

変わろう・変えよう・産業と暮らし
第4期高知県産業振興計画 ver.2

～ みんなが主役 高知の元気発進プロジェクト ～

《 産業成長戦略 》



令和3年3月

高 知 県



【産業成長戦略】

I 専門分野の成長戦略

1	農業分野	1
2	林業分野	33
3	水産業分野	56
4	商工業分野	74
5	観光分野	112

II 産業間の連携戦略

1	地産地消・地産外商戦略の展開	135
2	移住促進による地域と経済の活性化	157
3	担い手の育成・確保	182
4	起業や新事業展開の促進	211
5	高知版 Society5.0の実現	224

<付属資料>

I	用語の解説	238
---	-------	-----

<参考資料>

I	計画のフォローアップ	251
1	フォローアップの経過	251
2	産業振興計画フォローアップ委員会の構成等	262
(1)	フォローアップ委員会	262
(2)	専門部会	263
(3)	産業振興計画フォローアップ委員会設置要綱	265

I 専門分野の成長戦略

農業分野

農業分野の取り組みの概要

① 産業振興計画のこれまでの取り組みによる成果と課題

高齢化の進行等により農家戸数が減少する中、生産性の向上や販路の開拓、担い手の確保などに取り組んできたことにより、徐々にその成果が現れ、令和元年の農業産出額等は1,123億円となり、産業振興計画がスタートした平成20年から9.5%増加しています。

具体的な取り組みとして、生産面では、オランダから学んだ環境制御技術の本県の生産条件に適合させた「次世代型こうち新施設園芸システム」にIoTやAI技術を組み合わせ、更なる増収、省力化等を目指す「Next次世代型こうち新施設園芸システム」の開発と普及を進めています。

また、集落営農組織等の県内への拡大等により、中山間地域の農業・農村を支える仕組みづくりを進めています。

流通・販売面では、販売拠点となる量販店の開拓や卸売会社との連携による市場流通の拡大のほか、「とさのさと」を活用した多様な流通の強化、海外取引の拡大に取り組んでいます。

さらに、担い手の確保では、産地提案型の担い手確保対策の県内への普及等の取り組みにより、ここ数年260名を超える新規就農者の確保につながるとともに、労働力の確保に向けて、JA無料職業紹介所と連携した取り組み等を進めています。

この他、第4期計画から戦略の柱のひとつに位置づけた基盤整備の推進と農地の確保の取り組みでは、新規就農や規模拡大する担い手への農地の集積・集約等に取り組んでいます。

一方で、新型コロナウイルス感染症の拡大により、飲食店の時短営業やイベントの中止等に伴う業務需要の多い品目の需要に影響が見られる他、接触機会の低減等、新たな生活様式へ対応が求められており、デジタル技術の活用によるさらなる生産性の向上や省力化の推進、また、実需者へのオンラインでの直接販売の強化などの取り組みが必要です。

② 第4期計画ver.2の取り組み

地域で暮らし稼げる農業を目指し、また、若者にとって魅力ある産業として発展できるよう、次の5つを戦略の柱として、引き続き取り組みます。

柱1 生産力の向上と高付加価値化による産地の強化

農業者の生産等に関するデータを蓄積させるデータ共有基盤「IoPクラウド」を核としたIoPプロジェクトを推進するとともに、データの「見える化」と分析・共有により生産性と収益性を向上させるデータ駆動型農業による営農支援の強化に取り組めます。

柱2 中山間地域の農業を支える仕組みの再構築

「地域農業戦略」の策定と実行を通じて、組織間連携により地域全体で農業を支える仕組みづくりを進めるとともに、組織化のスケールメリットの早期発生と経営力の強化に資する、複数の集落営農組織での広域法人化に取り組めます。

柱3 流通・販売の支援強化

仲卸業者の産地招聘を通じた飲食店等への提案強化やWeb販売サイトでの販促キャンペーン等の取り組みにより、特に関西圏を中心に県産農畜産物の販売拡大に取り組めます。

また、輸出の拡大に向けて、新たな重点輸出品目及び輸出先国の選定と輸出先国の検疫条件等に対応した産地の育成に取り組めます。

柱4 多様な担い手の確保・育成

新規就農者に占める割合の大きい親元就農者のさらなる確保に向けて、後継者が未定の農家への積極的な親元就農支援等に取り組めます。

また、農福連携の推進体制の整備や啓発から就労定着までの一貫した支援など、労働力の確保に向けた取り組みを進めます。

柱5 農業全体を下支えする基盤整備の推進と農地の確保

担い手のニーズに合わせた施設園芸用農地を迅速に確保するための整備事業を創設するとともに、人・農地プラン等に基づき流動可能な農地情報等を整理し、施設園芸用農地の確保・整備を積極的に推進していきます。

農業分野の施策の展開 ~地域で暮らし稼げる農業~

分野を代表する目標

農業産出額等 (飼料用米交付金含む)

農業生産量

野菜 (主要11品目)
果樹 (主要2品目)
花き (主要3品目)
畜産 (土佐あかうし飼育頭数)

出発点 (H30) 1,177億円 ⇒ 現状 (R元) 1,123億円 ⇒ R3 1,200億円 ⇒ 4年後 (R5) 1,221億円 ⇒ 10年後 (R11) : 1,285億円

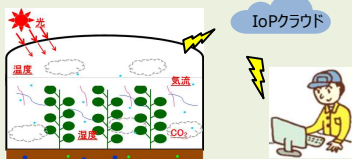
出発点 (H30) 12.6万t ⇒ 現状 (R元) 12.8万t ⇒ R3 13.2万t ⇒ 4年後 (R5) 13.6万t ⇒ 10年後 (R11) 15.0万t
 出発点 (H30) 2.38万t ⇒ 現状 (R元) 2.34万t ⇒ R3 2.42万t ⇒ 4年後 (R5) 2.45万t ⇒ 10年後 (R11) 2.60万t
 出発点 (H30) 2,019万本 ⇒ 現状 (R元) 1,971万本 ⇒ R3 2,020万本 ⇒ 4年後 (R5) 2,020万本 ⇒ 10年後 (R11) 2,077万本
 出発点 (H30) 2,399頭 ⇒ 現状 (R元) 2,406頭 ⇒ R3 3,208頭 ⇒ 4年後 (R5) 3,725頭 ⇒ 10年後 (R11) 4,039頭

柱1 生産力の向上と高付加価値化による産地の強化

次世代型こうち新施設園芸システムやNext次世代型こうち新施設園芸システムの普及等により、生産力の向上と高付加価値化を図り、産地を強化する。

(1) Next次世代型こうち新施設園芸システムの普及推進

- 拡 IoPプロジェクトの推進
- 新 データ駆動型農業による営農支援の強化
- 園芸産地の生産基盤強化
- 地元と協働した企業の農業参入の推進

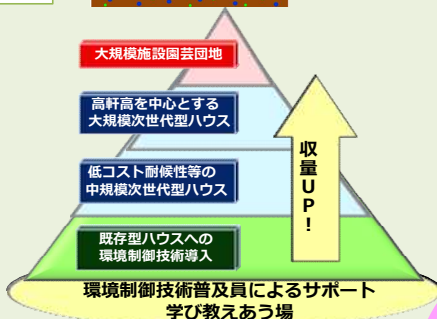


(2) 環境保全型農業の推進

- IPM技術の普及拡大
- GAPの推進
- 有機農業の推進

(3) 園芸品目別総合支援

- 野菜の生産振興
- 特産果樹の生産振興
- 花きの生産振興



(4) 水田農業の振興

- 主食用米の生産振興
- 酒米の生産振興
- 水田の有効活用に向けた有望品目への転換

(5) 畜産の振興

- 土佐あかうしのブランド化の推進
- 肉用牛、養豚の生産基盤強化と生産性向上
- 土佐ジロー、土佐はちきん地鶏の生産と加工販売体制の強化
- 食肉センターの整備
- 次世代こうち新畜産システムの確立と普及

(6) 6次産業化の推進

- 新規事業者の掘り起こしと売れる商品づくり

(4) スマート農業の普及推進

- スマート農業の実証と実装支援

柱2 中山間地域の農業を支える仕組みの再構築

中山間地域の農業を支える集落営農組織等の県内への拡大や組織間連携による中山間地域の農業を面的に支える仕組みの構築に加え、スマート農業の普及による労働生産性の向上等により、中山間地域の農業の維持・発展を図る。

(1) 集落営農組織等の整備推進

- 集落営農組織と中山間農業複合経営拠点の県内への拡大

(2) 集落営農組織等の法人化の推進と経営発展への支援

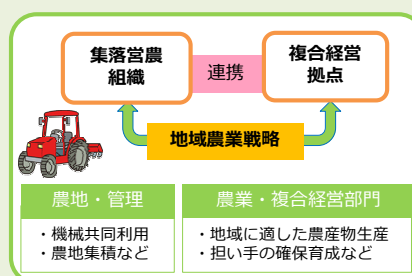
- 集落営農組織等の事業戦略の策定・実行支援

(3) 組織間連携の推進と地域の中核組織の育成

- 地域農業戦略の策定・実行支援

(5) 中山間に適した農産物等の生産

- 土佐茶の生産振興
- 野菜の生産振興 (再掲)
- 特産果樹の生産振興 (再掲)
- 花きの生産振興 (再掲)



柱4 多様な担い手の確保・育成

産地提案型担い手確保対策の推進や研修体制の強化等により、多様な担い手の確保・育成を図るとともに、広域での労働力循環の仕組みの構築や外国人材の活用等により、労働力を確保する。

(1) 新規就農者の確保・育成

- 産地での担い手確保に向けた取り組みの強化
- 畜産の担い手確保に向けた体制の強化
- 雇用就農者の確保に向けた取り組みの強化
- 農業の担い手確保に向けた研修体制の強化



(2) 労働力の確保

- JA無料職業紹介所と連携した労働力の確保
- 農福連携の推進
- 外国人材の受け入れ支援

(3) 家族経営体の強化及び法人経営体の育成

- 家族経営体の経営発展に向けた支援
- 法人経営体への誘導と経営発展への支援

生産増▶所得向上▶担い手増の好循環を創出!

柱3 流通・販売の支援強化

市場や大規模直販所とさのさとを活用した多様な流通の強化を図るとともに、戦略に基づく海外取引の拡大や輸出に取り組む産地の強化等により、さらなる外商の拡大を目指す。

(1) 「園芸王国高知」を支える市場流通のさらなる発展

- 地域別戦略による卸売市場と連携した販売拡大
- 産地を支える集出荷システム構築への支援

(2) 直接取引等多様な流通の強化

- 「とさのさと」を活用した県産農産物の地産外商の強化
- 園芸品・米・茶・畜産物のブランド力の強化と総合的な販売PR

(3) 関西圏における県産農畜産物の販売拡大

- 卸売市場関係者との連携強化による県産青果物の販売拡大
- 実需者への直接販売による県産農畜産物の販売拡大

(4) 農畜産物のさらなる輸出拡大

- 県産農畜産物の海外需要拡大
- 輸出に取り組む産地の強化



柱5 農業全体を下支えする基盤整備の推進と農地の確保

地形条件や地域ニーズに応じたほ場整備を推進し、優良農地や新規就農者の農地の確保等を進めることにより、生産から担い手の確保までの好循環を支えるとともに、日本型直接支払制度の推進により、農業・農村が有する多面的機能の維持を図る。

(1) 基盤整備の推進

- 地域ニーズの把握とほ場整備の実施に向けた地域の合意形成の支援
- 地形条件や地域ニーズに応じたほ場整備の実施 (国庫補助事業等の活用)
- 担い手の誘致に必要な施設園芸用農地の整備の推進

(2) 農地の確保

- 担い手への農地集積の加速化
- 園芸団地の整備促進

(3) 日本型直接支払制度の推進

- 中山間地域等直接支払制度の推進
- 多面的機能支払制度の推進



農業分野の体系図

分野の目指す姿	地域で暮らし稼げる農業	
分野を代表する目標	農業産出額等（飼料用米交付金含む）	出発点（H30）1,177億円 ⇒ 現状（R元）1,123億円 ⇒ R3 1,200億円 ⇒ 4年後（R5）1,221億円 ⇒ 10年後（R11）1,285億円
	農業生産量 野菜（主要11品目）	出発点（H30）12.6万t ⇒ 現状（R元）12.8万t ⇒ R3 13.2万t ⇒ 4年後（R5）13.6万t ⇒ 10年後（R11）15.0万t
	果樹（主要2品目）	出発点（H30）2.38万t ⇒ 現状（R元）2.34万t ⇒ R3 2.42万t ⇒ 4年後（R5）2.45万t ⇒ 10年後（R11）2.60万t
	花き（主要3品目）	出発点（H30）2,019万本 ⇒ 現状（R元）1,971万本 ⇒ R3 2,020万本 ⇒ 4年後（R5）2,020万本 ⇒ 10年後（R11）2,077万本
	畜産（土佐あかうし飼養頭数）	出発点（H30）2,399頭 ⇒ 現状（R元）2,406頭 ⇒ R3 3,208頭 ⇒ 4年後（R5）3,725頭 ⇒ 10年後（R11）4,039頭

戦略の柱	1 生産力の向上と高付加価値化による産地の強化	2 中山間地域の農業を支える仕組みの再構築	3 流通・販売の支援強化	4 多様な担い手の確保・育成	5 農業全体を下支えする基盤整備の推進と農地の確保
戦略の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 環境制御等に最先端のデジタル技術を融合させた新たな技術の積極的な展開、生産性の高い施設の整備や高度化により、生産力を高める 安全・安心で高品質な生産につながるIPM技術等の更なる普及により、消費地に選ばれる産地を形成する 地域の特性を活かした高品質な米や畜産などの生産を強化することで、農産物の付加価値を高める 	<ul style="list-style-type: none"> 集落営農組織等の県内への拡大や経営の安定を図るとともに、組織間の連携や地域の中核組織の育成により、地域の農業を面的に支える仕組みづくりを推進する 中山間地域の産地の維持・拡大に向けて、スマート農業の導入を推進する 	<ul style="list-style-type: none"> 市場流通と直接取引等多様な流通の販売拡大に取り組むとともに、県産農畜産物の総合的なPRの展開により外販を拡大する 輸出の拡大に向けて、ユズに次ぐ有望品目の海外需要の拡大を図るとともに、新たなマーケットの開拓と輸出に取り組む産地の強化を推進する 	<ul style="list-style-type: none"> 生産を強化し、拡大再生産を実現するために必要な、産地が求める担い手の確保・育成と労働力の確保を図る 家族経営体の持続的発展や法人化の推進などにより、強い経営体を育成する 	<ul style="list-style-type: none"> 地形条件や地域ニーズに応じたほ場整備を推進し、優良農地の確保を図る 農業経営の効率化や規模拡大を図る担い手や新規就農者などへ、農地中間管理機構などを通じて農地の集積・集約を図る
戦略目標	<p>○Next次世代型こうち新施設園芸システムの普及推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 野菜主要7品目の出荷量（年間） ③0 10.0万t → ④10.3万t → ⑤11.0万t → ⑥12.4万t 次世代型ハウスの整備面積（累計） ①59.6ha → ②120ha → ③210ha 施設園芸関係機器・システムの販売額（累計） ③0 2.6億円 → ④4.0億円 → ⑤33.2億円 → ⑥133.4億円 <p>○IPM技術（病害版）の普及拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> 野菜主要6品目の防除面積率（累計） ③0 : 31% → ④32% → ⑤: 47% → ⑥: 77% 	<p>○集落営農組織等の新規設立数（累計）</p> <ul style="list-style-type: none"> ③0 → ④14 → ⑤40 → ⑥100 【参考】集落営農組織等の数（H30）: 241 <p>○集落営農組織等の法人数（累計）</p> <ul style="list-style-type: none"> ③045 → ④154 → ⑤69 → ⑥93 <p>○地域農業戦略の策定数（累計）</p> <ul style="list-style-type: none"> ③0 → ④12 → ⑤17 → ⑥35 <p>○スマート農業の実装面積</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ドローン防除（ha/品目数）（累計） ③0 66/1 → ④275/3 → ⑤915/7 → ⑥2,010/10 	<p>○市場流通で開拓した取引先との販売額（年間）</p> <ul style="list-style-type: none"> ③07.5億円 → ④11.5億円 → ⑤15億円 → ⑥30億円 <p>○直接取引等多様な流通による外商額（年間）</p> <ul style="list-style-type: none"> ③0 → ④0.4億円 → ⑤8億円 → ⑥15億円 <p>○関西圏における外商額（年間）</p> <ul style="list-style-type: none"> ③0 → ④108億円 → ⑤120億円 → ⑥135億円 <p>○農畜産物の輸出額（年間）</p> <ul style="list-style-type: none"> ③04.0億円 → ④4.0億円 → ⑤8.6億円 → ⑥12.6億円 	<p>○新規就農者数（年間）</p> <ul style="list-style-type: none"> ③0271人 → ④261人 → ⑤320人 → ⑥320人 <p>○農業法人数（累計） （農地の権利を取得し農業経営を行う法人）</p> <ul style="list-style-type: none"> ③0206 → ④223 → ⑤445 → ⑥649 	<p>○ほ場整備の実施面積（累計）</p> <ul style="list-style-type: none"> ③0 → ④1 → ⑤239ha → ⑥761ha ※ほ場整備率（累計） ③048.7% → ④48.9% → ⑤50.0% → ⑥52.6% <p>○新規ほ場整備農地の担い手への集積率（累計）</p> <ul style="list-style-type: none"> ③0 → ④1 → ⑤35% → ⑥75%
取組方針・主な「具体的な取り組み」	<p>(1) Next次世代型こうち新施設園芸システムの普及推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆【拡充】IoTプロジェクトの推進 ◆【新規】データ駆動型農業による営農支援の強化 ◆園芸産地の生産基盤強化 ◆地元と協働した企業の農業参入の推進 <p>(2) 環境保全型農業の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆IPM技術の普及拡大 ◆GAPの推進 ◆有機農業の推進 <p>(3) 園芸品目別総合支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆野菜の生産振興 ◆特産果樹の生産振興 ◆花きの生産振興 <p>(4) 水田農業の振興</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆主食用米の生産振興 ◆酒米の生産振興 ◆水田の有効活用に向けた有望品目への転換 <p>(5) 畜産の振興</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆土佐あかうしのブランド化の推進 ◆【拡充】肉用牛、養豚の生産基盤強化と生産性向上 ◆【拡充】土佐シロー、土佐はちきん地鶏の生産と加工販売体制の強化 ◆食肉センターの整備 ◆次世代こうち新畜産システムの確立と普及 	<p>(1) 集落営農組織等の整備推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆集落営農組織と中山間農業複合経営拠点の県内への拡大 <p>(2) 集落営農組織等の法人化の推進と経営発展への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆【拡充】集落営農組織等の事業戦略の策定・実行支援 <p>(3) 組織間連携の推進と地域の中核組織の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆地域農業戦略の策定・実行支援 <p>(4) スマート農業の普及推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆スマート農業の実証と実装支援 <p>(5) 中山間に適した農産物等の生産</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆土佐茶の生産振興 ◆野菜の生産振興（再掲） ◆特産果樹の生産振興（再掲） ◆花きの生産振興（再掲） <p>(6) 6次産業化の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆新規事業者の掘り起こしと売れる商品づくり 	<p>(1) 「園芸王国高知」を支える市場流通のさらなる発展</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆【拡充】地域別戦略による卸売市場と連携した販売拡大 ◆【拡充】産地を支える集出荷システム構築への支援 <p>(2) 直接取引等多様な流通の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆【拡充】「とさのさと」を活用した県産農産物の地産外販の強化 ◆園芸品・米・茶・畜産物のブランド力の強化と総合的な販売PR <p>(3) 関西圏における県産農畜産物の販売拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆【拡充】卸売市場関係者との連携強化による県産青果物の販売拡大 ◆【拡充】実需者への直接販売による県産農畜産物の販売拡大 <p>(4) 農畜産物のさらなる輸出拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆【拡充】県産農畜産物の海外需要拡大 ◆【拡充】輸出に取り組む産地の強化 	<p>(1) 新規就農者の確保・育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆【拡充】産地での担い手確保に向けた取り組みの強化 ◆畜産の担い手確保に向けた体制の強化 ◆雇用就農者の確保に向けた取り組みの強化 ◆【拡充】農業の担い手確保に向けた研修体制の強化 <p>(2) 労働力の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆【拡充】JA無料職業紹介所と連携した労働力の確保 ◆【拡充】農福連携の推進 ◆外国人材の受け入れ支援 <p>(3) 家族経営体の強化及び法人経営体の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆家族経営体の経営発展に向けた支援 ◆法人経営体への誘導と経営発展への支援 	<p>(1) 基盤整備の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆地域ニーズの把握とほ場整備の実施に向けた地域の合意形成の支援 ◆地形条件や地域ニーズに応じたほ場整備の実施（国庫補助事業等の活用） ◆【新規】担い手の誘致に必要な施設園芸用農地の整備の推進 <p>(2) 農地の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆【拡充】担い手への農地集積の加速化 ◆園芸団地の整備促進 <p>(3) 日本型直接支払制度の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆【拡充】中山間地域等直接支払制度の推進 ◆多面的機能支払制度の推進

分野	農業分野
戦略の柱	1 生産力の向上と高付加価値化による産地の強化

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 (R2～R5)	<指標> 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値 (R5)	基本方向							
							①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	
2	環境保全型農業の推進	<p>○ IPM技術の普及拡大 ・常温煙霧を含む実証圃設置(20カ所:ナシ、キュウリ、ミウカ等) ・農家・営農指導員への技術指導 ・キュウリのIPMマニュアルの改訂 ・化学農業低減資材の導入支援:19団体</p> <p>○ GAPの推進 ・JAグループと連携した各生産部会等への県版GAP推進 ・GAP研修会の開催 指導者:3回・54名(R2) 生産者及び関係者:2回・62名(R2) ・JGAP指導員基礎研修 普及指導員:13名(R2) ・GAP認証取得支援 新規取得:3、維持:4(R2) ・GAP点検支援システムの開発支援 ・高知県GAP第三者確認の実施:1(R2)</p> <p>○ 有機農業の推進 ・有機農業者へのアンケート調査(予定) ・有機JAS認証習得支援:4経営体(R2) ・講演会及び有機農業の啓発(講演会、販促会:各1回) ・有機栽培土壌実態調査:36圃場・64点(R2)</p>	<p>○ 天敵の導入が進んでいない品目へのIPM技術の普及推進、病害版IPM技術の普及拡大</p> <p>○ 各JA生産部会のGAP取り組みへの意欲醸成</p> <p>○ GAPの取り組み状況確認の労力負担、GAPの認証取得に対する指導力向上、GAP認証取得及び維持費用の負担軽減(GLOBAL.G.A.P:25～55万円程度、ASIAGAP,JGAP:10万円程度)</p> <p>○ 有機農産物の肥培管理や病虫害防除などの栽培技術の向上、有機農産物の消費拡大</p>	<p>【農05】 ◆IPM技術の普及拡大</p> <p>【農06】 ◆GAPの推進</p> <p>【農07】 ◆有機農業の推進</p>	<p>①IPM技術の普及推進【R2～R5】 ・県農業技術センター:新規防除資材、省力的防除法等を取り入れた新たなIPM技術の開発 ・県農業振興センター、農業団体:実証圃の設置、生産者へのIPM技術の普及拡大 ・県環境農業推進課:研修等の実施による関係機関及び農業者への情報提供及び実証圃支援、必要資材導入に対する補助</p> <p>①GAPの取り組み拡大【R2～R5】 ・生産者:GAPの実践及びレベルアップ ・県環境農業推進課:普及指導員・JA営農指導員に対する研修会の開催、GAP点検支援システム開発支援、農業生産工程管理推進事業費補助金によるGAP認証取得支援 ・県農業イノベーション推進課、県産業創造課:GAP点検支援システム開発支援 ・県農業振興センター:生産者及び生産者団体への推進及び現地指導、GAP点検支援システム開発協力 ・農業団体:生産者及び生産者団体への推進及び現地指導、GAP点検支援システム開発協力</p> <p>①有機農業生産安定による販路拡大【R2～R5】 ・生産者:栽培技術向上、グループでの研修・交流会活動 ・県環境農業推進課:研修会開催、有機栽培土壌調査、交流会(オーガニックフェスタ等)開催支援、環境保全型農業直接支払交付金による取り組み支援、環境保全型農業推進事業費補助金による有機JAS認証取得及び栽培技術習得支援 ・県農業技術センター:有機栽培土壌調査 ・県農業振興センター:グループ活動支援、有機栽培土壌調査、環境保全型農業直接支払交付金活用支援 ・市町村:環境保全型農業直接支払交付金による取り組み支援</p>	<p><病害版IPM技術の新規導入技術数(累計)> (主要野菜6品目) - ↓ 0(R2) ↓ 7(R2～R5)</p> <p><県版GAP以上の実践農家数(品目別累計)> 212戸(H30) ↓ 710戸(R2) ↓ 1,600戸(R5)</p> <p><新たな販路を開拓した農家割合(農家アンケート)(年間)> - ↓ ↓ ↓ 100%(R5)</p>	○							

分野	農業分野
戦略の柱	1 生産力の向上と高付加価値化による産地の強化

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 (R2～R5)	<指標> 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値(R5)	基本方向						
							①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
3	園芸品目別総合支援	○ 地域の実情に応じて高収量・高品質を実現し、生産拡大に向けた取り組みを推進 ナス:38.4千t(H26) → 39.7千t(R元) ニラ:16.0千t(H26) → 14.5千t(R元) 露地ショウガ:16.4千t(H26) → 17.2千t(R元)	○ ナス:更なる生産拡大のための増収・高品質技術、省力化技術の確立と普及による産地の活性化 ○ ニラ:産地維持、拡大のための増収・高品質技術、省力化技術の確立と普及による産地の活性化 ○ ショウガ:産地維持のための病害対策技術、増収技術、省力化技術の確立と普及による産地の活性化	【農08】 ◆野菜の生産振興	①ナスの技術確立と生産拡大【R2～R5】 ・県農業イノベーション推進課、県環境農業推進課、県農業技術センター、県農業振興センター:速やかな課題解決、技術確立、普及およびNext次世代型施設園芸を導入した生産拡大への支援 ・農業団体:技術確立、普及およびNext次世代型施設園芸を導入した生産拡大への積極的な取り組み支援 ・生産者:環境制御技術(炭酸ガス施用等)や省力化技術(日射比例かん水装置、自動換気等)の更なる導入および生産拡大の実践、Next次世代型施設園芸の導入 ②ニラの技術確立と生産拡大【R2～R5】 ・県農業イノベーション推進課、県環境農業推進課、県農業技術センター、県農業振興センター:速やかな課題解決、技術確立、普及および生産拡大への支援 ・農業団体:技術確立、普及および生産拡大への積極的な取り組み支援 ・生産者:環境制御技術(電照、炭酸ガス施用等)や省力化技術(そぐり機、抽だい抑制等)の確立、導入および生産拡大の実践 ③ショウガの病害対策技術確立と生産拡大【R2～R5】 ・県農業イノベーション推進課、県環境農業推進課、県農業技術センター、県農業振興センター:速やかな課題解決、技術確立、普及および生産拡大への支援 ・農業団体:技術確立、普及および生産拡大への積極的な取り組み支援 ・生産者:土壌病害対策技術(青枯病、根茎腐敗病:還元土壌消毒等)や省力化技術(収穫機等)の普及、導入および生産拡大の実践	<ナス生産量(年間)> 37.9千t(H30) ↓ 39.7千t(R元) ↓ 42.0千t(R5) <ニラ生産量(年間)> 14.8千t(H30) ↓ 14.5千t(R元) ↓ 15.8千t(R5) <露地ショウガ生産量(年間)> 17.1千t(H30) ↓ 17.2千t(R元) ↓ 17.4千t(R5)							
		○ 新植・改植や栽培技術の向上、販路拡大、県協議会活動への支援に組み込み生産量が増加 ユズ:1.04万t(H25～26)→1.30万t(R2) 文旦:1.07万t(H25～26)→1.11万t(R2)	○ 果樹2品目(ユズ、文旦):単収の向上、生産基盤の強化と省力化推進、担い手確保、消費・販路拡大	【農09】 ◆特産果樹の生産振興	①ユズ、文旦の生産力・生産基盤の強化【R2～R5】 ・県農業イノベーション推進課、県環境農業推進課、県果樹試験場、県農業振興センター、市町村等:優良系統の選抜・育種・穂木の提供、事業活用による新植・改植の推進、新技術等の情報提供、スマート農業の推進、担い手の確保・育成支援 ・農業団体:優良系統の探索、複製母樹園の設置(ユズ)、苗木の安定供給、担い手育成、事業の活用支援 ・生産者:優良系統の情報提供、新植・改植、生産者交流会等への参加、新技術の導入 ②ユズ、文旦の消費・販路拡大【R2～R5】 ・県農業イノベーション推進課、県産物マーケティング戦略課、県果樹試験場、県農業振興センター:県域連携によるPR活動支援、県協議会活動への支援、青果輸出への支援(ユズ) ・農業団体:県域連携によるPR活動、県協議会活動への支援、記念日を活用した消費拡大 ・生産者:県域連携によるPR活動、県協議会活動への参加	<ユズ生産量(年間)> 1.17万t(H30) ↓ 1.30万t(R2) ↓ 1.25万t(R5) <文旦生産量(年間)> 1.21万t(H30) ↓ 1.11万t(R2) ↓ 1.20万t(R5)							

分野	農業分野
戦略の柱	1 生産力の向上と高付加価値化による産地の強化

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 (R2~R5)	<指標> 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値 (R5)	基本方向						
							①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
3	園芸品目別総合支援	<ul style="list-style-type: none"> 組織活動等を通じた生産技術の高度化や国内販売と輸出の促進により、産地の知名度が向上 ユリ: 1,438万本 (H26) → 1,082万本 (R2) トルコギキョウ: 427万本 (H26) → 438万本 (R2) グロリオサ: 393万本 (H26) → 324万本 (R2) 	<ul style="list-style-type: none"> 花き3品目(ユリ、トルコギキョウ、グロリオサ): 組織活動への支援による高品質安定生産技術の普及による生産強化、国内・海外での需要・販路拡大 	<ul style="list-style-type: none"> 【農10】 ◆花きの生産振興 	<p>①花きの需要に応じた生産力の強化【R2~R5】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県農業イノベーション推進課、県環境農業推進課、県農業担い手支援課、県農業技術センター、県農業振興センター: 有望品目の探索、高品質安定生産技術の開発・確立、オリジナル品種育成及び効率的な増殖技術に向けた情報提供・技術開発、生産誘導、担い手確保 ・農業団体、流通団体、市町村: 消費ニーズに対応した生産誘導、担い手育成 ・生産者: 県域連携による情報共有・技術力向上、消費ニーズに対応した生産拡大、有望品種の探索・導入、オリジナル品種育成及び効率的な増殖技術の導入 <p>②花きの国内外での販売強化【R2~R5】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県農業イノベーション推進課、県産物マーケティング戦略課、県環境農業推進課、県農業技術センター、県農業振興センター: 生産・輸送技術の確立支援、国内・海外需要拡大支援 ・農業団体、流通団体、市町村: 国内外への販売強化の支援、消費ニーズの把握と共有 ・生産者: 生産・輸出に向けた検疫対策、輸送技術の確立への支援 	<p><ユリ生産量(年間)> 1,253万本 (H30) ↓ 1,082万本 (R2) ↓ 1,245万本 (R5)</p> <p><トルコギキョウ生産量(年間)> 418万本 (H30) ↓ 438万本 (R2) ↓ 425万本 (R5)</p> <p><グロリオサ生産量(年間)> 347万本 (H30) ↓ 324万本 (R2) ↓ 350万本 (R5)</p>							
4	水田農業の振興	<ul style="list-style-type: none"> よき恋人の生産振興 ・現地ほ場を巡回し、高品質生産に向けた技術指導を実施 (R2.7月) ・農業技術センターにおいて、実証試験及び試験研究結果を報告し、栽培技術指導を実施 (R2.10月) 	<ul style="list-style-type: none"> 高温耐性品種「よき恋人」、「にごまる」の高品質生産と作付拡大 	<ul style="list-style-type: none"> 【農11】 ◆主食用米の生産振興 	<p>①高温耐性品種「よき恋人」、「にごまる」の高品質生産と作付拡大【R2~R5】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生産者: 肥培管理技術の改善等による高品質安定生産、販売促進活動などによるPR ・農業団体: 作付拡大・「特A」獲得・販売促進の取り組み支援 ・県農業技術センター: 「よき恋人」の栽培技術の確立、県オリジナル高温耐性品種の育成 ・県環境農業推進課、県農業振興センター: 高温耐性品種の作付推進、栽培技術の改善への支援 	<p><高温耐性品種の県内の生産割合> 6.0% (H30) ↓ 6.9% (R2) ↓ 15.0% (R5)</p>							
		<ul style="list-style-type: none"> 吟の夢の生産振興 ・四万十町及び土佐市で現地検討会を開催 (R2.8月) ・吾北及び嶺北で現地検討会を開催 (R2.8月) 	<ul style="list-style-type: none"> 酒造好適米(「吟の夢」、新品種「土佐麗」)の高品質生産と安定供給 	<ul style="list-style-type: none"> 【農12】 ◆酒米の生産振興 	<p>①酒造好適米(「吟の夢」、「土佐麗」)の高品質生産と安定供給【R2~R5】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生産者: 高品質安定生産技術の導入と実践、新品種「土佐麗」の導入と生産拡大、酒米の産地化・組織化 【土佐酒振興プラットフォーム】 ・農業団体: 生産計画の策定、酒米の産地化への取り組み支援、酒造メーカーへの供給体制の整備 ・高知県酒造組合: 酒造メーカーからの要望数量の取りまとめ、土佐酒の販売促進活動の実施 ・県農業技術センター: 高品質安定生産技術の確立、好適米品種の育成・改良。生産者ごとの酒米の品質分析と情報提供 ・県工業技術センター: 生産者ごとの酒造適性・醸造適性の分析と情報提供、酒造メーカーへの支援 ・県環境農業推進課、県農業振興センター: 高品質安定生産技術・新品種の普及推進、酒米生産者の組織化の取り組み支援 	<p><県産酒造好適米のシェア> 28.1% (H30) ↓ 34.8% (R2) ↓ 50% (R5)</p>							
		<ul style="list-style-type: none"> 酒米の生産振興 ・高知会館において品評会表彰式を開催。酒米品質の優れた方を表彰 (R3.1月) よき恋人及び土佐麗 ・栽培暦の検討・配布 (R2.2月) 	<ul style="list-style-type: none"> 米需要量の減少の加速化に対応した、関係機関と連携した非主食用米の作付けの一層の推進 	<ul style="list-style-type: none"> 【農13】 ◆水田の有効活用に向けた有望品目への転換 	<p>①法人や集落営農組織、個人による主要露地野菜の生産拡大、新規品目導入への支援【R2~R5】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県農業イノベーション推進課、県環境農業推進課、県農業振興センター: 有望品目の検討、市場や企業との連携による露地野菜の産地化支援 ・農業団体: 有望品目の検討、生産拡大への積極的な取り組み ・生産者: 有望品目の検討、生産拡大の実践 <p>②非主食用米の生産拡大【R2~R5】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生産者: 増収技術の導入と実践、生産コストの削減 ・農業団体: 生産者への需要状況等の情報提供、生産者への取り組み推進、飼料用米等の栽培技術支援 ・市町村、地域農業再生協議会: 水田収益力強化ビジョンの見直し、取り組み推進に効果的な産地交付金の設定、生産者への取り組み推進 ・県農業技術センター: 低コスト・多収生産技術の検討、有望品種の探索 ・県環境農業推進課、県農業振興センター: 制度・事業の普及・啓発、水田収益力強化ビジョンの見直し支援、飼料用米等の栽培技術指導 ・県農業政策課、県農業再生協議会: 制度・事業の普及・啓発、水田収益力強化ビジョンの見直し、取り組み推進に効果的な産地交付金の設定 	<p><非主食用米の作付面積(年間)> 1,196ha (R元) ↓ 1,183ha (R2) ↓ 1,270ha (R5)</p>							

分野	農業分野
戦略の柱	1 生産力の向上と高付加価値化による産地の強化

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 (R2~R5)	<指標> 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値 (R5)	基本方向													
							①	②	③	④	⑤	⑥	⑦							
5	畜産の振興	○ 土佐和牛ブランド推進協議会で、大都市圏のシェフ等をターゲットにした土佐あかうしの販売戦略を展開するとともに、独自の格付制度の運用開始 ・土佐あかうし去勢牛の枝肉価格(税込) H26:2,121円/kg → R元:2,295円/kg ○ 繁殖雌牛の導入や自家保留、畜舎整備等への支援により肉用牛の増頭を推進 ・肉用牛の飼養頭数 H26:5,043頭 → R元:6,070頭	○ 現状の牛枝肉格付制度での土佐あかうしの格付けの低さ、ニーズと取引価格のギャップ ○ 需要に応えるためのさらなる増頭対策の推進	【農14】 ◆土佐あかうしのブランド化の推進ギャップ	①土佐あかうしの新たな流通戦略の展開【R2~R5】 ・土佐和牛ブランド推進協議会:土佐あかうし独自の格付制度の創設によるブランド戦略の策定、実行 ・JA:土佐あかうし独自の格付制度の実行 ②土佐あかうしの育種改良の推進と飼育技術の向上【R2~R5】 ・県畜産振興課、県畜産試験場、県家畜保健衛生所:育種改良、枝肉成績分析、飼育技術の指導 ・生産者:子牛育成や肥育技術の向上	<黒牛と土佐あかうしの枝肉価格差(去勢牛)(年間)> ▲7.7%(H30) ↓ ▲2.9%(R元) ↓ 0%(R5)														
				【農15】 ◆肉用牛の生産基盤強化と生産性の向上(R3拡充)	①生産基盤強化【R2~R5】 ・県畜産振興課、JA、市町村:レンタル畜産施設等整備事業や畜産クラスター事業(国)等による畜舎整備や機械導入、基金造成等による繁殖雌牛導入等への支援、新型コロナウイルス感染対策と経営改善に取り組む肥育農家の肥育もと牛確保への支援 ②生産性向上【R2~R5】 ・県畜産振興課、県畜産試験場、県家畜保健衛生所、JA、生産者:受精卵移植による土佐あかうしの生産 ・家畜保健衛生所:生産者に対する繁殖技術や子牛育成技術等の指導 ・生産者:畜産クラスター事業(国)等での機械導入による省力化や生産性向上	<肉用牛飼養頭数(年間)> 5,986頭(H30) ↓ 6,070頭(R元) ↓ 7,333頭(R5)														
		【農16】 ◆養豚の生産基盤強化と生産性の向上	①生産基盤強化【R2~R5】 ・四万十ポークブランド推進協議会、四万十町:畜産クラスター事業(国)を活用した大規模養豚施設整備への支援 ・地域畜産クラスター協議会、JA、市町村:畜産クラスター事業(国)・レンタル畜産施設等整備事業による施設整備への支援 ・県畜産振興課、県家畜保健衛生所:畜産クラスター事業(国)を活用した大規模養豚施設整備への支援、畜産クラスター事業(国)・レンタル畜産施設等整備事業による施設整備への支援 ②生産性や品質の向上【R2~R5】 ・県養豚協会、JA、県畜産振興課、県畜産試験場、県家畜保健衛生所:畜産クラスター事業(国)等での機械導入による収益性向上への支援、栗焼酎粕の固形化による飼料利用拡大 ・生産者:畜産クラスターリース事業等での機械導入による省力化と生産性向上、6次産業化の取り組み	<豚出荷頭数(年間)> 45,251頭(H30) ↓ 45,374頭(R元) ↓ 57,601頭(R5)																
		○ 養豚の生産性向上や規模拡大、6次産業化、県内消費拡大を推進 ・豚出荷頭数 H26:34,473頭 → R元:45,374頭	○ さらなる収益確保のため、規模拡大による生産量の増加や生産コストの低減、6次産業化の推進																	

分野	農業分野
戦略の柱	1 生産力の向上と高付加価値化による産地の強化

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 (R2～R5)	<指標> 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値 (R5)	基本方向							
							①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	
5	畜産の振興	○ 土佐ジローの規模拡大への支援 ・飼養羽数(中規模、大規模農家の飼養羽数は増加したものの、小規模農家戸数の廃業により全体の飼養羽数は減少) H26:24,146羽 → R元:22,350羽	○ 収益性が高い規模(500羽以上)の農家をさらに育成するため、規模拡大に向けた生産体制の強化や新たな販売戦略による販路拡大	【農17】 ◆土佐ジローの生産と加工販売体制の強化	<u>①生産基盤強化【R2～R5】</u> ・土佐ジロー協会:小規模鶏舎整備事業等を活用した生産体制強化、孵化率の向上による雛の安定生産 ・県畜産振興課、県家畜保健衛生所:小規模鶏舎整備事業等を活用した生産体制強化への支援、新規参入や規模拡大の支援 ・県畜産試験場:孵化率の高い種卵の供給による雛の安定生産 ・生産者:小規模鶏舎整備事業等を活用した規模拡大 <u>②加工販売体制強化【R2～R5】</u> ・生産者:畜産クラスター事業(国)を活用した省力化機械導入による労働負担軽減(洗卵機の導入など) ・土佐ジロー協会、県畜産振興課:本格的な増羽に対応するための集荷体制の確立など販売体制の強化	<土佐ジロー500羽以上飼養農家戸数(年間)> 10戸(H30) ↓ 10戸(R元) ↓ 13戸(R5)	○	○					○	
		○ 土佐はちきん地鶏の生産拡大を支援 ・出荷羽数 H26:60,000羽 → R元:88,576羽	○ 収益性の改善を図るため、生産コスト削減と販路拡大	【農18】 ◆土佐はちきん地鶏の生産と加工販売体制の強化(R3拡充)	<u>①生産基盤強化【R2～R5】</u> ・はちきん地鶏振興協議会、県畜産振興課、県家畜保健衛生所、県畜産試験場:現状の販売実績に応じた生産体制の見直しや生産コスト削減、生産性向上や省力化への支援 ・生産者:農場における生産コスト削減、生産性の向上 <u>②加工販売体制強化【R2～R5】</u> ・県計画推進課、県嶺北地域本部、県畜産振興課:マネジメント人材の確保による品質管理、処理技術の向上、経営改善への支援 ・食鳥処理施設:品質管理、処理技術の向上 ・はちきん地鶏振興協議会、県地産地消・外商課:本格的な増羽に対応するための販売体制強化への支援	<土佐はちきん地鶏1羽当たり生産コスト削減(年間)> 100%(H30) ↓ 82%(R元) ↓ 80%(R5)	○	○					○	
		○ 牛群検定を活用した乳牛の改良や飼養管理の改善 ・経産牛1頭当たりの年間乳量 H26:8,063kg → R元:8,042kg	○ 牛群検定の推進強化や土佐あかうし受精卵移植関連事業、性別別精液の活用等を活用した後継牛確保による生乳生産の強化	【農19】 ◆酪農における生乳生産能力の向上	<u>①生乳生産能力の向上【R2～R5】</u> ・酪農連合協議会、JA、県畜産振興課:性別別精液の利用促進による後継牛の確保の推進 ・JA、県畜産振興課、県家畜保健衛生所:牛群検定を活用した乳牛の改良や飼養管理の改善への支援、レンタル畜産施設等整備事業による牛舎整備への支援 ・生産者:性別別精液を活用した乳用後継牛確保、畜産クラスター事業(国)等での機械導入による省力化や暑熱対策など生産性向上	<経産牛1頭当たりの乳量(年間)> 8,384kg(H30) ↓ 8,042kg(R元) ↓ 8,760kg(R5)	○							○
		○ 地域地域で稲発酵粗飼料(WCS)の生産体制が確立 ・稲WCS生産面積 H26:145ha → R2:239ha	○ 稲WCSのさらなる生産拡大	【農20】 ◆稲発酵粗飼料(WCS)の生産拡大	<u>①WCSの生産拡大・利用促進【R2～R5】</u> ・生産者:生産実証、生産面積の拡大 ・畜産農家:WCSの利用促進(大規模農家・新規就農者の新規利用、既存利用者の通年利用などの促進) ・JA:地域内需給調整、畜産クラスター事業(国)の活用への支援、高知県稲発酵粗飼料利用促進事業の実施、WCS生産・給与への支援 ・県畜産振興課、県畜産試験場、県家畜保健衛生所:WCS給与技術の支援、飼料分析、生産体制の確立支援、畜産クラスター事業(国)および高知県稲発酵粗飼料利用促進事業の実施、平野部と中山間地域でマッチングの検討	<稲発酵粗飼料(WCS)の生産面積(年間)> 236ha(R元) ↓ 239ha(R2) ↓ 250ha(R5)	○							

分野	農業分野
戦略の柱	1 生産力の向上と高付加価値化による産地の強化

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 (R2~R5)	<指標> 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値 (R5)	基本方向						
							①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
5	畜産の振興	<p>(高知市)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 新食肉センター整備検討会を開催し、新食肉センター整備の基本的な方向性(新食肉センター整備の基本方針への意見)を了承(H28~29) ○ 新食肉センター整備推進協議会を設立し、運営シミュレーションの作成、基本設計・地質調査の実施、施設整備の概算費用算出(H30) ○ 新食肉センター整備事業に係る県及び28市町村の費用負担に関する協定書締結(R元) ○ 新食肉センターの整備運営を担う会社「高知県食肉センター(株)」を県、JAグループ、食肉事業組合の出資により設立し、実施設計を発注(R元) ○ 新食肉センターの建設工事に着手(R2) <p>(四万十市)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 四万十市新食肉センター基本計画を策定(H30) ○ 用地測量、地質・水源地調査の実施(R元) ○ 整備への活用を想定していた国交付金の断念し、基本計画を再検討(R2) <p>○ 環境負荷軽減のための新技術の情報収集、および有効性を検証 モデル農家: R元: 養豚1戸、肉用牛1戸 R2: 養豚2戸</p> <p>○ IoTを活用した繁殖管理による繁殖雌牛の生産性向上を図るための活用方法の実証 モデル農家: R元: 肉用牛11戸 R2: 肉用牛11戸</p>	<p>(高知市)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 建設工事の計画どおり実施 <p>(四万十市)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 設計業務、建設工事の計画の見直し ○ 自立的、安定的な経営に向けた事業規模や機能の決定 	<p>【農21】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆食肉センターの整備 <p>【農22】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆次世代こうち新畜産システムの確立と普及 	<p>(高知市)</p> <p>①食肉センター整備【R2~R4】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新食肉センター整備推進協議会: 新食肉センターの操業に向けた施設整備や運営に関する協議検討 ・高知県食肉センター(株): 実施設計及び建設工事の実施、経営戦略策定 ・県畜産振興課: 新食肉センターの整備費用のうち畜部分の整備費用への支援、経営戦略策定への支援 <p>②食肉センター稼働【R4~】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高知県食肉センター(株): 新施設の運営 ・JAグループ、食肉事業組合、県: 出資者として、運営への関与 ・県畜産振興課: 経営戦略のフォローアップに対する支援 <p>(四万十市)</p> <p>③養豚場の整備【R2~R5】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県畜産振興課、県家畜保健衛生所: 畜産クラスター事業の活用に向け、畜産クラスター協議会設立や畜産クラスター計画などの支援 <p>④食肉センター整備【R2~R5】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・四万十市: 事業計画の詳細な検討、設計業務、建設工事 ・四万十市新食肉センター整備検討委員会: 新食肉センターの整備及び設置運営主体に関する協議検討 ・県畜産振興課: 経営コンサルタント等、専門家の助言を得ながら運営手法等を四万十市とともに検討 	<p>(高知市)</p> <p><新たな食肉センターの整備(年間)></p> <p>(高知市)</p> <p>基本設計及び地質調査の実施(H30)</p> <p>↓</p> <p>建設工事に着手(R2)</p> <p>↓</p> <p>食肉センターの稼働(R4)</p> <p>(四万十市)</p> <p>新食肉センター基本計画の策定(H30)</p> <p>↓</p> <p>整備計画等の再検討(R2)</p> <p>↓</p> <p>建設工事に着手(R5)</p>	○						
					<p>①環境負荷軽減のための新技術の有効性の検証と普及【R2~R5】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県畜産振興課、県畜産試験場、県家畜保健衛生所: モデル農家での有効性の検証、環境対策技術会議の開催、臭気マップ作成による対策検討、対策資材導入支援、先進地事例調査や環境新技術の情報収集、実証事例集の作成と配布 ・市町村、地域協議会: モデル農家での有効性の検証、環境対策技術会議の開催、臭気マップ作成による対策検討、対策資材導入支援 <p>②IoTシステムの現地実証による有効性の検証と普及【R2~R5】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県畜産振興課、県畜産試験場、県家畜保健衛生所: モデル農家での有効性の検証、技術会議の開催、クラウドを活用した繁殖データベースの作成 ・(一社)高知県畜産産: クラウドを活用した繁殖データベースの作成 ・生産者: IoTシステムと繁殖データベースを活用した繁殖管理(人工授精や分娩予定など)、子牛生産性の向上 	<p><環境新技術の普及農家戸数(累計)></p> <p>—</p> <p>↓</p> <p>—</p> <p>↓</p> <p>6戸(R2~R5)</p> <p><繁殖データベースの農家加入率(年間)></p> <p>8%(R元)</p> <p>↓</p> <p>8%(R元)</p> <p>↓</p> <p>100%(R5)</p>	○						○

分野	農業分野
戦略の柱	2 中山間地域の農業を支える仕組みの再構築

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 (R2～R5)	<指標> 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値 (R5)	基本方向						
							①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
5	中山間に適した農産物等の生産			(再掲) 【農09】 ◆特産果樹の生産振興	①ユズ、文旦の生産力・生産基盤の強化【R2～R5】 ・県農業イノベーション推進課、県環境農業推進課、県果樹試験場、県農業振興センター、市町村等：優良系統の選抜・育種・穂木の提供、事業活用による新植・改植の推進、新技術等の情報提供、スマート農業の推進、担い手の確保・育成支援 ・農業団体：優良系統の探索、複製母樹園の設置(ユズ)、苗木の安定供給、担い手育成、事業の活用支援 ・生産者：優良系統の情報提供、新植・改植、生産者交流会等への参加、新技術の導入 ②ユズ、文旦の消費・販路拡大【R2～R5】 ・県農業イノベーション推進課、県農産物マーケティング戦略課、県果樹試験場、県農業振興センター：県域連携によるPR活動支援、県協議会活動への支援、青果輸出への支援(ユズ) ・農業団体：県域連携によるPR活動、県協議会活動への支援、記念日を活用した消費拡大 ・生産者：県域連携によるPR活動、県協議会活動への参加	<ユズ生産量(年間)> 1.17万t(H30) ↓ 1.30万t(R2) ↓ 1.25万t(R5) <文旦生産量(年間)> 1.21万t(H30) ↓ 1.11万t(R2) ↓ 1.20万t(R5)	○	○	○				○
				(再掲) 【農10】 ◆花きの生産振興	①花きの需要に応じた生産力の強化【R2～R5】 ・県農業イノベーション推進課、県環境農業推進課、県農業担い手支援課、県農業技術センター、県農業振興センター：有望品目の探索、高品質安定生産技術の開発・確立、オリジナル品種育成及び効率的な増殖技術に向けた情報提供・技術開発、生産誘導、担い手確保 ・農業団体、流通団体、市町村：消費ニーズに対応した生産誘導、担い手育成 ・生産者：県域連携による情報共有・技術力向上、消費ニーズに対応した生産拡大、有望品種の探索・導入、オリジナル品種育成及び効率的な増殖技術の導入 ②花きの国内外での販売強化【R2～R5】 ・県農業イノベーション推進課、県農産物マーケティング戦略課、県環境農業推進課、県農業技術センター、県農業振興センター：生産・輸送技術の確立支援、国内・海外需要拡大支援 ・農業団体、流通団体、市町村：国内外への販売強化の支援、消費ニーズの把握と共有 ・生産者：生産・輸出に向けた検疫対策、輸送技術の確立への支援	<ユリ生産量(年間)> 1.253万本(H30) ↓ 1.082万本(R2) ↓ 1.245万本(R5) <トルコギキョウ生産量(年間)> 418万本(H30) ↓ 438万本(R2) ↓ 425万本(R5) <グロリオサ生産量(年間)> 347万本(H30) ↓ 324万本(R2) ↓ 350万本(R5)	○	○	○				

分野	農業分野
戦略の柱	3 流通・販売の支援強化

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 (R2~R5)	<指標> 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値 (R5)	基本方向						
							①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
1	「園芸王国高知」を支える市場流通のさらなる発展	<ul style="list-style-type: none"> ○ パートナー量販店等との連携による販促・PR <ul style="list-style-type: none"> ・パートナー量販店での高知青果フェアの開催 H23: 53回→H30: 86回→R元: 71回 ○ 卸売会社と連携した実需者の産地招へいや高知フェアの実施 <ul style="list-style-type: none"> ・量販店や中食・外食企業との業務需要青果物の取引の拡大 H26: 0.5億円→H28: 2.2億円→H30: 7.6億円→R元: 11.5億円 ・販売拠点量販店の設置 H30: 26店舗 →R2: 39店舗 ○ 新生活様式に対応した販促・PR <ul style="list-style-type: none"> ・品目紹介動画による販促・PR R2: 10品目 ・レシピ動画による消費喚起 R2: 7レシピ ・オンライン料理教室等による品目・産地PR R2: 6回 ・SNS広告と連動した高知フェアの開催 R2: 3回 ○ 集出荷施設の高度化等による集出荷体制の強化 <ul style="list-style-type: none"> ・集出荷場の高度化等 9カ所 (H28~H30) ・JA高知集出荷場再編構想完成(R2.6) 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 実需者ニーズに応えるため、生産と販売が一体となった取り組みが必要 ○ 環境保全型農業やエコシステム栽培等のPRIに加え、県産園芸品の訴求力をさらに高める取り組みが必要 ○ 社会構造の変化に対応した販売拡大の取り組みが必要 ○ JA高知県の集出荷施設のスケールメリット(集荷の効率化、集荷ルートの整理等)が十分発揮されるよう、省力化等に対応する再編が必要 	<p>【農29】</p> <p>◆地域別戦略による卸売市場と連携した販売拡大 (R3拡充)</p> <p>【農30】</p> <p>◆産地を支える集出荷システム構築への支援 (R3拡充)</p>	<p>①地域別戦略にもとづく大消費地及び地方エリアにおける販売拡大【R2~R5】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高知県園芸品販売拡大協議会(構成: 高知県、JAグループ高知)の設置(R2) ・協議会: 卸売会社と連携した関東・関西・中京における実需者との関係強化と取引拡大、東北・北陸等地方エリアにおける販路開拓(エリア拡大)、外商を見据えた高付加価値商品づくりと実需者及び消費者への効果的なPR ・生産者: 実需者ニーズに対応した生産、バイヤーや消費者等を対象としたセミナー等での県産園芸品のPRIに参画 <p>②飲食店等への提案強化による取引拡大【R3~R5】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協議会: 卸売会社との連携による仲卸業者や実需者との関係強化、取引拡大 ・卸売会社: 仲卸業者を通じた飲食店等に対する品目提案 ・生産者: 実需者ニーズに対応した生産、県産園芸品のPR <p>③集出荷場再編構想策定の支援【R2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業団体: 県域の集出荷体制の省力化や物流の効率化を目指した再編構想の策定(効率的な集出荷場配置等産地との合意形成) ・県農産物マーケティング戦略課: 農業団体との連携による再編構想の策定支援 <p>④集出荷場再編構想に基づいた整備の支援【R3~R5】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業団体: 県域の集出荷体制の省力化や物流の効率化を目指した集出荷場再編構想に基づく集出荷場の整備 ・県農産物マーケティング戦略課: 農業団体との連携により、省力化や物流の効率化を実現する集出荷場整備の支援 	<p><販売拡大の拠点となる店舗数(累計)></p> <p>26店舗(H21~H30)</p> <p>↓</p> <p>39店舗(H21~R2)</p> <p>↓</p> <p>70店舗(H21~R5)</p>	○	○					
2	直接取引等多様な流通の強化	<ul style="list-style-type: none"> ○ 大規模直販所「とさのさと」を活用した地産外商の強化 <ul style="list-style-type: none"> ・県人会員や包括連携協定企業社員へのカタログ販売の拡大(県人会員1,150名、包括連携協定企業社員あて2,300部カタログ配布) ・新たな生活様式に対応したWeb販売サイトの構築(R3.2.22販売開始) ・提携ファーマーズマーケットの拡大 R2.4: 12件 → R3.1: 17件 ・配送センター・外商課の新設 (R3.3) ○ 団体間の情報共有と関係づくり <ul style="list-style-type: none"> ・情報共有会議の開催 R元: → R2: 1回 ○ 農畜産物のブランド化、販路開拓・販売拡大 <ul style="list-style-type: none"> ・販路開拓、販売拡大の支援件数 R元: → R2: 9件 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「とさのさと」を活用した外商の多チャンネル化 ○ 外商強化のための販売品の確保と販売体制の強化 ○ 新しい生活様式に対応した農産物の外商拡大 ○ 飲食店・量販店等の実需者ニーズに応じた園芸品・畜産物・米・茶など総合的な販売の取り組みへの支援 ○ 市町村や事業者のネットワークづくりと情報共有 ○ 多様な品目の販路開拓と販売拡大 	<p>【農31】</p> <p>◆「とさのさと」を活用した県産農産物の地産外商の強化 (R3拡充)</p> <p>【農32】</p> <p>◆園芸品・米・茶・畜産物のブランド力の強化と総合的な販売PR</p>	<p>①「高知県直販流通外商拡大協議会」の設立・外商強化【R2~R5】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高知県直販流通外商拡大協議会(構成: 高知県、とさのさと、JAグループ高知、地産外商公社): 外商戦略の実行、県外提携ファーマーズマーケットとの取引拡大、カタログ販売の拡大、Web販売サイトでのPR・販売、関西圏の飲食店との直接取引等による農産物の外商拡大 ⇒ 別図<農04>参照 (P27) <p>②農畜産物の総合的な販売拡大支援による外商強化【R2~R5】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県農産物マーケティング戦略課: 品目や地域をまたがる総合的な販促の展開と販路開拓を支援、取り組み紹介・優良事例の共有、生産者同士がつながる場の創出、統一イメージを活用した販促活動の推進、高知県産農畜産物を総合的に販売拡大するための商談会やPRイベントの実施 ・生産者団体等: 農畜産物のブランド化、販路開拓・販売拡大 	<p><開拓した外商先数(累計)></p> <p>17件(R2)</p> <p>↓</p> <p>50件(R2~R5)</p>	○	○					
				<p>【再掲】</p> <p>【農09】</p> <p>◆特産果樹の生産振興</p>	<p>【再掲】</p> <p>①ユズ、文旦の生産力・生産基盤の強化【R2~R5】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県農業イノベーション推進課、県環境農業推進課、県果樹試験場、県農業振興センター、市町村等: 優良系統の選抜・育種・穂木の提供、事業活用による新植・改植の推進、新技術等の情報提供、スマート農業の推進、担い手の確保・育成支援 ・農業団体: 優良系統の探索、複製母樹園の設置(ユズ)、苗木の安定供給、担い手育成、事業の活用支援 ・生産者: 優良系統の情報提供、新植・改植、生産者交流会等への参加、新技術の導入 <p>②ユズ、文旦の消費・販路拡大【R2~R5】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県農業イノベーション推進課、県農産物マーケティング戦略課、県果樹試験場、県農業振興センター: 県域連携によるPR活動支援、県協議会活動への支援、青果輸出への支援(ユズ) ・農業団体: 県域連携によるPR活動、県協議会活動への支援、記念日を活用した消費拡大 ・生産者: 県域連携によるPR活動、県協議会活動への参加 	<p><ユズ生産量(年間)></p> <p>1.17万t(H30)</p> <p>↓</p> <p>1.30万t(R2)</p> <p>↓</p> <p>1.25万t(R5)</p>	○	○	○				
						<p><文旦生産量(年間)></p> <p>1.21万t(H30)</p> <p>↓</p> <p>1.11万t(R2)</p> <p>↓</p> <p>1.20万t(R5)</p>	○	○	○				

分野	農業分野
戦略の柱	3 流通・販売の支援強化

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 (R2~R5)	<指標> 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値 (R5)	基本方向						
							①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
2	直接取引等多様な流通の強化			(再掲) 【農10】 ◆花きの生産振興	(再掲) ①花きの需要に応じた生産力の強化【R2~R5】 ・県農業イノベーション推進課、県環境農業推進課、県農業担い手支援課、県農業技術センター、県農業振興センター：有望品目の探索、高品質安定生産技術の開発・確立、オリジナル品種育成及び効率的な増殖技術に向けた情報提供・技術開発、生産誘導、担い手確保 ・農業団体、流通団体、市町村：消費ニーズに対応した生産誘導、担い手育成 ・生産者：県域連携による情報共有・技術力向上、消費ニーズに対応した生産拡大、有望品種の探索・導入、オリジナル品種育成及び効率的な増殖技術の導入 ②花きの国内外での販売強化【R2~R5】 ・県農業イノベーション推進課、県農産物マーケティング戦略課、県環境農業推進課、県農業技術センター、県農業振興センター：生産・輸送技術の確立支援、国内・海外需要拡大支援 ・農業団体、流通団体、市町村：国内外への販売強化の支援、消費ニーズの把握と共有 ・生産者：生産・輸出に向けた検疫対策、輸送技術の確立への支援	<クリ生産量(年間)> 1,253万本(H30) ↓ 1,082万本(R2) ↓ 1,245万本(R5) <トルコギキョウ生産量(年間)> 418万本(H30) ↓ 438万本(R2) ↓ 425万本(R5) <グロリオサ生産量(年間)> 347万本(H30) ↓ 324万本(R2) ↓ 350万本(R5)							
				(再掲) 【農14】 ◆土佐あかうしのブランド化の推進	(再掲) ①土佐あかうしの新たな流通戦略の展開【R2~R5】 ・土佐和牛ブランド推進協議会：土佐あかうし独自の格付制度の創設によるブランド戦略の策定、実行 ・JA：土佐あかうし独自の格付制度の実行 ②土佐あかうしの育種改良の推進と飼育技術の向上【R2~R5】 ・県畜産振興課、県畜産試験場、県家畜保健衛生所：育種改良、枝肉成績分析、飼育技術の指導 ・生産者：子牛育成や肥育技術の向上	(再掲) <黒牛と土佐あかうしの枝肉価格差(去勢牛)(年間)> ▲7.7% (H30) ↓ ▲2.9% (R元) ↓ 0% (R5)							
				(再掲) 【農17】 ◆土佐ジローの生産と加工販売体制の強化	(再掲) ①生産基盤強化【R2~R5】 ・土佐ジロー協会：小規模鶏舎整備事業等を活用した生産体制強化、孵化率の向上による雛の安定生産 ・県畜産振興課、県家畜保健衛生所：小規模鶏舎整備事業等を活用した生産体制強化への支援、新規参入や規模拡大の支援 ・県畜産試験場：孵化率の高い種卵の供給による雛の安定生産 ・生産者：小規模鶏舎整備事業等を活用した規模拡大 ②加工販売体制強化【R2~R5】 ・生産者：畜産クラスター事業(国)を活用した省力化機械導入による労働負担軽減(洗卵機の導入など) ・土佐ジロー協会、県畜産振興課：本格的な増羽に対応するための集荷体制の確立など販売体制の強化	<土佐ジロー500羽以上飼養農家戸数(年間)> 10戸(H30) ↓ 10戸(R元) ↓ 13戸(R5)							
				(再掲) 【農18】 ◆土佐はちきん地鶏の生産と加工販売体制の強化(R3拡充)	(再掲) ①生産基盤強化【R2~R5】 ・はちきん地鶏振興協議会、県畜産振興課、県家畜保健衛生所、県畜産試験場：現状の販売実績に応じた生産体制の見直しや生産コスト削減、生産性向上や省力化への支援 ・生産者：農場における生産コスト削減、生産性の向上 ②加工販売体制強化【R2~R5】 ・県計画推進課、県嶺北地域本部、県畜産振興課：マネジメント人材の確保による品質管理、処理技術の向上、経営改善への支援 ・食鳥処理施設：品質管理、処理技術の向上 ・はちきん地鶏振興協議会、県地産地消・外商課：本格的な増羽に対応するための販売体制強化への支援	<土佐はちきん地鶏1羽当たり生産コスト削減(年間)> 100% (H30) ↓ 82% (R元) ↓ 80% (R5)							

分野	農業分野
戦略の柱	3 流通・販売の支援強化

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 (R2～R5)	<指標> 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値 (R5)	基本方向								
							①	②	③	④	⑤	⑥	⑦		
2	直接取引等多様な流通の強化			(再掲) 【農23】 ◆新規事業者の掘り起こしと売れる商品づくり	(再掲) ①新規事業者の掘り起こし【R2～R5】 ・生産者等：各種セミナー等への参加及びプランナーのアドバイスにより、取り組みに必要な基礎知識及び技術等を身に着け、実行する ・6次産業化サポートセンター：県及び土佐MBAと連携した6次産業化セミナーの企画、情報発信、専門家による個別相談対応 ・県農産物マーケティング戦略課：サポートセンター及び土佐MBAと連携した6次産業化セミナーの開催 ・県関係課：6次産業化に関する情報共有 ②売れる商品づくりや販路開拓等への総合的な支援の実施【R2～R5】 ・生産者等：商品の開発及び磨き上げと販路拡大に向け取り組む、経営改善・発展を目的とした戦略の策定及び実践 ・6次産業化サポートセンター：県及び土佐MBAと連携した6次産業化セミナーの開催、専門家による個別相談対応、経営改善・発展に取り組む農業者等の戦略策定及び実践を支援 ・県農業振興センター、県地域本部：専門家を活用した支援チームによるステップアップ支援 ・県農産物マーケティング戦略課：サポートセンター及び土佐MBAと連携した6次産業化セミナーの開催、専門家を活用した経営改善・発展に取り組む農業者等の支援 ・高知県6次産業化推進協議会：6次産業化商品の専用販売コーナーの効果的な運営と販路拡大等による経営発展を支援	(再掲) <農林水産加工品販売額1千万以上の企業的事業体(年間)> 16事業体 (H30) ↓ 16事業体 (R元) ↓ 23事業体 (R5)		○		○					
3	関西圏における県産農畜産物の販売拡大	○卸売会社及び販売拠点量販店との連携によるPR ・販売拠点量販店数 R元：5店舗 → R2：9店舗 ○関西圏の包括協定企業社員への販売(とさのさとカタログの配布300部) ○関西県人会会員への販売(とさのさとカタログの配布750部)	○最も近い大消費地である関西圏での大規模プロジェクトを見据えた販路開拓と販売拡大 ○直接販売のための販売品の確保と体制の強化	【農33】 ◆卸売市場関係者との連携強化による県産青果物の販売拡大 (R3拡充) 【農34】 ◆実需者への直接販売による県産農畜産物の販売拡大 (R3拡充)	①卸売会社との連携による販売拠点量販店等での販売拡大【R3～R5】 ・高知県園芸品販売拡大協議会(高知県・JAグループ高知で構成)：卸売会社と連携した実需者との関係強化と取引拡大、外商を見据えた高付加価値商品づくりと実需者及び消費者への効果的なPR ・卸売会社：販売拠点量販店の開拓と高知フェアの提案、仲卸業者に対する品目提案と産地招へい ・生産者：実需者ニーズに対応した生産、バイヤーや消費者等に対する県産園芸品のPR ②飲食店等への提案強化による取引拡大【R3～R5】 ・協議会：卸売会社との連携による仲卸業者や実需者との関係強化、取引拡大 ・卸売会社：仲卸業者を通じた飲食店等に対する品目提案 ・生産者：実需者ニーズに対応した生産、県産園芸品のPR ⇒ 別図<農04>参照 (P27)	<関西圏で販売拡大の拠点となる店舗数(累計)> 5店舗 (R元) ↓ 9店舗 (R2) ↓ 15店舗 (R5)				○					
					①実需者への直接販売の拡大【R3～R5】 ・高知県直販流通外商拡大協議会(構成：高知県、とさのさと、JAグループ高知、県地産外商社)：通年ギフトによる新規顧客の開拓、県人会会員企業・包括協定企業が利用するギフトの販売拡大、展示商談会での実需者とのマッチング、飲食店への販売強化 ⇒ 別図<農04>参照 (P27)	<関西圏で開拓した外商先(累計)> ー ↓ ー ↓ 10件 (R3～R5)				○					

分野	農業分野
戦略の柱	3 流通・販売の支援強化

No.	取組方針	これまでの取組みと成果	課題	具体的な取組み	取組み内容 (R2～R5)	<指標> 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値 (R5)	基本方向							
							①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	
4	農畜産物のさらなる輸出拡大	<ul style="list-style-type: none"> ○ 高知県産ユズ輸出への取組み ・フランス、オランダ等への青果・果汁・加工品の輸出 H28: 1.8億円→R元: 3.5億円 ○ 輸出拡大プロジェクトチームによる輸出に意欲的な産地への支援 ・輸出拡大プロジェクトチーム、地域プロジェクトチームを設置 (R元.5) ・輸出に意欲的な産地の支援 H28: 2組織→R2: 5組織 ・国別輸出戦略の策定 R元: 2カ国 (シンガポール・オランダ) ○ 新型コロナウイルス感染症への対応 ・新たな手法によるPR [青果物] 調理方法や特徴を海外バイヤーや料理人等にPRする英語動画の製作 [花き] 英語版電子書籍へのPR記事の掲載 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 輸出先国に対応した有望品目の探索 ○ 輸出に意欲的な産地の取組みの成功例の創出 ○ 有望市場における取引の増大と定着 ○ 輸出相手国の農業残留基準や植物検疫条件に対応した生産 	<p>【農35】 ◆県産農畜産物の海外需要拡大 (R3拡充)</p> <p>【農36】 ◆輸出に取組む産地の強化 (R3拡充)</p>	<p>①新たなマーケットの開拓による需要拡大【R2～R5】</p> <p>【R2】 ・県農産物マーケティング戦略課: 現地商談会やリモートで使用する動画等ツールの作成 【R2～R5】 ・県農産物マーケティング戦略課、農業団体、輸出拡大プロジェクトチーム: 国内卸売会社等と連携した現地外食需要の開拓、現地オンラインサイトを通じた小口取引や消費者需要への対応、現地展示会出展による需要拡大 ・農業団体: 高知フェア等による量販店での販売拡大 ⇒ 別図<農05>参照 (P28)</p> <p>①輸出に意欲的な産地への支援強化【R2～R5】</p> <p>【R2～R5】 ・県農産物マーケティング戦略課、農業団体、輸出拡大プロジェクトチーム: 補助事業を活用した輸出に意欲的に取組む産地への支援、輸出の成功事例づくりと取組みの普及、展示会などを通じた産地のマッチング・販路開拓への支援 ・県海外事務所等: 展示会などを通じた産地のマッチング・販路開拓への支援、海外マーケットの需要動向などの調査と情報共有</p> <p>②生産から取組む輸出の拡大【R2～R5】</p> <p>・県農産物マーケティング戦略課、農業団体、輸出拡大PT、農業技術センター: 輸出相手国の農業残留基準や植物検疫に対応した生産方法の検討 【R3～R5】 ・県農産物マーケティング戦略課、農業団体、輸出拡大PT、県農業技術センター、生産者: 輸出相手国の農業残留基準や植物検疫に対応した生産 ⇒ 別図<農05>参照 (P28)</p>	<p><輸出額 (年間)> 青果物 0.1億円 (H30) ↓ 0.25億円 (R元) ↓ 0.7億円 (R5)</p> <p>花き 0.1億円 (H30) ↓ 0.28億円 (R元) ↓ 1.1億円 (R5)</p> <p><輸出に取組む産地数 (年間)> 5産地 (H30) ↓ 5産地 (R2) ↓ 15産地 (R5)</p>	○							

分野	農業分野
戦略の柱	4 多様な担い手の確保・育成

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 (R2～R5)	<指標> 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値 (R5)	基本方向											
							①	②	③	④	⑤	⑥	⑦					
1	新規就農者の確保・育成	○「産地提案型担い手確保対策(就農支援に関する情報発信や就農相談、知識や技術に関する研修、就農後のフォローアップまでの一貫支援)」を推進 ・新規就農者数 H27:269人 → R元:261人 (うち、近年、自営就農者は175人前後、雇用就農者は85人前後で推移) ○ 就農相談や県内外のセミナーを、オンライン・リモートで実施 ・オンライン就農相談窓口の開設 (R2.5.27) ・「webセミナー」「オンライン農業体験」「オンライン農業ツアー」等	○ 新規就農者の属性(親元・新規参入、県内・県外)に応じた確保策、育成策の実施及び支援体制の整備 ○ 新たな生活様式に対応したオンライン・リモートによる新規就農希望者の呼び込み策の強化	【農37】 ◆産地での担い手確保に向けた取り組みの強化 (R3拡充)	①産地提案型担い手確保対策の推進【R2～R5】 ・(一社)県農業会議(就農コンシェルジュ):就農相談総合窓口活動、産地提案型担い手確保・育成に取り組む産地等との連携、新規就農ポータルサイトの運営 (R3.3～) ・県農業担い手育成センター:「こうちアグリスクール」「こうちアグリ体験合宿」「リカレント講座」「オンラインセミナー」の実施 ・県農業振興部:専門技術員等による「こうちアグリスクール」講義と就農相談活動の実施 ・県農業担い手支援課:新規就農情報の発信や産地提案型担い手確保の入口対策から出口対策までの支援 ・地域担い手育成支援協議会(市町村、JA等):産地提案型による新規就農者確保・育成活動及び産地提案書の策定・改定、新規就農希望者等への研修の実施 ⇒ 別図<農06>参照 (P29)	<産地提案書の作成市町村数(年間)> > 32市町村 (R元) ↓ 33市町村 (R2) ↓ 34市町村 (R5)												
				【農38】 ◆畜産の担い手確保に向けた体制の強化	①畜産版「県産地提案書」策定による担い手確保の支援【R2～R5】 ・県畜産振興課、高知県畜産会:担い手担当者会による新規就農者の情報共有、県内外フェア参加等による就農希望者の掘り起こし ②畜産担い手育成畜舎の運用による担い手の育成【R2～R5】 ・県畜産試験場:畜産担い手育成畜舎の運用、研修生の受け入れ ・県畜産振興課、県家畜保健衛生所、高知県畜産会、JA:担い手の育成畜舎研修への誘導	<畜産新規就農者数(累計)> > 23人 (H28～R元) ↓ 5人 (R2) ↓ 24人 (R2～R5)												
				【農39】 ◆雇用就農者の確保に向けた取り組みの強化	①雇用就農者の確保【R2～R5】 ・(一社)県農業会議(就農コンシェルジュ):就農相談総合窓口活動の実施、農の雇用事業による農業法人等への支援や無料職業紹介事業による就農支援、ハローワークなどと連携した就農相談会の実施や雇用情報の提供、農の雇用事業活用支援 ・県農業大専科:雇用就農希望者に向けた教育内容の充実と進路指導の強化 ・県農業担い手支援課:新規就農情報の発信や農業系大学・農業高校との連携による将来の雇用就農希望者の掘り起こし、産地から企業を誘致する仕組みづくり	<新規雇用就農者数(年間)> > 85人 (H30) ↓ 87人 (R元) ↓ 100人 (R5)												
				【農40】 ◆農業の担い手確保に向けた研修体制の強化 (R3拡充)	①農業大専科の在校生の確保【R2～R5】 ・農業大専科:高校、農業法人との連携及びPRの強化(オープンキャンパス、就職ガイダンス、長期インターンシップ等)、SNS等による情報発信 ②農業大専科の在校生の育成・就農支援【R2～R5】 ・農業大専科:教育内容の充実と進路指導の強化、環境制御技術、GAP、スマート農業の実践、オランダ・レンティス校との交流活動 ③農業担い手育成センターの研修生の確保【R2～R5】 ・農業担い手育成センター:都市部の若者に向けた情報発信(web広告、HP・SNSなど)、移住促進・人材確保センターとの連携や移住コンシェルジュとのコラボ相談会の開催、農業系大学等との連携 ④農業担い手育成センターの研修生の育成・就農支援【R2～R5】 ・農業担い手育成センター:地域担い手育成支援協議会(市町村、JA等)との連携強化による産地提案型等の研修生受け入れ、就農希望産地とのマッチング支援、各種研修等の開催(リカレント講座(マーケティング等)、目的別研修コース(自営、雇用就農等)、研修生の要望に応じた品目研修、環境制御等先進技術研修、データ駆動型農業に係る研修) ⇒ 別図<農06>参照 (P29)	<農業大専科在校生の人数(年間)> > 28人 (R元) ↓ 28人 (R2) ↓ 50人 (R5) <農業担い手育成センター入校生の人数(年間)> > 23人 (R元) ↓ 30人 (R2) ↓ 40人 (R5)												

分野	農業分野
戦略の柱	4 多様な担い手の確保・育成

No.	取組方針	これまでの取組みと成果	課題	具体的な取組み	取組み内容 (R2~R5)	＜指標＞	基本方向										
						出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値 (R5)	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦				
2	労働力の確保	<ul style="list-style-type: none"> ○ JA無料職業紹介所の体制強化による労働力の掘り起こしとマッチングの促進 <ul style="list-style-type: none"> ・職業紹介事業専任者の配置：1名 (R2) ・地域無料職業紹介所の登録促進 (R2) ・地域間の労働力循環の仕組みづくり (R2) ○ 春野出荷場⇄種苗センター：3名 ○ 芸西出荷場⇄山田出荷場：15名 ○ SNSでの募集等による援農者の確保 <ul style="list-style-type: none"> ・サイト「あぐりマッチこうち」開設 (R2) ・四万十町シヨウガ：94名 (H29~R2) ○ 求人登録数とマッチング数 (第3四半期末の数値) <ul style="list-style-type: none"> ・求人登録：275件 (R元) → 292件 (R2) ・マッチング：265件 (R元) → 284件 (R2) ○ 農福連携の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・地域協議会の設立：10組織 (H30~R2) ・農家等に対する研修会の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・8回：延べ約700名 (H30~R2) ・障害者等に対する農作業体験会の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・19回：延べ約100名 (H30~R2) ○ 農家・JA出荷場で就労する障害者等 <ul style="list-style-type: none"> ・農家：191名/50戸 (H30) → 316名/74戸 (R元) ・集出荷場：72名/15場 (H30) → 84人/17場 (R元) ○ 外国人材の受け入れ促進 <ul style="list-style-type: none"> ・外国人受け入れ制度勉強会の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・12回：約330名 (H30~R2) ○ 外国人材の受け入れ人数： <ul style="list-style-type: none"> ・667人 (R元) → 686人 (R2) 	<ul style="list-style-type: none"> ○ JA無料職業紹介所の体制強化、連携による求人登録の促進とマッチング促進 ○ 長期就労が可能となる作業リレーシステムの構築、労働力の広域循環の仕組みづくり ○ 多様な媒体を活用した県内外からの援農者の確保と受け入れ体制の整備 ○ 農繁期や緊急時の作業サポート体制の整備 ○ 福祉部局との連携による農業と福祉の相互理解の促進と関係機関連携組織の設立 ○ 障害者等の就業後のフォローアップによる就労定着 ○ 外国人材送出国との連携強化 	<p>【農41】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ JA無料職業紹介所と連携した労働力の確保 (R3拡充) <p>【農42】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 農福連携の推進 (R3拡充) <p>【農43】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 外国人材の受け入れ支援 	<p>① 地域内外の労働力の掘り起こしとJA無料職業紹介所によるマッチング促進【R2~R5】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生産者：求人情報の登録、確保された労働力による農業生産の維持拡大 ・農業団体：JA無料職業紹介所の体制強化による労働力確保の仕組みづくりと異業種まで含めたマッチング促進。長期就労が可能となる作業リレーシステムの構築、労働力の広域循環の仕組みづくり。多様な媒体を活用した県内外からの援農者の確保と受け入れ体制の整備。農繁期や緊急時の作業サポート体制の整備等 ・県環境農業推進課、県農業振興センター：労働力確保の仕組みづくりとマッチング促進への支援 <p>② 農福連携に対する理解の促進と就業後のフォローアップによる就労定着【R2~R5】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生産者：障害者等の受け入れによる農業生産の維持拡大 ・市町村、地域社会福祉協議会、障害者就労支援機関、県農業改良普及所、JA等：地域農福連携支援会議の設置、就労・定着支援 ・県福祉事務所、県社会福祉協議会、県環境農業推進課、(一社)県農業会議等：農福連携支援調整会議の設置、地域の取り組み支援、研修会や農作業体験会の開催、マッチング、お試し就労への移行促進 <p>⇒ 別図<農07>参照 (P30)</p> <p>③ 外国人材の受け入れ促進【R2~R5】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生産者：外国人材の受け入れによる農業生産の維持拡大 ・農業団体：生産者の受け入れニーズの把握、JA集出荷場における受け入れ体制の検討 ・高知県中小企業団体中央会、監理団体、登録支援機関等受け入れ体制の整備と指導。生産者のニーズに対するスムーズな受け入れ支援、送出国との連携強化 ・県環境農業推進課、農業振興センター：外国人技能実習制度や特定技能外国人に関する情報収集と生産者、農業団体への周知、農業団体等の取り組み支援。受け入れ可能な経営体の育成、送出国との連携強化 	<p>＜JA無料職業紹介所マッチング件数(累計)＞</p> <p>499件 (H29~H30)</p> <p>↓</p> <p>789 (H29~R元)</p> <p>↓</p> <p>1,000件 (R2~R5)</p> <p>＜農福連携に取り組み経営体数(累計)＞</p> <p>74経営体 (R元)</p> <p>↓</p> <p>74経営体 (R元)</p> <p>↓</p> <p>90経営体 (R5)</p> <p>＜農業分野で就労する障害者等数(累計)＞</p> <p>263人 (H30)</p> <p>↓</p> <p>400人 (R元)</p> <p>↓</p> <p>700人 (R5)</p> <p>＜外国人材の受け入れ人数(累計)＞</p> <p>667人 (R元)</p> <p>↓</p> <p>686人 (R2)</p> <p>↓</p> <p>1,000人 (R5)</p>								○	○		
3	家族経営体の強化及び法人経営体の育成	<ul style="list-style-type: none"> ○ 先進技術導入や経営発展に取り組む農業者や新規就農者の経営管理等を支援 <ul style="list-style-type: none"> ・経営発展支援農業者 <ul style="list-style-type: none"> ・158人(うち新規就農者89人) (R元) ・農業基礎・経営研修会 <ul style="list-style-type: none"> ・51回、延べ531人 (R元) ○ 高知県農業経営相談センターを開設し伴走型支援を実施 (H30) ○ 経営発展を志向する農家の掘り起こし <ul style="list-style-type: none"> ・農業経営力向上セミナーの参加者 <ul style="list-style-type: none"> ・H27：延べ119人 → R2：延べ151人 ○ 法人化計画の策定支援による法人化への誘導 <ul style="list-style-type: none"> ・農地の権利を取得し農業経営を行う法人 <ul style="list-style-type: none"> ・H27：155 → R元：223 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 新規就農者の早期経営安定 ○ 経営改善志向農家への経営発展支援 ○ 農業経営相談センターの活用促進に向けて周知活動を強化 ○ 支援の充実にに向けた構成員の拡大や直接支援を行う専門家の登録促進 	<p>【農44】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 家族経営体の経営発展に向けた支援 <p>【農45】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 法人経営体への誘導と経営発展への支援 	<p>① 新規就農者、経営改善志向農家への経営発展支援【R2~R5】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県農業振興センター：重点指導対象のリストアップ、栽培管理、経営分析・診断に基づく個別経営支援、農業基礎・経営研修会の開催、作業効率向上に向けた改善策の実践支援、経営実態調査・評価 ・県環境農業推進課：経営研修の開催及び指導・助言、労務管理能力向上(カイゼンコンサル等)への支援、取組み事例報告会の開催、収量、販売額が向上した経営事例の収集(前年と比較) <p>② 法人経営体への誘導【R2~R5】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域担い手育成総合支援協議会：経営発展志向農家の洗い出し、経営診断、経営戦略の作成支援、法人化への意識付け ・高知県農業経営相談センター：農業経営力向上セミナーの開催、個別指導による法人化計画の策定支援、経営戦略会議の開催等課題解決に向けた伴走支援 <p>③ 法人経営の質の向上【R2~R5】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(一社)県農業会議、専門家(税理士等)：法人向け研修会の実施、個別指導による経営改善支援、土佐MBA(一般事業者向け講座)への参加誘導 ・県農業担い手支援課：(一社)県農業会議などへの指導・助言、県産学官民連携センターとの調整 	<p>＜経営が改善された農家戸数(累計)＞</p> <p>—</p> <p>↓</p> <p>40戸 (R2)</p> <p>↓</p> <p>200戸 (R2~R5)</p> <p>＜農業経営力向上セミナー参加者数(年間)＞</p> <p>延べ100人 (R元)</p> <p>↓</p> <p>延べ151人 (R2)</p> <p>↓</p> <p>延べ200人 (R5)</p>										○	○

分野	農業分野
戦略の柱	5 農業全体を下支える基盤整備の推進と農地の確保

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 (R2～R5)	<指標> 出发点 ↓ 現状値 ↓ 目標値 (R5)	基本方向										
							①	②	③	④	⑤	⑥	⑦				
1	基盤整備の推進	○ 一定規模(20ha以上)かつ地域の合意形成が図られた農地を中心にほ場整備を実施し優良農地を確保 ・県内水田面積20,663haに対するほ場整備率: 48.9% (R元) ・ほ場整備実施面積(一定規模の農地を有する地域において合意形成に難航するなど、実施面積は伸びてない状況) H12～H21: 850ha H22～R元: 180ha	○ ほ場整備の計画的な推進に向けた事業効果のPRによる候補地区の確保と地域の合意形成の促進	【農46】 ◆地域ニーズの把握とほ場整備の実施に向けた地域の合意形成を支援	①市町村や農業委員会等に対するほ場整備事業の啓発活動の強化と地域ニーズの把握 (R2～R5) ・県農業基盤課、県農業振興センター: 説明会(キャラバン)等による啓発活動の実施、地域ニーズの把握 ・市町村、農業委員会等: 地元関係者への意見徴収等 ②候補地区をリストアップし、優先的に取り組む重点地区を選定【R2～R5】 ・県農業基盤課、県農業振興センター: 整備候補地のリストアップ、アンケート調査結果により候補地の絞り込み後に、市町村実施の権利関係調査等ふまえて、事業化に向けた重点地区を選定 ・市町村: アンケート調査および権利関係者調査 ③推進体制の強化【R3～R5】 ・県農業振興センター、農地中間管理機構、市町村(農業委員会を含む): 関係機関による重点地区を推進するためのプロジェクトチームの立上げ ④新規就農者や企業など農業者のニーズに応じた事業の計画づくりや地域の合意形成を支援【R3～R5】 ・プロジェクトチーム: 地元農家による推進組織設立、地域ニーズに応じた計画策定、事業化に向けた合意形成の支援	<地域の合意形成完了地区(累計)> ー ↓ 3地区 (R2) ↓ 8地区 (R2～R5)											
		○ 新たな企業誘致や既存農家の規模拡大に向けた優良農地の確保 ○ 農地の確保に不安を抱える新規就農希望者向け農地の確保 ○ 農作業の効率化・省力化に向けた基盤整備の推進 ○ 耕作面積の減少抑制に向けた担い手への農地集積の加速化	○ 新たな企業誘致や既存農家の規模拡大に向けた優良農地の確保	【農47】 ◆地形条件や地域のニーズに応じたほ場整備の実施(国庫補助事業等の活用)	①大規模→国営緊急農地再編整備事業(高知南国地区)【R2～R5】 ・県農業基盤課、県農業振興センター: 換地業務、施設園芸団地のコーディネート、地元調整 ・南国市: 地元調整、土地改良区事務局(換地業務) ・土地改良区: 地元調整、換地業務 ②中規模→県営農地整備事業(5ha以上の団地)【R2～R5】 ・県農業基盤課、県農業振興センター: 事業計画策定、地元調整、事業の執行管理 ・市町村: 地元調整 ・土地改良区: 地元調整、換地業務 ③小規模→農地耕作条件改善事業(きめ細かな基盤整備を地域ニーズに応じて事業化)(5ha未満の団地)【R2～R5】 ・県農業基盤課、県農業振興センター: 市町村等の事業実施について技術指導、事業執行管理 ・市町村: 事業の執行管理、地元調整 ・土地改良区: 地元調整、換地業務	<ほ場整備の実施面積(累計)> 大規模 ー 中規模 ー ↓ 大規模 129ha 中規模 110ha (R2～R5)											
		○ 担い手の誘致の受け皿となる施設園芸用農地を先行して整備する手法がない ○ 誘致用農地を整備する場合は地権者にメリットが少ないため、地元負担を伴う既存事業には馴染まない ○ 現在のほ場整備では、多くの権利者の合意形成や換地を伴うため、迅速な対応が難しい	○ 担い手の誘致の受け皿となる施設園芸用農地を先行して整備する手法がない	【農48】 ◆担い手の誘致に必要な施設園芸用農地の整備の推進(R3新規)	①参入企業、新規就農者等のニーズ把握と候補地の選定【R2～R5】 ・県農業基盤課、県農業イノベーション推進課、県農業担い手支援課、県農業振興センター: 候補地の選定、市町村への事業説明、参入企業等のニーズ把握 ②候補地における土地貸借について、地権者、耕作者の合意形成【R3～R5】 ・県農業イノベーション推進課、県農業担い手支援課、県農業振興センター: 地権者の意向確認、地権者・耕作者の合意形成 ・市町村: 地元調整 ③県営農地耕作条件改善事業の実施【R3～R5】 ・県農業基盤課、県農業振興センター: 事業計画の策定、執行管理 ・農地中間管理機構: 重点実施区域指定 ④農地中間管理事業による農地の貸借【R3～R5】 ・農地中間管理機構: 中間管理権の設定(出し手⇒農地中間管理機構⇒受け手)	<施設園芸用農地の整備面積(累計)> ー ↓ ー ↓ 12ha (R2～R5)											

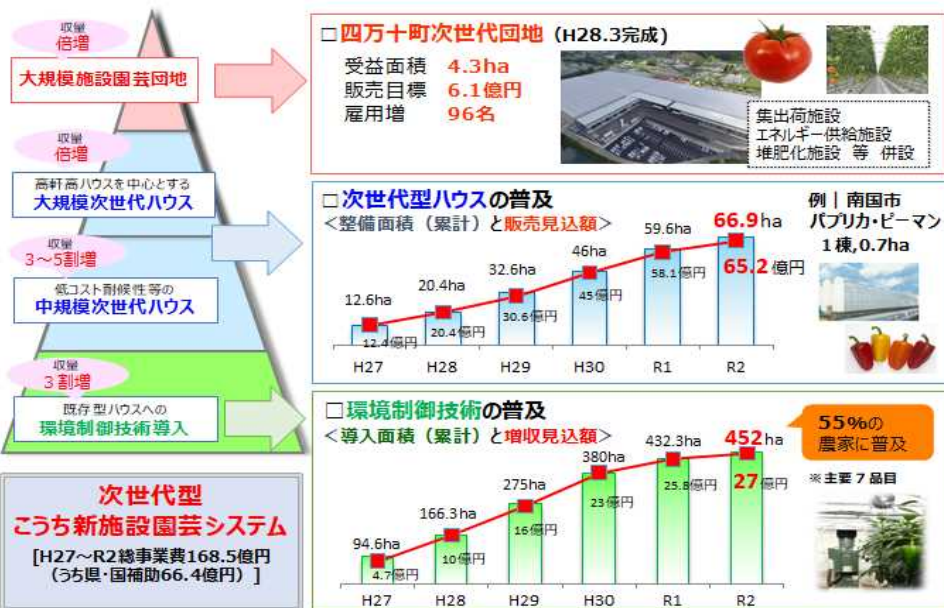
分野	農業分野
戦略の柱	5 農業全体を下支えする基盤整備の推進と農地の確保

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 (R2~R5)	<指標> 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値(R5)	基本方向							
							①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	
2	農地の確保	<ul style="list-style-type: none"> ○ 農地の利用調整・契約の支援や推進体制強化 <ul style="list-style-type: none"> ・農業3団体(コウチ・アグリマネジメント・クラブ、高知県認定農業者連絡協議会、こうち農業委員会女性ネットワーク)と連携協定を締結(H30.9) ○ ほ場整備実施地区を農地中間管理事業の重点推進地区に指定し農地集積を推進 <ul style="list-style-type: none"> ・担い手への農地集積率 H25: 19.6%→R元: 32.1% 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 受け手の希望する営農条件の整った貸付農地の確保とマッチングの強化 ○ 担い手への生産性の高い農地の集積に向けた新たにほ場整備を実施する地区でのマッチング ○ 中古ハウス・農地の円滑な流動化の仕組みの構築 	【農49】 ◆担い手への農地集積の加速化(R3拡充)	①地域での農地集積に向けた合意形成の推進【R2~R5】 <ul style="list-style-type: none"> ・市町村: 農地の有効利用に向けた意識付け、人・農地プランの作成 ・農業委員会: 農地の有効利用に向けた意識付け、人・農地プランの実質化支援 ・(一社)県農業会議: 農業委員会への指導・助言 ・県農業担い手支援課: 市町村、農業委員会、(一社)県農業会議への指導・助言 ②担い手への農地集積の推進【R2~R5】 <ul style="list-style-type: none"> ・市町村、農業委員会: 農地の利用調整と集積の促進、中古ハウス・農地情報を発掘・リスト化 ・農地中間管理機構: 農地の出し手の掘り起こし、新規就農者用農地の先行借受、受け手の募集、マッチング、ほ場整備事業の実施に向けた地域合意支援と担い手への集積の促進 ・(一社)県農業会議: 農業委員会への指導・助言 ・県農業担い手支援課: 市町村、農業委員会、(一社)県農業会議、農地中間管理機構への指導・助言、新規就農者への資料補助、農地の出し手への協力金交付、園芸団地整備の受益者負担補助、県土連・土地改良区、JA等関係団体との調整、中古ハウス・農地情報を発掘・リスト化 ・県農業基盤課: ほ場整備事業の実施に向けた地域の合意形成支援と地域ニーズに応じたほ場整備 ⇒ 別図<農09>参照(P32)	<新規ほ場整備地区での農地集積に向けた説明会開催回数(年間)> ↓ 延べ19回(R2) ↓ 延べ60回(R5)								
		<ul style="list-style-type: none"> ○ 園芸団地用地の候補地確保 <ul style="list-style-type: none"> ・日高村: 2.5ha(H28) ・南国市稲田地区: 3.6ha(H29) ・本山町木能津地区: 2ha(R元) ○ 次世代施設園芸団地の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・四万十町次世代施設園芸団地: 4.3ha、H28.7月営農開始 ・日高村本郷地区のトマト団地: 9.0ha(うち(株)イチネン高知日高村農園2.1ha)(H30.8営農開始) 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 浸水の影響がなく、用水を十分に確保できるまとまった優良農地の確保 ○ 優良農地の情報の農業委員会等への集約 	【農50】 ◆園芸団地の整備促進	①地域の土地情報を収集する仕組みの強化【R2~R5】 <ul style="list-style-type: none"> ・県農業担い手支援課: 市町村や農業委員会、農地中間管理機構など関係機関との連携強化による土地情報の収集、優良農地エリアにおける農地利用に関するアンケート調査の実施 ・県農業インノベーション推進課: 市町村の土地情報に基づく候補地選定、市町村や地元関係者への用地確保支援策の周知 ・市町村、農業委員会: 農地の有効利用に向けた意識付け、農地の出し手の掘り起こし ②園芸団地候補地の確保【R2~R5】 <ul style="list-style-type: none"> ・県農業担い手支援課: 県補助事業による基盤整備費用に対する農家負担を軽減 ・県農業インノベーション推進課: 1ha以上の園芸団地候補地の選定、園芸団地用地確保のための地権者、耕作者に対する県補助事業による支援策の充実 ・市町村: 浸水の影響のない、用水が十分確保できるまとまった優良農地の情報収集 	<園芸団地候補地(累計)> 3カ所、8ha(H27~R元) ↓ 3カ所、8ha(H27~R2) ↓ 5カ所、12ha(H27~R5)								
3	日本型直接支払制度の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 日本型直接支払制度の普及推進 <ul style="list-style-type: none"> ・中山間地域等直接支払制度の交付面積 H27: 5,815ha→R2: 6,414ha ・多面的機能支払制度の農地維持支払交付面積 H27: 8,940ha→R2: 9,603ha 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 中山間地域等直接支払制度における、集落協定の広域化や集落営農組織等との連携による体制強化 ○ 多面的機能支払制度における、水路、農道等の地域資源を維持していくための取組面積の拡大 	【農51】 ◆中山間地域等直接支払制度の推進(R3拡充)	①中山間地域等直接支払協定の維持・拡大【R2~R5】 <ul style="list-style-type: none"> ・農業者(集落協定): 協定の締結・再締結、広域化、交付面積の拡大 ・市町村、県農業振興センター、県農業政策課: 協定の締結・再締結、広域化、営農活動サポート体制、交付面積拡大の支援 ・県農業政策課: 地域ビジョン策定実行のアドバイザー等を派遣 ②中山間地域等直接支払交付金の活用【R2~R5】 <ul style="list-style-type: none"> ・農業者(集落協定): 集落協定を締結し農業生産活動の継続に取り組む ・市町村、県農業振興センター、県農業政策課: 制度の普及・啓発及び実施における指導・助言 	<交付面積(年間)> 6,815ha(R元) ↓ 6,414ha(R2) ↓ 6,900ha(R5)								
				【農52】 ◆多面的機能支払制度の推進	①多面的機能支払活動組織の維持・拡大【R2~R5】 <ul style="list-style-type: none"> ・農業者(活動組織): 活動組織の設立、広域化、交付面積の拡大 ・市町村、推進協議会、県農業振興センター、県農業政策課: 活動組織の設立、広域化、交付面積拡大の支援 ②多面的機能支払交付金(農地維持支払・資源向上支払)の活用【R2~R5】 <ul style="list-style-type: none"> ・農業者(活動組織): 非農家を含む地域コミュニティによる地域資源(農用地、水路、農道等)の保全管理の実施 ・市町村、推進協議会、県農業振興センター、県農業政策課: 制度の普及・啓発及び実施における指導・助言 	<農地維持支払交付面積(年間)> 9,211ha(R元) ↓ 9,603ha(R2) ↓ 9,800ha(R5)								

次世代型こうち新施設園芸システム

環境制御技術の普及

- オランダの先進技術を本県の気候条件等にあわせ、環境制御技術として確立
- 環境制御技術の普及によるハウス内環境の見える化
- 学び教えあう場の活用による環境制御技術の普及



課題

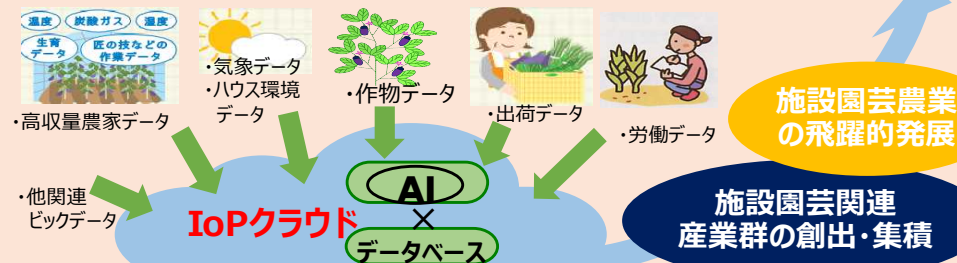
- ▶ 環境制御技術の普及が進み、成功事例も生まれた一方、技術を栽培に生かし切れない生産者も多く、生産者間のレベル差が拡大
- ▶ ハウス内環境データは、個々の活用に留まり、部会や生産者間の比較・分析を行う場合、普及員が個別訪問でデータを収集
- ▶ データ収集に時間を要するため、営農指導は、過去データに基づくフィードバックが中心

Next次世代型こうち新施設園芸システム

IoTプロジェクトの推進



- 産学官連携プロジェクトにより、IoP (Internet of Plants) 等の最先端の研究を進展
- 栽培、出荷、流通までを見通した**データ共有基盤「IoPクラウド」**に**様々なデータを自動で収集・蓄積** (R3:IoPクラウドプロトタイプの検証・改良)
- 通信機能を備えたデバイス等の開発促進
- 集積データを営農、研究、開発、新たなサービス展開などに活用



新 データ駆動型農業による営農支援の強化

- 作物情報や環境情報等の**ビッグデータ**を駆使し、普及員が個々の生産者の栽培状況等を様々な角度から**分析・可視化**
- 生産管理の予測や意思決定に役立つ情報を、生産者に**リアルタイム**で**フィードバック**

ビッグデータ

- 作物情報データ**
- ✓ 生理・生育データ
 - ✓ 出荷データ
- 農作業データ**
- 環境情報データ**
- ✓ 気象データ
 - ✓ ハウス内環境データ

分析

様々な角度から分析



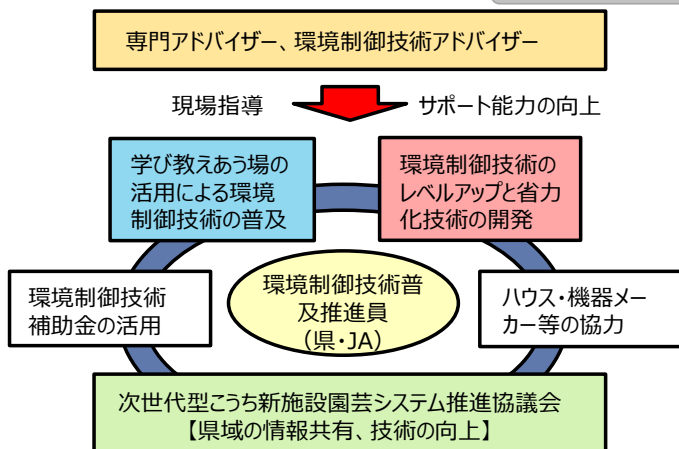
営農支援

「経験と勘に頼る農業」からの転換を図り、**全ての生産者**を対象に、**データ駆動型農業**を推進

- ✓ **リアルタイム**での**営農改善**による生産性・収益性の向上
- ✓ 普及指導の**効率化**



これまでの取り組み



- ◆環境制御技術の普及
 - ・野菜主要7品目導入面積：55%(R元比+2%)
 - ・野菜主要7品目の出荷量：10.4万t (R元)(H30比+0.4万t)
- ◆学び教えあう場の活用：119か所
- ◆環境制御技術アドバイザーによる現場指導：3地区、4品目(R2)
- ◆環境モニタリングデータを一元化して生産者同士のデータを比較、分析(キュウリ、ナス、ピーマン)
- ◆次世代型こうち新施設園芸システム推進協議会による環境制御技術の普及、次世代型ハウスの整備コストに関する研修会、現地検討会の開催
- ◆IoPプロジェクト推進PTとして普及WGを設置、9月から営農指導へのデータ活用を検討

課題・対応策

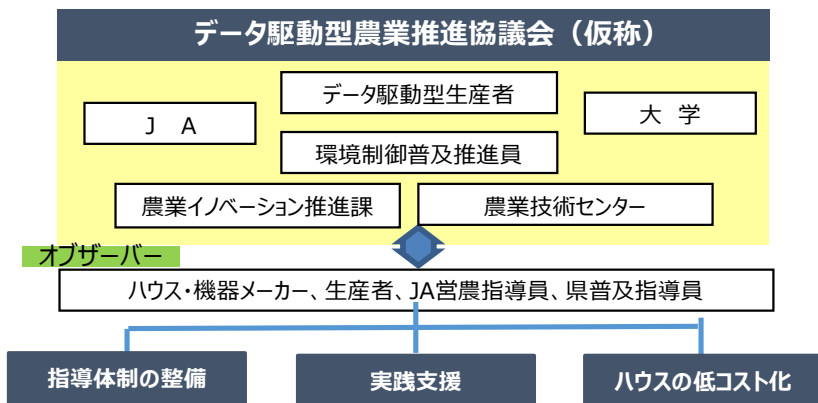
- ◆新型コロナウイルス感染症の影響を乗り越え、施設園芸産地を維持・発展させることが必要。
- ◆R2年度から、データ共有基盤「IoPクラウド」プロトタイプの実験運用を開始、データの「見える化」と分析・共有によって生産性と収益性を向上させる「データ駆動型農業」の推進に向けた体制整備が必要。
 - ⇒ **データ駆動型農業の推進**
- ◆環境制御技術の普及などにより、デジタル技術を活用した施設園芸が行われるようになったが、データを栽培に十分生かし切れていない状況。
 - ⇒ **データ駆動型農業の実践支援**
- ◆デジタル技術を活用するためには新たな投資が必要。
 - ⇒ **次世代型ハウスの更なる低コスト化**



New

データ駆動型農業の推進

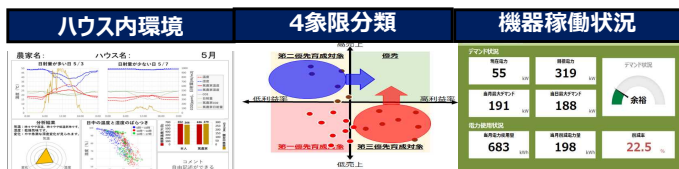
◆協議会



◆農業振興センター

- 分析ツールの整備 (分析ツール画面構築、分析用パソコンの整備)
- 指導者の育成 (分析ツール操作・分析方法の研修会等)

【画面イメージ】

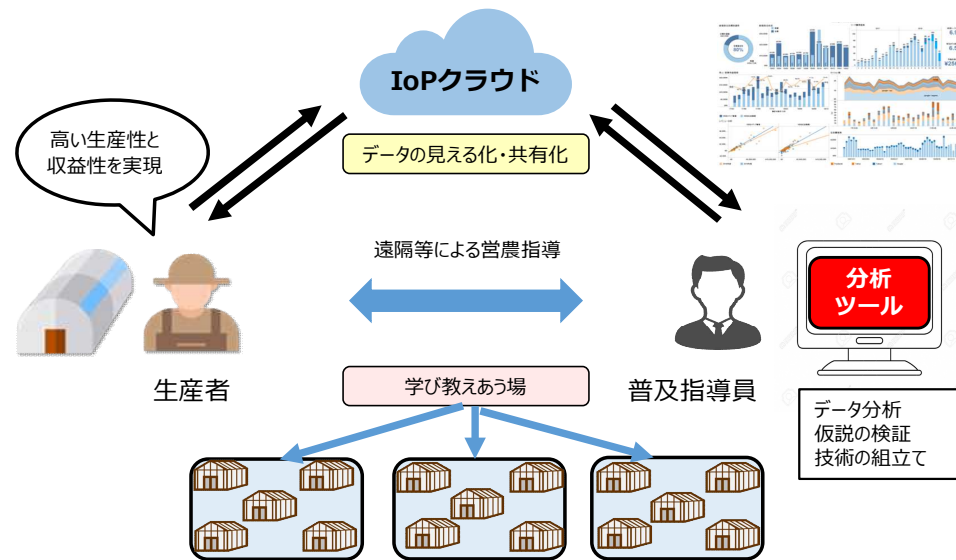


New

データ駆動型農業の実践支援

◆農業振興センター

- 普及指導員が専用の分析ツールを使ってデータを分析
- 栽培モデルの作成・見直し (栽培技術の標準化)
- 遠隔等による営農指導の実施
- 学び教えあう場によるグループ学習 (地域・品目別グループ実証)



データ駆動型農業による営農支援者の拡大

集落営農組織等の法人化の推進

現状

- 集落営農の取組が拡がり、継続できる仕組みとして法人設立も進んでいる
集落営農法人数 H22: 1 → R2: 35
- 高齢化・担い手の減少が進み、経営資源が脆弱な任意組織は、早期の法人化が望まれる
60以上のオペレーター H22: 41% → R元: 59%
- 水稲作業面積 平均2.5ha
- 集落営農法人の事業戦略の策定・実行は進んでいる
事業戦略策定数 R元: 22 → R2: 29

課題

- 任意組織の早期の法人化のために、複数組織の統合による法人設立の推進が必要
- 集落営農法人の広域化によるスケールメリットの早期発生と経営力の強化が必要

対策

- 集落営農の法人設立を志向する地域・組織への個別支援を強化し、複数組織による広域での集落営農の法人化を推進
- アグリ事業戦略サポートセンター等による、事業戦略の策定とPDCAサイクルをフォローアップ
- 広域化を図る組織は、基盤整備と大型機械施設の導入などの生産性の向上や経営発展に向けた事業戦略の策定を支援する

法人化への取組強化

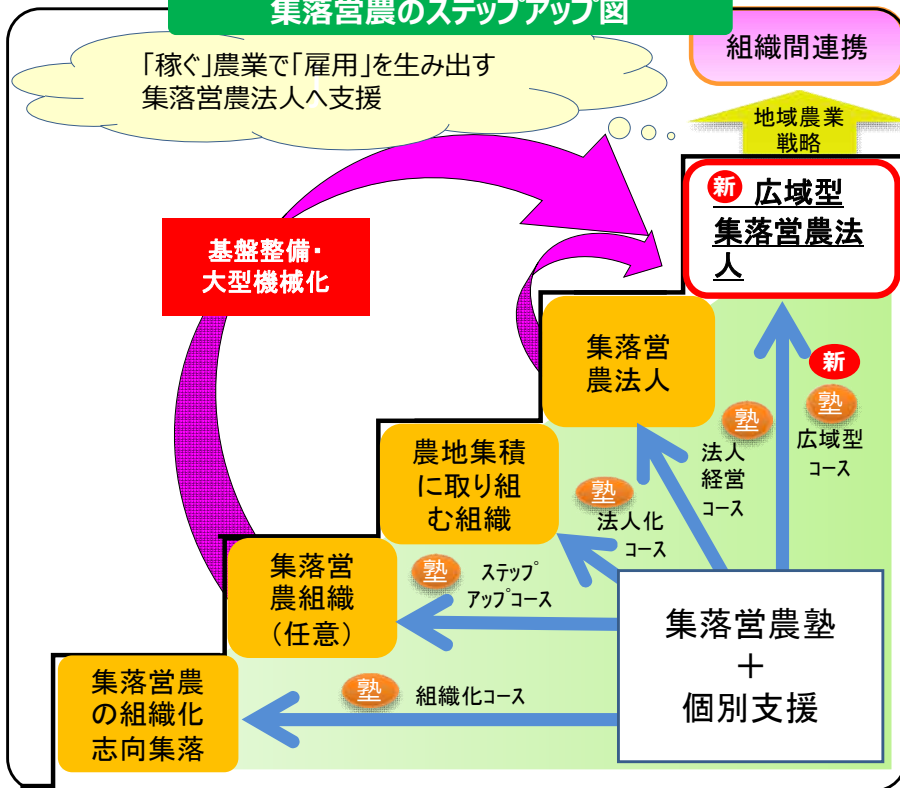
集落営農法人設立を目指す地域・組織等を集中支援

- ◆対象集落・組織の掘り起こし
 - ・推進チーム会での検討
- ◆集落営農塾
 - ・集落営農法人の設立を支援
 - ・ビジョン作成、法人設立を後押し
- ◆地域営農アドバイザーによる個別支援を実施
 - ・集落営農塾に併せて各地域・組織に地域営農アドバイザーを派遣
 - ・ビジョン作成、法人設立を後押し
 - ・全法人の個別面談による経営改善指導 など
- ◆アグリ事業戦略サポートセンターにより、事業戦略の策定・実行をフォローアップ
 - ・生産性の向上、経営安定化に向けた事業戦略の策定・実行をアドバイス
 - ・後継者確保に向けたリーダー研修
- ◆ハード・ソフトの整備支援
 - ・地域農業戦略に基づく省力化・効率化につながる機械施設の整備
 - ・営農条件の整備 ほか



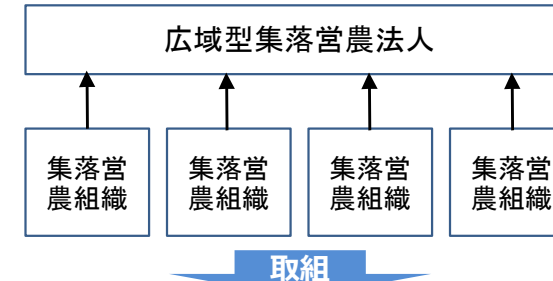
地域営農アドバイザー

集落営農のステップアップ図



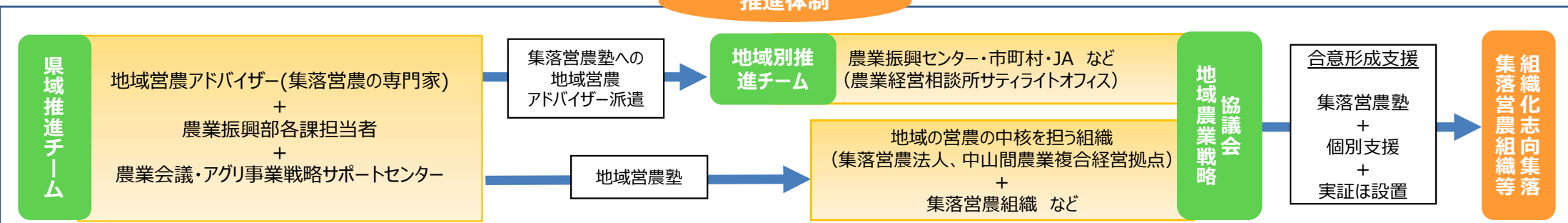
新 広域型集落営農法人

広域型集落営農法人とは
小学校区をエリアとした複数の集落営農組織等で構成する集落営農法人



- ◆推進チームによる支援を実施
 - ・モデル地区を選定し、集落営農塾などの支援策を実行
- ◆集落営農塾（広域型コース）の新設
 - ・モデル地区への地域営農アドバイザーの派遣
- ◆アグリ事業戦略サポートセンターにより、事業戦略の策定・実行をフォローアップ
 - ・生産性の向上、経営安定化に向けた事業戦略の策定・実行をアドバイス

推進体制



関西圏における県産農畜産物の販売拡大

<農04>

目標 関西圏の卸売市場を通じた県産青果物の年間販売額 (R元)108億円 ⇒ (R5)120億円

関西圏を取り巻く環境

■高知県にもっとも近い大消費地

- ・約2千万人の消費者
- ・輸送コストが他の大消費地より安価



■関西圏での「高知」の高いネームバリュー

- ・来高する観光客の約30%が関西圏

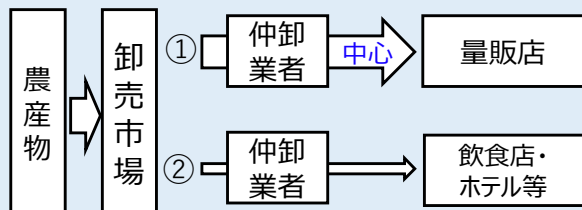
■大阪・関西万博(2025)などの大規模プロジェクト

- ・経済波及効果が期待できる

これまでの取り組み

■関西圏の卸売市場と連携による量販店等での販売拡大

- ・量販店への販売拠点の設置(R2:9店舗)
- ・量販店や飲食店への食べ方等の商品提案
- ・量販店や飲食店等バイヤーの産地招聘
- ・オンライン料理教室の試行



※これまで、①仲卸業者→量販店ルート中心の取り組み

■実需者への直接販売による販売拡大

- ・WEB販売サイトの構築

販売拡大に向けた課題

■これまでの取り組みに加えて、大阪・関西万博など大規模プロジェクトを見据えて、仲卸業者を通じた飲食店・ホテル等への販売ルートの強化が必要

■社会の構造変化に対応した消費者へのPRや直接販売の強化が必要

関西圏における販売戦略

R3年度の取組のポイント

■仲卸業者から飲食店・ホテルなどのルートの強化 (左図②)

■新生活様式に対応したPRなどの販促活動の推進

1 卸売市場関係者との連携強化による県産青果物の販売拡大

【ターゲット】 飲食店、宿泊業、量販店 (従来)

【重点品目】 なす、にら、みょうが、文旦 等

【連携するパートナー】卸売市場、仲卸業者

【取組】

●**拡充**・仲卸業者の産地招へい ⇒ 仲卸業者による飲食店等への提案強化

●**拡充**・販売拠点量販店での**高知フェア**の強化 販売拠点量販店の増加

・仲卸業者や販売拠点量販店等への**トップセールス**

●**新**・高知野菜サポーター(野菜ソムリエ)による**オンライン料理教室**の開催
⇒ 美味しい食べ方とセットでPR

2 実需者への直接販売による県産農畜産物の販売拡大

【ターゲット】 消費者、飲食店、加工業者

【重点品目】 高知の逸品(メロン、トマト 等)

【連携するパートナー】 高知家の魚応援の店、高知県ゆかりの飲食店 等

【取組】

●**新**・高知家の魚応援の店や高知ゆかりの飲食店等と連携した県産農畜産物のPR

(飲食店利用者へのギフトカタログなどのPR、生産者とバイヤーのマッチング・産地招へい)

・県人会会員企業や包括連携協定企業等へのPR (取引先への贈答用販売、社員向け販売等)

●**新**・関西圏の量販店での県産農畜産物の**出張販売 (とさのさとマルシェの開催)**

●**新**・飲食店への販売 (**販売体制の整備**、地産外商公社と連携した営業活動)

●**新**・WEB販売サイトでの**販促キャンペーン**(品目や期間を限定した販売)

例) 文旦: 農家のこだわりなど物語をもった紹介による販売

●**新**・WEB販売サイトを活用した品目等の**紹介動画の発信**



人口約2千万人の
本県に最も近い大消費地



関西の経済波及効果を活用し、さらなる販売拡大!

経済活力が高まる関西圏での販売強化に向けて

R2年度の取り組みと成果

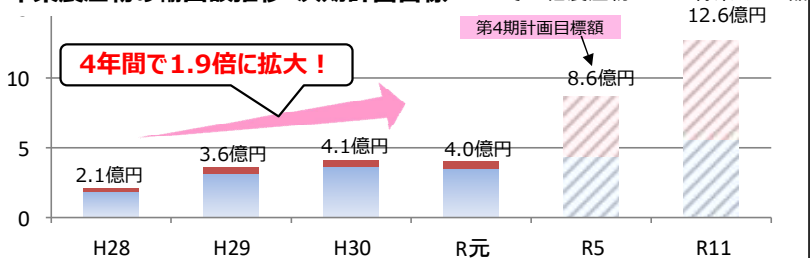
<輸出に取り組む背景>

中長期的に見て、人口の減少に伴う国内マーケットの縮小への備えが必要

⇒ 国内販売は維持しつつも、将来を見据えて海外販路を開拓する

※国の農林水産物・食品輸出目標：0.9兆円（R1）→ 5.0兆円（R12）

本県農産物の輸出額推移・次期計画目標



◇国別輸出戦略に基づいた輸出の推進

・シンガポールへの青果物輸出、オランダへの花き輸出は、**新型コロナウイルスの影響**による輸出先国の需要の低下、減便による輸送費の高騰で、輸出額減の見通し

	青果（シンガポール）	花き（オランダ）
輸出品目	ピーマン、ナス、ミョウガ、ニラ、ショウガ、ミカン、メロン等（R2） ○R1は18品目	グリオオサ、トルコギキョウ等（R2） ○R1は14品目

⇒ 出展を予定していた現地展示会（シンガポール「Food Japan 2020」、オランダ「IFTF2020」「Royal Flora Holland」）は、**新型コロナウイルスの影響により中止**

◇輸出に意欲的な産地への支援

・農産物輸出促進事業費補助金による生産者支援

⇒ 4組織（H29）→ 5組織（H30）→ 11組織（R1）→ **4組織（R2）**

※新型コロナウイルスの影響により当初予定の11組織から減

・グローバル産地づくり輸出推進促進事業費補助金による生産者支援

⇒ **1組織：JA高知市三里園芸部（グリオオサ）**

※新型コロナウイルスの影響により当初予定の3組織から減



◇新たな輸出先国の開拓（コロナショックに対応）

・輸出戦略の策定

⇒ 重点品目×輸出先国の輸出戦略を策定（ミョウガ、ユズ、グリオオサ、茶）

⇒ 輸出戦略策定のための市場、輸出の可能性について調査を実施：米国、EU

・補正予算で非対面でも接触可能な新たな手法によるPRの取り組みを実施【青果物】

⇒ **Web等非対面**でも県産農産物の調理方法や特長を海外量販店バイヤーや料理人等にPRできる英語動画コンテンツの制作

【花き】

⇒ **巣ごもり需要**に対応した電子書籍及びオンラインによる海外での県産花きのPRを実施：「家庭画報国際版」（英語）での特集記事掲載



課題と対策（強化）

- ① ユズの主要マーケットであるEUで生産（スペイン等）が開始 ⇒ EU以外のマーケットでの拡大、新市場の開拓へ
- ② 需要が見込まれる有望市場（米国等）に輸出できていない ⇒ 残留農薬規制に対応する生産からの取組
- ③ 新型コロナウイルスの影響による輸出の低迷 ⇒ 重点品目×輸出先国の輸出戦略による先を見据えた取組

ポイント 限られた予算の中で産振目標を達成するためには、これまでの取組に加えて、**選択と集中による効率的な取組**を行うことが必要。新たに**重点輸出品目**及び**対象国**を定めて資源の集中を図るとともに、生産からの取組により対象国の**検疫条件**や**残留農薬規制**に対応することで輸出の拡大を目指す。

R3年度の取り組み

R3の輸出目標額：6.0億円

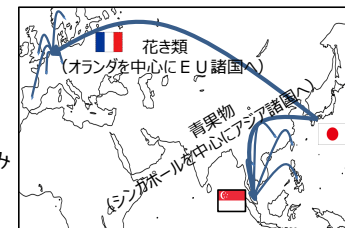
◇ポイント1 国別輸出戦略に基づいた輸出の拡大

【青果物：シンガポール】

- ・青果物のほぼ全量輸入しているシンガポールでは、日本からの輸入量は1.6%とわずかで、さらなる輸出拡大が可能
- ⇒ Food Japan 2021出展やシンガポール事務所との連携による需要拡大
- ⇒ 国内卸売会社による**現地量販店**への出荷や日本食レストラン等を中心とした**外食需要**の開拓
- ⇒ 現地オンラインサイトを通じての販売による**小口取引**や**消費者需要**への対応

【花き：オランダ】

- ・世界の花きの6割を取り扱い、そのうちの9割をEUに輸出しているオランダのアールスメール花市場への出荷によるEUでの販路拡大
- ⇒ 現地展示会出展や全国花き輸出拡大協議会との連携による需要拡大
- ⇒ 国際A1博覧会**フロリアード2022**（オランダで開催）出品に向けた取組
- ⇒ EUにおける販売の拠点となる**小売店等の確保**



◇ポイント2 輸出に意欲的な産地への支援強化

※輸出拡大プロジェクトチーム、地域プロジェクトチームによる輸出に意欲的な産地の支援

○さまざまな課題に対応できる産地づくり

- ・農産物輸出促進事業費補助金を活用した海外マーケットの需要調査や、国と足並みを揃える**GFPグローバル産地づくり事業**（R2より本県事業に取り入れ）を活用しての生産や輸出規制への対応等課題ごとに産地の取組をに支援
- ⇒ R3 予定：JA高知市（グリオオサ）、大豊町（ユズ）、四万十市（イチゴ）、仁淀川町（茶）他
- ・マーケット情報の提供等**ゼロ高知**と連携して産地の取り組みの実行性を高める支援



◇ポイント3 新たな輸出先国の開拓（生産から取り組む輸出の拡大）

○選択と集中による効率的な取組

- ・輸出戦略に基づき、取組品目と輸出先国を明確化して資源を集中投下
- ・重点品目として各分野1品目を設定
- ⇒ **野菜：ミョウガ（米国） 果樹：ユズ（米国） 花き：グリオオサ（米国） 茶：土佐茶（EU、米国）**



○各機関との連携による販路開拓

- ・輸出先国の**植物検疫**、**残留農薬基準**に対応する生産からの取組
- ⇒ 県農業関連機関、県農協等との連携による相手国の栽培基準の作成や生産指導、残留農薬検査、品質保持のための輸送試験等



これまでの取組

- 高知県の新規就農者数は近年260～270人で推移
- 令和元年度の**自営就農**174人のうち**85%**が**県内出身者**
県内出身者の53%が、生産基盤のある**継承・親元就農**
- 自営就農のうち**13%**が、**県外からの移住を伴う就農**

1 親元就農

- 《情報発信》生産部会や広報誌等で親元就農支援策をPR
- 《就農相談》市町村、農振センター等による就農相談の実施
- 《研修支援》担い手育成センターでの基礎研修(約3ヶ月)

2 新規参入

- 《情報発信》HPやSNSを活用した情報発信、関係機関のサイトを一元化した「新規就農ポータルサイト」を開設(R3.3予定)
- 《就農相談》対面・オンラインによる相談対応
- 《研修支援》
 - ・「こうちアグリスクール」東京・大阪 **R2中止**
 - ・「こうちアグリ体験合宿」県内 **R2中止**
 - ・双方向WEBセミナー開催
 - ・担い手育成センターでの長期研修
 - ・研修期間中の生活を農業次世代人材投資事業(準備型)及び県単事業で支援



[コロナの影響と対応]

対面で開催するセミナー(こうちアグリスクール・こうちアグリ体験合宿等)が中止されたことから、リモートで参加できるWEBセミナーを実施

課題

1 親元就農

後継者が未定の農家の洗い出しと呼びかけが不十分



2 新規参入

- ・全国的に新規就農者の獲得の競争があるなかで更に際立つ効果的な情報発信が必要
- ・ウィズコロナ・アフターコロナを見据えて、WEB等を活用した非接触型の就農相談の強化が必要
- ・新規就農希望者のニーズが高い農地や空きハウスの情報収集、提供の仕組みの充実が必要

対策

取組強化のポイント

「待ちの姿勢」から「攻めの姿勢(ターゲットを絞った呼びかけ)」へ

1 親元就農

- 拡** ○後継者が未定の農家への呼びかけの強化
 - ・担い手協議会(市町村・農振センター等)で後継者が未定の農家をリストアップ
 - ・対象農家へ親元就農支援策等のPR及び意向把握するアンケートを実施
 - ・就農希望のある農家に対し、親子で就農相談を実施

2 新規参入

◆効果的な情報発信等の強化

- 拡** ○新規就農ポータルサイトの充実
 - ・WEB動画で高知県の魅力や本県農業の強み(IoPの取組等)、担い手支援策、就農者からのメッセージ等を紹介
 - ・会員登録者へのオーダーメイド型情報提供
- 拡** ○(親元就農・新規参入)データ駆動型農業に係る研修
 - ・農業担い手育成センターの研修でデータ駆動型農業に係る講義を実施
- WEBセミナーの充実
 - ・篤農家のハウスにおける双方向WEBセミナーを開催
- 新** ○農業体験の場の充実
 - ・農業法人等での農業体験を随時受入れ

高知県農業の強みをアピール
[IoPプロジェクトの普及推進][データ駆動型農業]



◆新しい生活様式に対応した就農相談の強化

- 拡** ○オンライン就農相談の充実
 - ・東京・大阪駐在の移住コンシェルジュが相談者に寄り添って、オンライン上で就農コンシェルジュとの三者相談を随時実施
 - ・相談者に対して個別にフォローし高知への訪問を誘導



◆産地の受け入れ体制の強化

- 拡** ○産地提案書の充実
 - ・産地等が新規就農者に仕向ける農地や中古ハウスの情報をリスト化し、就農相談時に提供
 - ・動画版産地提案書の作成
- 新** ○就農支援体制の強化
 - ・市町村や農振センター等の関係機関に加え指導農業士等を就農サポーターとして位置付け、研修から就農までを伴走支援



これまでの取り組み

- ① **障害者就労支援施設・ひきこもり者等の理解促進**
 - 農作業を正しく理解してもらうための農作業体験会の開催
 - 障害者・ひきこもり者が対応可能な作業の「切り出し」
- ② **農家・JA等（受入側）の理解促進**
 - 障害特性や雇用条件などに関する研修会の開催
 - 先進事例調査の実施
- ③ **障害者等と農家・JAとのマッチング、定着支援**
 - コーディネーター（県域1名）、サポーター（JAあき1名）の配置
- ④ **障害者を雇用する特例子会社の参入支援（P社・F社）**

★農家やJAで就労している障害者等
H31年1月：263人 ⇒ R2年3月：400人

就労している障害者等の人数と従事している作業（R2.3現在）

普及課・所	農家	出荷場	従事している主な農作業
安芸	48名	18名	ナスやピーマンの収穫・袋詰め 等
中央東	20名	5名	ニラのそぐり 等
嶺北	23名	-	サツマイモの収穫 等
中央西	3名	11名	シシトウのバック詰め、ピーマンの摘葉 等
高知	70名	6名	トマトの収穫、ミョウガのバック詰め 等
高吾	47名	3名	ニラのそぐり、トマトの摘葉 等
須崎	6名	36名	ミョウガ・シシトウのバック詰め 等
高南	36名	5名	ニラのそぐり、セリの調製 等
幡多	63名	-	ピーマンの袋詰め、ラッキョウの収穫 等
合計	316名	84名	

※障害の程度に応じた作業を実施

見えてきた課題

- ① **地域によって取り組みに温度差**
 - 取り組みの弱い地域では
 - ・「敬遠」や「あきらめ」の意識が存在
 - ・就労や雇用に踏み切れない
 - ・農業-福祉間の情報共有が不充分
- ② **就労後の定着につながらないケースも**
 - 短期間での断念
 - 農閑期を挟んでしまうと復帰が難しい



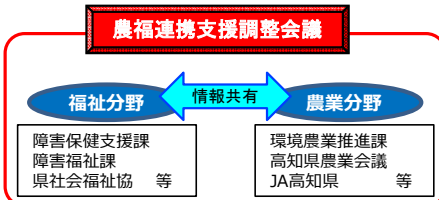
↓
県（農業・福祉部局）、市町村、JA等が連携を強化し
★推進体制の整備（農福連携支援会議：現在5市町村 ⇒ 横展開）
★啓発から就労定着までの一貫した支援が必要

さらなる挑戦

推進体制の整備

新 「（県域）農福連携支援調整会議」の設置

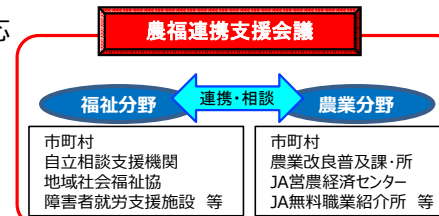
- 県域の課題への対応
- 地域の取組への助言
- 優良事例の収集と共有



拡 「地域農福連携支援会議」設置の横展開

※普及課・所単位に先行設置（5市町村⇒10市町村）

- 地域の課題への対応
- ニーズの共有
- マッチングの支援



拡 農福連携に取り組む企業・特例子会社の参入支援

- ・調製・袋詰め等の作業受託
- ・農業参入



STEP 1 : 「農福連携」の啓発

- 農業・福祉双方の理解を促進する取り組み
- ・農作業体験会、農家向け研修会の開催



STEP 2 : 「農福連携」の開始

- 農福連携促進コーディネーターによる障害者施設、農家のニーズ把握とマッチング支援
- お試し就労への移行促進（受入農家の負担軽減を支援）
- ・支援期間の延長（1週間⇒1ヶ月以内）



- 農作業の切り出し
- 作業マニュアルの作成



STEP 3 : 「農福連携」の定着

- 支援機関（社会福祉協等）による伴走型支援
- 農業・福祉双方の専門知識を有するサポーターの育成・確保
 - ・国の研修受講等による人材の育成
 - ・サポーターの定期的な指導による就労の定着支援
- 農福連携に取り組む農家の情報交換会の開催



目指すべき姿

障害者等の就労や社会参加の促進・農業現場での人手確保へ!!（目標：+75人/年）

背景

【農業者のニーズ】

- ◆ 新規就農者や企業等が必要としている施設園芸用農地が不足している
- ◆ 企業誘致向け施設園芸用農地を先行して用意してほしい

【第4期産業振興計画】

- ◆ 県の施策：生産力向上と高付加価値による産地の強化
⇒企業の要望に沿った施設園芸用農地の確保
- ◆ 農業全体を下支えする基盤整備の推進と農地の確保
⇒浸水の影響がなく、用水を十分に確保できるまとまった優良農地の確保

【IoPプロジェクト】

- ◆ IoPにより野菜の産出額130億円増加（10年間）
⇒施設園芸の作付面積の増加が必要
- 農業所得 = (反収) × (面積) × (単価) - (経費)

現状・課題



- 施設園芸用農地の整備に特化した事業がない
- 誘致用農地の場合は地権者にメリットが少ないため、地元負担を伴う既存事業には馴染まない
- 担い手の誘致の受け皿となる農地を先行して整備する手法がない
- 現在のほ場整備では、多くの権利者の合意形成や換地を伴うため、迅速な対応が難しい

対策

担い手を誘致するための施設園芸用農地の確保

- ① ニーズへの対応
 - 施設園芸を希望する新規就農者や企業等のニーズに合致した農地整備
 - 新たな担い手を誘致するための優良農地を先行して整備したうえで、農地中間管理機構が中間保有する新たな手法を創設
- ② 迅速な整備への対応
 - 整備地は、合意形成が容易な農地や換地が必要ない農地等に限定することで、迅速な整備が可能

新しい整備手法の創設

県営農地耕作条件改善事業

- 地権者の負担を伴わない施設園芸用農地の整備を迅速に実施するため、政策的に県が主体となり事業推進
- 産業振興計画やIoPプロジェクトの下支え

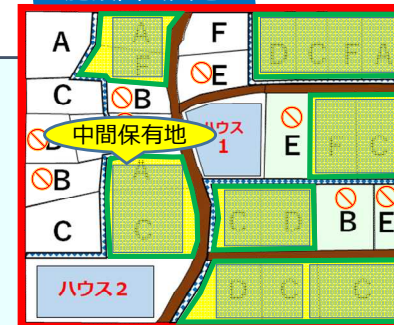
農業基盤課

連携

環境農業推進課
農業担い手支援課
農業イノベーション推進課

- 先行して整備した農地を、農地中間管理機構で中間保有し、企業等の誘致活動を実施
- 企業・新規就農者等の担い手確保
- 施設園芸用ハウス整備への補助

施設園芸団地



農地耕作条件改善事業

主体	対象地区	要件	補助率(%)				備考
			国	県	市町村	地元	
県 (施設園芸団地の整備)	施設園芸用ハウスを建設する農地（担い手が確定）、もしくは、将来施設園芸用ハウスを建設するために、中間管理機構が中間保有する農地（担い手が未確定）	下記①に加えて ・担い手※への集積率 100% ・受益地内に施設園芸用ハウスを建設 ・換地を伴わない区画整理・暗渠排水 ・20年以上の中間管理権の設定	50 (55)	35 (30)	15	0	施設園芸用ハウス建設に伴う排水量の増加の場合、排水路工を実施
市町村 (地域のきめ細かな整備)	重点実施区域に指定（される見込み）の農地で中間管理機構を通じた新たな担い手※への集積が可能な地区	① ・重点実施区域 1ha以上 ・担い手※への集積 1ha以上 ・事業費 200万円以上 ・受益者 2者以上	50 (55)	10	15~25	10~20	地元負担は市町村の裁量による

※担い手：認定農業者、認定農業者となることが確実と認められる者、特定農業団体等、中心経営体

※補助率：（）書きは中山間地域の場合

現 状

- ◆ **営農条件の整った施設園芸用農地が不足している。**
 - ・日当たり、排水、用水量など営農条件の整った農地が不足しており、規模拡大志向農家や新規就農者が探索に苦慮している。
- ◆ **企業誘致時に示せる施設園芸用農地が少ない。**
 - ・参入企業向けの大区画農地が少なく、積極的に情報発信できないことから誘致活動に苦慮している。
 - ・大規模な基盤整備事業の実施は、長い期間を要する。
- ◆ **就農のタイミングに合わせた中古ハウス等の確保が難しい。**
 - ・中古ハウス等が発生しても、地縁のある規模拡大農家への提供が優先され、地縁のない新規就農者等に提供されにくい。
 - ・農地とハウスで所有者が異なることが多く、セットで提供されにくい。

課 題

- 課題 1 農地の営農条件を短期間で改良することが必要**
 新規就農者等が必要とする施設園芸用農地を迅速に整備することが必要。また、地権者の合意形成をスピーディーに行うためにも地元負担の軽減措置が必要。整備した農地をタイミング良く提供できるようにしておくことが必要。
- 課題 2 生産性の高い優良農地の創出が必要**
 新たにまとまった面積の施設園芸用農地を生み出すため、計画的な基盤整備事業の実施による優良農地の創出が必要。
- 課題 3 中古ハウス・農地の円滑な流動化の仕組みが必要**
 人・農地プラン等をもとに流動化が可能な中古ハウス・農地のリストを作成し、就農希望者等がタイミング良く確保出来るようにすることが必要。

展開方向

【展開方向 1】 施設園芸用農地を迅速に整備

目標：12ha創設（R5）

新 県営農地耕作条件改善事業により施設園芸用農地を短期で創設

- ・市町村キャラバンにより、ほ場整備済み地区から候補地の選定
- ・市町村と連携し、地権者等の意向調査を実施
- ・地元や関係者（生産部会や指導農業士等）との協議と事業実施
- ・農地中間管理機構による中間保有

拡 ほ場整備実施中地区での新たな施設園芸用農地の創設

- ・市町村等へのキャラバンにより候補地の選定
- ・市町村等と連携し、農地の出し手の確保及び新たな担い手の発掘
- ・農地中間管理事業による農地の貸借

【展開方向 2】

まとまった施設園芸用農地を計画的に整備

拡 ほ場整備計画地区での施設園芸用農地の創設

- ・市町村等へのキャラバンにより候補地の選定
- ・市町村と連携し、農地の出し手の確保及び新たな担い手の発掘
- ・新たな施設園芸用農地の創設を踏まえた事業計画書の作成
- ・農地中間管理事業による農地の貸借

【展開方向 3】 規模拡大志向農家や新規就農者用の農地確保対策の一層の推進

農地情報の充実による担い手確保対策の強化

- 拡 施設園芸用農地の整備・確保について市町村に働きかけを行い、規模拡大や新規就農者の誘致により産地強化を目指すことに関心のある地域を発掘
- 拡 市町村、農委、県、JA、農家代表等において、規模拡大志向農家や新規就農者への集積候補となる中古ハウス・農地情報を発掘、リスト化、更新
 - ・農業委員会・農地中間管理機構が、集積候補農地等の流動化の可能性を判断するための権利関係を確認
- 拡 農地中間管理機構が「借受農地管理等事業」で農地の先行借受けを推進し、就農希望者にタイミング良く提供

人・農地プランの実質化

- ・全市町村において集落毎に農業者の今後の営農意向等を確認
- ・意向結果を反映した地図を作成
- ・地図を活用した話合いのうえ、5～10年後の流動化候補農地を明確化

● 将来方向の提案 等



● 地域の意向把握 等

I 専門分野の成長戦略

林業分野

林業分野の取り組みの概要

① 産業振興計画のこれまでの取り組みによる成果と課題

県土の84パーセントを占める森林の豊富な資源を余すことなく活用するため、大型製材工場の整備などの加工体制の強化や木質バイオマス発電施設の整備、TOSAZAIセンターを中心とした外商強化など、川下側の整備を進めてきたことにより、県内の原木需要は大きく高まりました。これに合わせて、川上側では施業地を集約した森の工場の推進や高性能林業機械の導入などにより、原木生産の拡大に取り組んできました。

この結果、県内の原木生産量は、平成22年の40万4千立方メートルから令和元年には67万1千立方メートルへと大幅に増加しました。また、木材・木製品製造品出荷額等も、平成22年の150億円から平成30年には214億円へと、やはり大幅に増加しています。

一方、木材の主要な需要先である住宅分野における新設住宅着工戸数は、少子高齢化等の影響により減少傾向となっており、木材需要の拡大に向けては、これまであまり木材が使われてこなかった非住宅分野への木材利用が急務となっています。そのため、非住宅分野における木材利用の促進に向けて、市場ニーズのある付加価値の高い製品づくりや木造建築に精通した建築士等の育成、県産材の「外商」の強化などに取り組むとともに、木材産業・流通の最適化を図り、中山間地域に「利益を還元」する仕組みを構築していく必要があります。

② 第4期計画ver.2の取り組み

第4期計画では「山で若者が働く、全国有数の国産材産地」を目指す姿として、構築した川上から川下までの仕組みを生かして、木材生産・流通を最適化することにより、需要に応じた生産・供給体制を確立し、新型コロナウイルス感染症の影響への対策も踏まえながら、次の4つの戦略の柱により取り組みを進めています。

柱1 原木生産の拡大

林業事業者への事業戦略づくりと連携した作業システムの改善支援等により、労働生産性の向上を促進するとともに、皆伐と再造林を一体として推進し、原木生産量の拡大と持続可能な森づくりを推進してまいります。加えて、ICT等を活用したスマート林業の促進を図るとともに、森林情報の高度化や共有化を進め、更なる施業の集約化等を目指してまいります。

柱2 木材産業のイノベーション

消費者ニーズに応じた内装材など高付加価値製品の開発を推進するため、TOSAZAIセンターを中心とした情報交流のプラットフォームにおいて、全国レベルで活躍する建築士と連携し、県内製材・木工事業者が参加したワーキンググループにより商品開発を加速化させていきます。併せて、非住宅建築物の木造化・木質化の拡大に向けて、品質の明確なJAS製材品を生産できる製材工場の新設等への支援を行うとともに、需要とマッチした生産供給体制(サプライチェーン)の構築を促進し、流通の効率化に向けた仕組みづくり等に取り組めます。

柱3 木材利用の拡大(建築士等への戦略的アプローチ)

非住宅分野における木材需要の拡大に向け、全国の建築士関係団体との連携による木造建築に精通した建築士等の育成や、経済同友会等との連携のもと、木材利用に関する理解の醸成を促進していきます。併せて、関西地域における外商活動の強化に向けて、新たにTOSAZAIセンターに関西駐在を配置し、木材利用の拡大を図ってまいります。

柱4 担い手の育成・確保

非住宅建築物の木造化・木質化を推進するため、林業大学校におけるリカレント教育のさらなる充実や木造建築を担う建築士の育成に取り組んでいきます。また、若年層の林業就業者の定着率の向上などに向け、林業事業者の経営基盤の強化と労働環境の改善を図るため、事業戦略の策定やその実践支援に取り組んでまいります。

以上、4つの戦略の柱による取り組みを関係者と一体となって進めることにより、拡大再生産の流れを大きくし、本県の豊かな森林資源を活用した所得の向上と雇用の創出により、中山間地域の活性化を目指していきます。

分野を代表する目標

**木材・木製品製造業出荷額等
原木生産量**

出発点 (H30) 214億円 ⇒ 現状 (R元) 216億円 ⇒ R3 217億円 ⇒ 4年後 (R5) 228億円 ⇒ 10年後 (R11) 236億円
 出発点 (H30) 64.6万m³ ⇒ 現状 (R元) 67.1万m³ ⇒ R3 74.4万m³ ⇒ 4年後 (R5) 79.6万m³ ⇒ 10年後 (R11) 85万m³
 ※6年後のR7年に85万m³を達成

構築した川上から川下までの仕組みを生かして、木材生産・流通を最適化

川上

柱1 原木生産の拡大

(1) 労働生産性の向上による事業地の拡大

- 作業システムの改善による生産性の向上
高性能林業機械の導入、10tトラック道等の整備
作業システムの改善

拡 ICT等を活用したスマート林業の促進



(2) 皆伐と再生林の促進

- 皆伐の促進
林地台帳等を活用した施業地の確保
皆伐に必要な作業道等の整備
流通・加工事業体との連携強化
- 再生林の促進
地域ぐるみでの再生林推進の取り組みを強化
再生林への支援と低コスト育林の推進
花粉対策苗等の生産体制の強化

新 持続可能な森づくりの推進

(3) 施業集約化の強化

- 森の工場の拡大・推進
- 拡 森林資源情報の高度化及び活用
施業の集約化を促進
- 間伐の推進



川中

柱2 木材産業のイノベーション

(1) 高品質な製材品の供給体制の整備

- 需要に応じた製品供給力の強化・高品質化
- 製材加工の共同化・協業化等の促進
- 乾燥機等の施設整備への支援 (JAS対応)



(2) 製材事業体の生産・経営力の強化

- 事業戦略の策定・実践による経営改善の推進
- 経営人材の育成に向けたアドバイザー派遣
- 既存製材工場の労働力確保対策の実施

(3) 木材・木製品の高付加価値化の推進 (A材の活用)

- 非住宅分野向けの高付加価値製品の開発 (チーム・ティンパライズとの連携)
- 高付加価値製品の販路開拓



(4) プラットフォームづくり等による地産・外商体制の強化

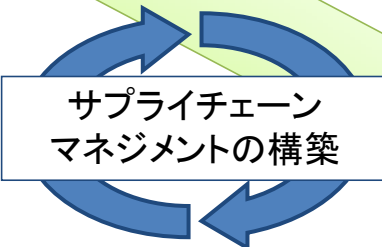
- TOSAZAIセンターを中心とした情報交流の拠点の整備
- 県内製材工場等の連携による集出荷体制の整備
- 需要にマッチした生産供給体制 (SCM: サプライチェーンマネジメント) の確立

(5) 森の資源を余すことなく活用

- 小規模木質バイオマス発電所の整備 (熱電併給)
- 幅広い分野への木質バイオマスボイラー等の導入促進 (熱利用)



サプライチェーン マネジメントの構築



川下

柱3 木材利用の拡大 (建築士等への戦略的アプローチ)

(1) 木造建築に精通した建築士等の育成

- 林業大学校でのリカレント教育等による建築士の育成
- 全国の建築士関係団体等との連携による建築士の育成
- 木造建築の設計・技術支援
- 木造建築のノウハウ収集・普及



(2) 施主の木材利用に関する理解の醸成

- 施主の木材利用に関する理解の醸成 (経済同友会等との連携)
- 拡 CLT等の普及促進 (日本CLT協会等との連携)
- TOSAZAIセンター(提案・相談窓口)によるプッシュ型提案



(3) マーケティング戦略の強化

- 非住宅建築物の木造化・木質化の推進 (経済同友会等との連携)
- 県産材を活用した木造住宅建築の支援
- 流通拠点及び土佐材パートナー企業への販路の拡大
- 海外への販売促進



(4) 関西圏での木材利用に関する提案の強化

- 新 TOSAZAIセンターに関西駐在員を配置
- 新 万博・IR関連施設への土佐材利用の提案

担い手

柱4 担い手の育成・確保

(1) 林業大学校の充実・強化

- 拡 リカレント教育の更なる充実強化
- 拡 新たな木造建築士育成の仕組みづくり
- 研修生確保対策の強化

(2) きめ細かな担い手育成・確保の強化

- 女性就業者の確保
- 移住希望相談者に向けた各種相談会の開催
- 小規模林業の推進



(3) 林業事業体の経営基盤の強化

- 拡 事業戦略の策定・実践による経営改善の推進
- 森林施業プランナーの育成
- 事業体における経営基盤の強化と労働環境の改善

林業分野の体系図

分野の目指す姿	○ 山で若者が働く、全国有数の国産材産地		
分野を代表する目標	木材・木製品製造業出荷額等 原木生産量	出発点(H30) 214億円 ⇒ 現状(R元)216億円 ⇒ R3到達目標 217億円 ⇒ 4年後(R5)228億円 ⇒ 10年後(R11)236億円 出発点(H30)64.6万m ³ ⇒ 現状(R元)67.1万m ³ ⇒ R3到達目標 74.4万m ³ ⇒ 4年後(R5)79.6万m ³ ⇒ 10年後(R11)85万m ³ ※6年後のR7年に85万m ³ を達成	

戦略の柱	1 原木生産の拡大	2 木材産業のイノベーション	3 木材利用の拡大 (建築士等への戦略的アプローチ)	4 担い手の育成・確保
戦略の方向性	・川下の需要に応じた弾力的な原木生産と持続可能な森林づくりを推進する	・加工・流通・販売の効率化を推進する ・プロダクトアウトからマーケットインへの転換を推進する	・木造建築にかかる技術・意匠力の向上を図る ・木の魅力の発信と理解醸成を図る ・県外企業の情報収集力を強化する ・県内企業とのマッチングを推進する	・優れた人材を育成・確保する
戦略目標	・民有林の原木生産量(年間) ③046.6万m ³ → ①48万m ³ → ⑤59万m ³ → ①165万m ³ ・民有林の再造林面積(年間) ③0263ha → ①250ha → ⑤630ha → ①1690ha	・県産製材品の出荷量(年間) ③0135千m ³ → ⑤169千m ³ → ①181千m ³ ・関西圏(三重県を含む)への県産製材品の出荷量(年間) ③023千m ³ → ⑤31千m ³ → ①34千m ³	・県内における非住宅建築物の木造率(床面積ベース)(年間) ③017.1% → ①15.4% → ⑤20.0% → ①25.0% ・建築士等の育成や施主への理解の醸成に関する活動を行った地域の数(累計) ③00 → ①2 → ⑤44 → ①44 ・関西圏における建築士等の育成や施主への理解の醸成に関する活動を行った地域の数(累計) ③00 → ①1 → ⑤6 → ①16	・林業就業者数(累計) ③01,589人 → ⑤1,670人 → ①1,720人 ※椎茸・薪炭等の312名を含む
取組方針・主な「具体的な取り組み」	1. 労働生産性の向上による事業地の拡大 ◆作業システムの改善による生産性の向上 ・高性能林業機械の導入 ・10tトラック道等の整備 ・作業システムの改善 ・ [拡充] ICT等を活用したスマート林業の促進 2. 皆伐と再造林の促進 ◆皆伐の促進 ・林地台帳等を活用した施業地の確保 ・皆伐に必要な作業道等の整備 ・流通・加工事業体との連携強化 ◆再造林の促進 ・地域ぐるみでの再造林推進の取り組みを強化 ・再造林への支援と低コスト育林の推進 ・花粉対策苗等の生産体制の強化 ・ [新規] 持続可能な森づくりの推進 3. 施業集約化の強化 ◆森の工場の拡大・推進 ・ [拡充] 森林資源情報の高度化及び活用 ・施業の集約化を促進 ◆間伐の推進	1. 高品質な製材品の供給体制の整備 ◆需要に応じた製品供給力の強化・高品質化 ◆ [拡充] 製材加工の共同化・協業化等の促進 ◆乾燥機等の施設整備への支援(JAS対応) 2. 製材事業者の生産・経営力の強化 ◆事業戦略の策定・実践による経営改善の推進 ◆経営人材の育成に向けたアドバイザー派遣 ◆既存製材工場の労働力確保対策の実施 3. 木材・木製品の付加価値化の推進(A材の活用) ◆非住宅分野向けの高付加価値製品の開発 (チーム・ティンバライズとの連携) ◆高付加価値製品の販路開拓 4. プラットフォームづくり等による地産・外商体制の強化 ◆TOSAZAIセンターを中心とした情報交流の拠点の整備 ◆県内製材工場等の連携による集出荷体制の整備 ◆需要にマッチした生産供給体制 (SCM: サプライチェーンマネジメント)の確立 5. 森の資源を余すことなく活用 ◆小規模木質バイオマス発電所の整備(熱電併給) ◆幅広い分野への木質バイオマスボイラー等の導入促進(熱利用)	1. 木造建築に精通した建築士等の育成 ◆林業大学校でのリカレント教育等による 建築士等の育成 ◆全国の建築士関係団体等との連携による建築士の育成 ◆木造建築の設計・技術支援 ◆木造建築のノウハウ収集・普及 2. 施主の木材利用に関する理解の醸成 ◆施主の木材利用に関する理解の醸成(経済同友会等との連携) ◆ [拡充] CLT等の普及促進(日本CLT協会等との連携) ◆TOSAZAIセンター(提案・相談窓口)によるプッシュ型提案 3. マーケティング戦略の強化 ◆非住宅建築物の木造化・木質化の推進(経済同友会等との連携) ◆県産材を活用した木造住宅建築の支援 ◆流通拠点及び土佐材パートナー企業への販路の拡大 ◆海外への販売促進 4. 関西圏での木材利用に関する提案の強化 ◆ [新規] TOSAZAIセンターに関西駐在員を配置 ◆ [新規] 万博・IR関連施設への土佐材利用の提案	1. 林業大学校の充実・強化 ◆ [拡充] リカレント教育の更なる充実強化 ◆ [拡充] 新たな木造建築士育成の仕組みづくり ◆研修生確保対策の強化 2. きめ細かな担い手育成・確保の強化 ◆女性就業者の確保 ◆移住希望相談者に向けた各種相談会の開催 ◆小規模林業の推進 3. 林業事業者の経営基盤の強化 ◆ [拡充] 事業戦略の策定・実践による経営改善の推進 ◆森林施業プランナーの育成 ◆事業者における経営基盤の強化と労働環境の改善

分野	林業分野
戦略の柱	1 原木生産の拡大

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 (R2~R5)	<指標> 出发点 ↓ 現状値 ↓ 目標値 (R5)	基本方向						
							①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
1	労働生産性の向上による事業地の拡大	<p>○ 効率的な作業システムの導入により労働生産性の向上を図るため、森の工場活性化対策事業、高性能林業機械等整備事業及び原木増産推進事業により、間伐材の搬出や高性能林業機械等の導入、作業道の整備、作業システムの改善、架線集材への支援を実施</p> <p>○ 森林組合支援ワーキングや林業普及指導員による効率的な作業システムの試行・導入、作業道の作設指導やフォローアップを実施</p> <p>・森の工場における搬出間伐の労働生産性が向上 H24~26年度平均: 3.2m³/人日 ↓ R元年度末: 3.8m³/人日 ・高性能林業機械の保有台数(リース含む)が増加し、作業システムの効率化が図られた H27年度末: 295台(累計) H28年度末: 307台(累計) H29年度末: 333台(累計) H30年度末: 343台(累計)</p> <p>○ 10tトラックでの運搬や高性能林業機械による作業システムに対応した路網の整備を促進するため、林道整備促進協議会により検討を進め、新規路線の開設を実施</p> <p>・新規路線の採択により原木生産に必要な基幹路網の整備が進んだ 林業専用道: 3路線(2町) 林業専用道(規格相当): 11路線(7市町村)</p> <p>○ ICT等を活用したスマート林業を促進するため、ドローンや木材検取システムの研修会を実施</p> <p>・スマート林業技術研修会: 1回</p>	<p>○ 高性能林業機械の効率的な稼働が必要</p> <p>○ 効率的に原木を運搬できる基幹道(林業専用道(規格相当))の整備が遅れている</p> <p>○ 生産性の向上のためには、作業日誌等による現場管理とその検証によるボトルネックの洗い出しが必要</p> <p>○ 効率的な作業システムや事例の普及が必要</p> <p>○ 地形に応じた路網配置と低コストで効率的な作業システムの設計ができる人材の育成が必要</p> <p>○ ICT等の活用や最新林業機械の情報不足</p>	<p>【林01】 ◆作業システムの改善による生産性の向上(R3拡充)</p>	<p>①高性能林業機械の導入、10tトラック道等の整備【R2~R5】</p> <p>・林業事業体: 現地に対応した高性能林業機械の導入及び路網の整備 ・県木材増産推進課、県林業事務所: 現地に対応した作業システムを構築するための高性能林業機械の導入、路網の整備への支援 ・県治山林道課: 林道整備の促進に向けた協議会・WGの開催</p> <p>②作業システムの改善</p> <p>【R2~R5】 ・林業事業体: 作業システムにおけるボトルネックの把握と改善。森林情報を活用した路網配置や低コスト作業システムが提案できる森林施業プランナーの育成と技術力の向上 ・県木材増産推進課、県森林技術センター、県林業事務所: 高性能林業機械の効率的な稼働に向けた改善策等の取組への支援。林業事業体が策定する事業戦略に基づく改善活動や人材育成への支援、優良事例の普及</p> <p>【R2~R3】 ・県木材増産推進課、県森林技術センター、県林業事務所: 森林組合支援ワーキング及び原木増産推進事業による作業システムの改善への支援</p> <p>③ICT等を活用したスマート林業の促進</p> <p>【R2~R5】 ・林業事業体: ICT等を活用した作業システムの構築、改善、各種研修会への参加</p> <p>【R2~R5】 ・県木材増産推進課、県林業事務所: 作業システムの改善のためのICT機器等の整備への支援、研修会等の開催、最新情報収集及び提供</p> <p>【R3】 ・森づくり推進課: 森林情報の整備及び活用に向けた研修会等の開催</p> <p>⇒ 別図<林01>参照(P50) ⇒ 別図<林02>参照(P51)</p>	<p><森の工場における搬出間伐の労働生産性(年間)> 3.6m³/人日(H30) ↓ 3.8m³/人日(R元) ↓ 4.3m³/人日(R5)</p>	○			○			○

分野	林業分野
戦略の柱	1 原木生産の拡大

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 (R2~R5)	<指標> 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値 (R5)	基本方向						
							①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
2	皆伐と再造林の促進	<p>○ 県内の製材工場や木質バイオマス発電所等に必要原木を確保するため、森林組合や林業事業者が実施する皆伐事業への作業道の整備や集材架線の設置等を支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 皆伐事業による原木の生産量が増加 H26年:27.7万m3 → R元年:37.5万m3 <p>○ 今後、増加することが見込まれる皆伐跡地の適切な更新を図るため再造林等への県単独事業による支援を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 再造林面積を確保 H28年度:228ha H29年度:246ha H30年度:263ha R元年度:250ha R元年度~ <p>「増産・再造林推進協議会」の設置及び開催</p> <p>○ コンテナ苗の生産体制を強化するため、補助事業による生産施設の整備や新規生産者等への技術支援を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> コンテナ苗の生産量が増加 H27年度:4.2万本 → R元年度:55.2万本 	<p>○ 年間を通して安定的に事業を実施するため、事業地を確保することが必要</p> <p>○ 原木生産に必要な作業道等の整備や林業機械の導入が必要</p> <p>○ 持続的な林業・木材産業の経営に必要な森林資源を確保するため、再造林率を向上させることが必要</p> <p>○ 再造林を推進するには、補助事業による支援と合わせて造林コストを低減し、所有者負担を軽減することが必要</p> <p>○ 今後、増加が見込まれる苗木需要に対応できるように、生産者の確保やコンテナ苗生産施設整備、生産技術の向上への支援が必要</p>	<p>【林02】 ◆皆伐の促進</p>	<p>① <u>林地台帳等を活用した施業地の確保【R2~R5】</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 林業事業者:森林に関する情報収集、施業地の確保 県森づくり推進課:森林資源情報の高度化及び情報の提供。森林所有者情報の精度向上 <p>② <u>皆伐に必要な作業道等の整備【R2~R5】</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 林業事業者:作業道の整備や集材架線の設置等 県木材増産推進課、県林業事務所:効率的な作業道の開設等の技術支援。作業道の整備や集材架線の設置への支援 <p>⇒ 別図<林01>参照(P50)</p>	<p><皆伐による原木生産量(年間)> 37.7万m3(H30) ↓ 37.5万m3(R元) ↓ 47.4万m3(R5)</p>	○						
				<p>【林03】 ◆再造林の促進(R3拡充)</p>	<p>① <u>地域ぐるみでの再造林推進の取り組みを強化【R2~R5】</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 林業事業者:森林所有者への再造林の提案、同意取得 県木材増産推進課、県林業事務所:増産・再造林推進協議会の運営及び再造林推進員の活動をサポート <p>② <u>再造林への支援と低コスト育林の推進【R2~R5】</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 林業事業者:低コスト育林、一貫作業システムの実施、森林経営計画の作成 県木材増産推進課、県森林技術センター、県林業事務所:低コスト育林や一貫作業システムへの支援。低コスト育林の手法や早生樹・広葉樹など多様な樹種による再造林の検討及び普及・指導。森林経営計画の作成支援 <p>③ <u>花粉症対策苗等の生産体制の強化【R2~R5】</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 苗木生産者:特定母樹、少花粉品種、早生樹の苗木の生産の試行、生産規模の拡大 県木材増産推進課、県森林技術センター:特定母樹等による採種圃の整備。早生樹に関する調査・情報収集。生産施設の整備の支援 <p>④ <u>持続可能な森づくりの推進</u></p> <p>【R3】</p> <ul style="list-style-type: none"> 林業事業者:各種研修会への参加、今後の取組の検討 県:持続可能な森づくりに関する情報の提供及び研修会等の開催 <p>【R4~R5】</p> <ul style="list-style-type: none"> 林業事業者:各種研修会への参加、今後の取組の検討、具体的な取組の実施 県:持続可能な森づくりに関する情報の提供及び研修会等の開催、具体的に取り組む林業事業者をサポート <p>⇒ 別図<林01>参照(P50)</p>	<p><民有林の再造林面積(年間)> 263ha(H30) ↓ 250ha(R元) ↓ 630ha(R5)</p>	○						
3	施業集約化の強化	<p>○ 林業事業者の事業地確保のための施業適地の選定や森林所有者との合意形成、効率的な生産システムを展開するための路網配置等の計画への指導を行うとともに、新規事業者の掘り起こしを実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 森の工場の新規承認事業者数と新規工場が増加(H28~R元) 新規承認事業者数:7事業者 新規工場数:63工場 <p>○ 林地集約化に必要な森林情報を林業事業者へ提供することにより、事業地の確保を推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 林地台帳システムの稼働(H30) 	<p>○ 事業地の奥地化などにより「森の工場」の新設・拡大が伸び悩み、原木増産につながっていない事業者がある</p> <p>○ 皆伐とそれに伴う植栽・保育作業等への人員シフトにより間伐材の生産が伸び悩んでいる</p>	<p>【林04】 ◆森の工場の拡大・推進(R3拡充)</p>	<p>① <u>施業の集約化を促進【R2~R5】</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 林業事業者:林地台帳等を活用した森林所有者との合意形成。森の工場の新設 市町村:森林経営管理制度を活用した森林所有者の意向調査。林業事業者への経営管理(委託)の促進 県森づくり推進課:森林資源情報の高度化及び活用するために必要な機器等を導入 県木材増産推進課、県林業事務所:効率的な計画づくりの支援。支援制度のPR。森林経営管理制度を活用した集約化の促進 <p>⇒ 別図<林01>参照(P50)</p>	<p><森の工場の承認面積(累計)> 72,799ha(H16~H30) ↓ 74,334ha(H16~R元) ↓ 84,300ha(H16~R5)</p>	○						
				<p>【林05】 ◆間伐の推進</p>	<p>① <u>間伐の推進【R2~R5】</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 林業事業者・森林所有者:補助制度を活用した間伐の実施 県木材増産推進課:森林整備のPRや補助事業による間伐への支援 	<p><間伐による原木生産量(年間)> 26.9万m3(H30) ↓ 29.6万m3(R元) ↓ 32.2万m3(R5)</p>	○						

分野	林業分野
戦略の柱	2 木材産業のイノベーション

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 (R2~R5)	<指標> 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値(R5)	基本方向						
							①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
1	高品質な製材品の供給体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> 高次加工施設の整備 <ul style="list-style-type: none"> CLTラミナ工場の稼働(H28) 集成材工場の稼働(H29) CLTパネル工場誘致に向けた意見交換 付加価値の高い製品づくり <ul style="list-style-type: none"> 乾燥材(JAS製品含む)生産→施設整備(乾燥機導入2社(H28~R元))が進み、乾燥材の生産実績が増加 H26: 68千m3 → R元: 76千m3 構造用木製品の開発とモデル建築物の整備への支援 (A型トラス、重ね透かし梁、木質壁ラーメン) 	<ul style="list-style-type: none"> 市場の求めるJAS製材品や乾燥材等の高品質な製材品の安定的な供給体制の整備が必要 <ul style="list-style-type: none"> 乾燥材の生産量の拡大 JAS製材品の生産量の拡大 非住宅木造建築物向けのJAS機械等級区分構造材の拡大 JAS製材品等の供給力の強化に向けた中小製材事業体の共同化、協業化の推進が必要 	<p>【林06】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆需要に応じた製品供給力の強化・高品質化 <p>【林07】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆製材加工の共同化・協業化等の促進(R3拡充) <p>【林08】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆乾燥機等の施設整備への支援(JAS対応) 	<p>①市場の求める製品供給の実現に向けた製品供給力の強化及び高品質化【R2~R5】</p> <ul style="list-style-type: none"> 製材事業体:加工能力の強化及び製造コストの削減、JAS製材品(機械等級区分)・乾燥材の生産拡大に向けた施設整備、構造用木製品等の新商品開発に向けた供給体制の整備 県木材産業振興課: JAS製材品(機械等級区分)・乾燥材の生産拡大に対する支援、新商品開発に向けた体制の整備に対する支援 <p>②中小製材事業体の共同化・協業化の推進【R2~R5】</p> <ul style="list-style-type: none"> 中小製材事業体:共同化による大径材に対応可能なJAS製品が製造できる工場の新設 高知県木材協会:各地域での共同化や協業化の啓発(県木材産業振興課と連携) 県木材産業振興課:共同化・協業化に向けた施設整備の支援、各地域での共同化や協業化の推進(高知県木材協会と連携) <p>⇒ 別図<林03>参照(P52)</p> <p>③乾燥材やJAS製材品の施設整備の推進【R2~R5】</p> <ul style="list-style-type: none"> 県木材産業振興課:既存製材事業体等に対する乾燥材やJAS製材品の施設整備に対する支援、乾燥材やJAS製材品の生産についての技術支援(森林技術センター、高知県木材協会との連携) 森林技術センター、高知県木材協会:乾燥材やJAS製材品の生産についての技術支援 <p>④JAS製品の普及と需要拡大【R2~R5】</p> <ul style="list-style-type: none"> 県木材産業振興課、森林技術センター、高知県木材協会:製材事業体等に対してJAS製材品の必要性の普及・啓発及び既存事業体へのJAS認定取得に対する支援 	<p><JAS機械等級区分構造材の出荷量(年間)> 11千m3(H30) ↓ 11千m3(R元) ↓ 36千m3(R5)</p> <p><共同化・協業化に取り組む事業体数(累計)> — ↓ 1事業体(R元) ↓ 2事業体(R2~R5)</p> <p><乾燥材の出荷量(年間)> 75千m3(H30) ↓ 76千m3(R元) ↓ 126千m3(R5)</p>	○						
2	製材事業体の生産・経営力の強化	<ul style="list-style-type: none"> 製材工場の強化 <ul style="list-style-type: none"> 新たな大型製材工場の稼働(H28) 既設大型製材工場の本格稼働 既存製材工場の施設整備等支援 (H28:7社、H29:5社、H30:9社、R元:3社) 製材事業体の経営力強化 <ul style="list-style-type: none"> 事業戦略の策定および実践支援 (H29:2社、H30:3社、R元:3社) 国産製材品の出荷量が増加 H26: 130千m3 → H30: 135千m3 	<ul style="list-style-type: none"> 中小製材事業体の経営力の強化と円滑な事業承継が必要 	<p>【林09】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆事業戦略の策定・実践による経営改善の推進 <p>【林10】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆経営人材の育成に向けたアドバイザー派遣 <p>【林11】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆既存製材工場の労働力確保対策の実施 	<p>①製材事業体の事業戦略の策定・実践支援【R2~R5】</p> <ul style="list-style-type: none"> 製材事業体:事業戦略の策定・実践による経営改善及び事業承継の促進 高知県木材協会:事業戦略の策定・実践及び事業承継のサポート(県木材産業振興課、林業事務所との連携) 県木材産業振興課:経営コンサルタントによる事業戦略の策定及び実践に対する支援、事業引継支援センター等と連携した事業承継に向けたサポート <p>②アドバイザー等の派遣による経営人材の育成【R2~R5】</p> <ul style="list-style-type: none"> 県木材産業振興課:製材事業体への事業内容の周知、アドバイザー等派遣による経営人材の養成 <p>③部局間連携による労働力確保対策に対する支援【R2~R5】</p> <ul style="list-style-type: none"> 県木材産業振興課:庁内関係課との連携による労働力確保対策に関する情報提供・収集、製材事業体への事業内容の周知 	<p><事業戦略実施事業体(累計)> 5事業体(H29~H30) ↓ 8事業体(H29~R元) ↓ 13事業体(H29~R5)</p> <p><アドバイザー等の派遣事業体数(累計)> 6事業体(H29~H30) ↓ 10事業体(H29~R元) ↓ 20事業体(H29~R5)</p> <p><製材事業体カドテの作成数(累計)> — ↓ — ↓ 20事業体(R2~R5)</p>	○				○		

分野	林業分野
戦略の柱	2 木材産業のイノベーション

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 (R2~R5)	<指標> 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値 (R5)	基本方向						
							①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
3	木材・木製品の 高付加価値化 の推進 (A材の 活用)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 非住宅建築物の木造化・木質化の促進に向けた商品開発と普及促進 <ul style="list-style-type: none"> ○ 一般製材品を活用した非住宅向け構造用木製品の開発 (A型トラス、重ね透かし梁、木質壁ラーメン) <ul style="list-style-type: none"> ・開発された木製品を使った店舗・事務所のモデル建築物を整備 (延べ3棟) ○ 一般製材品を使った構造用木製品の設計マニュアルの策定及び標準仕様書の作成支援、研修会の開催 ○ 非住宅向け木製品、内装材の開発 (簡易間仕切りなど11製品) ○ 非住宅木造建築のセミナー開催 ○ 県内外物件情報の収集と県内企業への提供 <ul style="list-style-type: none"> ・県内非住宅建築物の増加 (床面積ベースの木造率) <ul style="list-style-type: none"> H26: 8.8% → R元: 15.4% ○ 木造化・木質化・木製品の試設計・CG・動画等の提案用コンテンツの作成 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 非住宅建築物の木造化・木質化につなげるための商品開発及びブラッシュアップが必要 ○ 令和元年6月に施行された建築基準法の改正により、木造建築物の規制が緩和され、更なる木造化の推進が必要 ○ 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた市場ニーズの把握が必要 ○ 建築物の基本構想段階での木造化・木質化への提案が必要 	【林12】 ◆非住宅分野向けの高付加価値製品の開発 (チーム・ティンパライズとの連携)	① <u>チーム・ティンパライズと連携したワーキングによる商品開発</u> 【R2~R3】 <ul style="list-style-type: none"> ・県内製材・木工事業者: 商品開発ワーキングを設置し、非住宅向けの建築材料及び内装・家具等の商品開発 【R2~R5】 ・県木材産業振興課: 商品開発及び開発した木材製品の安定供給に向けた支援、森林技術センターと連携し技術面からサポート、商品開発に必要な異業種との連携に向けた調整 ② <u>チーム・ティンパライズとの連携等により開発した商品のブラッシュアップ</u> 【R3~R5】 <ul style="list-style-type: none"> ・木材関係団体・事業者: 利用者の声による現場ニーズに合った商品改良 ・県木材産業振興課: 利用者の声の聞き取り、開発商品のブラッシュアップへの支援 	<ワーキング等による商品開発数 (試作及びアイデア数) (累計)> 11件 (H27~H30) ↓ 11件 (H27~R元) ↓ 23件以上 (H27~R5)	○						
				【林13】 ◆高付加価値製品の販路開拓	① <u>チーム・ティンパライズ、TOSAZAIセンターとの連携による設計支援、提案型の営業活動</u> 【R2~R5】 <ul style="list-style-type: none"> ・TOSAZAIセンター: チーム・ティンパライズと連携した提案型営業の実施、必要に応じた設計支援 ・県木材産業振興課: 県内外物件情報の収集や県内企業の営業活動を支援 	<開発商品の提案型営業回数・採用件数 (年間)> 29回・4件 (H30) ↓ 44回・3件 (R元) ↓ 100回・10件以上 (R5)		○					
4	プラットフォーム づくり等による 地産・外商体制 の強化	<ul style="list-style-type: none"> ○ 土佐材の販路拡大に向け、県内企業と県外企業のマッチングを促すための支援体制を強化 ○ TOSAZAIセンターの職員の増強 ○ こうちエコハウス (南国市) 内に、住宅・非住宅・木製品のワンストップ相談窓口「プラットフォームMoku」を開設 ○ 土佐材を県外消費地に低コストで安定的に供給できる体制を構築するための取り組みを推進 ○ トレーラー等を利用して積み合わせによる定期輸送を支援 <ul style="list-style-type: none"> ・パートナーとなる県外流通拠点が増加 H26: 15社 → R元: 26社 ○ 高知県木材協会が「高知県サプライチェーンマネージメント推進フォーラム」を設置 (R元: 8) <ul style="list-style-type: none"> ・参加企業・団体数: 27事業体 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 住宅向け製材品の需要の先行きに不透明感がある ○ 実際の物件への活用、更には販路拡大につながるように、引き続き提案型の営業力強化と、継続的な需要の掘り起こしが必要 ○ 中小製材工場は製品受注時期のバラツキがあるため、連携した出荷のタイミングが難しい ○ 製材工場ごとに品質 (乾燥等) にバラツキがあり、製品市場からは品質の安定化に向けた要望が強い ○ 川上においては、川中・川下の求める規格の原木を即座に供給できる山の在庫状況や山元での選木など生産体制の整備が必要 ○ 川中においては、川下の求める製品の量と納期に対応できる出荷体制の整備が必要 	【林14】 ◆TOSAZAIセンターを中心とした情報交流拠点の整備	① <u>マーケットインに基づく外商活動体制の強化</u> 【R2~R5】 <ul style="list-style-type: none"> ・業界団体及び事業者: マーケット情報や社会や企業のトレンド情報に基づいた活動の推進、学びの場への積極的な参加 ・TOSAZAIセンター: 情報交流拠点として、木材活用の最新技術や動きなど学びの場や情報の提供、県内外企業の連携を推進 ・県木材産業振興課: 県内外企業の連携に向けた関係者の調整、外商活動の総合支援 	<県内でのセミナー・勉強会の開催回数 (年間)> 13回 (H30) ↓ 18回 (R元) ↓ 20回 (R5)		○					
				【林15】 ◆県内製材工場等の連携による集出荷体制の整備	① <u>県外流通拠点との連携による県産材安定供給体制の構築</u> 【R2~R5】 <ul style="list-style-type: none"> ・業界団体及び事業者: 定期便等によるロット輸送や建築工程に応じた邸別配送の取扱量の拡大、流通拠点を活用した土佐材のPR活動の実施 ・県木材産業振興課: 県内事業者の連携による土佐材流通の効率化・低コスト化の新たな仕組みづくりを支援、新型コロナウイルス感染症の影響の大きな製材工場等の事業継続に向けた伴走支援 	<県産製材品の県外出荷量 (年間)> 104千m3 (H30) ↓ 101千m3 (R元) ↓ 131千m3 (R5)		○					
				【林16】 ◆需要にマッチした生産供給体制 (SCM: サプライチェーンマネジメント) の確立	① <u>ニーズにマッチした県内製材品供給の最適なサプライチェーンの構築</u> 【R2~R5】 <ul style="list-style-type: none"> ・県木材産業振興課、県森づくり推進課: 原木の流通から加工・流通に至るまでの連携体制の構築、SCMフォーラムにおける勉強会の開催 (高知県木材協会との連携) ・高知県木材協会: SCMフォーラムにおける勉強会の開催 (県木材産業振興課との連携) ② <u>製材品需要に対応した原木供給のマッチングに向けた仕組みづくり</u> 【R2~R5】 <ul style="list-style-type: none"> ・業界団体及び事業者: 山の在庫情報・原木の生産情報の収集と提供、製材工場等の原木需要情報の林業事業体への提供、原木需要情報に合わせた原木の生産 ③ <u>県内の製材工場、木材センター等の持つ在庫情報の整理及び共有できる仕組みづくり</u> 【R2~R5】 <ul style="list-style-type: none"> ・業界団体及び事業者: 関係者での協議による需要にマッチした在庫情報管理の最適化 ・県木材産業振興課: 仕組みづくりに必要な先進事例の情報収集、専門家の招へいなど 	<SCMフォーラムにおいて具体化した取り組み数 (累計)> - ↓ 0件 (R元) ↓ 7件 (R2~R5)	○	○					

分野	林業分野
戦略の柱	2 木材産業のイノベーション

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 (R2~R5)	<指標> 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値 (R5)	基本方向						
							①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
5	森の資源を余すことなく活用	<ul style="list-style-type: none"> ○ 木質バイオマスの利用拡大 ○ 高知県木質バイオマスエネルギー利用促進協議会を中心に、関係者による意見交換や情報の共有を実施 ○ 日本木質バイオマス協会や日本木質ペレット協会と連携し、最新技術の情報収集や県内事業者の取り組みへのアドバイスなどを実施 ○ 施設園芸を中心に、木質バイオマスボイラー導入を支援 <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度末の木質バイオマスボイラー導入台数286台(累計) ○ 燃焼灰の自ら利用の考え方を整理 <ul style="list-style-type: none"> ・有効利用を促進 ・平成27年から木質バイオマス発電施設が2箇所稼働 ・低質材の需要が大幅に拡大(R元15万t) <参考> <ul style="list-style-type: none"> ・ペレット自給率の向上 <ul style="list-style-type: none"> H27 62%、H28 70%、H29 78%、H30 83%、R元 81% ・木質バイオマスボイラーの導入の増加 <ul style="list-style-type: none"> H27: 16台、H28: 2台、H29: 3台、H30: 3台、R元 0台 (うち農業分野) H27: 13台、H28: 1台、H30: 3台、R元 0台 ○ FIT認定木質バイオマス発電に供する原木に必要な証明を取得することが困難な小規模森林所有者等に対し市町村による代行証明 <ul style="list-style-type: none"> ・R元年度末: 20市町村 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域熱供給の導入促進に向けては、熱需要者の確保と熱供給用の配管や燃料コストの軽減が必要 ○ 発電向け燃料用原木の安定供給 ○ 小規模発電事業者の確保 ○ 燃料用原木の調達価格は高騰しており、木質ペレットの製造コストを軽減することが困難 ○ 熱利用需要の平準化 <ul style="list-style-type: none"> → 導入された木質ペレットボイラーには施設園芸用のものが多く、年間を通じた需要がない(気象条件や季節による変動が大きい) → 併用される重油ボイラーにより木質燃料の使用が影響 → 幅広い分野へのさらなる周知が必要 → 木質バイオマスボイラーは、導入コストが高い ○ 焼却灰は、肥料、土壌改良材として利用されるが使用量が限られる 	【林17】 ◆小規模木質バイオマス発電所の整備(熱電併給)	①熱電併給の推進【R2~R5】 <ul style="list-style-type: none"> ・事業者: 熱電併給による小規模木質バイオマス発電所の整備 ・高知県木質バイオマスエネルギー利用促進協議会: 熱電併給、地域熱供給に関する勉強会等を開催し市町村、事業者へ普及 ・県木材産業振興課: 熱電併給や地域熱供給(熱利用)の普及啓発。地域内でのエネルギー循環利用に向けた地域エコシステム等の検討 ・県立林業大学校: 担い手の育成、高性能林業機械への支援等により原木増産を推進し、原木を安定供給 	<熱電併給による小規模木質バイオマス発電所数(累計)> ↓ ↓ ↓ ↓ 3カ所(R2~R5)	○						
					【林18】 ◆幅広い分野への木質バイオマスボイラー等の導入促進(熱利用)	①木質バイオマスボイラーの需要の掘り起こしと通年需要の確保(熱利用の推進)【R2~R5】 <ul style="list-style-type: none"> ・県木材産業振興課: 木質バイオマスボイラー導入支援。高知県木質バイオマスエネルギー利用促進協議会を通じた情報収集及び提供。先進事例やコスト分析の照会。幅広い分野での木質バイオマスボイラー導入の拡大 ②木質バイオマスの焼却灰の有効活用の促進【R2~R5】 <ul style="list-style-type: none"> ・事業者: 堆肥との混用等による新たな利用先の確保 ・県木材産業振興課: 木質バイオマス燃焼灰の自家利用を中心とした有効活用の検討(関係者との連携)。高知県木質バイオマスエネルギー利用促進協議会を通じた情報収集及び提供。他県の状況等の情報収集・提供 	<C・D材利用量(年間)> 266千m3(H30) ↓ 237千m3(R元) ↓ 295千m3(R5)	○					

分野	林業分野
戦略の柱	3 木材利用の拡大（建築士等への戦略的アプローチ）

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 (R2～R5)	<指標> 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値 (R5)	基本方向						
							①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
1	木造建築に精通した建築士等の育成	<ul style="list-style-type: none"> ○ 林業大学校における建築士の育成 <ul style="list-style-type: none"> ・H30から専攻課程を設置し、木造設計コースの専攻過程を開設 ・短期課程の充実・強化し、専攻課程の講義をリカレントコースとして一般公開 ○ CLTの普及促進 <ul style="list-style-type: none"> ・フォーラムの開催 計10回(R3.2:東京、大阪、高知) ・技術セミナーの開催 計6回(R3.2:東京、高知) ・CLT建築物構造・完成研修会の開催 計30回(R3.2:高知) ・CLT建築に携わる建築士・施工業者の増加 (R3.2:建築士18事業体、施工業者19事業体) ・CLT建築物の設計補助 13棟(R3.2) ○ 非住宅木造建築の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・非住宅建築物の設計補助 6棟(R3.2) ・セミナー開催 計2回 (R3.2) 低層非住宅の木造率(県内、延べ床面積ベース)が増加 H30: 17.1% → R元: 15.4%	<ul style="list-style-type: none"> ○ 非住宅木造建築物に携わる全国的な建築士のさらなる人材育成が必要 ○ 非住宅木造建築物は事例が少ないため、事例を活用しながら、技術ノウハウを蓄積し普及が必要 	【林19】 ◆林業大学校でのリカレント教育等による建築士の育成	①木材需要の拡大をけん引する木造建築を担う人材の養成 【R2～R5】 ・県立林業大学校: 専攻課程(木造設計コース)のカリキュラムの充実 【R2】 ・県立林業大学校: 都市部での木造設計講座(4日間コース)及び実務者・学生向け講座の開催 ・大阪市立大学: 連携講座の検討 【R3】 ・県立林業大学校: 木造設計講座の内容改良、開催 【R3～R4】 ・県立林業大学校、大阪市立大学: 協定締結、連携講座の実施 【R4】 ・県立林業大学校: 木造設計講座の内容改良、開催。パッケージ化の検討 ・建築関係団体: 講座内容へのアドバイス 【R5】 ・県立林業大学校: 木造設計講座の内容改良、開催。パッケージ化の検討 ・県立林業大学校、県木材産業課: 協力団体開拓、支援要請 ・建築関係団体: 講座内容へのアドバイス、開催支援 ⇒ 別図<林04>参照(P53)	<県外建築実務者向け講座受講者数(累計)> ↓ 184人(R2) ↓ 510人(R2～R4)							
				【林20】 ◆全国の建築士関係団体等との連携による建築士の育成	①チームテインバライズや建築士関係団体等と連携した建築士の育成【R2～R5】 ・建築士、施工事業者等: 技術研修会等への積極的な参加 ・県木材産業振興課・林業大学校: 建築士関係団体等への情報提供等による連携、専門家の招へいによる研修会や現地研修会等の開催。業界団体が行う研修会等への支援 ⇒ 別図<林04>参照(P53)	<建築技術関連セミナーへの参加者数(年間)> 749人(H30) ↓ 594人(R元) ↓ 1,000人(R5)	○	○	○				
				【林21】 ◆木造建築の設計・技術支援	①建築士、施主に向けた支援【R2～R5】 ・県木材産業振興課: 非住宅木造建築物への設計支援 ・TOSAZAIセンター: 提案相談窓口による基本構想段階からの技術支援 ⇒ 別図<林04>参照(P53)	<木造建築設計への提案・設計支援を行った物件数(年間)> 13棟(H30) ↓ 9棟(R元) ↓ 25棟(R5)	○	○	○				
				【林22】 ◆木造建築のノウハウ収集・普及	①TOSAZAIセンター提案相談窓口等による普及活動【R2～R5】 ・TOSAZAIセンター: ホームページによる情報発信(優良事例の紹介等) ・CLT建築推進協議会: 現地研修会(建物の構造・完成見学会)、セミナーの開催、建築事例を生かした技術ノウハウの収集・分析と情報発信 ・林業活性化推進協議会: 非住宅木造建築のセミナーの開催 ⇒ 別図<林04>参照(P53)	<建築関係企業等(設計事務所、建設業、自治体)への営業回数(年間)> 74回(H30) ↓ 59回(R元) ↓ 150回(R5)	○	○	○				

分野	林業分野
戦略の柱	3 木材利用の拡大（建築士等への戦略的アプローチ）

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 (R2～R5)	<指標> 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値 (R5)	基本方向								
							①	②	③	④	⑤	⑥	⑦		
2	施主の木材利用に関する理解の醸成	<ul style="list-style-type: none"> ○ 全国規模での施主への理解醸成の推進 ○ 経済同友会と連携し、木材利用推進全国会議を設立 <ul style="list-style-type: none"> ・経済同友会のシンポジウム開催(2回) ・建築士技術支援協会によるディベロップ向け研修会の開催 ・木材利用推進全国会議による木造建築等啓発web動画の配信(4回) ・セミナー開催(2回、web含む) ○ TOSAZAIセンターに非住宅木造建築の提案・相談窓口を設置 ○ プッシュ型提案営業の実施 ○ CLT建築物を促進するため支援を実施 <ul style="list-style-type: none"> ・設計費への補助(H28～R2)16棟(国費事業、県費事業) ○ CLTで地方を創生する首長連合の設立 ○ 政策提言(H27.10～R3.3)13回 ○ CLTを核とした木材活用の宣言 <ul style="list-style-type: none"> ・県内のCLT建築物の整備数 累計29棟 ・全都道府県でCLT建築物の整備が実現 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 木材の性能や木材活用の効果(健康、環境など)の社会的評価を更にするための積極的な普及・PRが必要 ○ SDGsやESG投資など、施主となる企業の経営姿勢や理念にマッチした持続可能な森林経営と木材供給に向けた供給側の取り組み姿勢を強力に示すことが必要 ○ 施主(民間企業、行政)の木造建築に対する不安の払拭が必要(施工費が高い、木は高い、腐る、燃える等) ○ 建築物の基本構想段階での木造・木質化への提案・支援が必要 ○ 全国の施主にCLTや木のメリットをさらに周知することが必要 ○ CLT等を活用した非住宅木造建築物のコストの削減 ○ CLTの用途の拡大が必要 	<p>【林23】 ◆施主の木材利用に関する理解の醸成(経済同友会等との連携)</p> <p>【林24】 ◆CLT等の普及促進(日本CLT協会等との連携)(R3拡充)</p> <p>【林25】 ◆TOSAZAIセンター(提案・相談窓口)によるプッシュ型提案</p>	<p>①経済同友会等との連携によるSDGs等の企業ニーズ、ESG投資の動向等の把握、木材供給サイドへのフィードバック【R2～R5】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・TOSAZAIセンター:企業訪問や勉強会を通じて木材活用をPR、木造建築の不安を払拭する施主向けツールの作成と普及 ・県木材産業振興課:経済同友会と連携して「木材利用推進全国会議」の運営。土佐経済同友会と連携した勉強会等の開催。積極的な情報の発信、TOSAZAIセンターの活動支援 ・木材利用推進全国会議:木造建築等のPR(総会、交流会、セミナー、見学会、web動画配信等) <p>⇒ 別図<林04>参照(P53)</p> <p>①普及活動【R2～R5】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・CLT建築推進協議会、県木材産業振興課:フォーラムの開催(日本CLT協会との連携)、建築事例を活かしたCLT建築のコスト削減のための分析・整理及びセミナー等による周知 <p>②設計支援【R2～R5】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・CLT建築推進協議会、県木材産業振興課:セミナー、現地研修会(建物の構造・完成見学会)の開催 ・県木材産業振興課:CLT建築物への設計支援(補助) <p>③CLTの新たな用途への拡大【R2～R5】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内事業者:土木事業、木製品などの新たな用途での活用 <p>⇒ 別図<林04>参照(P53)</p> <p>①チーム・ティンパライズ等と連携した県産材活用につながるプッシュ型提案・活動【R2～R5】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・TOSAZAIセンター:非住宅建築物の木造・木質化に向けたプッシュ型提案営業の強化。関西駐在員1名新設による訪問強化と消費地ニーズの掘り起こし(R3新規)。県内企業向けの勉強会の開催。提案相談窓口による基本構想段階からの支援活動 ・県木材産業振興課:県内の非住宅木造建築物への設計支援、TOSAZAIセンターの活動支援。県の非住宅建築物の計画の把握とTOSAZAIセンターと連携した木材活用の推進 <p>⇒ 別図<林04>参照(P53)</p>	<p><県内外でのセミナー・現地研修会の開催回数(年間)> ↓ 14回・56社(H30) ↓ 19回・67社(R元) ↓ 20回・150社(R5)</p> <p><CLTを活用した建築物の完成棟数(累計)> ↓ 17棟(H25～H30) ↓ 26棟(H25～R元) ↓ 50棟(H25～R5)</p> <p><施主となる企業への営業回数増加(年間)> ↓ 29回(H30) ↓ 44回(R元) ↓ 100回(R5)</p>	○	○							

分野	林業分野
戦略の柱	3 木材利用の拡大（建築士等への戦略的アプローチ）

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 (R2~R5)	＜指標＞ 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値(R5)	基本方向						
							①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
3	マーケティング戦略の強化	<ul style="list-style-type: none"> ○ 土佐材を活用した県内の住宅及び非住宅の建築推進に向けた取り組みを実施 ○ 「こうちの木の住まいづくり助成事業」により県産乾燥木材を使用した木造住宅に対する支援 ○ 木と人出会い館での住宅相談等の実施 ○ テレビ番組による木材、木造住宅等に関する総合的な情報発信 ○ 森林環境学習フェア(もくもくエコランド)による木材活用・木造住宅のPR活動・戸建て住宅の木造率(県内)が上昇 H26:90.4%→H30:92.7% ○ 公共施設等における木材利用の拡大に向けた支援を実施 ○ 県外消費地での土佐材を使用した建築を推進するための取り組みを実施 ○ 県内事業者が連携して行う県外工務店や設計士等との商談会の開催 ○ 面談企業やパートナー企業へのアフターフォロー ○ 土佐材パートナー企業・拠点との連携による土佐材のPR活動の実施 ・県外で土佐材の使用に組み込むパートナー企業が増加 H26:74社→R元:131社 ・県産製材品の県外出荷量が増加 H26:77千㎡→R元:101千㎡ ○ 海外への土佐材の販売促進に向けた取り組みを実施 ○ 有望な国向けに土佐材の販売を拡大するため、木材輸出に関する情報を収集、県内事業者への提供 ○ 輸出に向けた営業・商談、トライアル出荷、バイヤー招へいなどの取り組みを支援 ・県産製材品の輸出量が増加 H26:1.9千㎡→R元:2.1千㎡ 	<ul style="list-style-type: none"> <非住宅需要> ○ 住宅着工戸数が減少傾向にある中、非住宅建築物への取り組みにおいても土佐材パートナー企業との連携強化が必要 <県内住宅需要> ○ 県産材の利用がない工務店等への需要開拓が必要 <県外住宅需要> ○ 消費地商談会等で面談した県外事業者への後追い営業やきめ細かなフォローアップが必要 ○ 高知ファンになってもらうための施主へのアフターフォローを行うことで観光や県産品消費も期待できるため、観光や外商等の他部局との連携による効果的な取り組みが必要 ○ 販売力の高い流通拠点は出荷量の増加に貢献する反面、プレカット工場や工務店などの営業先のバッティングへの配慮が必要 <輸出> ○ 輸出に組み込む企業が限定的で輸出量が伸び悩んでいる ○ 輸出相手国においてパートナーとなる販売力の高い企業が必要 ○ 中国やベトナムなど製造コスト面での競争力が高く、価格面での競争が難しい ○ アメリカ向け外構材(フェンス、デッキ等)の輸出の取組強化が必要 	<p>【林26】 ◆非住宅建築物の木造化・木質化の推進(経済同友会等との連携)</p> <p>【林27】 ◆県産材を活用した木造住宅建築の支援</p> <p>【林28】 ◆流通拠点及び土佐材パートナー企業への販路の拡大</p> <p>【林29】 ◆海外への販売促進</p>	<p>①流通拠点や土佐材パートナー企業及び経済同友会との連携強化による取り組みの強化【R2~R5】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土佐材流通促進協議会、会員事業者・流通拠点及び土佐材パートナー企業との連携強化による施主への営業活動 ・TOSAZAIセンター:提案相談窓口によるプッシュ型提案活動の実施。県内外企業とのマッチング ・県木材産業振興課:経済同友会と連携し、「木材利用推進全国会議」の運営、施主への営業活動 <p>②TOSAZAIセンターを中心とした取り組みの強化【R2~R5】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県木材産業振興課:県の非住宅建築物物件情報の把握とTOSAZAIセンターと連携した木材活用の推進。県内市町村への木材活用の提案。非住宅建築物への設計支援 ・TOSAZAIセンター:提案相談窓口でプッシュ型営業を実施。施主と県内製材事業者とのマッチング。営業ツールの作成及び活用による建築物の掘り起こし。経済同友会と連携した勉強会の開催 ・設計及び建築関係者:施工性や材料調達効率化に向けた提案 <p>⇒ 別図<林05>参照(P54)</p> <p>③県産材を使用した木造住宅の建築促進【R2~R5】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県木材産業振興課:県産木造住宅への支援制度により木材需要の拡大を促進 <p>④林業・木材産業・住宅関連産業界の連携によるPR活用【R2~R5】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高知県木材普及推進協会:メディアの活用やイベントの開催などによる情報の発信 ・県木材産業振興課:木材普及推進協会との連携によるPR活動の実施 <p>⑤木造建築に関する提案相談窓口の設置【R2~R5】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高知県木材普及推進協会:木材活用に向けた積極的な提案活動の実施 ・県木材産業振興課:木材普及推進協会との連携による取り組みの推進 <p>⇒ 別図<林05>参照(P54)</p> <p>⑥流通拠点及び土佐材パートナー企業との連携強化による県産製材品・木製品の販売拡大【R2~R5】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・TOSAZAIセンター、県内企業:県外での消費地商談会、県内での産地商談会の開催、県内事業者による工務店・建築事務所等への後追い営業などによる外商活動のサポート ・TOSAZAIセンター、県木材産業振興課:施主のメリットになるアフターフォローの仕組みづくり。流通拠点や土佐材パートナー企業と連携した勉強会の開催 <p>⇒ 別図<林05>参照(P54)</p> <p>⑦海外への土佐材輸出に向けた取り組みの推進【R2~R5】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土佐材流通促進協議会、企業:輸出に向けた情報交換会の開催 ・TOSAZAIセンター、県木材産業振興課:既存の取引相手国以外も含めた海外の木材市況等の情報収集及び県内事業者への提供。輸出に組み込む県内企業に対する、トライアル出荷・バイヤー招へいなどの取り組み支援。JETROや産業振興センター等、外部機関との調整。アメリカの外構材市場に向けた、スギ輸出強化の取り組み支援 <p>⇒ 別図<林05>参照(P54)</p>	<p><流通拠点、土佐材パートナー企業、施主となる企業への営業回数(年間)> 124回(H30) ↓ 130回(R元) ↓ 250回(R5)</p> <p>○ ○ ○</p> <p><戸建て住宅の木造率(年間)> 92.7%(H30) ↓ 92.9%(R元) ↓ 全国平均以上(R5) * R元全国平均値: 90.3%</p> <p>○ ○</p> <p><県外流通拠点における県産製材品の取扱量(年間)> 7.5千㎡(H30) ↓ 8.2千㎡(R元) ↓ 10.0千㎡(R5)</p> <p>○ ○</p> <p><県産製材品の輸出量(年間)> 2.0千㎡(H30) ↓ 1.9千㎡(R元) ↓ 3.0千㎡(R5)</p> <p>○</p>							

分野	林業分野
戦略の柱	3 木材利用の拡大（建築士等への戦略的アプローチ）

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 (R2～R5)	<指標> 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値(R5)	基本方向						
							①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
4	関西圏での木材利用に関する提案の強化	<ul style="list-style-type: none"> ○ 関西圏の土佐材パートナー企業・拠点との連携による土佐材のPR活動の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・関西圏で土佐材の使用に取り組むパートナー企業が増加 H26:29社→R元:50社 ・関西圏の流通拠点企業を通じた土佐材出荷量が増加 H26:31m³→R元:2,221m³ ○ 関西圏の経済界等のアドバイザーと意見交換を行い、「関西・高知経済連携強化戦略」で林業分野の取り組みを策定 ○ 「CLTで地方創生を実現する首長連合」等による日本国際博覧会協会へのCLT活用の提案 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 関西圏における消費地ニーズの掘り起こしや提案を行う営業体制の強化が必要 ○ 関西圏の「木材利用推進全国会議」の会員を通じた提案型営業の強化が必要 ○ 関西圏の流通拠点及び土佐材パートナー企業と連携した外商活動の強化が必要 ○ 万博・IR関連施設の早期の情報収集が必要 ○ 県産木材や県内企業の技術の活用に向けた関係企業等との連携強化が必要 	【林30】 ◆TOSAZAIセンターに関西駐在員を配置(R3新規)	①関西圏における土佐材外商に向けた取り組みの推進【R3～R5】 <ul style="list-style-type: none"> ・TOSAZAIセンター、県内企業：県外での消費地商談会、県内での産地商談会の開催、県内事業者による工務店・建築事務所等への後追い営業などによる外商活動のサポート ・TOSAZAIセンター、県木材産業振興課：消費地ニーズの掘り起こしと提案型営業の実施。流通拠点や土佐材パートナー企業と連携した勉強会の開催 ・県木材産業振興課：経済同友会と連携し、「木材利用推進全国会議」の会員を通じた提案型営業の実施 ⇒ 別図<林05>参照(P54)	<関西圏への土佐材出荷量(年間)> 2.4万m ³ (H30) ↓ 2.1万m ³ (R元) ↓ 3.1万m ³ (R5)	○	○					
				【林31】 ◆万博・IR関連施設への土佐材利用の提案(R3新規)	①実施主体や参加企業等への提案及び営業活動を推進【R3～R5】 <ul style="list-style-type: none"> ・TOSAZAIセンター、県木材産業振興課：関係機関と連携した企業等への訪問による情報収集及び提案型営業の実施 ・県木材産業振興課：「CLTで地方創生を実現する首長連合」等との連携による国産木材、CLT等の活用提案 	<実施主体や参加企業等への営業の増加(累計)> — ↓ — ↓ 20社(R5)	○	○					

分野	林業分野
戦略の柱	4 担い手の育成・確保

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 (R2~R5)	<指標> 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値 (R5)	基本方向						
							①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
1	林業大学の充実・強化	<p>○ H27年4月に県立林業学校として先行開校。短期課程及び基礎課程を開講し即戦力となる人材を育成するとともに、H30年度には、初代校長に世界的な建築家の隈研吾氏を迎え専攻課程を設置し、林業のエキスパートから木造設計士まで幅広い人材を育成する林業大学校として本格開校</p> <p>○ H29年11月にCLTを活用した木造校舎完成。翌年2月に全国初の架線シミュレーターを装備した大型実習棟の完成</p> <ul style="list-style-type: none"> 県内就業者 H27~R元 85人 受講生数(短期課程) H27~R元 7,726人(延べ人数) 修了生数(基礎課程) H27~R元 98人 (専攻課程) H30~R元 31人 <p>○ 短期課程を充実・強化し・専攻課程の講義をリカレントコースとして一般公開</p> <ul style="list-style-type: none"> 分野別6コースの講座を開設・開講 限校長の公開講座の開催 参加人数: H30 400人 <p>○ 開かれた学校づくりの推進</p> <p>○ 運営委員会及び地域懇談会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> H31.2月 地域懇談会開催(9委員参加) R元.8月 運営委員会開催(5委員参加) R2.2月 地域懇談会開催(16委員参加) R2.8月 運営委員会開催(5委員参加) <p>○ H30年10月本県で開催された第38回全国豊かな海づくり大会のご訪問先に選定され、尚陛下が限校長の御先導で木造設計コースの授業をご視察。本校の特色ある学校づくりを全国に情報発信</p>	<p>○ 林業の成長産業化を実現するための継続的な担い手の育成確保</p> <ul style="list-style-type: none"> 基礎課程、専攻課程の教育内容の充実 <p>○ リカレント教育の充実強化</p> <p>○ 木造需要拡大を牽引する木造建築を担う人材の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> 都市部等での講座の開催 県内外の業界団体、企業等との連携強化 <p>○ 新たな森林管理システムを担う市町村職員の育成</p> <p>○ 修了生の県内定着率の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> 林業労働力確保支援センターとの連携した就職支援と就職後のフォローアップの強化 <p>○ 教育理念である若者達のプラットフォームを実現</p> <ul style="list-style-type: none"> 卒業生の組織化等の人的ネットワークの構築 <p>○ 開かれた林業大学校づくりの一層の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域や関係機関との組織的、継続的な連携強化 全国区のネットワークの構築 リカレント教育の充実(再掲) <p>○ 新しい生活様式など社会変化に対応した講義の実施</p> <p>○ スマート林業の推進等政策課題への対応</p>	<p>【林32】</p> <p>◆リカレント教育の更なる充実強化(R3拡充)</p> <p>【林33】</p> <p>◆新たな木造建築士育成の仕組みづくり(R3拡充)</p>	<p>①リカレント教育の充実</p> <p>【R2~R5】</p> <ul style="list-style-type: none"> 県立林業大学校:短期課程(小規模林業、市町村職員、地域活性化等)の運営、講座内容の充実、公開講座(限校長の講演会、経済同友会、四国森林管理局「スマート林業」)の開催 <p>【R2~R5】</p> <ul style="list-style-type: none"> 県立林業大学校:短期課程(リカレントコース、実務者講座)の運営、社会人講座の検討・企画案作成 関係団体、企業:講座への参加、講師派遣、社会人講座カリキュラム助言 <p>【R4~R5】</p> <ul style="list-style-type: none"> 県立林業大学校:短期課程(リカレントコース、実務者講座)の運営、社会人講座の企画案作成 関係団体、企業:講座への参加、講師派遣、社会人講座カリキュラム助言 <p>②市町村の人材育成【R2~R5】</p> <ul style="list-style-type: none"> 県森づくり推進課、県立林業大学校:森林経営管理法の推進に取り組む市町村職員の研修会の開催、内容充実 <p>③全国に向けた情報発信力の充実強化【R2~R5】</p> <ul style="list-style-type: none"> 県立林業大学校:HPやFacebook等の充実、マスコミへのPR(新聞、TV、ラジオ)、地方紙・業界紙への積極的な情報提供 <p>④運営委員会の運営【R2~R5】</p> <ul style="list-style-type: none"> 県立林業大学校:林業、木材産業及び木造建築の各分野の第一人者で構成する運営委員会の開催、助言等の運営への反映 <p>⑤地域懇談会の運営【R2~R5】</p> <ul style="list-style-type: none"> 県立林業大学校:地域における林業、木材産業、建築などの業界並びに教育関係者など幅広い職種の実務者による協議の場の確保、協議内容を学校運営に反映 <p>⑥経済同友会との連携強化【R2~R5】</p> <ul style="list-style-type: none"> 県立林業大学校:公開講座の開催 経済同友会:公開講座への講師派遣 <p>⑦地元大学等との連携【R2~R5】</p> <p>【R2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 県立林業大学校、高知工科大学:協定締結 <p>【R3~R5】</p> <ul style="list-style-type: none"> 県立林業大学校:講座内容の充実 高知工科大学:次年度のカリキュラムへの講座の組み込み 	<p><短期課程(リカレントコース等)の受講者数(年間)> 1,744人(H30) ↓ 1,947人(R元) ↓ 1,800人(R2~5平均)</p> <p>(再掲) <県外建築実務者向け講座受講者数(累計)> — ↓ 184人(R2) ↓ 510人(R2~R4)</p>						○	○
					<p>(再掲)</p> <p>①木材需要の拡大をけん引する木造建築を担う人材の養成</p> <p>【R2~R5】</p> <ul style="list-style-type: none"> 県立林業大学校:専攻課程(木造設計コース)のカリキュラムの充実 <p>【R2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 県立林業大学校:都市部での木造設計講座(4日間コース)及び実務者・学生向け講座の開催 大阪市立大学:連携講座の検討 <p>【R3】</p> <ul style="list-style-type: none"> 県立林業大学校:木造設計講座の内容改良、開催 <p>【R3~R4】</p> <ul style="list-style-type: none"> 県立林業大学校、大阪市立大学:協定締結、連携講座の実施 <p>【R4】</p> <ul style="list-style-type: none"> 県立林業大学校:木造設計講座の内容改良、開催。パッケージ化の検討 建築関係団体:講座内容へのアドバイス <p>【R5】</p> <ul style="list-style-type: none"> 県立林業大学校:木造設計講座の内容改良、開催。パッケージ化の検討 県立林業大学校、県木材産業課:協力団体開拓、支援要請 建築関係団体:講座内容へのアドバイス、開催支援 <p>⇒ 別図<林04>参照(P53)</p>							○	○

分野	林業分野
戦略の柱	4 担い手の育成・確保

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 (R2～R5)	<指標> 出发点 ↓ 現状値 ↓ 目標値 (R5)	基本方向										
							①	②	③	④	⑤	⑥	⑦				
1	林業大学校の充実・強化	<ul style="list-style-type: none"> ○ 優秀な研修生を県内外から確保するために、多彩な研修生募集活動を展開 <ul style="list-style-type: none"> ・学校、業界団体、企等への個別訪問 H29～R元 学校 167校 ・業界団体 43団体 ・企業等 20事業体 ○ オープンキャンパスの開催 <ul style="list-style-type: none"> 参加数 211人 (H27～R元 延べ人数) ○ U・Iターン就業相談会、森林の仕事ガイダンス等への参加 ○ Web広告やSNS等の活用 ○ 木造設計コースの研修生確保のために、サマースクール・オータムスクールの開催 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 優秀な研修生の確保 <ul style="list-style-type: none"> ・木造設計コースの認知度の向上 ・移住施策と連携したU・Iターンへの働きかけを強化 ・SNS等の強化 ・公開講座等の充実 ・新型コロナウイルス感染症への対応 	<ul style="list-style-type: none"> 【林34】 ◆ 研修生確保対策の強化 	<ul style="list-style-type: none"> ① 移住促進と連携した研修生の確保【R2～R5】 <ul style="list-style-type: none"> ・県森づくり推進課、県立林業大学校：U・Iターン就業相談会・森林の仕事ガイダンス等への参加 ② 広報活動の充実【R2～R5】 <ul style="list-style-type: none"> 【R2～R5】 <ul style="list-style-type: none"> ・県立林業大学校：オープンキャンパス エブリデイ・オープンキャンパスの開催、関係団体、企業等への個別訪問の実施、Web広告やSNS等を活用した情報発信による広報活動 【R3～R5】 <ul style="list-style-type: none"> ・オンラインオープンキャンパス等の実施によるリモート相談会の開催 ③ 都市部等における学校の認知度の向上【R2～R5】 <ul style="list-style-type: none"> ・県立林業大学校：限校長の講演会、都市部等における公開講座、建築学生向け集中講座の開催 ・県森づくり推進課、県立林業大学校：都市部でのフォレストスクールの開催、情報提供 ④ 即戦力となる人材の育成【R2～R5】 <ul style="list-style-type: none"> ・県立林業大学校：基礎課程のカリキュラムの充実、新しい生活様式など社会変化に対応した講義の実施 ⑤ 中核を担う人材の育成【R2～R5】 <ul style="list-style-type: none"> ・県立林業大学校：専攻課程（森林管理コース・林業技術コース）のカリキュラムの充実、新しい生活様式など社会変化に対応した講義の実施 ⑥ 研修生一人一人に合わせたきめ細やかな就業支援【R2～R5】 <ul style="list-style-type: none"> (林業分野) <ul style="list-style-type: none"> ・林業労働力確保支援センター：林業就業支援アドバイザーによる森林組合、事業者とのマッチング(就業相談会の実施) ・県森づくり推進課、県立林業大学校：林業労働力確保支援センターと連携した就業相談会の開催、森林組合・事業者により雇用拡大を働きかけ ・森林組合、事業者：インターンシップの受け入れ、雇用拡大の取り組みを強化 (建築分野) <ul style="list-style-type: none"> ・林業労働力確保支援センター、県立林業大学校：インターンシップ受け入れ企業や就業先の開拓、設計事務所等とのマッチング(就業相談会の実施) ・設計事務所、工務店等：インターンシップの受け入れ、雇用拡大の取り組みを強化 ⑦ 就業条件等の把握【R2～R5】 <ul style="list-style-type: none"> ・林業労働力確保支援センター：林業就業支援アドバイザーによる雇用情報の収集、雇用条件の把握等 ・県森づくり推進課：林業労働力確保支援センターと連携した雇用情報の収集。認定事業者の雇用改善計画の発行管理を指導強化 ・森林組合、事業者：雇用改善計画の実行による就労環境の改善 ⑧ 卒業生のフォローアップによる定着率の向上【R2～R5】 <ul style="list-style-type: none"> ・県林業事務所、県立林業大学校：卒業生訪問によるフォローアップ ⑨ 卒業生の組織化及び人的ネットワークの構築 <ul style="list-style-type: none"> 【R2】 <ul style="list-style-type: none"> ・県立林業大学校：卒業生名簿作成、卒業生専用HPの作成、同窓会会報発行 【R3～R5】 <ul style="list-style-type: none"> ・県立林業大学校：同窓会会報発行、交流事業検討・実施 	<p><林業大学校研修生の入校者数(累計)> 134人 (H27～R元) ↓ 179人 (H27～R2) ↓ 274人 (H27～R5)</p> <p><林業大学校研修生の県内就職者数(累計)> 70人 (H27～H30) ↓ 84人 (H27～R元) ↓ 156人 (H27～R5)</p>										○	○

分野	林業分野
戦略の柱	4 担い手の育成・確保

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 (R2~R5)	<指標> 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値(R5)	基本方向								
							①	②	③	④	⑤	⑥	⑦		
2	きめ細かな担い手育成・確保の強化	<ul style="list-style-type: none"> 県内林業事業者の雇用情報の収集や県内高校への雇用情報提供 森林の仕事ガイダンスや個別相談会での就業希望者の掘り起こし 高知県の林業を紹介する「こうちフォレストスクール」の開催 広告媒体等を最大限活用した情報発信 就職・転職フェア、高知暮らしフェア等での就業希望者の掘り起こし 林業就業支援講習や体験ツアーの開催、就業ガイダンスによる林業事業者と就業希望者のマッチング ・林業労働力確保支援センターを通じて確保した新規就業者数 H28: 70人、H29: 68人、H30: 58人、R元: 71人(8人) ・こうちフォレストスクールへの実参加者数 H29: 47人(7人)、H30: 79人(9人) 括弧書きは女性参加者数 ※参考 R元年度こうちフォレストスクール受講後の状況 ・県内事業者に就職: 4人 ・林業大学校R2合格: 5人(林業体験ツアーへの参加: 2人) (林業就業支援講習への参加: 3名) (就業ガイダンスへの参加: 4人) 	<ul style="list-style-type: none"> 林業就業者は一旦増加に転じたが、高齢化や他産業への流出により、減少から横ばい状況となっており、林業労働力確保支援センターと連携し、就業希望者へのよりきめ細やかな対応(情報提供、就労相談・体験、雇用の斡旋)が必要 新規就業者を確保するために、女性に対する取り組みが必要 原木増産を進めるうえで、新規就業者の確保は喫緊の課題となっており、県内のみならず移住促進の取り組みとの連携を強化し、県外から人材を呼び込む取り組みが必要 市町村との連携を強化して施業地の確保等に努めることで、中山間地域の定住促進を図る必要がある 	【林35】 ◆女性就業者の確保	<u>①女性就業希望者への情報提供【R2~R5】</u> ・林業労働力確保支援センター: ホームページへ林業就業相談会を掲載、林業就業相談会の開催。林業事業者等の雇用情報の収集提供。高校生の就職状況の把握。U・Iターン就職相談会・森林の仕事ガイダンスでの就業希望者の掘り起こし ・県森づくり推進課: さんSUN高知へ林業就業相談会を掲載、林業就業相談会の開催を支援、新規就業者職業紹介アドバイザーの配置、高校生等への林業大学校の紹介、U・Iターン就職相談会・森林の仕事ガイダンスでの就業希望者の掘り起こし <u>②女性就業希望者の受入強化【R2~R5】</u> ・林業労働力確保支援センター: PRビデオ作成。定期的な相談会の開催。女性版フォレストスクールの開催。就業希望者のニーズに応じた視察対応。無料職業紹介 ・県森づくり推進課: PRビデオ作成を支援、定期的な相談会の開催を支援。女性版フォレストスクールの開催を支援。就業希望者のニーズに応じた視察対応を支援 <u>③就業支援者への支援【R2~R5】</u> ・林業労働力確保支援センター: 林業体験教室・林業就業支援講習・高校生研修の開催。林業事業者等の雇用情報の収集提供。ホームページによる研修情報の提供。労働環境改善計画の実行管理、就業後のフォローを実施 ・県森づくり推進課: 林業体験教室等の開催を支援。新規就業者職業紹介アドバイザーの配置。雇用管理改善推進アドバイザーの配置。労働環境改善計画の指導 <u>④技術者養成研修の実施【R2~R5】</u> ・林業事業者等: 緑の雇用事業と林業労働力確保支援センター事業を活用した担い手の育成 ・林業労働力確保支援センター: 緑の雇用事業や林業労働力確保支援センター事業による林業技術者養成研修の実施及び林業事業者等への研修の周知 ・県森づくり推進課: 技術者養成研修の実施を支援。労働環境改善計画の認定。森林研修センター研修館の管理運営状況を把握	<こうちフォレストスクールへの女性参加者(年間)> 8人(H29・H30の平均) ↓ 21人(R2) ↓ 12人(R5)									
		<ul style="list-style-type: none"> 担い手の裾野の拡大に向けた移住施策との連携 就職・転職フェア、高知暮らしフェア等での掘り起こし 	<ul style="list-style-type: none"> 特に、担い手の裾野を広げていくためには、県内のみならず移住施策との連携により県外からU・Iターン者を呼び込んでいく努力が必要 	【林36】 ◆移住希望相談者に向けた各種相談会の開催	<u>①移住に関心のある方への情報提供【R2~R5】</u> ・林業労働力確保支援センター: 林業体験教室・林業就業支援講習、U・Iターン就職相談会・森林の仕事ガイダンスでの就業希望者の掘り起こし。林業事業者等の雇用情報の収集提供。フォレストスクールの開催 ・県森づくり推進課: 林業体験教室等の開催を支援、さんSUN高知へ林業就業相談会を掲載。U・Iターン就職相談会・森林の仕事ガイダンスへの参加。フォレストスクールの開催を支援 <u>②移住者への定住支援【R2~R5】</u> ・林業労働力確保支援センター: 新規就業者職業紹介アドバイザーによる就職後の継続的なフォローアップを実施 ・県立林業大学校: 即戦力となる林業就業者を育成(基礎課程)、小規模林業実施者向けの研修を実施(短期課程) ・小規模林業推進協議会: 小規模林業実施者同士の交流・連携・情報交換、スキルアップ ・県森づくり推進課: 小規模林業推進協議会会員の安全防具の導入等への支援、「高知家で暮らす。ポータルサイト」の住まいの情報の提供	<林業分野へのUターン新規就業者数(年間)> 12人(H28~H30平均) ↓ 7人(R元) ↓ 12人以上(R5)									

分野	林業分野
戦略の柱	4 担い手の育成・確保

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 (R2~R5)	<指標> 出发点 ↓ 現状値 ↓ 目標値 (R5)	基本方向									
							①	②	③	④	⑤	⑥	⑦			
3	事業体の経営基盤の強化	<ul style="list-style-type: none"> 林業事業者等に経営改善等に対する支援の実施 森林組合の経営改善の指導(森林組合経営改善事業による支援) 森林組合支援ワーキングを開催し、経営及び生産性改善への支援活動を実施 森林施業プランナー研修の開催 認定事業者に対する就労環境の改善指導 雇用改善計画の策定に対する事前指導 森林整備担い手確保育成対策事業による退職者共済への加入促進 ・全23森林組合が中期経営計画を策定 ・森林組合の経営改善による黒字化(赤字から黒字への転換):6組合 	<ul style="list-style-type: none"> 森林組合や林業事業者の経営基盤が脆弱であり、賃金や雇用条件などの就労環境が、他産業と比較して必ずしも良好とはいえず、さらなる経営改善への取り組みが必要 原木増産の取り組みが進む中、森林組合については、意識改革の進んでいる組合と進まない組合の二極化が見られるため、経営基盤の脆弱な森林組合等への重点的な支援が急務 林業事業者についても、経営基盤は脆弱であり、高性能機械等の施設整備への支援や、雇用環境の改善や労働安全衛生の向上のための支援が引き続き必要。あわせて、労働改善の安定に取組む認定事業者数を増やすなど、全体のレベルアップが必要 離職者のうち60歳未満の割合は60%程度と高い傾向にあり、離職者を低減させるための取り組みが必要 各林業事業者等の状況を把握するために、それぞれの強みと弱みを把握することが必要 	【林38】 ◆事業戦略の策定による経営改善の推進(R3拡充)	①事業戦略の普及推進【R2~R5】 ・林業事業者:研修会への参加 ・県森づくり推進課:研修会の開催 ②事業戦略の策定【R2~R5】 ・林業事業者:事業戦略の策定 ・県森づくり推進課、林業労働力確保支援センター:事業戦略の策定支援 ③事業戦略の実践・磨き上げ【R2~R5】 ・林業事業者:事業戦略の実践及び磨き上げ ・県森づくり推進課、林業労働力確保支援センター:事業戦略の実践及び磨き上げに対する併走支援 ⇒ 別図<林06>参照(P55)	<事業戦略を策定した林業事業者数(累計)> ↓ 5事業者(R2) ↓ 20事業者(R2~R5)		○			○	○	○			
				【林39】 ◆森林施業プランナーの育成	①森林施業プランナーの育成及びスキルアップ【R2~R5】 ・林業事業者等:研修への派遣、職場での実践 ・県立林業大学校、林業労働力確保支援センター:研修会の開催、育成指導 ・県森づくり推進課、県木材増産推進課、森林技術センター、県林業事務所:研修開催への支援。 森林施業プランナーのスキルアップに向けたフォローを実施 ②森林経営プランナーの育成【R2~R5】 ・林業事業者等:経営者等の研修への参加 ・県立林業大学校、林業労働力確保支援センター:研修会の開催 ・県森づくり推進課:研修開催への支援	<森林施業プランナーがいる雇用改善計画認定事業者数(累計)> ↓ 48事業者(H20~H30) ↓ 48事業者(H20~R元) ↓ 60事業者(H20~R5)								○	○	○
				【林40】 ◆事業者における経営基盤の強化と労働環境の改善	①森林組合の経営改善、体質強化及び検証【R2~R5】 ・森林組合:中期経営計画に基づく事業の進捗管理と経営改善による体質強化の実践 ・森林組合連合会:中期経営計画に基づく事業の進捗管理手法及び体質強化に対する指導、経営管理者の育成、森林施業プランナー及び現場技能者の実践力向上、中期経営計画に基づく達成状況の検証及び指導内容の見直し ・県森づくり推進課、県木材増産推進課、県森林技術センター、県林業事務所:森林組合連合会と連携した経営及び現場指導の実施、取り組み結果の検証及び支援 ②林業事業者の経営基盤強化に向けた支援【R2~R5】 ・林業事業者:研修会への参加、事業戦略の策定とその実践、経営改善の実践 ・県森づくり推進課、県木材増産推進課、県森林技術センター、県林業事務所:雇用改善計画認定事業者への経営及び現場指導の実施、施業集約化及び木材生産基盤(林業機械・作業道)の整備に向けた支援、事業戦略の策定及び実践を支援 ③各林業事業者等のカルテを活用した経営改善指導【R2~R5】 ・林業労働力確保支援センター:各林業事業者の状況のカルテ化と経営改善に対する指導 ・県森づくり推進課:各林業事業者の状況のカルテ化と経営改善に対する指導を支援 ④林業事業者の労働環境の充実【R2~R5】 ・森林組合、林業事業者:雇用改善計画の実行による労働環境の改善 ・林業労働力確保支援センター:認定事業者への指導及びフォローアップ ・林業労働災害防止協会高知県支部:林業事業者への労働安全指導を実施、認定事業者への労働安全用具の導入支援 ・県森づくり推進課:事業量確保ができるよう森林施業プランナーの支援、退職金共済の掛金への支援や林業労働環境改善事業等により、雇用環境や労働安全衛生の向上の促進、雇用管理改善推進アドバイザーの配置、林業事業者に対する事業戦略の策定と実践を支援	<雇用改善計画認定事業者数(累計)> ↓ 83事業者(H8~H30) ↓ 82事業者(H8~R元) ↓ 100事業者(H8~R5)		○						○	○	○

現状(H30)
64.6万m³

民有林
46.6万m³

皆伐：29.6万m³
間伐：17.0万m³

民有林
(森の工場除く)

35.2万m³
皆伐：27.9万m³
間伐：7.3万m³

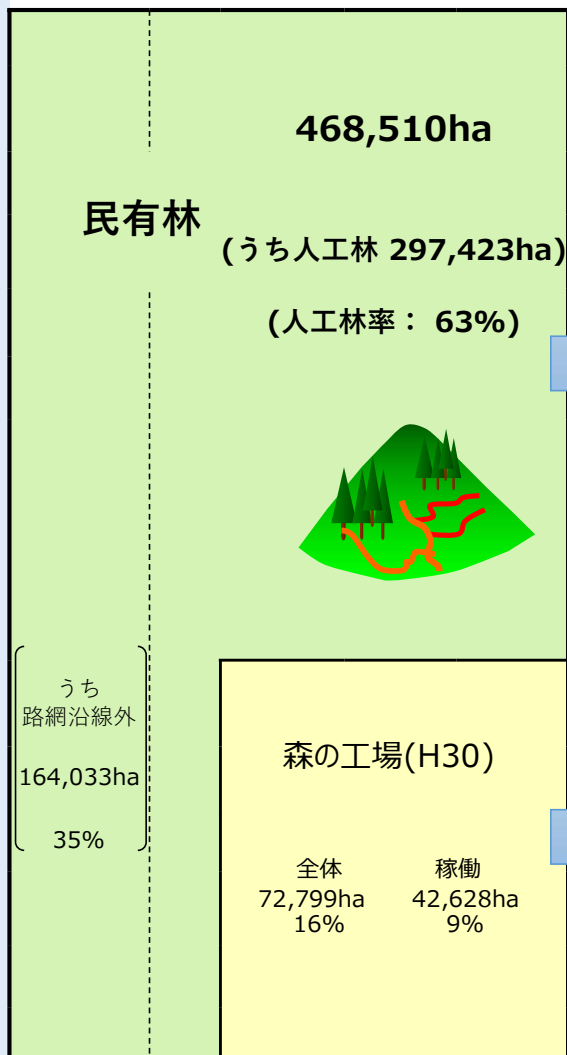
森の工場

11.4万m³
皆伐：1.7万m³
間伐：9.7万m³

国有林 18.0万m³
皆伐：8.1万m³
間伐：9.9万m³

課題

- ・事業地の安定確保
- ・労働生産性の向上
- ・間伐と皆伐を複合させた原木生産
- ・再造林率の向上
- ・林業就業者数の低迷



対策

※皆伐280ha増、間伐1,790ha増

① 労働生産性の向上による事業地の拡大 採算の合う事業地を拡大

- 作業システムの改善による生産性の向上
- ・高性能林業機械等の効率的な稼働に向けた取組支援
- 新** ICT等を活用したスマート林業の促進に向けた研修会の開催
- 新** 安全性や生産性の向上が期待できる新たな生産システムの導入促進
- ・既存事業による作業道等の整備、林業機械の導入の促進
- ・林業事業体の事業戦略の策定及び実践を支援

目標：生産性2割超アップ、増産5.9万m³

※皆伐40ha増、間伐1,010ha増

② 皆伐と再造林の促進 皆伐の促進と再造林率の向上

- ・林地台帳を活用した森林情報の収集や境界確認等への支援
- ・再造林、再造林のために行う枝条搬出への支援（県費高上げ等）
- ・森林経営計画の作成促進（森林経営計画への編入等）
- ・既存事業による作業道等の整備の促進
- ・流通・加工事業体との連携強化
- 新** 持続可能な森づくりの推進
- コウヨウザン(早生樹)等の多様な樹種による森林整備
- 森林吸収源対策及び環境に配慮した木材生産の仕組みづくり

目標：年間180haを集約化、増産7.6万m³

※皆伐180ha増

③ 施業集約化の強化 搬出間伐主体⇒皆伐・再造林を含めて事業地を集約化

- ・森の工場の新設
- 新** 森林資源情報の高度利用(路網設計等)に向けた研修会の開催
- ・事業期間が終了した約3万haの森の工場での事業掘り起こし
- ・搬出間伐への支援（初回 ⇒ 初回 + 10年経過後の2回目）
- ・林業専用道（規格相当）等の整備
- ・再造林、再造林のために行う枝条搬出への支援【再掲】

目標：年間2,300haを集約化、増産4.6万m³

※皆伐60ha増、間伐780ha増

目標(R7)
85万m³

民有林
65.0万m³

皆伐：41.0万m³
間伐：24.0万m³

民有林

(森の工場除く)

48.7万m³
皆伐：37.0万m³
間伐：11.7万m³

① 41.1万m³
皆伐：29.4万m³
間伐：11.7万m³

② 7.6万m³
皆伐：7.6万m³
間伐：-万m³

森の工場

③ 16.3万m³
皆伐：4.0万m³
間伐：12.3万m³

国有林 20.0万m³
皆伐：10.0万m³
間伐：10.0万m³

林業・木材産業におけるデジタル化の推進

～スマート林業を推進するための基盤づくり～

〈林02〉

生産現場の現状・課題

・林業は広大な森林において、長い年月をかけて樹木を育て、地形条件が悪い現場で重量がある立木を収穫・搬出するという特徴を持った産業である。

・労働力不足が顕著になる中、林業においてもICT技術を活用し、1人当たりの生産性を向上させると共に、安全な労働環境の整備などによる新たな担い手の確保・育成が重要となっている。

スマート林業の推進

ICT等を活用した森林施業の効率化・省力化に資する「スマート林業」への転換

林業を若者や女性にとって魅力ある産業へ

取組項目

森林情報の高度化・共有化

施業集約・生産の効率化・省力化

需給マッチングの円滑化

目標

生産性向上・経営の安定化

労働災害のない安全で快適な職場

担い手の確保・育成

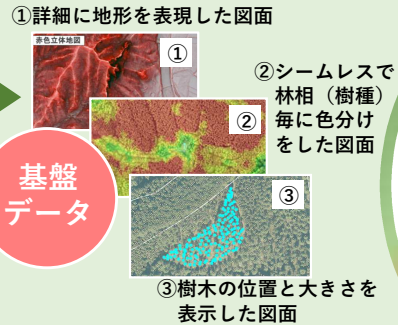
精度の高いデータの整備

森林情報の高度化

精度の高い地形・森林資源データ



基盤データ



- ・森林情報の高度化や共有化
- ・利用者のスキルUP
- ・仕組みの実証や構築

スマート林業を推進する基盤づくり

利用者サポート

スキルUP・高度利用

施業集約・生産の効率化・省力化

林業事業者等



精度の高い地形・森林資源データ、地理空間情報の利活用
先端機器・機械の操作、導入検証



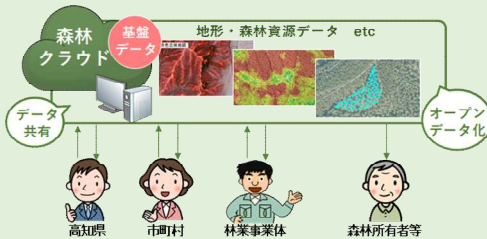
研修会の開催や専門家による操作サポート、導入支援等の実施

森林クラウド構築

森林情報の共有化

森林クラウド化に向けた取組

- R3設計
- R4構築
- R5運用開始



生産・加工現場への先端技術の導入促進

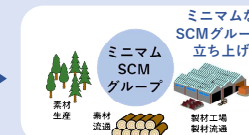
マッチング・実証・構築

流通の最適化
需給情報の共有化

需給マッチングの円滑化



連携
マッチング



・実証
・構築

- ・高知県SCM（サプライチェーンマネジメント）推進協議会がマッチングや実証を実施
- ・在庫管理のデジタル化の検討

木材需要の拡大

- **主要な需要先である住宅分野** ⇒ 少子化等の影響を受け、今後、**新設住宅着工戸数は大幅に減少** すると予測
- **新たな需要先を開拓** ⇒ これまで木材があまり使われてこなかった **非住宅建築物の木造化・木質化** を促進することが必要



木材利用に関する社会情勢の変化

パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略（R1.6.11閣議決定抜粋）

・低層住宅や中層建築物について木材利用の推進に必要な技術の開発及び普及に取り組みつつ、**都市の高層建築物等**についても、**更なる木材利用の拡大が図られるようイノベーションを創出**する民間企業を中心としたSDGs目標達成に向けた取組の広がり

「2050年までに温室効果ガス実質ゼロ」を宣言（R2.10.26）

・菅首相が成長戦略の柱に「経済と環境の好循環」を掲げ、2050年までに**温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、脱炭素社会の実現**を目指すことを宣言

脱炭素社会の実現に向けたアプローチ

脱炭素社会の実現に向け
木材が果たすべき役割

- ・ 建築物への**炭素の固定**
- ・ 生産・廃棄時の**炭素発生の抑制**

非住宅建築物の
木造化・木質化の拡大が重要

非住宅木造建築物の構造計算に対応できる**J A S 機械等級区分構造材**の**供給拡大**が必要

県内JAS製材品供給体制の強化

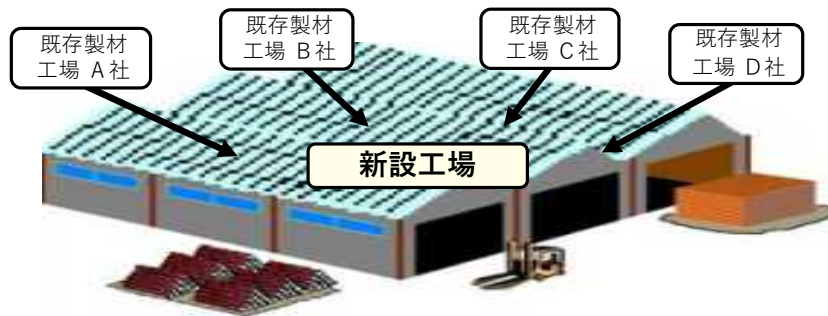
◆大径材に対応可能な**J A S 製品が生産できる工場**の新設

○施設設備内容

- ・大径材に対応可能なコンピューター制御による製材設備など最新の製材機械、木材皮剥ぎ機械、木屑炊きボイラー、木材乾燥機（7台）、グレーディング設備及び作業用建屋（4棟）を整備



原木生産量
40,000 m³



製品出荷全体量
20,800 m³

J A S 製品の出荷目標
→ 14,500 m³
(うち機械等級区分: 約12千m³)



●今後のスケジュール（予定）

用地造成
【R3年3月末完了】

計画書提出【4月】

事業着手【5月】

竣工【R4年3月】

これまでの取組と成果

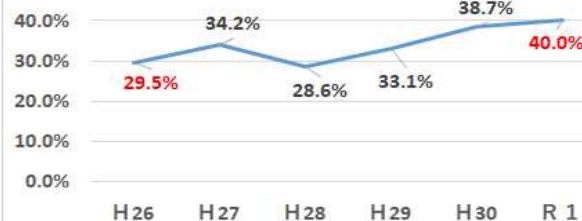
◆ 非住宅木造建築物とCLTの普及促進

- 普及活動(フォーラムの開催やパンフレットの作成等)による施主への理解の醸成
⇒ 県内CLT建築物:完成28棟、設計・施工中8棟(R3.2月末現在)
- OA材を活用した木製品の開発
⇒ 構造用木製品の開発(3製品)、木製品の開発(7製品)
- 設計費、建築費への支援(補助)
⇒ 鉄骨造(S造)が木造に変更される事例
- CLTで地方創生を実現する首長連合
⇒ 令和元年度、全都道府県でCLT建築物が整備が実現

◆ 建築士の育成

- 林業大学校短期課程(リカレント・木造建築コース)の開催
⇒ 短期課程受講者数延べ2,304人(H30~R2. 2月現在)
- 建築事例を通じて蓄積した技術やノウハウを普及する技術セミナー・研修会の開催
⇒ CLTに取り組む県内の建築士や施工業者が増加
(設計者:6事業者(R27) ⇒ 19事業者(R2))(施工関係者:2事業者(R27) ⇒ 19事業者(R2))

高知県における非住宅建築物の木造率(棟ベース)



CLT建築物(県立林業大学校)



木製品の開発(A型トラス)

全国の木材利用の動き

■ 経済同友会

- 地方創生に向けた“需要サイドからの”林業改革(H30.3)
- 木材利用推進全国会議の設立(R1.11)
・参加企業団体 324団体

■ 全国知事会(国産木材活用PT)

- 国産木材需要拡大宣言 (R1.7)
- 建築基準法の改正(R元.6月施行)
○ 耐火構造とすべき木造建築の対象の見直し(緩和) など

木材利用に向けた、全国的な機運の高まり

課題

- ◆ 建築士等のさらなる人材育成
- ◆ 全国の施主や建築士にCLTや木造建築に関するさらなる理解醸成
- ◆ 需要拡大を後押しするさらなるサポート環境の充実



建築士等及び施主に向けた戦略的アプローチ

「集合型」及び「web活用」を組み合わせるwithコロナに対応した取り組みを展開

今後の展開

木造建築に精通した建築士等の育成

◆ 木造建築の普及促進

- フォーラム、技術セミナー、見学会の開催(県内・県外)
- 全国の建築士団体等との連携による建築士の育成
- ※ 非住宅木造建築物に取り組むための入口として開催
⇒ 林業大学校へ誘導

◆ 林業大学校

- リカレントコース(スキルアップに必要な内容を自由に選択)
- 関西における木造設計集中コース(中大規模木造建築の設計スキルを効果的に習得)

施主の木材利用に関する理解醸成

◆ 全国団体・自治体との連携

- 経済同友会等との連携による施主の理解の醸成
- 土佐経済同友会と連携した木造建築事例の拡大
- 日本CLT協会等との連携による普及促進

◆ 個別の営業活動(TOSAZAIセンターとの連携)

- 企業、自治体へのプッシュ型の営業活動、具体的な提案活動
- 希望企業での勉強会の開催(木の良さ、木造建築の特徴)

サポート環境の充実

◆ 設計支援

- 非住宅木造建築物への設計支援
- TOSAZAIセンターとの連携による設計支援

◆ 新たな技術の推進

- 集合住宅の木造化、ハイブリット(RC・S造+木造)の建築物の推進
- 技術・ノウハウのさらなる収集・蓄積及び普及
- TOSAZAIセンターに設置するプラットフォームを活用した新商品の開発

高知県の取組を全国へ発信・展開(林業大学校のカリキュラムの提供等)

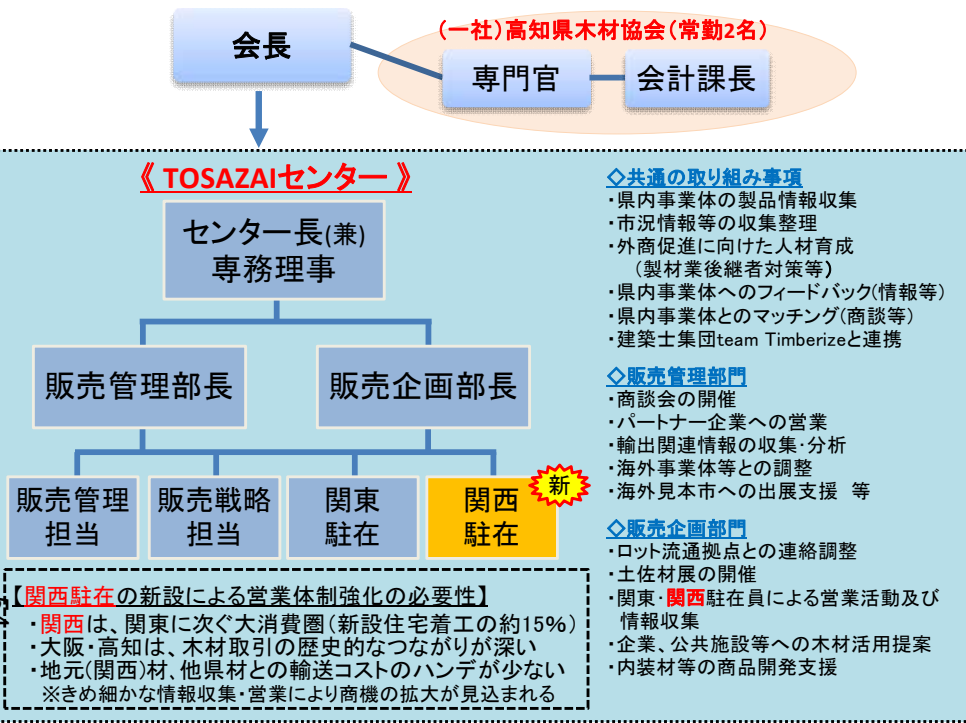
木材利用推進全国会議の活動を通して、各都道府県の経済同友会、行政が連携し、CLTをはじめとする木材を活用した建築物の整備を加速度的に推進

国産木材の需要拡大に向けた取組の全国展開

・全国各地で木が活かされ都市も地方も潤う社会を構築

高知県木材協会 組織図(R3)

(一社)高知県木材協会にTOSAZAIセンターを設置し外商の取り組みを強化
 外商職員数 (H28:2名)→(H29:4名)→(H30~:6名)→(R3~:7名)



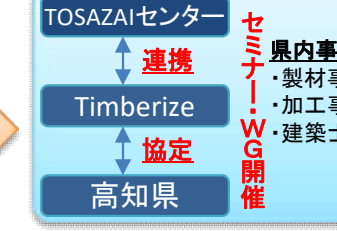
販売促進事業を実施

商品開発

土佐材流通促進協議会 (会員:44社)



高知都市木造ワーキング



主要な取り組み

- 土佐材展の開催
 県内外木材市場で展示会を開催
 ・複数メーカーの土佐材製品を一堂に集める記念市として開催し、販売拡大及び知名度向上に繋げる
- 産地商談会の開催
 県内製材工場等を視察・訪問
 ・県内の森林、製材所等を視察し、土佐材の新規取引先の獲得に繋げる
- 消費地商談会の開催
 工務店等を対象とする商談会を開催
 展示場への出展による土佐材のPR
 ・県外で商談の場を設定し、土佐材をPRするパートナー企業の新規登録、新規取引先の獲得に繋げる
- 土佐材の輸出促進
 海外における営業活動等の実施
 ・輸出に向けた商談、展示会への出展、トライアル出荷を実施
- 都市木造化に向けた商品開発
 建築部材や木製品の連携開発
 ・先進的な木造建築の普及・開発に取り組む建築士集団「NPO法人team Timberize」と「TOSAZAIセンター」が連携し、県内事業者が参画する新商品の開発に向けて各WGを開催
 「都市木造(高知モデル)WG」・「まちづくりWG」・「PR-WG」

R3年度の取り組み

- 土佐材展の開催 ※土佐材流通促進協議会と協定を締結した県外市場(流通拠点)を活用
 ・13回(茨城県:1、千葉県:1、愛知県:5、福岡県:1、大阪府:1、石川県:2、岡山県:1、香川県:1)
- 産地商談会の開催 ※県に登録した土佐材パートナー企業等が実施する高知県の現場視察等を企画、支援
 ・12回
- 消費地商談会の開催
 ・6回(東京都:2、大阪府:1、山口県:1、香川県:1、鹿児島県:1)
- 土佐材の輸出促進 ※海外見本市等への出展の支援など
 ・2回(韓国:1、台湾:1)
- 都市木造化に向けた商品開発
 ・高知県の特徴(素材・技術)を活かした非住宅建築用の部材開発
 ※素材:ヒノキ高強度材など ※技術:土佐組子耐力壁など
 ・個別の建築物・施設等の木造化・木質化の提案
 ・DIY資材、木製品のキット化等の商品開発
 ・開発した製品のPRコンテンツの制作
- 県内外での営業活動
 【参考】R元(H31)実績 952回(県外:771、県内:181)
 R3.1月時点 1,020回(県外:889、県内:131)



新規対策

- 関西戦略との連携
 ・最も近い大消費圏での情報収集・外商活動の強化 ※関西駐在の新設【再掲】
 ・企業などの木材利用の理解醸成と需要の掘り起こし
 ・万博、IR関連施設への提案
- withコロナ対応
 ・新しい生活様式に対応し、DIYや内装木質化等の新たな需要に対応
 step①~③
 ①市場調査、情報収集
 ↓
 ②市場のニーズと県内メーカーの製品をマッチング
 ↓
 ③県内メーカーが供給できない製品について、商品開発の体制づくりを推進
 ※①、② 関西駐在員の新設【再掲】

R2年度の主な成果

- ・土佐材パートナー企業の新規登録数
 8社(R元) ⇒ 6社(R3.1月) 《前年度比75%》
- ・土佐材住宅補助件数(R2:申込件数)
 159棟(R元) ⇒ 174棟(R3.2月) 《前年度比109%》
- ・県外流通拠点企業の土佐材取扱量
 8,187m3(R元) ⇒ 8,734m3(R3.1月) 《前年度比107%》
 ※進捗の目安:10ヵ月(4~1)/12ヵ月=83%
- 【主な県外新規取引】
- ・成約済み
 ①土佐材とCO2固定認証のセット販売
 5m3×171棟/年×5.5万円/m3=47百万円(試算)
 ②高級注文住宅向けヒノキ幅広材 10百万円/棟
- ・商談中
 ①商業施設(R4着工)向けヒノキ幅広材 約200万円/棟
 ②プレカットとの連携による国産無垢材のブランド化
 当初:数棟/年 ⇒ 将来:100棟/年
 ③大型製材工場の新設に向けた木材市場の受入調整

林業事業体に対する事業戦略の取り組みについて

事業の目的

★原木生産の拡大と労働環境の改善を図るために「事業戦略」の策定とその実践により林業事業体の経営基盤の強化を目指す。

林業事業体を取り巻く環境

- ・戦後造林された森林が成熟し、豊富な資源
- ・森林経営管理法に基づき、市町村が森林所有者に代わって、森林を整備
→ 事業体にとって安定的な事業量を確保できる環境が整った。

林業事業体の現状と課題

- ・天候に左右されることから、出役（出勤日）に応じた日給制が一般的
- ・重労働で災害発生率が全産業で最も高い
→ 就業者の離職率が高い

〔平成20年度に緑の雇用を利用した就業者の10年後の定着率は34%（35人/103人）〕

林業事業体の目指すべき姿

- ・事業量を確保し、利益を着実に生み出す経営体質を構築することで、月給制の導入
- ・安定した雇用による就業者の技術向上（事業体内での技術の承継）
- ・作業方法の改善、高性能林業機械や安全装備の導入により事故リスクの低減

・事業体の経営基盤の強化、労働環境の改善
担い手の増加

・生産性の向上、事業地の確保により原木増産
原木増産

「林業事業体の目指すべき姿」を実現するために、将来を見据えた事業戦略への取組が重要

事業戦略への取組

事業戦略の概要

①対象とする林業事業体

全事業体121社のうち森林組合を除く98社の中から、認定事業体かつ「意欲と能力のある林業経営者」又は「育成経営体」に登録されている41社を対象に事業規模等により20社（約2割）を選定
⇒5社ずつ4年間の支援（計20社）⇒20社をモデルとし、研修会等で報告し横展開を図る

②事業実施期間（策定支援：R2～R5、実践支援：R3～R7）

1年目に新規事業戦略を策定し、2年目から3年目まで実践へのフォローアップを行う



3年間を目処に併走支援

③横展開

20社をモデルとし、森林組合を含む認定事業体を招いて経営改善指導報告会を開催し、事業戦略策定の取組の横展開を図る。

【参考：取組年度別計画】

	R2	R3	R4	R5	R6	R7
策定支援	5社	5社	5社	5社		
実践支援		5社	10社	10社	10社	5社

事業戦略の具体的な取組み内容

事業戦略策定のための事前調査

- 経営診断
 - ・組織体制、運営面の調査
 - ・事業ごとの損益状況の調査
 - ・現場ごとの木材生産、販売状況の把握
 - ・事業体の強みと弱みの把握
- 現場診断
 - ・作業効率、技術力、作業員の意識の診断



全体協議

- 事前調査結果からの検討
 - ・問題点、改善点の抽出
 - ・事業体の方向性の確認
 - ・改善に向けた取組に対する役割を定める
 - ・事業戦略（案）の検討



事業戦略の策定、実践

- 戦略（案）の試行
 - ・問題点、改善点の抽出
 - ・戦略（案）の修正
- 事業戦略の策定
 - ・事業戦略の実践開始

持続的な成長

- PDCAサイクルの実施
 - ・事業戦略実施状況のチェック、改善
- 経営スタイルの確立
 - ・事業体の発展



I 専門分野の成長戦略

水産業分野

水産業分野の取り組みの概要

① 産業振興計画のこれまでの取り組みによる成果と課題

漁業生産の構造改革では、生産、流通、販売の各段階においてデジタル化を図る「高知マリンイノベーション」の取り組みを開始し、海洋環境調査の結果や赤潮の発生状況等の各種データを一元的に管理するデータベースの構築に取り組みるとともに、産地市場における作業の省力化や情報伝達の迅速化に資する自動計量システムが産地市場2市場へ導入されました。また、かつお・まぐろ漁業の振興策を策定したほか、クロマグロやカンパチ、ブリの人工種苗生産技術の確立や大型定置網漁業や養殖業への企業参入を推進しました。

市場対応力のある産地加工体制の構築では、輸出に対応した大型加工施設やメジカの冷凍保管施設が整備される等、産地加工の取り組みが前進しました。

流通・販売の強化では、「高知家の魚応援の店」の登録は1,000店舗を超え、輸出についても東南アジアや中国等への取引が拡大しましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により取引環境は厳しい状況にあり、アフターコロナ・ウィズコロナを見据えた外商の強化が必要です。

担い手の育成・確保では、平成31年4月に（一社）高知県漁業就業支援センターを設置し、漁業就業希望者の就業相談から就業後のフォローアップに至る一貫した支援を行っていますが、新型コロナウイルス感染症の影響により、就業セミナーや短期研修への県外からの申し込みが減少しており、デジタル技術を活用した漁業就業希望者へのPRやサポートが必要と考えています。

② 第4期計画ver.2の取り組み

令和5年度に漁業生産額（宝石サンゴを除く）520億円、水産加工出荷額270億円の目標を達成するよう次の4つを戦略の柱とし、デジタル技術の活用による生産性の向上や付加価値の創出を図ることで水産業の成長産業化を推進します。

柱1 漁業生産の構造改革

高知マリンイノベーションをさらに加速するため、データベースの情報に加え、漁場の位置や赤潮発生の予測等を一元的かつ、わかりやすく提供する情報発信システムの構築に取り組みるとともに、メジカ漁場予測システムの開発や操業海域ごとの漁獲情報を収集するメジカ漁獲尾数計数システムの開発に取り組みます。また、産地市場のスマート化をさらに加速するため、地元の合意が得られた市場から電子入札の導入を進めます。かつお・まぐろ漁業の振興では、かつお・まぐろ漁業経営体の経営力の向上を図るため、事業戦略の策定や実行等を支援します。

柱2 市場対応力のある産地加工体制の構築

輸出に対応した新たな加工施設の整備や既存加工施設の機能強化に向けて引き続き必要な支援を行います。

柱3 流通・販売の強化

関西卸売市場関係者と連携し、販売が堅調である量販店での高知フェアの開催等に取り組みるとともに、外商活動の一層の強化により応援の店との取引拡大を進めます。

柱4 担い手の育成・確保

アフターコロナ・ウィズコロナに対応しWEBを活用した新規就業者の確保や経営安定の取り組みとして複数漁業種類の漁労技術の習得を支援します。

分野を代表する目標

漁業生産額(宝石サングを除く)

出発点 (H29) 470億円 ⇒ 現状 (H30) 497億円 ⇒ R3 486億円 ⇒ 4年後 (R5) 520億円 ⇒ 10年後 (R11) 545億円

水産加工出荷額

出発点 (H29) 199億円 ⇒ 現状 (H30) 233億円 ⇒ R3 265億円 ⇒ 4年後 (R5) 270億円 ⇒ 10年後 (R11) 290億円

生産性の向上や付加価値の創出により水産業の成長産業化を推進

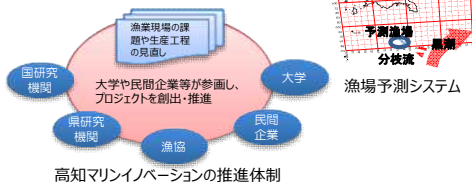
柱1 漁業生産の構造改革

「地産」の強化

生産性の向上や生産量の増大に向けた取り組みを推進！！

(1) 効率的な漁業生産体制への転換

- 拡 高知マリンイノベーションの推進による操業の効率化
- 黒潮牧場15体制の維持と機能強化
- 産地市場のIoT化を推進



(3) 養殖生産の拡大

- プリの人工種苗生産の推進
- 養殖業への新規参入の促進



(4) 漁場の有効活用の促進

- 地元と協働した企業参入の促進
- 新たな漁法(小型底定置網)の導入による生産量の増大
- 生産力向上のための漁場づくりを支援



(2) かつお・まぐろ漁業の振興

- 新 事業戦略の策定支援による経営力の向上

(5) 漁村におけるサービス業の創出

- 遊漁や体験漁業の振興



柱2 市場対応力のある産地加工体制の構築

産地加工の拡大と雇用の場を創出！！

(1) 加工施設の立地促進や機能等の強化

- 輸出に対応した加工施設の立地促進
- 加工施設の機能強化や衛生管理の高度化



(2) 加工関連産業の強化

- 加工用原料や製品の保管に必要な冷凍保管ビジネスの強化

漁業生産額や加工出荷額を安定的に確保！！



成長を支える取組の強化

担い手を安定的に確保！！

好循環を生み出し 拡大再生産へ！

柱4 担い手の育成・確保

新規就業者の育成と担い手の経営安定を支援！！

(1) 新規就業者の育成

- 漁業就業セミナーの開催や移住促進策と連携した勧誘の促進
- 新 WEBを活用したPR・サポート体制の強化による新規就業者の確保
- 就業希望者を対象とした短期・長期研修等の実施
- 漁船のレンタルをサポートし、円滑な就業を支援

一般社団法人 高知県漁業就業支援センター



(2) 経営安定に向けた支援

- 営漁指導員による経営指導を支援
- 新規就業者等の設備投資への支援
- 新 新規就業者等における複数漁業種類の漁労技術習得を支援
- 新 事業戦略の策定支援による経営力の向上(かつお・まぐろ漁業)(再掲)



漁業所得を向上！！

柱3 流通・販売の強化

「外商」の強化

大都市圏や海外への外商活動を強化！！

(1) 外商の拡大

- 拡 消費地市場とのネットワークを生かした取引の拡大
- 拡 「高知家の魚応援の店」とのネットワークを活用した外商活動の一層の強化
- 商談会等への出展による販路拡大を支援



(2) 輸出の拡大

- 有望市場への輸出支援を強化
- 輸出に適した加工用原魚の確保



(3) 関西圏のパートナーと連携した販売拡大

- 新 関西卸売市場関係者と連携した量販店等への販売拡大
- 拡 外商支援活動の体制強化による高知家の魚応援の店への販売拡大
- 関西圏の卸売市場関係者等との連携による輸出の拡大

(4) 産地市場の機能強化

- 鮮度向上や衛生管理等の取り組みを支援
- 産地市場の統合を推進
- 産地市場のIoT化を推進(再掲)



水産業分野の体系図

分野の目指す姿	若者が住んで稼げる元気な漁村		
分野を代表する目標	漁業生産額(宝石サンゴを除く) 水産加工出荷額	出発点(H29):470億円 ⇒ 現状(H30)497億円 ⇒ R3:486億円 ⇒ 4年後(R5):520億円 ⇒ 10年後(R11):545億円 出発点(H29):199億円 ⇒ 現状(H30)233億円 ⇒ R3:265億円 ⇒ 4年後(R5):270億円 ⇒ 10年後(R11):290億円	

戦略の柱	1 漁業生産の構造改革	2 市場対応力のある産地加工体制の構築	3 流通・販売の強化	4 担い手の育成・確保
戦略の方向性	高知マリンイノベーションの推進により効率的な生産流通体制への転換を進めるとともに、かつお・まぐろ漁業の振興や養殖生産の拡大、漁場の有効活用を促進するなど、漁業生産量の増大を図る。	輸出に対応した加工施設の立地促進や既存加工施設の衛生管理の高度化を進めるとともに、加工と一体となった冷凍保管ビジネスの推進により、産地加工体制を一層強化する。	「高知家の魚応援の店」や消費地市場とのネットワークを活用した販路拡大や、海外有望市場への輸出拡大に取り組むとともに、産地市場の機能強化を図るため、市場統合や衛生管理体制の強化、IoT化を支援する。	漁業就業支援センターによる就業相談から就業後のフォローアップに至る総合的な取り組みを支援するとともに、担い手の経営安定に向けた経営指導や設備投資を支援する。
戦略目標	<ul style="list-style-type: none"> ・鮮魚の県内市場取扱額(年間) ①81億円→②78億円→⑤93億円→⑩97億円 ・養殖生産量(ブリ、カンパチ、マダイ、クロマグロ)(年間) ⑩19,772トン→①19,342トン→⑤21,400トン→⑩23,235トン 	<ul style="list-style-type: none"> ・海外HACCP対応型加工施設の整備(累計) ①2件→②2件→⑤4件→⑩7件 ・養殖魚の前処理加工(年間) ⑩20億円→①23億円→⑤50億円→⑩60億円 	<ul style="list-style-type: none"> ・「応援の店」への県内参画事業者の出荷額(年間) ①4.2億円→②2.3億円→⑤5億円→⑩6億円 ・水産物の輸出(年間) ⑩3.1億円→①4.1億円→⑤17億円→⑩20億円 ・関西圏のパートナーと連携した販売拡大 関西圏の応援の店への販売額(年間) ①1.6億→②1.0億円→⑤2億円→⑩2.5億円 関西圏の卸売市場関係者等を経由した輸出額(年間) ①1.3億円→⑤5.5億円→⑩8億円 ・産地市場の集約化(累計) ①31市場→②31市場→⑤27市場→⑩18市場 	<ul style="list-style-type: none"> ・新規就業者数(年間) ①39名→②45名→⑤60名→⑩70名
取組方針・主な「具体的な取り組み」	<ol style="list-style-type: none"> 効率的な漁業生産体制への転換 <ul style="list-style-type: none"> ◆【拡充】高知マリンイノベーションの推進による操業の効率化 ◆黒潮牧場15基体制の維持と機能強化 ◆産地市場のIoT化を推進 かつお・まぐろ漁業の振興 <ul style="list-style-type: none"> ◆【新規】事業戦略の策定支援による経営力の向上 養殖生産の拡大 <ul style="list-style-type: none"> ◆ブリの人工種苗生産の推進 ◆養殖業への新規参入の促進 漁場の有効活用の促進 <ul style="list-style-type: none"> ◆地元と協働した企業参入の促進 ◆新たな漁法(小型底定置網)の導入による生産量の増大 ◆生産力向上のための漁場づくりを支援 漁村におけるサービス業の創出 <ul style="list-style-type: none"> ◆遊漁や体験漁業の振興 	<ol style="list-style-type: none"> 加工施設の立地促進や機能等の強化 <ul style="list-style-type: none"> ◆輸出に対応した加工施設の立地促進 ◆加工施設の機能強化や衛生管理の高度化 加工関連産業の強化 <ul style="list-style-type: none"> ◆加工用原料や製品の保管に必要な冷凍保管ビジネスの強化 	<ol style="list-style-type: none"> 外商の拡大 <ul style="list-style-type: none"> ◆【拡充】消費地市場とのネットワークを生かした取引の拡大 ◆【拡充】「高知家の魚応援の店」とのネットワークを活用した外商活動の一層の強化 ◆商談会等への出展による販路拡大を支援 輸出の拡大 <ul style="list-style-type: none"> ◆有望市場への輸出支援を強化 ◆輸出に適した加工用原魚の確保 関西圏のパートナーと連携した販売拡大 <ul style="list-style-type: none"> ◆【新規】関西卸売市場関係者と連携した量販店等への販売拡大 ◆【拡充】外商支援活動の体制強化による高知家の魚応援の店への販売拡大 ◆関西圏の卸売市場関係者等との連携による輸出の拡大 産地市場の機能強化 <ul style="list-style-type: none"> ◆鮮度向上や衛生管理等の取り組みを支援 ◆産地市場の統合を推進 ◆産地市場のIoT化を推進(再掲) 	<ol style="list-style-type: none"> 新規就業者の育成 <ul style="list-style-type: none"> ◆漁業就業セミナーの開催や移住促進策と連携した勧誘の促進 ◆【新規】WEBを活用したPR・サポート体制の強化による新規就業者の確保 ◆就業希望者を対象とした短期・長期研修等の実施 ◆漁船のレンタルをサポートし、円滑な就業を支援 経営安定に向けた支援 <ul style="list-style-type: none"> ◆営漁指導員による経営指導を支援 ◆新規就業者等の設備投資への支援 ◆【新規】新規就業者等における複数漁業種類の漁労技術習得を支援 ◆【新規】事業戦略の策定支援による経営力の向上(かつお・まぐろ漁業)(再掲)

分野	水産業分野
戦略の柱	1 漁業生産の構造改革

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 (R2～R5)	＜指標＞ 出发点 ↓ 現状値 ↓ 目標値 (R5)	基本方向							
						①	②	③	④	⑤	⑥	⑦		
1	効率的な漁業生産体制への転換	<ul style="list-style-type: none"> ○ 高知マリンイノベーションの推進 <ul style="list-style-type: none"> ・高知マリンイノベーション運営協議会の開催(6月、10月、3月) ・データベースに掲載するデータ内容及び情報発信システムで発信するデータ等を整理、データベースの構築を民間業者に委託(R2) ・AIを活用したメジカ漁場予測手法の決定・着手及びメジカ漁獲尾数計測システムの仕様の決定(R2) ・JAMSTECと連携した潮流予測の精度向上のため、キンメダイ漁場における調査船及び漁船による海洋観測を開始(R2) ・芸東エリアにおける3つの急潮パターンのうち、紀南分枝流によって発生する急潮予測を一定確立 ・リアルタイムPCRによる赤潮発生前の低レベルな細胞密度での有害プランクトンの検知技術を確認 ・既存黒潮牧場パイへの機器の設置方法や取得情報の有効性等の検証 ・自動計量システムを2市場に導入 ○ 黒潮牧場の15基体制の維持(H23～) <ul style="list-style-type: none"> ・黒潮牧場での年間平均漁獲量が増加 H24-H27平均:1,408トン →H29-R元平均:1,606トン ○ 養殖業、大型定置網漁業等への法人の参入促進 <ul style="list-style-type: none"> ・H28～R元年:4法人参入 ○ 産地市場のIoT化の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・自動計量システムを2市場に導入(R2) 	<ul style="list-style-type: none"> ○ より精度の高い予測手法の開発 ○ 迅速かつ一元的な情報発信 ○ 予測対象魚種の拡大 	<p>【水01】</p> <p>◆高知マリンイノベーションの推進による操業の効率化(R3拡充)</p> <p>【水02】</p> <p>◆黒潮牧場15基体制の維持と機能強化</p> <p>【水03】</p> <p>◆産地市場のIoT化を推進</p>	<p>①高知マリンイノベーション運営協議会による新たなプロジェクトの創出【R2～R5】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県水産政策課、大学等:大学や国の研究機関等が参画する高知マリンイノベーション運営協議会の開催(10月、3月)、各PT会議の開催(4月～) ・県漁業指導所、県水産試験場:漁業者や漁協等への聞き取りによる課題の抽出・整理、関連するPTへ課題を提出 <p>②データのオープン化PT関連【R2～R5】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県水産政策課、県漁業振興課、県水産試験場、大学等:データのオープン化PT会議の開催(4月～)、データベースの構築及び情報発信システムの構築、オープンイノベーションプラットフォームに提供する課題の抽出・整理 <p>③漁船漁業のスマート化PT関連【R2～R5】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県水産政策課、県漁業振興課、県水産試験場、大学等:漁船漁業のスマート化PT会議の開催(4月～)、国事業(資源・漁獲情報ネットワーク構築事業)を活用し、メジカ漁場予測に必要な基礎データの調査・整理(4月～)、国予算獲得に向けた作業、オープンイノベーションプラットフォームに提供する課題の抽出・整理 ・県水産試験場、大学、国研究機関:メジカ漁場予測システムの開発、メジカ漁獲尾数計測システムの開発 ・県水産試験場:海洋研究開発機構の海洋モデルを活用した二枚潮発生予測の提供と評価取得、精度向上 ・県水産試験場:流速計・水温計及びリアルタイム流向・流速観測バイデータの解析、芸東地区の紀南分枝流に起因する急潮注意報の発表(随時)と予測精度の更なる向上、芸東地区(未解明分)及び土佐湾の急潮パターンの予測手法の確立 ・県漁業振興課、県水産試験場:黒潮牧場へのソナー等の機器設置試験の結果の検証や漁業者の評価に基づく設置判断、本格整備 <p>④養殖業のスマート化PT関連【R2～R5】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県水産政策課、県漁業振興課、県水産試験場、大学等:養殖業のスマート化PT会議の開催(4月～)、効率的な養殖生産管理に繋げるため魚体重推計システム及び養殖尾数カウントシステムを開発、オープンイノベーションプラットフォームに提供する課題の抽出・整理 ・県水産試験場:リアルタイムPCRを使用した赤潮モニタリングの継続と情報発信、餌止め(リバウンド)効果の検証と赤潮時の餌止め対策の普及、赤潮発生予測の確立 <p>⑤高付加価値化PT関連【R2～R5】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県水産政策課、県漁業振興課、県水産流通課、県水産試験場、大学等:高付加価値化PT会議の開催(4月～)、産地市場のスマート化(漁獲情報のリアルタイム提供や自動選別等)について検討、オープンイノベーションプラットフォームに提供する課題の抽出・整理 <p>⇒ 別図<水01>参照(P70)</p>	<p>＜データのオープン化(累計)></p> <p>↓</p> <p>データベースの構築を委託(R2)</p> <p>↓</p> <p>データベース及び情報発信のシステムが運用開始(R3～R5)</p> <p>＜漁船漁業のスマート化(累計)></p> <p>↓</p> <p>予測手法の決定(R2)</p> <p>↓</p> <p>AIを活用した高精度の予測システムが完成(R2～R5)</p> <p>＜養殖生産量(ブリ、カンパチ、マダイ)(年間)></p> <p>17,538トン(H30)</p> <p>↓</p> <p>17,325トン(R元)</p> <p>↓</p> <p>19,200トン(R5)</p> <p>＜産地市場のスマート化(累計)></p> <p>↓</p> <p>2市場(R2)</p> <p>↓</p> <p>8市場(R2～R5)</p>	○							○
					<p>①黒潮牧場の整備【R2～R5】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者:黒潮牧場での漁獲状況報告、黒潮牧場の機能強化や設置位置・形状等について地区協議会及び黒潮牧場管理運営委員会で協議検討 ・県漁業振興課:黒潮牧場の機能強化や設置位置・形状等の検討に必要な情報の収集及び案の提示、黒潮牧場管理運営委員会等で合意された計画に基づく黒潮牧場の整備 ・県水産試験場:黒潮牧場の効果把握の精度向上及び評価 	<p>＜黒潮牧場の年平均漁獲量(年間)></p> <p>平均1,482トン/年(H28～H30)</p> <p>↓</p> <p>1,564トン(R元)</p> <p>↓</p> <p>平均1,500トン以上/年(R2～R5)</p>	○							○
					<p>①産地市場のIoT化を推進【R2～R5】</p> <p>【R2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協:自動計量システムを開発し、佐賀市場と室戸岬市場へ導入 <p>【R2～R5】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協:地元合意が得られた市場から電子入札を試行するとともに、スマート化に資する機器等の開発・導入を検討 ・県水産政策課:高知マリンイノベーション運営協議会の高付加価値化PTにおいて、漁獲情報のリアルタイム提供や自動選別等、産地市場のスマート化をさらに進める取り組みを検討・具体化 <p>⇒ 別図<水01>参照(P70)</p>	<p>＜産地市場のスマート化(累計)></p> <p>↓</p> <p>2市場(R2)</p> <p>↓</p> <p>8市場(R2～R5)</p>	○							○

分野	水産業分野
戦略の柱	1 漁業生産の構造改革

No.	取組方針	これまでの取組みと成果	課題	具体的な取組み	取組み内容 (R2～R5)	<指標> 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値(R5)	基本方向						
							①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
2	かつお・まぐろ漁業の振興	○ かつお・まぐろ漁業の振興策の策定	○ 経営の健全化 ○ 新船建造等の促進 ○ 担い手、船員の確保 ○ 資源の適切な管理、利用	【水04】 ◆事業戦略の策定支援による経営力の向上(R3新規)	①事業戦略の策定・実行支援による経営力の向上 【R3】 ・県水産政策課:事業戦略の策定支援を受けようとする漁業経営体を選定 ・県水産政策課:事業戦略の策定支援を行う専門家を選定し委託契約 ・漁業経営体:事業戦略の策定 ・県水産政策課、県漁業指導所:戦略作りを併走支援 【R4～R5】 ・県水産政策課:事業戦略の実行支援を行う専門家を選定し委託契約 ・漁業経営体:策定された事業戦略に沿って実行 ・県水産政策課、県漁業指導所:事業戦略の実行を併走支援 ②カツオ資源の回復に向けた取組み【R2～R5】 ・県漁業振興課:カツオ資源の持続的利用に向けた資源管理の強化について政策提言、高知カツオ県民会議の活動を支援 ③近海カツオ一本釣漁業の経営安定に向けた取組み【R2～R5】 ・県水産政策課:制度資金説明会の開催、利子補給や保証料補給による漁業者の資金調達を支援 ⇒ 別図<水02>参照(P71)	<事業戦略の策定経営体数(累計)> - ↓ - ↓ 10経営体(R3～R5) <カツオ生産量(年間)> 平均15,114トン/年(H26～H30) ↓ 14,574トン(R元) ↓ 平均16,000トン以上/年(R2～R5)	○	○		○	○		
3	養殖生産の拡大	○ 平成28年度にクロマグロ人工種苗の生産技術が一定確立 ・(種苗生産)沖出し尾数 H26:49尾→H27:1,045尾→H29:約23,000尾 ・(中間育成)H29:30cmの種苗約7,700尾を生産 ○ 平成28年度にカンパチ人工種苗の量産技術が確立 ・養殖種苗出荷尾数 H26:0尾→H27:試験配布81,000尾→H29:50,000尾 ○ 平成30年度からブリ人工種苗生産技術開発に着手 ・(種苗生産)4cmサイズの人工種苗を10万尾生産し、人工種苗生産の量産技術を確立	○ 輸出に対応した養殖ブリの生産に必要な人工種苗の供給 ○ 法人等の養殖生産現場への参入促進	【水05】 ◆ブリの人工種苗生産の推進	①輸出に対応した養殖ブリの生産に必要な人工種苗生産の推進 【R2～R4】 ・県水産試験場:ブリ早期人工種苗を用いた中間育成試験の実施 【R5】 ・養殖業者:ブリ早期人工種苗の養殖現場への導入	<大型養殖ブリ生産尾数(年間)> - ↓ 中間育成試験の開始(R2) ↓ 5万尾(R5)	○		○				
				【水06】 ◆養殖業への新規参入の促進	①法人等の養殖生産現場への参入促進【R2～R5】 ・県漁業振興課、県漁業指導所、市町村:養殖業へ参入する法人等の掘り起こし、参入を希望する事業者と地元とのマッチングなどの支援を実施 ・県漁業管理課:養殖業への参入に必要な漁業権取得に向けた支援 ②養殖業者の取組支援【R2～R5】 ・県漁業指導所、県水産試験場、漁業者:学習会の開催、経費削減に向けたマダイの魚体測定の実施、周年出荷体制に向けた協議、効率的な養殖手法の普及、高知マリンイノベーション運営協議会における養殖業スマート化PTの取組みとの連携	<養殖業へ新たに参入した法人数(累計)> 2法人(H29～R元) ↓ 0法人(R2) ↓ 2法人(R2～R5)	○					○	

分野	水産業分野
戦略の柱	1 漁業生産の構造改革

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 (R2～R5)	<指標> 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値(R5)	基本方向						
							①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
4	漁場の有効活用の促進	<p>○ 企業誘致の促進や新たな漁法の導入による生産量の増大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定置網未利用漁場への企業参入を促進するため、3漁場で海底調査等を実施(H30) ・県HPやダイレクトメールによる情報提供、県内外の企業への営業活動(H31～) ⇒2漁場 に参入を希望する企業があり、R3年度秋及びR4年度春の操業開始を目指す ・小型底定置網の試験操業を開始(R2) ・カツオ活餌の安定供給に向けた土佐湾での火光利用まき網による活餌採捕試験は地元調整が困難なため一時中断。 <p>○ 法人等の生産現場への参入の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・養殖業や大型定置網等への法人の参入を促進 H28～R元:4法人参入 <p>○ 高齢者等に対応した漁場づくり(漁場)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者等に対応した新たなつきいそ漁場を整備 H29:1件→R元:4件 	<p>○ 企業誘致の促進や新たな漁法の導入による生産量の増大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・初期投資の負担の軽減 <p>○ 高齢者や女性の活躍の場づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の要望に応じた漁場整備への支援 	<p>【水07】</p> <p>◆地元と協働した企業参入の促進</p>	<p>①大型定置網未利用漁場への企業誘致【R2～R5】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県漁業管理課:企業誘致活動の継続、未利用漁場の操業再開に向けた支援(参入希望事業者と地元とのマッチング、漁業権取得など) <p>②興津及び貝の川大型定置網漁場の操業再開</p> <p>【R2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業者:定置網漁業再開に向けた漁協、地元漁業者、行政との協議、漁業権の取得 ・県漁業管理課:漁業権の免許 ・県漁業振興課:操業再開(興津:R3、貝ノ川:R4)に向けた漁船・漁具取得等への支援 <p>【R3】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業者:定置網漁業操業開始 	<p><大型定置網の操業再開(累計)></p> <p>—</p> <p>↓</p> <p>0漁場(R2)</p> <p>↓</p> <p>4漁場(R2～R5)</p>	○						○
				<p>【水08】</p> <p>◆新たな漁法(小型底定置網)の導入による生産量の増大</p>	<p>①新漁法(小型底定置網)の導入による未利用漁場の活用</p> <p>【R2～R3】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県漁業管理課、漁協:新漁法操業モデル事業の実施、漁業者や企業に対し実際の操業状況の視察を働きかけ ・漁協:試験操業及びデータの収集、視察の受け入れ <p>【R3～R5】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県漁業管理課:学習会の開催による収集データの報告、小型底定置網の各地域への導入促進支援 	<p><新漁法の導入(累計)></p> <p>—</p> <p>↓</p> <p>0漁場(R2)</p> <p>↓</p> <p>7漁場(R2～R5)</p>	○						○
				<p>【水09】</p> <p>◆生産力向上のための漁場づくりを支援</p>	<p>①投石や磯焼け対策による近場の漁場保全【R2～R5】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者、漁協、地域活動組織:投石によるつきいそ漁場の整備や磯焼け対策活動の継続 ・市町村:財政面及び円滑な運営の支援、広報でのボランティア呼びかけ ・県漁業振興課:国補助事業の導入による財政面での支援、取組地区の拡大に向けた支援 ・県水産試験場:地域活動組織の取り組みに対する技術的支援 	<p><高齢者等に対応した漁場の整備(累計)></p> <p>—</p> <p>↓</p> <p>6漁場(H29～R元)</p> <p>↓</p> <p>0漁場(R2)</p> <p>↓</p> <p>2漁場(R2～R5)</p>	○						○

分野	水産業分野
戦略の柱	1 漁業生産の構造改革

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 (R2~R5)	<指標> 出发点 ↓ 現状値 ↓ 目標値(R5)	基本方向							
							①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	
5	漁村におけるサービス業の創出	<ul style="list-style-type: none"> ○ 遊漁や体験漁業の振興(遊漁船業等の振興) <ul style="list-style-type: none"> ・遊漁等の旅行商品化 H29:0件→H30:5件→R2:12件 ○ 遊漁や体験漁業の振興(アサリの増殖) <ul style="list-style-type: none"> ・被せ網の設置 H29:20,1500㎡→H30:28,150㎡ ○ 遊漁や体験漁業の振興(漁港等の整備) <ul style="list-style-type: none"> ・プレジャーボート係留施設の照明灯、タラップ等の整備・補修の実施により、適正な管理と利用者サービスを向上 H27:0項目→R2:3項目 ・プレジャーボート係留施設の照明灯修繕、周辺の不法投棄ゴミの撤去により、利用者サービスを向上 ○ 遊漁や体験漁業の振興(規制緩和) <ul style="list-style-type: none"> ・漁業調整規則の改正による遊漁者の漁具漁法等の制限(まき餌釣り、やす)の規制を緩和 ・ひき縄釣り解禁による効果・問題点についての調査を目的とした特別採捕許可によるトーリング大会の開催に向けた調整(新型コロナウイルスの影響により中止)(R2) 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 遊漁や体験漁業の振興(遊漁船業等の振興) <ul style="list-style-type: none"> ・旅行商品の磨き上げ、インバウンド対応 ○ 遊漁や体験漁業の振興(アサリの増殖) <ul style="list-style-type: none"> ・アサリの痩せ対策、資源の有効活用 ○ 遊漁や体験漁業の振興(漁港等の整備) <ul style="list-style-type: none"> ・プレジャーボート係留施設の整備と適正管理 ○ 遊漁や体験漁業の振興(規制緩和) <ul style="list-style-type: none"> ・漁業調整規則の改正による遊漁者の漁具漁法等の制限(ひき縄釣り)の規制緩和 	<p>【水10】 ◆遊漁や体験漁業の振興(遊漁船業等の振興)</p> <p>【水11】 ◆遊漁や体験漁業の振興(アサリの増殖)</p> <p>【水12】 ◆遊漁や体験漁業の振興(漁港等の整備)</p> <p>【水13】 ◆遊漁や体験漁業の振興(規制緩和)</p>	<p>①旅行商品の開発や磨き上げの支援【R2~R5】</p> <p>【R2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業者:旅行商品の造成、磨き上げ ・県水産政策課:体験事業者等への総合的なアフターフォロー、訪日外国人の受入れの体制強化、旅行情報サイト等を活用した情報発信 <p>【R3~R5】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業者:造成した商品の磨き上げと持続的な販売体制の確立 ・県水産政策課:商品造成(アサリの潮干狩り)に向けた漁業関係者との調整支援 <p>①地域活動組織による保全活動の継続及び増殖したアサリの有効活用</p> <p>【R2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協議会:被せ網のメンテナンス、モニタリング調査の継続 ・県水産政策課、県水産試験場、県漁業指導所:協議会の取り組みをサポート <p>【R3~R5】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協議会:潮干狩りの実施、アサリの有効活用による保全活動の継続に向けた仕組み作り ・県水産政策課、県水産試験場、県漁業指導所:協議会の仕組み作りをサポート <p>①プレジャーボート係留施設における機能や安全性の確保</p> <p>【R2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県漁港漁場課:宇佐漁港における障害物(漂着ゴミ等)撤去、不法投棄ゴミ処分、照明灯修繕 <p>【R3~R5】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県漁港漁場課:宇佐漁港における障害物(漂着ゴミ等)撤去、不法投棄ゴミ処分、泊地の維持浚渫、係留施設(浮桟橋)の修繕、夜間発光施設の整備 <p>①ひき縄釣りの規制緩和に向けた取り組み【R2~R5】</p> <p>【R2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県漁業管理課:ひき縄釣りの規制緩和を内容とする県漁業調整規則改正に向けた水産庁との協議、団体による試験的なひき縄釣りイベントの実施において観光振興等の効果や問題点の把握 <p>【R3~R5】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県漁業管理課:規則改正する上での問題解決に向けた水産庁や関係機関との協議 	<p><造成した旅行商品(累計)> 10件(H30~R元) ↓ 12件(R2) ↓ 13件(R2~R5)</p> <p><保全活動の継続(年間)> 公的支援による保全活動の実施(R元) ↓ 公的支援による保全活動の実施(R2) ↓ 自主財源による保全活動の実施(R5)</p> <p><施設の機能や安全性の確保のために対策を講じた件数(累計)> 6件(R元) ↓ 3件(R2) ↓ 4件(R2~R5)</p> <p><ひき縄釣りの規制緩和(年間)> — ↓ 特別採捕許可によるトーリング大会の調整(R2) ↓ 規制緩和を実施(R5)</p>	○	○	○					

分野	水産業分野
戦略の柱	1 漁業生産の構造改革

No.	取組方針	これまでの取組みと成果	課題	具体的な取組み	取組み内容 (R2～R5)	＜指標＞ 出发点 ↓ 現状値 ↓ 目標値(R5)	基本方向						
						①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	
5	漁村におけるサービス業の創出	<ul style="list-style-type: none"> にぎわいのある河川づくり <ul style="list-style-type: none"> ・アユ種苗の生産及び放流実績 H27: 33.5t→H30: 35.9t→R2:32.0t ・モクズガニの生産及び放流実績 H27: 7.2万尾→H30: 8.1万尾 ・カワウ等の駆除実績 H27: 703羽→H30: 489羽→R2:802羽 ・アユ産卵場造成面積 H27: 13,500m²→H30: 31,000m²→R2: 8,000m² 	<ul style="list-style-type: none"> にぎわいのある河川づくり <ul style="list-style-type: none"> ・品質の高いアユ種苗の安定生産と供給体制の確立 	【水14】 ◆遊漁や体験漁業の振興(にぎわいのある河川づくり)	①種苗放流や産卵場造成などの人工的対策による資源増殖【R2～R5】 <ul style="list-style-type: none"> ・漁協: 防疫や遺伝的多様性などに配慮した天然魚に近いアユ人工種苗の放流、アユの産卵場造成や禁漁期設定などの資源保護の取組み推進と遊漁者等への情報発信 ・市町村: 県が行うアユ等種苗生産事業への支援、協力 ・県漁業振興課: 内水面資源増強や河川環境に応じた放流技術などの調査研究の一層の推進、関係機関の応分の役割分担のもとでのアユ種苗生産事業の実施、漁協などが行う産卵場造成などの資源増強の取組みに対する支援、魚類等の生態に適した河川改修や魚道整備等への協力、河川環境保全の推進、県民への啓発とHPIによる情報発信、利水関係者等の協力を得るための庁内外との連携 ②自然再生産による資源増殖につながる取組【R2～R5】 <ul style="list-style-type: none"> ・漁協: 行政や海面漁協など他団体との連携や流域住民を巻き込んだ環境保全や資源保護の取組推進と情報発信 ・市町村: 流域住民への啓発、地域の利害関係者間の調整と連携の促進 ・県漁業振興課: 漁協などが行う資源増強の取組に対する支援、魚類等の生態に適した河川改修や魚道整備への協力、河川環境保全の推進、県民への啓発 ③アユを活用した観光・地域振興等の推進【R3～R5】 <ul style="list-style-type: none"> 【R3】 ・県漁業振興課: 県関係部局、市町村、内水面漁業関係者、有識者をメンバーとした「あゆ等有効活用計画検討会」を開催し、アユを活用した観光や地域振興を推進する計画を策定 【R4～R5】 ・県漁業振興課: 県関係部局や関係団体等と連携し、計画に基づく取組を実施するプレーヤーの発掘と取組の支援 ・市町村: 県や関係機関と連携した取組の実施・支援 ・漁協: 県や関係機関と連携した取組の実施・支援 	<アユ種苗生産・放流(年間)> 要望に対する生産・放流量100%(H30) ↓ 要望に対する生産・放流量100%(R2) ↓ 要望に対する生産・放流量100%(R5) <アユ産卵場造成(年間)> 要望に対する産卵場造成面積100%(H30) ↓ 要望に対する産卵場造成面積100%(R2) ↓ 要望に対する産卵場造成面積100%(R5) <体験型プログラム造成目標数(累計)> 2件(R2) ↓ 2件(R2) ↓ 5件(R2～R5)	○						

分野	水産業分野
戦略の柱	2 市場対応力のある産地加工体制の構築

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 (R2～R5)	<指標> 出发点 ↓ 現状値 ↓ 目標値 (R5)	基本方向						
							①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
1	加工施設の立地促進や機能等の強化	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域アクションプラン等による水産加工工業を支援 <ul style="list-style-type: none"> ・水産加工施設の整備等が進み、水産加工品出荷額が増加 H27:8.6億円 → R元:22.5億円 ○ 水産業クラスターの中核となる加工施設等の整備支援 <ul style="list-style-type: none"> ・輸出に対応した大型水産加工施設が宿毛市に完成(H31.3) ・輸出に対応した新たな加工施設の整備が進展(R2) ○ 水産加工施設等のHACCP認証取得を支援 <ul style="list-style-type: none"> ・県版HACCP認証取得事業者が増加 H27:5事業者 → R2:15事業者(R2) ・輸出に対応したHACCP認定取得: 2事業者取得(R2) 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 安定した加工用原魚の確保や関連施設の整備 ○ 既存加工施設の生産性の向上や衛生管理の向上 ○ ウィズコロナ、アフターコロナを見据えた加工需要への対応 	【水15】 ◆輸出に対応した加工施設の立地促進	①県中部～東部での新規加工施設の立地促進 【R2～R3】 ・県内事業者: 県中部での加工施設の整備等の検討や計画策定・整備、県中部～東部での加工施設の整備等の検討及び計画策定 ・県水産流通課: 県中部での加工施設の整備に関する支援策の情報収集及び検討、事業者への情報提供、支援策の活用促進、県中部～東部での加工施設の整備に関するニーズ把握及び整備に関する支援策の情報収集と事業者への提供 【R4～R5】 ・県内事業者: 中部～東部での加工施設の整備 ・県水産流通課: 中部～東部での加工施設の整備に関する支援策の活用促進	<輸出に対応した加工施設(累計)> 2件(H29～H30) ↓ 0件(R2) ↓ 2件(R2～R5)	○						
				【水16】 ◆加工施設の機能強化及び衛生管理の高度化	①加工施設の機能強化 【R2～R3】 ・県水産流通課: 加工用原魚の確保に係る県内事業者のニーズの把握、加工施設の機能強化のための支援策に係る情報収集及び検討、事業者への情報提供 【R4～R5】 ・県内事業者: 加工や冷凍保管施設等の整備による生産性の向上、加工原魚の安定確保 ・県水産流通課: 大型定置網等による天然漁獲物の加工利用に向けた仲買人と加工業者とのマッチング、加工や冷凍保管施設等の整備に関する支援策の活用促進 ②輸出に対応したHACCP認定取得の支援【R2～R5】 ・県内事業者: 輸出に対応したHACCP認定取得に向けた態勢づくり ・県水産流通課: 輸出に対応したHACCP認定取得を目指す事業者の掘り起こしや国等の支援策の情報収集や提供、活用促進	<輸出に対応したHACCP認定取得(累計)> 1件(H28～R元) ↓ 1件(R2) ↓ 3件(R2～R5)	○	○	○				
2	加工関連産業の強化	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県西部での冷凍保管ビジネスの事業化を支援 <ul style="list-style-type: none"> ・宿毛市に冷凍保管施設が完成(H31.3) ・土佐清水市にメジカ関連冷凍保管施設が完成(H31.2) 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 安定した加工用原魚の確保に必要な冷凍保管施設等の整備 ○ ロット集約による運送コストの削減を生かした外商や輸出への展開 ○ ウィズコロナ、アフターコロナを見据えた加工需要への対応 	【水17】 ◆加工用原料や製品の保管に必要な冷凍保管ビジネスの強化	①県中部～東部での冷凍保管施設の整備 【R2～R3】 ・県内事業者: 冷凍保管施設等の整備計画の策定 ・県水産流通課: 冷凍保管施設等のニーズの把握、冷凍保管施設等の整備に向けた支援策の情報収集及び検討、事業者への情報提供 【R4～R5】 ・県内事業者: 冷凍保管施設等の整備 ・県水産流通課: 冷凍保管施設の整備に向けた支援策の活用促進、県内加工場の冷凍保管施設の活用促進	<県中部～東部における冷凍保管施設の整備(累計)> ↓ 0件(R2) ↓ 1件(R2～R5)	○	○	○				

分野	水産業分野
戦略の柱	3 流通・販売の強化

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 (R2～R5)	＜指標＞ 出发点 ↓ 現状値 ↓ 目標値(R5)	基本方向										
						①	②	③	④	⑤	⑥	⑦					
1	外商の拡大	<ul style="list-style-type: none"> ○「高知家の魚応援店制度」を創設(H26)、県内事業者とのマッチングを支援 <ul style="list-style-type: none"> ・「応援の店」登録店舗が増加 H26:374→H27:585→R2:1,059店舗 ・「応援の店」県内参画事業者数が増加 H26:67→H27:81→R2:101事業者 ・年間取引額が増加 H26:0.6億円→H27:1.2億円→R2:2.3億円 ・神経締め等の高鮮度処理の取り組みが定置網等に普及 ○ 東京築地の「さかな屋 高知家」(H26～)を外商拠点として活用 ○ 消費地市場とのネットワークを活用した会議や県外消費地市場でのフェアの開催 <ul style="list-style-type: none"> ・市場合同会議の開催:8回(H23～) ・関西地区量販店での高知フェア等の開催 延べ1,099店舗(H28～R2) ○ 新型コロナウイルスの影響への対応(R2) <ul style="list-style-type: none"> ・北関東等の量販店と連携した高知フェア開催 315店舗 ・国事業を活用し、関西卸売市場関係者と連携した関西量販店での高知フェア開催 1,112店舗 	<ul style="list-style-type: none"> ○「応援の店」へのアプローチや取引拡大の強化 ○「応援の店」とのネットワークの幅広い効果的な活用 ○ 新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえた水産物の販売回復・拡大 	【水18】 ◆消費地市場とのネットワークを生かした取引の拡大(R3拡充)	①消費地市場での販路拡大【R2】 ・県内事業者、県水産流通課:大阪を中心とする各消費地での県産水産物のPR及び量販店等での「高知県フェア」の開催(R2:2市場(大阪+1市場)、R4:3市場(大阪+2市場)) ②関西卸売市場関係者と連携した量販店等への販売拡大【R3～R5】 ・卸売市場関係者:県産水産物の販売拡大に向けた、量販店・飲食店・チェーン等への販売促進活動等 ・県水産流通課:幅広い販売ネットワークを有する大消費地の卸売市場関係者による県産水産物の販売促進活動に関する協議、支援等	<県外消費地市場の量販店等における高知県フェアの開催(年間)> ↓ 1市場(H30) ↓ 0市場(R2) ↓ 3市場(R4)											
				【水19】 ◆「高知家の魚応援の店」とのネットワークを活用した外商活動の一層の強化(R3拡充)	①「応援の店」ネットワークを活用した外商活動【R2～R5】 ・県内事業者:「応援の店」への継続的な営業活動 ・県水産流通課:県内事業者と繋がりが弱い店舗の掘り起こしとマッチングの強化により取引する店舗を拡大、地産外商公社等と連携した「高知フェア」等の開催によるALL高知での県産食材の取引拡大、食を含めた高知の魅力を「応援の店」を通じて情報発信 ・民間事業者:「応援の店」への営業訪問等 ②産地対応力の強化【R2～R5】 ・漁協:神経締めや施水方法等の高鮮度処理技術及び出荷体制の定着に向けた生産者への指導 ・生産者:漁獲直後の施水や神経締めによる商品力の向上 ・県内事業者:ニーズに対応する営業活動の展開、事業者間による連携、「応援の店」に対する産地情報の発信などSNS等を活用した店舗との直接交流 ・県水産流通課:「応援の店」のニーズやサンプル商材の評価を産地にフィードバックし産地の対応力を向上、県内事業者の連携による同梱、混載など物流の効率化に向けた情報収集及び事業者間のマッチング ⇒ 別図<水03>参照(P72)	<ニーズ収集等活動件数(累計)> ↓ 1,050件(H28～R元) ↓ 110件(R2) ↓ 1,500件(R2～R5)											
				【水20】 ◆商談会等への出展による販路拡大を支援	①全国規模の見本市への出展等による外商活動のさらなる展開【R2～R5】 ・加工事業者:見本市等への出展や商談を行ったバイヤーとの継続的な取引に向けたフォロー、県内事業者の連携による効果的な県産品PR ・県水産流通課:全国規模の見本市への県ブース設置や出展事業者のフォロー、県産水産物のPR	<出展事業者の平均商談件数(年間)> ↓ 9件(H30) ↓ 7件(R2) ↓ 18件(R5)											

分野	水産業分野
戦略の柱	3 流通・販売の強化

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 (R2~R5)	＜指標＞ 出发点 ↓ 現状値 ↓ 目標値 (R5)	基本方向																
						①	②	③	④	⑤	⑥	⑦											
2	輸出の拡大	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県産水産物の海外市場への販路開拓、拡大 <ul style="list-style-type: none"> ・国際見本市への出展: 17回 (H28: 3回、H29: 4回、H30: 6回、R元: 4回、R2: 1回) ・海外商談会等現地調査7回 (H28~H29) ・海外での高知フェア等の開催9回 (H28~R2) ・県産水産物輸出額が増加 H26: 0.1億円→H30: 3.1億円→R元: 4.1億円 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県産水産物の販路開拓が期待でき、かつ県内企業の要望が強い新たな市場開拓 ○ これまで取り組んできた市場でのさらなる販路の拡大 ○ 輸出拡大に向けた水産加工施設等の高度な衛生管理体制の構築 ○ 新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえた水産物の販路開拓・販売拡大 ○ 海外でニーズの高い大型養殖ブリの生産 	【水21】 ◆有望市場への輸出支援を強化	①養殖魚を中心とした県産水産物の海外販路の開拓、拡大 【R2】 ・高知県水産物輸出促進協議会: 東南アジア等での見本市への出展やアフターフォローの継続、大規模市場である中国・米国での展示会に出展し販路を開拓 ・県水産流通課: 大規模市場(中国、米国)での食材提案会等による県産水産物のPRを実施、高知県水産物輸出促進協議会の活動を支援、新たな有望市場の情報収集 【R3~R5】 ・高知県水産物輸出促進協議会: 海外での販路開拓・拡大に向け引き続き見本市への出展やアフターフォローの実施、大規模市場の状況をふまえさらなる有望市場の協議や販路開拓を実施 ・県水産流通課: 高知県水産物輸出促進協議会の活動を支援(国内外の商社等とのマッチング、WEB商談の活用等)、新たな有望市場の情報収集 ②輸出に対応したHACCP認定取得の支援【R2~R5】 ・県内事業者: 輸出に対応したHACCP認定取得に向けた態勢づくり ・県水産流通課: 輸出に対応したHACCP認定取得を目指す事業者の掘り起こしや国等の支援策の情報収集や提供、活用促進 ⇒ 別図<水03>参照 (P72)	<協議会による商談会への出展等の活動件数(年間)> 7件 (R元) ↓ 1件 (R2) ↓ 10件 (R5)																	
				【水22】 ◆輸出に適した加工用原魚の確保	①輸出に対応した大型養殖ブリの確保 【R2~R4】 ・県水産試験場: ブリ早期人工種苗を用いた中間育成試験の実施 【R5】 ・養殖業者: ブリ早期人工種苗の養殖現場への導入 ②大型養殖ブリの販路開拓 【R4】 ・高知県水産物輸出促進協議会: 大型養殖ブリの商品化及び見本市への出展機会等を通じて販路開拓を開始 ・県水産流通課: 海外で大型養殖ブリのプロモーションを実施 【R5】 ・高知県水産物輸出促進協議会: 大型養殖ブリの販路開拓を継続 ・県水産流通課: 高知県水産物輸出促進協議会の活動を支援	<大型養殖ブリの確保・輸出尾数(年間)> — ↓ 中間育成試験の開始 (R2) ↓ 1.6万尾 (R4)																	
3	関西圏のパートナーと連携した販売拡大	<ul style="list-style-type: none"> ○ 消費地市場とのネットワークを活用した会議や県外消費地市場でのフェアの開催 <ul style="list-style-type: none"> ・市場合同会議の開催: 8回 (H23~) ・関西地区量販店での高知フェア等の開催 延べ1,099店舗 (H28~R2) ○ 新型コロナウイルスの影響への対応 <ul style="list-style-type: none"> ・国事業を活用し、関西卸売市場関係者と連携した関西量販店での高知フェア開催1,112店舗 (R2) ○ 「高知家の魚応援店制度」を創設 (H26)、県内事業者とのマッチングを支援 <ul style="list-style-type: none"> ・関西登録店舗数: 415店舗 (R2) ・関西での販売額: 1.0億円 (R2) ○ 関西卸売市場関係者のネットワークを活かし中国への輸出や食材提案会を開催 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 関西卸売市場関係者との関係強化による販売促進を強化 	【水23】 ◆関西卸売市場関係者と連携した量販店等への販売拡大 (R3新規)	①関西卸売市場関係者と連携した量販店等への販売拡大【R3~R5】 ・関西卸売市場関係者: 量販店・飲食店チェーン等への県産水産物の販売拡大に向けた企画提案や販売促進活動、バイヤーの招へい等 ・県水産流通課: 幅広い販売ネットワークを有する大消費地の卸売市場関係者との販売促進に向けた協議、販促資材の提供、バイヤーのアテンド等	<関西圏の量販店等での高知フェアの開催数(年間)> 3回 (R2) ↓ 3回 (R2) ↓ 6回 (R5)																	
				【水24】 ◆外商支援活動の体制強化による高知家の魚応援の店への販売拡大 (R3拡充)	①外商支援活動の体制強化による高知家の魚応援の店への販売拡大【R3~R5】 ・県内事業者: 「応援の店」への継続的な営業活動 ・県水産流通課: 地産外商公社等と連携し、「応援の店」や高知県ゆかりの飲食店等への営業訪問や県内事業者とのマッチングの強化、「高知フェア」等の開催による県産食材の取引拡大 ・民間事業者: 「応援の店」への営業訪問等	<関西圏の高知家の魚応援の店への販売額(年間)> 1.6億円 (R元) ↓ 1.6億円 (R元) ↓ 2.0億円 (R5)																	
				【水25】 ◆関西圏の卸売市場関係者等との連携による輸出の拡大	①関西圏の卸売市場関係者等との連携による輸出の拡大【R3~R5】 ・関西卸売市場関係者: 中国や東南アジアを中心とした輸出の拡大、現地パートナーとの連携強化 ・高知県水産物輸出促進協議会: 関西卸売市場関係者と連携した国内外の見本市への出展等による販路開拓、拡大 ・県水産流通課: 関西卸売市場関係者や高知県水産物輸出促進協議会の活動を支援	<関西圏の卸売市場関係者等を経由した水産物の輸出額(年間)> 1.3億円 (R元) ↓ 1.3億円 (R元) ↓ 5.5億円 (R5)																	

分野	水産業分野
戦略の柱	3 流通・販売の強化

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 (R2～R5)	<指標> 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値(R5)	基本方向							
							①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	
4	産地市場の機能強化	○ 市場統合による拠点市場への水揚げの集約化 ・市場統合に係る施設整備や高度衛生管理化等を支援 産地市場数 H27:33市場→R2:31市場 優良衛生品質管理市場認定数 H27:3市場→R2:3市場	○ 市場統合に向けた関係者間の合意形成 ○ 産地市場における衛生管理の向上	【水26】 ◆鮮度向上や衛生管理等の取り組みを支援	①荷捌き機能や衛生管理体制等の強化【R2～R5】 ・漁協:衛生管理に関する認定を取得又は取得予定の市場において衛生管理に関する協議会を設置、取得予定の市場では市場統合の取り組みと併せて、高度な衛生管理の導入を検討 ・県水産政策課:衛生管理に関する認定の取得・更新を支援するとともに、協議会における助言や情報提供を通じて衛生管理に対する意識向上を図る	<優良衛生品質管理市場認定数(累計)> 3市場(H28～R元) ↓ 0市場(R2) ↓ 2市場(R2～R5)	○							○
				【水27】 ◆産地市場の統合を推進	①市場統合による拠点市場への水揚げの集約化【R2～R5】 ・県水産政策課:各地域における市場統合に向け、基本計画や運用ルールの策定を支援、漁協・地域での協議の場に同席し市場統合の意識を醸成 ・県漁業振興課:市場統合に伴って必要となる施設整備を支援 ・漁協:地域ごとの協議会を設置するなど市場統合に向けた関係者間の合意形成を図るとともに、関係者の合意が整った地域では市場統合に必要な施設整備を実施	<合意形成に向けた協議会開催数(年間)> 4回(H30) ↓ 1回(R2) ↓ 4回(R5)	○						○	
				(再掲) 【水03】 ◆産地市場のIoT化の推進	(再掲) ①産地市場のIoT化を推進【R2～R5】 【R2】 ・漁協:自動計量システムを開発し、佐賀市場と室戸岬市場へ導入 【R2～R5】 ・漁協:地元合意が得られた市場から電子入札を試行するとともに、スマート化に資する機器等の開発・導入を検討 ・県水産政策課:高知マリンイノベーション運営協議会の高付加価値化PTIにおいて、漁獲情報のリアルタイム提供や自動選別等、産地市場のスマート化をさらに進める取り組みを検討・具体化	(再掲) <スマート市場(累計)> ↓ 2市場(R2) ↓ 8市場(R2～R5)	○							○

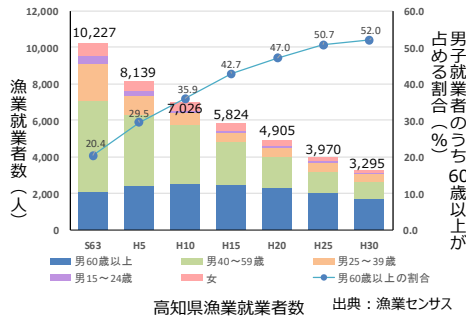
分野	水産業分野
戦略の柱	4 担い手の育成・確保

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 (R2~R5)	＜指標＞ 出発点	基本方向											
						↓ 現状値	↓ 目標値(R5)	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦				
1	新規就業者の育成	<p>○ 研修の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 体験(短期)研修の実施回数 H27:33回→H30:29回→R2:14回 長期研修後の独立者数 H27:4名→H30:10名→R2:14名 担い手育成団体が実施する研修を修了した新規就業者数 H30:1名→R2:4名 <p>○ 住居や求人などの具体的情報を盛り込んだ漁村からの提案を積極的に発信する「漁村提案」の作成を支援 R元:7地域→R元~R2(累計):14地域</p> <p>○ 「(一社)高知県漁業就業支援センター」を設置(H31.4)</p> <ul style="list-style-type: none"> 就業相談から就業後の経営安定までを一貫して支援 <p>○ オンラインによる合同説明会への参加 R2:1回</p>	<p>○ 就業希望者の増加に向けた(一社)高知県漁業就業支援センターの活動及び支援制度の周知</p> <p>○ 研修修了者が漁船を取得するまで期間を要することで早期の就業に支障</p> <p>○ アフターコロナ・ウィズコロナに対応した新規就業者の確保</p>	<p>【水28】</p> <p>◆漁業就業セミナーの開催や移住促進策と連携した勧誘の促進</p>	<p>①就業希望者の掘り起こし強化【R2~R5】</p> <ul style="list-style-type: none"> 漁業就業支援センター:電話、メール等による就業相談対応、都市圏における移住フェア等への出展、県移住担当機関や他県専門学校等との連携による就業希望者の掘り起こし、地域の住居や求人などの具体的情報を漁村提案として発信、短期(体験)研修の実施 漁協:短期(体験)研修の受入調整 市町村:就業希望者への移住支援、漁村提案に掲載する情報の集約 県漁業振興課:移住担当機関や関係部局との連携 	<p>＜短期研修実施回数(年間)＞ 52回(R元) ↓ 14回(R2) ↓ 70回(R5)</p>								○	○			
				<p>【水29】</p> <p>◆WEBを活用したPR・サポート体制の強化による新規就業者の確保(R3新規)</p>	<p>①アフターコロナ・ウィズコロナに対応したPR・サポートの実施【R2~R5】</p> <ul style="list-style-type: none"> 漁業就業支援センター:WEBを活用したフェア参加やセミナー開催、研修生等とのオンライン面談、VR動画やPR動画を活用した勧誘 漁協:業務支援 市町村:業務支援 県漁業振興課:財政支援、県関係部局との連携 <p>⇒ 別図<水04>参照(P73)</p>	<p>＜WEBセミナー開催回数(年間)＞ 1回(R2) ↓ 1回(R2) ↓ 6回(R5)</p>								○	○			
				<p>【水30】</p> <p>◆就業希望者を対象とした短期・長期研修等の実施</p>	<p>①(一社)高知県漁業就業支援センターによる一貫した担い手確保対策【R2~R5】</p> <ul style="list-style-type: none"> 漁業就業支援センター:電話、メール等による就業相談対応、研修の受入調整・生活支援・進捗管理、雇成型漁業における新規就業者の雇用の支援、漁業後継者の育成の支援、漁船アドバイザーによる新規就業者の漁船探しと見極めの支援、就業後の水揚げ状況把握の実施 市町村:漁業就業支援センターへの参画と財政支援 漁協:漁業就業支援センターへの参画、長期研修の受入調整、営漁指導員による経営安定に向けた支援 県水産政策課:無利子・低金利融資制度の利用促進 県漁業振興課:漁業就業支援センターへの参画と財政支援、研修制度の充実 	<p>＜自営漁業における新規就業者数(年間)＞ — ↓ 14名(R2) ↓ 17名(R5)</p> <p>＜雇成型漁業における新規就業者数(国事業含む)(年間)＞ 9名(R元) ↓ 16名(R2) ↓ 14名(R5)</p> <p>＜漁家子弟の新規就業者数(年間)＞ 3名(R元) ↓ 8名(R2) ↓ 7名(R5)</p>											○	○
				<p>【水31】</p> <p>◆漁船のレンタルをサポートし、円滑な就業を支援</p>	<p>①研修修了生に対する漁船のレンタル【R2~R5】</p> <ul style="list-style-type: none"> 漁業就業支援センター:研修修了生への漁船アドバイザーの派遣、信用審査会の開催、漁業者(漁船所有者)と研修修了生(借受者)のレンタル契約締結に向けたサポート 漁業者:研修修了生とのレンタル契約の締結 県漁業振興課:事業運用手引きの作成、円滑な事業実施に向けた関係者への助言指導 	<p>＜漁船レンタルの活用率(累計)＞ — ↓ 希望者への漁船のレンタル100%(R2) ↓ 希望者への漁船のレンタル100%(R2~R5)</p>												○

分野	水産業分野
戦略の柱	4 担い手の育成・確保

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 (R2～R5)	<指標> 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値 (R5)	基本方向														
							①	②	③	④	⑤	⑥	⑦								
2	経営安定に向けた支援	<ul style="list-style-type: none"> 新規就業者の経営安定に向けた営漁指導員の配置 ・高知県漁協が各ブロックに1名配置 R元:5人 新規就業者等の設備投資への支援 ・漁船リース事業による漁船取得の支援 複数漁業種類の漁労技術習得を支援 R2:5回(曳縄漁やキンメ樽流し漁等) 	<ul style="list-style-type: none"> 担い手の経営安定や設備投資を的確に支援 	【水32】 ◆営漁指導員による経営指導を支援	① 営漁指導員の配置、育成 【R2～R3】 ・漁協:営漁指導員の育成に向け、研修会を開催 ・県水産政策課:営漁指導員の育成に必要な研修会の開催を支援し、営漁指導員のスキル向上のため、アドバイザーを委嘱 【R2～R5】 ・漁協:ブロック毎に営漁指導員を配置し、新規就業者等への営漁指導を実践	<営漁指導員の配置人数(累計)> 5名(R元) ↓ 5名(R2) ↓ 6名(R2～R5)															
				【水33】 ◆新規就業者等の設備投資への支援	① 漁船・漁具の設備投資の促進【R2～R5】 ・漁業者、漁協:地域水産業成長産業化計画(地域計画)の策定とリース漁船・漁具を利用した計画の実行 ・漁業就業支援センター:地域水産業成長産業化沿岸地域創出事業を活用した、地域計画に基づき漁業者にリースするための漁船・漁具等の取得 ・市町村:地域計画への参画、地域水産業成長産業化沿岸地域創出事業への支援 ・漁連等関係団体:成長産業化審査会での地域計画の審査、計画の進捗確認 ・県漁業振興課:成長産業化審査会での地域計画の審査、計画の進捗確認、地域水産業成長産業化沿岸地域創出事業への支援 ② 就業時の設備投資への支援【R2～R5】 ・漁業就業支援センター:国のリース事業を活用したリース漁船の取得 ・漁協:漁船の取得に向けた国のリース事業の活用への相談窓口・事業計画作成の支援 ・市町村:国のリース事業の活用に向けた支援及び漁船の取得への財政支援 ・県漁業指導所:漁船の取得に向けた事業計画作成等の支援 ・県漁業振興課:国のリース事業の活用に向けた支援及び漁船の取得への財政支援	<成長産業化事業による漁船・漁具の整備件数(累計)> ↓ 6件(R2) ↓ 5件(R2～R5) <国のリース事業による漁船の整備件数(年間)> 8件(R元) ↓ 5件(R2) ↓ 12件(R5)															
				【水34】 ◆新規就業者等における複数漁業種類の漁労技術習得を支援(R3新規)	① 長期研修修了生等を対象とした新たな漁労技術の取得を支援【R2～R5】 ・漁業就業支援センター:漁業経営安定化研修の実施 ・漁協:漁業経営安定化研修の受入調整 ・市町村:漁業就業支援センターへの財政支援 ・県漁業振興課:漁業就業支援センターへの財政支援 ⇒ 別図<水04>参照(P73)	<経営安定化研修の実施回数(年間)> > 5回(R2) ↓ 5回(R2) ↓ 10回(R5)															
				(再掲) 【水04】 ◆事業戦略の策定支援による経営力の向上(かつお・まぐろ漁業)(R3新規)	① 事業戦略の策定・実行支援による経営力の向上 【R3】 ・県水産政策課:事業戦略の策定支援を受けようとする漁業経営体を選定 ・県水産政策課:事業戦略の策定支援を行う専門家を選定し委託契約 ・漁業経営体:事業戦略の策定 ・県水産政策課、県漁業指導所:戦略作りを併走支援 【R4～R5】 ・県水産政策課:事業戦略の実行支援を行う専門家を選定し委託契約 ・漁業経営体:策定された事業戦略に沿って実行 ・県水産政策課、県漁業指導所:事業戦略の実行を併走支援 ② カツオ資源の回復に向けた取り組み【R2～R5】 ・県漁業振興課:カツオ資源の持続的利用に向けた資源管理の強化について政策提言、高知カツオ県民会議の活動を支援 ③ 近海カツオ一本釣漁業の経営安定に向けた取り組み【R2～R5】 ・県水産政策課:制度資金説明会の開催、利子補給や保証料補給による漁業者の資金調達を支援 ⇒ 別図<水02>参照(P71)	<事業戦略の策定経営体数(累計)> ↓ ↓ ↓ 10経営体(R3～R5) <カツオ生産量(年間)> 平均15,114トン/年(H26～H30) ↓ 14,574トン(R元) ↓ 平均16,000トン以上/年(R2～R5)															

現状・課題



- ・漁業就業者数は30年で1/3以下に減少 (S63 : 10,227人⇒H30 : 3,295人)
- ・漁業就業者の高齢化が進行 (60歳以上が占める割合は年々増加)

⇒漁業者の減少や高齢化が進む中においても、生産額を増加し、担い手を安定的に確保するためには、効率的な漁業生産体制への転換が重要

⇒本県水産業の生産、流通、販売の各段階においてデジタル化に取り組む高知マリンイノベーションを推進

実施体制

大学や国の研究機関等の専門家に参画いただく「高知マリンイノベーション運営協議会」を設置 (R2.2)、協議会には、データのオープン化など4つのPTを設置し、本県水産業の課題解決のためのプロジェクトを創出・推進

高知マリンイノベーション運営協議会

東京大学、早稲田大学、高知大学、高知工科大学、水産研究教育機構 開発調査センター、JAMSTEC、JAFIC、高知県漁業協同組合、高知県IoT推進ラボ研究会

データのオープン化PT

漁船漁業のスマート化PT

養殖業のスマート化PT

高付加価値化PT

具体的な取組

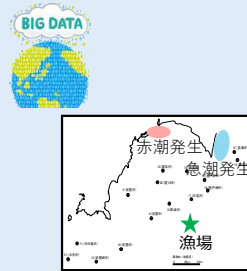
高知マリンイノベーション運営協議会

■ 事業計画の承認、各取組の評価・改善等 (運営協議会の開催 年2回)

オープンイノベーションプラットフォームの活用による新たなプロジェクトの創出

データのオープン化PT

- データベース及び情報発信システムの構築
 - ・データベースの構築 (R2)、運用開始、**拡** データの充実 (R3)
 - 新** 情報発信システムの構築、運用開始 (R3)
- ⇒データのオープン化による新たなプロジェクトの創出
- ⇒一元的かつわかりやすい情報発信により操業の効率化を推進
- KPI : データベース及び情報発信システムの運用開始(R3)



各プロジェクトの成果を情報発信

漁船漁業のスマート化PT

- メジカ漁場予測システムの開発
 - ・メジカ漁場予測システムの開発開始、**新** 漁獲尾数を計数するシステムの開発 (R3)

⇒ 漁場予測によるメジカ漁業の操業の効率化を推進
 - 二枚潮発生予測の精度向上
 - ⇒ キンメダイ釣り漁業における操業の効率化を推進
 - 急潮予測手法の開発 (芸東海域、土佐湾)
 - ⇒ 定置網における急潮の被害を軽減
- 新** JAMSTECとの共同研究により取組を加速・高度化 (R3~R5)
- KPI : 県内市場取扱額 (メジカ) 6億円(H27~30平均) ⇒ 8億円(R5)
 " (キンメダイ) 9億円(H30) ⇒ 10億円(R5)
 " (カツオ) 7億円(H30) ⇒ 10億円(R5)
 急潮被害 1.3億円(H28~R1平均) ⇒ 被害ゼロ(R5)

養殖業のスマート化PT

- 拡** 赤潮発生予察の開発
 - ・赤潮発生予察の確立、餌止め効果の検証 (R3)

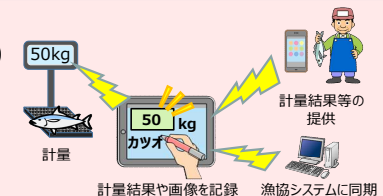
⇒ 赤潮発生予察及び餌止め対策により赤潮の被害を軽減
 - 新** 魚体重推計システム及び養殖尾数カウントシステムの開発等 (R3~)
 - ・マダイ養殖における養殖期間中の魚体重及び尾数の把握により効率的な生産管理を展開
- オープンイノベーションプラットフォームの活用によりIT企業と連携した養殖業の課題解決を推進
- KPI : 養殖生産量 (ブリ、マダイ、カンパチ、クロマグロ) 19,772トン(H30) ⇒ 21,400トン(R5)



高付加価値化PT

- 産地市場のスマート化を推進
 - ・自動計量システムの開発、導入(R2)、他市場への展開(R3)

⇒ 市場業務の効率化やリアルタイムな情報提供など産地市場のスマート化を推進
 - 拡** 地元合意が得られた市場から電子入札を導入 (R3)
- KPI : スマート市場 0 市場(H30) ⇒ 8市場(R5)



目指すべき姿

大学や国の研究機関等と連携し、本県水産業のデジタル化を進めることで、効率的な生産・流通・販売体制への転換を図り、漁業生産額の維持・向上に繋げる

現状

近海かつお一本釣り漁業（漁業許可区分上は遠洋を含む）

- ・房総沖、三陸沖などの日本近海で操業し、水揚げは主に宮城県気仙沼や千葉県勝浦港などに水揚げ
- ・漁獲量の減少に加えて、燃油や活餌の高騰などにより隻数は年々減少
- ・赤字や債務超過である事業者が多く、厳しい経営が続いている

沿岸かつお一本釣り漁業（19トン・小型）

- ・トカラ列島や奄美大島周辺などの薩南海域で操業し、ほとんどを鹿児島県内の市場へ水揚げ（19トン）
- ・主な漁場は土佐湾周辺だが、漁場形成がない時期には、薩南海域や伊豆諸島周辺まで出漁（小型）
- ・地先海域での日帰り操業が中心で、県内で水揚げされるカツオの多くは当該船によるもの（小型）

【共通】

- ・本県の漁船漁業生産量及び生産額の30%強を占める（※生産額は推定）
- ・海外の大型のまき網によるカツオの漁獲量が大きく増加した一方、我が国周辺でのカツオの水揚げ量が減少
- ・近海、19トンを中心に外国人技能実習生が乗船
- ・漁船の高齢化、海技免許保有者の船舶職員の高齢化と担い手不足が深刻

遠洋まぐろはえ縄漁業

- ・200海里体制への移行後、国際協調減船、外国漁船との競争等による経営悪化等により隻数は減少
- ・主に大西洋、地中海などの海外で操業し、メバチ、ミナマグロ、ピンナガなどを漁獲
- ・400～500トンほどの大型船で操業し、漁獲物は神奈川県の大磯、静岡県清水、焼津に水揚げ

近海まぐろはえ縄漁業

- ・主に三陸沖東漁場、四国沖などで操業し、メバチ、ピンナガ、キハダなどを漁獲
- ・19トンの漁船で2～4週間程度操業し、宮城県塩釜港、千葉県銚子港等に水揚げ
- ・黒字である事業者が多く、堅調な経営が続いている

【共通】

- ・本県の漁船漁業生産量の19%、生産額の25%を占める（※生産額は推定）
- ・マルシップ制度を活用し、船員の大半は外国人
- ・今後、外国人船員の賃金の上昇に伴う経費負担の増が想定
- ・漁船の高齢化、海技免許保有者の船舶職員の高齢化と担い手不足が深刻

課題

- 経営の健全化
- 新船建造等の促進
- 担い手、船員の確保
- 資源の適切な管理、利用

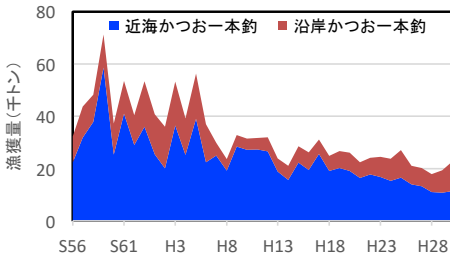


図1. 本県のかつお一本釣り漁業の漁獲量推移

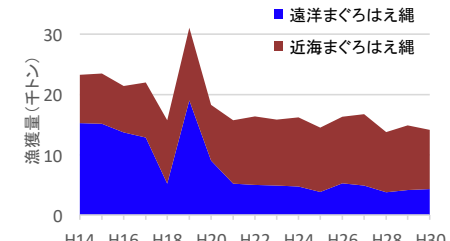


図2. 本県のまぐろはえ縄漁業の漁獲量推移

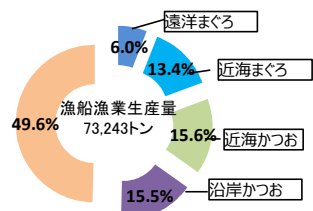


図3. 本県漁船漁業生産量に占めるかつお、まぐろ漁業の割合

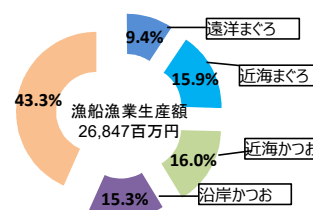


図4. 本県漁船漁業生産額に占めるかつお、まぐろ漁業の割合（推定）

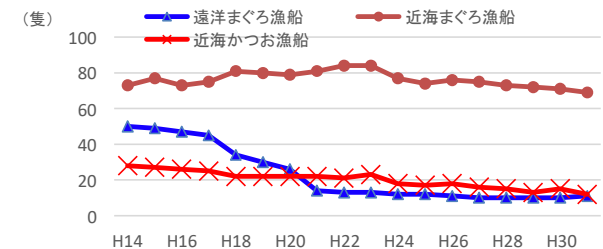


図5. 本県かつお、まぐろ漁船隻数の推移

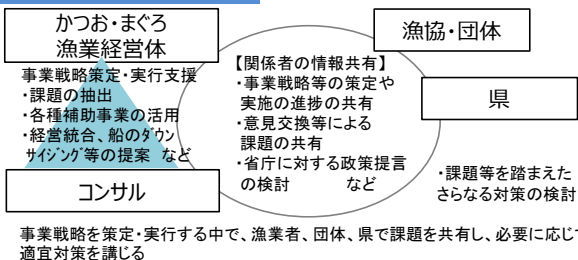
表1. 本県かつお、まぐろ漁船の船齢

船齢	近海かつお	19トンかつお	遠洋まぐろ	近海まぐろ
0～9	3	3	3	6
10～19	2	3	1	25
20～29	5	4	5	30
30～	2	10	2	8
20年以上の割合	58.3%	70.0%	63.6%	55.1%

目指すべき姿

- 事業戦略の策定・実行等による持続的な経営
 - 新船建造、省力化機器等の導入による操業の効率化
 - 担い手の確保や外国人材の活用による船員の更新促進
 - 国際的な資源評価に基づいた適切な操業の実現
- ⇒ 伝統ある土佐のかつお一本釣り船、土佐のまぐろ船を存続

今後の進め方と体制



対策

1 経営の健全化

- (1) 事業戦略の策定、実行支援
 - **事業戦略の策定及び実行にかかるコンサル派遣費用を支援**
 - (2) 制度資金による施設整備、運転資金等への支援
 - ・ 漁業近代化資金、かつお一本釣り漁船建造等支援資金による施設整備等への支援
 - ・ かつお・まぐろ漁業振興資金等による運転資金への支援

2 新船建造等の促進

- (1) 新船建造
 - ・ 漁船漁業構造改革（儲かる漁業）事業、漁船リース事業の活用による代船建造の促進
 - **事業活用に当たっての事業戦略の策定及び実行にかかるコンサル派遣費用を支援（再掲）**
- (2) 省力化機器等の導入
 - ・ 衛星パイ、海鳥レーダーなどの導入や海象・気象情報サービスの活用による操業効率化を支援

3 担い手、船員の確保

- (1) 日本人船員の確保
 - ・ 漁業人材育成総合支援事業（国）の活用による船員確保の推進
 - **漁業就業支援事業（県）による船員確保と新規雇用者の海技資格取得への支援**
- (2) 外国人材の確保
 - ・ 新たな在留資格「特定技能」の活用
 - **外国人漁業研修センター補助金の拡充による外国人材の受け入れ促進**

4 資源の適切な管理、利用

- (1) 国際資源の適切な管理
 - ・ WCPFCでかつお資源の長期管理目標を有効な水準に引き上げるよう国に提言（高知県）
 - ・ カツオ、メバチ、キハダ、ピンナガの資源量推定及び研究の強化を国に提言（道県協議会）
- (2) 高知カツオ県民会議
 - ・ 高知の豊かな自然と食文化を守るための県民活動を支援
- (3) 資源にやさしい持続的な漁業の推進
 - ・ MSC漁業認証取得等

KPI：事業戦略策定 10事業者（R3）

これまでの取り組み

- 全国の飲食店を「応援の店」として登録し、店舗訪問、産地見学会・商談会等により、県内事業者との取引拡大を支援
- 関西、中四国等の卸売市場関係者を招へいた合同会議や関西卸売市場関係者と連携した量販店での高知フェアの開催
- 県内事業者による県外見本市・商談会への出展を支援
- 漁協、水産加工・流通事業者等で構成する「高知県水産物輸出促進協議会」による海外見本市への出展等を支援

コロナ禍による環境変化

- 3密回避の浸透等による飲食店需要の減少（特に居酒屋業態）
- 巣ごもり需要により量販店での需要が堅調
- 産地加工ニーズの高まり（量販店需要への対応、海外加工の国内回帰等）
- ネット通販やテイクアウト需要の増加
- 渡航制限等による海外での商談機会の減少

取組のポイント

取組1 新 消費地市場と連携した量販店等への販売促進活動の強化

- 水産物流通の中核を担い、地理的、人的、量的に本県との関係の深い大阪市中央卸売市場（卸売会社2社）と連携し、関西の量販店等への販売促進活動を強化

- ・卸売市場の幅広い販売ネットワークを活用し、コロナ禍においても販売が堅調な量販店等への販売促進活動の強化（フェア開催、販促資材の作成、売場装飾等）



○KPI(R3)：本事業を通じた販売額2億円

取組3 拡 応援の店との関係深化による販売促進

- 1,000店舗規模に拡大した応援の店との関係を深化させ、取引率、取引額をアップ
 - ・応援の店への訪問頻度のアップ（500店舗訪問）
 - ・産地への招へい機会の拡大（10回）
 - ・シェフのグループ化の促進とグループへの支援（メニュー開発等）による高知ファンの店舗の拡大（5グループ）

○KPI(R3)：取引額4.4億円、
取引率45%（R2.1月末時点の取引率30%）



取組2 量販店等から求められる加工需要に対応できる施設整備の促進

- 量販店やテイクアウト需要等から求められる様々な加工形態に対応できる水産加工・冷凍保管施設の整備促進

- ・新たな施設整備案件の掘り起こし
- ・既に計画が進行している施設整備案件への支援



○KPI(R3)：立地施設数1施設（～R2累計：2施設、～R5累計：4施設）

取組4 国内外の商社等と連携した輸出促進

- 国内商社、現地商社、海外支援拠点と連携した輸出促進
 - ・重点市場であるアメリカ、中国、東南アジアについて、国内外の商社や海外支援拠点との連携を強化し、訪問による営業活動を抑制しつつ輸出を促進
 - ・刺身商材として提供できる冷凍品の輸出促進（急速冷凍、超低温）

○KPI(R3)：輸出額14億円

取組5 県内事業者のネット通販への参入促進

- ネット通販（BtoC + BtoB）に関するセミナーや補助制度等を活用し、県内水産関係事業者のネット通販への参入を促進
- KPI(R3)：ネット通販を行う県内水産事業者の割合50%
(R2.6月調査時点：25%)

現状

【担い手対策の現状】

- R元年度から一般社団法人高知県漁業就業支援センターを設立し、漁業就業支援に係る事業を一元化
- 各種研修事業の実施、全国漁業就業フェア等でのPR、漁業セミナーの開催等により、漁業担い手の育成や確保を多角的に支援
- 体制・支援の抜本強化により実績が向上
短期研修 H30年度：25名 → R元年度：52名
長期研修 H30年度：5名 → R元年度：14名

担い手対策の課題

- コロナ禍により就業相談件数が減少し、それに伴い短期・長期研修希望者も減少
- オンライン化を加速し、対面によらずに就業相談等に対応するため機器整備が必要
- ウィズコロナ・アフターコロナにおける訴求力のあるPR素材が必要
- 長期研修期間では主力漁業しか習得しておらず、コロナ禍や極端な不漁に対して独立後の経営に不安
- 就業希望者の確保先として新たな分野での掘り起こしが必要
- 雇用型漁業における担い手不足が深刻化

コロナ禍を含め、各種事業の課題に対応した、支援策・支援体制の充実が必要

きっかけ～体験

- 就業セミナー事業
- 短期研修事業
- センター運営事業（フェア等）

支援内容

- 就業相談、PR
- ライフスタイル提案
- 就業セミナーの開催
- 短期研修の提供
- 各種情報発信

研修への移行

- 自営漁業者育成事業（長期）
- 雇用型漁業支援事業
- 漁家子弟支援事業
- 新担い手育成団体支援事業

支援内容

- 長期研修の段取
- 雇用型の場合は雇用先との調整
- 受け入れ市町村との調整
- その他

研修期間中

- 共通座学研修事業
- 漁業就労安定対策事業
- 漁船リース事業

支援内容

- 定期的な面談
- 指導者等関係者との意思疎通
- 問題発生時の対応
- 漁船取得のサポート

研修終了後～独立後

- 自営漁業者育成事業（支援）
- 再研修事業
- 漁船リース事業

支援内容

- 自立支援期間中のサポート
- 漁船取得のサポート
- 独立後の経営状況把握・助言

現
行
支
援
内
容

新
た
な
支
援
策
・
強
化
内
容

新 WEBを活用したPR・サポート体制の強化

WEBによるフェア、セミナー、説明会、面談等を実施することでアフターコロナ・ウィズコロナに対応したPR・サポート体制を構築

→WEBフェアへの参加やWEBセミナーの開催により、きっかけの機会を効率的に増やし、就業希望者を確保

訴求力のあるPRの実施

- ①VR動画作成
フェア等で臨場感のある疑似漁業体験
- ②PR動画作成
ホームページ等でPR動画（360°）を公開

新 就業希望者の掘り起こしの強化

- 関東・関西の生物系専門学校や大学等を中心に就職説明会（WEB等）への参加等により、就業希望者の掘り起こしを強化

→就業希望者×センター・指導者・雇用先等でWEB面談を実施し、スムーズな研修への移行を実現

雇用型漁業への支援強化

- 雇用型漁業就業への支援強化
雇用型漁業支援事業を見直し、担い手不足に悩むかつお・まぐろ漁業や中型まき網漁業等でも活用し、雇用型漁業への新規就業者を確保（これに伴い新担い手育成団体支援事業を廃止）

→研修生との定期的なWEB面談や漁業に関するWEB講習会を開催し、研修の円滑な実施をサポート

- 資格取得支援の強化
漁業就労安定対策事業に海技士免許取得に対する支援を盛り込み、かつお・まぐろ漁業への就業希望者を支援

→修了生との定期的なWEB面談により、スムーズな独立に向けてサポート

新 安定した漁業経営の実現

- 漁業経営安定化研修の実施
長期研修修了生等を対象とし、新たな漁労技術の習得を希望する者に対して最大半年の研修を実施し、指導者謝金、用船料及び研修経費を支援

I 専門分野の成長戦略

商工業分野

商工業分野の取り組みの概要

① 産業振興計画のこれまでの取り組みによる成果と課題

商工業分野では「製造品出荷額等」を代表する指標とし、令和元年の製造品出荷額等は5,853億円（対前年比△1.5%）となっております。大企業の生産拠点の再編などの影響が大きく出た電子部品を除くと平成23年以降9年連続で増加しており、着実に成果が現れています。

地産の強化では、ものづくり企業等の事業戦略の策定・実行を支援するとともに、製品・技術の開発への支援や設備投資の促進等により、企業の生産性向上を支援することで、生産額や雇用数の増加に繋がりました。防災関連産業や紙産業など、本県の強みを生かした産業の振興を図り、売上高や製造品出荷額が多く業種で順調に伸びています。企業誘致では、事務系企業を中心とした新設及び既立地企業の増設、それに伴う新規雇用は着実に増加しています。

外商の強化では、産業振興センターの外商支援体制と活動の強化を図ることで、外商支援による成約額が大幅に増加するなど成果が出ています。

商業の強化では、地域の事業者の経営力強化のため地域の事業者の経営基盤強化に向けた経営計画の策定・実行を支援してきました。

成長を支える取り組みの強化では、IT・コンテンツ関連企業の誘致と課題解決型産業創出の取り組みを進めてきました。また、新規学卒者の県内就職の促進や中核人材の確保を図るとともに、喫緊の課題である事業承継の促進に向けた取り組みを進めています。

一方で、新型コロナウイルス感染症の影響により取り組みが遅れているものもあります。県内事業者への影響は極めて甚大であるため、時機をとらえた経済影響対策を講じていく必要があります。

② 第4期ver.2の取り組み

第4期計画ver.2においても製造品出荷額等を代表する指標に定め、最終年度（令和5年）の目標である6,500億円以上の達成に向けて、以下の5つを柱にして取り組みを進めていきます。

柱1 絶え間ないものづくりへの挑戦

県内企業の生産性を向上させるための伴走支援を強化します。防災関連産業のさらなる振興に向けては、引き続き価値提案型の製品開発を推進します。また、産業振興センターにおいて、事業戦略の実行支援に重点を置いて支援します。加えて、ものづくり企業や事務系企業の企業誘致を推進します。

柱2 外商の加速化と海外展開の促進

国内については、製品のさらなる充実と新たなチャネルやエリアへの販路の拡大に向け、さらなる外商活動の強化を図ります。海外については、JETRO等と連携し、海外戦略づくりから成約までの一貫支援により、輸出のさらなる加速化を図ります。

柱3 商業サービスの活性化

地域の事業者の経営計画策定・実行を支援します。また、各地域の中心商店街等の活性化のため、具体的な商店街等振興計画の策定及び実行を支援します。併せて、チャレンショップでの事業者の育成や空き店舗を活用した新規出店、商店街等でのイベントの開催等についても支援します。

柱4 デジタル技術の活用による生産性の向上と事業構造の変革の促進

IT・コンテンツ人材の育成・確保策を充実することにより、関連産業の集積の拡大を図るとともに、県内企業のデジタル技術を活用した取り組みを支援します。

柱5 事業承継・人材確保の推進

新規学卒者の県内就職の促進や中核人材の確保に加え、就職氷河期世代の就職支援や外国人材の受入環境の整備などに取り組みます。また、円滑な事業承継の推進に向けた取り組みを強化します。加えて、人材の定着・確保にも繋がるよう、経営基盤強化の取り組みと連携した働き方改革も併せて推進します。

商工業分野の施策の展開 ～生産性の高いものづくりと、働きやすく活気ある商工業の実現～

分野を代表する目標

製造品出荷額等 出発点（H30）5,945億円 ⇒ 現状（R元）5,853億円 ⇒ R3 6,200億円以上 ⇒ 4年後（R5）6,500億円以上 ⇒ 10年後（R11）7,300億円以上

地産の強化

柱1 絶え間ないものづくりへの挑戦

1 事業戦略の実現に向けた実行支援の強化

- 事業戦略策定企業へのPDCAの徹底と実行支援

2 生産性向上（省力化・高付加価値化）の推進

- 産業振興センター、公設試験研究機関による付加価値の高い製品・技術の開発促進
- 拡** 生産性向上推進アドバイザー等による支援
- 生産性を高める設備投資の推進（補助事業＋融資制度）

3 SDGsを意識した製品や特徴ある製品の開発促進

- 産業振興センター、公設試験研究機関による製品・技術開発の支援
- 価値提案型の防災関連製品の開発促進
- 紙産業の振興に向けた高機能紙や新素材の開発促進（土佐和紙総合戦略の実施等）

4 高知県の特長を生かした企業誘致の推進

- 様々な機会を捉えた企業誘致の推進
- 企業ニーズに応えるきめ細かなアフターフォローの実施
- 安全・安心な工業団地の計画的な開発による受け皿の確保



（仮称）南国白章工業団地

外商の強化

柱2 外商の加速化と海外展開の促進

1 産業振興センターと連携した販路拡大

- 外商サポート強化による販路拡大
- 技術の外商サポートによる受注拡大
- 防災関連製品の販路開拓



2 海外展開の促進

- 海外戦略の策定支援
- 拡** 国内外の商社等とのマッチング等による外商活動支援
- JICA、JETRO等と連携した海外展開・ODA（政府開発援助）案件化の促進

3 関西・高知経済連携強化戦略に基づく外商の強化

- 拡** 産業振興センターの外商機能の強化による関西圏での販路開拓促進



商業の強化

柱3 商業サービスの活性化

1 関係機関との連携による地域の商業者の経営力強化

- 商工会及び商工会議所との連携による経営計画の策定と実行への支援

2 地域商業の活性化

- 商店街のにぎわい創出への支援（具体的な振興計画の策定・実行支援等）
- 事業者の育成と新規創業への支援
- 第三次産業における業界組織毎の戦略策定の支援



成長を支える取り組みの強化

柱4 デジタル技術の活用による生産性の向上と事業構造の変革の促進

1 産業集積の加速化

- 拡** IT・コンテンツ、Society5.0関連企業の誘致
- 拡** 高知デジタルカレッジによる人材育成の充実・強化
- 拡** IT・コンテンツネットワークによる人材確保の充実・強化

2 課題解決型産業創出の加速化

- オープンイノベーションプラットフォームを活用したプロジェクトの創出
- Society5.0関連の製品やサービスの開発

3 県内企業のデジタル化の促進

- 新** 県内企業のデジタル技術を活用した取り組みの支援



スマホアプリ

顧客データを蓄積・分析



柱5 事業承継・人材確保の推進

1 円滑な事業承継の推進

- 拡** 事業承継・引継ぎ支援センターと連携した円滑な事業承継の促進

2 人材の育成・確保の推進

- 拡** 新規卒卒等の県内就職促進と定着支援
- 拡** 移住施策と一体となった中核人材の確保
- 拡** 外国人材の受入環境の整備
- 拡** 就職氷河期世代の就職支援
- 産業界のニーズに応じた人材の育成
- 伝統的工芸品産業等の人材育成



3 働き方改革の推進

- 拡** 経営基盤強化と連動した企業の働き方改革への支援（ワークライフバランス推進認証企業の拡大等）
- 新規高卒就職者の離職防止



商工業分野の体系図

分野の目指す姿	生産性の高いものづくりと、働きやすく活気ある商工業の実現
分野を代表する目標	製造品出荷額等 出発点(H30):5,945億円 ⇒ 現状(R元):5,853億円 ⇒ R3:6,200億円以上 ⇒ 4年後(R5):6,500億円以上 ⇒ 10年後(R11):7,300億円以上

戦略の柱	1 絶え間ないものづくりへの挑戦	2 外商の加速化と海外展開の促進	3 商業サービスの活性化	4 デジタル技術の活用による生産性の向上と事業構造の促進	5 事業承継・人材確保の推進
------	------------------	------------------	--------------	------------------------------	----------------

戦略の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ●事業者の事業戦略、経営計画の策定を支援するとともに、その実行支援の強化により企業の持続的な発展につなげる ●ものづくり企業の生産性向上(省力化・高付加価値化)を支援し、世界に通じる製品・技術を生み出す ●本県経済の活性化と雇用機会の拡大を目指し、ものづくり企業の強化や第一次産業分野等における地域産業クラスターの構築につながる企業、地域に事務職の雇用を生み出す事務系企業の企業立地を促進する ●本県経済の持続的な発展を支える安全・安心な工業団地の計画的な確保を図る 	<ul style="list-style-type: none"> ●県外・海外での販路を拡大し、さらなる成約額の増加を目指す 	<ul style="list-style-type: none"> ●暮らしを支え、人々が交流する商店街の活性化を図る 	<ul style="list-style-type: none"> ●オープンイノベーションプラットフォームを活用して、課題解決を図るとともに新たな産業を創出する ●関連産業の集積拡大を目指し、企業誘致と人材の育成・確保の取り組みを進める ●県内企業のデジタル技術の活用を促進し、生産性や付加価値の向上を図る 	<ul style="list-style-type: none"> ●新たな事業展開や、企業が必要とする人材の円滑な確保を目指す ●事業承継ネットワーク構成機関の連携により、事業者の事業承継を促進し、事業者の休廃業を未然に防ぎ、地域の優良な雇用の確保を図る ●働き方改革の取り組みを進め、人材の定着・確保に繋げる ●経営基盤強化の取り組みと連携した働き方改革を推進する
--------	--	---	---	--	---

戦略目標	<ul style="list-style-type: none"> ・策定後5年を経過した企業の売上高の目標達成割合100% ・経営計画の策定支援件数(累計) ⑩1,773件→⑪830件→⑫4,872件→⑬7,262件 ・生産性向上関係 (1)製造業の労働生産性(一人当たり付加価値額)(年間) ⑩813万円→⑪813万円→⑫1,883万円→⑬1,006万円 (2)利子補給制度を活用した設備投資実施件数(累計) ①145件→②174件→③530件→④1,130件 ・防災関連認定製品(累計) ⑩144品→⑪151品→⑫191品→⑬251品 ・紙産業の製造品出荷額等(年間) ⑩738億円→⑪778億円→⑫790億円→⑬850億円 ・企業立地による製造品出荷額等(年間) ⑩538億円→⑪572億円→⑫736億円→⑬985億円 ・企業立地による雇用創出数(H28からの増加人数)(累計) ⑩865人→⑪1,065人→⑫1,900人→⑬2,961人 (うち事務系企業 ⑩411人→⑪444人→⑫862人→⑬1,122人) 	<ul style="list-style-type: none"> ・産業振興センターの外商支援による成約額(年間) ⑩66.8億円→⑪77.2億円→⑫116億円→⑬235億円 ・防災関連認定製品の売上高(年間) ⑩68.4億円→⑪61.3億円→⑫91億円→⑬119億円 ・産業振興センターの外商支援による関西圏での成約金額(年間) ①13.9億円→②23.2億円→③42.3億円 	<ul style="list-style-type: none"> ・空き店舗への出店支援件数(累計) ⑩32件(H28～H30) →⑪52件→⑫102件→⑬192件 ・チャレンジショップ開設(累計)(開所分除く) ⑩10カ所→⑪20カ所→⑫14カ所→⑬18カ所 	<ul style="list-style-type: none"> ・課題解決型の産業創出に向けたプロジェクト創出件数(累計) ⑩1件→⑪1件→⑫40件→⑬100件 ・Society5.0関連の製品・サービスの開発件数(累計) ⑩7件→⑪11件→⑫20件→⑬37件 ・新規雇用者数(IT・コンテンツ分野)(累計) ⑩247人→⑪307人→⑫600人→⑬1,050人 ・IT・コンテンツ関連企業立地件数(累計) ⑩18件→⑪23件→⑫43件→⑬73件 	<ul style="list-style-type: none"> ・県出身県外大学生の県内就職率(年間) ⑩18.4%→⑪18.6%→⑫35%→⑬35%以上 ・事業承継ネットワークによる第三者承継のマッチング件数(年間) ⑩20件→⑪14件→⑫100件→⑬100件 ・ワークライフバランス推進延べ認証企業数(累計) ⑩233社→⑪344社→⑫570社→⑬840社
------	--	--	--	---	--

取組方針・主な「具体的な取組み」	<ol style="list-style-type: none"> 1. 事業戦略の実現に向けた実行支援の強化 <ul style="list-style-type: none"> ◆事業戦略策定企業へのPDCAの徹底と実行支援 2. 生産性向上(省力化・高付加価値化)の推進 <ul style="list-style-type: none"> ◆産業振興センター、公設試験研究機関による付加価値の高い製品・技術の開発促進 ◆【拡充】生産性向上推進アドバイザー等による支援 ◆生産性を高める設備投資の推進(補助事業+融資制度) ◆海洋深層水関連商品のさらなる商品開発や販路開拓の支援とブランド力の強化 ◆海洋深層水関連企業の事業化支援 ◆知的財産に関する普及啓発及び知的財産の活用促進 3. SDGsを意識した製品や特徴ある製品の開発促進 <ul style="list-style-type: none"> ◆産業振興センター、公設試験研究機関による製品・技術開発の支援 ◆価値提案型の防災関連製品の開発促進 ◆紙産業の振興に向けた高機能紙や新素材の開発促進(土佐和紙総合戦略の実施等) 4. 高知県の特長を生かした企業誘致の推進 <ul style="list-style-type: none"> ◆様々な機会を捉えた企業誘致の推進 ◆企業ニーズに応えるきめ細かなアフターフォローの実施 ◆安全・安心な工業団地の計画的な開発による受け皿の確保 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 産業振興センターと連携した販路拡大 <ul style="list-style-type: none"> ◆外商サポート強化による販路拡大 ◆技術の外商サポートによる受注拡大 ◆防災関連製品の販路開拓 2. 海外展開の促進 <ul style="list-style-type: none"> ◆海外戦略の策定支援 ◆【拡充】国内外の商社等とのマッチング等による外商活動支援 ◆JICA、JETRO等と連携した海外展開・ODA(政府開発援助)案件化の促進 3. 関西・高知経済連携強化戦略に基づく外商の強化 <ul style="list-style-type: none"> ◆【拡充】産業振興センターの外商機能の強化による関西圏での販路開拓促進 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 関係機関との連携による地域の事業者の経営力強化 <ul style="list-style-type: none"> ◆商工会及び商工会議所との連携による経営計画の策定と実行への支援 2. 地域商業の活性化 <ul style="list-style-type: none"> ◆商店街のにぎわい創出への支援(具体的な振興計画の策定・実行支援等) ◆事業者の育成と新規創業への支援 ◆第三次産業における業界組織毎の戦略策定の支援 ◆創業融資メニューの活用促進 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 産業集積の加速化 <ul style="list-style-type: none"> ◆【拡充】IT・コンテンツ、Society5.0関連企業の誘致 ◆【拡充】高知デジタルカレッジによる人材育成の充実・強化 ◆【拡充】IT・コンテンツネットワークによる人材確保の充実・強化 ◆企業間取引・事業連携の促進 2. 課題解決型産業創出の加速化 <ul style="list-style-type: none"> ◆製品・サービス開発に資する課題の抽出・精査 ◆オープンイノベーションプラットフォームを活用したプロジェクトの創出 ◆Society5.0関連の製品やサービスの開発 ◆県内外からの事業者、研究機関への参画の呼びかけ 3. 県内企業のデジタル化の促進 <ul style="list-style-type: none"> ◆【新規】県内企業のデジタル技術を活用した取り組みの支援 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 円滑な事業承継の推進 <ul style="list-style-type: none"> ◆【拡充】事業承継・引継ぎ支援センターと連携した円滑な事業承継の促進 2. 人材の育成・確保の推進 <ul style="list-style-type: none"> ◆【拡充】新規学卒者等の県内就職促進と定着支援 ◆【拡充】移住施策と一体となった中核人材の確保 ◆【拡充】外国人材の受入環境の整備 ◆【拡充】就職氷河期世代の就職支援 ◆産業界のニーズに応じた人材の育成 ◆伝統的工芸品産業等の人材育成 ◆産業振興センター、公設試験研究機関による付加価値の高い製品・技術の開発促進[再掲] ◆紙産業の振興に向けた高機能紙や新素材の開発促進(土佐和紙総合戦略の実施等)[再掲] ◆【拡充】高知デジタルカレッジによる人材育成の充実・強化[再掲] ◆【拡充】IT・コンテンツネットワークによる人材確保の充実・強化[再掲] 3. 働き方改革の推進 <ul style="list-style-type: none"> ◆【拡充】経営基盤強化と連動した企業の働き方改革への支援(ワークライフバランス推進認証企業の拡大等) ◆新規高卒就職者の離職防止
------------------	---	--	--	---	--

分野	商工業分野
戦略の柱	1 絶え間ないものづくりへの挑戦

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 (R2~R5)	<指標> 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値 (R5)	基本方向									
							①	②	③	④	⑤	⑥	⑦			
1	事業戦略の実現に向けた実行支援の強化	<p>○ 平成28年度から「事業戦略支援会議」のもとで「事業戦略」の策定・磨き上げ・実行をサポート。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・着手(うち完成) H28: 50(23) → R2: 203(202) ・PDCAの実施: 509件 (R3.1) ・策定後1~3年を経過した企業の売上高の目標達成率 (R3.1) 1年経過: 39.8% 2年経過: 44.6% 3年経過: 46.7% <p>○ 事業戦略に取り組む企業の課題に応じたセグメント別セミナーを開催</p> <p>R2: 参加者715名</p> <ul style="list-style-type: none"> ・セグメント別セミナー 4回 ・ココプラと連携したセミナー 7コース 	○ 事業戦略のPDCAが十分に回せていない企業への伴走支援の強化(特にコロナ禍で低迷している企業への重点支援)	<p>【商01】</p> <p>◆ 事業戦略策定企業へのPDCAの徹底と実行支援</p>	<p>① 事業戦略策定企業への実行支援の強化 [R2~R5]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(公財)高知県産業振興センター: 事業戦略の実行段階において自社でのPDCAの実施が十分でない企業や課題対応に支援が必要な企業等のフォローを強化する(特にコロナ禍で市場が縮小・低迷している企業(3年間の伴走支援終了企業含む)については環境変化を勘案した現状分析を改めて実施し、実態に即した計画に見直しを行い、計画達成に向けた重点支援に取り組む) <p>② 事業戦略策定企業へのPDCAの徹底 [R2~R5]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(公財)高知県産業振興センター: 四半期ごとに売上高や営業利益の目標達成状況を事業戦略支援会議(毎月開催)に報告し、企業ごとの支援の方向性やアドバイス内容を決定する 	<p><策定後5年を経過した企業の売上高の目標達成割合(累計)></p> <p>↑</p> <p>↓</p> <p>↓</p> <p>100% (R5)</p>										

分野	商工業分野
戦略の柱	1 絶え間ないものづくりへの挑戦

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 (R2~R5)	<指標> 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値 (R5)	基本方向							
							①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	
2	生産性向上(省力化・高付加価値化)の推進	<p><事業戦略のPDCAによる見える化></p> <p>○ 策定した戦略のPDCAにより自社の経営課題を把握し、改善を支援</p> <p>・事業戦略策定企業数 着手(うち完成)H28:50(23)→R2:203(202)</p> <p>・PDCAの実施:509件(R3.1)</p> <p><付加価値の高い製品・技術の開発促進></p> <p>○ 製品企画のための事業化プランの策定や補助金により高付加価値な製品開発を支援</p> <p>・事業化プラン策定件数(累計) H27:65件→R元:206件→R2:240(R3.1)</p> <p>・補助事業による製品開発件数(累計) H27:102件→R元:142件→R2:152件(R3.1)</p> <p><企業等との共同研究の実施(工業技術センター)></p> <p>○ 高付加価値な製品開発や企業の生産性向上を推進</p> <p>R2:研究テーマ23件(R3.1)うち企業との共同研究9件大学との共同研究1件など</p> <p><人材育成や技術支援(工業技術センター)></p> <p>○ 技術スキルの向上を目指した人材育成や、生産性向上に向けた企業の具体的な改善プラン作成を支援</p> <p>・技術者養成講座 R元:44講座開催467人参加 R2:46講座開催431人参加(R3.1)</p> <p>・中核人材養成講座の実施 R元:7社参加 R2:8社参加(R3.1)</p>	<p>○ アフターコロナ、ウィズコロナを見据えた製品開発の促進</p> <p>○ 事業化プラン(製品企画書)の早期製品化</p> <p>○ 現場改善等に主体的に取り組める人材の育成・確保</p>	<p>【商02】</p> <p>◆産業振興センター、公設試験研究機関による付加価値の高い製品・技術の開発促進</p>	<p>①事業戦略のPDCA徹底による経営課題の改善や現場改善指導による作業の効率化【R2~R5】</p> <p>・(公財)高知県産業振興センター:事業戦略の伴走支援(3年間)において、経営課題を把握することで経営資源の効率的な活用と生産性向上を支援するとともに、5Sや作業プロセスの改善アドバイス、専門家派遣等を通じて、IoTの活用アドバイス等により省力化・効率化を推進する</p> <p>②事業化プラン(製品企画書)の策定支援や事業戦略等推進事業費補助金による製品開発支援【R2~R5】</p> <p>・(公財)高知県産業振興センター:市場の動向、製品のセールスポイント、販売戦略などを整理した事業化プランの策定を支援し、付加価値の高い製品開発につなげる。さらには、事業化プラン策定企業に対して、補助金の活用による市場調査に基づく付加価値の高い製品開発を支援する</p> <p>③企業と公設試験研究機関の共同研究等による高付加価値な製品・技術の開発促進【R2~R5】</p> <p>・県工業技術センター:高付加価値な製品開発や企業の生産性向上を目的とした共同研究等の実施。大学や産業技術総合研究所等と連携した研究開発の推進、研究終了後のフォローアップや個別企業への技術支援を行う</p> <p>④最新設備(機器)を活用した技術支援【R2~R5】</p> <p>・県工業技術センター:県内企業が単独で導入できない設備等を導入し、企業の研究開発や品質管理を支援する</p> <p>⑤技術者養成講座等による専門人材・中核人材の養成【R2~R5】</p> <p>・県工業技術センター:基本的な知識や技術の習得に向けたセミナーや、技術者の熟度に応じた専門性の高い座学、少人数での実習などを、様々な企業ニーズに対応した講座を通じて人材を育成する。併せて、5Sや生産工程の見直しなどをはじめ、生産性向上を担う中核人材の育成に対する県内企業のニーズを把握し、中小企業大学校と連携して現場改善ノウハウの習得に向けた講座を開催する</p> <p>⇒別図<商01>参照(P102)</p>	<p><付加価値額の伸び率が年3%(3年後9%以上)を超える事業戦略策定企業の割合(年間)></p> <p>↓</p> <p>60%(R5)</p> <p><事業化プランの作成件数(累計)> 206件(H26~R元)</p> <p>↓</p> <p>206件(H26~R元)</p> <p>↓</p> <p>366件(H26~R5)</p> <p><製品・技術の新規開発件数(累計)></p> <p>↓</p> <p>3件(R2)</p> <p>↓</p> <p>20件(R2~R5)</p> <p><機器利用件数(年間)> 1,182件(R元)</p> <p>↓</p> <p>1,182件(R元)</p> <p>↓</p> <p>1,100件(R5)</p> <p><技術者養成講座等の受講者数(工業技術センター)(年間)> 467人(R元)</p> <p>↓</p> <p>520人(R2)</p> <p>↓</p> <p>500人(R5)</p> <p><中核人材養成講座の参加企業数(年間)> 7社(R元)</p> <p>↓</p> <p>8社(R2)</p> <p>↓</p> <p>5社(R5)</p>								

分野	商工業分野
戦略の柱	1 絶え間ないものづくりへの挑戦

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 (R2～R5)	<指標> 出发点 ↓ 現状値 ↓ 目標値 (R5)	基本方向							
							①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	
2	生産性向上(省力化・高付加価値化)の推進	○ 生産性向上推進アドバイザーによるブッシュ型支援の強化 ・アドバイザーによる企業訪問の実施31件 (R3.1) ・高知県工業会会員企業を対象とした生産性向上に関する講演の開催 (R2.10、130名参加)	○ 企業の段階に応じた省力化・効率化支援を行うための関係機関とのさらなる連携強化	【商03】 ◆生産性向上推進アドバイザー等による支援 (R3拡充)	①生産性向上推進アドバイザーによるブッシュ型支援の強化 【R2】 ・県工業振興課：(一社)高知県工業会に生産性向上推進アドバイザー派遣事業を委託し、当会員企業を中心とした生産性向上に向けたブッシュ型支援を実施、県内企業の生産性向上に向けた取り組みを促進するため、活用可能な支援策への誘導を図る 【R3～R5】 ・県工業振興課、公設試、産業振興センター等で構成する生産性向上支援会議を設置し、伴走支援を強化する ・生産性向上推進アドバイザーによる支援(普及啓発や改善モデル企業の創出) ⇒別図<商01>参照 (P102)	<企業訪問数(年間)> - ↓ 36件 (R2) ↓ 70件 (R5)	○	○						○
		○ 地域の事業者の経営計画の策定や実行を商工会、商工会議所とともに支援 ○ 経営計画や生産性向上計画等に基づく設備投資を金融機関や信用保証協会と連携して、利子補給などを活用した融資により支援 ・H30年度利子補給実績件数：50件 ・R元年度利子補給実績件数：75件	○ 人手不足を補い、各事業者の競争力を高めるために、省力化、効率化のための設備投資の促進が必要 ○ 経営計画や生産性向上に向けた計画の策定支援から設備投資を促す融資の実行までの一連の仕組みの強化	【商04】 ◆生産性を高める設備投資の推進(補助事業+融資制度)	①事業戦略等推進事業費補助金による支援【R2～R5】 ・(公財)高知県産業振興センター：設備投資の実施の際の設計やコンサル委託料、専門家派遣などを支援し、企業の生産性の向上につなげる ・県工業振興課：設備投資を効果的に行うための生産性向上計画を認定し、利子補給制度の活用につなげる ②中小企業設備資金利子補給制度による支援【R2～R5】 ・県経営支援課：県内の小規模事業者及び中小企業者の生産性の向上に資する設備投資を促進するため、設備資金として取扱金融機関から借り入れる融資に係る利子の一部を補給する ⇒別図<商01>参照 (P102)	<利子補給認定件数(累計)> 50件 (H30) ↓ 145件 (H30～R元) ↓ 530件 (H30～R5)	○	○						○

分野	商工業分野
戦略の柱	1 絶え間ないものづくりへの挑戦

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 (R2～R5)	<指標> 出发点 ↓ 現状値 ↓ 目標値 (R5)	基本方向						
							①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
2	生産性向上(省力化・高付加価値化)の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 高知海洋深層水企業クラブと連携した深層水関連商品のPRとイベント等への出展支援 <ul style="list-style-type: none"> ・H28: 11回、H29: 12回、H30: 9回、R元: 9回、R2: 2回 (R3.1) ○ 高知家キャンペーン等と連動した情報発信 <ul style="list-style-type: none"> ・H28～R元: 年1回 (ニュースレター) ・H28～H30: 年1回、R元: 年2回 (高知県産品商談会) ○ 深層水利用企業と大学等との共同研究や新規プロジェクトへの支援 ○ 高知大学医学部での海洋深層水の健康増進効果の検証 (H26～28) の成果を活用した更なる共同研究の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・深層水関連の県内製造品売上高 <ul style="list-style-type: none"> H28: 104億円、H29: 101億円、H30: 102億円、R元: 107億円 ・商品開発支援数 <ul style="list-style-type: none"> H28: 10商品、H29: 16商品、H30: 11商品、R元: 21商品、R2: 14商品 (R3.1) ○ 共同研究の推進による有望な研究の顕在化 <ul style="list-style-type: none"> ・H29: 共同研究5件、技術支援延べ11件 ・H30: 共同研究5件、技術支援延べ16件 ・R元: 共同研究5件、技術支援延べ11件 ・R2: 共同研究5件、技術支援延べ9件 (R3.1) ・深層水関連の事業化及び製品化数 <ul style="list-style-type: none"> H28: 0件、H29: 2件、H30: 1件、R元: 1件、R2: 1件 (R3.1) ○ 研究開発及び事業化へつなぐ情報収集と広報の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・H29: 情報収集延べ6機関、講演 (10回) ・H30: 情報収集延べ13機関、講演 (5回) ・R元: 情報収集延べ21機関、講演 (5回) ・R2: 情報収集延べ25機関、講演 (1回) (R3.1) 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 海洋深層水の魅力再構築と再発信が必要 ○ 企業・大学・工業技術センターとの連携の強化による早期の事業化や製品化の推進 	<p>【商05】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 海洋深層水関連商品のさらなる商品開発や販路開拓の支援とブランド力の強化 <p>【商06】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 海洋深層水関連企業の事業化支援 	<p>① 海洋深層水のブランド力の強化【R2～R5】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県工業振興課: 高知家キャンペーンでの最新の室戸海洋深層水情報の発信や、首都圏等で開催されるイベント等へ高知海洋深層水企業クラブと連携して出展し、知名度向上を図る <p>② 海洋深層水の利用拡大に向けた研究開発等への支援【R2～R5】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県工業振興課、県海洋深層水研究所: H26年度から3年間を掛けて産学官連携で行った「海洋深層水の健康増進効果」により腸内環境の改善効果が検証されたため、その研究成果を基に新たな商品化に取り組む複数の企業への支援を実施 <p>① 共同研究の推進による有望な研究の顕在化【R2～R5】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県海洋深層水研究所: 高知大学や企業等との共同研究により藻類、サツキマス等の付加価値の高い水産物等の事業化を支援 <p>② 研究開発及び事業化へつなぐ情報収集と広報の実施【R2～R5】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県海洋深層水研究所: 海洋深層水利用学会や日本水産学会、日本応用藻類学会等へ出席し、事業化支援に活用できる情報の収集に努める 	<p><深層水関連の県内製造品売上高 (年間)></p> <p>107億 (R元)</p> <p>↓</p> <p>87億 (R2)</p> <p>↓</p> <p>119億円 (R5)</p> <p><深層水関連企業による商品開発数 (累計)></p> <p>58製品 (H28～R元)</p> <p>↓</p> <p>58製品 (H28～R元)</p> <p>↓</p> <p>40製品 (R2～R5)</p>	○	○	○				
						<p><深層水関連の事業化支援件数 (累計)></p> <p>—</p> <p>↓</p> <p>2件 (R2)</p> <p>↓</p> <p>10件 (R2～R5)</p>	○						

分野	商工業分野
戦略の柱	1 絶え間ないものづくりへの挑戦

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 (R2~R5)	<指標> 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値 (R5)	基本方向						
							①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
2	生産性向上(省力化・高付加価値化)の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 知的財産に関するセミナーの開催などの普及啓発を行うことで、知的財産に対する理解が広がりつつある ○ 知的財産に関する相談会や専門家派遣を行うことにより、知的財産の取得や活用が広がりつつある ・知的財産セミナー開催回数 R2: 7回(R3.1月末)※9回開催予定 ・知的財産セミナー参加者数 R2: 269人(R3.1月末) ・知的財産相談支援窓口等による相談件数 R2: 1,232件(R3.1月末) ・知的財産相談会及び専門家派遣による支援件数 R2: 195件(R3.1月末) 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 中小企業等の知的財産に関する意識を高めるため、普及啓発を行うとともに、県内での成功事例を増やすことが必要 	【商07】 ◆知的財産に関する普及啓発及び知的財産の活用促進	① 知的財産に関する知識と意識の向上【R2~R5】 ・(一社)高知県発明協会、県産業創造課:開催方法(対面、オンライン)や講座内容について、対象者のニーズに応じた学習機会を確保することで、効果的に知的財産に関する知識と意識の向上を図る ② 知的財産の取得と管理、活用の促進【R2~R5】 ・(一社)高知県発明協会、市町村、県地域支援企画員、県産業創造課:知的財産の取得・管理・活用に取り組もうとする企業や団体のニーズを掘り起こし、専門家による相談会や専門家派遣などによって具体的な課題を解決に導く地域アクションプランの取り組みにおいて、地域団体商標等を積極的に取得・管理することで、地域ブランドの確立につなげる ・(一社)高知県発明協会、県産業創造課:中小企業等への訪問等により、休眠特許等の活用など知的財産の有益性の普及啓発や、必要とするニーズに関する情報提供等の支援を行う	<知的財産セミナー参加者数(累計)> 1,937人(H28~R元) ↓ 1,937人(H28~R元) ↓ 3,937人(H28~R5) <知的財産総合支援窓口等による相談件数(累計)> 4,819件(H28~R元) ↓ 4,819件(H28~R元) ↓ 9,219件(H28~R5) <知的財産相談会及び専門家派遣による支援件数(累計)> 845件(H28~R元) ↓ 845件(H28~R元) ↓ 1,645件(H28~R5)	○						
3	SDGsを意識した製品や特徴ある製品の開発促進	<ul style="list-style-type: none"> ○ SDGsと生分解性プラスチックに関する技術講演会を開催 ・R2:16社153人参加(R3.1) ○ 分科会を通じた試作案件 ・R2:9件(R3.1) 	<ul style="list-style-type: none"> ○ SDGsにおける社会的なニーズの高まり ○ SDGsを意識した製品・技術開発を促進するための知識や技術を有する人材の育成 ○ 企業の参入を後押しするための支援 	【商08】 ◆産業振興センター、公設試験研究機関による製品・技術開発の支援	① 製品開発の促進【R3~R5】 ・(公財)高知県産業振興センター:SDGs普及啓発セミナーの実施や補助金審査においてSDGsに関連する取り組みへの加点を行うことにより、SDGsを意識した製品開発を促進する ② 分科会を開催を通じた技術人材の育成【R2~R3】 ・県工業技術センター、県紙産業技術センター:県内企業を対象とした分科会を設立し、外部講師による講座の開催やセンター職員による技術研修会を開催。代替素材や応用製品の開発に向けた専門人材を養成。開発研究に取り組む企業の掘り起こし ③ 試作開発の促進【R2~R5】 ・県工業技術センター、県紙産業技術センター:取り組みを希望する企業の状況に応じて推奨する素材の検討や性能分析を実施。センター職員の知識・分析技術・評価装置を活用した技術支援を行い、企業における試作開発を後押し。完成した試作品の評価及び機能を高めるための指導・助言 ④ 代替素材や応用製品の開発・製品化【R3~R5】 ・県工業技術センター、県紙産業技術センター:企業の個別ニーズに合わせた技術指導、製品の耐久性を検証する依頼試験等を通じて、製品開発・改良を支援。企業間におけるコラボレーション製品等の発掘に向けて、分科会会員の研究開発をコーディネート	<分科会参加者数(累計)> - ↓ 223人(R2) ↓ 150人(R2~R3) <試作案件(累計)> > - ↓ 9件(R2) ↓ 7件以上(R2~R5)	○		○				

分野	商工業分野
戦略の柱	1 絶え間ないものづくりへの挑戦

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 (R2~R5)	<指標> 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値 (R5)	基本方向						
							①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
3	SDGsを意識した製品や特徴ある製品の開発促進	<p>○ 防災関連産業へ参画する企業の掘り起こしの強化と、高知県防災関連産業交流会の会員の拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会員募集チラシのリニューアル、市町村と連携した配布先の拡大 ・企業等への訪問の実施:44社 ・防災関連産業交流会員数(累計) H27:151社→R元:210社→R2:225社(R3.1) <p>○ 防災関連産業交流会の活動を通じたニーズの把握や製品情報の収集、「メイド・イン高知」の防災関連製品の開発・磨き上げを支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災関連認定制度による認定製品数(累計) H27:106製品→R元:151製品→R2:167製品 ・WGの開催:4回(R3.1) ・防災関連産業振興アドバイザーによる企業面談の実施:13社(R3.1) 	<p>○ 避難所等における新型コロナウイルス等の感染拡大防止に資する製品等の現場ニーズに応じた付加価値の高い製品開発の促進</p> <p>○ 県内における地消のさらなる推進</p> <p>○ 防災関連製品の開発に取り組む県内メーカーの裾野拡大</p>	<p>【商09】</p> <p>◆ 価値提案型の防災関連製品の開発促進</p>	<p>① <u>価値提案型の防災関連製品の開発促進【R2~R5】</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・県工業振興課:防災製品開発WGによる防災関連産業への参画企業の拡大やさらなる製品開発案件の掘り起こし。防災関連産業振興アドバイザーによる製品開発・改良への助言 ・県工業技術センター、県紙産業技術センター:技術支援による製品開発支援 ・(公財)高知県産業振興センター:専門家派遣、補助金等による支援 <p>② <u>防災関連産業交流会の活動【R2~R5】</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・県工業振興課:防災関連製品認定制度の実施。防災関連産業交流会の全体会・個別相談会を通じた情報交換、ニーズ把握。定期的なメルマガ発信による情報提供(市場・開発ニーズ情報、防災製品トレンド情報 etc.) 	<p><防災関連産業交流会会員数(累計)></p> <p>210社(H24~R元)</p> <p>↓</p> <p>225社(H24~R2)</p> <p>↓</p> <p>238社(H24~R5)</p>	○						

分野	商工業分野
戦略の柱	1 絶え間ないものづくりへの挑戦

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 (R2～R5)	<指標> 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値 (R5)	基本方向						
							①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
3	SDGsを意識した製品や特徴ある製品の開発促進	<p><高機能紙や新素材の開発促進></p> <ul style="list-style-type: none"> 高付加価値な製品開発や企業の生産性向上を推進 <ul style="list-style-type: none"> R2: 研究テーマ8件 (R3.1) <ul style="list-style-type: none"> うち企業との共同研究5件、大学との共同研究1件など 新製品・新技術の開発を目指した個別テーマへの技術支援として研究会を開催(複合加工研究会、CNF研究会、紙質研究会、素材製造技術研究会、リサイクル炭素繊維研究会) <ul style="list-style-type: none"> R元: 99回開催118社183人参加 R2: 102回開催108社213人参加 (R3.1) 紙産業振興アドバイザーによる紙関連企業の技術開発、製品開発等に対する技術サポートを実施 <ul style="list-style-type: none"> 企業支援 R元: 6社16人 R2: 15社33人 (R3.1) 上記による新製品開発件数 R元: 5件 R2: 2件 分科会、研修会、講演会等の開催を通じた中核人材の確保・育成の強化 <ul style="list-style-type: none"> R元: 62回開催288人参加 R2: 48回開催251人参加 (R3.1) <p><土佐和紙総合戦略></p> <ul style="list-style-type: none"> H30.10に策定した土佐和紙総合戦略の4つの基本方針に基づき、各取り組みを実施。 <ul style="list-style-type: none"> 採石場や県道改良に伴う残土場(約1.5ha)で試験栽培を開始(県内3箇所(R元))するとともに、さらなる栽培候補地の情報収集を実施 <ul style="list-style-type: none"> 研修交流会を開催 <ul style="list-style-type: none"> R元: 1回 R2: 1回 手すき和紙職人の製品PRパンフレット作成 (R元) <ul style="list-style-type: none"> 県関係施設を活用した製品の販売やワークショップの実施により、土佐和紙のPRを強化 <ul style="list-style-type: none"> 販売: 県内2施設、ネット通販 (R元) 展示: 県内2施設 (R元) <ul style="list-style-type: none"> 県内5施設 (R2) (R3.1) 商品開発: 2点 (R元) ワークショップ: 県内3施設、9回実施 (R元) 	<p><高機能紙や新素材の開発促進></p> <ul style="list-style-type: none"> 研究会活動から生まれた製品開発研究の早期事業化 企業の生産性向上に向けた取り組みや人材育成への支援 <p><土佐和紙総合戦略></p> <ul style="list-style-type: none"> 関係機関と協力した土佐和紙総合戦略の着実な実行 <ul style="list-style-type: none"> 土佐和紙の原料確保、用具の確保 土佐和紙生産者後継者の育成 土佐和紙のPR、販売促進 土佐和紙文化の発信、無形文化遺産登録 	<p>【商10】</p> <p>◆紙産業の振興に向けた高機能紙や新素材の開発促進(土佐和紙総合戦略の実施等)</p>	<p>①企業と公設試験研究機関の共同研究等による高付加価値な製品・技術の開発促進<高機能紙や新素材の開発促進>【R2～R5】</p> <ul style="list-style-type: none"> 県紙産業技術センター: 新素材・新技術・新評価技術を用いた技術開発の強化、新規導入機械設備等の利用促進による製品開発の推進、新製品・新技術の開発を目指した個別テーマへの技術支援として研究会(複合加工、CNF、紙質、素材製造技術)を開催、紙産業振興アドバイザーによる紙関連企業の技術開発、製品開発等に対する技術サポート(企業を訪問しての技術指導や改善アドバイス等)の実施 <p>②技術者養成講座等による専門人材の養成<高機能紙や新素材の開発促進>【R2～R5】</p> <ul style="list-style-type: none"> 県紙産業技術センター: 紙関連企業等を対象とした分科会(複合加工、CNF、紙質、素材製造技術)において、外部講師による技術研修会を開催。企業の技術開発や品質管理に携わる人材を対象に、センター設置機器の利用操作研修(開放試験設備利用研修)を開催。紙関連企業の新入社員を対象とした紙産業技術初任者研修や個々の企業の要望に応じたオーダーメイド研修の開催。文化財修復関連の技術者を対象とした手すき和紙研修や客員研究員による講演会の実施 <p>③土佐和紙の原料確保<土佐和紙総合戦略>【R2～R5】</p> <ul style="list-style-type: none"> 県工業振興課: こうぞ栽培が可能な土地の情報収集、あっせん。試験栽培の実証及び本格栽培への移行。こうぞ生産者の確保 <p>④用具の確保と土佐和紙生産者の後継者育成<土佐和紙総合戦略>【R2～R5】</p> <ul style="list-style-type: none"> 県文化財課: 用具製作技術者の養成研修への支援 県工業振興課: 土佐和紙職人の後継者育成研修への支援 <p>⑤土佐和紙のPR・販売促進・新製品開発促進<土佐和紙総合戦略>【R2～R5】</p> <ul style="list-style-type: none"> 県工業振興課: 見本市への出展支援や小売店でのフェアへの参加によるPR、土佐和紙製品の県関係施設等での販売支援。認証制度の運用 県紙産業技術センター、県工業技術センター: 土佐和紙の特徴を活かした新製品開発と企業への技術支援 <p>⑥土佐和紙文化の発信と無形文化遺産登録を目指す活動の支援<土佐和紙総合戦略>【R2～R5】</p> <ul style="list-style-type: none"> 県文化振興課: 県立施設等での土佐和紙の活用や企画展の実施 県文化財課: 土佐和紙保存会の活動支援 	<p><製品・技術の新規開発件数(累計)></p> <p>20件 (H28～R元)</p> <p>↓</p> <p>2件 (R2)</p> <p>↓</p> <p>20件 (R2～R5)</p> <p><技術研修の受講者数(紙産業技術センター)(累計)></p> <p>1,259人 (H28～R元)</p> <p>↓</p> <p>320人 (R2)</p> <p>↓</p> <p>1,000人 (R2～R5)</p> <p><原料生産面積(年間)></p> <p>8.97ha (H30)</p> <p>↓</p> <p>7.46ha (R元)</p> <p>↓</p> <p>12.271ha (R5)</p> <p><後継者育成研修修了生(累計)></p> <p>2人 (H26～R元)</p> <p>↓</p> <p>4人 (H26～R2)</p> <p>↓</p> <p>11人 (H26～R5)</p> <p><土佐和紙販売額(年間)></p> <p>5.9億円 (H30)</p> <p>↓</p> <p>5.7億円 (R2)</p> <p>↓</p> <p>7.0億円 (R5)</p>	○	○	○	○			

分野	商工業分野
戦略の柱	2 外商の加速化と海外展開の促進

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 (R2~R5)	<指標> 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値 (R5)	基本方向											
							①	②	③	④	⑤	⑥	⑦					
1	産業振興センターと連携した販路拡大	<ul style="list-style-type: none"> 平成24年度から外商支援をスタートし、産業振興センターの外商支援による成果額は順調に増加。又、成果を出した企業数も増加傾向 <ul style="list-style-type: none"> ・H24:2.5億円 → R2:62.2億円 (R2.12) ・H25:24社 → R元:177社 → R2:161社 (R2.12) 東京営業本部の設置 (H28) により首都圏等での外商サポート体制を強化 県外見本市への出展やものづくり総合技術展の開催により販路開拓をサポート 下請企業の体質を改善し、下請性を脱した独立性のある企業となるため、保有する高い技術等を活かす技術の外商商談会の開催により受注拡大をサポート 防災関連見本市での高知県ブースの出展や商談会の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・防災関連製品認定制度による認定製品の売上高 H27:52.0億円→R2:41.2億円 (R2.9) 	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の影響による営業機会の減少 県外への販路拡大に意欲的な県内企業の掘り起こし 外商製品のさらなる充実や競合製品との差別化 新たな販路の開拓や多くの商流チャネルを持つ大手商社等との商談機会の拡大 	【商14】 ◆外商サポート強化による販路拡大	①外商コーディネーターによる外商活動【R2~R5】 ・(公財)高知県産業振興センター:(一社)移住促進・人材確保センターと連携し、仕事と住まいの一体的なセールス活動を展開するとともに、県東京事務所との連携も強化し、新たな販路開拓を支援する。商社や自治体に対する営業活動や企業との同行訪問を行い、県内企業の製品のPRIによる販路拡大を支援する ②県外見本市への出展【R2~R5】 ・(公財)高知県産業振興センター:大都市圏等で開催される見本市に高知県ブースとして出展し、県内企業と県外バイヤーのマッチングを支援する ③ミニ展示商談会の開催【R2~R5】 ・(公財)高知県産業振興センター:県外見本市で接点のあったバイヤーを商談会へ招聘し、県内企業とのマッチングを支援する ④ものづくり総合技術展の開催【R2~R5】 ・県工業振興課、(公財)高知県産業振興センター:ものづくり総合技術展の開催により新たな商談機会を創出し、県内企業と国内外のバイヤーとのマッチングを支援する ⑤WEBを活用した商談機会の創出【R3~R5】 ・(公財)高知県産業振興センター:オンライン商談の実施や補助金による動画作成、HP作成、WEB広告等の支援を行い、コロナ禍での販路開拓を支援する	<産業振興センターの外商支援による成約額(国内分)(年間)> 67億円(R元) ↓ 67億円(R元) ↓ 101億円(R5)												
				【商15】 ◆技術の外商サポートによる受注拡大	①合同広域商談会の実施【R2~R5】 ・(公財)高知県産業振興センター:四国や近畿圏の他府県と連携して県外発注企業を招聘した商談会を実施する ②高知県単独商談会の実施【R2~R5】 ・(公財)高知県産業振興センター:県外発注企業を県内に招聘し、ものづくり総合技術展と併催する商談会の実施や工場視察を伴う商談会を実施する ③専任コーディネーター、外商コーディネーターによる個別外商活動【R2~R5】 ・(公財)高知県産業振興センター:これまでの関西中心の活動から中国地方や首都圏など新たな地域での発注企業開拓を進め、マッチング機会の拡大を図る ④WEBを活用した商談機会の創出【R3~R5】 ・(公財)高知県産業振興センター:オンライン商談の実施によりコロナ禍での販路開拓を推進する	<産業振興センターの受注拡大支援による成約額(年間)> 5.1億円(R元) ↓ 5.1億円(R元) ↓ 7億円(R5)												
				【商16】 ◆防災関連製品の販路開拓	①防災関連製品の販路開拓支援 【R2】 ・県工業振興課:防災関連産業振興アドバイザーと連携した外商支援。競合製品との比較優位性を明示した外商支援ツールを作成 【R2~R5】 ・県工業振興課:包括協定締結企業との連携を強化 ・(公財)高知県産業振興センター:外商コーディネーターによる県外市町村及び大手・地域商社・民間ユーザー等への訪問PRIによる販路拡大。県外防災見本市への出展及びミニ展示商談会の開催。包括協定締結企業との連携を強化	<防災関連製品認定制度による認定製品の売上高(年間)> 61.3億円(R元) ↓ 61.3億円(R元) ↓ 91億円(R5)												

分野	商工業分野
戦略の柱	3 商業サービスの活性化

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 (R2～R5)	<指標> 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値 (R5)	基本方向												
							①	②	③	④	⑤	⑥	⑦						
1	関係機関との連携による地域の事業者の経営力強化	<ul style="list-style-type: none"> ○ 商工会や商工会議所と連携し、意欲的な事業者の発掘や経営計画の策定・実行支援を実施することで、小規模事業者にとって経営計画の策定が経営力強化に繋がっている <ul style="list-style-type: none"> ・経営計画策定支援件数 (H28からの累計) 3,830件 (R3.1現在) ・R2目標558件に対してR3.1時点で1,227件 ・H28～R元までの目標値2,058件に対しては2,603件の実績 (126%) ○ 連絡会議・地域連絡会議を開催し、商工会・商工会議所による経営計画の策定や実行への支援の状況、地域の事業者のニーズや課題を把握するとともに、産業振興計画の施策等の情報を共有。多様な支援策等の情報の共有化に繋がっている <ul style="list-style-type: none"> ・連絡会議を開催 (2月オンライン開催) ・地域連絡会議を6ブロック毎に開催 (1月オンライン開催) 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 経営計画策定事業者の掘り起こし ○ 地域事業者の個々の経営課題に対応するため、他機関との連携の強化 ○ 経営指導員の支援力向上への支援 (経営支援コーディネーターによる後方支援の強化) ○ 喫緊の課題である事業承継やデジタル化に向けた取り組み支援 	【商21】 ◆商工会及び商工会議所との連携による経営計画の策定と実行への支援	①経営計画の策定・実行支援力の強化 【R2】 ・県内各商工会・商工会議所：スーパーバイザーによる集合型OFF-JTIに事例研修や事業承継診断研修を追加し、経営指導員等の支援力を強化する 【R2～R5】 ・県内各商工会・商工会議所：県小規模事業者等支援実行計画等に基づく商工会・商工会議所の巡回指導を充実させ、事業者の持続的発展に向けた支援を図る ②各支援機関との連携強化【R2～R5】 ・県内各商工会・商工会議所：地域連絡会議を開催し、支援機関からの取り組みや事業者の情報などを収集することで今後の支援に生かす (6ブロックでオンライン開催) ・県経営支援課：県経営計画策定等支援連絡会議を開催し、広域的な課題を共有することで県の施策に反映させる (オンライン開催) ・県経営支援課、県商工会連合会：コーディネーターミーティングを定期的に開催し、経営支援コーディネーターとスーパーバイザーの活動を評価・検証する。県は地域での活動を検証し、必要に応じ助言を行い、場合によっては改善を促す (年4回オンライン開催)	<経営計画策定件数 (累計)> 2,603件 (H28～R元) ↓ 2,603件 (H28～R元) ↓ 4,872件 (H28～R5)								○					○

分野	商工業分野
戦略の柱	3 商業サービスの活性化

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 (R2~R5)	<指標> 出发点 ↓ 現状値 ↓ 目標値 (R5)	基本方向						
							①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
2	地域商業の活性化	<ul style="list-style-type: none"> ○ 商店街等振興計画の策定及び実行を支援することで、地域商業活性化に向けた新たな取り組みに繋がっている <ul style="list-style-type: none"> ・商店街等振興計画の策定 R2:11箇所(R3.1月末現在) ・商店街等振興計画策定への着手 R2:2箇所(R3.1月末現在) 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 商店街等振興計画に位置付けた取り組みの確実な実行に向けた関係者間での進捗管理の徹底 ○ 商店街等振興計画の官民協働での策定に繋げるため、地域に根差したイベント等を実施・継続する若手事業者の活動を支援 	【商22】 ◆商店街のにぎわい創出への支援(具体的な振興計画の策定・実行支援他)	①地域商業活性化のための具体的な「商店街等振興計画」の策定・実行支援【R2~R5】 <ul style="list-style-type: none"> ・県経営支援課:商店街等振興計画策定地域における実行支援(市町村、商工会・商工会議所等への商店街等振興計画推進事業費補助金の制度説明、協議会等での助言)。商店街等振興計画策定に向けた関係者(市町村、商工会・商工会議所等)への計画の必要性等の説明実施。商店街等振興計画の策定支援(協議会への参画・助言等、事業経営アドバイザー派遣事業を活用したワークショップの実施) ・市町村、県内各商工会・商工会議所等:計画を主体的に実行する事業者のフォローアップ、計画全体の進捗管理等 ・県地域本部:計画策定支援及び計画実行段階における市町村・各商工会・商工会議所等との調整、活用可能な補助金等支援策の紹介等 ②商店街の賑わい創出のためのソフト事業の実施を支援【R2~R5】 <ul style="list-style-type: none"> ・県経営支援課:商店街等活性化事業費補助金による商店街の賑わい創出のためのソフト事業の実施を支援。高知県中山間地域等商業振興事業費補助金を活用した中山間地域の商業集積地での若手事業者による取り組みを支援し、地域の事業者グループの育成・活動の推進を強化 	<具体的な振興計画の策定数(累計)> > 5件(H30) ↓ 11件(H30~R2) ↓ 15件(H30~R5) <高知市中心商店街歩行者通行量(年間)>※高知市内15地点(1日)の合計(計測日:夏期休日昼間8時間) 68,550人(R元) ↓ 44,409人(R2) ↓ 76,000人(R5) <高知市中心商店街空き店舗率(年間)> > 12.5%(H30) ↓ 12.9%(R2) ↓ 10%(R5) <中山間地域等商業振興事業の活用件数(累計)> > 5件(H29~H30) ↓ 9件(H29~R2) ↓ 28件(H29~R5) <商店街等活性化事業の活用件数(累計)> > 14件(H28~H30) ↓ 15件(H28~R2) ↓ 31件(H28~R5)							

分野	商工業分野
戦略の柱	3 商業サービスの活性化

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 (R2～R5)	<指標> 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値 (R5)	基本方向										
							①	②	③	④	⑤	⑥	⑦				
2	地域商業の活性化	<p>○ 空き店舗対策事業について、これまで16市町村で活用されており、各地域で新規創業及び地域のにぎわい創出に繋がっている</p> <p>○ チャレンジショップについては、R2年度は10ヶ所に設置されており、各地域で新たな事業者の育成に繋がっている</p>	<p>○ 地域の関係者が一体となった事業者の育成と、空き店舗での新規出店に繋げる取り組みの強化</p> <p>○ 個別事業者ごとでは対応が難しい、業界分野ごとに抱える課題の解決</p>	<p>【商23】</p> <p>◆事業者の育成と新規創業への支援</p>	<p>①商店街等振興計画の策定と合わせた、チャレンジショップの整備【R2～R5】</p> <p>・県経営支援課:商店街等振興計画の策定に合わせた、市町村とのチャレンジショップの新規開設に向けた協議。事業の活用によるチャレンジショップ卒業者の円滑な出店支援</p> <p>②空き店舗への出店支援【R2～R5】</p> <p>・県経営支援課:空き店舗対策事業により、商店街の活性化に繋がる空き店舗への出店者を支援</p> <p>・県内各商工会・商工会議所等:各商工会や商工会議所、商工団体等による店舗所有者に対する、空き店舗有効利用への理解の促進</p>	<p><空き店舗への出店支援件数(累計)></p> <p>32件(H28～H30)</p> <p>↓</p> <p>52件(H28～R2)</p> <p>↓</p> <p>102件(H28～R5)</p> <p><チャレンジショップ開設(累計)>(開所分除く)</p> <p>10カ所(H30)</p> <p>↓</p> <p>10カ所(H30～R2)</p> <p>↓</p> <p>14カ所(R5)</p>											
				<p>【商24】</p> <p>◆第三次産業における業界組織毎の戦略策定の支援</p>	<p>①業界組織との勉強会・意見交換会【R2～R5】</p> <p>・県経営支援課:5～10年先の業界ビジョンを考える。業界毎の課題を抽出するとともに、人手不足、後継者問題についても検討</p> <p>②業界組織毎の戦略策定の支援【R3～R5】</p> <p>・県経営支援課:勉強会・意見交換会で抽出された5～10年先の業界ビジョン実現、課題解決のための戦略の策定を支援</p>	<p><業界組織との勉強会・意見交換会(累計)></p> <p>—</p> <p>↓</p> <p>—</p> <p>↓</p> <p>20回(R2～R5)</p> <p><業界組織毎の戦略策定支援(累計)></p> <p>—</p> <p>↓</p> <p>—</p> <p>↓</p> <p>15件(R3～R5)</p>											
				<p>【商25】</p> <p>◆創業融資メニューの活用促進</p>	<p>①起業家への資金面の支援【R2～R5】</p> <p>・県経営支援課:金融機関と信用保証協会の協力により県が融資条件等を定め、低利・低保証料で融資を行うことで、新たに起業する者の負担を軽減し、資金面での支援を行う</p>	<p><創業融資実績件数(累計)></p> <p>350件(H28～R元)</p> <p>↓</p> <p>350件(H28～R元)</p> <p>↓</p> <p>270件(R2～R5)</p>											

分野	商工業分野
戦略の柱	4 デジタル技術の活用による生産性の向上と事業構造の変革の促進

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 (R2~R5)	<指標> 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値 (R5)	基本方向							
							①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	
1	産業の集積の加速化	<p>○ 高知版Society5.0の実現に向け、IT・コンテンツ関連企業の誘致に加え、Society5.0に関する幅広い分野の企業誘致を推進</p> <p>○ IT・コンテンツ立地助成制度に加え、Society5.0に関する実証実験の助成制度、人材育成・確保の取り組みを積極的に訴求した誘致活動を展開し、企業集積が進展</p> <ul style="list-style-type: none"> 企業立地件数 H27:6件→R元:23件 新規雇用者数 H27:71人→R元:307人 <p>○ 新型コロナウイルス感染症を契機とした「新たな人や企業の流れ」へを受入れるため、高知市にシェアオフィス拠点を開設する事業者に対する支援制度を新設</p> <p>○ 豊かな自然環境や遊休施設等を活用した市町村によるシェアオフィスの整備や入居する企業・新規創業者等への支援を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> シェアオフィスへの入居事業者数 H26:6事業者→R元:19事業者 	<p>○ Society5.0関連企業に係る立地有望案件の掘り起こしが重要</p> <p>○ 企業誘致による雇用の創出・産業振興の効果を県内各地に波及させるためには、県内各地への企業誘致を促進していくことが必要</p> <p>○ 新設されるシェアオフィス拠点施設と密に連携し、企業の掘り起こしや誘致を進め、本県を訪れた企業等に対し、ニーズに合わせた支援を行うことが必要</p> <p>○ 多くの自治体がサテライトオフィスを開設する中で、本県を知って、選んでいただくための広報が重要</p> <p>○ 県内各地に企業誘致を図っていくためには、シェアオフィスの整備や人材育成など市町村と連携した取り組みが必要</p>	<p>【商26】 ◆IT・コンテンツ、Society5.0関連企業の誘致(R3拡充)</p>	<p>①IT・コンテンツ関連企業・Society5.0関連企業誘致の促進【R2~R5】</p> <ul style="list-style-type: none"> 県産業創造課:これまで築いてきた人的ネットワークや立地可能性調査等、さらにはオープンイノベーションプラットフォームの取り組みによる企業情報の収集・蓄積などを通じた立地有望企業の掘り起こしと戦略的な企業誘致の推進 <p>②県内各地への企業誘致の促進【R2~R5】</p> <ul style="list-style-type: none"> 県産業創造課:先進事例を紹介する研修会の開催、独自の補助制度創設への助言、市町村と連携した企業誘致の取り組みの推進、企業のニーズに合わせた支援制度の周知 市町村:独自の補助制度の創設、県と連携した企業誘致の推進 <p>③立地後のアフターフォローの実施【R2~R5】</p> <ul style="list-style-type: none"> 県産業創造課:市町村・立地企業と連携した会社説明会や人材育成講座の開催など人材育成・確保を支援 市町村:県・立地企業と連携した会社説明会や人材育成講座の開催など人材育成・確保を支援 <p>④シェアオフィス拠点施設と連携した企業誘致【R3~R5】</p> <ul style="list-style-type: none"> 県産業創造課:高知市とともに、シェアオフィス拠点施設の安定した運営に向けての支援、拠点施設運営事業者と情報を共有しながら誘致企業の掘り起こし、デジタルコンテンツを活用した広報の実施 拠点施設運営事業者:シェアオフィスの運営、入居企業の掘り起こし、施設利用者へのPR、コーディネーターと県・市町村等との連携 <p>⑤シェアオフィスの取り組みの拡大【R2~R5】</p> <ul style="list-style-type: none"> 県産業創造課:市町村を対象とした企業誘致にかかる勉強会等の開催 市町村:シェアオフィスの整備 <p>⑥シェアオフィスへの入居の促進【R2~R5】</p> <ul style="list-style-type: none"> 県産業創造課:市町村と連携したシェアオフィスのPRや企業誘致、人材育成の取り組みの推進 市町村:県と連携したシェアオフィスのPRや企業誘致、人材育成の取り組みの推進 シェアオフィス拠点施設運営事業者:県・市町村との連携、入居事業者と市町村等との接点づくり 	<p><誘致対象訪問企業数(累計)> — — — ↓ 120社(R2~R5)</p> <p><シェアオフィスへの入居事業者数(累計)> 19事業者(H26~R元) ↓ 19事業者(H26~R元) ↓ 27事業者(H26~R5)</p>								
		<p>○ 更なる企業集積、雇用の創出を図るため、平成30年度から業界の求める知識や技術を持つ人材を育成するIT・コンテンツアカデミー(R3年度に高知デジタルカレッジに改称)を開講</p> <p>○ 中学生から社会人まで幅広く受講をいただき、受講生から県内企業への就職者が出るなど人材育成が進みつつある</p> <ul style="list-style-type: none"> 受講者数 H27:247人→R元:1,244人 <p>○ コロナ禍によって進んだ企業のデジタル化に対応するため、企業内IT人材を育成する講座を新設</p>	<p>○ 県内IT・コンテンツ企業で活躍する人材のさらなる育成に加え、Society5.0関連企業の誘致や県内企業のデジタル化推進のための人材育成など、高知デジタルカレッジの役割が大きくなっていることから、高知デジタルカレッジの質的・量的(講座内容の充実、定員・受講対象範囲の拡大など)なバージョンアップが必要</p> <p>○ 企業内デジタル人材のさらなる育成が重要</p>	<p>【商27】 ◆高知デジタルカレッジによる人材育成の充実・強化(R3拡充)</p>	<p>①高知デジタルカレッジの開講【R2~R5】</p> <ul style="list-style-type: none"> 県産業創造課:講座の企画・運営、就職を希望する受講者と県内企業とのマッチングの支援 大学、市町村:県と連携した講座の企画・運営 県内外企業:講師の派遣、オーダーメイド講座の企画・運営 <p>⇒別図<商04>参照(P105)</p>	<p><高知デジタルカレッジ延べ受講者数(累計)> 7,016人(H30~R元) ↓ 7,016人(H30~R元) ↓ 21,000人(H30~R5)</p>								

分野	商工業分野
戦略の柱	4 デジタル技術の活用による生産性の向上と事業構造の変革の促進

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 (R2~R5)	<指標> 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値 (R5)	基本方向							
							①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	
1	産業の集積の加速化	○ 庁内外の組織・企業と連携し、首都圏等での交流会などを通じて人材を掘り起こすとともに、ニーズの把握や県内企業の事業内容・魅力を紹介するなど個別サポートを実施し、人材確保を促進 ・会員数 H29:110人 → R元:407人	○ 人材確保を図るためには、関係部署やネットワークをもつ企業等と連携し、U・Iターン、地方への移住、本県に興味・関心のある方にリーチする機会を増やすことが必要 ○ 県内企業への就職を希望する人材のマッチングを促進するためには、人材の様々な知識・技術レベル、ニーズに合う企業(IT・コンテンツ企業以外の企業も含む)を掘り起こすことが重要 ○ コロナ禍によって進んだテレワークによる副業・兼業のニーズを本県に受け入れるための仕組みづくりが重要	【商28】 ◆IT・コンテンツネットワークによる人材確保の充実・強化(R3拡充)	①人材の掘り起こし【R2~R5】 ・県産業創造課: 県移住促進課、県外事務所、ネットワークを持つ首都圏・関西の企業等とのさらなる連携により人材の掘り起こしの機会を拡大 ・県移住促進課、県外事務所: 人材の掘り起こしに係る広報などでの連携 ②個別サポートの実施【R2~R5】 ・県産業創造課: 掘り起こした人材のニーズの把握や県内企業の事業内容・魅力を紹介し、県内企業への就職に向けた個別サポートを実施 ③県内企業の就職先の掘り起こし【R2~R5】 ・県産業創造課: 県内企業への就職を希望する人材と企業とのマッチングを促進するため企業(IT・コンテンツ企業以外の企業も含む)の掘り起こし ④副業・兼業人材を受け入れるための仕組みづくり【R3~R5】 ・県産業創造課: 副業・兼業を受け入れる県内企業の掘り起こし、副業・兼業人材の掘り起こし、企業と人材のマッチング ・県移住促進課、県外事務所: 人材の掘り起こしに係る広報などで連携 ⇒別図<商04>参照(P105)	<IT・コンテンツネットワーク登録者数(累計)> 407人(H29~R元) ↓ 407人(H29~R元) ↓ 760人(H29~R5)	○							
		○ IT・コンテンツビジネス起業研究会において、県内外の先進的な取り組みの紹介や交流会を通じた会員同士の新事業展開や事業連携等を促進	○ デジタル技術を用いた事業化(産業創造課)や起業(産学官民連携・起業推進課)などに取り組む部署が連携し、新事業展開や事業連携につなげることが必要	【商29】 ◆企業間取引・事業連携の促進	①企業間取引・事業連携の促進【R2~R5】 ・県産学官民連携・起業推進課、県産業創造課: 起業や新事業展開を希望する個人・企業に対し連携した支援を実施 ・県産業創造課: 新事業展開、事業連携等のきっかけとなるセミナーや交流会の開催、新事業展開、事業連携等を支援する個別相談会の開催	<IT・コンテンツビジネス起業研究会における個別相談件数(累計)> 5件(R元) ↓ 5件(R元) ↓ 20件(R2~R5)	○							

分野	商工業分野
戦略の柱	4 デジタル技術の活用による生産性の向上と事業構造の変革の促進

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 (R2~R5)	<指標> 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値 (R5)	基本方向						
							①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
2	課題解決型産業創出の加速化	<p>○ IoTやAI等のデジタル技術を活用し、県内のあらゆる分野の課題解決を図るとともに、開発された製品やシステムなどの地産外商を促進</p> <p>○ 県内のあらゆる分野におけるニーズの抽出</p> <p>○ コンソーシアムの組成・ニーズ側事業者とのマッチング支援 ・ニーズ抽出件数: 93件 H28: 15件、H29: 19件、H30: 12件、R元: 47件</p> <p>・IoTプロジェクト創出件数: 47件 H28: 3件、H29: 16件、H30: 11件、R元: 17件</p> <p>・IoTプロジェクト自立件数: 11件 H29: 1件、H30: 6件、R元: 4件</p> <p>・IoT推進ラボ研究会会員数: 221事業者(うち県外51者)</p> <p>・Society5.0推進型補助金採択件数: 2件 R元: 2件</p> <p>○オープンイノベーションプラットフォームを活用したプロジェクト組成・製品開発支援(R2~)</p>	<p>○ 製品開発につながる案件を増やすためには、県庁以外の視点からの課題抽出が必要</p> <p>○ 製品開発に取り組むプロジェクト組成のさらなる促進が必要</p>	<p>【商30】 ◆製品・サービス開発に資する課題の抽出・精査</p>	<p>①あらゆる分野の課題の抽出【R2~R5】</p> <p>【R2】 ・県各局、県産業創造課: 県内のあらゆる分野の課題を抽出</p> <p>【R3~】 ・県各局、県産業創造課: 県内のあらゆる分野の課題を抽出。市町村からの課題抽出を実施 ・ラボ研究会員: 開発を希望する課題を提案</p> <p>②産業創出に資する課題の精査【R2~R5】 ・県産業創造課: ビジネス展開が期待できるかどうかといった市場性の有無の視点を中心に精査</p>	<p><オープンイノベーションプラットフォームへの課題投入数(累計)> — ↓ — ↓ 48件(R2~R5)</p>	○						○
				<p>【商31】 ◆オープンイノベーションプラットフォームを活用したプロジェクトの創出</p>	<p>①参加企業等の募集【R2~R5】</p> <p>・県産業創造課: ホームページやSNSを活用した情報発信。首都圏ベンチャーコミュニティ等が参加するイベントへの参加等により取組をPR。解決側である県内外事業者の掘り起こしを実施</p> <p>②プロジェクトチームの組成支援【R2~R5】</p> <p>【R2】 ・県産業創造課: 県内企業単独では製品開発等が困難な案件等への開発チームの組成を支援</p> <p>【R3~】 ・県産業創造課: 県内企業単独では製品開発等が困難な案件等への開発チームの組成を支援。県内企業に不足する技術や知識を補完する支援者として、副業・兼業などの専門人材を活用</p>	<p><課題解決型の産業創出に向けたプロジェクト創出件数(累計)> — ↓ — ↓ 40件(R2~R5)</p>	○						○
				<p>【商32】 ◆Society5.0関連の製品やサービスの開発</p>	<p>①製品計画の策定支援【R2~R5】</p> <p>・県産業創造課: 県内企業の製品・サービス開発における市場分析などの製品計画の策定を支援</p> <p>②市場調査・試作品開発・実証実験・本開発の開発フェーズに応じた支援【R2~R5】</p> <p>・県産業創造課: 製品開発に関する専門的なノウハウを有する委託業者による伴走支援。開発フェーズに応じた補助制度(IoT推進事業費補助金)による支援</p>	<p><Society5.0関連の製品・サービスの開発件数(累計)> 11件(H29~R元) ↓ 11件(H29~R元) ↓ 20件(H29~R5)</p>	○						○
				<p>【商33】 ◆県内外からの事業者、研究機関への参画の呼びかけ</p>	<p>①高知県IoT推進ラボ研究会の掘り起こし【R2~R5】</p> <p>・県産業創造課: 県内でのセミナーの開催、首都圏コミュニティ等との連携によるベンチャー企業等へのIoT推進ラボ研究会のPR。ホームページやSNSによるオープンイノベーションプラットフォームのPR。IoT推進事業費補助金のPR</p>	<p><高知県IoT推進ラボ研究会員数(累計)> 221者(H29~R元) ↓ 221者(H29~R元) ↓ 337者(H29~R5)</p>	○						

分野	商工業分野
戦略の柱	4 デジタル技術の活用による生産性の向上と事業構造の変革の促進

No.	取組方針	これまでの取組みと成果	課題	具体的な取組み	取組み内容 (R2~R5)	<指標> 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値 (R5)	基本方向							
							①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	
3	県内企業のデジタル化の促進	<ul style="list-style-type: none"> 県内企業のデジタル技術導入の相談に対応するデジタル化総合相談窓口の開設(H31.4) <ul style="list-style-type: none"> 相談件数:42件(R元) 県内企業がデジタル化に取り組みきっかけとなるモデル事例の創出(R2~) 	<ul style="list-style-type: none"> 中小企業のデジタル化を促進するための支援策の強化が必要 	【商34】 ◆県内企業のデジタル技術を活用した取組みの支援(R3新規)	①デジタル化のモデル事例の創出・横展開による機運醸成【R2~R5】 【R2~R3】 ・県産業創造課:県内企業がデジタル化に取り組みきっかけとなるモデル事例を創出し、身近な成功事例の見える化を実施 【R4~】 ・県産業創造課:モデル事例における成果(取組みを進める過程や取組みで得られた効果)を県内全域へ横展開 ②中小企業のデジタル技術を活用した取組の支援【R2~R5】 【R2】 ・県産業創造課:デジタル化総合相談窓口における相談対応。情報産業協会と連携した各産業団体との交流会の実施によるデジタル技術活用の理解促進に向けた普及啓発 【R3~】 ・産業振興センター:中小企業のデジタル化を支援する専門部署(デジタル化推進部)を設け、商工会議所等の関係機関と連携しながら、企業の掘り起こし・相談対応・伴走支援などを実施し、企業のデジタル技術を活用した取組みを支援 ⇒別図<商05>参照(P106)	<デジタル化推進部による伴走支援件数(累計)> ↓ ↓ ↓ 75件(R3~R5)	○							○

分野	商工業分野
戦略の柱	5 事業承継・人材確保の推進

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 (R2～R5)	<指標> 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値 (R5)	基本方向								
							①	②	③	④	⑤	⑥	⑦		
1	円滑な事業承継の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 事業承継ネットワークによる事業承継ニーズの掘り起こしと支援体制の強化 <ul style="list-style-type: none"> ・ネットワーク参加機関:32機関 ・ネットワーク構成機関による事業承継診断の実施 H30: 1,428件 ○ 事業引継ぎ支援センターによる事業者への啓発と事業承継相談への対応 <ul style="list-style-type: none"> ・事業者からの譲渡相談 H27: 21件 → H30: 51件 ○ 第三者承継支援を担う実務専門家の育成 <ul style="list-style-type: none"> ・土業専門家、事業承継ネットワーク構成機関向け実務者育成セミナーの開催 H30: 4回、参加者: 延べ241名 ・事業承継ネットワーク登録専門家 H30: 11名 ・(株)日本M&Aセンターと「連携と協力に関する協定」締結 (H30.9) 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 潜在化しているニーズの更なる掘り起こし ○ 掘り起こしたニーズの具体的な相談への誘導 ○ 事業の後継者となりうる人材等の確保及び第三者承継の実務を担う土業専門家の拡大 	【商35】 ◆事業承継・引継ぎ支援センターと連携した円滑な事業承継の促進 (R3拡充)	<ul style="list-style-type: none"> ① <u>事業承継ニーズの掘り起こし【R2～R5】</u> <ul style="list-style-type: none"> ・県経営支援課、事業承継ネットワーク: 商工会・商工会議所等による掘り起こしの強化 ② <u>事業者の診断内容の精査と専門機関への相談につなげる取り組みの強化【R2～R5】</u> <ul style="list-style-type: none"> ・県経営支援課、事業承継ネットワーク: ブロックコーディネーターによる商工会等へのアドバイスの実施 ③ <u>事業引継ぎ支援センター等のマッチング機能の強化及び土業専門家による第三者承継の実務への支援【R2～R5】</u> <ul style="list-style-type: none"> ・県経営支援課、事業承継ネットワーク、事業引継ぎ支援センター: 後継者人材バンク等の登録拡大。都市部における個別相談会等の実施。土業専門家による第三者承継の実践支援 ⇒別図<商06>参照 (P107)	<事業承継等に係る譲渡相談件数(年間)> 51件 (H30) ↓ 105件 (R元) ↓ 300件 (R5) <事業承継ネットワークによる事業承継等のマッチング件数(年間)> 20件 (H30) ↓ 14件 (R元) ↓ 100件 (R5)								○	○

分野	商工業分野
戦略の柱	5 事業承継・人材確保の推進

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 (R2~R5)	＜指標＞ 出发点 ↓ 現状値 ↓ 目標値(R5)	基本方向							
							①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	
2	人材の育成・確保の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 新規高卒者への求人票早期提出等の要請の実施(5月)等によって、県内企業の求人提出が年々早くなっていることや、県内企業理解への取り組みを強化したこと等により、県内就職希望者の就職率は増加 <ul style="list-style-type: none"> ・年度末求人数に対する7月時点の求人数の割合 H27.7:81.4% → R元.7:90.7% ○ 県内企業理解への取り組み(教委)ものづくり総合技術展への参加者数が増加するなど、県内企業を知る取り組みが定着 ○ 教育センターの中堅研修による県内企業の理解促進や、工業会等と就職担当教員との情報交換会などを通じて教員の県内企業理解も進んでいる <ul style="list-style-type: none"> ・企業での職場体験や就業体験の実施 H28:1,211名 → R元:936名 ・ものづくり総合技術展への参加 H29:1,811名 → R元:2,409名 ○ 新規学卒者の県内就職促進 <ul style="list-style-type: none"> ・県外大学との就職支援協定の締結 H27:6大学 → R2.12:31大学 ・Uターン就職サポートガイドの登録者数 H28.4:563名 → R2.12:1,734名 ・大学生等を対象としたセミナーの開催 H28:44名 → R元:210名 ・コーディネーターによる企業訪問、セミナーの開催等によるインターンシップ実施企業の増加 H30.8:78社 → R元:131社 ・セミナーの開催等によるPR動画作成企業の増加 H30.8:0社 →R元.11:18社 ・高知求人ネット学生サイトの月平均アクセス数 H29:228 → R2.4~12:6,796 ○ ジョブカフェこうちにおいて、若年求職者等のミスマッチのない就職と職場定着を促進するため、キャリアコンサルタントによる相談、セミナー開催、職場体験講習等を実施した <ul style="list-style-type: none"> ・セミナー参加者数 H28:1,129人 H29:1,481人 H30:814人 R元:481人 ・職場体験講習受講による就職者数(うち正規雇用者数) H28:167人(75人) H29:145人(69人) H30:68人(29人) R元:52人(32人) <p>(参考) H28~R元実績 <ul style="list-style-type: none"> ・来所者数 42,187人 ・相談件数 22,441件 ・就職者数 3,052人 </p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 教員や保護者に対する県内企業への理解促進 ○ 高知の企業や高知で働く魅力をさらに多くの学生に知ってもらわなければならない ○ インターンシップに参加する学生及びインターンシップ実施企業の拡大 ○ 求職者のニーズに合った相談支援 ○ 新規学卒者の職場定着の向上 	<p>【商36】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 新規学卒者等の県内就職促進と定着支援(R3拡充) 	<ul style="list-style-type: none"> ① 新規高卒者の県内企業への就職促進 【R2~R5】 <ul style="list-style-type: none"> ・県教委高等学校課:県立高等学校での県内企業理解促進のための事業の実施 ・県商工政策課:私立高等学校での県内企業理解促進事業の実施及び実施校の拡大 ・県商工政策課、県教委高等学校課、高知県労働局:新規高卒者への求人票の早期提出や求人枠の拡大などを県内企業等に要請 ② 新規大卒者等の県内企業への就職促進 【R2~R5】 <ul style="list-style-type: none"> ・県商工政策課:SNS等を活用した情報発信の強化による高知求人ネット学生サイトへの誘導。協定大学やUターン就職サポートガイド、オンライン交流会等を通じた県内企業や就職関連情報の発信。本県出身学生の多い中四国の大学との連携強化。県内企業のインターンシップ等への参加促進に向けた企業と学生のマッチングや移動手段の経費に対する補助、登録学生に対する個別支援 ③ 出張相談会の実施 【R2~R5】 <ul style="list-style-type: none"> ・県雇用労働政策課:ハローワークや量販店等で出張相談会を実施する ④ 就職相談の実施 【R2~R5】 <ul style="list-style-type: none"> ・県雇用労働政策課:担当制のキャリアコンサルタントが、相談から就職・職場定着まで切れ目のない支援を行う ⑤ 少人数セミナーの実施 【R2~R5】 <ul style="list-style-type: none"> ・県雇用労働政策課:求職者が抱える課題に向き合うセミナーを実施する ⑥ 職場体験講習の実施 【R2~R5】 <ul style="list-style-type: none"> ・県雇用労働政策課:就職を希望する企業での仕事体験を通じて正社員就職を目指す講習を実施する ⑦ 職場定着セミナーの実施 【R3~R5】 <ul style="list-style-type: none"> ・県雇用労働政策課:新入社員を対象としたセミナー(オンライン配信含む)、異業種・他社の新入社員との交流イベント等を実施する <p>⇒別図<商07>参照(P108)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <新規高卒者の県内就職率(年間)> 66.9%(H30) ↓ 64.7%(R元) ↓ 75.0%(R5) <県外大学生のUターン就職率(年間)> 18.4%(H30) ↓ 18.6%(R元) ↓ 35.0%(R5) <県内大学生等の県内就職率(年間)> 37.2%(H30) ↓ 36.6%(R元) ↓ 42.0%(R5) <県内専門学校生の県内就職率(年間)> 71.7%(H30) ↓ 67.0%(R元) ↓ 80.0%(R5) <職場体験講習の受講者の就職率(年間)> 54.4%(H30) ↓ 64.2%(R元) ↓ 70.0%(R5) <うち就職後3か月時点の定着率(年間)> - ↓ - ↓ 80.0%(R5) <職場定着セミナーの参加者(累計)> - ↓ - ↓ 300人(R5) 							○	○

分野	商工業分野
戦略の柱	5 事業承継・人材確保の推進

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 (R2~R5)	<指標> 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値 (R5)	基本方向										
							①	②	③	④	⑤	⑥	⑦				
2	人材の育成・確保の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 事業戦略の策定支援や企業訪問等を通じて、中核人材の求人件数、マッチングが増加 <ul style="list-style-type: none"> ・企業からの相談件数(企業訪問によるものを含む) <ul style="list-style-type: none"> H28: 250件 → R元: 695件 ・求人件数 H27: 137件 → R元: 399件 ・求職者数 H28: 56件 → R元: 750件 ・東京駐在コーディネーターによる首都圏企業への情報提供 R元: 169件 ・東京駐在コーディネーターによる首都圏在住求職者面談 R元: 67件 ・中核人材のマッチング件数 H27: 11件 → R元: 88件 ・プロフェッショナル人材のマッチング件数 R元: 6件 ○ 移住促進・人材確保センターによる求人の磨き上げと「高知求人ネット」への登録及び情報発信に加えて、求職者獲得に向けたPRと「就職・転職フェア」等を通じたマッチング機会を提供することにより、就職者数が増加 <ul style="list-style-type: none"> ・高知求人ネットのアクセス数 H28: 約16万 → R元: 約23万 ・新規求人件数 H28: 250件 → R元: 480件 ・新規求職登録者数 H28: 746件 → R元: 582件 ・登録者の県内企業への就職者数 H28: 56件 → R元: 108件 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 事業戦略等を通じた事業者の人材面での課題に対応する人材の確保 ○ 県内事業者の経営課題の解決等による外部人材の受入の推進 ○ 都市部の方が魅力的と感じる仕事の掘り起こし及び情報発信の磨き上げによる求職者とのマッチング 	【商37】 ◆移住施策と一体となった中核人材の確保(R3拡充)	①事業者の求人ニーズの掘り起こし【R2~R5】 <ul style="list-style-type: none"> ・(公財)高知県産業振興センター: 事業戦略の策定・実行支援を通じた人材ニーズの掘り起こしを行う ・(一社)高知県移住促進・人材確保センター: 事業者への訪問により、求人ニーズの掘り起こしを行う ②人材の掘り起こし、企業とのマッチング【R2~R5】 <ul style="list-style-type: none"> ・(一社)高知県移住促進・人材確保センター: UIターン等転職希望者に対し、センターの高知求人ネットによる情報発信や首都圏等で開催する就職相談会での相談対応等を通じて、求職登録者の増加を図り、マッチングを拡大する ③プロフェッショナル人材戦略拠点によるマッチング支援【R2~R5】 <ul style="list-style-type: none"> ・県商工政策課、県東京事務所、県大阪事務所: プロフェッショナル人材戦略拠点を設置し、県内企業のニーズの把握や、都市部企業の開拓を行う ・(一社)高知県移住促進・人材確保センター: 事業戦略の策定・実行支援を行う産業振興センターと連携してプロフェッショナル人材の求人ニーズの掘り起こしを行うとともに、副業・兼業人材活用専門家派遣による個別支援等を通じて、都市部における地方での兼業・副業等希望者とのマッチングを強化する ④UIターンの促進【R2~R5】 <ul style="list-style-type: none"> ・県商工政策課、(一社)高知県移住促進・人材確保センター: 本県へのUIターン就職希望者と県内求人企業の双方に求人・求職情報の提供。無料職業紹介所の運営(県内求人企業への就職斡旋、紹介状の発行)。UIターン就職相談会の開催、求職者登録の促進 ⇒別図<商08>参照(P109)	<中核人材のマッチング件数(年間)> > 87件(H30) ↓ 88件(R元) ↓ 100件(R5) <プロフェッショナル人材のマッチング件数(年間)> > 5件(H30) ↓ 6件(R元) ↓ 20件(R5) <高知求人ネットへの登録者の県内企業への就職者数(年間)> > 105人(H30) ↓ 108人(R元) ↓ 140人(R5)							○		○	○	
		<ul style="list-style-type: none"> ○ 外国人材の受入れ環境の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・在留外国人等に多言語で情報提供や相談対応を行う一元的生活相談窓口「高知県外国人生活相談センター」の設置・運営 <ul style="list-style-type: none"> ・相談実績 R元: 321件 ○ 外国人材の確保・活躍に向けた取組 <ul style="list-style-type: none"> ・市内の関係課で組織するプロジェクトチームにおいて、現状や課題、今後の方向性を議論(R2.6月~R3.1月) ・企業及び技能実習生監理団体へのアンケート調査の実施(R2.8月~R2.9月) ・「高知県外国人材確保・活躍戦略」の策定(R3.3月予定) 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 海外から優秀な人材を確保 ○ 県内における就労・相談体制の充実 ○ 地域の一員としての受入れ態勢の充実 	【商38】 ◆外国人材の受入れ環境の整備(R3拡充)	①外国人材の受入れ環境の整備【R2~R5】 <ul style="list-style-type: none"> ・県雇用労働政策課: 高知県外国人生活相談センターの運営 ・県関係部局: 外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策の推進 ②外国人材の確保・活躍に向けた取組【R2~R5】 <ul style="list-style-type: none"> ・県雇用労働政策課: 企業からのアンケート結果や市内関係課との議論をふまえて「高知県外国人材確保・活躍戦略」を令和2年度中に策定したうえで、令和3年度以降は全体の進捗管理及び戦略のバージョンアップを図る。 ・県商工労働部等: 人材送り出し有望国との関係強化 ・県関係部局: 「高知県外国人材確保・活躍戦略」に基づき各施策の実施 ⇒別図<商09>参照(P110)	<センター相談件数(年間)> > 321件(R元) ↓ 321件(R元) ↓ 400件(R5) <県内で就労する在留資格「技能実習」及び「特定技能」数の合計数> > 2,236人(R2) ↓ 2,236人(R2) ↓ 3,150人(R5)											

分野	商工業分野
戦略の柱	5 事業承継・人材確保の推進

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 (R2~R5)	<指標> 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値 (R5)	基本方向						
							①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
2	人材の育成・確保の推進	(再掲) ○ ジョブカフェうちにおいて、若年求職者等のミスマッチのない就職と職場定着を促進するため、キャリアコンサルタントによる相談、セミナー開催、職場体験講習等を実施した ・セミナー参加者数 H28: 1,129人 H29: 1,481人 H30: 814人 R元: 481人 ・職場体験講習受講による就職者数(うち正規雇用者数) H28: 167人(75人) H29: 145人(69人) H30: 68人(29人) R元: 52人(32人) (参考) H28~R元実績(累計) ・来所者数 42,187人 ・相談件数 22,441件 ・就職者数 3,052人	○ 就職氷河期世代の労働者のうち不安定就労者の正社員就職に向けた支援	【商39】 ◆就職氷河期世代の就職支援(R3拡充)	①支援対象者の握り起こし・窓口誘導【R2~R4】 ・県雇用労働政策課: 就職氷河期世代のうち支援を必要される方やその家族等に対して、新聞広告・WEB広告や出張相談会等を通じて周知を強化し、窓口誘導を行う。 ②求職者のレベルに応じた支援【R2~R4】 ・県雇用労働政策課: 支援対象者の状況に応じ、相談から就職・職場定着まで切れ目のない支援を行う。 <相談支援> 質の高いキャリアコンサルティングの実施 <キャリア形成の支援> ・少人数セミナー(自己理解やスキルアップなど) → 応援団企業への職場体験講習(応援団企業等への正規雇用を目指したもの) ・グループワーク(自尊心の形成等) → 応援団企業へのジョブチャレンジ(小さな達成感の積み重ねのトレーニング) <就職氷河期世代チャレンジ応援団のネットワーク> ・交流会(座談会・講話)など ③フォローアップ(正規雇用転換・職場定着支援)【R2~R4】 ・県雇用労働政策課: 経営者・管理職向け及び就職氷河期世代の社員向けのセミナー(集合型)の実施する ④こうち就職氷河期世代活躍支援プラットフォームの設置・運営【R2~R4】 ・県雇用労働政策課: 関係機関との情報共有を図るとともに、官民一体となった支援を実施する。 ⇒別図<商10>参照(P111)	<職場体験講習(就職氷河期世代)の受講者の就職率(年間)> ↓ ↓ ↓ 70.0% (R4) <うち就職後3か月時点の定着率(年間)> ↓ ↓ ↓ 80.0% (R4)							○
		○ 高等技術学校において、ものづくり分野の人材育成のための学卒者向けや企業在职者向けの職業訓練の実施、また早期就職を目指す離転職者向けの職業訓練を実施 ・高等技術学校における学卒者訓練の就職率 H29: 98.1%(51人/52人) H30: 89.1%(49人/55人) R元: 98.0%(48人/49人) ・在职者訓練受講者数 H29: 221名 H30: 202名 R元: 268名 ・委託訓練の実施コース数、受講者数 H29: 48コース、573名(就職率80.7%) H30: 45コース、525名(就職率84.5%) R元: 55コース、610名(就職率79.7%)	○ 職業訓練生の就職率の向上 ○ 入校生の確保	【商40】 ◆産業界のニーズに応じた人材の育成	①高等技術学校における学卒者訓練の実施【R2~R5】 ・県高等技術学校: 産業界のニーズに沿った基礎的な技能・知識の習得等のための訓練を実施し、地域産業を担う人材を育成・輩出 ②高等技術学校における在职者訓練の実施【R2~R5】 ・県高等技術学校: 産業界や企業のニーズに合った「レディメイド型研修」、「オーダーメイド研修」の設定、企業在职者に必要な資格の取得や、スキルアップを目指した訓練の実施 ③民間教育訓練施設を活用した離転職者訓練(委託訓練)の実施【R2~R5】 ・県高等技術学校: 企業や求職者等のニーズに応じたビジネスマナー等の基礎的訓練や資格取得を目指した訓練の実施、企業実習を併用したより実践的な訓練の実施	<入校生の就職率(年間)> 89.1%(H30) ↓ 98.0%(R元) ↓ 100%(R5) <在职者訓練受講者数(累計)> 915人(H28~R元) ↓ 915人(H28~R元) ↓ 850人(R2~R5) <委託訓練受講者の就職率(年間)> 84.5%(H30) ↓ 79.7%(R元) ↓ 86.3%(R5)						○	

分野	商工業分野
戦略の柱	5 事業承継・人材確保の推進

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 (R2~R5)	<指標> 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値 (R5)	基本方向							
							①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	
2	人材の育成・確保の推進	<p>○ 伝統的工芸品産業等後継者育成対策事業による短期体験研修や研修生受入事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・短期研修の実施状況 H26: 3名(和紙1名、硯2名) H28: 1名(硯) H29: 1名(硯) H30: 2名(和紙1名、硯1名) ・長期研修の実施状況 H27: 5名(和紙2名、打刃物2名、硯1名) H28: 5名(和紙2名、打刃物2名、硯1名) H29: 8名(和紙2名、打刃物4名、硯2名) H30: 6名(和紙1名、打刃物4名、硯1名) R元: 7名(和紙2名、打刃物4名、硯1名) R2: 5名(和紙2名、打刃物3名) 	<p>○ 伝統的産業に興味のある人材の発掘・育成と販路開拓</p> <p>○ 研修希望者の受入生産者の確保、負担軽減</p> <p>○ 研修後、後継者として地域に定着するためのフォローが必要</p>	<p>【商41】</p> <p>◆伝統的工芸品産業等の人材育成</p>	<p>①伝統的工芸品産業等後継者育成対策事業の実施【R2~R5】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県工業振興課、市町村: 伝統的工芸品産業等を担う後継者の育成を行うため、短期・長期研修や研修環境の整備を行う。鍛冶屋創生塾での後継者育成を支援するため、継続して運営をサポートする 	<p><後継者育成長期研修修了生(累計)> > 9人(H26~R元) ↓ 11人(H26~R2) ↓ 30人(H26~R5)</p>								
		<p>(再掲) <人材育成や技術支援(工業技術センター)> ○ 技術スキルの向上を目指した人材育成や、生産性向上に向けた企業の具体的な改善プラン作成を支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・技術者養成講座 R元: 44講座開催467人参加 R2: 46講座開催431人参加(R3.1) ・中核人材養成講座の実施 R元: 7社参加 R2: 8社参加(R3.1) 	<p>(再掲) ○ 現場改善等に主体的に取り組める人材の育成・確保</p>	<p>(再掲) 【商02】</p> <p>◆産業振興センター、公設試験研究機関による付加価値の高い製品・技術の開発促進</p>	<p>(再掲) ⑤技術者養成講座等による専門人材・中核人材の養成【R2~R5】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県工業技術センター: 基本的な知識や技術の習得に向けたセミナーや、技術者の熟度に応じた専門性の高い座学、少人数での実習など、様々な企業ニーズに対応した講座を通じて人材を育成する。併せて、5Sや生産工程の見直しなどをはじめ、生産性向上を担う中核人材の育成に対する県内企業のニーズを把握し、中小企業大学校と連携して現場改善ノウハウの習得に向けた講座を開催する <p>⇒別図<商01>参照(P102)</p>	<p>(再掲) <技術者養成講座等の受講者数(工業技術センター)> (年間)> 467人(R元) ↓ 431人(R3.1) ↓ 500人(R5)</p> <p><中核人材養成講座の参加企業数(年間)> > 7社(R元) ↓ 8社(R3.1) ↓ 5社(R5)</p>								
		<p>(再掲) <高機能紙や新素材の開発促進> ○ 分科会、研修会、講演会等の開催を通じた中核人材の確保・育成の強化 R元: 62回開催288人参加 R2: 48回開催251人参加(R3.1)</p>	<p>(再掲) <高機能紙や新素材の開発促進> ○ 企業の生産性向上に向けた取り組みや人材育成への支援</p>	<p>(再掲) 【商10】</p> <p>◆紙産業の振興に向けた高機能紙や新素材の開発促進(土佐和紙総合戦略の実施等)</p>	<p>(再掲) ①技術者養成講座等による専門人材の養成<高機能紙や新素材の開発促進>【R2~R5】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県紙産業技術センター: 紙関連企業等を対象とした分科会(複合加工、CNF、紙質、素材製造技術)において、外部講師による技術研修会を開催。企業の技術開発や品質管理に携わる人材を対象に、センター設置機器の利用操作研修(開放試験設備利用研修)を開催。紙関連企業の新入社員を対象とした紙産業技術初任者研修や個々の企業の要望に応じたオーダーメイド研修の開催。文化財修復関連の技術者を対象とした手すき和紙研修や客員研究員による講演会の実施 <p>②用具の確保と土佐和紙生産者の後継者育成<土佐和紙総合戦略>【R2~R5】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県文化財課: 用具製作技術者の養成研修への支援 ・県工業振興課: 土佐和紙職人の後継者育成研修への支援 	<p>(再掲) <技術研修の受講者数(紙産業技術センター)(累計)> > 1,259人(H26~R元) ↓ 251人(R2.4~R3.1) ↓ 1,000人(R2~R5)</p> <p><後継者育成研修修了生(累計)> > 2人(H26~R元) ↓ 4人(H26~R2) ↓ 11人(H26~R5)</p>								

分野	商工業分野
戦略の柱	5 事業承継・人材確保の推進

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 (R2～R5)	<指標> 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値 (R5)	基本方向							
							①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	
2	人材の育成・確保の推進	(再掲) ○ 更なる企業集積、雇用の創出を図るため、平成30年度から業界の求める知識や技術を持つ人材を育成するIT・コンテンツアカデミー(R3年度に高知デジタルカレッジに改称)を開講 ○ 中学生から社会人まで幅広く受講をいただき、受講生から県内企業への就職者が出るなど人材育成が進みつつある ・受講者数 H27:247人→R元:1,244人 ○ コロナ禍によって進んだ企業のデジタル化に対応するため、企業内IT人材を育成する講座を新設	(再掲) ○ 県内IT・コンテンツ企業で活躍する人材のさらなる育成に加え、Society5.0関連企業の誘致や県内企業のデジタル化推進のための人材育成など、高知デジタルカレッジの役割が大きくなっていることから、高知デジタルカレッジの質的・量的(講座内容の充実、定員・受講対象範囲の拡大など)なバージョンアップが必要 ○ 企業内デジタル人材のさらなる育成が重要	(再掲) 【商27】 ◆高知デジタルカレッジによる人材育成の充実・強化(R3拡充)	(再掲) ①高知デジタルカレッジの開講【R2～R5】 ・県産業創造課:講座の企画・運営、就職を希望する受講者と県内企業とのマッチングの支援 ・大学・市町村:県と連携した講座の企画・運営 ・県内外企業:講師の派遣、オーダーメイド講座の企画・運営 ⇒別図<商04>参照(P105)	(再掲) <高知デジタルカレッジ延べ受講者数(累計)> 7,016人(H30～R元) ↓ 7,016人(H30～R元) ↓ 21,000人(H30～R5)	○							
		(再掲) ○ 庁内外の組織・企業と連携し、首都圏等での交流会などを通じて人材を掘り起こすとともに、ニーズの把握や県内企業の事業内容・魅力を紹介するなど個別サポートを実施し、人材確保を促進 ・会員数 H29:110人→ R元:407人	(再掲) ○ 人材確保を図るためには、関係部署やネットワークをもつ企業等と連携し、U・Iターン、地方への移住、本県に興味・関心のある方にリーチする機会を増やすことが必要 ○ 県内企業への就職を希望する人材のマッチングを促進するためには、人材の様々な知識・技術レベル、ニーズに合う企業(IT・コンテンツ企業以外の企業も含む)を掘り起こすことが重要 ○ コロナ禍によって進んだテレワークによる副業・兼業のニーズを本県に受け入れるための仕組みづくりが重要	(再掲) 【商28】 ◆IT・コンテンツネットワークによる人材確保の充実・強化(R3拡充)	(再掲) ①人材の掘り起こし【R2～R5】 ・県産業創造課:県移住促進課、県外事務所、ネットワークを持つ首都圏・関西の企業等とのさらなる連携により人材の掘り起こしの機会を拡大 ・県移住促進課、県外事務所:人材の掘り起こしに係る広報などでの連携 ②個別サポートの実施【R2～R5】 ・県産業創造課:掘り起こした人材のニーズの把握や県内企業の事業内容・魅力を紹介し、県内企業への就職に向けた個別サポートを実施 ③県内企業の就職先の掘り起こし【R2～R5】 ・県産業創造課:県内企業への就職を希望する人材と企業とのマッチングを促進するため企業(IT・コンテンツ企業以外の企業も含む)の掘り起こし ④副業・兼業人材を受け入れるための仕組みづくり【R3～R5】 ・県産業創造課:副業・兼業を受け入れる県内企業の掘り起こし、副業・兼業人材の掘り起こし、企業と人材のマッチング ・県移住促進課、県外事務所:人材の掘り起こしに係る広報などで連携 ⇒別図<商04>参照(P105)	(再掲) <IT・コンテンツネットワーク登録者数(累計)> 407人(H29～R元) ↓ 407人(H29～R元) ↓ 760人(H29～R5)		○						

分野	商工業分野
戦略の柱	5 事業承継・人材確保の推進

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 (R2~R5)	<指標> 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値(R5)	基本方向						
							①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
3	働き方改革の推進	<p>○ 県内企業の働き方改革推進の機運醸成を図るとともに、多様な人材が能力を発揮できる職場環境づくりを推進することにより、企業等の生産性向上と人材確保に向けた働き方改革の支援を行った</p> <p>また、人手不足が顕著な業種への支援を強化した</p> <p>【国】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・働き方改革推進支援センター設置(H30~) ・同種多出張所設置(H31~) <p>仕様書における連年の業務内容変更のため以下は参考値</p> <p>延べ訪問企業数 H30:371件 R元:309件</p> <p>セミナー開催 H30:59回 R元:76回</p> <p>延べ相談件数 H30:388件 R元:586件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・WLB推進企業認証制度を5部門に拡大延べ認証企業数H27:148→R元:344 ・働き方改革セミナーの開催 H29:10回 356社 512人 H30:10回 264社 346人 R元:2回 273社 403人 ・働き方改革トップセミナーの開催 R2:2回 142社 159人 ・労働環境等実態調査の実施(R元) 従業員5人以上の5,000企業を調査 1,968企業から回収、回収率39.4% ・業種別(製造業、建設業、介護福祉業)の働き方改革マニュアルの作成、配付、活用セミナーの開催 R元:11社 28人 ・働き方改革取組ガイドブックの作成、配付、活用セミナーの開催 R2:22社 27名 ・働き方改革推進職場リーダーの養成 R元:19社 42人 R2:19社 26人 ・ワークライフバランス実践支援事業 R2:3社 ・モデル優良事例集の作成、配布(R元) ・働き方改革推進キャンペーンの実施 R元:2回 120社 R2:1回 110社 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 働き方改革を進めるための意識醸成 ・経営者や従業員の意識改革促進支援 ○ プッシュ型支援を柱とした企業の体制づくり ・労働関係法令の普及・啓発支援 ・企業の課題解決を進める人材の育成への支援 ○ 企業内の働き方改革を推進する組織づくりへの支援 ○ 企業の生産性向上に向けた支援 ・生産性向上に向けた働き方改革の支援 ○ ロールモデルの横展開 ・優良事例のノウハウを共有 ○ ウィズコロナ時代に対応した働き方の推進 ・テレワークの推進 	<p>【商42】</p> <p>◆経営基盤強化と連動した企業の働き方改革への支援(ワークライフバランス推進認証企業の拡大等)(R3拡充)</p>	<p><u>①働き方改革を進めるための意識醸成【R2~R5】</u></p> <p>【R2~R5】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県雇用労働政策課:高知県働き方改革推進会議と連携した働き方改革推進キャンペーンの実施【R2~R4】 ・県雇用労働政策課:働き方改革TOPセミナーの開催【R3】 ・働き方改革取組事例集の作成・配付 <p><u>②企業の体制づくり、人づくりに向けた支援【R2~R5】</u></p> <p>【R2~R5】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高知県働き方改革推進支援センター:企業の労働条件や労働環境の整備等を支援 ・県雇用労働政策課:WLB推進企業認証制度の普及拡大、WLB推進アドバイザーによる支援強化(一般事業主行動計画の策定支援) 【R2~R4】 ・県雇用労働政策課:WLB実践支援事業による企業内で働き方の好循環を生む組織づくりに向けた、働き方改革の専門家によるコンサルティングの実施、企業の働き方改革の取り組みの中核となる働き方改革推進職場リーダーの養成【R2】 ・県雇用労働政策課:働き方改革ガイドブックを作成・活用した支援強化 <p><u>③企業の生産性向上に向けた支援【R2~R5】</u></p> <p>【R2~R4】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県雇用労働政策課:WLB実践支援事業による企業のコンサルティング(再掲) <p>【R3・R5】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・労働環境等実態調査(2年ごとの周期調査) <p>【R2~R5】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(公財)高知県産業振興センター、県内各商工会・各商工会議所:経営基盤強化の取り組みと連携した働き方改革の推進 ・県産業創造課:高知版Society5.0の実現に向けた産業集積と課題解決型産業創出の加速化 ・県工業振興課:生産性向上推進アドバイザー等による支援 ・県工業技術センター:工場の生産性向上、高付加価値製品・技術の開発に向けた支援強化 ・(公財)高知県産業振興センター等:設備投資の実行に向けた支援(国の補助金等の活用) <p><u>④ロールモデルの横展開【R2~R5】</u></p> <p>【R2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県雇用労働政策課:働き方改革ガイドブックを作成・配布・活用した支援(再掲)、モデル優良事例の紹介(県の広報番組やHP、業界団体等の広報媒体を活用) <p>【R3~R5】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県雇用労働政策課:働き方改革取組優良事例集の作成・配布、モデル優良事例の紹介(県の広報番組やHP、業界団体等の広報媒体を活用) <p><u>⑤ウィズコロナ時代に対応した働き方の推進</u></p> <p>【R3】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県雇用労働政策課:働き方改革TOPセミナーの開催(再掲)、働き方改革推進職場リーダーの養成(再掲)、ワークライフバランス実践支援事業(再掲)、ワークライフバランス推進企業認証制度の認証要件の改正、テレワークにおける適切な労務管理のためのガイドラインの普及啓発 ・県産業創造課:テレワーク導入に関する情報提供 	<p><ワークライフバランス推進延べ認証企業数(累計)> 233社・団体(H19~H30) ↓ 344社・団体(H19~R元) ↓ 570社・団体(H19~R5)</p> <p><年次有給休暇の取得率(年間)> 56.1%(R元) ↓ 56.1%(R元) ↓ 67.2%(R5)</p> <p><男性の育児休業取得率(年間)> 7.6%(R元) ↓ 7.6%(R元) ↓ 25.6%(R5)</p>							

分野	商工業分野
戦略の柱	5 事業承継・人材確保の推進

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 (R2～R5)	<指標> 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値 (R5)	基本方向							
							①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	
3	働き方改革の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 新規高卒者の離職防止のため、ジョブカフェこうちにおいて、社会人としての心構えやマナーを学ぶセミナーを県内企業就職内定者及び新入社員を対象にそれぞれ実施した。また、新卒者採用企業には、人材育成・社員の定着支援のためのセミナーを実施した <ul style="list-style-type: none"> ・就職内定者対象「ブラッシュアップセミナー」 <ul style="list-style-type: none"> H28:4回 234人 H29:5回 291人 H30:5回 323人 R元:5回 288人 ・新入社員対象「スタートダッシュセミナー」 <ul style="list-style-type: none"> H29:3回 119人 H30:3回 88人 R元:2回 58人 ・新入社員採用企業対象「人材育成セミナー」 <ul style="list-style-type: none"> H29:3回 146人 H30:6回 134人 ○ 県立高校において、就職アドバイザー等が、生徒へ企業情報提供・相談及び定着指導を行うとともに、定着支援に重点を置いた企業訪問を行った <ul style="list-style-type: none"> ・就職アドバイザー企業訪問件数 <ul style="list-style-type: none"> H28:908件 H29:809件 H30:709件 R元:614件 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 安易な離職・転職を防ぐための、継続したセミナー開催やキャリアコンサルタントの相談対応による定着支援 	【商43】 ◆新規高卒就職者の離職防止	<ul style="list-style-type: none"> ①就職相談の実施【R2～R5】 <ul style="list-style-type: none"> ・県雇用労働政策課:担当制のキャリアコンサルタントが、相談から就職・就職後まで継続して支援を行う相談から就職まで就職後も担当したキャリアコンサルタントが継続して就職・定着支援を行う ②就職内定者向けセミナーの実施【R2～R5】 <ul style="list-style-type: none"> ・県雇用労働政策課:就職が内定した高校3年生を対象に、社会人としての心構えを学ぶとともに地域同期づくりを目指すセミナーを実施する ③新入社員向けセミナー等の実施【R2～R5】 <ul style="list-style-type: none"> ・県雇用労働政策課:新入社員を対象とした職場定着に向けたセミナーや、県内の中小企業に講師を派遣する人材育成・定着セミナーを実施する ④就職支援アドバイザーによる企業訪問【R2～R5】 <ul style="list-style-type: none"> ・県教委高等学校課:県立高校において、就職アドバイザーが定着支援に重点を置いた企業訪問を行う 	<新規高卒者1年目の離職率(年間)> > 21.6%(H29/H30.3月卒) ↓ 19.0%(R元/R2.3月卒) ↓ 16.8%以下(R5/R6.3月卒)								○

現状

R元工業統計（H30実績）は従業者数100人以上の製造品出荷額等のデータが開示されていないため、H30工業統計を参考値とした。

1. 統計データ（参考値※） 出典：H30工業統計（H29実績）

【表1】規模別の労働生産性・事業所数	従業者1人あたり付加価値額（百万円）		事業所数	
	全国	高知	全国	高知
小規模企業（従業者4～19人）	7.08	6.11（37位）	117,543（62.4%）	801（69.9%）
中小企業（従業者20人～299人）	11.43	8.19（41位）	67,210（35.7%）	342（29.8%）
大企業（従業者300人以上）	19.31	11.31（45位）	3,496（1.9%）	3（0.3%）
全体	13.43	7.75（45位）	188,249	1,146

【表2】規模別の従業者・出荷額の割合		全国	高知
小規模企業（4～19人）	従業者の割合	14.2%	27.5%
	製造品出荷額等の割合	5.7%	17.3%
中小企業（20人～299人）	従業者の割合	52.2%	68.7%
	製造品出荷額等の割合	41.3%	75.0%
大企業（300人以上）	従業者の割合	33.5%	3.8%
	製造品出荷額等の割合	53.0%	7.7%

<本県の特徴>
 ・大企業が少なく、小規模企業や中小企業が大半を占めるなど、構造的な問題はあつたものの全体的に生産性が低い
 ・製造品出荷額等に占める中小企業の割合が75%と非常に高い

【表3】製造品出荷額等における各業種の割合	産業中分類	全国	高知	1人当たり付加価値額（全国、百万円）
生産性の高い業種	石油・石炭	4.2%	0.5%	52.87
	化学	9.0%	1.4%	31.33
	飲料・たばこ・飼料	3.0%	2.3%	28.66
	輸送用機械器具	21.4%	7.2%	17.32

2. 本県ものづくり企業の状況

（1）構造上の特徴により、生産性の向上が図りづらい

- ①製造品出荷額等における中小企業の割合が75%と大部分を占める。【表2】
 ⇒大きなウェイトを占める中小企業層の生産性向上が課題
- ②生産性が高い業種のウェイトが低い。【表3】
- ③少量多品種での受注が多く、機械化等による省力化・効率化が図りづらい。
- ④地理的な条件から原材料の調達コストが高く、又、大量発注が取りづらい。
- ⑤2次請け、3次請けの業務が多く、利益率が低い。

（2）その他の特徴として、以下の状況が見られる

- ①自社の財務状況を把握し、収益構造の見直しが行えていない企業がある。
- ②設備の老朽化が進んでおり、工場も手狭でラインの改善がしづらい。
- ③現場改善、新製品の企画・開発を行える人材が少ない。
- ④工場の新設・増設のための工場用地が少ない。

（3）本県製造業で大きな成果を出しているのは、大企業が参入していない分野で独自技術を活かして高い市場シェアを誇る製品を有する企業を中心

（4）生産性向上のため注力したい取り組みとしては、設備投資や人材の育成・確保を挙げる企業が多い

<県内受注企業への実態調査アンケート> R元.8 工業振興課実施 100社回答
 ○生産性を向上させるために今後注力したい取り組み
 人材育成：58社、生産設備・機器等の購入：43社、
 中核的な技術人材の確保：29社、工場の増設・規模拡大：25社

（5）人手不足が深刻化している（H30有効求人倍率：1.27）

構造的な問題を抱えるもの、今後労働力人口の減少が見込まれる中、

課題

- 事業戦略の実行支援等による経営の見える化の徹底と経営資源の有効活用
- 大企業が参入していないニッチな分野における高付加価値な製品・技術開発
- 工場新設・規模拡大を含む設備投資の促進
- さらなる販路の拡大と好条件な受注の拡大
- 現場改善等に主体的に取り組める人材の育成・確保

対策1 事業戦略の実行支援等の強化

- PDCAの徹底による経営課題・収益構造等の見える化と課題解決等への支援の強化（経営資源の効率的な活用等）
- ④ 生産性向上支援会議の設置による伴走支援の強化

対策2 高付加価値な製品・技術の開発支援

- 市場調査への支援
- 公設試による技術支援
- 公設試の最新設備の活用
- ④ デジタル総合相談窓口の設置
- 公設試との共同研究
- 製品企画の作成支援
- 製品開発への補助

対策3 設備投資の促進

- 設備資金融資への利子補給
- 生産性向上に資する設備投資の際の設計やコンサル費への補助
- ④ 工業団地の整備
- ④ デジタル化に対応するための企業IT人材育成セミナー等の開催

対策4 販路の拡大

- ④ 産業振興センター・外商コーディネーターの体制強化
- 見本市出展・商談会開催によるマッチング
- 県外バイヤーの招へいによる県内企業とのマッチング
- 技術の外商サポートによる受注拡大
- 海外展開への支援（海外戦略策定、商社等のマッチング・商談会等）



対策5 人材の育成・確保

- 公設試での技術者養成講座、分科会活動、技術支援等による人材育成
- 移住促進・人材確保センターと連携した中核人材の確保
- 人材育成・確保への補助（④ 外国人材の受入促進を含む。）

これまでの取り組みと成果

- ものづくり企業の海外展開は、防災関連産業を中心に、経済発展が見込まれ、風水害など本県の気候風土と共通点がある台湾や東南アジアをターゲットに取組を推進
- これらの国々に対し、セミナーやMOU（産業連携に関する覚書）を通じた相手方政府との関係構築を図るとともに、展示会出展を通じた現地企業等とのマッチングを支援
- その他地域についても、企業の要望に応じ高知県産業振興センターの海外支援コーディネーター等が適宜支援
- 併せて、途上国向けには、政府開発援助（以下、ODA）の活用も視野に入れ、JICAやJETROなどの支援機関と連携しながら、ODA案件化に向けたサポートを実施



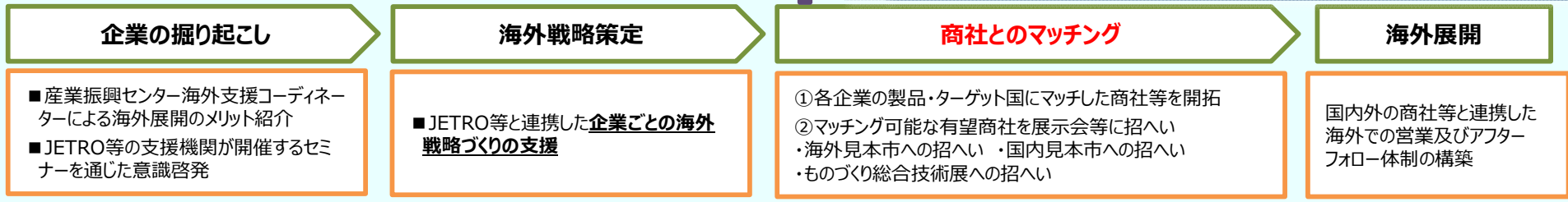
課題

- 新たに海外展開に踏み出す企業の掘り起こし
⇒現状：産業振興センター-外商サポート企業211社中55社
- 中国製品など廉価な海外製品との価格競争
⇒イニシャルコストだけでなくメンテナンスも含めたトータルコストでの提案が必要
- 現地でのアフターフォロー体制の構築が必要
- 人材確保、現地での人的ネットワークの構築が必要
- withコロナへの対応

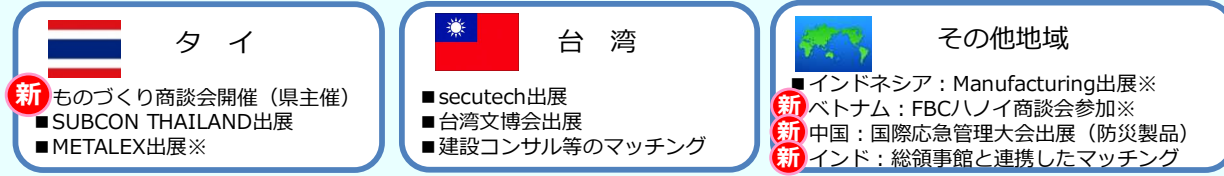
令和3年度 ものづくり企業海外展開支援全体取組イメージ

国内外商社と県内企業とのマッチング

JETRO等支援機関と連携し、企業の掘り起こしから海外戦略作成、商談成約までをサポート



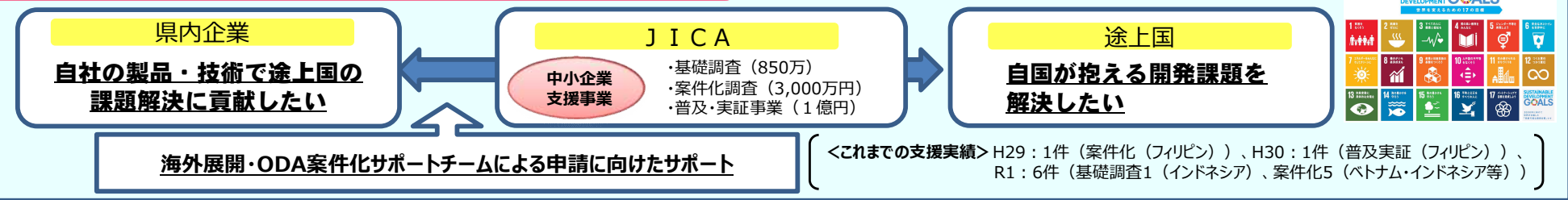
商談機会の拡大



外商ツールの強化

- 防災越境ECサイト (JBSHOP) との連携
R2.4に開設した、防災専門ECサイトで高知防災ページを展開
- オンライン商談の活用
- 企業HP・カタログの多言語化支援
- 市場調査の実施 (新 欧州・ギフトショー)

JICA中小企業・SDGsビジネス支援事業を活用した海外展開支援



目的

海外展開に踏み出す企業の掘り起こし、企業の状況に応じた海外販路開拓支援の実施

メンバー

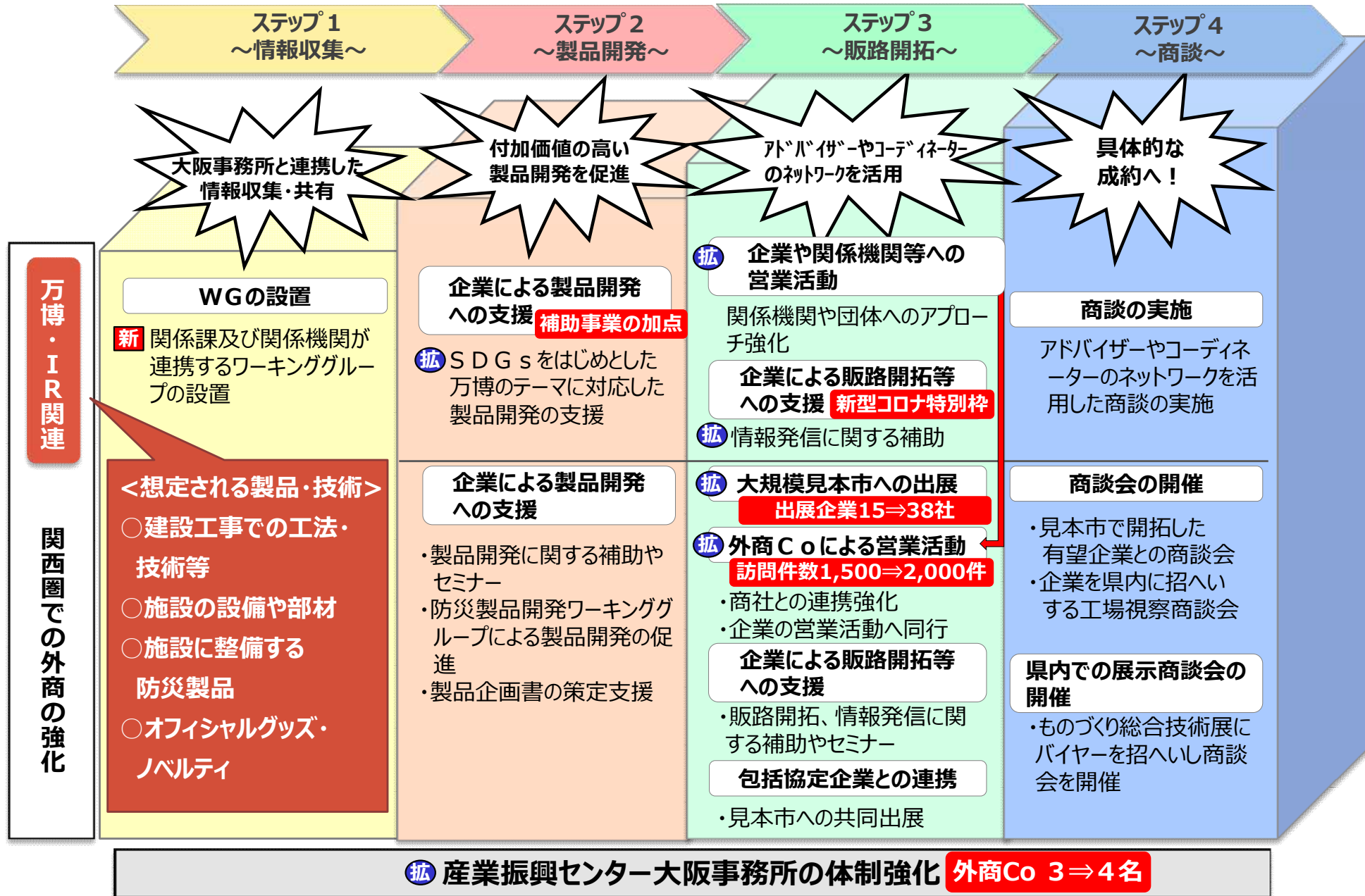
JICA、JETRO、中小企業基盤整備機構、産業振興センター、工業会、金融機関、高知県工業振興課 (事務局)

今後の目指すべき姿（方向性）

- ・関西圏での外商の強化
- ・万博、IR関連施設等の整備に伴う外商の強化（機械設備、工法、防災関連製品等）

数値目標

○産業振興センターの外商支援による関西圏での成約金額(年間)
直近値(R元)：13.9億円 ⇒ 目標値(R5)：23.2億円



取組みの背景

これまで「IT・コンテンツ関連産業の集積」に向けた、IT関連の企業誘致、人材育成・誘致の取り組みや、「課題解決型の産業創出」に向けた取り組みを行ってきた。

新型コロナウイルス感染症の影響により

○企業のデジタル化への対応の必要性の高まり

○場所や仕事によらない「新たな人や企業の流れ」が促進

県内の現状と課題

【企業のデジタル化の促進】

県内においては、デジタル化に取り組めていない企業も少なくない。

→(課題) 社内のリソースの不足。またITベンダーによる情報提供や企画提案の機会も少ないことから、自ら取り組みを進めるには限界がある。

【新たな人や企業の流れ】

9月補正で、高知市中心部に拠点シェアオフィスの開設を予算化。

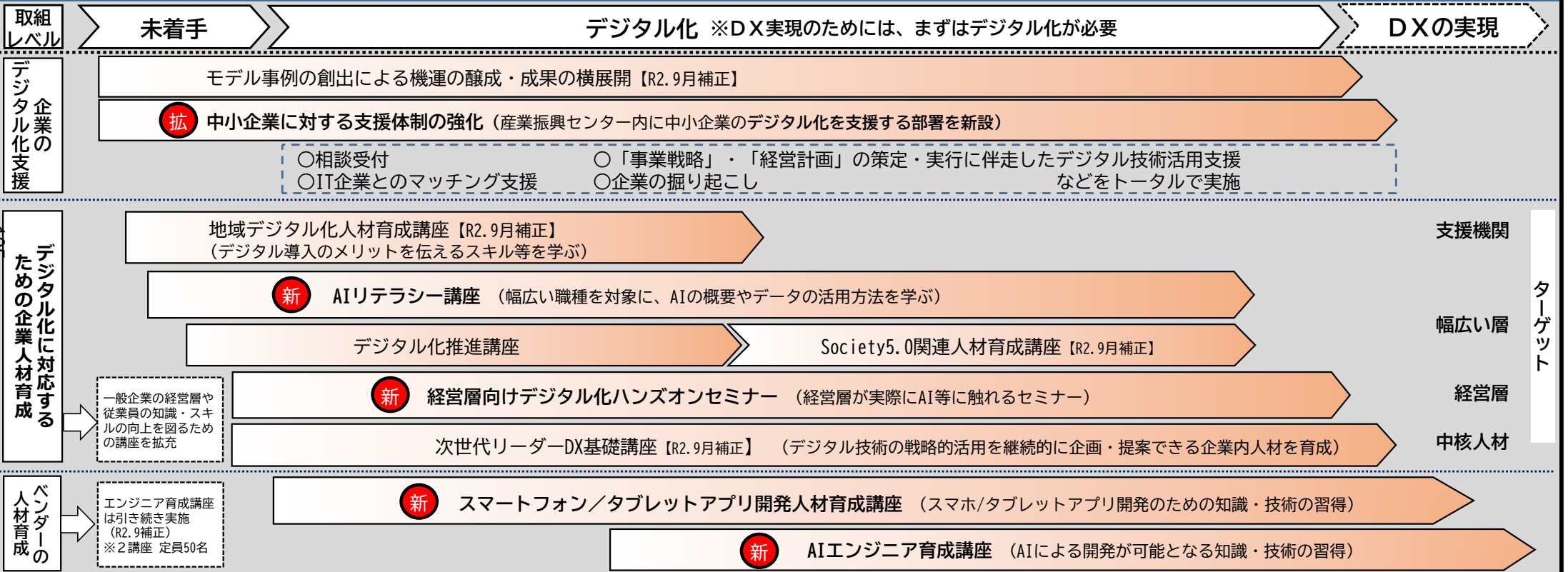
→(課題) 施設利用促進や誘致への効果的なPRや、県内企業やプロジェクトを通じて高知と関わりたいというニーズに応える仕組みができていない。

取り組み強化のポイント

これまでの、課題解決型産業創出やIT・コンテンツ企業の誘致等の取り組みに加え、「企業のデジタル化の促進」、「新たな人や企業の流れ」に向けた取り組みを強化

- ①企業のデジタル化に向けた支援体制の強化
- ②デジタル化対応のための企業IT人材の育成
- ③都会から人や企業を呼び込むための仕組みづくり

【拡充】企業のデジタル化の促進（企業のデジタル化の支援＋デジタル人材の育成）

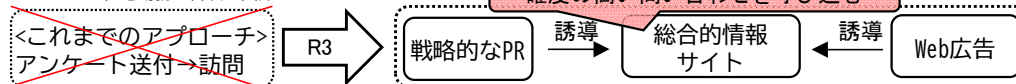


【拡充】新たな人や企業の流れ（人や企業へのアプローチ＋受入れの仕組みづくり）

新 【人や企業へのアプローチ：企業誘致促進業務】

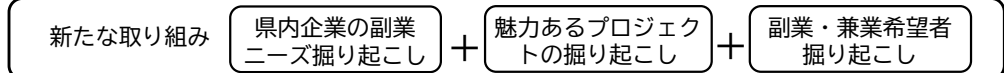
シェアオフィスの利用促進や「人や企業」の受入れに向けてwith/afterコロナに適応するため、**Web等を活用した戦略的なアプローチで誘致対象企業の掘り起こし**を行う。

テレワーク・在宅勤務の普及で困難に



拡 【高知県と関わりを持ちたい人を受入れるための仕組みづくり】

H29年度から取り組んできたIT・コンテンツネットワークの取り組みに、新たに「高知県と何らかの関わりを持ちたい」と考えているIT人材を、**副業や兼業といった形で受け入れるための仕組みづくり**を行う。※新たに整備するシェアオフィス拠点施設と連携



現状と課題

- 県内企業がウィズコロナ・アフターコロナ時代における社会構造の変化に対応するためには、デジタル技術を活用した業務の改善による生産性の向上や事業構造の変革に取り組むことが必要。
- 現状では、意欲があっても社内の人材不足（わかる人材がない）、社外の支援不足（信頼して意見を聞ける人がいない）のため、デジタル化に踏み込めていない実態がある。

R3の取り組み内容

中小企業等に対するデジタル化支援体制の強化

- 中小企業等のデジタル化の取り組みを促進するために、(公財)高知県産業振興センター内に中小企業等のデジタル化を専門的に支援する「デジタル化推進部」を新設
- 専門的な人材を配置し、支援体制を強化

- デジタル化に関する専門的知見・スキルを有するデジタル化推進監とデジタル化推進コーディネーターの2名を新たに配置。
- 商工会議所など関係機関と連携しながら、中小企業等のデジタル化の支援を実施。

<目標> 伴走支援 R3:15社
(R3~5累計 75社)

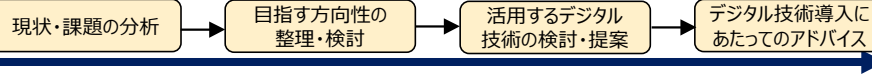
デジタル化推進部

県内中小企業等のデジタル化の取り組みを強力に後押し！

① 企業の掘り起こし
(セミナー開催、企業訪問等)

② 相談受付

③ 「事業戦略」「経営計画」策定・実行支援に伴走したデジタル化支援 <伴走支援>



④ 県内IT企業とのマッチング支援
<デジタル技術の地産地消>

⑤ 企業支援機関職員のITスキル・知識の習得支援

生産性・付加価値等の向上



<デジタル化の取り組みイメージ>

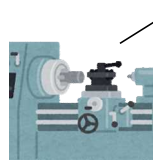
製造業

課題

IoTを活用した生産管理システムの導入

- 工場内の稼働状況や在庫が把握できず、機会ロスが発生

IoTで進捗状況を自動収集し、リアルタイムに把握・共有



機械の稼働状況・受注状況・進捗状況・在庫状況などをリアルタイムにモニター表示



- 業務の効率化
- 工程・納期・在庫の見える化
- ⇒ 受注拡大
- 受注ミス削減

生産状況・納期までリアルタイムな情報に基づき適正受注が可能に

解決策

効果

飲食業

課題

紙のポイントカードの電子化による販売促進

- 広告費の負担
- 天候・時期によって来店客数に波
- 食品ロスの発生
- 手間・経費が発生(スタンプ押印・再発行)



顧客データを蓄積・分析

- 属性(年齢/性別/誕生日)
- 来店実績(頻度/人数/用途)
- スマホアプリ / 注文メニュー/嗜好 など

ステップ1

顧客の属性・嗜好等に合わせた効率的・効果的・タイムリーな販売促進

ステップ2

+ 来店予約機能

ステップ3

+ 決済機能

- 来店客数増
- 売上げアップ
- リピート率アップ
- 顧客単価アップ
- 廃棄ロス低減

- (例)
- 誕生日クーポン配信
 - 雨の日クーポン配信
 - タイムセール通知
 - ポイント有効期限のお知らせ

集客率向上

利便性向上

課題

M & A 全体 H27:47→R元:116→R2.11:134【累計】475
 〔内、売り手 H27:19→R元: 88→R2.11:107【累計】321
 内、買い手 H27:28→R元: 28→R2.11: 27【累計】154〕
 その他H27:60→R元:81→R2.11:83【累計】371

【M & A 支援実績】金融機関等へ33.6%(44件)センター支援66.4% (87件)

【事業承継全体】

相談累計:846件
 成約累計: 81件
 継続中:459件

- ・特にM&A売り手相談が増加。
- ・窓口相談対応中の126件のうち、将来的な相談を除いた約3割に対応が必要。
- ・小規模事業者は、M&Aをスムーズに進めるために必要な企業評価等の経費(30~50万円)の負担を躊躇するケースが多く、M&Aを進める上でのネックとなっている。

事業引継ぎ支援センターで窓口相談対応中
 (M&A支援に進む前の売り手) :126件 (H29~R2.11)
 〔高齢等による譲渡相談:約3割
 将来についての相談:約7割〕

取組のポイント

【M & A (売り手) への対応】

- ・補助金メニューの追加
- ・市町村、商工会・商工会議所、金融機関と連携した掘り起こし

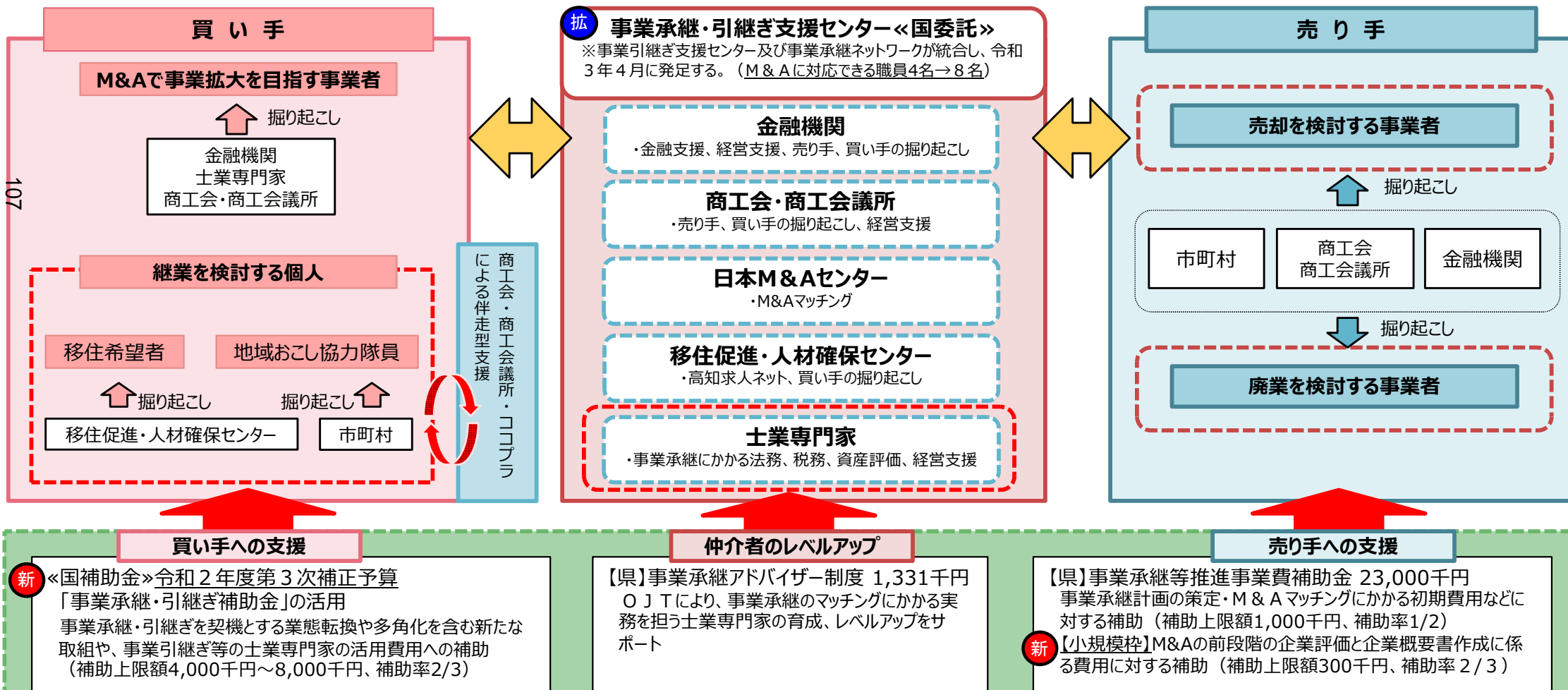
【M & A (買い手) への対応】

- ・国の令和2年度第3次補正の支援メニューを活用
- ・市町村、移住促進・人材確保センターと連携した掘り起こし
- ・商工会・商工会議所、ココプラ等による伴走型支援

KPI

事業承継に係る
 マッチング
 件数

年間
 60件



買い手への支援

【新】「国補助金」令和2年度第3次補正予算
 「事業承継・引継ぎ補助金」の活用
 事業承継・引継ぎを契機とする業態転換や多角化を含む新たな
 取組や、事業引継ぎ等の土業専門家の活用費用への補助
 (補助上限額4,000千円~8,000千円、補助率2/3)

仲介者のレベルアップ

【県】事業承継アドバイザー制度 1,331千円
 OJTにより、事業承継のマッチングにかかる実
 務を担う土業専門家の育成、レベルアップをサ
 ポート

売り手への支援

【県】事業承継等推進事業費補助金 23,000千円
 事業承継計画の策定・M & A マッチングにかかる初期費用などに
 対する補助 (補助上限額1,000千円、補助率1/2)
 【小規模枠】M&Aの前段階の企業評価と企業概要書作成に係
 る費用に対する補助 (補助上限額300千円、補助率2/3)
 【新】

県の取組み：買い手の掘り起こしから売り手とのマッチング、引き継ぎ後のスタートアップ等、様々なステージで伴走型支援を実施

現状・課題

対応・取組

① H30よりインターンシップコーディネーターを配置し、インターンシップ実施企業の開拓や実施内容の磨き上げ、大学訪問等を通じた学生への情報提供を行ってきた

・インターンシップ実施企業 H30.8:78社/226社(35%) →R2.3:131社/211社(62%) ※全国平均69%(リクルト)
 ・「高知求人ネット」学生サイトの充実 R1:10,971PV→R3.1月:70,286PV

⇒これまでの問い合わせ主体から、より積極的に学生に関わっていく必要がある

② 新型コロナウイルス感染症により社会経済活動が非接触型に移行する中、インターンシップや採用面接等でもオンライン化が加速し、地方企業であっても全国の学生との接触や情報発信が可能となった

⇒これを人材確保の好機と捉え、オンラインを活用した取組を強化する必要がある

(1) オンラインを活用した全国の学生との接点づくり

WEB広告やWEBセミナーでの情報提供や県内企業とのオンライン交流会により、県内就職に関心を持つ学生を掘り起こし

(2) 県内就職に興味を示す学生の囲い込み

県内就職に関心を示した学生に対し事前登録を促し、実際に県内インターンシップ等に参加するよう移動手段にかかる交通費等を助成

(3) インターンシップから県内就職までのきめ細やかな支援

就職支援コーディネーターが学生に寄り添いながら伴走型支援を実施

[KPI] 県内出身の県外大学生の県内就職率 13.6%(H24)→16.4%(H27)→18.6%(R1)→目標35%(R5)

オンラインを活用した全国の学生との接点づくり

県内就職に興味を示す学生の囲い込み

インターンシップから県内就職までのきめ細やかな支援

社会構造の変化

新型コロナウイルス感染症により対面型イベントへの制約が生じ、企業のインターンシップ・採用活動のオンライン化が加速
 例) オンラインインターンシップ、SNSでの広報、WEB説明会

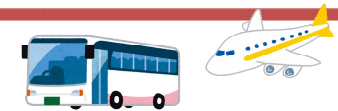
新

大学生等就職支援事業費補助金

県内就職に関心がある県外在住の大学生、既卒者(3年以内)

・補助率：定額（1/2相当額） ※同一年度内に3回まで

・対象経費：県内インターンシップ・採用面接、県内就職関連イベント参加にかかる交通費・宿泊費



対面での接点が難しかった全国学生にもアプローチが可能

継続した情報提供・フォローにつなげる

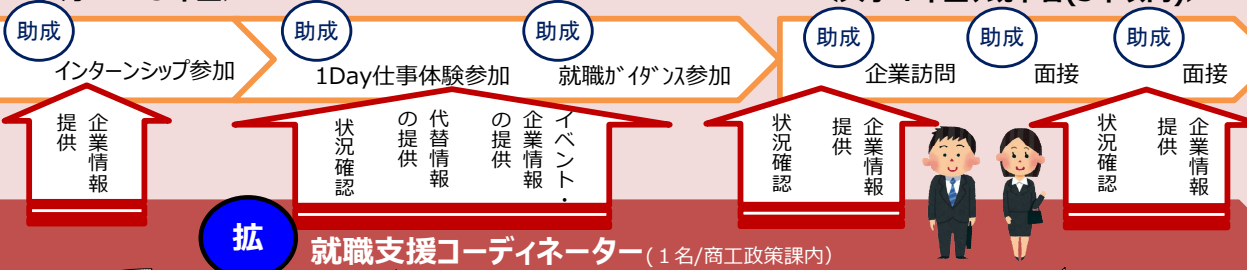
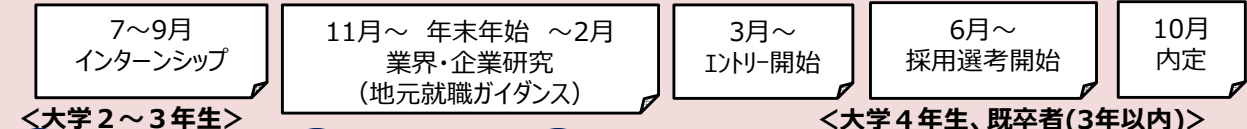
高知での就職に関心がある学生

SNS・WEB広告 WEBセミナー

オンライン交流会



登録促進



拡 就職支援コーディネーター (1名/商工政策課内)

県内企業

学生向け就職支援事業者

県内企業の新規学卒者等の人材確保

事業目的

県内企業の経営課題解決や、事業革新・新商品開発などの取組に積極的にチャレンジする「攻めの経営」への転身を促進するため、企業におけるプロフェッショナル人材のニーズを掘り起こし、都市部企業や民間人材ビジネス事業者等と連携して人材マッチングを図り、企業の成長戦略の実現を支援する。

令和2年度の取組

- (1) プロフェッショナル人材活用セミナーの実施（10月開催）
参加実績 29社48名 ⇒ **経営者の気付きを促進**
- (2) 人材マッチング（10月末時点）
 - ・企業訪問 323件（うち新規訪問先 100件）
 - ・人材マッチング実績 5件（このほかマッチング見込み4件有）
⇒ **人材ニーズの掘り起こし、マッチング支援**
- (3) 副業・兼業人材活用における旅費助成制度の創設
⇒ **副業・兼業プロ人材の活用を促進**

現状・課題

- 都市部人材**
 - ・地方での就業に意欲的な人材は多数存在するものの、**高知県への移住はハードルが高い。**
 - ・常勤だけではなく、**副業・兼業や短期出向型など多様な選択肢が欲しい。**
- 県内企業**
 - ・外部人材の常勤雇用は、**給与面や地理面でのハードルが高い。**
 - ・副業・兼業人材に担ってもらう**業務を自社で切り出すことが困難。**

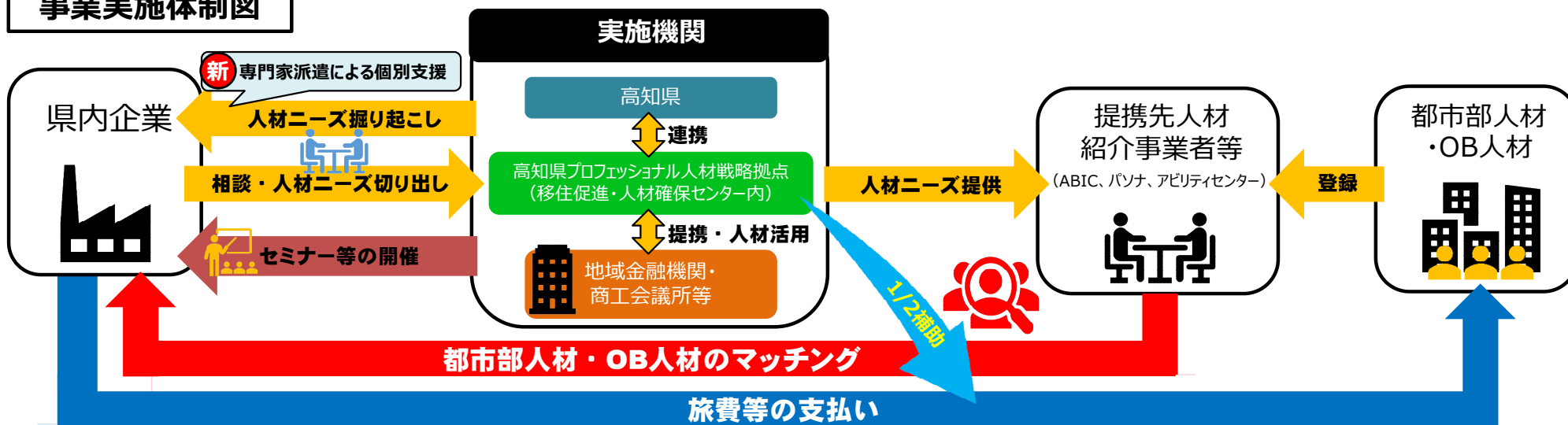
都市部には副業・兼業人材が多数存在するが、**県内企業の受け入れの土壌が整っていない**

令和3年度の拡充内容

新 副業・兼業人材活用専門家派遣による個別支援

県内企業に直接専門家を派遣し、経営課題等を抽出して副業・兼業人材に担ってもらう業務の切り出しを支援
⇒ **副業・兼業人材におけるマッチング件数の増加を図る。**

事業実施体制図



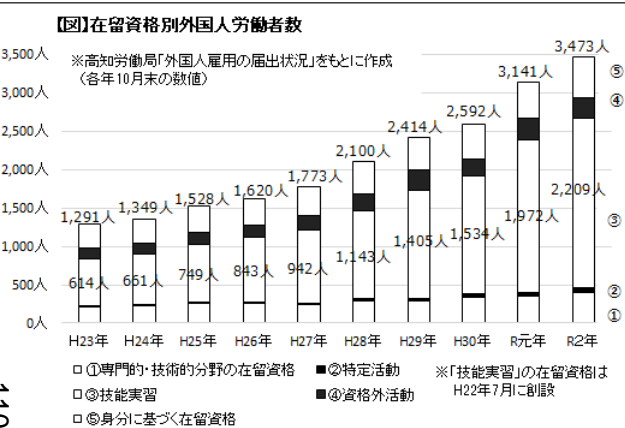
- ・これまで、本県の手不足を補う形で外国人労働者数は年々増加
 - ・平成31年4月に新たな在留資格「特定技能」が創設され、国全体で外国人材受入の加速化が想定
 - ・本県では令和2年に行った実態調査や企業ニーズを踏まえ「高知県外国人材確保・活躍戦略」を策定
- 外国人材は本県産業の継続・発展を支える貴重な人材であり、外国人材確保のための対策を戦略的に講じていく

目標

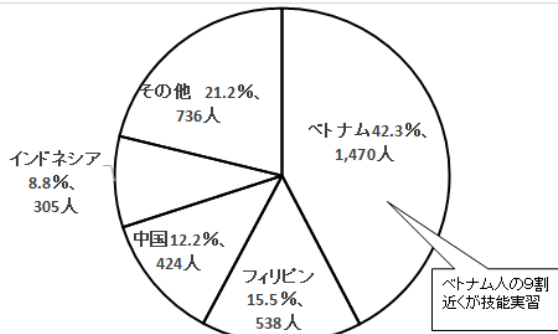
県内で就労する「技能実習」及び「特定技能」の外国人労働者数の合計人数
 現状2,236人
 (技能実習2,209人、特定技能27人)
 ▶ R5年度末時点 3,150人

外国人雇用の実態 厚生労働省「外国人雇用の届出状況」より

3,473人の外国人が885事業所で雇用されている（令和2年10月末時点）



農林漁業 (864人、24.9%)
 製造業 (820人、23.6%)
 卸売業・小売業 (546人、15.7%)
 建設業 (310人、8.9%) 等



県内企業のニーズ「高知県外国人雇用実態調査」より
 (令和2年8月実施 県内3,000事業所対象 回収率55.1%)

雇用状況 n=1,653	雇用し始めた理由・雇用したい理由 (n=399)
①現在雇用している 12.0%	・日本人だけでは人材確保が困難 80.7%
②今後雇用を検討している、あるいは興味がある 12.1%	・能力・人柄(勤勉さ・真面目さ)が優れている 25.1%
③雇用しておらず、今後も雇用は考えていない 67.7%	雇用している外国人に対する評価 (n=199)
事業所の将来計画における外国人雇用 (n=399)	「満足」あるいは「やや満足」の回答割合
盛り込まれている 41.4%	○仕事に対する姿勢 79.9%
コロナ前からの雇用希望数の変化 (n=399)	○技能向上の速度 68.4%
変わらない 70.7%	○社内での協調性 72.9%
減少した 9.5%	雇用していない理由 (n=1,319)
	・日本人で必要な人員を充足できている 45.1%
	・社内の体制が整っていない 27.7%
	・言語などコミュニケーション面での不安 26.4%

戦略の柱	現状と課題	求められる対応	令和3年度の対策
柱1 海外から優秀な人材を確保 ・送出国側との連携強化により長期的・安定的に人材を受入れる	・本県との縁を手がかりとした送出し国側とのパイプ作り ・長期的、安定的な人材確保のためには、選ばれる県に向けた情報発信や、新たなパートナー探しが必要	・行政レベルでの送出し国側との連携強化 ・本県の特徴や就労環境の魅力を伝える産業PR ・Win-Winの関係構築	拡・送り出し有望国(ベトナム、インド等)との関係強化 拡・高知県中小企業団体中央会による国内外での経済交流・人材交流の推進及びPR動画の追加作成(R2:ベトナム語版3業種を新規作成→R3:ベトナム語版2業種と他国語版1業種を追加) 新・ベトナム人国際交流員(CIR)の新規配置【文化生活スポーツ部】
柱2 県内における就労・相談体制の充実・外国人労働者・雇用主への支援により県内就労・定着を促進する	・県内事業者の制度理解が進んでいない ・日本語でのコミュニケーションが取りづらい ・外国人を対象とした訓練等の機会が県内に少ない	・外国人雇用に関する制度や事例の提供 ・職場での日本語教育に関する支援 ・外国人を対象とした資格取得や訓練等の県内実施 ・外国人労働者と地域との関わり ・産業分野に応じた取組	新・制度理解の促進(外国人雇用に向けたガイドブックの作成や制度説明会など) 拡・高知県中小企業団体中央会において技能実習生の日本語学習(R2当初:5箇所→R3:7箇所)及び地域交流(R3~新規)を支援 新・外国人向け在職者訓練の実施 ・各産業分野(農業・漁業・製造業・介護・建設など)ごとの取組【各産業分野所管部】
柱3 地域の一員としての受入れ態勢の充実・生活者としての外国人への支援により共生社会を実現する	・外国人が安心して生活できる生活環境整備が必要 ・日本語教育を受けられる機会が限られている	・外国人に対する生活相談を多言語で行うワンストップ型の相談窓口 ・外国人の住居確保 ・地域での日本語教育に関する支援	・高知県外国人生活相談センターの運営 ・外国人が入居できる住宅の確保【土木部ほか】 ・県内各地域での日本語教育の実施【文化生活スポーツ部】

ポイント

- 「こうち就職氷河期世代活躍支援プラットフォーム」において、官民一体となった支援に取り組む。
- 関係機関との情報共有を図るとともに、各種支援策を盛り込んだ支援プランの進捗管理を行うことにより、支援の実効性を高めていく。

就職氷河期世代とは
(概ね35歳～50歳)
…特に雇用状況の厳しい時代に就職活動をした世代

◆福祉と就労の切れ目ない支援に向け、各支援機関や関係団体も参画する官民連携PFの下に、各層に応じた支援に必要な情報や知見が集約されることで、それぞれの取組の強化や支援の輪の拡大を図り、就職氷河期世代の社会参加・就職を実現する。

<現状>

- ・不安定な就労状態にある方や長期にわたり無業の状態にある方等は、全国で100万人以上、高知県では**5,200人以上**と推計
- ①不安定な就労状態にある方 (高知県:3,500人(参考) 全国:約50万人)
・「主に正規の職員・従業員の仕事がないから」現在非正規雇用で働いている
- ②長期にわたり無業の状態にある方 (高知県:1,703人(参考) 全国:約40万人)
・無業者のうち求職活動をしていない方で、配偶者なしで家事を行っている方
- ③社会参加に向けた支援を必要とする方 (計測困難)

(イメージ図)

必要な支援

①不安定就労の方

安定就職に向けた支援

- 複雑な課題・状況を踏まえた支援
- 正社員就職の促進
- 働きながら受講しやすい訓練の提供
- 求人確保、面接会の開催

②長期間無業の方

就職に向けた基盤整備

- 「入口」で支援対象者の把握・働きかけ
- 「出口」でHW、就職支援機関、企業との連携強化

③ひきこもりの方等

社会参加に向けた支援

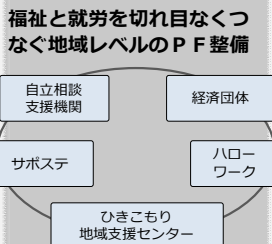
- 必要な情報が届く「情報のアウトリーチ」
- 8050問題などにも対応できる支援体制づくり

こうち就職氷河期世代活躍支援プラットフォーム

- (R2.6月末設置)
(構成団体)
- ◎高知労働局
 - 高知県
 - 市町村
 - 経済団体
 - 業界団体
 - 労働団体
 - ポリテクセンター
 - 社会福祉協議会 等

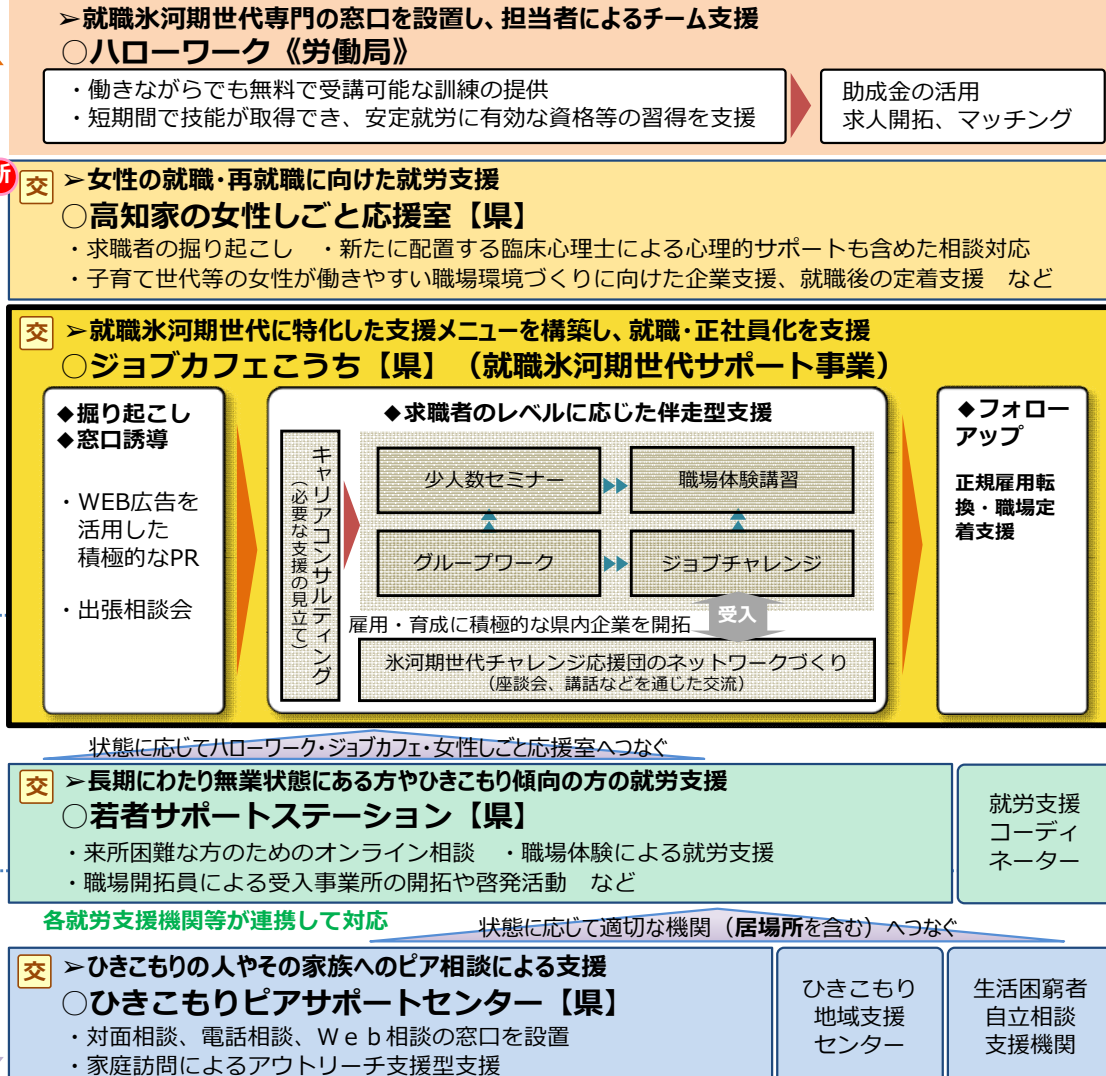
支援機関

- ハローワーク(国)
- ポリテクセンター
- ジョブカフェ【県】
- 女性しごと応援室【県】
- サポステ【県】
- ひきこもり地域支援センター【県】
- ひきこもりピアサポートセンター【県】
- 生活困窮者自立相談支援機関(市町村) 等



福祉と就職を切れ目なくつなぎ、社会参加・就職を実現

R3の取組



県内企業

プラットフォーム各機関が県内協力企業を開拓し、就労や就職につなげる

プラットフォームの取組をさらに強化

就職・正社員化の実現

中間的就労

社会参加の実現

※交…国(内閣府)が創設した「地域就職氷河期世代支援加速化交付金」を活用

I 専門分野の成長戦略

観光分野

観光分野の取り組みの概要

① 産業振興計画のこれまでの取り組みによる成果と課題

第1期計画では、大河ドラマ「龍馬伝」の放送を追い風に「土佐・龍馬であい博」を開催し、当時過去最高となる435万人観光を達成するとともに、引き続き「龍馬ふるさと博」を開催することで、大河ドラマ後の反動減を押しとどめました。2つの博覧会の取り組みにより、県内各地での体験型観光プログラムや周遊ルートづくりに弾みがつき、旅行商品化や本県の知名度アップに向けたセールス・プロモーション活動を通じて、旅行会社による商品販売が進むという一連のノウハウが培われ、今日まで受け継がれています。

第2期計画では、「つくる」「売る」「もてなす」の戦略を明確にし、「つくる」では、地域の核となる観光拠点整備や、土佐の観光創生塾による旅行商品づくりを進めるとともに、「売る」では、高知県観光キャンペーン「リョーマの休日」によるセールス活動、「もてなす」では、龍馬パスポートの仕組みによる周遊促進とリピーター化に取り組みました。加えて、3度の地域博覧会を通じて、地域主体の観光地づくりが進み、広域観光組織に引き継がれたことで400万人観光を定着することができました。

第3期計画では、大河ドラマ放送時の賑わいを定着させるため、435万人観光の定常化を目標に掲げました。2年連続で開催した「志国高知 幕末維新博」では、歴史観光の基盤を整え、歴史を中心とした周遊コースづくりを進め、440万人観光を2年連続で実現できました。さらに、「リョーマの休日～自然&体験キャンペーン～」では、本県の強みの一つである、自然や体験資源を磨き上げ、より魅力的な自然体験型の観光基盤を県内全域に整えてきました。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、本県観光は大変厳しい状況に直面しているところですが、第4期計画の取り組みを通じて、落ち込んだ観光需要の早期回復を目指します。

② 第4期計画ver.2の取り組み

国内外の観光客に評価される観光地域づくりに向けて、以下の5つの戦略の柱の下、観光キャンペーン「リョーマの休日」を通じて、「自然」「歴史」「食」の観光基盤を整え、中山間振興とインバウンド振興に直結させることで、第4期計画の目標である観光総消費額1,288億円と460万人観光の実現を目指します。

柱1 戦略的な観光地域づくり 県全域に「自然」「歴史」「食」の観光基盤を広域単位で連動させる「外貨を稼ぐ」滞在型の観光地域づくりを推進し、中山間地域への国内外の観光客のさらなる誘客と滞在時間の延長、観光消費の拡大を目指します。このため、観光地域づくりの舵取り役となる広域観光組織の体制及び機能強化を図ります。また、自然・体験型観光基盤を生かした4つのツーリズム（ワーケーション、Greenツーリズム、スポーツツーリズム、アドベンチャーツーリズム）を推進します。

柱2 効果的なセールス&プロモーション コロナ禍にもマッチした「あなたの、新休日。」というキャッチフレーズの下、観光キャンペーン「リョーマの休日」を展開し、高知の3つの強みである自然・歴史・食の旅の楽しみ方などの発信や、新たなオンライン観光の取り組みなど、デジタル技術なども活用した訴求力のあるプロモーションを行います。また、観光需要の早期回復を図る誘客施策を継続し、旅行会社へのセールス活動を展開することで、旅行商品の造成を促します。

柱3 おもてなしの推進 バリアフリー観光のさらなる推進のため、観光施設などのバリア情報とバリアフリー情報の提供や周遊プランの提案ができるバリアフリー観光の相談窓口を運営するほか、モニターツアーを実施し、誘客促進につなげるための情報発信を行います。また、観光客の周遊滞在のための観光情報をプッシュ型で提供するなど観光案内所におけるコンシェルジュ機能を強化するとともに、観光客の満足度をさらに高める受入環境の整備を進めます。

柱4 国際観光の推進 台湾・香港・中国・韓国・米・豪・シンガポール・タイの重点8市場に配置した海外セールス拠点などを活用し、外国人に訴求力の高い旅行商品づくりに継続して取り組むとともに、デジタル技術を活用した訪日外国人向けのプロモーションを強化します。また、大阪・関西万博を見据え、関西圏を巡る訪日客向けに、空港、駅、観光案内所等の拠点での観光情報の発信や大阪観光局等と連携して国外に向けたセールスとプロモーションを行うとともに、四国ツーリズム創造機構を中心に四国4県が連携した四国周遊商品の造成や国際チャーター便の誘致拡大などの四国を周遊する旅行商品づくりを一層進めます。さらに、これまで国内外においてネットワークを拡大し、日本を代表する祭りに成長した「よさこい」を活用した海外プロモーションの展開により、よさこい発祥の地高知と観光地高知の飛躍的な認知度向上に取り組めます。

柱5 事業体の強化と観光人材の育成 「土佐の観光創生塾」を通じた地域の観光事業者の育成や広域の観光地域づくりをマネジメントできる人材の育成をはじめ、専門の相談体制の設置や、研修会等の開催を通じた国内外の観光客におもてなしができる人材や観光ガイド団体の育成を引き続き図るとともに、地域の観光事業者の4定条件の確保や事業継続をサポートする仕組みの構築などにより、観光産業を支える事業体の強化にも取り組みます。

観光分野の施策の展開 ～世界に通用する「本物と出会う高知観光」の実現～

分野を代表する目標

観光総消費額 出発点(H30)：1,104億円 ⇒ 現状(R元)：1,096億円 ⇒ R3：1,096億円以上 ⇒ 4年後(R5)：1,288億円以上 ⇒ 10年後(R11)：1,410億円以上
県外観光客入込数 出発点(H30)：441万人 ⇒ 現状(R元)：438万人 ⇒ R3：435万人以上 ⇒ 4年後(R5)：460万人以上 ⇒ 10年後(R11)：470万人以上

【観光商品をつくる】観光資源の発掘・磨き上げ

柱1 戦略的な観光地域づくり

- 中山間地域を中心に、地域の強みを生かした「外貨を稼ぐ」観光地域づくりの一層の推進**
 - 拡** 県全域で広域を単位とする幅と厚みのある「外貨を稼ぐ」滞在型の観光地域づくりを推進
 - 「自然」「歴史」「食」の観光基盤を生かした多様な周遊の仕組みづくり
 - 外貨を稼ぐための観光拠点整備と観光商品づくりの強化
 - 民間企業のノウハウを積極的に導入した観光地域づくり
- 高知県観光コンベンション協会や広域観光組織の体制及び機能強化、並びに市町村・観光協会・地域DMOとの連携強化**
 - 拡** 広域観光組織の体制及び機能強化（地域おこし協力隊制度を活用）
 - 地域観光事業者の4定条件の確保や事業継続をサポートする仕組みの構築
 - 拡** 法人化や観光庁登録DMO化への支援強化
- 関西圏からの誘客を図る観光地の磨き上げと「外貨を稼ぐ」仕組みづくり**
 - 新** 自然・体験型観光基盤を生かした4つのツーリズムの推進（ワーケーション、Greenツーリズム、スポーツツーリズム、アドベンチャーツーリズムの推進）
 - 拡** 県全域で広域を単位とする幅と厚みのある「外貨を稼ぐ」滞在型の観光地域づくりを推進（再掲）

柱4 国際観光の推進

- 海外セールス拠点等を活用した旅行商品の拡充**
 - 外国人目線を生かした旅行商品の拡充
 - 外貨を稼ぐための観光拠点整備と観光商品づくりの強化（再掲）
- 関西と高知を結ぶ新たな旅行商品の創出**
 - 新** 大阪観光局等と連携した旅行会社へのセールス及び新規市場の開拓
- 関西圏や四国他県と連携した周遊商品づくりの推進**
 - 新** 関西国際空港を利用する広域周遊商品づくりの推進
 - 四国他県と連携した広域周遊商品づくりの推進

磨き上げた観光資源・商品を国内外の市場へ

【売る】PR・プロモーション

柱2 効果的なセールス&プロモーション

- 新たな観光キャンペーン「リョーマの休日」の展開**
 - 拡** 新しい観光資源を生かしたプロモーションやセールス活動の展開
 - 全国的な話題化を創出するプロモーションの展開
 - 多様な滞在型観光プラン等の効果的な情報発信
- 観光需要の回復を図る誘客施策の展開**
 - 新** 高知観光リカバリーキャンペーンの展開
- 自然環境を生かしたスポーツツーリズムの推進**
 - 関西圏を中心としたプロ・アマスポーツ合宿・大会の誘致
 - 自然環境を生かしたスポーツイベントの開催促進
 - 高知龍馬マラソンの開催
- 関西圏からのより一層の誘客を目指した高知観光の訴求**
 - 拡** 関西の拠点での観光情報の発信
 - 関西圏を中心としたプロ・アマスポーツ合宿・大会の誘致（再掲）
 - 拡** 新しい観光資源を生かしたプロモーションやセールス活動の展開（再掲）

“おもてなし”でリピーター化
観光客の声を商品づくりに反映

【もてなす】受け入れ・リピーターの獲得

柱3 おもてなしの推進

柱4 国際観光の推進

- バリアフリー観光の推進**
 - 拡** 相談窓口の設置による相談対応とPR、モニターツアーの実施による情報提供
- こうち旅広場・各観光案内所におけるコンシェルジュ機能の強化**
 - 周遊・滞在を促すプッシュ型の観光情報の提供・観光案内所間や事業者との連携強化
- 観光客の満足度をさらに高める受入環境整備**
 - 拡** 観光関連施設の「Wi-Fi、トイレ、キャッシュレス、多言語対応」の受入環境整備を推進
 - 新** 新たな旅のスタイルに対応する屋外観光施設や宿泊施設等の磨き上げ
 - 国内外からの観光客におもてなしができる観光人材の育成及び観光ガイド団体の育成強化
- 周遊促進やリピーター化のさらなる推進**
 - 龍馬パスポートの実施
 - 拡** 高知プレミアム交通Passによる二次交通網の活用
 - 周遊・滞在を促すプッシュ型の観光情報の提供（再掲）



効果的なセールス&プロモーションで観光客が高知へ

柱4 国際観光の推進

- 重点市場等の方々に向けてのデジタルプロモーションの展開**
 - 重点市場等の方々に向けて、デジタル技術を活用した本県の魅力をダイレクトに伝えるプロモーションの推進
 - 重点市場での有力媒体（Webや雑誌等）によるプロモーションの実施
- 「よさこい」を活用した海外プロモーションの展開**
 - 発祥の地高知と観光地高知の認知度の飛躍的な向上
 - 海外ネットワークのさらなる拡大
- 四国ツーリズム創造機構（広域連携DMO）を中心に四国他県と連携したセールス&プロモーションの展開**
- 大阪・関西万博を見据えた施策の展開**
 - 拡** 関西と高知を結ぶ旅行商品のPR
 - 新** 大阪観光局と連携したCtrip（中国最大のOTA）によるプロモーションの実施



全体を下支え

柱5

事業体の強化と観光人材の育成

（1）観光産業を支える事業体の強化と観光人材の育成・確保

- 土佐の観光創生塾の継続・拡充
- 拡** 広域観光組織の体制及び機能強化（地域おこし協力隊制度を活用）（再掲）
- 地域観光事業者の4定条件の確保や事業継続をサポートする仕組みの構築（再掲）
- 国内外からの観光客におもてなしができる観光人材の育成及び観光ガイド団体の育成強化（再掲）

観光分野の体系図

分野の目指す姿	世界に通用する「本物と出会う高知観光」の実現
分野を代表する目標	【観光総消費額】 出発点(H30)：1,104億円 ⇒ 現状(R元)：1,096億円 ⇒ R3：1,096億円以上 ⇒ 4年後(R5)：1,288億円以上 ⇒ 10年後(R11)：1,410億円以上 【県外観光客入込数】 出発点(H30)：441万人 ⇒ 現状(R元)：438万人 ⇒ R3：435万人以上 ⇒ 4年後(R5)：460万人以上 ⇒ 10年後(R11)：470万人以上

の戦略	1 戦略的な観光地域づくり	2 効果的なセールス&プロモーション	3 おもてなしの推進	4 国際観光の推進	5 事業体の強化と観光人材の育成・確保
方戦略性	歴史・食・自然を運動させた滞在型の観光地域づくりの推進	観光キャンペーンを通じたプロモーションとセールス活動の展開	国内外からの観光客に対応した受入環境の充実	重点市場等の方々に向けての誘客プロモーションの展開	観光産業を支える事業体の強化と観光人材の育成・確保

戦略目標	<ul style="list-style-type: none"> ・全国から誘客できる観光拠点の整備数(累計) ③08→①12→⑤16→⑪20以上 ・広域観光組織の体制強化数(観光庁登録DMOへの登録数)(累計) ③01→①3→⑤4→⑪5 ・市町村をまたがる滞在型観光プラン数(累計) ③00→①0→⑤16 	<ul style="list-style-type: none"> ・県外観光客入込数(年間) ③0441万人→①438万人→⑤460万人以上→⑪470万人の定常化(再掲) ・関西圏からの観光客入込数(年間) ①115万人→⑤121万人以上 ・スポーツツーリズムの強化(県外からのスポーツによる入込客数)(年間) ③09.0万人→①9.6万人→⑤14.5万人→⑪17.5万人 	<ul style="list-style-type: none"> ・観光客満足度調査における「大変良い」、「良い」の回答の割合の増加(年間) 観光施設 ③079%→①83%→⑤84%→⑪86% 宿泊先 ③079%→①83%→⑤84%→⑪86% 	<ul style="list-style-type: none"> ・観光庁「宿泊旅行統計調査」外国人延べ宿泊者数(年間) ③07.9万人泊→①9.5万人泊→⑤10万人泊→⑪34.7万人泊 ・関西空港経由の外国人延べ宿泊者数(年間) ①3.2万人泊→⑤3.4万人泊 	<ul style="list-style-type: none"> ・広域観光組織の体制強化数(日本版DMO登録数)(累計) ③01→①3→⑤4→⑪5 (再掲)
------	--	---	---	---	--

取組方針・主な「具体的な取り組み」	<p>(1) 中山間地域を中心に、地域の強みを生かした「外貨を稼ぐ」観光地域づくりの一層の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆【拡充】 県全域で広域を単位とする幅と厚みのある「外貨を稼ぐ」滞在型の観光地域づくりを推進 ◆「自然」「歴史」「食」の観光基盤を生かした多様な周遊の仕組みづくり ◆外貨を稼ぐための観光拠点整備と観光商品づくりの強化 ◆民間企業のノウハウを積極的に導入した観光地域づくり <p>(2) 高知県観光コンベンション協会や広域観光組織の体制及び機能強化、並びに市町村・観光協会・地域DMOとの連携強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆【拡充】 広域観光組織の体制及び機能強化(地域おこし協力隊制度を活用) ◆地域観光事業者の4定条件の確保や事業継続をサポートする仕組みの構築 ◆【拡充】 法人化や観光庁登録DMO化への支援強化 <p>(3) 関西圏からの誘客を図る観光地の磨き上げと「外貨を稼ぐ」仕組みづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆【新規】 自然・体験型観光基盤を生かした4つのツーリズムの推進(ワーケーション、Greenツーリズム、スポーツツーリズム、アドベンチャーツーリズムの推進) ◆【拡充】 県全域で広域を単位とする幅と厚みのある「外貨を稼ぐ」滞在型の観光地域づくりを推進(再掲) ◆「自然」「歴史」「食」の観光基盤を生かした多様な周遊の仕組みづくり(再掲) 	<p>(1) 新たな観光キャンペーン「リョーマの休日」の展開</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆【拡充】 新しい観光資源を生かしたプロモーションやセールス活動の展開 ◆全国的な話題化を創出するプロモーションの展開 ◆多様な滞在型観光プラン等の効果的な情報発信 <p>(2) 観光需要の回復を図る誘客施策の展開</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆【新規】 高知観光リカバリーキャンペーンの展開 <p>(3) 自然環境を生かしたスポーツツーリズムの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆関西圏を中心としたプロ・アマスポーツ合宿・大会の誘致 ◆自然環境を生かしたスポーツイベントの開催促進 ◆高知龍馬マラソンの開催 <p>(4) 関西圏からのより一層の誘客を目指した高知観光の訴求</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆【拡充】 関西の拠点での観光情報の発信 ◆関西圏を中心としたプロ・アマスポーツ合宿・大会の誘致(再掲) ◆【拡充】 新しい観光資源を生かしたプロモーションやセールス活動の展開(再掲) ◆全国的な話題化を創出するプロモーションの展開(再掲) ◆多様な滞在型観光プラン等の効果的な情報発信(再掲) <ul style="list-style-type: none"> ◆外貨を稼ぐための観光拠点整備と観光商品づくりの強化(再掲) ◆民間企業のノウハウを積極的に導入した観光地域づくり(再掲) 	<p>(1) バリアフリー観光の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆【拡充】 相談窓口の設置による相談対応とPR、モニターツアーの実施による情報提供 <p>(2) こうち旅広場・各観光案内所におけるコンシェルジュ機能の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆周遊・滞在を促すプッシュ型の観光情報の提供 ◆観光案内所間や事業者との連携強化 <p>(3) 観光客の満足度をさらに高める受入環境整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆【拡充】 観光関連施設の「Wi-Fi、トイレ、キャッシュレス、多言語対応」の受入環境整備を推進 ◆【新規】 新たな旅のスタイルに対応する屋外観光施設や宿泊施設等の磨き上げ ◆国内外からの観光客におもてなしができる観光人材の育成及び観光ガイド団体の育成強化 <p>(4) 周遊促進やリピーター化のさらなる推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆龍馬パスポートの実施 ◆【拡充】 高知プレミアム交通Passによる二次交通網の活用 ◆周遊・滞在を促すプッシュ型の観光情報の提供(再掲) <ul style="list-style-type: none"> ◆【新規】 大阪観光局等と連携した旅行会社へのセールス及び新規市場の開拓(再掲) 	<p>(1) 海外セールス拠点等を活用した旅行商品の拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆外国人目線を生かした旅行商品の拡充 ◆外貨を稼ぐための観光拠点整備と観光商品づくりの強化(再掲) <p>(2) 関西と高知を結ぶ新たな旅行商品の創出</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆【新規】 大阪観光局等と連携した旅行会社へのセールス及び新規市場の開拓 <p>(3) 関西圏や四国他県と連携した周遊商品づくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆【新規】 関西国際空港を利用する広域周遊商品づくりの推進 ◆四国他県と連携した広域周遊商品づくりの推進 ◆広域周遊観光の促進 ◆首都圏・関西圏の国際空港利用者等への情報発信の強化 <p>(4) 重点市場等の方々に向けてのデジタルプロモーションの展開</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆重点市場等の方々に向けて、デジタル技術を活用した本県の魅力をダイレクトに伝えるプロモーションの推進 ◆重点市場での有力媒体(Webや雑誌等)によるプロモーションの実施 ◆オンライン旅行会社(OTA)を活用したプロモーション <p>(5) 「よさこい」を活用した海外プロモーションの展開</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆発祥の地高知と観光地高知の認知度の飛躍的な向上 ◆海外ネットワークのさらなる拡大 	<p>(1) 観光産業を支える事業体の強化と観光人材の育成・確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆土佐の観光創生塾の継続・拡充 ◆【拡充】 広域観光組織の体制及び機能強化(地域おこし協力隊制度を活用)(再掲) ◆地域観光事業者の4定条件の確保や事業継続をサポートする仕組みの構築(再掲) ◆国内外からの観光客におもてなしができる観光人材の育成及び観光ガイド団体の育成強化(再掲) <p>(6) 四国ツーリズム創造機構(広域連携DMO)を中心に四国他県と連携したセールス&プロモーションの展開</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆地域の観光資源を活用したプロモーション事業や広域周遊観光促進事業等による四国が一体となったセールス&プロモーションの実施 <p>(7) 大阪・関西万博を見据えた施策の展開</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆重点市場等の方々に向けて、デジタル技術を活用した本県の魅力をダイレクトに伝えるプロモーションの推進(再掲) ◆重点市場での有力媒体(Webや雑誌等)によるプロモーションの実施(再掲) ◆【拡充】 関西と高知を結ぶ旅行商品のPR ◆【新規】 大阪観光局と連携したCtrip(中国最大のOTA)によるプロモーションの実施
-------------------	--	---	---	---	---

分野	観光分野
戦略の柱	1 戦略的な観光地域づくり

No.	取組方針	これまでの取組みと成果	課題	具体的な取組み	取組み内容 (R2～R5)	<指標> 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値 (R5)	基本方向						
							①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
1	中山間地域を中心に、地域の強みを生かした「外貨を稼ぐ」観光地域づくりの一層の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○「志国高知 幕末維新博」を通じて、県内の歴史文化施設の磨き上げや館内ガイドの配置を支援し、将来にわたって活用できる歴史観光基盤の整備を行い、「自然&体験キャンペーン」の展開により、自然体験型の観光拠点の整備を行った <ul style="list-style-type: none"> ・全国から誘客できる観光拠点の整備数: 14ヶ所(H24～R2) ・自然・体験をテーマにした自然景観、体験滞在型観光施設、体験プログラムの整備数: 61ヶ所(H30～R2) ○ 磨き上げた歴史資源と周辺の食や自然などが一体となった周遊コースを整備し、地域の周遊促進や観光消費額の拡大につなげた <ul style="list-style-type: none"> ・周遊コースの整備数: 15ヶ所(H27～H30) ○ 市町村の持つ施設や遊休資産と県内における観光開発の意向がある民間企業を結びつける機会を確保し、事業化に向けた支援を行った <ul style="list-style-type: none"> ・民間企業のノウハウを導入した観光拠点の整備数: 4件(H30～R2) ○ 土佐の観光創生塾(観光地域づくりコース)により、地域コーディネーターを配置し、広域観光組織の滞在型観光プラン整備計画策定を支援した <ul style="list-style-type: none"> ・支援した広域観光組織 R2: 4広域(東部、物部川、仁淀川、幡多) ・滞在型観光プラン整備計画策定件数 R2: 4件 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 中山間地域の観光資源を生かした「外貨を稼ぐ」観光事業の創出が必要 ○ 付加価値の高い観光事業のさらなる創出を促進するため、より一層、民間活力の導入が必要 ○ 土佐の観光創生塾などを通じた、地域事業者の人材育成と観光商品の創出や磨き上げが必要 ○ 観光客のニーズに対応するため、多様な滞在型観光プランづくりが必要 	【観01】 ◆県全域で広域を単位とする幅と厚みのある「外貨を稼ぐ」滞在型の観光地域づくりを推進(R3拡充)	①地域連携DMO(広域観光組織等)が主体となった市町村をまたがる滞在型観光プランづくり【R2～R5】 <ul style="list-style-type: none"> ・県地域観光課、県観光政策課、県国際観光課、県おもてなし課、地域連携DMO(広域観光組織等)が主体となった滞在型観光プラン整備計画作成への支援(庁内プロジェクトチームの編成等) ・県地域観光課: 土佐の観光創生塾(観光地域づくりコース)による、広域観光組織が中心となった滞在型観光プラン整備計画作成への支援(先進地域の実践事例等の講座やワークショップ、地域コーディネーターによる個別支援等)。R3は支援対象の広域観光組織を6ヶ所に増加 ⇒別図<観01>参照(P130) ⇒別図<観03>参照(P132)	<市町村をまたがる滞在型観光プラン数(累計)> ↓ 計画策定4件(R2) ↓ 16ヶ所(R2～R5)	○						
				【観02】 ◆「自然」「歴史」「食」の観光基盤を生かした多様な周遊の仕組みづくり	①自然・体験型観光資源の磨き上げ【R2～R5】 <ul style="list-style-type: none"> ・県地域観光課: 観光振興推進総合支援事業費補助金等による観光施設や体験プログラムの整備への支援。自然・体験と歴史や食が一体となった周遊コースづくりに対する、市町村等へのアドバイザー派遣や財政的支援 ⇒別図<観02>参照(P131)	<自然・体験をテーマにした自然景観、体験滞在型観光施設、体験プログラムの整備数(累計)> ↓ 46ヶ所(H30～R元) ↓ 61ヶ所(H30～R2) ↓ 70ヶ所以上(H30～R5)	○						
				【観03】 ◆外貨を稼ぐための観光拠点整備と観光商品づくりの強化	①観光拠点の整備【R2～R5】 <ul style="list-style-type: none"> ・県地域観光課: 所管課と連携した県立施設の整備や磨き上げの継続。観光振興推進総合支援事業費補助金等による、全国からの誘客につながる広域観光の核となる拠点整備の取り組み支援 ⇒別図<観02>参照(P131)	<全国から誘客できる観光拠点の整備数(累計)> ↓ 12ヶ所(H24～R元) ↓ 14ヶ所(H24～R2) ↓ 16ヶ所以上(H24～R5)	○						
				【観04】 ◆民間企業のノウハウを積極的に導入した観光地域づくり	①市町村物件と民間企業とのマッチング機会の拡大【R2～R5】 <ul style="list-style-type: none"> ・県地域観光課: 観光振興推進総合支援事業費補助金等による、全国的なブランド力や独特のノウハウを持つ企業の監修等による整備への取り組み支援。民間企業への個別セールスやファミツアーの実施。市町村へのアドバイザー派遣や民間企業と市町村をつなぐ相談会等の開催 ⇒別図<観02>参照(P131)	<民間企業のノウハウを導入した観光拠点の整備数(累計)> ↓ 1件(H30) ↓ 8件(H30～R2) ↓ 10件(H30～R5)	○						

分野	観光分野
戦略の柱	1 戦略的な観光地域づくり

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 (R2～R5)	<指標> 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値 (R5)	基本方向								
							①	②	③	④	⑤	⑥	⑦		
2	高知県観光コンベンション協会や広域観光組織の体制及び機能強化、並びに市町村・観光協会・地域DMOとの連携強化	<ul style="list-style-type: none"> 県内6ブロックに広域観光組織が設置され、官民の連携による周遊ルートの形成と情報発信やセールス活動が強化され、旅行商品化につながった 地域博覧会の開催などを通じて、各組織の実情に応じた機能強化や体制整備への支援を継続することで、広域的な観光地づくりを推進してきた <ul style="list-style-type: none"> 広域観光組織の法人化 <ul style="list-style-type: none"> R元:4か所(うち、日本版DMO法人:1、候補法人:2) 	<ul style="list-style-type: none"> 各組織の熟度に応じた法人化や日本版DMO法人登録に向けた機能強化が必要 「外貨を稼ぐ」観光地域づくりをマネジメントできる体制強化が必要 市町村や観光協会の戦略に基づく観光資源や事業を組み込んだ滞在型観光プランづくりの取り組みが必要 地域の事業者へのきめ細かなサポートが必要 	【観05】 ◆広域観光組織の体制及び機能強化(地域おこし協力隊制度を活用)(R3拡充)	①広域観光組織の総合的な支援【R2～R5】 ・県地域観光課:広域観光推進事業費補助金による、広域観光組織の機能強化や周遊観光の推進などの支援。地域観光コーディネーターの配置による、広域観光組織のステージに応じた事業展開支援。広域観光組織へのマーケティング及びマネジメント専任人材の配置(地域おこし協力隊制度の活用)。R3は配置する広域観光組織を4ヶ所に増加	<広域観光組織の法人化数(累計)> 4ヶ所(H22～H30) ↓ 5ヶ所(H22～R2) ↓ 5ヶ所(H22～R5)	○								
				【観06】 ◆地域観光事業者の4定条件の確保や事業継続をサポートする仕組みの構築	①広域観光組織の次のステージに応じた事業展開の支援【R2～R5】 ・県地域観光課:地域観光コーディネーターの配置による、広域観光組織のステージに応じた事業展開支援。土佐の観光創生塾(商品造成コース)による観光商品の造成・磨き上げと販売への支援。事業者のニーズに応じた個別アドバイザー派遣	<地域観光コーディネーターの配置エリア数(年間)> 広域6エリア(H30) ↓ 広域6エリア(R2) ↓ 広域6エリア(R5)	○								
				【観07】 ◆法人化や観光庁登録DMO化への支援強化(R3拡充)	①広域観光組織の総合的な支援【R2～R5】 ・県地域観光課:広域観光組織へのマーケティング及びマネジメント専任人材の配置(地域おこし協力隊制度の活用)。R3は配置する広域観光組織を4ヶ所に増加。土佐の観光創生塾(観光地域づくりコース)による滞在型観光プラン整備計画作成を通じた、広域観光組織職員のマネジメント力等のスキルアップ支援。R3は支援対象の広域観光組織を6ヶ所に増加 ⇒別図<観01>参照(P130)	<広域観光組織のマネジメント専任人材の配置人数(累計)> - ↓ 3人(R2) ↓ 4人(R2～R5)	○								
3	関西圏からの誘客を図る観光地の磨き上げと「外貨を稼ぐ」仕組みづくり	<ul style="list-style-type: none"> 関西圏から企業やスポーツ関係団体等の受入に必要な観光素材の磨き上げが必要 関西圏からの誘客を促進する、魅力ある旅行商品の磨き上げが必要 	【観08】 ◆自然・体験型観光基盤を生かした4つのツーリズムの推進(ワーケーション、Greenツーリズム、スポーツツーリズム、アドベンチャーツーリズムの推進)(R3新規)	①本県が有する自然・体験観光基盤を活かし、新しい旅行ニーズに対応した4つのツーリズムを推進【R2～R5】 ・県地域観光課、おもてなし課:観光施設等緊急整備事業費補助金等での宿泊・ホテル等のワーケーション受入環境整備の支援 ・県地域観光課:Greenツーリズムを紹介するデジタルパンフの作成。アドベンチャーツーリズムのコースの磨き上げ ・県スポーツ課:スポーツツーリズムの推進 ⇒別図<観03>参照(P132)	<ワーケーション受入環境整備(累計)> - ↓ - ↓ 30件(R3～R5)	○	○								

分野	観光分野
戦略の柱	1 戦略的な観光地域づくり

No.	取組方針	これまでの取組みと成果	課題	具体的な取組み	取組み内容 (R2～R5)	<指標> 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値 (R5)	基本方向								
							①	②	③	④	⑤	⑥	⑦		
3	関西圏からの誘客を図る観光地の磨き上げと「外貨を稼ぐ」仕組みづくり	<p>(再掲)</p> <ul style="list-style-type: none"> 「志国高知 幕末維新博」を通じて、県内の歴史文化施設の磨き上げや館内ガイドの配置を支援し、将来にわたって活用できる歴史観光基盤の整備を行い、「自然&体験キャンペーン」の展開により、自然体験型の観光拠点の整備を行った <ul style="list-style-type: none"> ・全国から誘客できる観光拠点の整備数: <ul style="list-style-type: none"> 14ヶ所(H24～R2) ・自然・体験をテーマにした自然景観、体験滞在型観光施設、体験プログラムの整備数: <ul style="list-style-type: none"> 61ヶ所(H30～R2) 磨き上げた歴史資源と周辺の食や自然などが一体となった周遊コースを整備し、地域の周遊促進や観光消費額の拡大につなげた <ul style="list-style-type: none"> ・周遊コースの整備数: 15ヶ所 (H27～H30) 市町村の持つ施設や遊休資産と県内における観光開発の意向がある民間企業を結びつける機会を確保し、事業化に向けた支援を行った <ul style="list-style-type: none"> ・民間企業のノウハウを導入した観光拠点の整備数: 4件 (H30～R2) 土佐の観光創生塾(観光地域づくりコース)により、地域コーディネーターを配置し、広域観光組織の滞在型観光プラン整備計画策定を支援した <ul style="list-style-type: none"> ・支援した広域観光組織 <ul style="list-style-type: none"> R2: 4広域(東部、物部川、仁淀、幡多) ・滞在型観光プラン整備計画策定件数 <ul style="list-style-type: none"> R2: 4件(見込み) 	<p>(再掲)</p> <ul style="list-style-type: none"> 中山間地域の観光資源を生かした「外貨を稼ぐ」観光事業の創出が必要 付加価値の高い観光事業のさらなる創出を促進するため、より一層、民間活力の導入が必要 土佐の観光創生塾などを通じた、地域事業者の人材育成と観光商品の創出や磨き上げが必要 観光客のニーズに対応するため、多様な滞在型観光プランづくりが必要 	<p>(再掲)</p> <p>【観01】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆県全域で広域を単位とする幅と厚みのある「外貨を稼ぐ」滞在型の観光地域づくりを推進(R3拡充) 	<p>(再掲)</p> <p>①地域連携DMO(広域観光組織等)が主体となった市町村をまたがる滞在型観光プランづくり【R2～R5】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県地域観光課、県観光政策課、県国際観光課、県おもてなし課: 地域連携DMO(広域観光組織等)が主体となった滞在型観光プラン整備計画作成への支援(庁内プロジェクトチームの編成等) ・県地域観光課: 土佐の観光創生塾(観光地域づくりコース)による、広域観光組織が中心となった滞在型観光プラン整備計画作成への支援(先進地域の実践事例等の講座やワークショップ、地域コーディネーターによる個別支援等)。R3は支援対象の広域観光組織を6ヶ所に増加。 <p>⇒別図<観01>参照(P130)</p> <p>⇒別図<観03>参照(P132)</p>	<p>(再掲)</p> <p><市町村をまたがる滞在型観光プラン数(累計)></p> <p>↓</p> <p>計画策定4件(R2)</p> <p>↓</p> <p>16ヶ所(R2～R5)</p>									
							<p>(再掲)</p> <p>【観02】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆「自然」「歴史」「食」の観光基盤を生かした多様な周遊の仕組みづくり 	<p>(再掲)</p> <p>①自然・体験型観光資源の磨き上げ【R2～R5】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県地域観光課: 観光振興推進総合支援事業費補助金等による観光施設や体験プログラムの整備への支援。自然・体験と歴史や食が一体となった周遊コースづくりに対する、市町村等へのアドバイザー派遣や財政的支援 <p>⇒別図<観03>参照(P132)</p>	<p>(再掲)</p> <p><自然・体験をテーマにした自然景観、体験滞在型観光施設、体験プログラムの整備数(累計)></p> <p>46ヶ所(R元)</p> <p>↓</p> <p>61ヶ所(H30～R2)</p> <p>↓</p> <p>70ヶ所以上(H30～R5)</p>						
							<p>(再掲)</p> <p>【観03】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆外貨を稼ぐための観光拠点整備と観光商品づくりの強化 	<p>(再掲)</p> <p>①観光拠点の整備【R2～R5】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県地域観光課: 所管課と連携した県立施設の整備や磨き上げの継続。観光振興推進総合支援事業費補助金等による、全国からの誘客につながる広域観光の核となる拠点整備の取組み支援 	<p>(再掲)</p> <p><全国から誘客できる観光拠点の整備数(累計)></p> <p>12ヶ所(R元)</p> <p>↓</p> <p>14ヶ所(H24～R2)</p> <p>↓</p> <p>16ヶ所以上(H24～R5)</p>						
							<p>(再掲)</p> <p>【観04】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆民間企業のノウハウを積極的に導入した観光地域づくり 	<p>(再掲)</p> <p>①市町村物件と民間企業とのマッチング機会の拡大【R2～R5】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県地域観光課: 観光振興推進総合支援事業費補助金等による、全国的なブランド力や独特のノウハウを持つ企業の監修等による整備への取組み支援。 ・民間企業への個別セールスやファミツアーの実施 ・市町村へのアドバイザー派遣や民間企業と市町村をつなぐ相談会等の開催 <p>⇒別図<観03>参照(P132)</p>	<p>(再掲)</p> <p><民間企業のノウハウを導入した観光拠点の整備数(累計)></p> <p>1件(H30)</p> <p>↓</p> <p>8件(H30～R2)</p> <p>↓</p> <p>10件(H30～R5)</p>						
	<p>(再掲)</p> <ul style="list-style-type: none"> (公財)大阪観光局と連携協定締結 関西エアポート株式会社との実務者協議 	<p>(再掲)</p> <ul style="list-style-type: none"> 国際航空便の再開が早いと見込まれる国内主要空港を利用する旅行商品の造成とセールスの強化 	<p>(再掲)</p> <p>【観26】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆大阪観光局等と連携した旅行会社へのセールス及び新規市場の開拓(R3新規) 	<p>(再掲)</p> <p>①関空と高知を結ぶ旅行商品の開発【R2～R5】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県国際観光課、(公財)高知県観光コンベンション協会: 海外セールス拠点等を活用し関西空港を利用する旅行商品の造成を行い、本県への外国人観光客の誘致拡大を図る <p>②新規市場の開拓【R2～R5】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県国際観光課、(公財)高知県観光コンベンション協会: 大阪観光局等と連携し、新たな市場(ベトナム、マレーシア、インドネシア等)へのセールス活動を展開する <p>⇒別図<観03>参照(P132)</p>	<p>(再掲)</p> <p><関空発着の外国人向け旅行商品造成数(年間)></p> <p>25商品(H30)</p> <p>↓</p> <p>59商品(R3.1月末時点)</p> <p>↓</p> <p>100商品(R5)</p>										

分野	観光分野
戦略の柱	2 効果的なセールス&プロモーション

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 (R2~R5)	<指標> 出发点 ↓ 現状値 ↓ 目標値 (R5)	基本方向						
							①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
1	新たな観光キャンペーン「リョーマの休日」の展開	<p>○ これまで磨き上げてきた「歴史」や「食」の観光を推進しながら、自然や体験資源を活かした新しい観光事業を創出し、中山間地域やインバウンド観光の振興を目指す。キャンペーンのプラットフォームとなる特設ウェブサイトを開設した</p> <p>○ 首都圏等のマスメディアやSNSを活用した情報発信を継続した結果、本県の露出が拡大し、首都圏をはじめとする新たな観光客の誘致に結びついた ・マスメディア等の媒体での露出件数：395件 (R元)</p> <p>○ 旅行会社への観光説明会を積極的に開催するとともに、旅行商品を造成する拠点都市の旅行会社に個別訪問セールスを展開し、誘客を促進した</p>	<p>○ 「自然」「歴史」「食」の滞在型観光プランを生かした旅行商品化の促進が必要</p> <p>○ 特設ウェブサイトを活用した効果的なPR・セールスの拡充が必要</p> <p>○ 全国的な時流やトレンドを先読みするとともに、多様化する旅行動機に応える個人向けプロモーションの確立が必要</p>	<p>【観09】 ◆新しい観光資源を生かしたプロモーションやセールス活動の展開 (R3拡充)</p>	<p>①キャンペーンの展開</p> <p>【R2】 ・高知県自然・体験型観光キャンペーン実行委員会(事務局：県観光政策課内)：関係者の協働によりR3年3月末まで「自然&体験キャンペーン」2ndシーズンの展開を行う</p> <p>【R3】 ・リョーマの休日キャンペーン推進委員会(事務局：県観光政策課内)：関係者の協働によりR4年3月末まで観光キャンペーン「リョーマの休日」の展開を行う</p> <p>②旅行会社向けのセールス活動</p> <p>【R2】 ・県観光政策課、(公財)高知県観光コンベンション協会：キャンペーンの展開などに合わせた適切なセールス活動の実施やコンベンション等(MICE)の誘致活動の実施。旅行会社の種別に合わせた販促活動の提案。時機を捉えた効果的な誘客プロモーションの実施</p> <p>【R3】 ・県観光政策課、(公財)高知県観光コンベンション協会：キャンペーンの展開などに合わせた適切なセールス活動の実施やコンベンション等(MICE、ワーケーション)の誘致活動の実施。旅行会社の種別に合わせた販促活動の提案。時機を捉えた効果的な誘客プロモーションの実施</p> <p>③次年度キャンペーン等の検討</p> <p>【R2】 ・県観光政策課：「自然&体験キャンペーン」の検証とR3以降の観光キャンペーン等の検討</p> <p>【R3】 ・県観光政策課：「自然&体験キャンペーン」及び「リョーマの休日キャンペーン」の検証とR4以降の観光キャンペーン等の検討</p> <p>⇒別図<観02>参照(P131)</p>	<p><特設ウェブサイトのアクセス数(年間)> 75万PV (R元) ↓ 75万PV (R元) ↓ 125万PV (R3)</p>							
				<p>【観10】 ◆全国的な話題化を創出するプロモーションの展開</p>	<p>①首都圏等でのパブリシティ活動の推進【R2~R5】</p> <p>・県観光政策課：マスメディアのネットワークを活用したパブリシティ活動の推進等による高知県の露出拡大</p>	<p><マスメディア等の媒体での露出件数(年間)> 568件 (H30) ↓ 568件 (H30) ↓ 650件 (R5)</p>							
				<p>【観11】 ◆多様な滞在型観光プラン等の効果的な情報発信</p>	<p>①プロモーション活動【R2~R3】</p> <p>・県観光政策課、(公財)高知県観光コンベンション協会：県内外のプロモーション活動の実施</p>	<p><特設ウェブサイトのアクセス数(年間)> 75万PV (R元) ↓ 75万PV (R元) ↓ 125万PV (R3)</p>							

分野	観光分野
戦略の柱	2 効果的なセールス&プロモーション

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 (R2～R5)	<指標> 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値 (R5)	基本方向							
							①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	
2	観光需要の回復を図る誘客施策の展開	<p>○ 高知でお泊まりキャンペーン<高知家応援プロジェクト> 【実施内容】 オンライン旅行会社を通じた宿泊予約をされる方を対象に、宿泊割引クーポンを発行【進捗状況】 R2.6.12～R2.8.31(中四国編はR2.7.31) (県内編) 150枚発行／150枚(完売) (中四国編) 498枚発行／674枚(残り176枚) (全国編) 5,388枚発行／5,399枚(残り11枚)</p> <p>○ 高知でお泊まりキャンペーン(プレゼント型/クーポン型)<高知家応援プロジェクト> 【実施内容】 ・プレゼント型: 県民の方向けに宿泊ギフト券の抽選を実施 対象者数: 5,000名 応募期間: R3.2.20(土)～2.28(日) 宿泊利用期間: R3.3.8(月)～4.28(水)(4.29チェックアウト) ・クーポン型: オンライン旅行会社を通じた宿泊予約をされる県民の方を対象に、宿泊割引クーポンを発行 発行予定数: 約600枚(1,000人泊分) 対象期間: R3.3.8(月)～3.21(日)(3.22チェックアウト) ※感染状況を見た上で、誘客範囲を広げること検討</p> <p>○高知観光リカバリーキャンペーン(交通費用助成事業)<高知家応援プロジェクト> 【実施内容】 県内での宿泊を伴う旅行代金のうち、交通費用の一部を助成(最大5,000円/人(台)) 【進捗状況】 対象期間: R2.7.22～R3.6.30の宿泊 申請件数 約128,000人(台)、助成金申請額630,662千円(R3.2.16時点) 緊急事態宣言によりR2.12.28より一時停止。R3.3.8から、県民の方を対象に再開</p>	<p>○ 新型コロナウイルス感染症拡大による観光需要の落ち込み</p> <p>○ 第3波による国のGo Toトラベル事業の全国一斉停止及び緊急事態宣言の再発による観光需要の更なる落ち込み</p>	<p>【観12】 ◆高知観光リカバリーキャンペーンの展開(R3新規)</p>	<p>①観光リカバリーキャンペーン(交通費用助成)の展開 ・県観光政策課: 県内での宿泊を伴う旅行代金のうち、交通費用の一部を助成(最大5,000円/人(台))</p>	<p><観光リカバリーキャンペーンの助成件数> - ↓ - ↓ 200,000件(R2～R3)</p>								○

分野	観光分野
戦略の柱	2 効果的なセールス&プロモーション

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 (R2~R5)	<指標> 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値 (R5)	基本方向						
							①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
3	自然環境を生かしたスポーツツーリズムの推進	<p>○ 県、(公財)高知県観光コンベンション協会、市町村、競技団体等が連携を密にし、大学、社会人等のアマチュアスポーツの合宿・大会誘致を強化する スポーツ大会助成金を活用した誘致 (H26~R2) : 延べ142,802人泊</p> <p>○ 県推奨サイクリングコースの情報発信の強化、サイクリング環境の整備、サイクリングイベントの開催支援等を行う ・県推奨サイクリングコース「ぐるっと高知サイクリングロード」を県内全域に43コース設定 ・「こうちサイクルオアシス」を82カ所設置 ・ブルーライン及びびつツアインを県内全域に整備完了 ・「サイクリングアイランド四国」における4県連携事業の実施</p> <p>○ 県外からの誘客を図るため、本県の強みである自然環境を生かしたイベントの開催支援を行う ・新設イベント開催による県外観客数の増加</p> <p>○ 高知龍馬マラソンの開催を通じて、県民のスポーツや健康への関心を高めるとともに、安心・安全な大会運営や魅力的な大会づくりを行う ・県内外出走者(R元年度)11,816人 ・経済波及効果(R元年度) : 479,470千円</p>	<p>○ 全国的な時流やトレンドを先読みするとともに、多様化する旅行動機に応える個人向けプロモーションの確立が必要</p> <p>○ 合宿助成金を有効に活用できるよう、地域や競技毎の特性を捉えたターゲットへのアプローチが必要</p> <p>○ PRを含めたサイクリング環境整備の更なる磨き上げ</p> <p>○ 地域の特性を生かした魅力あるスポーツイベント大会の開催促進が必要(各市町村、競技団体、事務局へのスポーツ大会支援事業助成金の更なる周知)</p> <p>○ 高知龍馬マラソンに関して、大会規模の拡大に応じた受入体制の強化</p>	<p>【観13】 ◆関西圏を中心としたプロ・アマスポーツ合宿・大会の誘致</p> <p>【観14】 ◆自然環境を生かしたスポーツイベントの開催促進</p> <p>【観15】 ◆高知龍馬マラソンの開催</p>	<p>①大学、社会人等のアマチュアスポーツ合宿・大会の誘致【R2~R5】</p> <p>・県スポーツ課、(公財)高知県観光コンベンション協会：市町村、競技団体等と連携を密にし、関西との経済連携強化を通じた誘致を戦略的に行うことにより、春野総合運動公園や土佐西南大規模公園等を活用し、大学、社会人等のアマチュアスポーツの合宿・大会誘致を強化する。県内の競技力向上を狙った県外強豪校やチームの合宿・大会誘致に取り組む</p>	<p><アマチュアスポーツ合宿・大会による県外宿泊者数(年間)> 16,200人泊(R元) ↓ 5,651人泊(R2) ↓ 26,000人泊(R5)</p>	○	○					
					<p>①サイクリングツーリズムの取り組み強化【R2~R5】</p> <p>・県スポーツ課、(公財)高知県観光コンベンション協会：県推奨サイクリングコースのウェブサイトによるPR、コースマップの配布及びプロモーション動画の放映に加え、台湾などから誘客を図るための外国語版マップも配布するなど、国内・外への情報発信の取り組みを強化する ・県スポーツ課、土木部、国土交通省等：安全かつ快適にサイクリングを楽しんでいただくため、関係機関が連携してサイクリング環境の整備に向けた取り組みを行う ・県スポーツ課、(公財)高知県観光コンベンション協会：サイクリストが高知で走るきっかけとするため、サイクリングイベントの開催支援を行う</p> <p>②自然環境を生かしたイベントの立上げ、継続開催、拡充【R2~R5】</p> <p>・県スポーツ課、(公財)高知県観光コンベンション協会：県外からの誘客を図るため、本県の強みである自然環境を生かしたイベントの立上げなどの開催支援を行う。各地域におけるスポーツツーリズムのコンテンツの発掘及び磨き上げを目的に、有識者を県内7地域(予定)でアドバイザーとして委嘱し、プロジェクト会議(PJ会議)を年4回開催する。</p>	<p><サイクリングイベントの県外からの参加者数(年間)> 1,138人(R元) ↓ 180人(R2) ↓ 2,000人(R5)</p> <p><自然環境を生かしたスポーツ大会支援事業助成金申請件数(年間)> 2大会(530人)(R元) ↓ 1大会(180人)(R2) ↓ 3大会(1,000人)(R5)</p>	○	○	○				
					<p>①1万人規模の大会継続に向けた魅力ある大会づくり【R2~R5】</p> <p>・高知龍馬マラソン実行委員会(事務局：県スポーツ課内)：高知龍馬マラソンの開催を通じて、県民のスポーツや健康への関心を高めるとともに、安心・安全な大会運営や魅力的な大会づくりを行う</p>	<p><高知龍馬マラソンへの出走者数(年間)> 11,816人(R元) ↓ 11,816人(R元) ↓ 12,000人(R5)</p>	○	○					
4	関西圏からのより一層の誘客を目指した高知観光の訴求	<p>○ 全国的な時流やトレンドを先読みするとともに、多様化する旅行動機に応える個人向けプロモーションの確立が必要</p> <p>(再掲) ○ 県、(公財)高知県観光コンベンション協会、市町村、競技団体等が連携を密にし、大学、社会人等のアマチュアスポーツの合宿・大会誘致を強化する スポーツ大会助成金を活用した誘致 (H26~R2) : 延べ142,802人泊</p>	<p>○ 全国的な時流やトレンドを先読みするとともに、多様化する旅行動機に応える個人向けプロモーションの確立が必要</p> <p>○ 合宿助成金を有効に活用できるよう、地域や競技毎の特性を捉えたターゲットへのアプローチが必要</p>	<p>【観16】 ◆関西の拠点での観光情報の発信(R3拡充)</p> <p>(再掲) 【観13】 ◆関西圏を中心としたプロ・アマスポーツ合宿・大会の誘致</p>	<p>①関西圏でのプロモーション【R3~R5】</p> <p>・県観光政策課：交通広告等による高知県の露出拡大、大阪観光局と連携したプロモーションイベントの実施</p>	<p><関西圏からの観光客入込数> 115万人(R元) ↓ 115万人(R元) ↓ 121万人以上(R5)</p>			○	○			
					<p>①大学、社会人等のアマチュアスポーツ合宿・大会の誘致【R2~R5】</p> <p>・県スポーツ課、(公財)高知県観光コンベンション協会：市町村、競技団体等と連携を密にし、関西との経済連携強化を通じた誘致を戦略的に行うことにより、春野総合運動公園や土佐西南大規模公園等を活用し、大学、社会人等のアマチュアスポーツの合宿・大会誘致を強化する。県内の競技力向上を狙った県外強豪校やチームの合宿・大会誘致に取り組む</p>	<p><アマチュアスポーツ合宿・大会による県外宿泊者数(年間)> 16,200人泊(R元) ↓ 5,651人泊(R2) ↓ 26,000人泊(R5)</p>	○	○					

分野	観光分野
戦略の柱	2 効果的なセールス&プロモーション

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 (R2～R5)	<指標> 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値 (R5)	基本方向							
							①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	
4	関西圏からのよ り一層の誘客を 目指した高知観 光の訴求	<p>(再掲)</p> <p>○ これまで磨き上げてきた「歴史」や「食」の観光を推進しながら、自然や体験資源を活かした新しい観光事業を創出し、中山間地域やインバウンド観光の振興を旨として、キャンペーンのプラットフォームとなる特設ウェブサイトを開設した</p> <p>○ 首都圏等のマスメディアやSNSを活用した情報発信を継続した結果、本県の露出が拡大し、首都圏をはじめとする新たな観光客の誘致に結びついた ・マスメディア等の媒体での露出件数：395件 (R1)</p> <p>○ 旅行会社への観光説明会を積極的に開催するとともに、旅行商品を造成する拠点都市の旅行会社に個別訪問セールスを展開し、誘客を促進した</p>	<p>(再掲)</p> <p>○ 「自然」「歴史」「食」の滞在型観光プランを生かした旅行商品化の促進が必要</p> <p>○ 特設ウェブサイトを活用した効果的なPR・セールスの拡充が必要</p> <p>○ 全国的な時流やトレンドを先読みするとともに、多様化する旅行動機に応える個人向けプロモーションの確立が必要</p>	<p>(再掲)</p> <p>【観09】 ◆新しい観光資源を生かしたプロモーションやセールス活動の展開 (R3拡充)</p>	<p>(再掲)</p> <p>①キャンペーンの展開</p> <p>【R2】 ・高知県自然・体験型観光キャンペーン実行委員会(事務局：県観光政策課内)：関係者の協働によりR3年3月末まで「自然&体験キャンペーン」2ndシーズンの展開を行う</p> <p>【R3】 ・リョーマの休日キャンペーン推進委員会(事務局：県観光政策課内)：関係者の協働によりR4年3月末まで観光キャンペーン「リョーマの休日」の展開を行う</p> <p>②旅行会社向けのセールス活動</p> <p>【R2】 ・県観光政策課、(公財)高知県観光コンベンション協会：キャンペーンの展開などに合わせた適切なセールス活動の実施やコンベンション等(MICE)の誘致活動の実施。旅行会社の種別に合わせた販促活動の提案。時機を捉えた効果的な誘客プロモーションの実施</p> <p>【R3】 ・県観光政策課、(公財)高知県観光コンベンション協会：キャンペーンの展開などに合わせた適切なセールス活動の実施やコンベンション等(MICE、ワーケーション)の誘致活動の実施。旅行会社の種別に合わせた販促活動の提案。時機を捉えた効果的な誘客プロモーションの実施</p> <p>③次年度キャンペーン等の検討</p> <p>【R2】 ・県観光政策課：「自然&体験キャンペーン」の検証とR3以降の観光キャンペーン等の検討</p> <p>【R3】 ・県観光政策課：「自然&体験キャンペーン」及び「リョーマの休日キャンペーン」の検証とR4以降の観光キャンペーン等の検討</p>	<p>(再掲)</p> <p><特設ウェブサイトのアクセス数(年間)> 75万PV (R元) ↓ 75万PV (R元) ↓ 125万PV (R3)</p>								
					<p>(再掲)</p> <p>【観10】 ◆全国的な話題化を創出するプロモーションの展開</p>	<p>(再掲)</p> <p>①首都圏等でのパブリシティ活動の推進【R2～R5】</p> <p>・県観光政策課：マスメディアのネットワークを活用したパブリシティ活動の推進等による高知県の露出拡大</p>	<p>(再掲)</p> <p><マスメディア等の媒体での露出件数(年間)> 568件 (H30) ↓ 568件 (H30) ↓ 650件 (R5)</p>							
					<p>(再掲)</p> <p>【観11】 ◆多様な滞在型観光プラン等の効果的な情報発信</p>	<p>(再掲)</p> <p>①プロモーション活動【R2～R3】</p> <p>・県観光政策課、(公財)高知県観光コンベンション協会：県内外のプロモーション活動の実施</p>	<p>(再掲)</p> <p><特設ウェブサイトのアクセス数(年間)> 75万PV (R元) ↓ 75万PV (R元) ↓ 125万PV (R3)</p>							

分野	観光分野
戦略の柱	3 おもてなしの推進

No.	取組方針	これまでの取組みと成果	課題	具体的な取組み	取組み内容 (R2～R5)	<指標> 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値 (R5)	基本方向						
							①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
1	バリアフリー観光の推進	○ バリアフリー観光相談窓口の設置に向けた取組みを進めた ・バリア情報、バリアフリー情報の収集件数 観光施設 -(H29) → 110件(R2) 宿泊施設 -(H29) → 109件(R2) 交通機関 -(H29) → 31件(R2) ・相談件数 -(H29) → 351件(R3.1月末) (うち、バリアフリー観光に関する相談34件(R3.1月末))	○ 障害者や高齢者等が必要とする情報等を提供することのできる専門の相談窓口の設置が必要	【観17】 ◆相談窓口の設置による相談対応とPR、モニターツアーの実施による情報提供(R3拡充)	① バリアフリー観光相談窓口の設置 【R2～R3】 ・県おもてなし課：バリアフリー観光に関する専門的な相談窓口を設置し、障害者、高齢者等の多様なニーズを持つ観光客へのきめ細かな情報提供を行うことで、満足度の向上を図る 【R4～R5】 ・県おもてなし課：より良い相談窓口の在り方を検討したうえで、引き続き誰もが安心して楽しむことのできる受入環境を整える ② モニターツアーの実施 【R2～R3】 ・県おもてなし課：車いす利用者等をモニターとしたツアーを実施し、相談窓口等で観光情報の提供を行うことにより、観光客の周遊促進、満足度の向上を図る	<相談対応件数(年間)> - ↓ (R元) ↓ 100件(R5)	○						
2	こうち旅広場・観光案内所におけるコンシェルジュ機能の強化	○ 外国人観光客に観光情報を提供することができる観光案内所の設置に向けた取組みを進めた ・外国人観光案内所の設置か所数 3か所(H26) → 18か所(R2)	○ 観光客のニーズを踏まえたプッシュ型の情報提供など観光案内所におけるコンシェルジュ機能の強化が必要	【観18】 ◆周遊・滞在を促すプッシュ型の観光情報の提供	① 観光案内所の機能強化 【R2】 ・県おもてなし課：観光案内所向け研修会やアドバイザー派遣を行うことによりコンシェルジュ機能の強化に繋げ、観光客の周遊促進、満足度の向上を図る 【R3～R5】 ・県おもてなし課：継続した研修会等の実施により満足度の向上を図る	<観光案内所の満足度(年間)> - ↓ 77%(R元) ↓ 80%(R5)	○			○			
		○ 自然&体験キャンペーンに合わせ、観光客に観光情報を提供する観光案内所の機能の強化に向けた取組みを進めた ・観光客に情報提供を行う総合案内所・拠点となる案内所の設置か所数 13か所(H30) → 13か所(R2)		【観19】 ◆観光案内所間や事業者との連携強化	① 観光案内所の機能強化 【R2】 ・県おもてなし課：観光案内所向け研修会、アドバイザー派遣、観光案内所に必要な備品等の整備への支援を行い、観光客の周遊促進や連携強化、満足度の向上を図る 【R3～R5】 ・県おもてなし課：継続した研修会やアドバイザー派遣、観光振興推進総合支援事業費補助金による受入環境の整備への支援により満足度の向上を図る	<研修受講事業者数(延べ)(累計)> 104事業者(H28～R元) ↓ 104事業者(H28～R元) ↓ 209事業者(H28～R5)	○				○		

分野	観光分野
戦略の柱	3 おもてなしの推進

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 (R2～R5)	<指標> 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値 (R5)	基本方向						
							①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
3	観光客の満足度をさらに高める受入環境整備	<ul style="list-style-type: none"> ○ 外国人観光客の満足度向上や外国客船寄港地としての定着を図るための取り組みを進めた <ul style="list-style-type: none"> ・観光施設・観光地等の無料Wi-Fi環境の整備 ・外国人観光客とのコミュニケーション力向上のための研修受講事業者数 - (H29) → 142事業者 (H30～R2) ○ 外国人観光客にもおもてなしができる観光ガイド団体の育成に向けた取り組みを進めた <ul style="list-style-type: none"> ・観光ガイド団体数 28団体 (H26) → 46団体 (R2) 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 消費や利便性の向上に向けた多言語対応等の受入環境整備のさらなる拡大が必要 	【観20】 ◆観光関連施設の「Wi-Fi、トイレ、キャッシュレス、多言語対応」の受入環境整備を推進(R3拡充)	①受入環境整備に関するコーディネーターの配置による支援【R2～R5】 ・県おもてなし課:受入環境整備に関するコーディネーターを配置し、市町村や観光協会、観光関連事業者等の受入環境整備を支援する ②研修会の実施による受入環境の整備【R2～R5】 ・県おもてなし課:外国人観光客の受入研修及び観光施設等へのアドバイザー派遣を行い、観光関連事業者における受入環境整備のさらなる充実を図る ③支援事業による受入環境の整備【R3～R5】 ・県おもてなし課:観光振興推進総合支援事業費補助金(外国人観光客等受入環境整備事業)により市町村等が実施する観光関連施設の受入環境整備を支援する ⇒別図<観04>参照(P133)	<研修受講事業者数(延べ)(累計)> 109事業者 (H30～R元) ↓ 109事業者 (H30～R元) ↓ 200事業者 (H30～R5)	○						
				【観21】 ◆新たな旅のスタイルに対応する屋外観光施設や宿泊施設等の磨き上げ(R3新規)	①観光施設等緊急整備事業費補助金による支援【R2～R3】 ・県地域観光課:屋外観光施設等緊急整備事業により、市町村等が行う、自然景観を活かした滞在観光や体験メニュー拡大のための施設整備を支援することで、県内における屋外観光資源の拡充を進める ・県おもてなし課:おもてなし旅館ホテル等環境整備緊急支援事業により、宿泊事業者等が行う、国が推奨している新たな旅のスタイル等に対応する環境整備事業を支援することで、社会構造の変化に対応した受入環境の整備を進める	<事業実施数(累計)> - ↓ - ↓ 屋外観光施設:25件 (R2～R3) 旅館ホテル:51件 (R2～R3)	○						
				【観22】 ◆国内外からの観光客におもてなしができる観光人材の育成及び観光ガイド団体の育成強化	①観光ガイド団体の育成強化【R2～R5】 ・県おもてなし課:観光ガイド向け研修会や観光ガイド団体へのアドバイザー派遣を行い、おもてなしができる観光ガイドの育成及び観光ガイド団体の育成強化を図る	<高知県観光ガイド連絡協議会への加盟団体数(年間)> > - ↓ 31団体 (R元) ↓ 35団体 (R5)	○				○		

分野	観光分野
戦略の柱	3 おもてなしの推進

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 (R2～R5)	<指標> 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値 (R5)	基本方向							
							①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	
4	周遊促進やリピーター化のさらなる推進	○ リピーターとなるきっかけづくりや県内周遊を促進するツールの龍馬パスポートの継続と充実実施に取り組んだ	○ 周遊促進やリピーター化のさらなる推進が必要	【観23】 ◆龍馬パスポートの実施	①龍馬パスポートの継続・拡充【R2～R5】 ・県観光政策課、(公財)高知県観光コンベンション協会：龍馬パスポートを活用した周遊促進、リピーター対策の実施、電子化も含めたさらなる機能拡充の検討	<龍馬パスポート(青)の利用者数(累計)> > 213,381人(H24～H30) ↓ > 230,009人(H24～R元) ↓ > 310,000人(H24～R5)	○							
		○ 県内の公共交通事業者の協力を得て、県域ですべての公共交通が利用可能な交通バスを造成した	○ 利用促進に向けた周知と、さらなる利便性の向上が必要	【観24】 ◆高知プレミアム交通Passによる二次交通網の活用(R3拡充)	①高知プレミアム交通Passの造成と利用促進 【R2】 ・県地域観光課：県内の公共交通事業者の協力を得て、県域ですべての公共交通が利用可能な交通バスを造成し、販売を開始。紙チケットに加え、Webチケットを造成することで、利用者の利便性を大幅に向上させた 【R3～R5】 ・県おもてなし課：利用促進に向けて、発地、着地でのさらなる周知を図るとともに、Webチケットについても旅行商品としてセットで販売できるようにするなど、Webチケットシステムの機能拡充を実施	<高知プレミアム交通Passの利用枚数> > — ↓ — ↓ 8,000枚(R5)	○	○						
		(再掲) ○ 外国人観光客に観光情報を提供することができる観光案内所の設置に向けた取り組みを進めた ・外国人観光案内所の設置か所数 3か所(H26) → 18か所(R2) ○ 自然&体験キャンペーンに合わせ、観光客に観光情報を提供する観光案内所の機能の強化に向けた取り組みを進めた ・観光客に情報提供を行う総合案内所・拠点となる案内所の設置か所数 13か所(H30) → 13か所(R2)	(再掲) ○ 観光客のニーズを踏まえたプッシュ型の情報提供など観光案内所におけるコンシェルジュ機能の強化が必要	(再掲) 【観18】 ◆周遊・滞在を促すプッシュ型の観光情報の提供	(再掲) ①観光案内所の機能強化 【R2】 ・県おもてなし課：観光案内所向け研修会やアドバイザー派遣を行うことによりコンシェルジュ機能の強化に繋げ、観光客の周遊促進、満足度の向上を図る 【R3～R5】 ・県おもてなし課：継続した研修会等の実施により満足度の向上を図る	(再掲) <観光案内所の満足度(年間)> — ↓ 77%(R元) ↓ 80%(R5)	○			○				

分野	観光分野
戦略の柱	4 国際観光の推進

No.	取組方針	これまでの取組みと成果	課題	具体的な取組み	取組み内容 (R2～R5)	<指標> 出发点 ↓ 現状値 ↓ 目標値 (R5)	基本方向						
							①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
1	海外セールス拠点等を活用した旅行商品の拡充	<p>○ 外国人旅行者向け「鉄板」観光商品づくりを行った</p> <p>○ 重点4市場(台湾、香港、シンガポール、タイ)において、海外旅行会社へのセールスルートを持った企画会社と連携し、定期的なセールス活動を展開した</p> <p>○ 重点4市場(台湾、香港、シンガポール、タイ)に海外セールス拠点(レップ)を設置し、海外旅行会社やメディア等へのセールス活動と情報発信を実施するとともに、重点市場を拡充(中・韓・米・豪を追加)し、団体に加えて個人旅行に対応した誘客を強化した</p> <p>○ 重点市場に海外セールス拠点等を拡充するとともに、個人旅行者向けの商品づくりと情報発信を強化した</p> <p>・R2年度 台湾…セールス38社、162商品、90人泊 香港…セールス13社、15商品、70人泊 中国…セールス35社、0商品、260人泊 韓国…セールス31社、9商品、80人泊 米豪…セールス35社、37商品、140人泊 シンガポール…セールス9社、2商品、40人泊 タイ…セールス0社、0商品、0人泊</p>	<p>○ 団体旅行の催行率向上と個人旅行商品の販売促進が必要</p> <p>○ 重点市場からの旅行者の往來の再開状況に応じた団体・個人向けの旅行商品の開発</p> <p>○ 国際航空便の再開が早いと見込まれる国内主要空港を利用する旅行商品の造成とセールスの強化</p>	<p>【観25】 ◆外国人目線を生かした旅行商品の拡充</p>	<p>①市場別のニーズを把握した旅行商品の造成及び販売促進【R2～R5】 ・県国際観光課、(公財)高知県観光コンベンション協会:海外セールス拠点等を活用し、各市場における旅行需要等のトレンドを把握しながら、旅行会社等へのセールスを行う</p> <p>②国内主要国際空港等を利用した旅行商品の造成及び販売促進【R2～R5】 ・県国際観光課、(公財)高知県観光コンベンション協会:国内主要空港及び四国内空港への国際航空便の再開状況にあわせたセールスと旅行商品の造成を行う</p> <p>③海外旅行博等への出展【R2～R5】 ・県国際観光課:当県を含む旅行商品の造成を促進するため、ターゲット市場における海外旅行博等に四国または高知で出展し、あわせて現地旅行会社等への個別セールスを行う</p> <p>⇒別図<観05>参照(P134)</p>	<p><外国人向け旅行商品造成数(年間)> > 215商品(H30) ↓ 225商品(R2) ↓ 300商品(R5)</p>					○		
				<p>(再掲) 【観03】 ◆外貨を稼ぐための観光拠点整備と観光商品づくりの強化</p>	<p>(再掲) ①観光拠点の整備【R2～R5】 ・県地域観光課:所管課と連携した県立施設の整備や磨き上げの継続。観光振興推進総合支援事業費補助金等による、全国からの誘客につながる広域観光の核となる拠点整備の取り組み支援</p>	<p>(再掲) <全国から誘客できる観光拠点の整備数(累計)> 12ヶ所(R元) ↓ 14ヶ所(H24～R2) ↓ 16ヶ所以上(H24～R5)</p>	○						
2	関西と高知を結ぶ新たな旅行商品の創出	<p>○ (公財)大阪観光局と連携協定締結</p> <p>○ 関西エアポート(株)との実務者協議</p>	<p>○ 国際航空便の再開が早いと見込まれる国内主要空港を利用する旅行商品の造成とセールスの強化</p>	<p>【観26】 ◆大阪観光局等と連携した旅行会社へのセールス及び新規市場の開拓(R3新規)</p>	<p>①関西と高知を結ぶ旅行商品の開発【R2～R5】 ・県国際観光課、(公財)高知県観光コンベンション協会:海外セールス拠点等を活用し関西空港を利用する旅行商品の造成を行い、本県への外国人観光客の誘致拡大を図る</p> <p>②新規市場の開拓【R2～R5】 ・県国際観光課、(公財)高知県観光コンベンション協会:大阪観光局等と連携し、新たな市場(ベトナム、マレーシア、インドネシア等)へのセールス活動を展開する</p> <p>⇒別図<観05>参照(P134)</p>	<p><関西発着の外国人向け旅行商品造成数(年間)> > 25商品(H30) ↓ 59商品(R2) ↓ 100商品(R5)</p>					○		

分野	観光分野
戦略の柱	4 国際観光の推進

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 (R2～R5)	<指標> 出发点 ↓ 現状値 ↓ 目標値 (R5)	基本方向															
							①	②	③	④	⑤	⑥	⑦									
3	関西圏や四国他県と連携した周遊商品づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> 各市場のニーズに合うモデルコースを組み込んだ四国周遊の旅行商品の造成と販売を促進 「地域の観光資源を活用したプロモーション事業」において、兵庫県・徳島県と連携し、メディアの招聘等を行った 「山陰・瀬戸内・四国エクスプレスウェイパス」で瀬戸内・山陰の各県及び兵庫県の10県で連携し、地域内の高速道路の割引チケットの利用促進及びドライブプランのプロモーションを行った 	<ul style="list-style-type: none"> 高知龍馬空港の国際線対応化を見据えたチャーター便と四国内空港と連携したチャーター便の誘致が必要 重点市場からの観光客の往來の再開状況に応じた団体・個人向けの旅行商品の開発 国内主要空港を利用する旅行商品の拡充 関西圏を中心とする広域周遊ルートづくりの推進 	【観27】 ◆関西国際空港を利用する広域周遊商品づくりの推進 (R3新規)	①関西国際空港を利用した広域周遊商品の造成及び販売促進【R2～R5】 ・県国際観光課、(公財)高知県観光コンベンション協会：重点8市場を中心に国際航空便が多く就航している国内主要空港を利用した広域周遊商品の造成を推進する ⇒別図<観05>参照 (P134)	(再掲) <関西発着の外国人向け旅行商品造成数(年間)> 25商品(H30) ↓ 59商品(R2) ↓ 100商品(R5)																
				【観28】 ◆四国他県と連携した広域周遊商品づくりの推進	①チャーター便の誘致拡大【R2～R5】 ・県国際観光課、県交通運輸政策課：海外からのアクセス環境を向上させるため、国際定期路線化を見据え、高知龍馬空港の整備と連携した国際チャーター便や四国内の空港を活用したチャーター便の誘致拡大を図る ②四国で連携した広域周遊商品づくりの推進【R2～R5】 ・県国際観光課、(公財)高知県観光コンベンション協会：四国ツーリズム創造機構と連携し、四国内空港に直行便のある台湾、香港、中国、韓国を中心に四国周遊旅行を促進するとともに、四国内空港を利用するチャーター便の誘致に取り組む ⇒別図<観05>参照 (P134)	<国際チャーター便の運航数(高知龍馬空港)(年間)> 7往復(H30) ↓ ↓ 週2回の定期便及び100往復(R5) <国際チャーター便の運航数(四国内空港)(年間)> 68往復(H30) ↓ ↓ 200往復(R5)																
				【観29】 ◆広域周遊観光の促進	①四国周遊商品の造成【R2～R5】 ・県国際観光課：外国人専門家等と連携して四国周遊商品を造成する	<四国周遊商品の造成(年間)> 118商品(H30) ↓ 114商品(R2) ↓ 150商品(R5)																
				【観30】 ◆首都圏・関西圏の国際空港利用者等への情報発信の強化	①首都圏・関西圏の国際空港を利用した旅行商品の造成及び販売促進【R2～R5】 ・県国際観光課：重点8市場のうち、四国に直行便のない4市場(アメリカ、オーストラリア、シンガポール、タイ)を中心に、海外セールス拠点を活用し旅行会社等へのセールスを行う。 ②首都圏・関西圏にいるインバウンドへの情報発信の強化【R2～R5】 ・県国際観光課：既に首都圏・関西圏へ来日しているインバウンドを来高させる、もしくは次回の来日の際に来高させることを目的に、首都圏・関西圏における着地型の情報発信を強化する。	<首都圏・関西圏での情報発信(年間)> 4回(H30) ↓ 2回(R2) ↓ 20回(R5)																
4	重点市場等の方々に向けてのデジタルプロモーションの展開	<ul style="list-style-type: none"> 重点4市場(台湾、香港、シンガポール、タイ)に海外セールス拠点(レップ)を設置し、海外旅行会社やメディア等へのセールス活動と情報発信を実施するとともに、重点市場を拡充(中・韓・米・豪を追加)し、団体に加えて個人旅行に対応した誘客を強化した 海外セールス拠点(中・韓・米・豪)を拡充するとともに、個人旅行者向けの商品づくりと情報発信を強化した 重点市場等の方々に向けて、デジタル技術を活用した本県の魅力をダイレクトに伝えるデジタルプロモーションを図る 	<ul style="list-style-type: none"> 海外で旅行先としての認知度の向上及び旅行商品の購入拡大につなげる 	【観31】 ◆重点市場等の方々に向けて、デジタル技術を活用した本県の魅力をダイレクトに伝えるプロモーションの推進	①デジタルプロモーションの実施【R2～R5】 ・県国際観光課：動画広告やアドネットワーク広告の配信といった手法により、本県の魅力を伝えるプロモーションを強化し、海外において本県が旅行先として選ばれるよう認知度を向上させる ②デジタルマーケティングの活用【R2～R5】 ・県国際観光課：動画広告の視聴状況やアドネットワーク広告による外国人向け観光情報サイト「VISIT KOCHI JAPAN」の閲覧傾向等、デジタルプロモーションの効果を検証し、更なる効果的なプロモーションやセールスの実施へとつなげる ③外国人向け観光情報サイトの充実【R2～R5】 ・県国際観光課：デジタルプロモーションによりVISIT KOCHI JAPANへの誘導を行うことで、本県の多様な観光資源を紹介しつつ、サイト内の閲覧傾向の分析を生かしてサイトの充実につなげる ⇒別図<観05>参照 (P134)	<高知県PR動画の再生回数(年間)> ↓ 4,737万回(R2) ↓ 1,000万回(R5)																

分野	観光分野
戦略の柱	4 国際観光の推進

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 (R2~R5)	<指標> 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値 (R5)	基本方向						
							①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
4	重点市場等の方々に向けてのデジタルプロモーションの展開	○ 重点市場での有力媒体(Webや雑誌等)によるプロモーション ○ 重点市場での有力媒体(Webや雑誌等)によるプロモーションの実施		【観32】 ◆重点市場での有力媒体(Webや雑誌等)によるプロモーションの実施	① 有力媒体 (Web & SNS) でのプロモーション【R2~R5】 ・ 県国際観光課: デジタルマーケティングによる効果検証の結果を生かしながら、重点市場の有力な旅行情報サイトで旅行先高知の観光情報や周遊方法を発信することで、個人旅行者(FIT)等の旅行商品購入を促進する ② 外国人観光客動向調査 ・ 県国際観光課: 本県を訪れた外国人観光客を対象に対面調査を実施し、効果的なプロモーションの実施に反映する ⇒別図<観05>参照(P134)	<外国人向け観光情報サイト「VISIT KOCHI JAPAN」のページビュー(PV)数(年間)> 373,388PV (H30) ↓ 558,190PV (R2) ↓ 900,000PV (R5)					○		
				【観33】 ◆オンライン旅行会社(OTA)を活用したプロモーション	① OTAを活用したプロモーション【R2~R5】 ・ 県国際観光課: デジタルマーケティングによる効果と検証を生かしながら、C-tripやTrip Adviserを活用して高知県の魅力を発信し、個人旅行者(FIT)向けの旅行商品購入を促進する ⇒別図<観05>参照(P134)	<OTAが販売する商品数(年間)> 3(H30) ↓ 27(R2) ↓ 70(R5)					○		
5	「よさこい」を活用した海外プロモーションの展開	○ 東京オリンピック・パラリンピック競技大会開閉会式等でのよさこい演舞実現や海外の関係者等へおもてなしをしていくため、H29.3月に「2020よさこいで応援プロジェクト実行委員会」を設立し、関係機関への要望活動等を行った。 ・ 2020よさこいで応援プロジェクト実行委員会の会員数 H28: 69団体⇒R2: 92団体 ・ オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会への要望活動(H28~R2: 6回) ○ 2020よさこいで応援プロジェクト実行委員会と連携しメディアを活用した情報発信により「よさこい」を世界にアピールするとともによさこいアンバサダーの認定などにより世界でのネットワークを拡大した。 ・ よさこいが踊られている国や地域 H27: 16の国や地域⇒R2: 29の国や地域 ・ よさこいアンバサダーの認定 19カ国23チーム65名(H28~R2) ○ 海外メディアのよさこい祭りへの招へいや本県が作成したよさこい動画を活用し、海外への情報発信を図った。 ・ よさこい祭りでの海外への発信(R元: TV2本、新聞3本、WEB・SNS22本) ・ 海外在住者を対象としたよさこい動画応募キャンペーン実施(R2)	○ よさこい発祥の地高知の世界における認知度の向上が必要 ○ よさこい発祥の地高知と観光地高知の認知度の飛躍的な向上	【観34】 ◆発祥の地高知と観光地高知の認知度の飛躍的な向上	① よさこいを活用した海外プロモーション【R2~R5】 ・ 県国際観光課: オリンピック・パラリンピック競技大会の開閉会式等でのよさこい演舞実現に向けた活動等により培ったネットワークを生かして、海外でのよさこい発祥の地及び観光地高知の認知度向上を図る	<よさこいが踊られている国や地域(年間)> 29(R元) ↓ 33(R2) ↓ 40(R5)					○		
				【観35】 ◆海外ネットワークのさらなる拡大	① 国内ネットワークの拡大【R2~R3】 ・ 2020よさこいで応援プロジェクト実行委員会、県国際観光課: オリンピック・パラリンピック競技大会の開閉会式等でのよさこい演舞実現をめざした活動を通じて会員、顧問、応援企業とのネットワークを強化する。 【R4~R5】 ・ 県国際観光課: 2020よさこいで応援プロジェクト実行委員会解散後、同実行委員会で培ったネットワークの活用により海外に向けよさこいをアピールする機会の拡大を図る ② 海外ネットワークの拡大【R2~R5】 ・ 県国際観光課: よさこいアンバサダーと、海外の祭り等の主催者(オーガナイザー)との連携を促進するとともに、よさこいマスターの効果的な派遣により、海外でのよさこいPR、よさこい演舞の機会拡大等に取り組み、よさこいの海外ネットワークの拡大を目指す ・ よさこいアンバサダー: 自国や近隣国でよさこい演舞を行うことなどによりよさこいの普及や情報発信を行う ・ よさこいマスター: 海外でよさこいの指導を行ってよさこいの普及を図る ・ オーガナイザー: 主催するイベントでよさこいチームの演舞の機会を作る ⇒別図<観05>参照(P134)	<よさこいアンバサダーのチーム数(累計)> 23(H28~R元) ↓ 23(H28~R2) ↓ 34(H28~R5)					○	○	

分野	観光分野
戦略の柱	4 国際観光の推進

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 (R2～R5)	＜指標＞ 出发点 ↓ 現状値 ↓ 目標値 (R5)	基本方向								
							①	②	③	④	⑤	⑥	⑦		
6	四国ツーリズム創造機構(広域連携DMO)を中心に四国他県と連携したセールス&プロモーションの展開	<p>○「地域の観光資源を活用したプロモーション事業」において、兵庫県・徳島県と連携し、メディアの招聘等を行った</p> <p>○「山陰・瀬戸内・四国エクスプレスウェイパス」で、瀬戸内・山陰の各県及び兵庫県の10県で連携し、地域内の高速道路の割引チケットの利用促進及びドライブプランのプロモーションを行った</p>	<p>○ 四国が一体となったインバウンド誘致の取り組みの必要</p>	<p>【観36】 ◆地域の観光資源を活用したプロモーション事業や広域周遊観光促進事業等による四国が一体となったセールスとプロモーションの実施</p>	<p>① 四国で連携した四国広域周遊商品のセールスとプロモーション【R2～R5】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県国際観光課、(公財)高知県観光コンベンション協会、(一社)四国ツーリズム創造機構、四国3県・四国ツーリズム創造機構を中心に四国4県が連携し、広域での周遊ルートづくり(新規コンテンツの発掘含む(AT等))を進め競争力を高めるとともに周遊ルート上における観光案内の強化を図る <p>② 海外での商談会及び旅行博等への出展【R2～R5】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県国際観光課、(公財)高知県観光コンベンション協会、(一社)四国ツーリズム創造機構、四国3県・四国4県の旅行商品造成・販売促進のための商談会を開催するとともに海外旅行博へ出展するなど四国で一体となったプロモーションを実施する <p>⇒別図<観05>参照(P134)</p>	<p>＜四国ツーリズム創造機構等が行う商談会や旅行博(年間)> 46回(H30) ↓ 28回(R2) ↓ 50回(R5)</p>									
7	大阪・関西万博を見据えた施策の展開	<p>(再掲) ○ 各市場のニーズに合うモデルコースを組み込んだ四国周遊の旅行商品の造成と販売を促進</p> <p>○「地域の観光資源を活用したプロモーション事業」において、兵庫県・徳島県と連携し、メディアの招聘等を行った</p> <p>○「山陰・瀬戸内・四国エクスプレスウェイパス」で、瀬戸内・山陰の各県及び兵庫県の10県で連携し、地域内の高速道路の割引チケットの利用促進及びドライブプランのプロモーションを行った</p> <p>○ (公財)大阪観光局と連携協定締結</p> <p>○ 関西エアポート(株)との実務者協議</p>	<p>(再掲) ○ 団体旅行の催行率向上と個人旅行商品の販売促進が必要</p> <p>○ 重点市場からの観光客の往來の再開状況に応じた団体・個人向けの旅行商品の開発</p> <p>○ 国際航空便の再開が早いと見込まれる国内主要空港を利用する旅行商品の造成とセールスの強化</p>	<p>(再掲) 【観31】 ◆重点市場等の方々に向けて、デジタル技術を活用した本県の魅力をダイレクトに伝えるプロモーションの推進</p>	<p>(再掲) ① デジタルプロモーションの実施【R2～R5】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県国際観光課: 動画広告やアドネットワーク広告の配信といった手法の活用により、本県の魅力を伝える対策を強化し、海外における本県の認知度を向上させる <p>(再掲) ② デジタルマーケティングの活用【R2～R5】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県国際観光課: 動画広告の視聴状況やアドネットワーク広告による外国人向け観光情報サイト「VISIT KOCHI JAPAN」の閲覧傾向等、デジタルプロモーションの効果を検証し、更なる効果的なプロモーションやセールスの実施へとつなげる <p>(再掲) ③ 外国人向け観光情報サイトの充実【R2～R5】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県国際観光課: デジタルプロモーションによりVISIT KOCHI JAPANへの誘導を行うことで、本県の多様な観光資源を紹介しつつ、サイト内の閲覧傾向の分析を生かしてサイトの充実につなげる <p>⇒別図<観05>参照(P134)</p>	<p>(再掲) ＜高知県PR動画の再生回数(年間)> — ↓ 4,737万回(R2) ↓ 1,000万回(R5)</p>									
				<p>(再掲) 【観32】 ◆重点市場での有力媒体(Webや雑誌等)によるプロモーションの実施</p>	<p>(再掲) ① 有力媒体 (Web & SNS) でのプロモーション【R2～R5】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県国際観光課: デジタルマーケティングによる効果検証の結果を生かしながら、重点市場の有力な旅行情報サイトで旅行先高知の観光情報や周遊方法を発信することで、個人旅行者(FIT)等の旅行商品購入を促進する <p>② 外国人観光客動向調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県国際観光課: 本県を訪れた外国人観光客を対象に対面調査を実施し、効果的なプロモーションの実施に反映する <p>⇒別図<観05>参照(P134)</p>	<p>(再掲) ＜外国人向け観光情報サイト「VISIT KOCHI JAPAN」のページビュー(PV)数(年間)> 373,388PV(H30) ↓ 558,190PV(R2) ↓ 900,000PV(R5)</p>									
				<p>【観37】 ◆関西と高知を結ぶ旅行商品のPR(R3拡充)</p>	<p>① 関西圏等を訪れるインバウンドへの情報発信の強化【R2～R5】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県国際観光課: 既に関西圏等を訪れるインバウンドを来高させる、もしくは次回の訪日の際に来高させることを目的に、関西圏等における着地型の情報発信を強化する <p>⇒別図<観05>参照(P134)</p>	<p>＜関西連携に係る特設サイトのページビュー(PV)数(年間)> — ↓ — ↓ 300,000PV(R5)</p>									
				<p>【観38】 ◆大阪観光局と連携したCtrip(中国最大のOTA)によるプロモーションの実施(R3新規)</p>	<p>① 関西と高知を結ぶモデルコースを設定し、Ctripを活用して、関西からの誘客情報を発信【R2～R5】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県国際観光課: 関西と高知を結ぶモデルコースを設定し、大阪観光局と連携しながらCtrip等のOTAを活用した誘致プロモーションを実施する <p>⇒別図<観05>参照(P134)</p>	<p>(再掲) ＜関西連携に係る特設サイトのページビュー(PV)数(年間)> — ↓ — ↓ 300,000PV(R5)</p>									

分野	観光分野
戦略の柱	5 事業体の強化と観光人材の育成

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 (R2～R5)	<指標> 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値(R5)	基本方向						
							①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
1	観光産業を支える事業体の強化と観光人材の育成・確保	<p>○ 土佐の観光創生塾(商品造成コース)により、地域コーディネーターを配置し、観光商品の磨き上げや販売促進への個別支援と事業者が連携する観光商品づくりを支援した</p> <p>・土佐の観光創生塾参加者数、商品数 参加者数 H28～R元:延べ587人、R2:延べ135人 商品数 H28～R元:累計206件、R2:71件</p> <p>○ 地域ごとや県全域での研修会の開催及び各団体へのアドバイザー派遣を実施することにより、質の高いガイド技術の習得や団体の連携強化につながった</p>	<p>○ 土佐の観光創生塾などを通じた、地域事業者の人材育成と観光商品の創出や磨き上げが必要</p> <p>○ 観光ガイド団体の体制整備と活動充実の取り組みへの支援が必要</p>	<p>【観39】</p> <p>◆土佐の観光創生塾の継続・拡充</p>	<p>①自然・体験型観光商品の磨き上げと販売の促進【R2～R5】</p> <p>・県地域観光課:土佐の観光創生塾(商品造成コース)の開催(事業者の個別の課題に対応したコース設定)。地域コーディネーターの個別支援による自然・体験型観光商品の磨き上げ・販売と事業者連携の促進</p>	<p><創生塾を通じた自然・体験型商品の販売数(年間)> 69商品(H30) ↓ 71商品(R2) ↓ 50商品(R5)</p>	○						
				<p>(再掲)</p> <p>【観05】</p> <p>◆広域観光組織の体制及び機能強化(地域おこし協力隊制度を活用)(R3拡充)</p>	<p>(再掲)</p> <p>①広域観光組織の総合的な支援【R2～R5】</p> <p>・県地域観光課:広域観光推進事業費補助金による、広域観光組織の機能強化や周遊観光の推進などの支援。地域観光コーディネーターの配置による、広域観光組織のステージに応じた事業展開支援。広域観光組織へのマーケティング及びマネジメント専任人材の配置(地域おこし協力隊制度の活用)。R3は配置する広域観光組織を4ヶ所に増加</p>	<p>(再掲)</p> <p><広域観光組織の法人化数(累計)> 4ヶ所(H22～H30) ↓ 5ヶ所(H22～R2) ↓ 5ヶ所(H22～R5)</p>	○						
				<p>(再掲)</p> <p>【観06】</p> <p>◆地域観光事業者の4定条件の確保や事業継続をサポートする仕組みの構築</p>	<p>(再掲)</p> <p>①広域観光組織の次のステージに応じた事業展開の支援【R2～R5】</p> <p>・県地域観光課:地域観光コーディネーターの配置による、広域観光組織のステージに応じた事業展開支援。土佐の観光創生塾(商品造成コース)による観光商品の造成・磨き上げと販売への支援。事業者のニーズに応じた個別アドバイザー派遣</p>	<p>(再掲)</p> <p><地域観光コーディネーターの配置エリア数(年間)> 広域6エリア(H30) ↓ 広域6エリア(R2) ↓ 広域6エリア(R5)</p>	○						
				<p>(再掲)</p> <p>【観22】</p> <p>◆国内外からの観光客におもてなしができる観光人材の育成及び観光ガイド団体の育成強化</p>	<p>(再掲)</p> <p>①観光ガイド団体の育成強化【R2～R5】</p> <p>・県おもてなし課:観光ガイド向け研修会や観光ガイド団体へのアドバイザー派遣を行い、おもてなしができる観光人材の育成及び観光ガイド団体の育成強化を図る</p>	<p>(再掲)</p> <p><高知県観光ガイド連絡協議会への加盟団体数(年間)> 31団体(R元) ↓ 31団体(R元) ↓ 35団体(R5)</p>	○						

県全域で広域を単位とする幅と厚みのある
「外貨を稼ぐ」滞在型の観光地域づくりを推進

【目的】

県全域で広域を単位とする幅と厚みのある「外貨を稼ぐ」滞在型の観光地域づくりを推進することで、「より大きな面で受ける観光」を実現し、県全域で滞在日数の増加を図る。

【取組内容】

＜機能の強化＞

・土佐の観光創生塾の特設コースで、「市町村をまたがる滞在型観光プランづくり」を通じて、広域を単位とする幅と厚みのある「外貨を稼ぐ」滞在型の観光地域づくりを進める。

R 2 年度 高知県東部観光協議会
仁淀ブルー観光協議会
幡多広域観光協議会
物部川DMO協議会

+ R 3 年度 土佐れいほく観光協議会
奥四万十観光協議会

＜体制の強化＞

・広域での観光地域づくりの舵取り役となる広域観光組織に人材を配置(地域おこし協力隊制度を活用)

・配置先: 観光庁の「登録DMO」又は「候補DMO」に登録されている広域観光組織

R 2 年度 高知県東部観光協議会
仁淀ブルー観光協議会
幡多広域観光協議会
+ R 3 年度 物部川DMO協議会

市町村をまたがる滞在型観光プランづくり

土佐の観光創生塾の特設コース「観光地域づくり塾」

専門家派遣等による知識や手法の習得

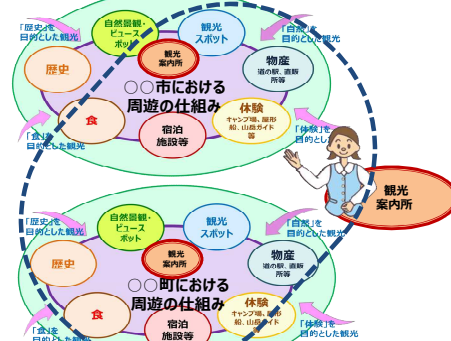
地域コーディネーターによる支援

- DMO先進事例
- マネジメントのノウハウの習得
- マーケティングのノウハウの習得
- ブランディングのノウハウの習得

旅行ニーズの検証等を通じて広域エリアを単位とした滞在型観光プランの整備計画を策定し、計画に基づく商品開発や受入環境整備等を行う

土佐の観光創生塾の特設コース
「観光地域づくり塾」

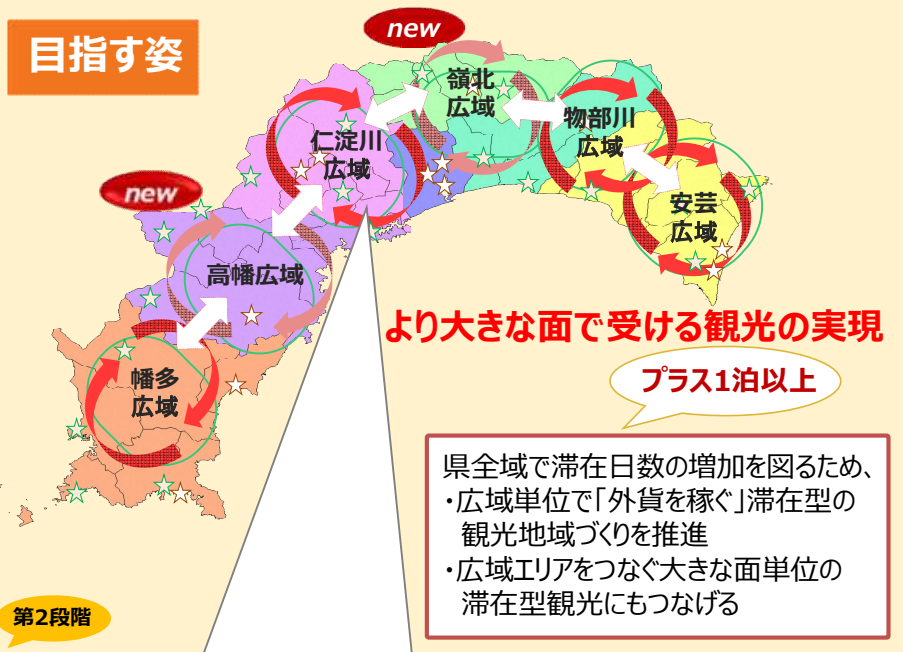
第1段階 市町村をまたがる
滞在型観光プランづくり
R2: 4件(整備計画策定)
⇒R3: 4⇒R4: 10件⇒R5: 16件



＜R2に策定中のプランのテーマ等＞

- ・東部観光協議会
⇒宿泊施設を拠点に「レンタカー×鉄道×レンタサイクル」を組み合わせた周遊・滞在型観光
- ・物部川DMO協議会
⇒ファミリー層をターゲットにした、地元の農業体験や生活文化体験を生かした滞在型観光
- ・仁淀ブルー観光協議会
⇒仁淀川流域に広がる食と体験を生かした滞在型観光
- ・幡多広域観光協議会
⇒SDGsをテーマとした「教育旅行」・「滞在型観光」

目指す姿

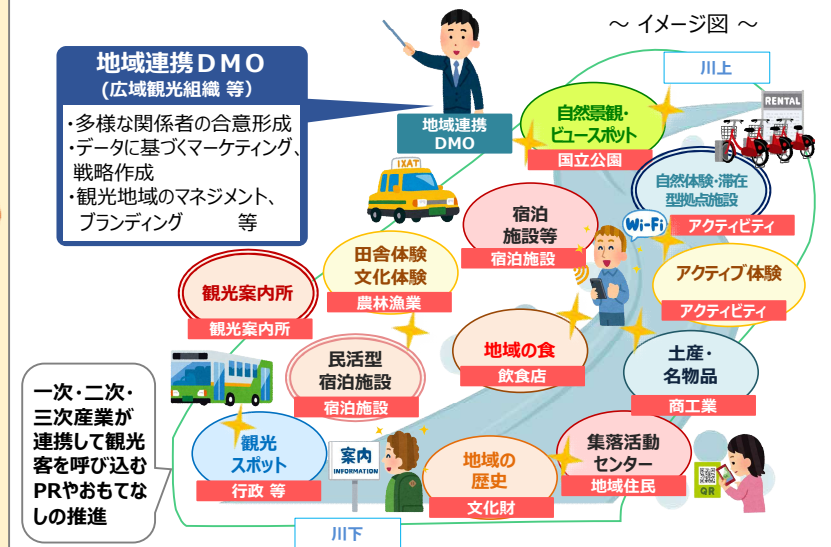


より大きな面で受ける観光の実現
プラス1泊以上

県全域で滞在日数の増加を図るため、
・広域単位で「外貨を稼ぐ」滞在型の観光地域づくりを推進
・広域エリアをつなぐ大きな面単位の滞在型観光にもつなげる

第2段階

流域全体の滞在型の観光地域づくりを推進



＜例＞ 全国区の清流と、流域の自然や暮らし、産業など身近な資源を生かした体験・滞在メニューを組み合わせた滞在型観光の推進

目的 これまで整えてきた「自然」「歴史」「食」の観光基盤をフル活用した観光キャンペーン「リョーマの休日」を展開し、持続可能な観光振興につなげる

基本方針 **キャンペーン推進のポイント**

- 観光需要の早期回復
- 中山間とインバウンド観光の振興
- 観光総消費額の増加



観光基盤のさらなる磨き上げ
滞在型観光の推進
リハビリ施策の展開

全国的な話題化

「自然」「歴史」「食」を R・Y・O・M・A に再構築



分類	R oman	Y asuragi	O ishii	M anabi	A ctive
テーマ	歴史や自然から土佐のパワーを感じる	自然の優しさが癒しの時間をくれる	絶対の自信！土佐の幸を食べつくす	世界が認めた自然遺産・文化に学ぶ	土佐の自然と全身でたわむれる
コンテンツ例	○歴史文化施設の企画展（歴史民俗資料館や坂本龍馬記念館の30周年特別企画等） ○ジオパークをめぐるガイドツアー（室戸ジオ、土佐清水ジオ）	○清流での渓谷が「ドゥッツアー」やラフティング（中津渓谷、安居渓谷等） ○大自然のもとでのワーケーション（室戸市、土佐清水市） ○穏やかな海辺や川のほとりでのキャンプ	○「地元ならではのおいしい食べ物が多かった」ランキングにおいて11年間で6度の日本一に輝いた自慢の食文化（カツオのたたき、生産量日本一のゆずやしよが）	○海と自然のアドベンチャーミュージアム 足摺海洋館「SATOUMI」 ○日本遺産認定の中芸森林鉄道 ○世界にも通用する四国遍路 ○高知ならではの伝統文化体験	○高知の自然とたわむれるアクティビティ（カヌー、ダイビング、ジップライン等） ○清流での渓谷が「ドゥッツアー」やラフティング（中津渓谷、安居渓谷等） ○山、川、海の絶景ドライブ

多様なRYOMAの観光資源を、お客様がそれぞれ組合せて体験・滞在型観光を満喫

つくる 受入事業

観光施設の整備

◆核となる観光地づくり **NEW**

- ・ものづくりサロ―センター（R3.3完成予定）
- ・JR客車を利用した佐川町観光案内施設整備（R3.3完成予定）
- ・星ふるヴィレッジTENGU（旧天狗荘）（R3.7完成予定）
- ・せいらんの里（R3.9完成予定）
- ・桂浜公園リニューアル（R4年度末完成予定）



自然・歴史・食の観光資源の磨き上げ

◆観光資源の磨き上げと観光商品づくり

- ・「土佐の観光創生塾」を通じた観光商品づくり
- ・歴史企画展等のイベント開催支援
- ・ワーケーションやアドベンチャーツーリズムの推進

◆民間活力を積極的に導入した観光地づくり **NEW**

- ・フォレストアドベンチャー・高知（R3.3）
- ・安田川アコおどる清流キャンプ場 supported by Coleman（R3.7）
- ・ロゴスコオペレーションと連携した野外体験施設整備（R4.3）



周遊促進の仕掛け

◆周遊キャンペーン等の実施

- ・R・Y・O・M・Aに横串を通す企画（スタンプラリー等）
- ・龍馬パスポートレアスタンプ企画
- ・レンタカーキャンペーン

◆二次交通対策

- ・高知プレミアム交通パス など

◆龍馬パスポート事業の活用

- ・宿泊ギフト券プレゼントキャンペーン など



うる 誘致・広報事業

認知度向上と全国での話題化

- ◆「あなたの、新休日。」によるプロモーション展開
 - ・新たなグラフィック展開（ポスター、のぼり等）
 - ・コンセプトCMの放映、著名人等を活用した話題化企画の実施
- ◆特設WEBサイトやSNSを活用した情報発信
 - ・「あなたの、身代わり観光。」などオンラインを活用したバーチャルツーリズムの拡充と話題化
 - ・SNSによる情報発信やフォロワー増加施策の実施
- ◆全国メディア等を活用した広報
 - ・時機を捉えたテレビ、雑誌などへの露出
 - ・四国デスティネーションキャンペーンと連動した露出

ターゲットに応じた情報発信

◆関西、中四国のローカルメディアを活用した広報

- ・近隣県向けTVCM放映
- ・関西でのプロモーションイベント開催
- ◆交通拠点等での広報PR
 - ・関西主要駅や空港等での交通広告
 - ・高速道路SA等でのガイドブック配架

キャンペーンの開催を広く周知

◆旅行会社向けのセールス活動

- ・観光説明会の開催（東京・大阪など）
- ・各社への個別セールス
- ◆誘客イベントの開催
 - ・ナイトタイムエコノミーに資する夜間イベント
 - ・アウトドアスポーツを通じたプロモーションイベントの開催



観光需要回復のための誘客促進

- ◆Go Toトラベル事業と連動した本県独自の交通費用助成
- ◆オンライン旅行会社を通じた割引クーポンの発行

あなたの、**新休日。**



もてなす 受入事業

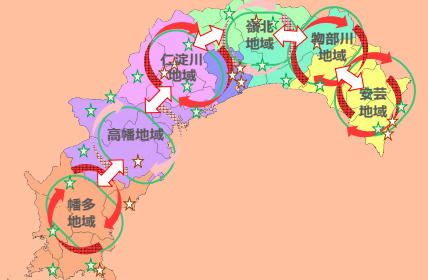
こうち旅広場・県内観光案内所

- 厚みを増したプッシュ型の観光案内
- 市町村等との連携強化
- バリアフリー観光の推進
- 旅行商品の造成・販売・紹介
- 龍馬パスポート事業の継続及び強化
- 集客イベントの拡充



各エリア・地域へ送客

- 滞在型の観光地域づくりの推進
- 四季折々の滞在・体験メニューの実施
- 屋外観光施設・宿泊施設の安心・安全な受入環境の整備
- 観光施設(249ヶ所)のインバウンド受入機能の充実
- ワーケーションに対応した受入環境整備



戦略の方向性

将来の目指す姿「世界に通用する『本物と出会う高知観光』の実現」に向けて、これまで磨き上げてきた、本県の「自然」「歴史」「食」の観光資源をフルに活用して、関西圏と連携した取り組みを進める。

数値目標

関西圏からの観光客入込数 直近値(R元)115万人⇒目標値(R5) 121万人以上※県推計値
 関西空港経由の外国人延べ宿泊者数 直近値(R元)3.2万人泊⇒目標値(R5)3.4万人

『高知ならではの魅力』を訴求

「リョーマの休日キャンペーン」のキャッチフレーズ「あなたの、新休日。」をアピール



多様なRYOMAの観光資源をお客様がそれぞれ組合せて体験・滞在型観光を満喫

テーマ	Roman	Yasuragi	Oishii	Manabi	Active
歴史・自然から土佐の"ワ"を感じる	自然の優しさが癒しの時間をくれる	絶対の自信！土佐の幸を食べつくす	世界が認めた自然遺産・文化に学ぶ	土佐の自然と全身でたわむれる	
コネタ例	○歴史文化施設の企画展（歴史民俗資料館や坂本龍馬記念館30周年特別企画） ○ジオパークをめぐるガイドツアー（室戸市、土佐清水市） ○穏やかな海辺でのキャンプ	○清流での渓谷が「ドゥア」や「ラティン」（中津渓谷、安居渓谷等） ○大自然のもとでのワーケーション（室戸市、土佐清水市） ○穏やかな海辺でのキャンプ	○「地元ならではの美味しい食べ物が多かった」ランキング11年間で6度の日本一に輝いた自慢の食文化（カツオのたたき、生産量日本一のゆずやしよが）	○海と自然のアドベンチャーミュージアム足摺海洋館「SATOUMI」 ○日本遺産認定の中芸森林鉄道 ○世界にも通用する四国遍路 ○高知ならではの伝統文化体験	○高知の自然とたわむれる「アケビ」ティ（カネ、ガ「化」ンガ、ジ「ッ」ライン等） ○清流での渓谷が「ドゥア」や「ラティン」（中津渓谷、安居渓谷等）

戦略1 with、afterコロナを見据えた観光地の磨き上げと外貨を「稼ぐ」仕組みづくり

1 自然・体験型観光基盤を活用した4つのツーリズムの推進

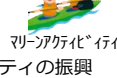
(1) "仕事"と"休暇"を両立するワーケーション

- ：宿泊施設や観光関連施設のワークスペース、wi-fi等の受入環境整備
- ：ターゲット（企業、個人事業者）別のワーケーションプランを企画



(3) 自然環境を生かしたスポーツツーリズム

- ：プロ・アマスポーツ合宿の誘致強化
- ：サイクリング、サーフィン等スポーツアクティビティの振興



(2) 「日本みどりのプロジェクト」と連携したGreenツーリズム

- ①大阪・関西万博「日本の自然のショーケース」実現
- ②GreenRecovery ③GoGreen ④OneGreen
- ⑤National Parkア「D」ェ外を企画
- ：地域「カ」ン「P」ラとの連携と県内市町村への参画呼び掛け



(4) "自然"異文化"アケビ"ティ"を組み合わせたアドベンチャーツーリズム

- ：地域固有のテーマのもと、そこでしか体験できない「ラ」を企画
- ：北海道での世界的な商談会及び体験ツアーに参加し、プランをPR



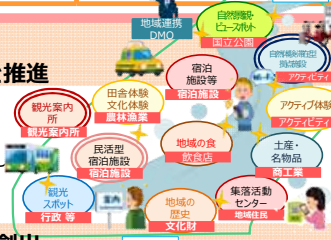
民間活力の活用



2 地域ならではの強みを生かした「外貨を稼ぐ」観光地域づくりを推進

○ 市町村をまたがる滞在型観光プランづくり

＜例＞全国区の清流と、流域の自然や暮らし産業など身近な資源を生かした体験・滞在メニューを組み合わせた滞在型観光の推進



3 関西と高知を結ぶ新たな旅行商品の創出

- 大阪の都市型観光と高知の山・川・海の自然・体験型観光のコラボ
- 関西圏の港（大阪港等）と連携したクルーズ船航路誘致
- 旅行商品の創出などを通じた観光人材の交流



関西空港in・outの訪問客が多い

戦略2 より一層の誘客を目指した国内旅行者に対する高知観光の訴求

関西在住者の誘客

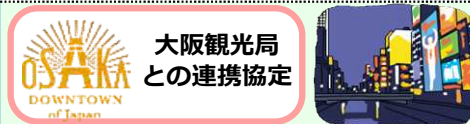
全国からの誘客

1 関西の拠点での観光情報発信

- (1) 交通広告や大阪中心部の大型ビジョンでの情報発信
- (2) 大阪観光局と連携したマスコミへの情報提供や、高知県ゆかりの飲食店での情報発信（ゆる県民）
- (3) 関西、伊丹、神戸の3空港を活用した誘客戦略を検討・実施（関西エアポートのネットワークを活用した情報発信）
- (4) JR新大阪駅、大阪駅、難波の大阪観光局トラベルセンターで情報発信（高知県観光PRパンフ（多言語パンフ含む）の設置）

2 「リョーマの休日キャンペーン」の展開によるセールス&プロモーション

- (1) 話題化を創出するプロモーション
 - ：大阪中心部で集客、誘客イベントの開催
 - ：大阪観光局等と連携した各種イベントへの出席
- (2) デジタル技術を活用したプロモーションの推進（動画の配信、バーチャルツーリズムなど）
- (3) 産学官民連携プラットフォーム「日本みどりのプロジェクト」と連携したワーケーション等のセールス&プロモーション
- (4) 「リョーマの休日キャンペーン」によるセールス活動の実施
 - ：大阪観光局と連携した合同商談会の開催、MICE・教育旅行説明会の開催、在阪の旅行エージェントへの個別訪問
- (5) ワーケーションのセールス活動の実施
 - ：関西経済連携アドバイザーの協力のもと、関西経済同友会、近鉄GHD、包括連携企業などの在阪企業、大学への個別訪問、モニターの実施



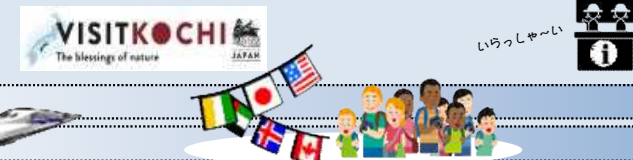
3 スポーツを通じた交流人口の拡大

- 戦略的なアマチュアスポーツ合宿等の誘致強化



戦略3 大阪・関西万博を見据えたインバウンド施策の展開

1 関西の拠点での観光情報の発信（関西圏の訪日客向け）



2 国外に向けたセールス&プロモーション

- (1) 大阪・関西万博や大阪IR等を見据えた大阪観光局等と連携した誘致プロモーションの実施
- (2) 重点市場等の方々に向けた本県観光の魅力をダイレクトに伝えるプロモーションの推進（本県独自で実施）
- (3) 四国ツーリズム創造機構（広域連携DMO）を中心に四国他県と連携したセールス&プロモーションの展開
- (4) 大阪観光局等と連携した旅行会社へのセールス及び新規市場の開拓（ポスト東アジア市場）
- (5) 食品等外商拡大「D」ェ外と連動したインバウンドの推進

背景・現状

自然&体験観光
キャンペーンの展開

インバウンド
プロモーションの強化

コロナ禍における
社会構造の変化

訪日外国人旅行者の受入環境
整備に関するアンケート(観光庁)

～訪日旅行中に困ったこと～

(H29年度→R元年度)

- 1位 困ったことはなかった (34.8%→38.6%)
- 2位 ゴミ箱の少なさ (未調査→23.4%)
- 3位 施設等のスタッフとの会話 (26.1%→17.0%)
- 4位 公共交通の利用 (18.9%→12.2%)
- 5位 多言語表示の少なさ・わかりにくさ (21.8%→11.1%)
- 6位 無料公衆無線LAN環境 (21.2%→11.0%)
- 7位 クレジット/デビットカードの利用 (14.2%→7.0%)
- 8位 鉄道の引ききっぷ (12.1%→5.6%)
- 9位 SIMカードの購入 (7.0%→3.1%)
- 9位 ATMの利用 (5.2%→3.1%)
- 17位 トイレの利用・場所・設備 (5.8%→1.6%)

高知県「i」案内所 観光アンケート
調査結果 (高知県観光コンベンション協会)

～高知県の観光で悪かった点～

(H29年→R元年)

- 1位 外国語でのコミュニケーション (36.5%→35.9%)
- 2位 外国語案内 (21.9%→28.2%)
- 3位 通信環境 (22.9%→14.6%)
- 4位 決済環境 (11.5%→12.6%)
- 5位 外国語表記 (34.4%→11.7%)
- 6位 外国人観光案内所が少ない (4.2%→8.7%)

満足度調査「お客様の声アンケート」
調査結果 (高知県)

- ～おもてなしに関するご意見(抜粋)～
- ・首都圏、関西圏に比べると公共トイレの和式の多さに驚いた。欧米の観光客は不便を感じる。
 - ・和式トイレだけのところはなくしてほしい。
 - ・シャワートイレにしてほしい。

課題

全国的に受入環境整備は一定進んでいるが、本県では、

▶利便性・満足度の向上
外国人観光客が、ストレスなく県内観光を楽しめる受入環境がまだ不十分

▶中山間地域の振興
特に、自然・体験型の観光資源が豊富に存在する中山間地域への外国人観光客の増加に対応するための受入環境整備の不足

▶コロナ禍における新しい生活様式、旅行スタイルへの速やかな対応

※上記いずれの項目において
も市町村や事業者の理解を得ることが必要不可欠

取組の方向性

インバウンド観光に対応できるよう、県が前面に立って、受入環境の磨き上げを集中的に実施

●通信環境の整備
テレワークやワーケーション等に対応できる無線LAN環境の整備

●多言語対応の促進
多言語コミュニケーション力の向上や多言語案内等の整備

●トイレの整備
洋式化や非接触化などの衛生環境の改善

●キャッシュレス決済の推進
非接触や非対面環境の整備

観光客受入コーディネーターの配置
観光関連施設への受入環境整備のサポート

●観光関連施設の調査結果

ジャンル	調査対象数	トイレ		Wi-fi整備率	多言語対応
		洋式率	うち洋式率60%未満		
①観光地・観光施設	68	63%	34%	72%	51%
②アクティビティ	18	68%	38%	33%	39%
③景観・ビュースポット	5	47%	75%	40%	0%
④観光案内所	26	65%	19%	69%	42%
⑤道の駅等	27	64%	46%	74%	48%
⑥交通	11	73%	60%	82%	64%
⑦MICE/コンベンション	16	62%	63%	63%	50%
⑧スポーツ	20	52%	100%	5%	15%
⑨集落活動センター	58	72%	22%	45%	17%
合計	249	61%	39%	57%	38%

施設設置者の理解の推進と整備の働きかけ

- 県による受入環境整備の働きかけ
 - ・相談・推進体制の構築
 - ・現地ヒアリング
 - ・施設への受入環境の啓発・調整・研修会の実施
 - ・広域観光組織を通じた支援など
- 観光客受入コーディネーターによるサポート
 - ・現地ヒアリング
 - ・県及び観光庁の補助事業の活用
 - ・個別アドバイザーの派遣など

R3年度 of 取組

観光振興推進総合支援事業費補助金
(外国人観光客等受入環境整備事業) **新**

【目的】
コロナ禍のインバウンド需要の回復に備え、外国人観光客にストレスフリーな観光を提供するための受入環境整備を進める。

1. 手法	観光関連施設の「Wi-Fi、トイレ、キャッシュレス、多言語対応」等の受入環境整備を補助メニュー化
2. 補助先	市町村(一部事務組合、広域連合を含む) ※市町村への直接補助又は間接補助とする
3. 補助対象施設	観光案内所、観光地、観光関連施設、コンベンション施設、集活センター 等
4. 補助対象事業	(1)無料公衆無線LAN環境の整備 (2)多言語対応 ・外国人観光客受入のためのツールの整備 ・多言語翻訳機器の導入、ホームページ・パンフレットの多言語化 等 ・案内表示・展示解説等の多言語化 等 (3)トイレの整備・改修 ・和式トイレの洋式化 ・多言語案内板やピクトサインの設置 ・洋式便器の新設、増設 ・スペースの拡張、多目的化 等 (4)キャッシュレス決済環境の整備 (5)その他の環境整備 ・デジタル環境の整備 ・バリアフリー環境の整備 ※原則、(1)～(4)全ての整備が完備されることを要件とする。
5. 事業実施主体	○市町村(一部事務組合、広域連合を含む) ○市町村が補助する団体(民間事業者を含む)
6. 補助率	1/2以内
7. 補助限度額	1補助事業あたり50万円以上200万円以下



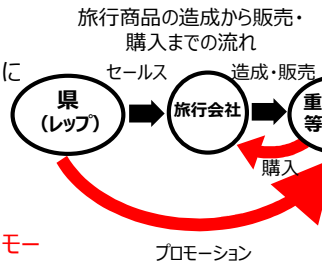
第3期の課題及び第4期の方向性

【課題】

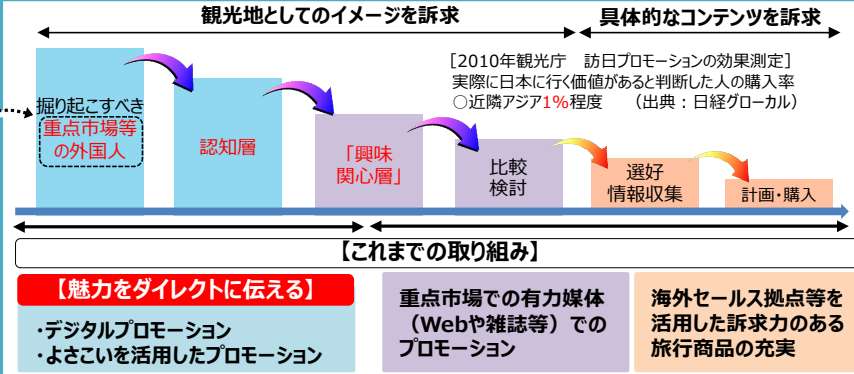
- ・観光地としての認知度が低い
- ・本県の魅力が重点市場等の方々に訴求できていない

【第4期の方向性】

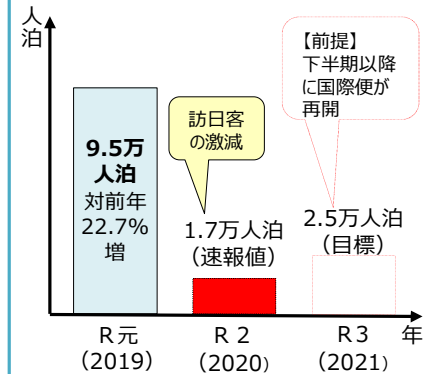
重点市場等の方々に向けて、
本県の魅力をダイレクトに伝えるプロモーションを推進し、観光地高知の認知度を上げ、商品購入を促進する（右図の → ）



旅行商品購入までの意識の移り変わり



直近の外国人延べ宿泊者数



【第4期産業振興計画目標（外国人延べ宿泊者数）】

	R2 (2020) 年	R3 (2021) 年	R4 (2022) 年	R5 (2023) 年	R6 (2024) 年～R8 (2026) 年	R9 (2027) 年
国際イベント開催等の時流 国際航空需要の回復 など	関西戦略策定	東京オリ・パラ開催 下半期から国際航空需要が段階的に回復	関西ワールドマスタース開催	国際航空需要の回復にあわせた誘客	R6 (2024年) コロナ前の需要回復 (IATA予測) R7 (2025年) 大阪・関西万博開催 2020年代後半 大阪IR開業	
目標人泊数	1.7万人泊			10万人泊		30万人泊

インバウンド観光の再開に向けた準備

【継続実施】

■海外セールス拠点等を活用した旅行商品の充実

- ・重点市場で外国人目線を生かした訴求力のある旅行商品づくり

■重点市場等の方々に向けてのデジタルプロモーションの展開

- ・デジタル技術を活用した本県の魅力をダイレクトに伝えるプロモーションの推進
- ・重点市場での有力媒体（Webや雑誌等）によるプロモーションの実施

■「よさこい」を活用した海外プロモーションの展開

- ・東京オリ・パラを契機とした世界に広がるよさこい訴求イベントの開催
- ・第68回よさこい祭りにおける「インターナショナルよさこい」の取り組み

■四国ツーリズム創造機構(広域連携DMO)を中心に四国他県と連携したセールス&プロモーションの展開

新 新しい旅のスタイルに対応する屋外観光施設や宿泊施設等の磨き上げ

- ・観光関連施設の「Wi-Fi、トイレ、キャッシュレス、多言語対応」の受入環境整備

■「自然」×「文化」×「アクティビティ」を組み合わせたアドベンチャーツーリズムの推進

- ・地域固有のテーマのもと、そこでしか体験できない旅行商品を企画
- ・北海道での世界的な商談会及び体験ツアーで売り込み

大阪・関西万博も見据えたインバウンド施策の展開



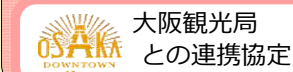
関西と高知を結ぶ新たな旅行商品の創出

■関西の拠点での観光情報の発信(関西圏の訪日客向け)

- ・関西と高知を結ぶモデルコースを設定し、外国人向け観光情報サイトや、関西圏の空港、駅、観光案内所を活用して、関西からの誘客情報を発信

■国外に向けたセールス&プロモーション

- ・重点市場等の方々に向けた本県観光の魅力をダイレクトに伝えるプロモーションの推進
- ・大阪観光局等と連携した海外市場におけるOTAを含む旅行会社へのセールスや、メディア等を活用した誘致プロモーションの実施
- ・大阪観光局等と連携した新規市場（ポスト東アジア市場など）の開拓
- ・四国ツーリズム創造機構（広域連携DMO）を中心に四国他県と連携したセールス&プロモーションの展開



Ⅱ 産業界の連携戦略

地産地消・地産外商戦略の展開(食品分野)

連携テーマ《地産地消・地産外商戦略の展開（食品分野）》の取り組みの概要

①産業振興計画のこれまでの取り組みによる成果と課題

県内市場の縮小に打ち勝つためには、より活力のある県外市場にモノを売って、「外貨」を稼ぐ地産外商の施策を展開していくことが重要であるため、地産外商の推進母体となる高知県地産外商公社を設立するとともに、首都圏における外商活動の拠点となるアンテナショップ「まるごと高知」を設置しました。

地産外商公社の外商活動を契機とした成約件数は、平成21年度の178件から令和元年度は9,896件と大きく伸び、成約金額は46億3800万円にまで達しました。

輸出の取り組みにつきましては、国別、品目別に戦略を立て、欧米やアジアにおいて、商談会や展示見本市への出展などにより販路拡大に取り組んできた結果、食料品輸出額は平成21年の約29倍となる約14億6000万円まで大きく伸びてまいりました。

一方で、昨今のコロナ禍における社会構造の変化に伴い、市場環境も大きく変化しています。県内事業者がビジネスチャンスを見逃さないよう、令和3年度は「地産」と「外商」の両面を強化し、ウィズコロナ時代に対応した取り組みを進めてまいります。

②第4期計画ver.2の取り組み

「素材を生かした加工立県」「県産品を全国・海外へ」を「目指す姿」として掲げ、次の5つを戦略の柱として取り組みます。

柱1 外商の拡大につなげる商品づくりの推進

新型コロナウイルス感染症の拡大により変化する市場ニーズに対応した、レトルトや冷凍などの保存性の高い商品やミールキットなどの家庭食向けの商品開発を進めていくため、専門家や工業技術センターによる伴走支援を展開します。また、生産管理の高度化をさらに進めていくため、輸出のさらなる拡大を目指して、県版HACCP認証制度の改定やHACCP対応型の施設整備への支援などに取り組みます。

柱2 外商活動の全国展開の拡大・強化

ウィズコロナ時代に対応する取り組みとして、オンライン商談会の積極的な開催に加え、非対面での商談を効果的に実施するために動画等のデジタル技術を活用するなど、外商活動を再構築のうえ展開していきます。また、感染症対策を徹底した展示商談会等の開催を通して、販路開拓・販売拡大を図るとともに、消費行動の変化に対応し、ネット通販や宅配サービス等、新たな販売先、販売チャネルの開拓にも取り組みます。

加えて、関西圏での外商エリアを、大阪府中心から近接する兵庫県や京都府にまで拡大し、コロナ禍により好調な業績を上げている地域密着型の量販店への販路開拓を行うとともに、大阪市中心部において進められている大規模開発により新たに開業する商業施設等への外商拡大に取り組みます。

柱3 海外ネットワークを活用した輸出の加速化

コロナ禍で海外に渡航することができない中、現地で事業者の販路開拓を継続して支援する食品海外ビジネスサポーターを新たにアメリカ西海岸に配置し、重点市場と位置づけるアメリカ、ヨーロッパ、中国での現地支援体制を強化します。また、ウィズコロナ時代に対応するため、ECサイトや動画コンテンツを活用したプロモーションを行うなど、デジタル技術も活用した外商活動を展開していきます。

柱4 食品産業を支える産業人材の育成

産学官の食品関係者が集う「食のプラットフォーム」において、新商品の開発や販路拡大等に関する学びの機会を提供することで、食品産業を支える人材の育成を図ります。また、食のプラットフォームを起点に、商品づくり、生産管理高度化、事業戦略づくりといった事業者の具体的な取り組みにつなげていきます。

柱5 事業者の成長を促す事業戦略・輸出戦略の策定

持続的・発展的に事業を展開していくため、新型コロナウイルスによる市場環境の変化も捉えた事業戦略や輸出戦略の策定を支援します。さらに、事業戦略等に基づく商品づくりや販路拡大の取り組みを伴走型で支援します。また、輸出の飛躍的な拡大を視野に入れ、人材育成や交流、商品づくり、事業戦略づくりなど、食品産業に関わる様々な取り組みを一気通貫で支援する拠点のあり方を検討します。

連携テーマ《地産地消・地産外商戦略の展開（食品分野）》～素材を生かした加工立県、県産品を全国・海外へ～

分野を代表する目標

食料品製造業出荷額等 出発点(H30)1,187億円⇒ 現状(R元)1,201億円 ⇒ R3 1,255億円 ⇒ 4年後(R5)1,300億円 ⇒ 10年後(R11)1,400億円
 ※ R元実績は速報値 ※目標は「食料品製造業」と「飲料・たばこ・飼料製造業」の出荷額等の合算

新型コロナウイルス感染症の影響による環境の変化を捉え、「地産」と「外商」の両面を強化

「地産」の強化

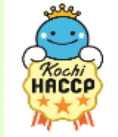
柱1 外商の拡大につなげる商品づくりの推進

1. 新たな消費者ニーズに対応した商品づくりへの支援

- 商品づくりに向けた伴走型支援の展開
- 新**・保存性の高い商品や家庭食向け商品の開発支援
- 工業技術センターによる商品開発等の支援
- 拡**・賞味期限延長、味の数値化への支援
- 商品開発・改良に向けた意欲の醸成

2. 生産管理の高度化支援

- 大手小売業者や業務筋の要求に対応できる生産管理高度化への支援
- 輸出に対応した衛生管理の高度化支援
- 拡**・県版HACCPのバージョンアップ
- 拡**・HACCP対応型の施設整備や機械導入への支援
- 新**・食品安全マネジメントに対応した研修実施や専門家派遣
- 外商の拡大に向けた食品表示適正化への支援



「外商」の強化

柱2 外商活動の全国展開の拡大・強化

1. 地産外商公社を核とした外商の拡大

- 地産外商公社の全国展開のさらなる推進
- 新**・対面とオンラインを併用した商談機会の創出
- 新**・デジタル技術を活用した外商展開
- 拡**・地域密着型店舗やネット通販等の新たな販路の開拓
- 拡**・地域商社への支援拡充



- 外商参画事業者のさらなる拡大
- 新**・感染症対策を徹底した展示商談会の開催
- 新**・地域の関係機関と連携した事業者サポート

2. 県産品の販売促進に向けたプロモーションの展開

- 高知家プロモーションの地域でのより一層の活用・定着に向けた高知家ブランドの強化

3. 関西戦略に基づく県産品の外商活動の強化とプロモーションの展開

- 関西圏のパートナーとの連携強化による外商拡大
- 新** 関西圏での高知家プロモーションの展開
- 拡**・大手卸売業者とのつながりを活用した外商拡大
- 新**・大阪市中心部における大規模開発をターゲットとした外商活動の展開
- 新**・地域に密着した量販店への販路開拓
- 拡**・関西圏での外商拡大に向けた体制強化



柱3 海外ネットワークを活用した輸出の加速化

1. 国・地域別の輸出拡大

- 有望市場での展開
- 新**・食品海外ビジネスサポーターを米国西海岸に新たに設置
- 拡**・食品海外ビジネスサポーター設置4地域における県産品プロモーションの強化
- 新興(チャレンジ)市場での展開



2. 品目別の輸出拡大

- ユズ、土佐酒、水産物の輸出の拡大
- 新**・多言語ウェブサイトやレシピ動画・SNS等を活用した産地紹介や商品PR
- 拡**・賞味会等現地イベントのオンライン中継等デジタル技術を活用した販売拡大プロモーションを実施

3. 地産外商公社のノウハウを生かした輸出振興

- 新たに輸出に取り組む事業者の掘り起こしと各ステージに応じた支援
- ・残留農薬や食品添加物などの規制等に対応した商品づくりへの支援
- ・米国食品安全強化法(FSMA)への対応支援

成長を支える取り組みを強化

柱4 食品産業を支える産業人材の育成

1. 商品開発の企画力の向上

- 食品事業者を核とした「食のプラットフォーム」事業の推進
- 新**・オンラインによる勉強会の開催

2. 商品開発の技術力の向上

- 工業技術センターによる技術研修の開催
- 拡**・保存性を高める機器の活用



柱5 事業者の成長を促す事業戦略・輸出戦略の策定

1. 事業戦略策定の推進

- 事業戦略の策定・実行支援
- 拡**・コロナ対策を含めた事業戦略等の策定支援を強化
- 新**・コロナを踏まえた事業戦略の改定支援

2. 輸出戦略策定の推進

- 輸出戦略の策定・実行支援
- ・ジェトロ専門家派遣による策定・実行支援



(中長期) ウィズ・アフターコロナを見据えた基盤づくり ・人材育成や交流、商品づくり、事業戦略づくりなど、食品産業に関わる様々な取り組みを一気通貫で支援する拠点の在り方を検討。

連携テーマ《地産地消・地産外商戦略の展開（食品分野）》の体系図

分野の目指す姿	「素材を生かした加工立県」・「県産品を全国・海外へ」
分野を代表する目標	食料品製造業出荷額等 出発点(H30)1,187億円⇒ 現状(R元)1,201億円 ⇒ R3 1,255億円 ⇒ 4年後(R5)1,300億円 ⇒ 10年後(R11)1,400億円 ※上記目標は「食料品製造業」と「飲料・たばこ・飼料製造業」の出荷額等の合算 ※R元実績は速報値

戦略の柱	「地産」の強化	「外商」の強化		成長を支える取り組みを強化
	1 外商の拡大につなげる商品づくりの推進	2 外商活動の全国展開の拡大・強化	3 海外ネットワークを活用した輸出の加速化	4 食品産業を支える産業人材の育成
戦略の方向性	市場関係者のアドバイスを踏まえた商品づくりや、大手小売・卸業者が求める生産管理の高度化の取り組みなど、事業者の課題に応じて個別に支援する	地産外商会社のネットワークをフル活用した外商活動の全国展開を推し進めるとともに、外商に挑戦する事業者のビジネスチャンスの拡大を支援する	海外拠点の持つネットワークを活用し、ユズ、土佐酒及び水産物のさらなる輸出拡大を図るとともに、新たな有望品目の掘り起こしや県内事業者の輸出対応力強化を支援する	学びの機会の提供や実践的な技術研修を通じて、事業者の課題解決や事業の成長につなげるとともに、本県食品産業が継続的に発展していくための源泉となる食品産業人材を育成する
戦略目標	<ul style="list-style-type: none"> 県の支援による商品開発・改良件数(累計) ①190商品→⑤600商品 県版HACCP(第3ステージ)認証取得事業者数(累計) ①58社→⑤200社 	<ul style="list-style-type: none"> 地産外商会社の活動による成約金額(年間) ③42億円→①46億円→⑤60億円 地産外商会社の活動による関西圏での成約金額(年間) ③10.1億円→①12.3億円→⑤20.3億円 海洋深層水関連の県内製造品売上高(食品関連)(年間) ③98億円→①102億円→⑤114億円→⑩121億円 	<ul style="list-style-type: none"> 食料品の輸出額(年間) ③14.5億円→①14.6億円→⑤35億円 →⑩50億円 輸出に取り組む事業者数(累計) ③100社→①100社→⑤150社→⑩200社 	<ul style="list-style-type: none"> 食のプラットフォーム参画事業者数(年間) ①178社→⑤200社→⑩200社
取組方針・主な「具体的な取り組み」	<ol style="list-style-type: none"> 新たな消費者ニーズに対応した商品づくりへの支援 <ul style="list-style-type: none"> ◆【拡充】商品づくりに向けた伴走型支援の展開 ◆【拡充】工業技術センターによる商品開発等の支援 ◆商品開発・改良に向けた意欲の醸成 生産管理の高度化支援 <ul style="list-style-type: none"> ◆大手小売業者や業務筋の要求に対応できる生産管理高度化への支援 ◆【拡充】輸出に対応した衛生管理の高度化支援 ◆外商の拡大に向けた食品表示適正化への支援 農水産物加工の推進 <ul style="list-style-type: none"> ◆新規事業者の掘り起こしと売れる商品づくり(再掲) ◆輸出に対応した加工施設の立地促進(再掲) ◆加工施設の機能強化や衛生管理の高度化(再掲) ◆加工用原料や製品の保管に必要な冷凍保管ビジネスの強化(再掲) 	<ol style="list-style-type: none"> 地産外商会社を核とした外商の拡大 <ul style="list-style-type: none"> ◆【拡充】地産外商会社の全国展開のさらなる推進 ◆【拡充】外商参画事業者のさらなる拡大 農水産物等の外商強化 <ul style="list-style-type: none"> ◆地域別戦略による卸売市場と連携した販売拡大(再掲) ◆【拡充】産地を支える集出荷システム構築への支援(再掲) ◆【拡充】「とさのさと」を活用した県産農産物の地産外商の強化(再掲) ◆園芸品・米・茶・畜産物のブランド力の強化と総合的な販売PR(再掲) ◆特産果樹の生産振興(再掲) ◆土佐あかうしのブランド化の推進(再掲) ◆土佐ジローの生産と加工販売体制の強化(再掲) ◆【拡充】土佐はちきん地鶏の生産と加工販売体制の強化(再掲) ◆新規事業者の掘り起こしと売れる商品づくり(再掲) ◆【拡充】消費地市場とのネットワークを生かした取引の拡大(再掲) ◆【拡充】「高知家の魚応援の店」とのネットワークを活用した外商活動の一層の強化(再掲) ◆商談会等への出展による販路拡大を支援(再掲) ◆海洋深層水関連商品のさらなる商品開発や販路開拓の支援とブランド力の強化(再掲) 県産品の販売促進に向けたプロモーションの展開 <ul style="list-style-type: none"> ◆高知家プロモーションの地域でのより一層の活用・定着に向けた高知家ブランディングの強化 ◆まるごと高知の店舗プロモーションの強化 関西戦略に基づく県産品の外商活動の強化とプロモーションの展開 <ul style="list-style-type: none"> ◆【新規】関西圏のパートナー(卸売業者等)との連携強化による外商拡大 ◆【新規】関西圏での高知家プロモーションの展開 	<ol style="list-style-type: none"> 国・地域別の輸出拡大 <ul style="list-style-type: none"> ◆【新規】有望市場での展開 ◆新興(チャレンジ)市場での展開 品目別の輸出拡大 <ul style="list-style-type: none"> ◆ユズの輸出拡大 ◆土佐酒の輸出拡大 ◆【拡充】県産農畜産物の海外需要拡大(再掲) ◆【拡充】輸出に取り組む産地の強化(再掲) ◆プリの人工種苗生産の推進(再掲) ◆有望市場への輸出支援を強化(再掲) ◆輸出に適した加工用原魚の確保(再掲) 地産外商会社のノウハウを生かした輸出振興 <ul style="list-style-type: none"> ◆新たに輸出に取り組む事業者の掘り起こしと各ステージに応じた支援 	<ol style="list-style-type: none"> 商品開発の企画力の向上 <ul style="list-style-type: none"> ◆【拡充】食品事業者を核とした「食のプラットフォーム」事業の推進 商品開発の技術力の向上 <ul style="list-style-type: none"> ◆【拡充】工業技術センターによる技術研修の開催
	成長を支える取り組みを強化	<h3>成長を支える取り組みを強化</h3> <h4>5 事業者の成長を促す事業戦略・輸出戦略の策定</h4>		
戦略の方向性	経営環境が大きく変化する中、持続的・発展的に事業を行っていくための指針となる事業戦略や事業化プランの策定・実行を支援する			
戦略目標	<ul style="list-style-type: none"> 事業戦略を策定した事業者数(累計) ①21社→②28社→⑤100社→⑩200社 輸出戦略を策定した事業者数(累計) ①5社→②8社→⑤25社 			
「取組方針・具体的な取り組み」	<ol style="list-style-type: none"> 事業戦略策定の推進 <ul style="list-style-type: none"> ◆【拡充】事業戦略の策定・実行支援 輸出戦略策定の推進 <ul style="list-style-type: none"> ◆輸出戦略の策定・実行支援 			

分野	連携テーマ《地産地消・地産外商戦略の展開（食品分野）》
戦略の柱	1 外商の拡大につなげる商品づくりの推進

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 (R2~R5)	＜指標＞ 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値 (R5)	基本方向						
							①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
1	新たな消費者ニーズに対応した商品づくりへの支援	<p>○ 県内事業者の商品開発・改良への取組支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 食のプラットフォームの商品カアプ相談会・商品づくりワーキングの開催や、食品産業総合支援補助金による支援など、県内事業者の商品開発の取り組みを支援 商品開発件数 H28:29件→R元:46件 食品加工特別技術支援員等による商品開発支援 工業技術センターによる商品開発件数 H28:35件→H30:39件→R元:38件 <p>○ 商品発掘コンクールを開催</p> <ul style="list-style-type: none"> 商品発掘コンクール(高知家うまいもの大賞)を開催し、商品開発等の取り組みを誘発 商品発掘コンクール応募事業者数 H21:82社→H28:86社→R元:71社→R2:73社 	<p>○ 新たな商品を継続的に生み出す仕組みの構築</p> <p>○ 業務筋への外商強化に連動した業務用向け商品づくり</p> <p>○ 輸出振興に向けた輸出対応型商品づくり</p> <p>○ 食品加工技術の向上</p>	<p>【外商01】</p> <p>◆商品づくりに向けた伴走型支援の展開(R3拡充)</p>	<p>①専門家や地産外商公社の伴走支援による商品づくりの推進【R2~R5】</p> <ul style="list-style-type: none"> 食品加工事業者:商品開発・改良の実践 専門家:市場ニーズ対応した商品開発・改良に対するアドバイス 県地産地消・外商課、(一財)地産外商公社:アドバイスに基づく商品開発・改良の進捗管理、補助金による資金的支援 <p>⇒ 別図<外01>参照(P154)</p>	<p><商品づくりワーキングへによる商品開発・改良件数(年間)></p> <p>33商品(R元)</p> <p>↓</p> <p>36商品(R2)</p> <p>↓</p> <p>40商品(R5)</p>	○						
				<p>【外商02】</p> <p>◆工業技術センターによる商品開発等の支援(R3拡充)</p>	<p>①食品関係企業・団体への商品開発・生産管理高度化支援【R2~R5】</p> <ul style="list-style-type: none"> 県工業技術センター:食品関係企業・団体への商品開発や品質管理等の支援、特別技術支援員による商品開発等技術支援の推進、ものづくり振興アドバイザーの派遣による課題解決 	<p><新商品開発数(累計)></p> <p>146件(H28~R元)</p> <p>↓</p> <p>146件(H28~R元)</p> <p>↓</p> <p>140件(R2~R5)</p>	○	○					
				<p>【外商03】</p> <p>◆商品開発・改良に向けた意欲の醸成</p>	<p>①商品発掘コンクールの開催による商品開発・改良の促進【R2~R5】</p> <ul style="list-style-type: none"> 食品加工事業者:コンクールへの応募、商品開発・改良の実践 県内外有識者:受賞商品(売れる商品)の選定、市場ニーズに対応した商品開発・改良に対するアドバイス 県地産地消・外商課:コンクールの開催、受賞商品の販売拡大 <p>⇒ 別図<外01>参照(P154)</p>	<p><商品発掘コンクールにおける新商品応募数(年間)></p> <p>66商品(R元)</p> <p>↓</p> <p>76商品(R2)</p> <p>↓</p> <p>70商品(R5)</p>	○						
2	生産管理の高度化支援	<p>○ 食品加工の生産管理高度化支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 食品分野における地産外商のさらなる拡大に向け、新たな県版HACCP認証制度を設け、ワンストップ窓口の設置、HACCP研修・一般衛生管理研修の実施、専門家の派遣等を通じた県版HACCP認証の取得を支援(H28~) 県版HACCP第2ステージ以上の認証取得企業数 H28:43社→H29:100社→H30:139社→R元:186社 <p>○ 米国食品安全強化法(FSMA)対応支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 研修、セミナーの開催や、専門家派遣による個別訪問指導により、食品安全計画の策定等のFSMA対応を支援(H29~) 対応修了事業者数 H29:4社→H30:6社→R元:3社→R2:7社 <p>○ 食品表示の適正化支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 研修やアドバイス事業を通して、食品表示法への事業者の円滑な対応を支援するため、食品表示の適正化のための研修を行うとともに、食品表示関連法の管轄部署と連携して、ワンストップでアドバイス 	<p>○ 県内事業者のHACCP認証の取得のさらなる促進</p> <p>○ 安全・安心な県産品を提供するためのHACCPシステムの定着</p> <p>○ 輸出に対応した生産管理の高度化</p> <p>○ 今後変更が予定される食品表示への対応</p>	<p>【外商04】</p> <p>◆大手小売業者や業務筋の要求に対応できる生産管理高度化への支援</p>	<p>①生産管理の高度化に向けた研修の開催【R2~R5】</p> <ul style="list-style-type: none"> 県地産地消・外商課:HACCP認証に必要となる各種研修の実施 <p>②県版HACCP認証の取得に向けた専門家の派遣【R2~R5】</p> <ul style="list-style-type: none"> 食品加工事業者:県版HACCP認証に向けた取り組みの実施 県地産地消・外商課:県版HACCP認証の取得に向けた啓発 県食品・衛生課(各福祉保健所):HACCP手法の定着に向けた現場指導 <p>③HACCPワンストップ窓口の設置【R2~R5】</p> <ul style="list-style-type: none"> 県地産地消・外商課:HACCPワンストップ窓口を設置し、HACCP手法の導入に向けた支援 <p>⇒ 別図<外01>参照(P154)</p>	<p><HACCP研修への参加事業者数(年間)></p> <p>116社(5回)(R元)</p> <p>↓</p> <p>64社(2回)(R2)</p> <p>↓</p> <p>80社(2回)(R5)</p>	○						
				<p>【外商05】</p> <p>◆輸出に対応した衛生管理の高度化支援(R3拡充)</p>	<p>①米国食品安全強化法(FSMA)対応への支援【R2~R5】</p> <ul style="list-style-type: none"> 県地産地消・外商課:FSMA対応に向けた研修や個別訪問指導の実施 <p>②輸出に対応した県版HACCPの認証取得に向けた支援【R2~R5】</p> <ul style="list-style-type: none"> 県地産地消・外商課:食品マネジメントシステム研修やアドバイザーの派遣 <p>⇒ 別図<外01>参照(P154)</p>	<p><FSMA対応修了事業者数(累計)></p> <p>13社(H29~R元)</p> <p>↓</p> <p>7社(R2)</p> <p>↓</p> <p>20社(R2~R5)</p>	○		○				
				<p>【外商06】</p> <p>◆外商の拡大に向けた食品表示適正化への支援</p>	<p>①食品表示の適正化に向けた研修の開催【R2~R5】</p> <ul style="list-style-type: none"> 県地産地消・外商課:食品表示の適正化に向け、食品表示の基礎から表示作成の実践を学ぶ各種研修の実施 <p>②食品表示ワンストップ窓口の設置【R2~R5】</p> <ul style="list-style-type: none"> 食品加工事業者:食品表示の適正化に向けた取り組みの実施 県地産地消・外商課:食品表示ワンストップ窓口を設置し、食品表示の適正化に向けて支援 <p>⇒ 別図<外01>参照(P154)</p>	<p><食品表示に関する相談件数(年間)></p> <p>717件(H30)</p> <p>↓</p> <p>839件(R元)</p> <p>↓</p> <p>600件(R5)</p>	○						

分野	連携テーマ《地産地消・地産外商戦略の展開（食品分野）》
戦略の柱	1 外商の拡大につなげる商品づくりの推進

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 (R2～R5)	＜指標＞ 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値 (R5)	基本方向							
							①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	
3	農水産物加工の推進	(再掲) ○ 6次産業化に取り組む農業者等の裾野の拡大や商品開発などを支援 ・6次産業化セミナーを受講し商品開発やブラッシュアップに取り組んだ団体等：78団体 (H22～R2) ・地域の重点対象として専門家を派遣した支援チーム：58チーム (H27～R2) ○ 開発した商品の県内外への販路拡大を支援 ・6次産業化推進協議会の設置する6次産業化商品専用販売ブースへの出品団体等：14団体 (R元)	(再掲) ○ 6次産業化に取り組む農業者等の取り組み段階に合わせた継続的な支援体制の充実 ○ 6次産業化により経営改善・発展に取り組む農業者の育成 ○ 6次産業化事業者間のネットワークづくりによる情報発信及びブランド力の強化	(再掲) 【農23】 ◆新規事業者の掘り起こしと売れる商品づくり	(再掲) ①新規事業者の掘り起こし【R2～R5】 ・生産者等：各種セミナー等への参加及びプランナーのアドバイスにより、取り組みに必要な基礎知識及び技術等を身に付け、実行する ・6次産業化サポートセンター：県及び土佐MBAと連携した6次産業化セミナーの企画、情報発信、専門家による個別相談対応 ・県農産物マーケティング戦略課：サポートセンター及び土佐MBAと連携した6次産業化セミナーの開催 ・県関係課：6次産業化に関する情報共有 ②売れる商品づくりや販路開拓等への総合的な支援の実施【R2～R5】 ・生産者等：商品の開発及び磨き上げと販路拡大に向け取り組む、経営改善・発展を目的とした戦略の策定及び実践 ・6次産業化サポートセンター：県及び土佐MBAと連携した6次産業化セミナーの開催、専門家による個別相談対応、経営改善・発展に取り組む農業者等の戦略策定及び実践を支援 ・県農業振興センター、県地域本部：専門家を活用した支援チームによるステップアップ支援 ・県農産物マーケティング戦略課：サポートセンター及び土佐MBAと連携した6次産業化セミナーの開催、専門家を活用した経営改善・発展に取り組む農業者等の支援 ・高知県6次産業化推進協議会：6次産業化商品の専用販売コーナーの効果的な運営と販路拡大等による経営発展を支援	(再掲) ＜農林水産加工品販売額1千万以上の企業の事業体(年間)＞ 16事業体 (H30) ↓ 16事業体 (R元) ↓ 23事業体 (R5)								
		(再掲) ○ 地域アクションプラン等による水産加工工業を支援 ・水産加工施設の整備等が進み、水産加工品出荷額が増加 H27:8.6億円 → R元:22.5億円 ○ 水産業クラスターの中核となる加工施設等の整備支援 ・輸出に対応した大型水産加工施設が宿毛市に完成 (H31.3) ・輸出に対応した新たな加工施設の整備が進展 (R2) ○ 水産加工施設等のHACCP認証取得を支援 ・県版HACCP認証取得事業者が増加 H27:5事業者 → R2:15事業者 (R2) ・輸出に対応したHACCP認定取得：2事業者取得 (R2)	(再掲) ○ 安定した加工用原魚の確保や関連施設の整備 ○ 既存加工施設の生産性の向上や衛生管理の向上 ○ ウィズコロナ、アフターコロナを見据えた加工需要への対応	(再掲) 【水15】 ◆輸出に対応した加工施設の立地促進	(再掲) ①県中部～東部での新規加工施設の立地促進 【R2～R3】 ・県内事業者：県中部での加工施設の整備等の検討や計画策定・整備、県中部～東部での加工施設の整備等の検討及び計画策定 ・県水産流通課：県中部での加工施設の整備に関する支援策の情報収集及び検討、事業者への情報提供、支援策の活用促進、県中部～東部での加工施設の整備に関するニーズ把握及び整備に関する支援策の情報収集と事業者への提供 【R4～R5】 ・県内事業者：中部～東部での加工施設の整備 ・県水産流通課：中部～東部での加工施設の整備に関する支援策の活用促進	(再掲) ＜輸出に対応した加工施設(累計)＞ 2件 (H29～H30) ↓ 0件 (R2) ↓ 2件 (R2～R5)								
		(再掲) ○ 水産加工施設等のHACCP認証取得を支援 ・県版HACCP認証取得事業者が増加 H27:5事業者 → R2:15事業者 (R2) ・輸出に対応したHACCP認定取得：2事業者取得 (R2)	(再掲) ○ 安定した加工用原魚の確保に必要な冷凍保管施設等の整備 ○ ロット集約による運送コストの削減を生かした外商や輸出への展開 ○ ウィズコロナ、アフターコロナを見据えた加工需要への対応	(再掲) 【水16】 ◆加工施設の機能強化及び衛生管理の高度化	(再掲) ①加工施設の機能強化 【R2～R3】 ・県水産流通課：加工用原魚の確保に係る県内事業者のニーズの把握、加工施設の機能強化のための支援策に係る情報収集及び検討、事業者への情報提供 【R4～R5】 ・県内事業者：加工や冷凍保管施設等の整備による生産性の向上、加工原魚の安定確保 ・県水産流通課：大型定置網等による天然漁獲物の加工利用に向けた仲買人と加工業者とのマッチング、加工や冷凍保管施設等の整備に関する支援策の活用促進 ②輸出に対応したHACCP認定取得の支援【R2～R5】 ・県内事業者：輸出に対応したHACCP認定取得に向けた態勢づくり ・県水産流通課：輸出に対応したHACCP認定取得を目指す事業者の掘り起こしや国等の支援策の情報収集や提供、活用促進	(再掲) ＜輸出に対応したHACCP認定取得(累計)＞ 1件 (H28～R元) ↓ 1件 (R2) ↓ 3件 (R2～R5)								
		(再掲) ○ 県西部での冷凍保管ビジネスの事業化を支援 ・宿毛市に冷凍保管施設が完成 (H31.3) ・土佐清水市にメジカ関連冷凍保管施設が完成 (H31.2)	(再掲) ○ 安定した加工用原魚の確保に必要な冷凍保管施設等の整備 ○ ロット集約による運送コストの削減を生かした外商や輸出への展開 ○ ウィズコロナ、アフターコロナを見据えた加工需要への対応	(再掲) 【水17】 ◆加工用原料や製品の保管に必要な冷凍保管ビジネスの強化	(再掲) ①県中部～東部での冷凍保管施設の整備 【R2～R3】 ・県内事業者：冷凍保管施設等の整備計画の策定 ・県水産流通課：冷凍保管施設等のニーズの把握、冷凍保管施設等の整備に向けた支援策の情報収集及び検討、事業者への情報提供 【R4～R5】 ・県内事業者：冷凍保管施設等の整備 ・県水産流通課：冷凍保管施設等の整備に向けた支援策の活用促進、県内加工場の冷凍保管施設の活用促進	(再掲) ＜県中部～東部における冷凍保管施設の整備(累計)＞ — ↓ 0件 (R2) ↓ 1件 (R2～R5)								

分野	連携テーマ(地産地消・地産外商戦略の展開 (食品分野))
戦略の柱	2 外商活動の全国展開の拡大・強化

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 (R2~R5)	<指標> 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値 (R5)	基本方向									
							①	②	③	④	⑤	⑥	⑦			
							○	○	○	○	○	○	○			
1	地産外商公社を核とした外商の拡大	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地産外商公社の全国展開の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・外商活動の全国展開(H27~) ・成約金額 H27:20.8億円→R元:46.4億円 ・訪問件数 H27:1,388回→R元:3,239回 ○ 外商参画事業者への商談機会の創出 <ul style="list-style-type: none"> ・展示会出展、県・公社主催商談会開催 H27:39回646社→R2:24回463社(12月末) ○ 地域商社の活動への支援 <ul style="list-style-type: none"> ・地域商社の支援を目的とした「外商支援事業費補助金」創設(R元~) R元:7件,R2:414件 ○ 外商参画事業者の掘り起こし及び寄り添い支援 <ul style="list-style-type: none"> ・出展が容易な展示会の開催 ・県産品商談会 (H27~、H30から年2回) ・食の商談会 (東京(H24~、H30から隔年) 土佐の宴 (大阪(H27~)、名古屋(H30~)) R2:中止 ・まるごと高知商談会・相談会開催 H27:4回→R2:5回(12月末) ・地産外商公社(高知)による事業者訪問 H27:189社→R2:180社(12月末) 	<ul style="list-style-type: none"> ○ さらなる成果の上積み <ul style="list-style-type: none"> ・新たなエリアへの外商の本格展開 ・既活動エリアでのさらなる販路開拓 ・多様な業態への外商強化 ○ より成約につながるりやすい効果的な商談機会の提供 ○ 地域商社の活動のさらなる活発化 ○ 地域におけるサポート体制の構築 ○ 新規参画事業者への商談機会の提供 ○ コロナ禍でも有効な商談機会の確保(オンライン、感染症対策の徹底等) ○ 非対面・非接触でも効果的なデジタル技術を活用した外商展開 ○ 消費行動の変化に対応した新しい販売先・販売チャネルの開拓 	<ul style="list-style-type: none"> 【外商07】 ◆地産外商公社の全国展開のさらなる推進(R3拡充) 	<ul style="list-style-type: none"> ①ウイズコロナ時代に対応する食品分野の外商活動の推進【R2~R5】 <ul style="list-style-type: none"> ・(一財)地産外商公社、県外事務所:地産外商公社がこれまで以上に築いてきたネットワークをさらに広げ、Withコロナ時代に適応した、より効果的、効率的な外商活動を展開(対面とオンラインを併用した商談機会の創出、デジタル技術を活用した外商展開、地域密着型店舗やネット通販等の新規開拓等) ②地域商社の取り組み支援【R2~R5】 <ul style="list-style-type: none"> ・県地産地消・外商課:民主導による外商活動の活発化に向けた地域商社への支援(外商事業費補助金による事業拡大に向けた取り組みの後押し、個別訪問による情報共有等) ・地域商社:県産品の販路開拓・販売拡大 ⇒ 別図<外02>参照(P155) 	<ul style="list-style-type: none"> <新規営業訪問企業数(累計)> 1,620社(H28~R元) ↓ 1,620社(H28~R元) ↓ 2,000社(R2~R5) 										
				<ul style="list-style-type: none"> 【外商08】 ◆外商参画事業者のさらなる拡大(R3拡充) 	<ul style="list-style-type: none"> ①県・公社主催商談会等の実施【R2~R5】 <ul style="list-style-type: none"> ・県地産地消・外商課、(一財)地産外商公社、県内事業者の出展が容易な展示商談会を開催(県産品商談会の開催(高知 R2は年2回、R3から年1回)、食の大商談会(東京 隔年(R3は大坂に振り替え))、土佐の宴(大阪 隔年(R3は東京から振り替え))、(名古屋 年1回)の開催等) ・県内事業者:商談会を通じた販路開拓・販売拡大 ②地域の関係機関との協働による事業者支援の推進【R2~R5】 <ul style="list-style-type: none"> ・(一財)地産外商公社、県:地域の関係機関(地域本部、市町村、商工会等)と連携した事業者支援(情報共有(随時)、外商参画事業者の掘り起こし、ブロック別商談・相談会の開催による県産品の発掘、磨き上げ等) ⇒ 別図<外02>参照(P155) 	<ul style="list-style-type: none"> <展示商談会等への新規参加事業者数(累計)> 141社(H28~R元) ↓ 141社(H28~R元) ↓ 100社(R2~R5) 										
2	農水産物等の外商強化	<ul style="list-style-type: none"> (再掲) ○ パートナー量販店等との連携による販促・PR <ul style="list-style-type: none"> ・パートナー量販店での高知青果フェアの開催 H23:53回→H30:86回→R元:71回 ○ 卸売会社と連携した実需者の産地招へいや高知フェアの実施 <ul style="list-style-type: none"> ・量販店や中食・外食企業との業務需要 ・青果物の取引の拡大 H26:0.5億円→H28:2.2億円→H30:7.6億円→R元:11.5億円 ・販売拠点量販店の設置 H30:26店舗 →R2:39店舗 ○ 新生活様式に対応した販促・PR <ul style="list-style-type: none"> ・品目紹介動画による販促・PR R2:10品目 ・レシビ動画による消費喚起 R2:7レシビ ・オンライン料理教室等による品目・産地PR R2:6回 ・SNS広告と連動した高知フェアの開催 R2:3回 ○ 集出荷施設の高度化等による集出荷体制の強化 <ul style="list-style-type: none"> ・集出荷場の高度化等 9カ所(H28~H30) ・JA高知県集出荷場再編構想完成(R2.6) 	<ul style="list-style-type: none"> (再掲) ○ 実需者ニーズに応えるため、生産と販売が一体となった取り組みが必要 ○ 環境保全型農業やエコシステム栽培等のPRIに加え、県産園芸品の訴求力をさらに高める取り組みが必要 ○ 社会構造の変化に対応した販売拡大の取り組みが必要 ○ JA高知県の集出荷施設のスケールアップ(集荷の効率化、集荷ルートの整理等)が十分発揮されるよう、省力化等に対応する再編が必要 	<ul style="list-style-type: none"> (再掲) 【農29】 ◆地域別戦略による卸売市場と連携した販売拡大(R3拡充) 	<ul style="list-style-type: none"> (再掲) ①地域別戦略にもとづく大消費地及び地方エリアにおける販売拡大【R2~R5】 <ul style="list-style-type: none"> ・高知県園芸品販売大協議会(構成:高知県、JAグループ高知)の設置(R2) ・協議会:卸売会社と連携した関東・関西・中京における実需者との関係強化と取引拡大、東北・北陸等地方エリアにおける販路開拓(エリア拡大)、外商を見据えた高付加価値商品づくりと実需者及び消費者への効果的なPR ・生産者:実需者ニーズに対応した生産、バイヤーや消費者等を対象としたセミナー等での県産園芸品のPRIに参画 ②飲食店等への提案強化による取引拡大【R3~R5】 <ul style="list-style-type: none"> ・協議会:卸売会社との連携による仲卸業者や実需者との関係強化、取引拡大 ・卸売会社:仲卸業者を通じた飲食店等に対する品目提案 ・生産者:実需者ニーズに対応した生産、県産園芸品のPRI 	<ul style="list-style-type: none"> (再掲) <販売拡大の拠点となる店舗数(累計)> 26店舗(H21~H30) ↓ 39店舗(H21~R2) ↓ 70店舗(H21~R5) 										
				<ul style="list-style-type: none"> (再掲) 【農30】 ◆産地を支える集出荷システム構築への支援(R3拡充) 	<ul style="list-style-type: none"> (再掲) ①集出荷場再編構想策定の支援【R2】 <ul style="list-style-type: none"> ・農業団体:県域の集出荷体制の省力化や物流の効率化を目指した再編構想の策定(効率的な集出荷場配置等産地との合意形成) ・県農産物マーケティング戦略課:農業団体との連携による再編構想の策定支援 ②集出荷場再編構想に基づいた整備の支援【R3~R5】 <ul style="list-style-type: none"> ・農業団体:県域の集出荷体制の省力化や物流の効率化を目指した集出荷場再編構想に基づく集出荷場の整備 ・県農産物マーケティング戦略課:農業団体との連携により、省力化や物流の効率化を実現する集出荷場整備の支援 	<ul style="list-style-type: none"> (再掲) <再編構想に基づく集出荷場の整備箇所数(累計)> — ↓ — ↓ 4箇所(R2~R5) 										

分野	連携テーマ《地産地消・地産外商戦略の展開（食品分野）》
戦略の柱	2 外商活動の全国展開の拡大・強化

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 (R2~R5)	<指標> 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値 (R5)	基本方向						
							①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
2	農水産物等の外商強化	<p>(再掲)</p> <ul style="list-style-type: none"> 大規模直販所「とさのさと」を活用した地産外商の強化 <ul style="list-style-type: none"> 県人会員や包括連携協定企業社員へのカタログ販売の拡大(県人会会員1,150名、包括連携協定企業社員あて2,300部カタログ配布) 新たな生活様式に対応したWeb販売サイトの構築(R3.2.22販売開始) 提携ファーマーズマーケットの拡大 R2.4:12件 → R3.1:17件 配送センター・外商課の新設(R3.3) 団体間の情報共有と関係づくり <ul style="list-style-type: none"> 情報共有会議の開催 R元:ー →R2:1回 農畜産物のブランド化、販路開拓・販売拡大 <ul style="list-style-type: none"> 販路開拓、販売拡大の支援件数 R元:ー →R2:9件 	<p>(再掲)</p> <ul style="list-style-type: none"> 「とさのさと」を活用した外商の多チャンネル化 外商強化のための販売品の確保と販売体制の強化 新しい生活様式に対応した農産物の外商拡大 飲食店・量販店等の実需者ニーズに応じた園芸品・畜産物・米・茶など総合的な販売の取り組みへの支援 市町村や事業者のネットワークづくりと情報共有 多様な品目の販路開拓と販売拡大 	<p>(再掲)</p> <ul style="list-style-type: none"> 【農31】 ◆「とさのさと」を活用した県産農産物の地産外商の強化(R3拡充) <p>【農32】 ◆園芸品・米・茶・畜産物のブランド力の強化と総合的な販売PR</p> <p>(再掲) 【農09】 ◆特産果樹の生産振興</p>	<p>(再掲)</p> <p>①【高知県直販流通外商拡大協議会】の設立・外商強化【R2~R5】</p> <ul style="list-style-type: none"> 高知県直販流通外商拡大協議会(構成:高知県、とさのさと、JAグループ高知、地産外商公社):外商戦略の実行、県外提携ファーマーズマーケットとの取引拡大、カタログ販売の拡大、Web販売サイトでのPR・販売、関西圏の飲食店との直接取引等による農産物の外商拡大 ⇒ 別図<農04>参照(P27) <p>(再掲)</p> <p>①農畜産物の総合的な販売拡大支援による外商強化【R2~R5】</p> <ul style="list-style-type: none"> 農産物マーケティング戦略課:品目や地域をまたがる総合的な販促の展開と販路開拓を支援、取り組み紹介・優良事例の共有、生産者同士がつながる場の創出、統一イメージを活用した販促活動の推進、高知県産農畜産物を総合的に販売拡大するための商談会やPRイベントの実施 生産者団体等:農畜産物のブランド化、販路開拓・販売拡大 <p>(再掲)</p> <p>①ユズ、文旦の生産力・生産基盤の強化【R2~R5】</p> <ul style="list-style-type: none"> 県農業イノベーション推進課、県環境農業推進課、県果樹試験場、県農業振興センター、市町村等:優良系統の選抜・育種・穂木の提供、事業活用による新植・改植の推進、新技術等の情報提供、スマート農業の推進、担い手の確保・育成支援 農業団体:優良系統の探索、複製母樹園の設置(ユズ)、苗木の安定供給、担い手育成、事業の活用支援 生産者:優良系統の情報提供、新植・改植、生産者交流会等への参加、新技術の導入 <p>②ユズ、文旦の消費・販路拡大【R2~R5】</p> <ul style="list-style-type: none"> 県農業イノベーション推進課、県農産物マーケティング戦略課、県果樹試験場、県農業振興センター:県域連携によるPR活動支援、県協議会活動への支援、青果輸出への支援(ユズ) 農業団体:県域連携によるPR活動、県協議会活動への支援、記念日を活用した消費拡大 生産者:県域連携によるPR活動、県協議会活動への参加 	<p>(再掲)</p> <ul style="list-style-type: none"> <開拓した外商先数(累計)> ↓ 17件(R2) ↓ 50件(R2~R5) <p>(再掲)</p> <ul style="list-style-type: none"> <品目や地域を越えた総合的な販促に取り組む組織数(累計)> ↓ 1組織(R2) ↓ 5組織(R2~R5) <p>(再掲)</p> <ul style="list-style-type: none"> <ユズ生産量(年間)> 1.17万t(H30) ↓ 1.30万t(R2) ↓ 1.25万t(R5) <ul style="list-style-type: none"> <文旦生産量(年間)> 1.21万t(H30) ↓ 1.11万t(R2) ↓ 1.20万t(R5) 	○	○					
		<p>(再掲)</p> <ul style="list-style-type: none"> 土佐和牛ブランド推進協議会で、大都市圏のシェフ等をターゲットにした土佐あかうしの販売戦略を展開するとともに、独自の格付制度の運用開始 土佐あかうし去勢牛の枝肉価格(税込) H26:2,121円/kg → R元:2,295円/kg <ul style="list-style-type: none"> 繁殖雌牛の導入や自家保留、畜舎整備等への支援により肉用牛の増頭を推進 肉用牛の飼養頭数 H26:5,043頭 → R元:6,070頭 	<p>(再掲)</p> <ul style="list-style-type: none"> 現状の牛枝肉格付制度での土佐あかうしの格付けの低さ、ニーズと取引価格のギャップ 需要に応えるためのさらなる増頭対策の推進 	<p>(再掲)</p> <ul style="list-style-type: none"> 【農14】 ◆土佐あかうしのブランド化の推進 	<p>(再掲)</p> <p>①土佐あかうしの新たな流通戦略の展開【R2~R5】</p> <ul style="list-style-type: none"> 土佐和牛ブランド推進協議会:土佐あかうし独自の格付制度の創設によるブランド戦略の策定、実行 JA:土佐あかうし独自の格付制度の実行 <p>②土佐あかうしの育種改良の推進と飼育技術の向上【R2~R5】</p> <ul style="list-style-type: none"> 県畜産振興課、県畜産試験場、県家畜保健衛生所:育種改良、枝肉成績分析、飼育技術の指導 生産者:子牛育成や肥育技術の向上 	<p>(再掲)</p> <ul style="list-style-type: none"> <黒牛と土佐あかうしの枝肉価格差(去勢牛)(年間)> ▲7.7%(H30) ↓ ▲2.9%(R元) ↓ 0%(R5) 	○	○					

分野	連携テーマ《地産地消・地産外商戦略の展開（食品分野）》
戦略の柱	2 外商活動の全国展開の拡大・強化

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 (R2~R5)	<指標> 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値 (R5)	基本方向						
							①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
2	農水産物等の外商強化	(再掲) ○ 土佐ジローの規模拡大への支援 ・飼養羽数(中規模、大規模農家の飼養羽数は増加したものの、小規模農家戸数の廃業により全体の飼養羽数は減少) H26:24,146羽 → R元:22,350羽	(再掲) ○ 収益性が高い規模(500羽以上)の農家をさらに育成するため、規模拡大に向けた生産体制の強化や新たな販売戦略による販路拡大	(再掲) 【農17】 ◆土佐ジローの生産と加工販売体制の強化	(再掲) ①生産基盤強化【R2~R5】 ・土佐ジロー協会:小規模鶏舎整備事業等を活用した生産体制強化、孵化率の向上による鶏の安定生産 ・県畜産振興課、県家畜保健衛生所:小規模鶏舎整備事業等を活用した生産体制強化への支援、新規参入や規模拡大の支援 ・県畜産試験場:孵化率の高い種卵の供給による鶏の安定生産 ・生産者:小規模鶏舎整備事業等を活用した規模拡大 ②加工販売体制強化【R2~R5】 ・生産者:畜産クラスター事業(国)を活用した省力化機械導入による労働負担軽減(洗卵機の導入など) ・土佐ジロー協会、県畜産振興課:本格的な増羽に対応するための集荷体制の確立など販売体制の強化	(再掲) <土佐ジロー500羽以上飼養農家戸数(年間)> 10戸(H30) ↓ 10戸(R元) ↓ 13戸(R5)	○	○					○
		(再掲) ○ 土佐はちきん地鶏の生産拡大を支援 ・出荷羽数 H26:60,000羽 → R元:88,576羽	(再掲) ○ 収益性の改善を図るため、生産コスト削減と販路拡大	(再掲) 【農18】 ◆土佐はちきん地鶏の生産と加工販売体制の強化(R3拡充)	(再掲) ①生産基盤強化【R2~R5】 ・はちきん地鶏振興協議会、県畜産振興課、県家畜保健衛生所、県畜産試験場:現状の販売実績に応じた生産体制の見直しや生産コスト削減、生産性向上や省力化への支援 ・生産者:農場における生産コスト削減、生産性の向上 ②加工販売体制強化【R2~R5】 ・県計画推進課、県嶺北地域本部、県畜産振興課:マネジメント人材の確保による品質管理、処理技術の向上、経営改善への支援 ・食鳥処理施設:品質管理、処理技術の向上 ・はちきん地鶏振興協議会、県地産地消・外商課:本格的な増羽に対応するための販売体制強化への支援	(再掲) <土佐はちきん地鶏1羽当たり生産コスト削減(年間)> 100%(H30) ↓ 82%(R元) ↓ 80%(R5)	○	○					○
		(再掲) ○ 6次産業化に取り組む農業者等の裾野の拡大や商品開発などを支援 ・6次産業化セミナーを受講し商品開発やブラッシュアップに取り組んだ団体等:78団体(H22~R2) ・地域の重点対象として専門家を派遣した支援チーム:58チーム(H27~R2) ○ 開発した商品の県内外への販路拡大を支援 ・6次産業化推進協議会の設置する6次産業化商品専用販売ブースへの出品団体等:14団体(R元)	(再掲) ○ 6次産業化に取り組む農業者等の取り組み段階に合わせた継続的な支援体制の充実 ○ 6次産業化により経営改善・発展に取り組む農業者の育成 ○ 6次産業化事業者間のネットワークづくりによる情報発信及びブランド力の強化	(再掲) 【農23】 ◆新規事業者の掘り起こしと売れる商品づくり	(再掲) ①新規事業者の掘り起こし【R2~R5】 ・生産者等:各種セミナー等への参加及びプランナーのアドバイスにより、取り組みに必要な基礎知識及び技術等を身に付け、実行する ・6次産業化サポートセンター:県及び土佐MBAと連携した6次産業化セミナーの企画、情報発信、専門家による個別相談対応 ・県農産物マーケティング戦略課:サポートセンター及び土佐MBAと連携した6次産業化セミナーの開催 ・県関係課:6次産業化に関する情報共有 ②売れる商品づくりや販路開拓等への総合的な支援の実施【R2~R5】 ・生産者等:商品の開発及び磨き上げと販路拡大に向け取り組む、経営改善・発展を目的とした戦略の策定及び実践 ・6次産業化サポートセンター:県及び土佐MBAと連携した6次産業化セミナーの開催、専門家による個別相談対応、経営改善・発展に取り組む農業者等の戦略策定及び実践を支援 ・県農業振興センター、県地域本部:専門家を活用した支援チームによるステップアップ支援 ・県農産物マーケティング戦略課:サポートセンター及び土佐MBAと連携した6次産業化セミナーの開催、専門家を活用した経営改善・発展に取り組む農業者等の支援 ・高知県6次産業化推進協議会:6次産業化商品の専用販売コーナーの効果的な運営と販路拡大等による経営発展を支援	(再掲) <農林水産加工品販売額1千万以上の企業的事業体(年間)> 16事業体(H30) ↓ 16事業体(R元) ↓ 23事業体(R5)	○	○					

分野	連携テーマ《地産地消・地産外商戦略の展開（食品分野）》
戦略の柱	2 外商活動の全国展開の拡大・強化

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 (R2~R5)	<指標> 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値 (R5)	基本方向							
							①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	
2	農水産物等の 外商強化	(再掲) ○ 「高知家の魚応援店制度」を創設 (H26)、県内事業者とのマッチングを支援 ・「応援の店」登録店舗が増加 H26: 374→H27: 585→R2: 1,059店舗 ・「応援の店」県内参画事業者数が増加 H26: 67→H27: 81→R2: 101事業者 ・年間取引額が増加 H26: 0.6億円→H27: 1.2億円→R2: 2.3 億円 ・神経締め等の高鮮度処理の取り組み が定置網等に普及 ○ 東京築地の「さかな屋 高知家」(H26 ～)を外商拠点として活用 ○ 消費地市場とのネットワークを活用し た会議や県外消費地市場でのフェアの開 催 ・市場合同会議の開催: 8回 (H23～) ・関西地区量販店での高知フェア等の開 催 延べ1,099店舗 (H28～R2) ○ 新型コロナウイルスの影響への対応 (R2) ・北関東等の量販店と連携した高知フェア 開催 315店舗 ・国事業を活用し、関西卸売市場関係者 と連携した関西量販店での高知フェア開催 1,112店舗	(再掲) ○ 「応援の店」へのアプローチや取引拡 大の強化 ○ 「応援の店」とのネットワークの幅広い 効果的な活用 ○ 新型コロナウイルス感染症の状況を踏 まえた水産物の販売回復・拡大	(再掲) 【水18】 ◆消費地市場とのネットワークを生 かした取引の拡大 (R3拡充)	(再掲) 【水18】 ◆消費地市場での販路拡大【R2】 ・県内事業者、県水産流通課: 大阪を中心とする各消費地での県産水産物のPR及び量販店等での「高知県フェア」の開催 (R2: 2市場 (大阪+1市場)、R4: 3市場 (大阪+2市場)) ◆関西卸売市場関係者と連携した量販店等への販売拡大【R3～R5】 ・卸売市場関係者: 県産水産物の販売拡大に向けた、量販店・飲食店チェーン等への販売促進活動等 ・県水産流通課: 幅広い販売ネットワークを有する大消費地の卸売市場関係者による県産水産物の販売促進活動に関する協議、支援等 ⇒ 別図<水03>参照 (P72)	(再掲) <県外消費地市場 の量販店等におけ る高知県フェアの開 催(年間)> 1市場 (H30) ↓ 0市場 (R2) ↓ 3市場 (R4)							○	
				(再掲) 【水19】 ◆「高知家の魚応援の店」とのネット ワークを活用した外商活動の一 層の強化 (R3拡充)	(再掲) 【水19】 ◆「応援の店」ネットワークを活用した外商活動【R2～R5】 ・県内事業者: 「応援の店」への継続的な営業活動 ・県水産流通課: 県内事業者と繋がりが弱い店舗の掘り起こしとマッチングの強化により取引する店舗を拡大、地産外商公社等と連携した「高知フェア」等の開催によるALL高知での県産食材の取引拡大、食を含めた高知の魅力を「応援の店」を通じて情報発信 ・民間事業者: 「応援の店」への営業訪問等 ◆産地対応力の強化【R2～R5】 ・漁協: 神経締めや施水方法等の高鮮度処理技術及び出荷体制の定着に向けた生産者への指導 ・生産者: 漁獲直後の施水や神経締めによる商品力の向上 ・県内事業者: ニーズに対応する営業活動の展開、事業者間による連携、「応援の店」に対する産地情報の発信などSNS等を活用した店舗との直接交流 ・県水産流通課: 「応援の店」のニーズやサンプル商材の評価を産地にフィードバックし産地の対応力を向上、県内事業者の連携による同梱、混載など物流の効率化に向けた情報収集及び事業者間のマッチング ⇒ 別図<水03>参照 (P72)	(再掲) <ニーズ収集等活 動件数(累計)> 1,050件 (H28～R 元) ↓ 110件 (R2) ↓ 1,500件 (R2～R5)							○	
				(再掲) 【水20】 ◆商談会等への出展による販路拡 大を支援	(再掲) ◆全国規模の見本市への出展等による外商活動のさらなる展開【R2～R5】 ・加工事業者: 見本市等への出展や商談を行ったバイヤーとの継続的な取引に向けたフォロー、県内事業者の連携による効果的な県産品PR ・県水産流通課: 全国規模の見本市への県ブース設置や出展事業者のフォロー、県産水産物のPR	(再掲) <出展事業者の平 均商談件数(年間) > 9件 (H30) ↓ 7件 (R2) ↓ 18件 (R5)								○

143

分野	連携テーマ《地産地消・地産外商戦略の展開（食品分野）》
戦略の柱	2 外商活動の全国展開の拡大・強化

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 (R2~R5)	<指標> 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値(R5)	基本方向						
							①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
2	農水産物等の外商強化	(再掲) ○ 高知海洋深層水企業クラブと連携した深層水関連商品のPRとイベント等への出展支援 ・H28: 11回、H29: 12回、H30: 9回、R元: 9回、R2: 2回(R3.1) ○ 高知家キャンペーン等と連動した情報発信 ・H28~R元: 年1回(ニュースレター) ・H28~H30: 年1回、R元: 年2回(高知県産品商談会) ○ 深層水利用企業と大学等との共同研究や新規プロジェクトへの支援 ○ 高知大学医学部での海洋深層水の健康増進効果の検証(H26-28)の成果を活用した更なる共同研究の推進 ・深層水関連の県内製造品売上高 H28: 104億円、H29: 101億円、H30: 102億円、R元: 107億円 ・商品開発支援数 H28: 10商品、H29: 16商品、H30: 11商品、R元: 21商品、R2: 14商品(R3.1) ○ 共同研究の推進による有望な研究の顕在化 ・H29: 共同研究5件、技術支援延べ11件 ・H30: 共同研究5件、技術支援延べ16件 ・R元: 共同研究5件、技術支援延べ11件 ・R2: 共同研究5件、技術支援延べ9件(R3.1) ・深層水関連の事業化及び製品化数 H28: 0件、H29: 2件、H30: 1件、R元: 1件、R2: 1件(R3.1) ○ 研究開発及び事業化へつなぐ情報収集と広報の実施 ・H29: 情報収集延べ6機関、講演(10回) ・H30: 情報収集延べ13機関、講演(5回) ・R元: 情報収集延べ21機関、講演(5回) ・R2: 情報収集延べ25機関、講演(1回)(R3.1)	(再掲) ○ 海洋深層水の魅力再構築と再発信が必要 ○ 企業・大学・工業技術センターとの連携の強化による早期の事業化や製品化の推進	(再掲) 【商05】 ◆海洋深層水関連商品のさらなる商品開発や販路開拓の支援とブランド力の強化	(再掲) ①海洋深層水のブランド力の強化【R2~R5】 ・県工業振興課: 高知家キャンペーンでの最新の室戸海洋深層水情報の発信や、首都圏等で開催されるイベント等へ高知海洋深層水企業クラブと連携して出展し、知名度向上を図る ②海洋深層水の利用拡大に向けた研究開発等への支援【R2~R5】 ・県工業振興課、県海洋深層水研究所: H26年度から3年間を掛けて産学官連携で行った「海洋深層水の健康増進効果」により腸内環境の改善効果が検証されたため、その研究成果を基に新たな商品化に取り組む複数の企業への支援を実施	(再掲) <深層水関連の県内製造品売上高(年間)> 107億(R元) ↓ 87億(R2) ↓ 119億円(R5) <深層水関連企業による商品開発数(累計)> 58製品(H28~R元) ↓ 58製品(H28~R元) ↓ 40製品(R2~R5)	○	○	○				

分野	連携テーマ《地産地消・地産外商戦略の展開（食品分野）》
戦略の柱	2 外商活動の全国展開の拡大・強化

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 (R2~R5)	<指標> 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値 (R5)	基本方向												
							①	②	③	④	⑤	⑥	⑦						
3	県産品の販売促進に向けたプロモーションの展開	<p>○ 高知家ブランディングの強化</p> <ul style="list-style-type: none"> これまでの取り組みにより高まってきた高知家の認知度とポテンシャル(高知県に対する各意向度の向上)を活かし、県産品等の販売促進に効果的につながる情報発信や情報導線の強化を行う <p>○ 関係部局との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報共有や連動による情報発信の充実 <p>○ キャッチコピー</p> <p>H28「高知家には、ポジティブがある。」 H29「高知家は、いろんな家族で大家族。」 H30「気がつけば、家族。」 R元:「高知は、やっぱり大家族。」 R2:「高知県は、ひとつの大家族やき。」</p> <p>○ 高知家サイトのアクセス数</p> <p>H28: 56.4万件→R元:201.7万件</p> <p>○ ピンバッジ募金の実施</p> <p>H28: 3.5万個→R元:2.4万個</p> <p>○ 関東・関西圏における高知家認知度</p> <p>H28: 30.7%→R2.10: 15.0%</p> <p>○ 来店者数の増加を図るため、店舗プロモーションを展開</p> <ul style="list-style-type: none"> ・店舗売上 H28: 4.66億円→R元: 4.77億円 ・来店者 H28: 76.3万人→R元: 69.8万人 ⇒ 社の活動に伴う経済波及効果 H28: 61.2億円→R元: 91.2億円 ⇒ TVなどメディアへの露出の広告換算 H28: 61.2億円→R元: 83.3億円 	<p>○ 首都圏、関西圏での高知家の認知度向上を目指すとともに、地域地域で高知家を活用したさらなる展開を実現することで高知家ブランディングを強化し、地産外商、観光振興、移住促進の一層の成果につなげる展開を図る</p> <p>○ 新型コロナウイルス感染症対策を徹底したうえで、売上の回復に向けた取り組み実施する</p>	<p>【外商09】</p> <p>◆ 高知家プロモーションの地域でのより一層の活用・定着に向けた高知家ブランディングの強化</p> <p>【外商10】</p> <p>◆ まるごと高知の店舗プロモーションの強化</p>	<p><u>① 全国に向けた訴求力のある情報発信【R2~R5】</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県地産地消・外商課、(一財)地産外商公社: 高知県のまとめサイト「高知家の〇〇」やSNSを活用した情報発信、TVやWebメディア等を活用した高知家情報の露出、話題化 <p><u>② 県民の参加、共感を得る施策展開【R2~R5】</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県地産地消・外商課、(一財)地産外商公社: 県民や各種団体、地域コミュニティと連携した高知家のPRと高知家ロゴのさらなる浸透 ・ 事業者: 高知家ロゴの活用による参加意識の形成 <p><u>① マスメディアを活用した情報発信</u></p> <p>【R2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ (一財)地産外商公社: 10周年記念イベントを中心とした、フェア等の実施による話題提供 <p>【R3~R5】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ (一財)地産外商公社: マスメディアとのネットワークを活かした情報発信、周年フェアの開催 <p><u>② ホームページ、SNSの活用した情報発信【R2~R5】</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ (一財)地産外商公社: WEBコンテンツの充実を図り、SNSでの情報発信の強化 <p><u>③ 企業等外部と連携した情報発信</u></p> <p>【R2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ (一財)地産外商公社: 企業の情報発信力を活用した、まるごと高知の認知促進(株式会社明治とのコラボレーション企画の実施(「#ゆず活」)など) <p>【R3~R5】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ (一財)地産外商公社: オズマガジン等とのコラボレーション企画の実施 <p><u>④ 外国人観光客への対応強化</u></p> <p>【R2~R3】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ (一財)地産外商公社: 外国語表記のPOPの掲示やメニューの提供(免税の実施、オリパラ期間中の観光客を対象とした、土佐酒、柚子をはじめとする県産品の店頭PR) <p>【R4~R5】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ (一財)地産外商公社: 土佐酒、柚子をはじめとする県産品の店頭PR <p><u>⑤ 観光客等への情報発信【R2~R5】</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ (一財)地産外商公社: 高知への旅行者を対象としたプロモーションの強化、空港との連携協定締結、県人会、同窓会との連携 	<p><首都圏・関西圏における高知家の認知度(年間)> 23.9%(R元) ↓ 23.9%(R元) ↓ 30.0%(R5)</p> <p><まるごと高知来店客数(年間)> 64.1万人(R元) ↓ 64.1万人(R元) ↓ 73.0万人(R5)</p>					○							○	

分野	連携テーマ《地産地消・地産外商戦略の展開（食品分野）》
戦略の柱	2 外商活動の全国展開の拡大・強化

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 (R2~R5)	<指標> 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値(R5)	基本方向						
							①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
4	関西戦略に基づく県産品の外商活動の強化とプロモーションの展開	<ul style="list-style-type: none"> ○ 関西圏での外商活動の推進 成約金額 H27:3.62億円→R元:12.32億円 訪問件数 H27:167回→R元:687回 ○ 外商参画事業者への商談機会の創出 ・展示会出展、県・公社主催商談会開催 H27:10回176社→R2:7回84社(12月末) ○ 高知家ブランディングの強化 ・高知家サイトのアクセス数 H28:56.4万件→R元:201.7万件 ・ピンバッジ募金の実施 H28:3.5万個→R元:2.4万個 ・関西圏における高知家認知度 H28:34.0%→R元:26.8% 	<ul style="list-style-type: none"> ○ さらなる成果の上積み ・新たなエリアへの外商の本格展開 ・既活動エリアでのさらなる販路開拓 ・多様な業態への外商強化 ○ より成約につながりやすい効果的な商談機会の提供 ○ コロナ禍でも有効な商談機会の確保(オンライン、感染症対策の徹底等) ○ 非対面・非接触でも効果的なデジタル技術を活用した外商展開 ○ 消費行動の変化に対応した新しい販売先・販売チャネルの開拓 ○ 関西圏での高知家の認知度促進の強化 	【外商11】 ◆関西圏のパートナー(卸売業者等)との連携強化による外商拡大(R3新規)	※関西戦略線表と対応 ①地域に密着した量販店への販路開拓【R2~R5】 【R2】 ・(一財)地産外商公社:小売店グループと連携した営業活動(営業訪問、商談会、産地招へい等) 【R3~R5】 ・(一財)地産外商公社:公社大阪グループの体制強化による地域密着型量販店等への営業強化(営業訪問(エリア拡大(兵庫県、京都府等)),商談会、産地招へい等) ②関西圏に拠点を置く大手卸売業者とのつながりを活用した外商拡大【R2~R5】 ・(一財)地産外商公社:卸売業者の展示商談会出展による販売拡大(営業訪問、展示会出展、同行営業等) ③大阪市中心部における大規模開発をターゲットとした外商活動の展開【R2~R5】 ・県・(一財)地産外商公社:大阪市中心部に新設される百貨店、ホテル、商業施設等への業務用食品等の営業活動の強化(テナント、ホテル、商業施設、開発内容等の情報収集及び営業活動等) ④関西圏に拠点を置く産業給食業者とのつながりを活用した外商拡大【R2~R5】 ・(一財)地産外商公社:県産品の活用に向けた営業活動(営業訪問、高知フェア開催、全国の支社・事業所への営業活動等) ⑤「高知家の逸品応援の店」等と連携(ショールーム機能の付与等)した県産品の認知度向上及び販売拡大【R2~R5】 ・県・(一財)地産外商公社:県産品の取扱額の拡大に向けた店舗訪問営業の強化(店舗訪問営業、新規開拓、産地招へい等) ⇒ 別図<外02>参照(P155)	<新規営業訪問企業数(累計)> 402社(H28~R元) ↓ 402社(H28~R元) ↓ 600社(R2~R5)							
							【外商12】 ◆関西圏での高知家プロモーションの展開(R3新規)	※関西戦略線表と対応 ①メディアを活用した認知促進【R2~R5】 ・県地産地消・外商課・(一財)地産外商公社:関西メディアの取材協力や関西エリアのテレビ局と連携した情報発信と効果的なメディア露出など、プロモーション活動の強化 ②WebサイトやSNSによる情報発信の強化【R2~R5】 ・県地産地消・外商課・(一財)地産外商公社:関西エリア記事コンテンツの充実、関西エリアの飲食店等と連携した情報発信の継続的かつ効果的な実施	<関西圏における高知家の認知度(年間)> 26.8%(R元) ↓ 26.8%(R元) ↓ 30.0%(R5)				

分野	連携テーマ《地産地消・地産外商戦略の展開（食品分野）》
戦略の柱	2 外商活動の全国展開の拡大・強化

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 (R2~R5)	＜指標＞ 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値 (R5)	基本方向								
							①	②	③	④	⑤	⑥	⑦		
4	関西戦略に基づく県産品の外商活動の強化とプロモーションの展開	<p>(再掲)</p> <ul style="list-style-type: none"> 卸売会社及び販売拠点量販店との連携によるPR <ul style="list-style-type: none"> 販売拠点量販店数 R元:5店舗 →R2:9店舗 関西圏の包括協定企業社員への販売(とさのさとカタログの配布300部) 関西県人会員への販売(とさのさとカタログの配布750部) 	<p>(再掲)</p> <ul style="list-style-type: none"> 最も近い大消費地である関西圏での大規模プロジェクトを見据えた販路開拓と販売拡大 直接販売のための販売品の確保と体制の強化 	<p>(再掲)</p> <p>【農33】</p> <p>◆卸売市場関係者との連携強化による県産青果物の販売拡大(R3拡充)</p>	<p>(再掲)</p> <p>①卸売会社との連携による販売拠点量販店等での販売拡大【R3~R5】</p> <ul style="list-style-type: none"> 高知県園芸品販売拡大協議会(高知県・JAグループ高知で構成):卸売会社と連携した実需者との関係強化と取引拡大、外商を見据えた高付加価値商品づくりと実需者及び消費者への効果的なPR 卸売会社:販売拠点量販店の開拓と高知フェアの提案、仲卸業者に対する品目提案と産地招へい 生産者:実需者ニーズに対応した生産、バイヤーや消費者等に対する県産園芸品のPR <p>②飲食店等への提案強化による取引拡大【R3~R5】</p> <ul style="list-style-type: none"> 協議会:卸売会社との連携による仲卸業者や実需者との関係強化、取引拡大 卸売会社:仲卸業者を通じた飲食店等に対する品目提案 生産者:実需者ニーズに対応した生産、県産園芸品のPR <p>⇒ 別図<農04>参照(P27)</p>	<p>(再掲)</p> <p><関西圏で販売拡大の拠点となる店舗数(累計)> 5店舗(R元) ↓ 9店舗(R2) ↓ 15店舗(R5)</p>									
				<p>(再掲)</p> <p>【農34】</p> <p>◆実需者への直接販売による県産農畜産物の販売拡大(R3拡充)</p>	<p>(再掲)</p> <p>①実需者への直接販売の拡大【R3~R5】</p> <ul style="list-style-type: none"> 高知県直販流通外商拡大協議会(構成:高知県、とさのさと、JAグループ高知、県地産外商公社):通年ギフトによる新規顧客の開拓、県人会員企業・包括協定企業が利用するギフトの販売拡大、展示商談会での実需者とのマッチング、飲食店への販売強化 <p>⇒ 別図<農04>参照(P27)</p>	<p>(再掲)</p> <p><関西圏で開拓した外商先(累計)> — ↓ — ↓ 10件(R3~R5)</p>									
				<p>(再掲)</p> <p>○消費地市場とのネットワークを活用した会議や県外消費地市場でのフェアの開催</p> <ul style="list-style-type: none"> 市場合同会議の開催:8回(H23~) 関西地区量販店での高知フェア等の開催 <p>延べ1,099店舗(H28~R2)</p> <p>○新型コロナウイルスの影響への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> 国事業を活用し、関西卸売市場関係者と連携した関西量販店での高知フェア開催1,112店舗(R2) <p>○「高知家の魚応援店制度」を創設(H26)、県内事業者とのマッチングを支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 関西登録店舗数:415店舗(R2) 関西での販売額:1.0億円(R2) <p>○関西卸売市場関係者のネットワークを活かし中国への輸出や食材提案会を開催</p>	<p>(再掲)</p> <p>○関西卸売市場関係者との関係強化による販売促進を強化</p>	<p>(再掲)</p> <p>【水23】</p> <p>◆関西卸売市場関係者と連携した量販店等への販売拡大(R3新規)</p>	<p>(再掲)</p> <p>①関西卸売市場関係者と連携した量販店等への販売拡大【R3~R5】</p> <ul style="list-style-type: none"> 関西卸売市場関係者:量販店・飲食店チェーン等への県産水産物の販売拡大に向けた企画提案や販売促進活動、バイヤーの招へい等 県水産流通課:幅広い販売ネットワークを有する大消費地の卸売市場関係者との販売促進に向けた協議、販促資材の提供、バイヤーのアテンド等 	<p>(再掲)</p> <p><関西圏の量販店等での高知フェアの開催数(年間)> 3回(R2) ↓ 3回(R2) ↓ 6回(R5)</p>							
				<p>(再掲)</p> <p>【水24】</p> <p>◆外商支援活動の体制強化による高知家の魚応援の店への販売拡大(R3拡充)</p>	<p>(再掲)</p> <p>①外商支援活動の体制強化による高知家の魚応援の店への販売拡大【R3~R5】</p> <ul style="list-style-type: none"> 県内事業者:「応援の店」への継続的な営業活動 県水産流通課:地産外商公社等と連携し、「応援の店」や高知県ゆかりの飲食店等への営業訪問や県内事業者とのマッチングの強化、「高知フェア」等の開催による県産食材の取引拡大 民間事業者:「応援の店」への営業訪問等 	<p>(再掲)</p> <p><関西圏の高知家の魚応援の店への販売額(年間)> 1.6億円(R元) ↓ 1.6億円(R元) ↓ 2.0億円(R5)</p>									
<p>(再掲)</p> <p>【水25】</p> <p>◆関西圏の卸売市場関係者等との連携による輸出の拡大</p>	<p>(再掲)</p> <p>①関西圏の卸売市場関係者等との連携による輸出の拡大【R3~R5】</p> <ul style="list-style-type: none"> 関西卸売市場関係者:中国や東南アジアを中心とした輸出の拡大、現地パートナーとの連携強化 高知県水産物輸出促進協議会:関西卸売市場関係者と連携した国内外の見本市への出展等による販路開拓、拡大 県水産流通課:関西卸売市場関係者や高知県水産物輸出促進協議会の活動を支援 	<p>(再掲)</p> <p><関西圏の卸売市場関係者等を經由した水産物の輸出額(年間)> 1.3億円(R元) ↓ 1.3億円(R元) ↓ 5.5億円(R5)</p>													

分野	連携テーマ《地産地消・地産外商戦略の展開（食品分野）》
戦略の柱	3 海外ネットワークを活用した輸出の加速化

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 (R2～R5)	<指標> 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値 (R5)	基本方向											
							①	②	③	④	⑤	⑥	⑦					
1	国・地域別の輸出拡大	<ul style="list-style-type: none"> 有望市場、新興市場での輸出額増と販路拡大に向けた支援 < 有望市場: シンガポール、EU (フランス、イギリス)、米国、中国、香港、台湾 > < 新興市場: タイ、インドネシア、オーストラリア、ベトナム、UAE、マレーシア > ・ユズ、土佐酒、水産物を中心に、欧米やアジア等で、食品展示見本市や商談会、賞味会など、様々なプロモーション活動を展開 食料品の輸出額 H21: 0.5億円 → H27: 4.4億円 → H30: 14.5億円 → R元: 14.6億円 海外支援拠点の構築 ・高知県シンガポール事務所 (H8～) ・上海ビジネスサポートサテライト (H26～R元) ・高知県台湾支援拠点 (H27～) ・高知県貿易推進統括アドバイザー (H29～) ・食品海外ビジネスサポーター (米国東海岸・欧州 (R元～)、中国 (R2～)) 	<ul style="list-style-type: none"> 米国・欧州・中国などの大規模市場でのさらなる販路開拓 新型コロナウイルス感染症の拡大により海外渡航ができず、対面での商談会や産地招へい等を通じた販路拡大に取り組むことができないため、海外支援拠点の営業活動の強化や、レシビ動画によるEC販売の拡大などデジタル技術の活用に取り組む 巣ごもり消費の拡大に伴い伸長している「小売」、「デリバリー」等の市場に対応した商品づくりやECでの販路開拓が必要 	<ul style="list-style-type: none"> 【外商13】 ◆有望(安定)市場での展開 (R3新規) 	<ul style="list-style-type: none"> ①食品海外ビジネスサポーターの設置地域拡大 [R2] ・県地産地消・外商課: 海外支援拠点の強化 (米国東海岸、欧州に加え、食品海外ビジネスサポーターを中国 (上海) に新たに設置) [R3] ・県地産地消・外商課: 海外支援拠点の強化 (食品海外ビジネスサポーターを米国西海岸 (ロサンゼルス) に新たに設置) ②有望市場での販路拡大支援 [R2～R5] ・県地産地消・外商課: ユズ、土佐酒、水産物を中心とした販路開拓・販売拡大 (食品海外ビジネスサポーター等の現地ネットワークを活用したプロモーションの強化、米国・中国など大規模市場への水産物の輸出支援を強化、ジェトロ高知と連携した輸出戦略の策定・実行支援、米国食品安全強化法 (FSMA) への対応の支援) ・食品輸出事業者: 県地産地消・外商課、高知県貿易協会、ジェトロ主催の展示会・商談会・プロモーションへの参加、食品海外ビジネスサポーターを活用した営業活動を展開 ③デジタル技術を活用した販促強化 [R2～R5] ・県地産地消・外商課: 高知県食材紹介多言語ウェブサイト・レシビ動画・SNS等を活用した産地紹介や商品PRを実施、賞味会などのオンライン中継や県産品を扱うECサイトへの誘導によるプロモーションを実施 ・食品輸出事業者: 賞味会、ECサイトへの出品 ⇒ 別図<外03>参照 (P156) 	<ul style="list-style-type: none"> < 有望市場への食料品輸出額 (年間) > 11億6千万円 (H30) ↓ 11億6千万円 (R元) ↓ 29億3千万円 (R5) 												
		<ul style="list-style-type: none"> マーケットの特性やニーズを把握し、県産品の認知度向上や商流を開拓 	<ul style="list-style-type: none"> 【外商14】 ◆新興(チャレンジ)市場での展開 	<ul style="list-style-type: none"> ①ジェトロ高知との連携強化 [R2～R5] ・県地産地消・外商課: ジェトロ高知の持つ情報・ネットワークを活用し、新興市場のマーケット情報を収集 ②新興市場での県産品の認知度向上と商流の開拓 [R2～R5] ・県地産地消・外商課: ユズ、土佐酒、水産物を中心とした販路開拓・販売拡大 (シンガポール事務所の機動力を活用した現地プロモーションの実施、現地商社と連携した賞味会等の開催により新たな販路・商流を開拓、ジェトロ高知と連携し、事業者の輸出戦略策定と実行を支援 (再掲)) ・食品輸出事業者: 県地産地消・外商課、高知県貿易協会、ジェトロ主催の展示会・商談会・プロモーションへの参加 ⇒ 別図<外03>参照 (P156) 	<ul style="list-style-type: none"> < 新興市場への食料品輸出額 (年間) > 1億8千万円 (H30) ↓ 1億8千万円 (R元) ↓ 3億8千万円 (R5) 													
2	品目別の輸出拡大	<ul style="list-style-type: none"> 賞味会の開催 [ユズ] ・世界の食の情報発信地で、トップシェフ・バイヤーを招いた賞味会を開催し、そこでの高評価を力に欧州や米国等へ展開 商標の取得 ・欧州、シンガポール、香港、中国で「KOCHI YUZU」の商標を取得 ・KOCHI YUZU ロゴマークの国内商標を取得 (R2) ⇒ ユズの輸出額 H27: 1.6億円 → H30: 3.4億円 → R元: 3.7億円 	<ul style="list-style-type: none"> 「KOCHI YUZU」のブランド化 生産量の確保 	<ul style="list-style-type: none"> 【外商15】 ◆ユズの輸出拡大 	<ul style="list-style-type: none"> ①「KOCHI YUZU」のブランド化 [R2～R5] ・県地産地消・外商課: 他国産ユズとの差別化を図るため、「KOCHI YUZU」のブランド化を推進 (「KOCHI YUZU」のロゴマークを作成し、高知県産ユズのブランド化の推進、EUでの継続的かつ優位性を持った販路の確立) ・ユズ輸出事業者: KOCHI YUZU ロゴマークを使用した商品の販売促進、食品海外ビジネスサポーターを活用した営業活動を展開 ②ユズ需要に対する生産体制の強化 [R2～R5] ・県地産地消・外商課: 農業振興部等と連携し、ユズ農家の生産性向上や担い手確保、輸出用園地の整備を実施 ⇒ 別図<外03>参照 (P156) 	<ul style="list-style-type: none"> < ユズの輸出額 (年間) > 3億4千万円 (H30) ↓ 3億7千万円 (R元) ↓ 3億9千万円 (R5) 												

分野	連携テーマ《地産地消・地産外商戦略の展開（食品分野）》
戦略の柱	3 海外ネットワークを活用した輸出の加速化

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 (R2～R5)	<指標> 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値 (R5)	基本方向											
							①	②	③	④	⑤	⑥	⑦					
2	品目別の輸出拡大	<ul style="list-style-type: none"> 賞味会の開催〔土佐酒〕 <ul style="list-style-type: none"> 酒類の情報発信地であるロンドンを始め、パリ、スペイン、香港、台湾での試飲商談会・プロモーションを実施 ⇒ 土佐酒の輸出額 H27: 1.4億円 → H30: 2.5億円 → R元: 2.4億円 	<ul style="list-style-type: none"> 欧州等における土佐酒のさらなる認知度向上 他県産との差別化 	<ul style="list-style-type: none"> 【外商16】 ◆土佐酒の輸出拡大 	<ul style="list-style-type: none"> ①情報発信力の強化【R2～R5】 <ul style="list-style-type: none"> 県地産地消・外商課: 食品海外ビジネスサポーターの現地ネットワークを活用した土佐酒プロモーションの展開 ②有望市場での販路開拓・販売拡大【R2～R5】 <ul style="list-style-type: none"> 県地産地消・外商課: 土佐酒プロモーションの強化やバイヤー招へいによるマッチング機会の拡大(土佐酒の販売拡大に向けた海外バイヤーの産地招へい、商談会・展示会等のマッチング機会の拡大) 土佐酒輸出事業者: 県地産地消・外商課、高知県貿易協会、ジェトロ主催の展示会・商談会・プロモーションへの参加、食品海外ビジネスサポーターを活用した営業活動を展開 ⇒ 別図<外03>参照(P156)	<土佐酒の輸出額(年間)> 2億5千万円(H30) ↓ 2億4千万円(R元) ↓ 3億5千万円(R5)												
		(再掲) <ul style="list-style-type: none"> 高知県産ユズ輸出への取り組み <ul style="list-style-type: none"> フランス、オランダ等への青果・果汁・加工品の輸出 H28: 1.8億円→R元: 3.5億円 輸出拡大プロジェクトチームによる輸出に意欲的な産地への支援 <ul style="list-style-type: none"> 輸出拡大プロジェクトチーム、地域プロジェクトチームを設置(R元:5) 輸出に意欲的な産地の支援 H28: 2組織→R2: 5組織 国別輸出戦略の策定 R元: 2カ国(シンガポール・オランダ) 新型コロナウイルス感染症への対応 <ul style="list-style-type: none"> 新たな手法によるPR [青果物] 調理方法や特徴を海外バイヤーや料理人等にPRする英語動画の製作 [花き] 英語版電子書籍へのPR記事の掲載	(再掲) <ul style="list-style-type: none"> 輸出先国に対応した有望品目の探索 輸出に意欲的な産地の取り組みの成功例の創出 有望市場における取引の増大と定着 輸出相手国の農業残留基準や植物検疫条件に対応した生産 	(再掲) <ul style="list-style-type: none"> 【農35】 ◆県産農畜産物の海外需要拡大(R3拡充) 	(再掲) <ul style="list-style-type: none"> ①新たなマーケットの開拓による需要拡大【R2～R5】 【R2】 <ul style="list-style-type: none"> 県農産物マーケティング戦略課: 現地商談会やリモートで使用する動画等ツールの作成 【R2～R5】 県農産物マーケティング戦略課、農業団体、輸出拡大プロジェクトチーム: 国内卸売会社等と連携した現地外食需要の開拓、現地オンラインサイトを通じた小口取引や消費者需要への対応、現地展示会出展による需要拡大 農業団体: 高知フェア等による量販店での販売拡大 ⇒ 別図<農05>参照(P28)	(再掲) <輸出額(年間)> 青果物 0.1億円(H30) ↓ 0.25億円(R元) ↓ 0.7億円(R5) 花き 0.1億円(H30) ↓ 0.28億円(R元) ↓ 1.1億円(R5)												
				(再掲) <ul style="list-style-type: none"> 【農36】 ◆輸出に取り組む産地の強化(R3拡充) 	(再掲) <ul style="list-style-type: none"> ①輸出に意欲的な産地への支援強化【R2～R5】 【R2～5】 <ul style="list-style-type: none"> 県農産物マーケティング戦略課、農業団体、輸出拡大プロジェクトチーム: 補助事業を活用した輸出に意欲的に取り組む産地への支援、輸出の成功事例づくりと取り組みの普及、展示会などを通じた産地のマッチング・販路開拓への支援 県海外事務所等: 展示会などを通じた産地のマッチング・販路開拓への支援、海外マーケットの需要動向などの調査と情報共有 ②生産から取り組む輸出の拡大【R2～R5】 <ul style="list-style-type: none"> 県農産物マーケティング戦略課、農業団体、輸出拡大PT、農業技術センター: 輸出相手国の農業残留基準や植物検疫に対応した生産方法の検討 【R3～R5】 県農産物マーケティング戦略課、農業団体、輸出拡大PT、県農業技術センター、生産者: 輸出相手国の農業残留基準や植物検疫に対応した生産 ⇒ 別図<農05>参照(P28)	(再掲) <輸出に取り組む産地数(年間)> 5産地(H30) ↓ 5産地(R2) ↓ 15産地(R5)												

分野	連携テーマ《地産地消・地産外商戦略の展開（食品分野）》
戦略の柱	3 海外ネットワークを活用した輸出の加速化

No.	取組方針	これまでの取組みと成果	課題	具体的な取組み	取組み内容 (R2～R5)	<指標> 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値 (R5)	基本方向							
							①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	
2	品目別の輸出拡大	(再掲) ○ 平成28年度にクロマグロ人工種苗の生産技術が一定確立 ・(種苗生産) 沖出し尾数 H26:49尾→H27:1,045尾→H29:約23,000尾 ・(中間育成) H29:30cmの種苗約7,700尾を生産 ○ 平成28年度にカンパチ人工種苗の量産技術が確立 ・養殖種苗出荷尾数 H26:0尾→H27:試験配布81,000尾→H29:50,000尾 ○ 平成30年度からブリ人工種苗生産技術開発に着手 ・(種苗生産) 4cmサイズの人工種苗を10万尾生産し、人工種苗生産の量産技術を確認	(再掲) ○ 輸出に対応した養殖ブリの生産に必要な人工種苗の供給 ○ 法人等の養殖生産現場への参入促進を生産	(再掲) 【水05】 ◆ブリの人工種苗生産の推進	(再掲) ①輸出に対応した養殖ブリの生産に必要な人工種苗生産の推進 【R2～R4】 ・県水産試験場:ブリ早期人工種苗を用いた中間育成試験の実施 【R5】 ・養殖業者:ブリ早期人工種苗の養殖現場への導入	(再掲) <大型養殖ブリ生産尾数(年間)> ↓ 中間育成試験の開始(R2) ↓ 5万尾(R5)	○			○				
		(再掲) ○ 県産水産物の海外市場への販路開拓、拡大 ・国際見本市への出展:17回(H28:3回、H29:4回、H30:6回、R元:4回、R2:1回) ・海外商談会等現地調査7回(H28～H29) ・海外での高知フェア等の開催9回(H28～R2) ・県産水産物輸出額が増加 H26:0.1億円→H30:3.1億円→R元:4.1億円	(再掲) ○ 県産水産物の販路開拓が期待でき、かつ県内企業の要望が強い新たな市場開拓 ○ これまで取り組んできた市場でのさらなる販路の拡大 ○ 輸出拡大に向けた水産加工施設等の高度な衛生管理体制の構築 ○ 新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえた水産物の販路開拓・販売拡大 ○ 海外でニーズの高い大型養殖ブリの生産	(再掲) 【水21】 ◆有望市場への輸出支援を強化	(再掲) ①養殖魚を中心とした県産水産物の海外販路の開拓、拡大 【R2】 ・高知県水産物輸出促進協議会:東南アジア等での見本市への出展やアフターフォローの継続、大規模市場である中国・米国での展示会に出展し販路を開拓 ・県水産流通課:大規模市場(中国、米国)での食材提案会等による県産水産物のPRを実施、高知県水産物輸出促進協議会の活動を支援、新たな有望市場の情報収集 【R3～R5】 ・高知県水産物輸出促進協議会:海外での販路開拓・拡大に向け引き続き見本市への出展やアフターフォローの実施、大規模市場の状況をふまえさらなる有望市場の協議や販路開拓を実施 ・県水産流通課:高知県水産物輸出促進協議会の活動を支援(国内外の商社等とのマッチング、WEB商談の活用等)、新たな有望市場の情報収集 ②輸出に対応したHACCP認定取得の支援【R2～R5】 ・県内事業者:輸出に対応したHACCP認定取得に向けた態勢づくり ・県水産流通課:輸出に対応したHACCP認定取得を目指す事業者の掘り起こしや国等の支援策の情報収集や提供、活用促進 ⇒ 別図<水03>参照(P72)	(再掲) <協議会による商談会への出展等の活動件数(年間)> 7件(R元) ↓ 1件(R2) ↓ 10件(R5)					○			
		(再掲) 【水22】 ◆輸出に適した加工用原魚の確保		(再掲) 【水22】 ◆輸出に適した加工用原魚の確保	(再掲) ①輸出に対応した大型養殖ブリの確保 【R2～R4】 ・県水産試験場:ブリ早期人工種苗を用いた中間育成試験の実施 【R5】 ・養殖業者:ブリ早期人工種苗の養殖現場への導入 ②大型養殖ブリの販路開拓 【R4】 ・高知県水産物輸出促進協議会:大型養殖ブリの商品化及び見本市への出展機会等を通じて販路開拓を開始 ・県水産流通課:海外で大型養殖ブリのプロモーションを実施 【R5】 ・高知県水産物輸出促進協議会:大型養殖ブリの販路開拓を継続 ・県水産流通課:高知県水産物輸出促進協議会の活動を支援	(再掲) <大型養殖ブリの確保・輸出尾数(年間)> ↓ 中間育成試験の開始(R2) ↓ 1.6万尾(R4)	○			○				

分野	連携テーマ《地産地消・地産外商戦略の展開（食品分野）》
戦略の柱	3 海外ネットワークを活用した輸出の加速化

No.	取組方針	これまでの取組みと成果	課題	具体的な取組み	取組み内容 (R2~R5)	<指標> 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値(R5)	基本方向							
							①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	
3	地産外商公社のノウハウを生かした輸出振興	<ul style="list-style-type: none"> ○ 輸出に取り組む事業者を支援するため、貿易促進コーディネーターによる個別事業者相談等の実施など、事業者の掘り起こしと各ステージに応じた支援を実施 <ul style="list-style-type: none"> ① セミナー、講演等による勉強会 ② 商流等の斡旋、バイヤー招へい商談会の開催 ③ 海外商談会・展示会 ④ 成約、事後フォロー 新たに輸出に取り組む事業者数 H27:68社 → R元:100社 (H21~R元累計) 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 輸出に取り組む事業者のすそ野の拡大 ○ 巣ごもり消費の拡大に伴い伸長している「小売」、「デリバリー」等の市場に対応した商品づくりやECでの販路開拓 	<ul style="list-style-type: none"> 【外商17】 ◆ 新たに輸出に取り組む事業者の掘り起こしと各ステージに応じた支援 	<p>①地産外商公社との連携による事業者の掘り起こし【R2~R5】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県地産地消・外商課、(一財)地産外商公社：公社と連携した県内事業者訪問により、事業者の掘り起こしを実施 <p>②地産外商公社と連携した事業者支援【R2~R5】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県地産地消・外商課、(一財)地産外商公社：国内外での営業強化(公社の持つネットワークを活用した国内輸出商社への営業による販路開拓・販売拡大支援、公社と連携した海外展示会等出展による販路開拓支援) <p>③県内事業者の輸出対応力の強化【R2~R5】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県地産地消・外商課：海外市場向けの商品づくり等の支援を強化(土佐MBA「貿易実務講座」の開講(ジエトロ高知)、残留農薬・食品添加物規制への対応や海外市場で求められている「簡便」「健康」「エコ」などのニーズに対応した商品づくりの支援、米国食品安全強化法(FSMA)など輸入規制に対応するための衛生管理向上への支援、事業者の輸出戦略策定と磨き上げを支援) ・ 食品輸出事業者：海外市場向けの商品づくり、衛生管理の向上、輸出戦略の策定・実行 <p>⇒ 別図<外03>参照(P156)</p>	<新たに輸出に取り組む事業者数(累計)> 32社(H28~R元) ↓ 106社(R2) ↓ 50社(R2~R5)								○

分野	連携テーマ《地産地消・地産外商戦略の展開（食品分野）》
戦略の柱	4 食品産業を支える産業人材の育成

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 (R2~R5)	<指標> 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値 (R5)	基本方向										
							①	②	③	④	⑤	⑥	⑦				
1	商品開発の企画力の向上	<ul style="list-style-type: none"> ○ 食のプラットホームの開催 <ul style="list-style-type: none"> ・食に携わる加工事業者、生産者、大学及び行政などが参画する「食のプラットホーム」を創設し、商品開発や販路開拓などの課題解決の仕組みを構築(H29~) ・商品開発や販路開拓に関する学びの場を提供 参画事業者数(累計) H29:187社→H30:305社→R元:386社 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 食のプラットホームと各種施策との運動・誘導 ○ 参画事業者の拡大(新規参画事業者の広がり) ○ 民主導による食のプラットホーム事業の自走化 	【外商18】 ◆食品事業者を核とした「食のプラットホーム」事業の推進(R3拡充)	①産業間のネットワークづくりによる商品開発等の促進【R2~R5】 ・食品加工関係する事業者・団体:食のプラットホームへの積極的な参画 ・県地産地消・外商課、(一財)地産外商公社:食品加工事業者を核としたネットワークづくりを進め、商品開発や販路拡大をはじめとした課題解決の仕組みとなるよう、「食のプラットホーム」を企画・運営 ②食品産業の人材育成のため、商品づくりや販路開拓に関する学びの場を提供【R2~R5】 ・食品加工事業者:食のプラットホーム勉強会への積極的な参画 ・県地産地消・外商課、(一財)地産外商公社:食品産業分野の人材育成のため、商品づくりや販路開拓に関する実践的な学びの場を提供 ⇒ 別図<外01>参照(P154)	<食のプラットホーム 総参画者数(累計)> 386社(H29~R元) ↓ 386社(H29~R元) ↓ 500社(R2~R5)											
2	商品開発の技術力の向上	<ul style="list-style-type: none"> ○ 生産性向上に取り組む企業に対して、技術スキルの向上を目指した人材育成や、企業の具体的な改善プラン作成を支援(人材育成や技術支援(工業技術センター)) ・技術者養成講座 R元:36コース開催364人参加 ・中核人材養成講座の実施 R元:3コース開催7社参加 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 現場改善等に主体的に取り組める人材の育成・確保 ○ よりきめ細やかに企業・団体のニーズに応えられるよう、研修内容の見直しや新たなコースの設定などが必要 ○ 専門性を高めた研修が必要 ○ 熟度に応じた個別研修が必要 	【外商19】 ◆工業技術センターの技術研修の開催(R3拡充)	①技術者養成講座等による専門人材の養成【R2~R5】 ・県工業技術センター:基本的な知識や技術の習得を目指す生産性向上等に関するセミナー(生産性向上セミナー、データ分析セミナー等)を開催する、技術者の熟度に応じたより専門性の高い座学や少人数での実習の重点的に行う、講座等の開催後は企業ごとに個別の技術支援を実施することで企業ニーズに対応する	<技術者養成講座 等の受講者数(工業 技術センター) (年間)> 467人(R元) ↓ 467人(R元) ↓ 500人(R5)											

分野	連携テーマ《地産地消・地産外商戦略の展開（食品分野）》
戦略の柱	5 事業者の成長を促す事業戦略・輸出戦略の策定

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 (R2~R5)	<指標> 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値(R5)	基本方向								
							①	②	③	④	⑤	⑥	⑦		
1	事業戦略策定の推進	○ 食品加工事業者の事業戦略の策定促進(H30~) ・事業戦略手法講座やマーケティング講座を開催し、また商工会議所・商工会等で構成するサポートチームを編成し、各事業者の事業戦略の策定を個別に支援 事業戦略策定件数 H30:11社→R元:10社→R2:16社	○ 食品加工事業者の事業戦略策定の加速化 ○ 策定に取り組む事業者の掘り起こし ○ アクションプランに基づく事業者のフォローアップ	【外商20】 ◆事業戦略の策定・実行支援(R3拡充)	<u>①食品加工事業者の事業戦略の策定支援【R2~R5】</u> ・食品加工事業者:事業戦略を策定 ・県地産地消・外商課:事業戦略の策定に必要な考え方や手法を学ぶ講座の開催 ・サポートチーム(県(地産地消・外商課、工業技術センター、地域本部等)、(一財)地産外商公社、商工会、商工会議所、食品衛生課):各事業者の事業戦略の策定を個別に支援 <u>②策定した事業戦略の実行に対するサポート【R2~R5】</u> ・食品加工事業者:事業戦略のアクションプランに基づく取り組みの実施 ・サポートチーム(県(地産地消・外商課、工業技術センター、地域本部等)、(一財)地産外商公社、商工会、商工会議所、食品衛生課):各事業者の事業戦略の策定を個別に支援	<事業戦略講座の受講者数(累計)> 12社(H30) ↓ 28社(H30~R2) ↓ 110社(H30~R5)									
2	輸出戦略策定の推進	○ 輸出に取り組む事業者の輸出戦略策定を支援(R元~) ・SWOT分析等の戦略策定手法を学ぶセミナーを開催 ・ジェトロ高知と連携し、専門家による事業者個別訪問を行い、輸出戦略策定を支援 R元~R2累計:8社が輸出戦略を策定	○ 策定に取り組む事業者の掘り起こし ○ 戦略策定事業者のフォローアップ	【外商21】 ◆輸出戦略の策定・実行支援	<u>①輸出戦略の策定支援【R2~R5】</u> ・食品加工事業者:輸出戦略を策定 ・県地産地消・外商課・ジェトロ高知:専門家の個別指導による輸出戦略の策定支援を実施 <u>②策定した輸出戦略の実行に対するサポート【R2~R5】</u> ・食品加工事業者:輸出戦略のアクションプランに基づく取り組みの実施 ・県地産地消・外商課、貿易協会:各事業者の戦略実行のフォローアップを実施	<輸出戦略策定事業者数(累計)> 5社(R元) ↓ 3社(R2) ↓ 20社(R2~R5)									

これまでの取り組みと成果

《これまでの取り組み》

- ① 食品加工の生産管理高度化支援
- ② 市場が求める商品づくり
- ③ 事業者の課題に応じた伴走支援

- ・県版HACCP認証の取得を支援
- ・食品事業者を核としたプラットフォームの構築
- ・県内事業者の商品開発・改良への取組支援
- ・事業化プランや事業戦略の策定・実行支援

《成果》

	H29	H30	R元
県版HACCP第3ステージの認証取得数（単位：社（累計））	27	42	58
県の支援による商品開発・改良数（単位：商品）	61	128	72

（コロナによる環境変化）

- ・食品事業者においては、コロナの収束が見えず今後の経営を見通すことが困難
- ・スーパーマーケットでは、保存性の高い商品や家庭食向けの商品の売上が増加
- ・バイヤーは、感染防止対策としてこれまで以上にHACCPを重視

バージョンアップの方向性

- 方向性1 **コロナを踏まえた事業戦略の策定支援**
- 方向性2 **新たな消費者ニーズに対応した商品づくりへ支援**
- 方向性3 **新型コロナウイルス感染症対策の徹底に向けた衛生管理高度化支援**

具体の施策

方向性1 コロナを踏まえた事業戦略の策定・実行支援

- 拡 コロナ対策を含めた事業戦略等の策定支援の強化
 - ・専門家による個別指導
 - ・マーケティング講座の開催
- 拡 事業戦略等の実行支援
 - ・専門家等によるフォローアップ（コロナを踏まえて改訂）



方向性2 新たな消費者ニーズに対応した商品づくりへの支援

- 新しい生活様式に対応した商品づくりの推進
 - 新 専門家のアドバイスに基づいた商品開発支援
 - ▷ 保存性の高い商品（レトルト、冷凍等）
 - ▷ 家庭食向け商品（ミールキット等）
- 拡 工業技術センターによる支援
 - ・賞味期限延長への支援（乾燥、冷凍、レトルト、缶詰等）
 - ・味の数値化支援の強化



方向性3 感染症対策を徹底した生産管理の高度化支援

- 拡 新型コロナウイルス感染症対策の徹底に向けた県版HACCPの認証取得の加速化
 - ・HACCP手法の導入のため施設改修支援の強化
- 拡 輸出に対応した衛生管理の高度化支援
 - ・輸出に対応した県版HACCPのバージョンアップ
 - ・アメリカ輸出に向けたFSMAへの対応支援
 - ・食品安全マネジメント研修の実施や専門家派遣
 - ・輸出拡大に向けたHACCP対応型の施設整備等への支援



食のプラットフォームの推進

- ・バージョンアップの方向性に基づくテーマを設定し、コロナ禍における食品加工事業者の取り組むべき対策を誘発

※食品事業者を中心に、ものづくり系企業、生産者、大学などが参画

拡 オンラインセミナーの実施

【想定するテーマ】

- （方向性1）賞味期限の延長に向けた食品加工棟の活用事例
- （方向性2）オンライン商談会で押さえておくべきポイント
- （方向性3）コロナ時代に求められる食品加工事業者の事業戦略
- （方向性4）新県版HACCPのメリットと意義



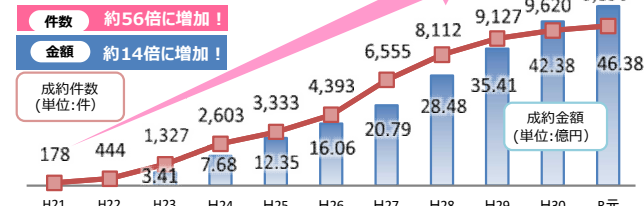
これまでの取り組みの成果等

【これまでの外商活動】

- ・大規模展示会への出展（SMTS、FABEX 等）
- ・大手卸売業者主催の展示会への出展
- ・県・公社主催展示商談会の開催
- ・バイヤーの招へいによる産地視察
- ・全国の量販店バイヤー等への訪問営業 等



公社等の外商支援による成約件数、成約金額



コロナ禍による環境の変化

<社会構造の変化>

- コミュニケーションがオンライン化（テレワーク、商談等）
- 生活スタイルが都市部の職場中心から地域中心に転換
- 巣ごもり需要による飲食業（特に居酒屋業態）の縮小

<消費行動の変化>

- 外食から家庭食へのシフトが進行
- 家庭で調理機会が増加
- 宅配サービス、ネット通販、テイクアウト等の需要増加
- 食品の消費・購入エリアが都市部から住宅地近郊に変化

対応

ウィズコロナ時代の戦略の方向性

方向性1 オンラインを併用した外商展開

- ・外商活動のオンライン化への対応により商談機会を創出
- ・対面での商談等のニーズも高いため、感染対策を徹底し対応

方向性2 営業（商談）ツールのデジタル化

- ・デジタル技術による効果的な営業ツールの活用を促進

方向性3 消費行動の変化に対応した新たな外商先の開拓

- ・地元消費増により好調な「地域密着型店舗」等への外商強化

方向性4 非対面・非接触に対応した販売拡大

- ・利用が急激に伸びているネット通販業界等への対応

強化のポイント

ウィズコロナ時代に対応する食品分野の外商活動の推進 ～地産外商公社を核とした外商活動の再構築～

- 地産外商公社がこれまでに築いてきたネットワークをさらに広げ、ウィズコロナ時代に適応した、より効果的、効率的な外商活動を展開

<オンラインによる効果的な商談機会の創出> 方向性1

- 新 公社の人脈を活かしたオンライン商談会の積極的な開催
- 新 オンラインによる産地視察（現地からLIVE中継）

<新しい販売先・販売チャネルの開拓> 方向性3 方向性4

- 拡 都市部近郊や地方の住宅地を基盤とする量販店等への外商強化
- 拡 地域密着型の卸売業者、地域で展開する飲食チェーンへの外商活動
- 新 宅配サービスやネット通販業界へのアプローチ（業界の展示会への出展 等）



<デジタル技術を活用した外商展開> 方向性2

- 新 企業や商品、産地等のPR動画を活用した外商活動
- 新 県産品データベースや公社Webサイトによる県産品等の情報発信

<公社のネットワークを活用した販路開拓・販売拡大> 方向性1

- 新 感染症対策を徹底した展示商談会の開催（県産品商談会、土佐の宴 等）
- 拡 小規模な商談会や産地視察の積極的な開催
- ◆これまでに関係を構築した得意先からの紹介等による新規開拓



外商参画事業者の「新しい生活様式」への対応

○地域の関係機関と連携した事業者サポート 方向性1 方向性2

- 新 外商参画事業者のデジタル技術を活用した外商活動へのサポート（オンライン商談、動画等の営業ツール作成・活用 等）
- ◆地域の機関（市町村、商工会等）との継続的な情報共有による外商参画事業者の掘り起こし 等

民主導による外商活動の強化

○地域商社への支援拡充（デジタル化等）と連携強化 方向性2 方向性4

- 新 地域商社が、補助事業により構築・強化したネット販売サイトによる県産品の販売拡大
- 拡 外商支援事業費補助金による県産品の販売拡大支援（補助メニュー追加（受発注システム、顧客・在庫管理システム導入）） 等

関西戦略に基づいた外商活動の展開

○関西圏のパートナー（卸売業者等）との連携強化による外商拡大

- 拡 関西圏に拠点を置く大手卸売業者とのつながりを活用した外商拡大
- 新 大阪市中心部における大規模開発をターゲットとした外商活動の展開 等

- 新 地域に密着した量販店への販路開拓



拡 関西圏での外商拡大に向けた体制強化

これまでの取り組みと成果

1. 国・地域別の輸出拡大

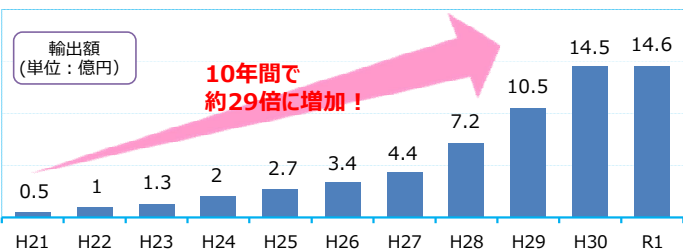
- ユズ、土佐酒、水産物を中心に、欧米やアジア等での**食品展示見本市への出展や賞味会の開催**などの**現地プロモーション**を実施
- 海外バイヤー招へい商談会・産地視察による商談機会の創出

2. 品目別の輸出拡大

- シャワー効果による認知度向上を目的に、世界の「情報発信地（ユズ：仏・パリ、土佐酒：英・ロンドン）」を舞台に**情報発信力のあるシェフやメディア向けのプロモーション**を実施

3. 事業者へのサポート

- 事業者のステージに応じたサポートを展開（貿易促進コーディネーターによるフォロー、貿易セミナーの開催、輸出戦略策定支援等）



強化のポイント

ポイント1 海外支援拠点のさらなる体制強化

○有望市場でのプロモーション強化

- 新**・最有望市場の一つである「米国西海岸」での販路開拓活動を強化するため、食品海外ビジネスサポーターをロサンゼルスに新たに設置
- 拡**・食品海外ビジネスサポーターを設置している4地域（欧州・米国東海岸・米国西海岸・中国）における県産品プロモーションを強化

○新興市場での展開

- ・ジェトロ高知の持つ情報・ネットワークを活用し、マーケット情報を収集



コロナ禍による環境の変化

1. 国を越えての移動が著しく制限

- 新型コロナの影響により、対面での商談会や産地招へい等を通じた販路拡大に取り組むことが困難となり、多数の食品事業者の商談が中断
- ▶ 海外支援拠点の営業力が今後ますます重要
- ▶ オンライン商談会への対応として、動画などデジタル営業ツールの必要性が増大

2. ライフスタイル・消費行動が大きく変化

- 主要輸出先であったレストラン等向けの需要が減退する一方、巣ごもり消費の拡大に伴い、「小売」「デリバリー」等の市場は伸長
- ▶ 拡大しているこれらに対応した商品づくりやECでの販路開拓が必要
- ▶ オンライン上で県産品を陳列するだけでは受注にはつながらないため、オフラインでの試飲・試食会を併せて実施することが必要

ウィズコロナ時代の戦略の方向性

1. 海外支援拠点のさらなる体制強化

○有望市場でのプロモーション強化

- ▶ 渡航が困難な中でも、現地で継続した営業活動が可能な海外支援拠点の体制を強化
- ▶ 有望市場（特に欧州・米国・中国）で重点的にプロモーションを実施

2. デジタル技術を活用した販促強化

○デジタル営業ツールの活用

- ▶ 海外プロモーションにおける「高知県食材紹介多言語ウェブサイト」の活用

○動画・SNS等を活用した販路開拓・拡大

- ▶ オンライン商談・展示会での動画を活用した産地紹介や商品PR
- ▶ 巣ごもり消費の拡大に伴い伸長しているEC市場での動画によるプロモーションを実施



3. 事業者へのサポート実施

○県内事業者の輸出対応力の強化

- ▶ デリバリー、ECなど拡大している市場に対応した商品づくりの強化
- ▶ HACCP認証の取得やFSMA（米国食品安全強化法）に対応するための衛生管理の向上

ポイント2 デジタル技術を活用した販促強化

○デジタル営業ツールの活用

- ・非対面式の商談でも使用できる「高知県食材紹介多言語ウェブサイト」の活用により、海外支援拠点やパートナー商社が行う海外プロモーションを後押し

○動画・SNS等を活用した販路開拓・拡大

- 新**・米国・中国のパートナー商社と連携し、ECサイトでの販売拡大を進めるとともに、現地インフルエンサーのSNSによる情報発信力を活用したプロモーションを実施
- 新**・非アジア系顧客に対し、県産食材を使った現地料理の調理例をレシピ動画により紹介し、ECでの新たな販路を開拓
- 拡**・賞味会などのオンライン中継や、「県産品を扱うECサイト」への誘導による販売拡大プロモーションを実施



ポイント3 事業者へのサポート実施

○県内事業者の輸出対応力の強化

- ・残留農薬や食品添加物などの規制への対応とともに、消費行動の変化に伴い海外市場で求められている「簡便」「健康」「エコ」などのニーズに対応した商品づくりへの支援
- ・HACCP対応型の施設整備、FSMA（米国食品安全強化法）など輸入規制に対応するための衛生管理向上を支援



Ⅱ 産業間の連携戦略

移住促進による地域と経済の活性化

連携テーマ《移住促進による地域と経済の活性化》の取り組みの概要

① 産業振興計画のこれまでの取り組みによる成果と課題

本県では、全国に15年先行して人口が自然減の状態に陥り、人口減少により県内の市場は縮小が続いています。このような中、県内各地域では、空洞化や担い手不足などの諸問題が顕在化しています。

官民協働、市町村政との連携協調のもと、移住促進の取り組みを進めてきた結果、県外からの移住者の大幅な増加(H23:120組→R元:1,030組)につながるとともに、移住者が地域や産業の担い手として活躍する等の成果も現れています。

一方で、年2,000人近くの人口の社会減が続く本県にとって、人口減少を緩和し、地域経済を支える担い手を確保していくためには、さらなる移住促進策の強化が必要です。

第3期計画では、年間1,000組という目標を掲げ、以下の3つの視点により取り組みの強化を図りました。

視点①:情報発信の「リーチ(届く範囲)を広げる」

- ・移住ポータルサイト「高知家で暮らす。」HPへのアクセス増加対策
- ・首都圏における本県出身者や本県ファン等のネットワーク化

視点②:都市部人材に対して「アクティブに働きかける」

- ・高知県移住促進・人材確保センターと商工会や商工会議所等の地域の支援機関や関係機関等の連携による人材ニーズの掘り起こしの強化
- ・県内企業が参加する「就職・転職フェア」や市町村、各産業分野等が参加する都市部での移住相談会「高知暮らしフェア」の開催 等

視点③:移住の受け皿となる「ゲートウェイを広げる」

- ・移住者向け住宅の確保(市町村と「空き家再生・活用促進専門家グループ」との連携強化による空き家確保の取り組み)等
- ・高知市を中心とした二段階移住の取り組みの展開

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、対面での相談やイベントの実施が困難になったことから、オンラインへの切り替え等、工夫をしながら進めています。移住実績は目標の1,075組に対し、令和3年1月末時点で735組と伸び悩んでいます。コロナ下においては、人々の価値観や暮らし方、働き方等の変化により、地方暮らしへの関心が高まっており、「地方への新しいひとの流れ」を呼び込むための自治体間の競争がさらに激化すると見込まれることから、こうした流れを着実に高知に呼び込み、中山間地域の活性化につなげるための仕組みづくりが必要です。

② 第4期計画ver.2の取り組み

第4期計画では新たな目標となる令和5年度年間移住者1,300組の達成に向けて、3つの柱に基づき取り組みを強化していきます。また、中山間地域の担い手確保の視点を特に意識して取り組みを展開します。

柱1:裾野を広げる

関係人口へのアプローチ強化や、ターゲット別に効果的なメディアを組み合わせた情報発信、「オンライン」と「対面」を組み合わせた相談会やセミナーの実施等、ターゲットに戦略的にアプローチします。

柱2:マッチングの強化を図る

オンライン相談者の対面相談への誘導や、「高知家で暮らし隊」会員の熟度に応じたフォローアップを強化する等、新たな相談・誘導の仕組みを構築します。

柱3:受入体制、受入環境を整備する

市町村や各産業団体等と連携し、「仕事」と「住宅」のさらなる掘り起こしを行います。

柱1・2・3共通:Uターン促進策の強化

移住促進の極めて有望なターゲットである本県出身者へのアプローチを強化します。

連携テーマ 《移住促進による地域と経済の活性化》 ～移住者と一緒に創る元気な地域～

分野を代表する目標 **県外からの移住者** 出発点(H30)934組⇒現状(R元)1,030組⇒R3 1,150組⇒4年後(R5)1,300組

H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元
120組 241人	121組 225人	270組 468人	403組 652人	518組 864人	683組 1,037人	816組 1,198人	934組 1,325人	1,030組 1,475人

背景・強化ポイント

移住者数の推移 ▶

コロナ下で期待される「地方への新しいひとの流れ」を着実に高知に呼び込み、中山間地域の活性化につなげるためには、

- ポイント1：激化が予想される地域間競争に打ち勝つための**ターゲットへの戦略的なアプローチ**が必要
- ポイント2：高知の強みである「きめ細かなフォローアップ体制」を活かした**新たな相談・誘導の仕組みの構築**が必要
- ポイント3：新しいひとの流れの受け皿となる**魅力的な「仕事」と「住宅」の充実**が必要
- ポイント4：高知県と既につながりのある方、中でも出身者にターゲットを絞った、**Uターン促進策の強化**が必要

- 3つの戦略の柱のもと、4つのポイントを中心に**取り組みを大幅にバージョンアップ**
- 「**中山間地域の担い手確保**」の視点を、特に意識し、**取り組みを展開**

《基本的な取り組み》

戦略の柱1 裾野を広げる

交流人口・関係人口

◆高知家プロモーション等と連携したアプローチ

移住・就業ポータルサイト

◆さまざまな手法を活用した効果的な情報発信

相談会・フェア

◆移住に向けた主体的な行動への誘導

◆Uターンの促進に向けた取り組みの実施

戦略の柱2 マッチングの強化を図る

顧客化

- ◆地域の人材ニーズの掘り起こし・マッチング・情報発信
- ◆移住・交流コンシェルジュ、市町村の「移住専門相談員」、各産業団体のスタッフが連携したきめ細かな相談対応
- ◆各産業分野の担い手確保策との連携による人材誘致の促進
- ◆Uターンの促進に向けた取り組みの実施 [再掲]

戦略の柱3 受入体制、受入環境を整備する

移住・定住

- ◆市町村や民間団体等と連携した受入体制の充実
- ◆各産業分野の担い手確保策との連携による人材誘致の促進 [再掲]
- ◆移住後の定住や地域での活躍をフォロー

《強化する取り組み》 ⇒ 令和3年度目標「年間移住者1,150組の達成」へ

ポイント1 ターゲットへの戦略的なアプローチ

- 拡** ○関係人口へのアプローチ強化
 - ・「高知家ゆる県民倶楽部」の会員拡大に向けたPRの強化
 - ・WEBメディア等とタイアップした地域暮らし関心層向けオンラインセミナー等の実施
 - ・関西圏居住者を対象とした長期滞在ツアーの実施
- 新** ○戦略的な情報発信
 - ・ターゲット別に効果的なメディアを組み合わせた情報発信
 - ・市町村や広域が行う移住希望者に訴求する企画（相談会、ツアー等）の造成と積極的な情報発信の伴走支援
 - ・情報発信力のある方や先輩移住者等による情報拡散
- 拡** ○「新しい生活様式」に対応した相談会の開催
 - ・「オンライン」と「対面」を組み合わせた相談会やセミナー等の開催
- 新** ○新たなターゲット（テレワーク移住潜在層等）へのアプローチ
 - ・シェアオフィスやコワーキングスペース等のPRを通じたアプローチ
 - ・移住支援金の活用促進

ポイント2 新たな相談・誘導の仕組みの構築

- 拡** ○移住・交流コンシェルジュによる相談者へのフォローアップの強化
 - ・オンライン相談者の対面相談への誘導強化
 - ・「高知家で暮らし隊」会員の移住熟度に応じたフォローアップ] ⇒東京窓口の機能強化
- 拡** ○移住体験ツアーやお試し滞在への誘導の強化
 - ・小規模ツアーやオーダーメイドツアー等の充実
 - ・相談会参加者のツアーやお試し滞在への誘導強化（交通費一部助成）

ポイント3 魅力的な「仕事」と「住宅」の充実

- 拡** ○魅力的な「仕事」の掘り起こしと磨き上げ
 - ・市町村や各産業団体が作成している「仕事カタログ」の充実とライブラリー化
 - ・特定地域づくり事業協同組合や地域おこし協力隊等の制度の活用
 - ・「移住×起業」の取り組みのさらなる推進
 - ・兼業、副業ニーズの掘り起こしと情報発信
- テレワーク、リモートワーク等の拠点整備
- 拡** ○市町村や民間団体等と連携した住宅確保策の展開
 - ・市町村や空き家再生・活用促進専門家グループと連携した空き家の掘り起こし
 - ・ポータルサイトでの空き家情報の一元的な発信
 - ・市町村が行う空き家の改修や移住者向け住宅の整備等を支援

ポイント4 Uターン促進策の強化

- 拡** ○県出身者への情報提供の強化
 - ・「高知家ゆる県民倶楽部」を活用した県出身者の把握と情報提供
 - ・県内の高校や大学等の同窓会と連携した情報提供
 - ・ポータルサイトに「Uターン専用ページ」を開設
 - ・県内広報の強化
- 新** ○Uターン相談会の実施
 - ・県出身者に特化した相談会やセミナー、個別相談の実施



- 拡** ○移住促進・人材確保センタースタッフによるフォローアップの強化

- 拡** ○魅力的な「仕事」の掘り起こしと磨き上げ [再掲]
 - ・市町村や各産業団体が作成している「仕事カタログ」の充実とライブラリー化
 - ・「移住×起業」の取り組みのさらなる推進

連携テーマ《移住促進による地域と経済の活性化》の体系図

分野の目指す姿	移住者と一緒に創る元気な地域
分野を代表する目標	県外からの移住者 出発点(H30):934組 ⇒ 現状(R元):1,030組 ⇒ R3 1,150組 ⇒ 4年後(R5):1,300組

全てのプロセスを「オール高知」体制で推進

戦略の柱	1 裾野を広げる	2 マッチングの強化を図る	3 受入体制、受入環境を整備する
戦略の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・交流人口・関係人口からの移住への誘導率を上げる ・都市部の人材との接点を拡大するため、ポータルサイトの情報発信力を強化するとともに相談機会の増加と相談者の現地訪問の促進を図り、移住への関心の度合いを高めてもらう 	<ul style="list-style-type: none"> ・顕在化された移住関心層の熟度やニーズに応じた戦略的なアプローチを行い、マッチング率を高める 	<ul style="list-style-type: none"> ・都市部の人材が求める「仕事」や「住まい」などを掘り起こし、受入体制を整えるとともに、各産業分野の担い手確保策と連携し、「移住×人材確保」の取り組みを進める ・移住者に地域に定着し、活躍してもらうためのサポートの充実を図る
戦略目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ポータルサイトセッション数(年間) ③692,193件→①719,121件→⑤900,000件 ・新規相談者数(年間) ③4,391人→①3,888人→⑤5,400人 ・関西圏からの移住者 ③280組→①309組→⑤390組 	<ul style="list-style-type: none"> ・「高知家で暮らし隊」会員新規登録者数(年間) ③919人(累計5,504人)→①751人(累計5,924人)→⑤1,080人 	<ul style="list-style-type: none"> ・移住者数(年間) ③934組→①1,030組→⑤1,300組 ・県・市町村の移住相談窓口利用者の3年目の県内定着率 ③84%→①81%→⑤90%以上
取組方針・主な「具体的な取り組み」	<p>1 交流人口・関係人口へのアプローチ</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆【拡充】高知家プロモーション等と連携したアプローチ <ul style="list-style-type: none"> ・「高知家ゆる県民倶楽部」の会員拡大に向けたPRの強化 ・WEBメディア等とタイアップした地域暮らし関心層向けオンラインセミナーの実施 ・関西圏居住者を対象とした長期滞在ツアーの実施 <p>2 都市部の人材との接点づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆【拡充】さまざまな手法を活用した効果的な情報発信 <ul style="list-style-type: none"> ・ターゲット別に効果的なメディアを組み合わせた情報発信 ・市町村や広域が行う移住希望者に訴求する企画(相談会・ツアー等)の造成と積極的な情報発信の伴走支援 ・情報発信力のある方や先輩移住者等による情報拡散 ◆【拡充】移住に向けた主体的な行動への誘導 <ul style="list-style-type: none"> ・「オンライン」と「対面」を組み合わせた相談会やセミナー等の開催 ・シェアオフィスやコワーキングスペース等のPRを通じたアプローチ <p>3 Uターンの着実な推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆【拡充】Uターンの促進に向けた取り組みの実施 <ul style="list-style-type: none"> ・「高知家ゆる県民倶楽部」を活用した県出身者の把握と情報提供 ・県内の高校や大学等の同窓会と連携した情報発信 ・ポータルサイトに「Uターン専用ページ」を開設 ・県内広報の強化 ・県出身者に特化した相談会やセミナー、個別相談の実施 	<p>1 相談・マッチング体制の強化による戦略的アプローチ</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆移住促進・人材確保センターと地域の支援機関が連携した地域の人材ニーズの掘り起こし・マッチング・情報発信 <ul style="list-style-type: none"> ・移住促進・人材確保センターに、市町村の取り組みを支援するチーム(求人支援コーディネーター、中山間仕事アドバイザー、情報発信スタッフ)を配置し、伴走支援 ・国の地方創生移住支援事業の活用(移住支援金の支給) ◆【拡充】移住・交流コンシェルジュ、市町村の「移住専門相談員」、各産業団体のスタッフが連携したきめ細かな相談対応 <ul style="list-style-type: none"> ・オンライン相談者の対面相談への誘導強化 ・「高知家で暮らし隊」への入会を促進し、移住・交流コンシェルジュと市町村、関係団体との相談者情報の共有を徹底 ・「高知家で暮らし隊」会員の移住熟度に応じたフォローアップ <p>2 Uターンの着実な推進【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆各産業分野の担い手確保策との連携による人材誘致の促進 ◆【商工】移住施策と一体となった中核人材の確保(再掲) ◆【農業】産地での担い手確保に向けた取り組みの強化(再掲) ◆【林業】移住希望相談者に向けた各種相談会の開催(再掲) ◆【水産】漁業就業セミナーの開催や移住促進策と連携した勧誘の促進(再掲) 等 	<p>1 「仕事」と「住まい」の掘り起こしによるマッチングの強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆【拡充】市町村や民間団体と連携した受入体制の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・移住促進・人材確保センターに市町村の取り組みを支援するチームを配置し、伴走支援【再掲】 ・市町村の「無料職業紹介所」の設置と「仕事専門相談員」の配置を支援 ・市町村や各産業団体が作成している「仕事カタログ」の充実とライブラリ化 ・特定地域づくり事業協同組合や地域おこし協力隊等の制度の活用 ・「移住×起業」の取り組みのさらなる推進 ・兼業、副業ニーズの掘り起こしと情報発信 ・市町村の「空き家専門相談員」の配置を支援 ・市町村が「空き家再生・活用促進専門家グループ」や地域の方と連携して行う空き家の掘り起こしや空き家提供の広報等を支援 ・市町村が行う空き家の改修や移住者向け住宅の整備等を支援 ・テレワーク、リモートワーク等の拠点整備 ・ポータルサイトでの空き家情報の一元的な発信 ・高知市を中心とした「二段階移住」の取り組みの展開 ・集落活動センターやあったかふれあいセンター等を活用した全世代・全員活躍型「生涯活躍のまちづくり」の推進 <p>2 移住後の定住に向けたフォロー体制の深化</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆移住後の定住や地域での活躍をフォロー <ul style="list-style-type: none"> ・市町村が行う地域移住サポートと連携した定住促進に向けた取り組みを支援 ・全県的な移住支援ネットワークの構築 ・各産業分野の支援制度の活用や学びの場への誘導による定着と活躍を支援

分野	連携テーマ《移住促進による地域と経済の活性化》
戦略の柱	1 裾野を広げる

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 (R2~R5)	<指標> 出发点 ↓ 現状値 ↓ 目標値 (R5)	基本方向							
							①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	
1	交流人口・関係人口へのアプローチ	<ul style="list-style-type: none"> ○ 高知家プロモーションの推進による、高知ファン増加や高知の認知度の向上につながった ・高知家の認知度 H27:36%→R2.9:15.0% 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 他県の移住促進の取り組みが加速する中、競争に打ち勝つためには新たな移住潜在層の掘り起こしが必要 ○ 移住潜在層の掘り起こしに向け、既に本県と関わりのある交流人口、関係人口へのアプローチ等、裾野を広げる取り組みが必要 	【移住01】 ◆高知家プロモーション等と連携したアプローチ (R3拡充)	①高知の良さを知ってもらい、交流人口・関係人口としての関わりを深めてもらうための情報発信【R2~R5】 ・県移住促進課、センター(※)、県地産地消・外商課、(一財)県地産外商公社:高知家プロモーションと連携したアプローチや新たなWeb会員組織「高知家ゆる県民倶楽部」の会員拡大による交流人口・関係人口の創出拡大、Webメディア等とタイアップした地域暮らし関心層向けオンラインセミナーの開催、関西圏居住者を対象とした長期滞在ツアーの実施等、アプローチの強化による新たな移住潜在層の掘り起こし ・センター、県地産地消・外商課、(一財)県地産外商公社:「高知家」を核として各分野で連携するとともに、県人会、同窓会、保護者等の「ALL高知家」による情報拡散 ※(一社)高知県移住促進・人材確保センター → センターと記載。以下同様	<首都圏・関西圏における高知家の認知度(年間)> 25.2%(R元) ↓ 15.0%(R2) ↓ 30%(R5)								○
2	都市部の人材との接点づくり	<ul style="list-style-type: none"> ○ HP「高知家で暮らす。」及び「高知求人ネット」の積極的な情報更新や、県外の移住相談窓口の充実、都市部等での定期的な相談会の開催により新規相談者の獲得に繋げることができた ・移住相談者数 H27:3,943人→R元:3,888人 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 他県の移住促進策の取り組みが加速する中、新たな移住潜在層の掘り起こしが必要 ○ 移住の入り口となる相談件数のさらなる増加を図る取り組みの強化が必要 ○ コロナを契機に地方暮らしへの関心を高めた方へのアプローチが必要 ○ 新しい生活様式に対応した相談会等の実施が必要 	【移住02】 ◆さまざまな手法を活用した効果的な情報発信 (R3拡充)	①ポータルサイトの情報の網羅性を高めることによる効果的な情報発信【R2】 ・県移住促進課、センター:ポータルサイト機能の強化(「仕事、暮らし、家」の情報の一元化)による内容充実と利便性の向上 ・県移住促進課、センター:各産業分野、市町村:市町村や各産業分野との連携強化による情報の網羅性の向上 ②発信情報の総量と質を上げるとともに、拡散力を強化【R2~R5】 ・県移住促進課、センター:SNSやインフルエンサーを活用した仕事や暮らしの情報の発信強化や、ポータルサイトへのセッション増加対策(高知関連キーワード検索のリステイング広告等)の実施、ターゲット別に効果的なメディアを組み合わせた情報発信、市町村や広域が行う移住希望者に訴求する企画(相談会・ツアー等)の造成と積極的な情報発信の併走支援、情報発信力のある方や先輩移住者等による情報拡散 ⇒別図<移01>参照(P181)	<ポータルサイトへのセッション数(年間)> 692,193件(H30) ↓ 719,121件(R元) ↓ 900,000件(R5)							○	
				【移住03】 ◆移住に向けた主体的な行動への誘導 (R3拡充)	①相談機会の拡大【R2~R5】 ・県移住促進課、センター、各産業分野、市町村:移住希望者の関心や熟度に合わせて相談会やセミナーを都市部等で開催し、参加者のお試し滞在や移住体験ツアー等への誘導を強化、シェアオフィスやコワーキングスペース等のPRを通じたアプローチ ・県移住促進課、センター:中四国や四国等の他県と連携した都市部イベントの開催、全国規模の移住フェアへの出展、市町村が行う都市部での相談会へは開催支援を実施。移住交流コンシェルジュによるきめ細かな相談対応等、「オンライン」と「対面」を組み合わせた相談会やセミナー等の開催	<新規相談者数(年間)> 4,391人(H30) ↓ 3,888人(R元) ↓ 5,400人(R5)							○	
3	Uターンの着実な推進	<ul style="list-style-type: none"> ○ HP「高知家で暮らす。」及び「高知求人ネット」の積極的な情報更新や、県外の移住相談窓口の充実、都市部等での定期的な相談会の開催により新規相談者の獲得に繋げることができた ・移住相談者数 H27:3,943人→R元:3,888人 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 本県を移住先の第一候補として検討する本県出身者のUターンの取り組みを強化することが必要 	【移住04】 ◆Uターンの促進に向けた取り組みの実施 (R3拡充)	①Uターンの推進【R2~R5】 ・県移住促進課、県商工政策課、センター、市町村:県内高校等の卒業生に着実にUターン情報が届く仕組みの構築 ・県移住促進課、センター、市町村:県人会や同窓会、県出身者等のコミュニティと連携したUターン気運の醸成やUターン情報の提供 ・県移住促進課、センター:市町村が行うUターン促進事業への支援の強化、「高知家ゆる県民倶楽部」を活用した県出身者の把握と情報提供、ポータルサイトに「Uターン専用ページ」を開設、県内広報の強化、県出身者に特化した相談会やセミナー等の実施	<移住者のうちUターンの割合(年間)> 31%(H30) ↓ 33%(R元) ↓ 35%(R5)							○	

分野	連携テーマ《移住促進による地域と経済の活性化》
戦略の柱	2 マッチングの強化を図る

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 (R2~R5)	<指標> 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値 (R5)	基本方向							
							①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	
1	相談・マッチング体制の強化による戦略的アプローチ	<p>○ 移住促進策と産業分野の担い手確保策の連携や、市町村の受入体制の充実等により、相談から移住までの一連の支援体制が整い、移住者も増加した。 ・「高知家で暮らし隊」の新規登録者数 H27:1,112人→R元:751人 ・移住者数 H27:518組→R元:1,030組</p>	<p>○ 各産業分野や関係機関、市町村との連携により、本県の魅力ある人材ニーズを掘り起こし、都市部人材に情報発信し、マッチングする一連の取り組みの強化が必要 ○ オンライン相談者を着実に対面相談に誘導し、きめ細かなフォローアップにより移住につなげることが必要</p>	<p>【移住05】 ◆移住促進・人材確保センターと地域の支援機関が連携した地域の人材ニーズの掘り起こし・マッチング・情報発信</p> <p>【移住06】 ◆移住・交流コンシェルジュ、市町村の「移住専門相談員」、各産業団体のスタッフが連携したきめ細かな相談対応 (R3拡充)</p> <p>【移住07】 ◆各産業分野の担い手確保策との連携による人材誘致の促進</p>	<p>①移住に至るまでの多様な情報や道筋の提示【R2~R5】 ・県移住促進課、センター：様々な人材ニーズの顕在化・集約化による都市部人材とのマッチングの強化のため、市町村の仕事の掘り起こし、情報発信、マッチングの一連の取り組みを支援するチーム（求人支援コーディネーター、中山間仕事アドバイザー、情報発信スタッフ）をセンターに配置し、伴走支援 ・県移住促進課、センター、各産業分野、民間団体等：国の地方創生移住支援事業の活用（移住支援金の支給）</p> <p>②移住希望者の受入に向けた相談対応・パス回しの向上【R2~R5】 ・県移住促進課、センター、各産業分野、市町村：オンライン相談者の対面相談への誘導強化、「高知家で暮らし隊」への入会を促進し、移住・交流コンシェルジュと市町村、関係団体との相談者情報の共有を徹底。移住・交流コンシェルジュのノウハウの蓄積と市町村移住専門相談員を含めたスタッフの継続的なレベルアップ ・県移住促進課、センター、各産業分野、市町村、民間団体等：市町村や関係団体と連携し、相談者の「熟度」や「ニーズ」に応じた戦略的なアプローチを実施 ・県移住促進課、センター：市町村が実施する移住体験ツアーを支援</p> <p>③人材誘致の促進に向けたアプローチの強化【R2~R5】 ・県移住促進課、センター、各産業分野：各産業分野が行う都市部でのイベントや相談会、高知県内でのツアー等との連携による人材確保策の強化 ・県移住促進課、センター、県産学官民連携・起業推進課：高知での起業を検討する都市部の人材を対象に、その実現に向けた都市部での研修や面談の実施 ・県移住促進課、センター、各産業分野、市町村：相談者の「高知家で暮らし隊」への誘導を市町村や各産業分野と連携して実施。様々な人材ニーズの顕在化・集約化による都市部人材とのマッチング強化</p>	<p><相談から移住までの誘導率（年間）> > 21.3% (H30) ↓ 26.5% (R元) ↓ 24.1% (R5)</p> <p><高知家で暮らし隊新規登録者（年間）> > 919人 (H30) ↓ 751人 (R元) ↓ 1,080人 (R5)</p>							○	
		<p>（再掲） ○ 庁内外の組織・企業と連携し、首都圏等での交流会などを通じて人材を掘り起こすとともに、ニーズの把握や県内企業の事業内容・魅力を紹介するなど個別サポートを実施し、人材確保を促進 ・会員数 H29:110人→ R元:407人</p>	<p>（再掲） ○ 人材確保を図るためには、関係部署やネットワークをもつ企業等と連携し、U・Iターン、地方への移住、本県に興味・関心のある方にリーチする機会を増やすことが必要 ○ 県内企業への就職を希望する人材のマッチングを促進するためには、人材の様々な知識・技術レベル、ニーズに合う企業（IT・コンテンツ企業以外の企業も含む）を掘り起こすことが重要 ○コロナ禍によって進んだテレワークによる副業・兼業のニーズを本県に受け入れるための仕組みづくりが重要</p>	<p>（再掲） 【商28】 ◆IT・コンテンツネットワークによる人材確保の充実・強化 (R3拡充)</p>	<p>（再掲） ①人材の掘り起こし【R2~R5】 ・県産業創造課：県移住促進課、県外事務所、ネットワークを持つ首都圏・関西の企業等とのさらなる連携により人材の掘り起こしの機会を拡大 ・県移住促進課、県外事務所：人材の掘り起こしに係る広報などでの連携</p> <p>②個別サポートの実施【R2~R5】 ・県産業創造課：掘り起こした人材のニーズの把握や県内企業の事業内容・魅力を紹介し、県内企業への就職に向けた個別サポートを実施</p> <p>③県内企業の就職先の掘り起こし【R2~R5】 ・県産業創造課：県内企業への就職を希望する人材と企業とのマッチングを促進するため企業（IT・コンテンツ企業以外の企業も含む）の掘り起こし</p> <p>④副業・兼業人材を受け入れるための仕組みづくり【R3~R5】 ・県産業創造課：副業・兼業を受け入れる県内企業の掘り起こし、副業・兼業人材の掘り起こし、企業と人材のマッチング ・県移住促進課、県外事務所：人材の掘り起こしに係る広報などで連携 ⇒別図<商04>参照(P105)</p>	<p><再掲> <IT・コンテンツネットワーク登録者数(累計)> > 407人 (H29~R元) ↓ 407人 (H29~R元) ↓ 760人 (H29~R5)</p>	○					○		

分野	連携テーマ《移住促進による地域と経済の活性化》
戦略の柱	2 マッチングの強化を図る

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 (R2～R5)	<指標> 出发点 ↓ 現状値 ↓ 目標値 (R5)	基本方向						
							①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
1	相談・マッチング体制の強化による戦略的アプローチ	(再掲) ○ 新規高卒者への求人票早期提出等の要請の実施(5月)等によって、県内企業の求人提出が年々早くなっていることや、県内企業理解への取り組みを強化したこと等により、県内就職希望者の就職率は増加 ・年度末求人数に対する7月時点の求人数の割合 H27.7: 81.4% → R元.7: 90.7% ○ 県内企業理解への取り組み(教委)ものづくり総合技術展への参加者数が増加するなど、県内企業を知る取り組みが定着 ○ 教育センターの中堅研修による県内企業の理解促進や、工業会等と就職担当教員との情報交換会などを通じて教員の県内企業理解も進んでいる ・企業での職場体験や就業体験の実施 H28: 1,211名 → R元: 936名 ・ものづくり総合技術展への参加 H29: 1,811名 → R元: 2,409名 ○ 新規学卒者の県内就職促進 ・県外大学との就職支援協定の締結 H27: 6大学 → R2.12: 31大学 ・Uターン就職サポートガイドの登録者数 H28.4: 563名 → R2.12: 1,734名 ・大学生等を対象としたセミナーの開催 H28: 44名 → R元: 210名 ・コーディネーターによる企業訪問、セミナーの開催等によるインターンシップ実施企業の増加 H30.8: 78社 → R元: 131社 ・セミナーの開催等によるPR動画作成企業の増加 H30.8: 0社 → R元.11: 18社 ・高知求人ネット学生サイトの月平均アクセス数 H29: 228 → R2.4～12: 6,796 ○ ジョブカフェこうちにおいて、若年求職者等のミスマッチのない就職と職場定着を促進するため、キャリアコンサルタントによる相談、セミナー開催、職場体験講習等を実施した ・セミナー参加者数 H28: 1,129人 H29: 1,481人 H30: 814人 R元: 481人 ・職場体験講習受講による就職者数(うち正規雇用者数) H28: 167人(75人) H29: 145人(69人) H30: 68人(29人) R元: 52人(32人) (参考) H28～R元実績 ・来所者数 42,187人 ・相談件数 22,441件 ・就職者数 3,052人	(再掲) ○ 教員や保護者に対する県内企業への理解促進 ○ 高知の企業や高知で働く魅力をさらに多くの学生に知ってもらうことが必要 ○ インターンシップに参加する学生及びインターンシップ実施企業の拡大 ○ 求職者のニーズに合った相談支援 ○ 新規学卒者の職場定着の向上	(再掲) 【商36】 ◆新規学卒者等の県内就職促進と定着支援(R3拡充)	(再掲) ①新規高卒者の県内企業への就職促進【R2～R5】 ・県教委高等学校課: 県立高等学校での県内企業理解促進のための事業の実施 ・県商工政策課: 私立高等学校での県内企業理解促進事業の実施及び実施校の拡大 ・県商工政策課、県教委高等学校課、高知県労働局: 新規高卒者への求人票の早期提出や求人枠の拡大などを県内企業等に要請 ②新規大卒者等の県内企業への就職促進【R2～R5】 ・県商工政策課: SNS等を活用した情報発信の強化による高知求人ネット学生サイトへの誘導。協定大学やUターン就職サポートガイド、オンライン交流会等を通じた県内企業や就職関連情報の発信。本県出身学生の多い中四国の大学との連携強化。県内企業のインターンシップ等への参加促進に向けた企業と学生のマッチングや移動手段の経費に対する補助、登録学生に対する個別支援 ③出張相談会の実施【R2～R5】 ・県雇用労働政策課: ハローワークや量販店等で出張相談会を実施する ④就職相談の実施【R2～R5】 ・県雇用労働政策課: 担当制のキャリアコンサルタントが、相談から就職・職場定着まで切れ目のない支援を行う ⑤少人数セミナーの実施【R2～R5】 ・県雇用労働政策課: 求職者が抱える課題に向き合うセミナーを実施する ⑥職場体験講習の実施【R2～R5】 ・県雇用労働政策課: 就職を希望する企業での仕事体験を通じて正社員就職を目指す講習を実施する ⑦職場定着セミナーの実施【R3～R5】 ・県雇用労働政策課: 新入社員を対象としたセミナー(オンライン配信含む)、異業種・他社の新入社員との交流イベント等を実施する ⇒別図<商07>参照(P108)	(再掲) <新規高卒者の県内就職率(年間)> 66.9%(H30) ↓ 64.7%(R元) ↓ 75.0%(R5) <県外大学生のUターン就職率(年間)> 18.4%(H30) ↓ 18.6%(R元) ↓ 35.0%(R5) <県内大学生等の県内就職率(年間)> 37.2%(H30) ↓ 36.6%(R元) ↓ 42.0%(R5) <県内専門学校生の県内就職率(年間)> 71.7%(H30) ↓ 67.0%(R元) ↓ 80.0%(R5) <職場体験講習の受講者の就職率(年間)> 54.4%(H30) ↓ 64.2%(R元) ↓ 70.0%(R5) <うち就職後3か月時点の定着率(年間)> - ↓ - ↓ 80.0%(R5) <職場定着セミナーの参加者(累計)> - ↓ - ↓ 300人(R5)							

分野	連携テーマ《移住促進による地域と経済の活性化》
戦略の柱	2 マッチングの強化を図る

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 (R2～R5)	＜指標＞ 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値 (R5)	基本方向								
							①	②	③	④	⑤	⑥	⑦		
1	相談・マッチング体制の強化による戦略的アプローチ	<p>(再掲) ○ 事業戦略の策定支援や企業訪問等を通じて、中核人材の求人件数、マッチングが増加 ・企業からの相談件数(企業訪問によるものを含む) H28: 250件 → R元: 695件 ・求人件数 H27: 137件 → R元: 399件 ・求職者数 H28: 56件 → R元: 750件 ・東京駐在コーディネーターによる首都圏企業への情報提供 R元: 169件 ・東京駐在コーディネーターによる首都圏在住求職者面談 R元: 67件 ・中核人材のマッチング件数 H27: 11件 → R元: 88件 ・プロフェッショナル人材のマッチング件数 R元: 6件</p> <p>○ 移住促進・人材確保センターによる求人への磨き上げと「高知求人ネット」への登録及び情報発信に加えて、求職者獲得に向けたPRと「就職・転職フェア」等を通じたマッチング機会を提供することにより、就職者数が増加 ・高知求人ネットのアクセス数 H28: 約16万 → R元: 約23万 ・新規求人件数 H28: 250件 → R元: 480件 ・新規求職登録者数 H28: 746件 → R元: 582件 ・登録者の県内企業への就職者数 H28: 56件 → R元: 108件</p>	<p>(再掲) ○ 事業戦略等を通じた事業者の人材面での課題に対応する人材の確保 ○ 県内事業者の経営課題の解決等に資する外部人材の受入の推進 ○ 都市部の方が魅力的と感じる仕事の掘り起こし及び情報発信の磨き上げによる求職者とのマッチング</p>	<p>(再掲) 【商37】 ◆移住施策と一体となった中核人材の確保(R3拡充)</p>	<p>(再掲) ①事業者の求人ニーズの掘り起こし【R2～R5】 ・(公財)高知県産業振興センター: 事業戦略の策定・実行支援を通じた人材ニーズの掘り起こしを行う ・(一社)高知県移住促進・人材確保センター: 事業者への訪問により、求人ニーズの掘り起こしを行う</p> <p>②人材の掘り起こし、企業とのマッチング【R2～R5】 ・(一社)高知県移住促進・人材確保センター: UIターン等転職希望者に対し、センターの高知求人ネットによる情報発信や首都圏等で開催する就職相談会での相談対応等を通じて、求職登録者の増加を図り、マッチングを拡大する</p> <p>③プロフェッショナル人材戦略拠点によるマッチング支援【R2～R5】 ・県商工政策課、県東京事務所、県大阪事務所: プロフェッショナル人材戦略拠点を設置し、県内企業のニーズの把握や、都市部企業の開拓を行う ・(一社)高知県移住促進・人材確保センター: 事業戦略の策定・実行支援を行う産業振興センターと連携してプロフェッショナル人材の求人ニーズの掘り起こしを行うとともに、副業・兼業人材活用専門家派遣による個別支援等を通じて、都市部における地方での兼業・副業等希望者とのマッチングを強化する</p> <p>④UIターンの促進【R2～R5】 ・県商工政策課、(一社)高知県移住促進・人材確保センター: 本県へのUIターン就職希望者と県内求人企業の双方に求人・求職情報の提供、無料職業紹介所の運営(県内求人企業への就職斡旋、紹介状の発行)、UIターン就職相談会の開催、求職者登録の促進 ⇒別図<商08>参照(P109)</p>	<p>(再掲) ＜中核人材のマッチング件数(年間)＞ 87件(H30) ↓ 88件(R元) ↓ 100件(R5) ＜プロフェッショナル人材のマッチング件数(年間)＞ 5件(H30) ↓ 6件(R元) ↓ 20件(R5) ＜高知求人ネットへの登録者の県内企業への就職者数(年間)＞ 105人(H30) ↓ 108人(R元) ↓ 140人(R5)</p>									

分野	連携テーマ《移住促進による地域と経済の活性化》
戦略の柱	2 マッチングの強化を図る

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 (R2～R5)	＜指標＞ 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値 (R5)	基本方向												
							①	②	③	④	⑤	⑥	⑦						
1	相談・マッチング体制の強化による戦略的アプローチ	<p>(再掲)</p> <p>○ 「産地提案型担い手確保対策(就農支援に関する情報発信や就農相談、知識や技術に関する研修、就農後のフォローアップまでの一貫支援)」を推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規就農者数 H27:269人 → R元:261人 (うち、近年、自営就農者は175人前後、雇用就農者は85人前後で推移) <p>○ 就農相談や県内外のセミナーを、オンライン・リモートで実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オンライン就農相談窓口の開設 (R2.5.27) ・「webセミナー」「オンライン農業体験」「オンライン農業ツアー」等 	<p>(再掲)</p> <p>○ 新規就農者の属性(親元・新規参入、県内・県外)に応じた確保策、育成策の実施及び支援体制の整備</p> <p>○ 新たな生活様式に対応したオンライン・リモートによる新規就農希望者の呼び込み策の強化</p>	<p>(再掲)</p> <p>【農37】</p> <p>◆産地での担い手確保に向けた取り組みの強化(R3拡充)</p>	<p>(再掲)</p> <p>①産地提案型担い手確保対策の推進【R2～R5】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(一社)県農業会議(就農コンシェルジュ):就農相談総合窓口活動、産地提案型担い手確保・育成に取り組む産地等との連携、新規就農ポータルサイトの運営(R3.3～) ・県農業担い手育成センター:「こうちアグリスクール」「こうちアグリ体験合宿」「リカレント講座」「オンラインセミナー」の実施 ・県農業振興部:専門技術員等による「こうちアグリスクール」講義と就農相談活動の実施 ・県農業担い手支援課:新規就農情報の発信や産地提案型担い手確保の入口対策から出口対策までの支援 ・地域担い手育成支援協議会(市町村、JA等):産地提案型による新規就農者確保・育成活動及び産地提案書の策定・改定、新規就農希望者等への研修の実施 <p>⇒ 別図<農06>参照(P29)</p>	<p>(再掲)</p> <p>＜産地提案書の作成市町村数(年間)＞</p> <p>32市町村(R元)</p> <p>↓</p> <p>33市町村(R2)</p> <p>↓</p> <p>34市町村(R5)</p>													
				<p>(再掲)</p> <p>【農38】</p> <p>◆畜産の担い手確保に向けた体制の強化</p>	<p>(再掲)</p> <p>①畜産版「県産産地提案書」策定による担い手確保の支援【R2～R5】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県畜産振興課、高知県畜産会:担い手担当者会による新規就農者の情報共有、県内外フェア参加等による就農希望者の掘り起こし <p>②畜産担い手育成畜舎の運用による担い手の育成【R2～R5】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県畜産試験場:畜産担い手育成畜舎の運用、研修生の受け入れ ・県畜産振興課、県家畜保健衛生所、高知県畜産会、JA:担い手の育成畜舎研修への誘導 	<p>(再掲)</p> <p>＜畜産新規就農者数(累計)＞</p> <p>23人(H28～R元)</p> <p>↓</p> <p>8人(R2)</p> <p>↓</p> <p>24人(R2～R5)</p>													
				<p>(再掲)</p> <p>【農39】</p> <p>◆雇用就農者の確保に向けた取り組みの強化</p>	<p>(再掲)</p> <p>①雇用就農者の確保【R2～R5】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(一社)県農業会議(就農コンシェルジュ):就農相談総合窓口活動の実施、農の雇用事業による農業法人等への支援や無料職業紹介事業による就農支援、ハローワークなどと連携した就農相談会の実施や雇用情報の提供、農の雇用事業活用支援 ・県農業大学校:雇用就農希望者に向けた教育内容の充実と進路指導の強化 ・県農業担い手支援課:新規就農情報の発信や農業系大学・農業高校との連携による将来の雇用就農希望者の掘り起こし、産地から企業を誘致する仕組みづくり 	<p>(再掲)</p> <p>＜新規雇用就農者数(年間)＞</p> <p>85人(H30)</p> <p>↓</p> <p>87人(R元)</p> <p>↓</p> <p>100人(R5)</p>													
				<p>(再掲)</p> <p>【農40】</p> <p>◆農業の担い手確保に向けた研修体制の強化(R3拡充)</p>	<p>(再掲)</p> <p>①農業大学校の入校生の確保【R2～R5】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業大学校:高校、農業法人との連携及びPRの強化(オープンキャンパス、就職ガイダンス、長期インターンシップ等)、SNS等による情報発信 <p>②農業大学校の入校生の育成・就業支援【R2～R5】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業大学校:教育内容の充実と進路指導の強化、環境制御技術、GAP、スマート農業の実践、オンライン・レニティ校との交流活動 <p>③農業担い手育成センターの研修生の確保【R2～R5】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業担い手育成センター:都市部の若者に向けた情報発信(web広告、HP・SNSなど)、移住促進・人材確保センターとの連携や移住コンシェルジュとのコラボ相談会の開催、農業系大学等との連携 <p>④農業担い手育成センターの研修生の育成・就業支援【R2～R5】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業担い手育成センター:地域担い手育成支援協議会(市町村、JA等)との連携強化による産地提案型等の研修生受け入れ、就農希望産地とのマッチング支援、各種研修等の開催(リカレント講座(マーケティング等)、目的別研修コース(自営、雇用就農等)、研修生の要望に応じた品目研修、環境制御等先進技術研修、データ駆動型農業に係る研修) <p>⇒ 別図<農06>参照(P29)</p>	<p>(再掲)</p> <p>＜農業大学校入校生の人数(年間)＞</p> <p>28人(R元)</p> <p>↓</p> <p>28人(R2)</p> <p>↓</p> <p>50人(R5)</p> <p>＜農業担い手育成センター入校生の人数(年間)＞</p> <p>23人(R元)</p> <p>↓</p> <p>30人(R2)</p> <p>↓</p> <p>40人(R5)</p>													

分野	連携テーマ《移住促進による地域と経済の活性化》
戦略の柱	2 マッチングの強化を図る

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 (R2～R5)	<指標> 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値(R5)	基本方向									
							①	②	③	④	⑤	⑥	⑦			
1	相談・マッチング体制の強化による戦略的アプローチ	(再掲) ○ 優秀な研修生を県内外から確保するために、多彩な研修生募集活動を展開 ・学校、業界団体、企業への個別訪問 H29～R元 学校 167校 業界団体 43団体 企業等 20事業体 ○ オープンキャンパスの開催 参加数 211人(H27～R元 延べ人数) ○ U・Iターン就業相談会、森林の仕事ガイダンス等への参加 ○ Web広告やSNS等の活用 ○ 木造設計コースの研修生確保のために、サマースクール・オータムスクールの開催	(再掲) ○ 優秀な研修生の確保 ・木造設計コースの認知度の向上 ・移住施策と連携しU・Iターンへの働きかけを強化 ・SNS等の強化 ・公開講座等の充実 ・新型コロナウイルス感染症への対応	(再掲) 【林34】 ◆研修生確保対策の強化	(再掲) <u>①移住促進と連携した研修生の確保【R2～R5】</u> ・県森づくり推進課、県立林業大学校：U・Iターン就業相談会・森林の仕事ガイダンス等への参加 <u>②広報活動の充実【R2～R5】</u> 【R2～R5】 ・県立林業大学校：オープンキャンパス エブリデイ・オープンキャンパスの開催。学校、関係団体、企業等への個別訪問の実施。Web広告やSNS等を活用した情報発信による広報活動 【R3～R5】 ・オンラインオープンキャンパス等の実施によるリモート相談会の開催 <u>③都市部等における学校の認知度の向上【R2～R5】</u> ・県立林業大学校：園校長の講演会、都市部等における公開講座、建築学生向け集中講座の開催 ・県森づくり推進課、県立林業大学校：都市部でのフォレストスクールの開催、情報提供 <u>④即戦力となる人材の育成【R2～R5】</u> ・県立林業大学校：基礎課程のカリキュラムの充実、新しい生活様式など社会変化に対応した講義の実施 <u>⑤中核を担う人材の育成【R2～R5】</u> ・県立林業大学校：専攻課程(森林管理コース・林業技術コース)のカリキュラムの充実、新しい生活様式など社会変化に対応した講義の実施 <u>⑥研修生一人一人に合わせたきめ細やかな就業支援【R2～R5】</u> (林業分野) ・林業労働力確保支援センター：林業就業支援アドバイザーによる森林組合、事業者とのマッチング(就業相談会の実施) ・県森づくり推進課、県立林業大学校：林業労働力確保支援センターと連携した就業相談会の開催。森林組合・事業体に雇用拡大を働きかけ ・森林組合、事業者：インターンシップの受け入れ、雇用拡大の取り組みを強化 (建築分野) ・林業労働力確保支援センター、県立林業大学校：インターンシップ受け入れ企業や就業先の開拓、設計事務所等とのマッチング(就業相談会の実施) ・設計事務所、工務店等：インターンシップの受け入れ、雇用拡大の取り組みを強化 <u>⑦就業条件等の把握【R2～R5】</u> ・林業労働力確保支援センター：林業就業支援アドバイザーによる雇用情報の収集、雇用条件の把握等 ・県森づくり推進課：林業労働力確保支援センターと連携した雇用情報の収集。認定事業者の雇用改善計画の実行管理を指導強化 ・森林組合、事業者：雇用改善計画の実行による就労環境の改善 <u>⑧卒業生のフォローアップによる定着率の向上【R2～R5】</u> ・県林業事務所、県立林業大学校：卒業生訪問によるフォローアップ <u>⑨卒業生の組織化及び人的ネットワークの構築</u> 【R2】 ・県立林業大学校：卒業生名簿作成、卒業生専用HPの作成、同窓会会報発行 【R3～R5】 ・県立林業大学校：同窓会会報発行、交流事業検討・実施	(再掲) <林業大学校研修生の入校者数(累計)> 134人(H27～R元) ↓ 179人(H27～R2) ↓ 274人(H27～R5) <林業大学校研修生の県内就職者数(累計)> 70人(H27～H30) ↓ 84人(H27～R元) ↓ 156人(H27～R5)									○	○

分野	連携テーマ《移住促進による地域と経済の活性化》
戦略の柱	2 マッチングの強化を図る

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 (R2～R5)	<指標> 出发点 ↓ 現状値 ↓ 目標値 (R5)	基本方向							
							①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	
1	相談・マッチング体制の強化による戦略的アプローチ	(再掲) ○ 県内林業事業者の雇用情報の収集や県内高校への雇用情報提供 ○ 森林の仕事ガイダンスや個別相談会での就業希望者の掘り起こし ○ 高知県の林業を紹介する「こちフレクススクール」の開催 ○ 広告媒体等を最大限活用した情報発信 ○ 就職・転職フェア、高知暮らしフェア等での就業希望者の掘り起こし ○ 林業就業支援講習や体験ツアーの開催、就業ガイダンスによる林業事業者と就業希望者のマッチング ・林業労働力確保支援センターを通じて確保した新規就業者数 H28: 70人、H29: 68人、H30: 58人、R元: 71人(8人) ・こちフレクススクールへの実参加者数 H29: 47人(7人)、H30: 79人(9人) 括弧書きは女性参加者数 ※参考 R元年度こちフレクススクール受講後の状況 ・県内事業体に就職: 4人 ・林業大学校R2合格: 5人 (林業体験ツアーへの参加: 2人) (林業就業支援講習への参加: 3名) (就業ガイダンスへの参加: 4人)	(再掲) ○ 林業就業者は一旦増加に転じたが、高齢化や他産業への流出により、減少から横ばい状況となっており、林業労働力確保支援センターと連携し、就業希望者へのよりきめ細やかな対応(情報提供、就労相談・体験、雇用先の斡旋)が必要 ○ 新規就業者を確保するために、女性に対する取り組みが必要 ○ 原木増産を進めるうえで、新規就業者の確保は喫緊の課題となっており、県内のみならず移住促進の取り組みとの連携を強化し、県外から人材を呼び込む取り組みが必要 ○ 市町村との連携を強化して施業地の確保等に努めることで、中山間地域の定住促進を図る必要がある	(再掲) 【林35】 ◆女性就業者の確保	(再掲) ①女性就業希望者への情報提供【R2～R5】 ・林業労働力確保支援センター: ホームページへ林業就業相談会を掲載、林業就業相談会の開催。林業事業者等の雇用情報の収集提供。高校生の就職状況の把握。U・Iターン就職相談会・森林の仕事ガイダンスでの就業希望者の掘り起こし ・県森づくり推進課: さんSUN高知へ林業就業相談会を掲載、林業就業相談会の開催を支援、新規就業者職業紹介アドバイザーの配置、高校生等への林業大学校の紹介、U・Iターン就職相談会・森林の仕事ガイダンスでの就業希望者の掘り起こし ②女性就業希望者の受入強化【R2～R5】 ・林業労働力確保支援センター: PRビデオ作成。定期的な相談会の開催。女性版フレクススクールへの女性参加者(年間) > 8人(H29・H30の平均) ↓ 21人(R2) ↓ 12人(R5) ③就業支援者への支援【R2～R5】 ・林業労働力確保支援センター: 林業体験教室・林業就業支援講習・高校生研修の開催。林業事業者等の雇用情報の収集提供。ホームページによる研修情報の提供。労働環境改善計画の実行管理、就業後のフォローを実施 ・県森づくり推進課: PRビデオ作成を支援、定期的な相談会の開催を支援。女性版フレクススクールの開催を支援。就業希望者のニーズに応じた視察対応を支援 ④技術者養成研修の実施【R2～R5】 ・林業事業者等: 緑の雇用事業と林業労働力確保支援センター事業を活用した担い手の育成 ・林業労働力確保支援センター: 緑の雇用事業や林業労働力確保支援センター事業による林業技術者養成研修の実施及び林業事業者等への研修の周知 ・県森づくり推進課: 技術者養成研修の実施を支援。労働環境改善計画の認定。森林研修センター研修館の管理運営状況を把握	(再掲) <こちフレクススクールへの女性参加者(年間)> 8人(H29・H30の平均) ↓ 21人(R2) ↓ 12人(R5)						○	○	
		(再掲) ○ 担い手の裾野の拡大に向けた移住施策との連携 ○ 就職・転職フェア、高知暮らしフェア等での掘り起こし	(再掲) ○ 特に、担い手の裾野を広げていくためには、県内のみならず移住施策との連携により県外からU・Iターン者を呼び込んでいく努力が必要	(再掲) 【林36】 ◆移住希望相談者に向けた各種相談会の開催	(再掲) ①移住に関心のある方への情報提供【R2～R5】 ・林業労働力確保支援センター: 林業体験教室・林業就業支援講習・U・Iターン就職相談会・森林の仕事ガイダンスでの就業希望者の掘り起こし。林業事業者等の雇用情報の収集提供。フレクススクールの開催 ・県森づくり推進課: 林業体験教室等の開催を支援、さんSUN高知へ林業就業相談会を掲載。U・Iターン就職相談会・森林の仕事ガイダンスへの参加。フレクススクールの開催を支援 ②移住者への定住支援【R2～R5】 ・林業労働力確保支援センター: 新規就業者職業紹介アドバイザーによる就職後の継続的なフォローアップを実施 ・県立林業大学校: 即戦力となる林業就業者を育成(基礎課程)、小規模林業実施者向けの研修を実施(短期課程) ・小規模林業推進協議会: 小規模林業実施者同士の交流・連携・情報交換、スキルアップ ・県森づくり推進課: 小規模林業推進協議会会員の安全防具の導入等への支援、「高知家で暮らす。ポータルサイト」の住まいの情報の提供	(再掲) <林業分野へのUターン新規就業者数(年間)> 12人(H28～H30平均) ↓ 7人(R元) ↓ 12人以上(R5)							○	○

分野	連携テーマ《移住促進による地域と経済の活性化》
戦略の柱	2 マッチングの強化を図る

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 (R2～R5)	<指標> 出发点 ↓ 現況値 ↓ 目標値(R5)	基本方向									
							①	②	③	④	⑤	⑥	⑦			
1	相談・マッチング体制の強化による戦略的アプローチ	(再掲) ○ 小規模林業実践者同士の交流・連携・情報交換、スキルアップのための小規模林業推進協議会を開催:3回/年 ○ 実践技術習得の機会や事業地の確保に対する支援を実施(小規模林業アドバイザー派遣等事業及び小規模林業総合支援事業) ・小規模林業推進協議会会員数 H27:304人→H28:381人→H29:468人→H30:519人	(再掲) ○ 小規模林業推進協議会の構成員は多様であり、個々のニーズにあった支援が必要	(再掲) 【林37】 ◆小規模林業の推進	(再掲) ①小規模林業実践者のニーズにあった支援施策の実施【R2～R5】 ・小規模林業推進協議会:小規模林業実践者同士の交流・連携・情報交換、スキルアップ ・市町村:小規模林業実践者の事業活用の支援(事業地の集約化など) ・県立林業大学校:小規模林業実践者向けのスキルアップ講習を開催(短期課程) ・県森づくり推進課、県木材増産推進課、県木材産業振興課:支援施策を集約した政策パッケージにより、一体的な支援を実施 ②小規模林業推進協議会の組織強化【R2～R5】 ・小規模林業推進協議会:小規模林業実践者同士の交流・連携・情報交換、スキルアップ ・市町村、森林組合:オブザーバーとして参加 ・県森づくり推進課:協議会を事務局として運営 ・県林業事務所:地区協議会を事務局として運営 ③移住施策と連携したU・Iターン者の呼び込みの強化【R2～R5】 ・県移住促進課:HPIによる移住情報の発信、移住セミナー、モニターツアーの開催 ・市町村:移住体験ツアーの開催、住宅情報等の発信。生活基盤の確保支援 ・県森づくり推進課:U・Iターン就職相談会等での勧誘。小規模林業広報誌の作成 ④市町村と連携した小規模林業の推進による移住促進をモデル展開【R2～R5】 ・市町村:副業型林家の育成及び活動拠点の確保支援 ・NPO、集落活動センター:技術指導の実施、支援 ・県森づくり推進課:市町村と連携した事業展開	(再掲) <小規模林業推進協議会の会員数(累計)> 519人(H26～H30) ↓ 553人(H26～R元) ↓ 560人(H26～R5)										

分野	連携テーマ《移住促進による地域と経済の活性化》
戦略の柱	2 マッチングの強化を図る

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 (R2～R5)	<指標> 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値 (R5)	基本方向						
							①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
2	(再掲) Uターンの着実な推進	(再掲) ○ HP「高知家で暮らす。」及び「高知求人ネット」の積極的な情報更新や、県外の移住相談窓口の充実、都市部等での定期的な相談会の開催により新規相談者の獲得に繋げることができた ・移住相談者数 H27:3,943人→R元:3,888人	(再掲) ○ 本県を移住先の第一候補として検討する本県出身者のUターンの取り組みを強化することが必要	(再掲) 【移住04】 ◆Uターンの促進に向けた取り組みの実施(R3拡充)	(再掲) ①Uターンの推進【R2～R5】 ・県移住促進課、県商工政策課、センター、市町村:県内高校等の卒業生に着実にUターン情報が届く仕組みの構築 ・県移住促進課、センター、市町村:県人会や同窓会、県出身者等のコミュニティと連携したUターン気運の醸成やUターン情報の提供 ・県移住促進課、センター:市町村が行うUターン促進事業への支援の強化、「高知家ゆる県民倶楽部」を活用した県出身者の把握と情報提供、ポータルサイトに「Uターン専用ページ」を開設、県内広報の強化、県出身者に特化した相談会やセミナー等の実施	(再掲) <移住者のうちUターンの割合(年間)> 31%(H30) ↓ 33%(R元) ↓ 35%(R5)						○	

分野	連携テーマ《移住促進による地域と経済の活性化》
戦略の柱	3 受入体制、受入環境を整備する

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 (R2~R5)	<指標> 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値 (R5)	基本方向												
							①	②	③	④	⑤	⑥	⑦						
1	「仕事」と「住まい」の掘り起こしによるマッチングの強化	<ul style="list-style-type: none"> ○ 移住促進策と産業分野の担い手確保策の連携や、市町村の受入体制の充実等により、相談から移住までの一連の支援体制が整い、移住者も増加した。 ・「高知家で暮らし隊」の新規登録者数 H27: 790人 → R元: 751人 ・移住者数 H27: 518組 → R元: 1,030組 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 相談から移住につなげるため、魅力ある「仕事」と「住まい」の掘り起こしと、都市部の方への情報発信を強化することが必要 ○ コロナを契機に地方へサテライトオフィスを設置しようとする企業や地方に移住してテレワークを実践しようとする人材の受け皿が必要 	<ul style="list-style-type: none"> 【移住08】 ◆市町村や民間団体と連携した受入体制の充実 (R3拡充) 	<ul style="list-style-type: none"> ① 移住希望者への「仕事」と「住まい」の紹介、提案機能の向上 [R2~R5] - 県移住促進課、センター：市町村の「空き家専門相談員」、「仕事専門相談員」の配置や、「無料職業紹介所」の設置を支援する。センターには市町村の取り組みを支援するチームを配置し、伴走支援 [再掲] - 県移住促進課、センター、県住宅課、民間団体等：市町村が「空き家再生・活用促進専門家グループ」や地域住民と連携して行う空き家の掘り起こしや空き家の提供の広報等を支援 - 県移住促進課、センター、市町村、各産業分野：市町村や各産業分野が作成している「仕事カタログ」の充実とライブラリー化、ポータルサイトでの空き家情報の一元的な発信 - 県移住促進課、センター、各産業分野：「地域おこし協力隊」制度の活用による専門人材の確保、「移住×起業」の取り組みのさらなる推進 - 県移住促進課、センター、市町村：高知市を中心とした「二段階移住」の取り組みの展開、集落活動センターやあつたかふれあいセンター等を活用した全世代・全員活躍型「生涯活躍のまちづくり」の推進 - 県移住促進課、県住宅課：市町村が行う空き家の改修や移住者向け住宅の整備等を支援 - 県移住促進課、県中山間地域対策課、市町村：特定地域づくり事業協同組合や地域おこし協力隊等の制度の活用 - 県産業創造課、県地域観光課、県おもてなし課、県住宅課、(県移住促進課)：テレワーク、リモートワーク等の拠点整備 	<市町村の職業紹介所の開設数(累計)> 8市町村(H27~H30) ↓ 8市町村(H27~R元) ↓ 34市町村(H27~R5) <移住者向け住宅及びお試し滞在施設等の整備箇所数(累計)> 383ヶ所(H28~H30) ↓ 466ヶ所(H28~R元) ↓ 967ヶ所(H28~R5)													○
		(再掲) ○ 庁内外の組織・企業と連携し、首都圏等での交流会などを通じて人材を掘り起こすとともに、ニーズの把握や県内企業の事業内容・魅力を紹介するなど個別サポートを実施し、人材確保を促進 ・会員数 H29: 110人 → R元: 407人	(再掲) ○ 人材確保を図るためには、関係部署等ネットワークをもつ企業等と連携し、U・ターン、地方への移住、本県に興味・関心のある方にリーチする機会を増やすことが必要 ○ 県内企業への就職を希望する人材のマッチングを促進するためには、人材の様々な知識・技術レベル、ニーズに合う企業(IT・コンテンツ企業以外の企業も含む)を掘り起こすことが重要 ○ コロナ禍によって進んだテレワークによる副業・兼業のニーズを本県に受け入れるための仕組みづくりが重要	(再掲) 【商28】 ◆IT・コンテンツネットワークによる人材確保の充実・強化 (R3拡充)	(再掲) ① 人材の掘り起こし [R2~R5] - 県産業創造課：県移住促進課、県外事務所、ネットワークを持つ首都圏・関西の企業等とのさらなる連携により人材の掘り起こしの機会を拡大 - 県移住促進課、県外事務所：人材の掘り起こしに係る広報などでの連携 ② 個別サポートの実施 [R2~R5] - 県産業創造課：掘り起こした人材のニーズの把握や県内企業の事業内容・魅力を紹介し、県内企業への就職に向けた個別サポートを実施 ③ 県内企業の就職先の掘り起こし [R2~R5] - 県産業創造課：県内企業への就職を希望する人材と企業とのマッチングを促進するため企業(IT・コンテンツ企業以外の企業も含む)の掘り起こし ④ 副業・兼業人材を受け入れるための仕組みづくり [R3~R5] - 県産業創造課：副業・兼業を受け入れる県内企業の掘り起こし、副業・兼業人材の掘り起こし、企業と人材のマッチング - 県移住促進課、県外事務所：人材の掘り起こしに係る広報などで連携 ⇒別図<商04>参照(P105)	(再掲) <IT・コンテンツネットワーク登録者数(累計)> 407人(H29~R元) ↓ 407人(H29~R元) ↓ 760人(H29~R5)	○											○	

分野	連携テーマ《移住促進による地域と経済の活性化》
戦略の柱	3 受入体制、受入環境を整備する

No.	取組方針	これまでの取組みと成果	課題	具体的な取組み	取組み内容 (R2~R5)	<指標> 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値(R5)	基本方向						
							①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
1	「仕事」と「住まい」の掘り起こしによるマッチングの強化	(再掲) ○ 新規高卒者への求人票早期提出等の要請の実施(5月)等によって、県内企業の求人提出が年々早くなっていることや、県内企業理解への取り組みを強化したこと等により、県内就職希望者の就職率は増加 ・年度末求人数に対する7月時点の求人数の割合 H27:7:81.4% → R元:7:90.7% ○ 県内企業理解への取り組み(教委)ものづくり総合技術展への参加者数が増加するなど、県内企業を知る取組みが定着 ○ 教育センターの中堅研修による県内企業理解促進や、工業会等と就職担当教員との情報交換会などを通じて教員の県内企業理解も進んでいる ・企業での職場体験や就業体験の実施 H28:1,211名 → R元:936名 ・ものづくり総合技術展への参加 H29:1,811名 → R元:2,409名 ○ 新規学卒者の県内就職促進 ・県外大学との就職支援協定の締結 H27:6大学 → R2:12:31大学 ・Uターン就職サポートガイドの登録者数 H28:4:563名 → R2:12:1,734名 ・大学生等を対象としたセミナーの開催 H28:44名 → R元:210名 ・コーディネーターによる企業訪問、セミナーの開催等によるインターンシップ実施企業の増加 H30:8:78社 → R元:131社 ・セミナーの開催等によるPR動画作成企業の増加 H30:8:0社 → R元:11:18社 ・高知求人ネット学生サイトの月平均アクセス数 H29:228 → R2:4~12:6,796 ○ ジョブカフェうちにおいて、若年求職者等のミスマッチのない就職と職場定着を促進するため、キャリアコンサルタントによる相談、セミナー開催、職場体験講習等を実施した ・セミナー参加者数 H28:1,129人 H29:1,481人 H30: 814人 R元: 481人 ・職場体験講習受講による就職者数(うち正規雇用者数) H28:167人(75人) H29:145人(69人) H30: 68人(29人) R元: 52人(32人) (参考) H28~R元実績 ・来所者数 42,187人 ・相談件数 22,441件 ・就職者数 3,052人	(再掲) ○ 教員や保護者に対する県内企業への理解促進 ○ 高知の企業や高知で働く魅力をさらに多くの学生に知ってもらうことが必要 ○ インターンシップに参加する学生及びインターンシップ実施企業の拡大 ○ 求職者のニーズに合った相談支援 ○ 新規学卒者の職場定着の向上	【商36】 ◆新規学卒者等の県内就職促進と定着支援(R3拡充) ○ 新規高卒者の県内企業への就職促進【R2~R5】 ・県教委高等学校課:県立高等学校での県内企業理解促進のための事業の実施 ・県商工政策課:私立高等学校での県内企業理解促進事業の実施及び実施校の拡大 ・県商工政策課、県教委高等学校課、高知県労働局:新規高卒者への求人票の早期提出や求人枠の拡大などを県内企業等に要請 ②新規大卒者の県内企業への就職促進【R2~R5】 ・県商工政策課:SNS等を活用した情報発信の強化による高知求人ネット学生サイトへの誘導、協定大学やUターン就職サポートガイド、オンライン交流会等を通じた県内企業や就職関連情報の発信、本県出身学生の多い中四国の大学との連携強化。県内企業のインターンシップ等への参加促進に向けた企業と学生のマッチングや移動手段の経費に対する補助、登録学生に対する個別支援 ③出張相談会の実施【R2~R5】 ・県雇用労働政策課:ハローワークや量販店等で出張相談会を実施する ④就職相談の実施【R2~R5】 ・県雇用労働政策課:担当制のキャリアコンサルタントが、相談から就職・職場定着まで切れ目のない支援を行う ⑤少人数セミナーの実施【R2~R5】 ・県雇用労働政策課:求職者が抱える課題に向き合うセミナーを実施する ⑥職場体験講習の実施【R2~R5】 ・県雇用労働政策課:就職を希望する企業での仕事体験を通じて正社員就職を目指す講習を実施する ⑦職場定着セミナーの実施【R3~R5】 ・県雇用労働政策課:新入社員を対象としたセミナー(オンライン配信含む)、異業種・他社の新入社員との交流イベント等を実施する ⇒別図<商07>参照(P108)	(再掲) ○ 新規高卒者の県内就職率(年間)>66.9%(H30) ↓ 64.7%(R元) ↓ 75.0%(R5) <県外大学生のUターン就職率(年間)>18.4%(H30) ↓ 18.6%(R元) ↓ 35.0%(R5) <県内大学生等の県内就職率(年間)>37.2%(H30) ↓ 36.6%(R元) ↓ 42.0%(R5) <県内専門学校生の県内就職率(年間)>71.7%(H30) ↓ 67.0%(R元) ↓ 80.0%(R5) <職場体験講習の受講者の就職率(年間)>54.4%(H30) ↓ 64.2%(R元) ↓ 70.0%(R5) <うち就職後3か月時点の定着率(年間)> - ↓ - ↓ 80.0%(R5) <職場定着セミナーの参加者(累計)> - ↓ - ↓ 300人(R5)								

172

分野	連携テーマ《移住促進による地域と経済の活性化》
戦略の柱	3 受入体制、受入環境を整備する

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 (R2~R5)	<指標> 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値(R5)	基本方向							
							①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	
1	「仕事」と「住まい」の掘り起こしによるマッチングの強化	<p>(再掲)</p> <p>○ 事業戦略の策定支援や企業訪問等を通じて、中核人材の求人件数、マッチングが増加 ・企業からの相談件数(企業訪問によるものを含む) H28:250件 → R元:695件 ・求人件数 H27:137件→R元:399件 ・求職者数 H28:56件 → R元:750件 ・東京駐在コーディネーターによる首都圏企業への情報提供 R元:169件 ・東京駐在コーディネーターによる首都圏在住求職者面談 R元:67件 ・中核人材のマッチング件数 H27:11件 → R元:88件 ・プロフェッショナル人材のマッチング件数 R元:6件</p> <p>○ 移住促進・人材確保センターによる求人への磨き上げと「高知求人ネット」への登録及び情報発信に加えて、求職者獲得に向けたPRと「就職・転職フェア」等を通じたマッチング機会を提供することにより、就職者数が増加 ・高知求人ネットのアクセス数 H28:約16万 → R元:約23万 ・新規求人件数 H28:250件 → R元:480件 ・新規求職登録者数 H28:746件 → R元:582件 ・登録者の県内企業への就職者数 H28:56件 → R元:108件</p>	<p>(再掲)</p> <p>○ 事業戦略等を通じた事業者の人材面での課題に対応する人材の確保</p> <p>○ 県内事業者の経営課題の解決等に資する外部人材の受入の推進</p> <p>○ 都市部の方が魅力的と感じる仕事の掘り起こし及び情報発信の磨き上げによる求職者とのマッチング</p>	<p>(再掲)</p> <p>【商37】</p> <p>◆移住施策と一体となった中核人材の確保(R3拡充)</p>	<p>(再掲)</p> <p>①事業者の求人ニーズの掘り起こし【R2~R5】 ・(公財)高知県産業振興センター:事業戦略の策定・実行支援を通じた人材ニーズの掘り起こしを行う ・(一社)高知県移住促進・人材確保センター:事業者への訪問により、求人ニーズの掘り起こしを行う</p> <p>②人材の掘り起こし、企業とのマッチング【R2~R5】 ・(一社)高知県移住促進・人材確保センター:Uターン等転職希望者に対し、センターの高知求人ネットによる情報発信や首都圏等で開催する就職相談会での相談対応等を通じて、求職登録者の増加を図り、マッチングを拡大する</p> <p>③プロフェッショナル人材戦略拠点によるマッチング支援【R2~R5】 ・県商工政策課、県東京事務所、県大阪事務所:プロフェッショナル人材戦略拠点を設置し、県内企業のニーズの把握や、都市部企業の開拓を行う ・(一社)高知県移住促進・人材確保センター:事業戦略の策定・実行支援を行う産業振興センターと連携してプロフェッショナル人材の求人ニーズの掘り起こしを行うとともに、副業・兼業人材活用専門家派遣による個別支援等を通じて、都市部における地方での兼業・副業等希望者とのマッチングを強化する</p> <p>④Uターンの促進【R2~R5】 ・県商工政策課、(一社)高知県移住促進・人材確保センター:本県へのUターン就職希望者と県内求人企業の双方に求人・求職情報の提供。無料職業紹介所の運営(県内求人企業への就職斡旋、紹介状の発行)。Uターン就職相談会の開催、求職者登録の促進 ⇒別図<商08>参照(P109)</p>	<p>(再掲)</p> <p><中核人材のマッチング件数(年間)> 87件(H30) ↓ 88件(R元) ↓ 100件(R5) <プロフェッショナル人材のマッチング件数(年間)> 5件(H30) ↓ 6件(R元) ↓ 20件(R5) <高知求人ネットへの登録者の県内企業への就職者数(年間)> 105人(H30) ↓ 108人(R元) ↓ 140人(R5)</p>	○				○	○		

分野	連携テーマ《移住促進による地域と経済の活性化》
戦略の柱	3 受入体制、受入環境を整備する

No.	取組方針	これまでの取組みと成果	課題	具体的な取組み	取組み内容 (R2～R5)	＜指標＞ 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値(R5)	基本方向														
							①	②	③	④	⑤	⑥	⑦								
1	「仕事」と「住まい」の掘り起こしによるマッチングの強化	<p>(再掲) ○ 「産地提案型担い手確保対策(就農支援に関する情報発信や就農相談、知識や技術に関する研修、就農後のフォローアップまでの一貫支援)」を推進 ・新規就農者数 H27:269人 → R元:261人 (うち、近年、自営就農者は175人前後、雇用就農者は85人前後で推移)</p> <p>○ 就農相談や県内外のセミナーを、オンライン・リモートで実施 ・オンライン就農相談窓口の開設(R2.5.27) ・「webセミナー」「オンライン農業体験」「オンライン農業ツアー」等</p>	<p>(再掲) ○ 新規就農者の属性(親元・新規参入、県内・県外)に応じた確保策、育成策の実施及び支援体制の整備</p> <p>○ 新たな生活様式に対応したオンライン・リモートによる新規就農希望者の呼び込み策の強化</p>	<p>(再掲) 【農37】 ◆産地での担い手確保に向けた取り組みの強化(R3拡充)</p>	<p>(再掲) ①産地提案型担い手確保対策の推進【R2～R5】 ・(一社)県農業会議(就農コンシェルジュ):就農相談総合窓口活動、産地提案型担い手確保・育成に取り組む産地等との連携、新規就農ポータルサイトの運営(R3.3～) ・県農業担い手育成センター:「こうちアグリスクール」「こうちアグリ体験合宿」「リカレント講座」「オンラインセミナー」の実施 ・県農業振興部:専門技術員等による「こうちアグリスクール」講義と就農相談活動の実施 ・県農業担い手支援課:新規就農情報の発信や産地提案型担い手確保の入口対策から出口対策までの支援 ・地域担い手育成支援協議会(市町村、JA等):産地提案型による新規就農者確保・育成活動及び産地提案書の策定・改定、新規就農希望者等への研修の実施 ⇒ 別図<農06>参照(P29)</p>	<p>(再掲) ＜産地提案書の作成市町村数(年間)> 32市町村(R元) ↓ 33市町村(R2) ↓ 34市町村(R5)</p>															
				<p>(再掲) 【農38】 ◆畜産の担い手確保に向けた体制の強化</p>	<p>(再掲) ①畜産版「県産産地提案書」策定による担い手確保の支援【R2～R5】 ・県畜産振興課、高知県畜産会:担い手担当者会による新規就農者の情報共有、県内外フェア参加等による就農希望者の掘り起こし ②畜産担い手育成畜舎の運用による担い手の育成【R2～R5】 ・県畜産試験場:畜産担い手育成畜舎の運用、研修生の受け入れ ・県畜産振興課、県家畜保健衛生所、高知県畜産会、JA:担い手の育成畜舎研修への誘導</p>	<p>(再掲) ＜畜産新規就農者数(累計)> 23人(H28～R元) ↓ 8人(R2) ↓ 24人(R2～R5)</p>															
				<p>(再掲) 【農39】 ◆雇用就農者の確保に向けた取り組みの強化</p>	<p>(再掲) ①雇用就農者の確保【R2～R5】 ・(一社)県農業会議(就農コンシェルジュ):就農相談総合窓口活動の実施、農の雇用事業による農業法人等への支援や無料職業紹介事業による就農支援、ハローワークなどと連携した就農相談会の実施や雇用情報の提供、農の雇用事業活用支援 ・県農業大学校:雇用就農希望者に向けた教育内容の充実と進路指導の強化 ・県農業担い手支援課:新規就農情報の発信や農業系大学・農業高校との連携による将来の雇用就農希望者の掘り起こし、産地から企業を誘致する仕組みづくり</p>	<p>(再掲) ＜新規雇用就農者数(年間)> 85人(H30) ↓ 87人(R元) ↓ 100人(R5)</p>															
				<p>(再掲) 【農40】 ◆農業の担い手確保に向けた研修体制の強化(R3拡充)</p>	<p>(再掲) ①農業大学校の入校生の確保【R2～R5】 ・農業大学校:高校、農業法人との連携及びPRの強化(オープンキャンパス、就職ガイダンス、長期インターンシップ等)、SNS等による情報発信 ②農業大学校の入校生の育成・就農支援【R2～R5】 ・農業大学校:教育内容の充実と進路指導の強化、環境制御技術、GAP、スマート農業の実践、オランダ・レンティス校との交流活動 ③農業担い手育成センターの研修生の確保【R2～R5】 ・農業担い手育成センター:都市部の若者に向けた情報発信(web広告、HP・SNSなど)、移住促進・人材確保センターとの連携や移住コンシェルジュとのコラボ相談会の開催、農業系大学等との連携 ④農業担い手育成センターの研修生の育成・就農支援【R2～R5】 ・農業担い手育成センター:地域担い手育成支援協議会(市町村、JA等)との連携強化による産地提案型等の研修生受け入れ、就農希望産地とのマッチング支援、各種研修等の開催(リカレント講座「マーケティング」等)、目的別研修コース(自営、雇用就農等)、研修生の要望に応じた品目研修、環境制御等先進技術研修、データ駆動型農業に係る研修 ⇒ 別図<農06>参照(P29)</p>	<p>(再掲) ＜農業大学校入校生の人数(年間)> 28人(R元) ↓ 28人(R2) ↓ 50人(R5) ＜農業担い手育成センター入校生の人数(年間)> 23人(R元) ↓ 30人(R2) ↓ 40人(R5)</p>															

分野	連携テーマ《移住促進による地域と経済の活性化》
戦略の柱	3 受入体制、受入環境を整備する

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 (R2～R5)	<指標> 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値(R5)	基本方向											
							①	②	③	④	⑤	⑥	⑦					
1	「仕事」と「住まい」の掘り起こしによるマッチングの強化	(再掲) ○ 優秀な研修生を県内外から確保するために、多彩な研修生募集活動を展開 ・学校、業界団体、企業への個別訪問 H29～R元 学校 167校 業界団体 43団体 企業等 20事業体 ○ オープンキャンパスの開催 参加数 211人(H27～R元 延べ人数) ○ U・Iターン就業相談会、森林の仕事ガイドンズ等への参加 ○ Web広告やSNS等の活用 ○ 木造設計コースの研修生確保のために、サマースクール・オータムスクールの開催	(再掲) ○ 優秀な研修生の確保 ・木造設計コースの認知度の向上 ・移住施策と連携しU・Iターンへの働きかけを強化 ・SNS等の強化 ・公開講座等の充実 ・新型コロナウイルス感染症への対応	(再掲) 【林34】 ◆研修生確保対策の強化	(再掲) ① <u>移住促進と連携した研修生の確保【R2～R5】</u> ・県森づくり推進課、県立林業大学校：U・Iターン就業相談会・森林の仕事ガイダンス等への参加 ② <u>広報活動の充実【R2～R5】</u> 【R2～R5】 ・県立林業大学校：オープンキャンパス エブリデイ・オープンキャンパスの開催。学校、関係団体、企業等への個別訪問の実施。Web広告やSNS等を活用した情報発信による広報活動 【R3～R5】 ・オンラインオープンキャンパス等の実施によるリモート相談会の開催 ③ <u>都市部等における学校の認知度の向上【R2～R5】</u> ・県立林業大学校：校長の講演会、都市部等における公開講座、建築学生向け集中講座の開催 ・県森づくり推進課、県立林業大学校：都市部でのフォレストスクールの開催、情報提供 ④ <u>即戦力となる人材の育成【R2～R5】</u> ・県立林業大学校：基礎課程のカリキュラムの充実、新しい生活様式など社会変化に対応した講義の実施 ⑤ <u>中核を担う人材の育成【R2～R5】</u> ・県立林業大学校：専攻課程(森林管理コース・林業技術コース)のカリキュラムの充実、新しい生活様式など社会変化に対応した講義の実施 ⑥ <u>研修生一人一人に合わせたきめ細やかな就業支援【R2～R5】</u> (林業分野) ・林業労働力確保支援センター：林業就業支援アドバイザーによる森林組合、事業者とのマッチング(就業相談会の実施) ・県森づくり推進課、県立林業大学校：林業労働力確保支援センターと連携した就業相談会の開催。森林組合・事業体に雇用拡大を働きかけ ・森林組合、事業者：インターンシップの受け入れ、雇用拡大の取り組みを強化 (建築分野) ・林業労働力確保支援センター、県立林業大学校：インターンシップ受け入れ企業や就業先の開拓、設計事務所等とのマッチング(就業相談会の実施) ・設計事務所、工務店等：インターンシップの受け入れ、雇用拡大の取り組みを強化 ⑦ <u>就業条件等の把握【R2～R5】</u> ・林業労働力確保支援センター：林業就業支援アドバイザーによる雇用情報の収集、雇用条件の把握等 ・県森づくり推進課：林業労働力確保支援センターと連携した雇用情報の収集。認定事業者の雇用改善計画の実行管理を指導強化 ・森林組合、事業者：雇用改善計画の実行による就労環境の改善 ⑧ <u>卒業生のフォローアップによる定着率の向上【R2～R5】</u> ・県林業事務所、県立林業大学校：卒業生訪問によるフォローアップ ⑨ <u>卒業生の組織化及び人的ネットワークの構築</u> 【R2】 ・県立林業大学校：卒業生名簿作成、卒業生専用HPの作成、同窓会会報発行 【R3～R5】 ・県立林業大学校：同窓会会報発行、交流事業検討・実施	(再掲) <林業大学校研修生の入校者数(累計)> 134人(H27～R元) ↓ 179人(H27～R2) ↓ 274人(H27～R5) <林業大学校研修修了生の県内就職者数(累計)> 70人(H27～H30) ↓ 84人(H27～R元) ↓ 156人(H27～R5)												

分野	連携テーマ《移住促進による地域と経済の活性化》
戦略の柱	3 受入体制、受入環境を整備する

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 (R2～R5)	<指標> 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値 (R5)	基本方向						
							①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
1	「仕事」と「住まい」の掘り起こしによるマッチングの強化	(再掲) ○ 県内林業事業者の雇用情報の収集や県内高校への雇用情報提供 ○ 森林の仕事ガイダンスや個別相談会での就業希望者の掘り起こし ○ 高知県の林業を紹介する「こうちフォレストスクール」の開催 ○ 広告媒体等を最大限活用した情報発信 ○ 就職・転職フェア、高知暮らしフェア等での就業希望者の掘り起こし ○ 林業就業支援講習や体験ツアーの開催、就業ガイダンスによる林業事業者と就業希望者のマッチング ・林業労働力確保支援センターを通じて確保した新規就業者数 H28:70人、H29:68人、H30:58人、R元:71人(8人) ・こうちフォレストスクールへの実参加者数 H29:47人(7人)、H30:79人(9人) 括弧書きは女性参加者数 ※参考 R元年度こうちフォレストスクール受講後の状況 ・県内事業者に就職:4人 ・林業大学校R2合格:5人(林業体験ツアーへの参加:2人)(林業就業支援講習への参加:3名) (就業ガイダンスへの参加:4人)	(再掲) ○ 林業就業者は一旦増加に転じたが、高齢化や他産業への流出により、減少から横ばい状況となっており、林業労働力確保支援センターと連携し、就業希望者へのよりきめ細やかな対応(情報提供、就労相談・体験、雇用先の斡旋)が必要 ○ 新規就業者を確保するために、女性に対する取り組みが必要 ○ 原木増産を進めるうえで、新規就業者の確保は喫緊の課題となっており、県内のみならず移住促進の取り組みとの連携を強化し、県外から人材を呼び込む取り組みが必要 ○ 市町村との連携を強化して施業地の確保等に努めることで、中山間地域の定住促進を図る必要がある	(再掲) 【林35】 ◆女性就業者の確保	(再掲) ①女性就業希望者への情報提供【R2～R5】 ・林業労働力確保支援センター:ホームページへ林業就業相談会を掲載、林業就業相談会の開催。林業事業者等の雇用情報の収集提供。高校生の就職状況の把握。U・Iターン就職相談会・森林の仕事ガイダンスでの就業希望者の掘り起こし ・県森づくり推進課:さんSUN高知へ林業就業相談会を掲載、林業就業相談会の開催を支援、新規就業希望者職業紹介アドバイザーの配置、高校生等への林業大学校の紹介、U・Iターン就職相談会・森林の仕事ガイダンスでの就業希望者の掘り起こし ②女性就業希望者の受入強化【R2～R5】 ・林業労働力確保支援センター:PRビデオ作成。定期的な相談会の開催。女性版フォレストスクールの開催。就業希望者のニーズに応じた視察対応。無料職業紹介 ・県森づくり推進課:PRビデオ作成を支援、定期的な相談会の開催を支援。女性版フォレストスクールの開催を支援。就業希望者のニーズに応じた視察対応を支援 ③就業支援者への支援【R2～R5】 ・林業労働力確保支援センター:林業体験教室・林業就業支援講習・高校生研修の開催。林業事業者等の雇用情報の収集提供。ホームページによる研修情報の提供。労働環境改善計画の実行管理、就業後のフォローを実施 ・県森づくり推進課:林業体験教室等の開催を支援。新規就業者職業紹介アドバイザーの配置。雇用管理改善推進アドバイザーの配置。労働環境改善計画の指導 ④技術者養成研修の実施【R2～R5】 ・林業事業者等:緑の雇用事業と林業労働力確保支援センター事業を活用した担い手の育成 ・林業労働力確保支援センター:緑の雇用事業や林業労働力確保支援センター事業による林業技術者養成研修の実施及び林業事業者等への研修の周知 ・県森づくり推進課:技術者養成研修の実施を支援。労働環境改善計画の認定。森林研修センター研修館の管理運営状況を把握	(再掲) <こうちフォレストスクールへの女性参加者(年間)> 8人(H29・H30の平均) ↓ 21人(R2) ↓ 12人(R5)							
		(再掲) ○ 担い手の裾野の拡大に向けた移住施策との連携 ○ 就職・転職フェア、高知暮らしフェア等での掘り起こし	(再掲) ○ 特に、担い手の裾野を広げていくためには、県内のみならず移住施策との連携により県外からU・Iターン者呼び込んでいく必要がある	(再掲) 【林36】 ◆移住希望相談者に向けた各種相談会の開催	(再掲) ①移住に関心のある方への情報提供【R2～R5】 ・林業労働力確保支援センター:林業体験教室・林業就業支援講習、U・Iターン就職相談会・森林の仕事ガイダンスでの就業希望者の掘り起こし。林業事業者等の雇用情報の収集提供。フォレストスクールの開催 ・県森づくり推進課:林業体験教室等の開催を支援、さんSUN高知へ林業就業相談会を掲載。U・Iターン就職相談会・森林の仕事ガイダンスへの参加。フォレストスクールの開催を支援 ②移住者への定住支援【R2～R5】 ・林業労働力確保支援センター:新規就業者職業紹介アドバイザーによる就職後の継続的なフォローアップを実施 ・県立林業大学校:即戦力となる林業就業者を育成(基礎課程)、小規模林業実施者向けの研修を実施(短期課程) ・小規模林業推進協議会:小規模林業実施者同士の交流・連携・情報交換、スキルアップ ・県森づくり推進課:小規模林業推進協議会会員の安全防具の導入等への支援、「高知家で暮らす。ポータルサイト」の住まいの情報の提供	(再掲) <林業分野へのUターン新規就業者数(年間)> 12人(H28～H30平均) ↓ 7人(R元) ↓ 12人以上(R5)							

分野	連携テーマ《移住促進による地域と経済の活性化》
戦略の柱	3 受入体制、受入環境を整備する

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 (R2～R5)	<指標> 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値(R5)	基本方向									
							①	②	③	④	⑤	⑥	⑦			
1	「仕事」と「住まい」の掘り起こしによるマッチングの強化	(再掲) ○ 小規模林業実践者同士の交流・連携・情報交換、スキルアップのための小規模林業推進協議会を開催:3回/年 ○ 実践技術習得の機会や事業地の確保に対する支援を実施(小規模林業アドバイザー派遣等事業及び小規模林業総合支援事業) ・小規模林業推進協議会会員数 H27:304人→H28:381人→H29:468人 →H30:519人	(再掲) ○ 小規模林業推進協議会の構成員は多様であり、個々のニーズにあった支援策が必要	(再掲) 【林37】 ◆小規模林業の推進	(再掲) ①小規模林業実践者のニーズにあった支援施策の実施【R2～R5】 ・小規模林業推進協議会:小規模林業実践者同士の交流・連携・情報交換、スキルアップ ・市町村:小規模林業実践者の事業活用の支援(事業地の集約化など) ・県立林業大学校:小規模林業実践者向けのスキルアップ講習を開催(短期課程) ・県森づくり推進課、県木材増産推進課、県木材産業振興課:支援施策を集約した政策パッケージにより、一体的な支援を実施 ②小規模林業推進協議会の組織強化【R2～R5】 ・小規模林業推進協議会:小規模林業実践者同士の交流・連携・情報交換、スキルアップ ・市町村、森林組合:オブザーバーとして参加 ・県森づくり推進課:協議会を事務局として運営 ・県林業事務所:地区協議会を事務局として運営 ③移住施策と連携したU・Iターン者の呼び込みの強化【R2～R5】 ・県移住促進課:HPによる移住情報の発信、移住セミナー、モニターツアーの開催 ・市町村:移住体験ツアーの開催、住宅情報等の発信、生活基盤の確保支援 ・県森づくり推進課:U・Iターン就職相談会等での勧誘。小規模林業広報誌の作成 ④市町村と連携した小規模林業の推進による移住促進をモデル展開【R2～R5】 ・市町村:副業型林家の育成及び活動拠点の確保支援 ・NPO、集落活動センター:技術指導の実施、支援 ・県森づくり推進課:市町村と連携した事業展開	(再掲) <小規模林業推進協議会の会員数(累計)> 519人(H26～H30) ↓ 553人(H26～R元) ↓ 560人(H26～R5)									○	○

分野	連携テーマ《移住促進による地域と経済の活性化》
戦略の柱	3 受入体制、受入環境を整備する

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 (R2～R5)	<指標> 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値(R5)	基本方向								
							①	②	③	④	⑤	⑥	⑦		
2	移住後の定住に向けたフォロー体制の深化	<ul style="list-style-type: none"> ○ 移住者のフォローを行う「地域移住サポーター」は着実に増加してきており、定着率も8割を超える ・地域移住サポーター H27: 16市町村77人→R元: 23市町村176人 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 移住者が地域に馴染み、定着できるよう、地域地域のフォローアップ体制のさらなる充実が必要 	<ul style="list-style-type: none"> 【移住09】 ◆移住後の定住や地域での活躍をフォロー 	<ul style="list-style-type: none"> ①<u>地域に住み続けてもらうための情報や機会の提供【R2～R5】</u> ・県移住促進課、センター、市町村：市町村が推薦し、県が委嘱を行う地域の身近な相談役「地域移住サポーター」の活動による定住促進の取り組み強化。全県的な移住支援ネットワークの構築 ・県移住促進課、センター、県産学官民連携・起業推進課、県産学官民連携センター、各産業分野、市町村：各産業分野の支援制度の活用や学びの場への誘導による定着と活躍を支援 	<ul style="list-style-type: none"> <高知家移住促進プロジェクト(KIP)の参加団体(累計)> 6団体(H27～H30) ↓ 6団体(H27～R元) ↓ 8団体(H27～R5) 									

現状

- 社会情勢の変化に伴い、地方移住の目的や意識が多様化し、**アプローチすべきターゲットや届けるべき情報が変化**してきている。

①新たな移住目的の顕在化
 これまで…(例) 地方暮らししたい、故郷へUターンしたい
 → コロナ後は、テレワークリモートワークも進み、
「東京でなくてもいい」という層が増加

②移住希望者の意識やニーズの変化
 コロナでの社会構造の変化
 → これまで移住を検討していた層が地方に求める要素も変容
 (テレワークが可能な環境の有無 等)

- コロナを契機とした「地方への新しいひとの流れ」に期待する**自治体間の競争が激化**すると予想される。

- コロナの影響により、対面型の相談やイベント等の実施が困難になったこと等を受け、**新規相談者の伸び悩み**が著しい。

<新規相談者数> R2目標4,700人

	新規相談者
R2.1月末	3,504人
R3.1月末	2,312人
前年同月比 66%	

<(参考)「高知暮らしフェア」参加者>

R元冬(対面イベント大阪・東京)
大阪12/8 129組 12/7東京 227組

R2冬(対面、オンライン併用)
11/29大阪 63組 12/13東京 51組

課題

- ◆**コロナ下において人々の価値観や働き方、暮らし方が変化**

→ これまでのアプローチだけでは、新しく生まれたターゲットのニーズへの対応が不十分
 → 現時点では新たなターゲットがどのようなニーズを持っており、どのようにアプローチすれば効果的かが不明確

- ◆**コロナを契機とした「新しいひとの流れ」に全国が一齐にアプローチ**

→ 他県に遅れをとらないよう迅速かつ効果的な取り組みが必要
 → ターゲット設定とアプローチの手法の見直しが必要

- ◆**主に県等が実施する相談会で来場者と接点を持ち、新規相談に繋げていた市町村の新規相談者数が激減**

→ 対面型のイベントのみに頼らず、市町村が主体的に新規相談者を獲得し、移住に繋げていけるよう、自らが相談会やツアー等の魅力あるコンテンツの企画・造成や積極的な情報発信を行うことが必要

<新規相談者数内訳>

	R2 1月末	R3 1月末	前年同月比
県窓口	1,071人	797人	74%
市町村窓口	2,434人	1,515人	62%

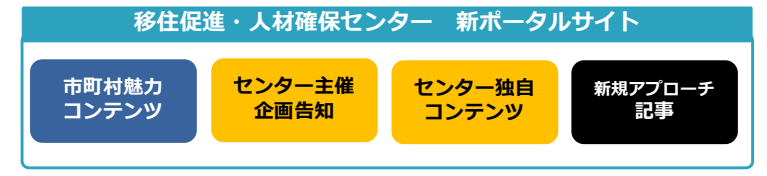
概要

<ターゲットへ情報発信を行うまでの流れ>

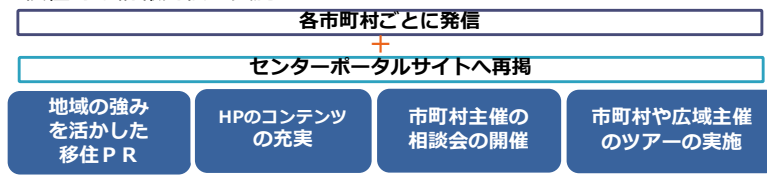
- ◆ターゲット別に効果的なメディアを組み合わせたアプローチを実施
- ◆実施した情報発信の効果測定を行い、アプローチ精度を向上



- ◆プラットフォームとして高知県全体の魅力ある移住情報を集約
- ◆ターゲット別に訴求力のあるイベントを企画し、発信
- ◆集約した市町村情報や、イベントアーカイブ等をターゲット別に記事化



- ◆新規相談者の獲得に向け、市町村が主体的な取り組みを実施
- ◆積極的な情報発信を実施



<強化する取り組み内容>

情報発信プロデュース

- 県およびセンター、市町村が実施する情報発信についての総合的なプロデュースを実施**

・本県がアプローチすべきターゲットやターゲットニーズの分析
 ・ターゲットに訴求するメディア選定やコンテンツ作成へのアドバイス
 ・各HPのクオリティチェックや、掲載コンテンツ及び記事のブラッシュアップに向けたアドバイス
 ・イベント等集客につながる広報を筆頭とした費用対効果の分析とフィードバック 等

- センターHPへ掲載する記事の作成と発信**

・イベント告知やアーカイブなどターゲットを見据えた訴求力のある記事やコンテンツを作成し発信

⇒ **ターゲットに訴求する効果的な情報発信**

企画造成・発信アドバイザー

- 市町村や広域が行う移住希望者に訴求する企画(相談会、ツアー等)の造成と積極的な情報発信を伴走支援**

(想定している人材)

・県内市町村の実情に精通しており、それぞれの市町村が強みを活かした企画の造成について助言が可能な人物
 ・自身でも企画の造成、発信、集客の実績があり、説得力を持って市町村への助言が可能な人物

全体的な情報発信の運営、分析、改善等
一体的なプロデュースを実施

市町村の取り組みを伴走支援

KPI

R3目標
 <ポータルサイトアクセス数>
800,000件
 (604,500件/R3.1末)

<新規相談者数>
5,000人
 (2,312人/R3.1末)

181

県・センター

市町村

Ⅱ 産業間の連携戦略 担い手の育成・確保

連携テーマ《担い手の育成・確保》の取り組みの概要

①産業振興計画のこれまでの取り組みによる成果と課題

担い手の育成・確保の取り組みは、本県経済発展の礎となる極めて重要な取り組みです。

例えば、地産外商に組み始めたとしても、後継者がいなければ、せっかくの取り組みも一過性のものになってしまうかもしれませんし、将来、取り組みを続けていってくれる人材が社内にはいなければ、取り組みを拡大しようという意欲も生まれてこないかもしれません。

また、時々の状況に応じて的確に進化していくためには、何よりも「人」の力が必要となります。

このため、産業振興計画では、すべての産業分野において、担い手を確保する取り組みと、学びを通じて一人ひとりの能力を高めていく取り組みを重点的に進めており、地産外商の取り組みの継承・発展や新たな事業展開につながっています。

こうした地産外商の拡大によって、県内の人材ニーズはさらに高まってきており、県内の経営者からは、人材を確保したくても確保できない、新たな挑戦が持続できるかどうかは人材の確保が鍵となるといった声が上がっています。

現下の人手不足の深刻化という課題に対応していくために、コロナ禍を契機とした「都会から地方への新しいひとの流れ」をチャンスと捉え、移住促進策と連携した各分野の担い手確保が重要となってきています。

②第4期計画ver.2の取り組み

この「担い手の育成・確保」は、以下の2つの戦略の柱により、分野を超えて連携した取り組みを進めます。

柱1 本県産業を担う人材の育成

土佐まるごとビジネスアカデミー（土佐MBA）、土佐の観光創生塾、地域の頑張る人づくり事業（地域主体の人材育成を支援する制度）の実施など、県内各地で人材育成の機会を増やします。

また、農業担い手育成センター、林業大学校、漁業就業支援センターなど第一次産業の担い手の育成・確保の取り組みを強化するほか、「高知デジタルカレッジ」によるデジタル人材の育成や「食のプラットホーム」の設置による食品加工業者の学習機会の提供など、様々な産業分野における人材育成・確保の取り組みを強化します。

柱2 担い手の確保策の抜本強化

都会の高い雇用吸収力に対抗できるよう、関連施策の強化を図り、人手不足の解消や後継者の確保に努めます。

具体的には、各分野で進める事業戦略の策定・実行支援と国が設置する「高知県働き方改革推進支援センター」が行う支援を融合させ、生産性向上に向けた取り組みによる経営基盤強化の取り組みと連動した企業の働き方改革を支援します。

また、「高知県移住促進・人材確保センター」を中心としたオール高知体制による移住促進策の強化、「高知家の女性しごと応援室」や「ジョブカフェこうち」による女性や若者、就職氷河期世代などの就職支援、新規学卒者の県内就職の促進など、各産業分野の担い手や中核人材の確保に取り組めます。

さらに、事業承継・引継ぎ支援センターや士業、金融機関などとの連携体制を構築し、県内事業者の円滑な事業承継を支援するとともに、「高知県外国人材確保・活躍戦略」に基づく各施策を通じた、外国人材の確保に向けた取り組みを推進します。

柱1 本県産業を担う人材の育成

(1) 人材育成の取り組みの充実

土佐まるごとビジネスアカデミー(土佐MBA)



○ビジネスに関する基礎から応用・実践まで、ニーズに合わせて体系的に学べる研修プログラムの実施
 拡 「新しい生活様式」「社会・経済構造の変化」に対応し、民間のオンライン講座を導入

デジタル社会に向けた教育の推進

拡 ICTやAIなどの先端技術の活用 ○AI人材育成のための教育の推進

地域の頑張る人づくり事業

○地域主体の人材育成の取り組みを支援

土佐の観光創生塾

○本県観光を担う観光人材の育成・事業者の個別の課題に対応したコース設定

(柱1・2共通) 各産業分野の担い手育成・確保

【農業分野】

拡 産地提案型担い手確保対策の強化
 拡 担い手確保に向けた研修体制の強化
 拡 JA無料職業紹介所と連携した労働力の確保 拡 農福連携の推進

【林業分野】

拡 リカレント教育の更なる充実強化
 拡 新たな木造建築士育成の仕組みづくり
 拡 事業戦略の策定・実践による経営改善の推進

【水産業分野】

新 WEBを活用したPR・サポート体制の強化による新規就業者の確保
 新 新規就業者等における複数漁業種類の漁労技術習得を支援
 新 事業戦略の策定支援による経営力の向上(かつお・まぐろ漁業)

【商工業分野】

○ 産業界のニーズに応じた人材の育成
 拡 高知デジタルカレッジによる人材育成の充実・強化
 拡 IT・コンテンツネットワークによる人材確保の充実・強化

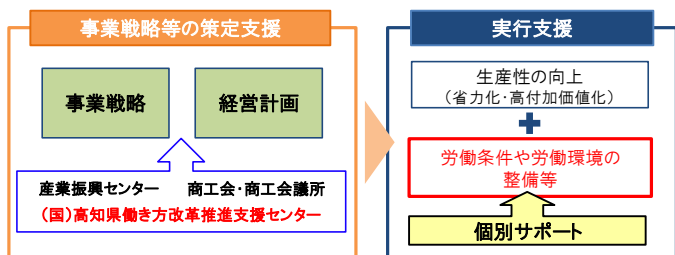
【食品分野】

拡 食品事業者を核とした「食のプラットホーム」事業の推進
 拡 工業技術センターによる技術研修の実施

柱2 担い手確保策の抜本強化

(1) 働き方改革の推進

拡 経営基盤強化と連動した企業の働き方改革への支援(ワークライフバランス推進認証企業の拡大等)



1 官民を挙げて人材ニーズの掘り起こし(一次産業系、商工系、福祉系、地域系等)

(2) 新規卒者等の県内就職の促進と定着支援

ターゲット

県出身 県外大学生・県内大学生等

<学生に「高知の企業情報を届け、知ってもらおう」>
 新 オンラインを活用した全国の学生との接点づくり
 ○ 学生への直接の情報提供(SNS等を活用した情報発信)
 ○ 協定大学や各種広報媒体を通じた情報提供



<学生に「高知の企業を意識してもらおう」>
 ○ 県内企業のインターンシップ等への参加促進
 ○ 県外大学等との連携強化
 拡 インターンシップから県内就職までのきめ細やかな支援

女性、若年無業者等

○ 高知家の女性しごと応援室による就労支援
 ○ ジョブカフェこちの機能拡充
 拡 就職氷河期世代に特化した支援メニューにより、就職・正社員化を支援

就職氷河期世代

ターゲット

移住者



中核人材後継者



(3) 移住促進策の強化、中核人材の確保

- 戦略1 裾野を広げる
 拡 関係人口へのアプローチ強化
 拡 「新しい生活様式」に対応した相談会の開催
 新 新たなターゲット(テレワーク移住潜在層)へのアプローチ
- 戦略2 マッチングの強化を図る
 拡 移住体験ツアーやお試し滞在への誘導の強化・小規模ツアーやオーダーメイドツアー等の充実
- 戦略3 受入体制、受入環境を整備する
 拡 魅力的な「仕事」の掘り起こしと磨き上げ・市町村や各産業団体が作成している「仕事カタログ」の充実とライブラリー化

2 求人情報を磨き上げて、情報発信



移住希望者・就業希望者

(5) 外国人材の確保に向けた取り組みの強化

外国人材

拡 「高知県外国人材確保・活躍戦略」に基づく、県内における就労、相談体制の充実

(4) 円滑な事業承継の推進

拡 事業承継・引継ぎ支援センターと連携した円滑な事業承継の促進

連携テーマ《担い手の育成・確保》の体系図

分野の目指す姿

後継者や担い手を育成・確保し、取り組みを継承・発展させる

戦略の柱

1 本県産業を担う人材の育成

2 担い手確保策の抜本強化

戦略的
方向性

本県経済発展の礎となる人材の育成や確保の取り組みを一層進める

人手不足の深刻化という現下の課題に対応できる有効な対策を総合的に講じる

(1) 人材育成の取り組みの充実

- ◆ **[拡充]** 産学官民連携による産業人材育成研修「土佐まるごとビジネスアカデミー（土佐MBA）」の実施
- ◆ **[拡充]** 産学官民連携のプラットフォーム機能を活かした産業振興の推進（再掲）
- ◆ 地域の産業振興の取り組みを牽引する意欲ある担い手の育成を支援
- ◆ 土佐の観光創生塾の継続・拡充（再掲）
- ◆ **[拡充]** 広域観光組織の体制及び機能強化（再掲）
- ◆ 地域観光事業者の4定条件の確保や事業継続をサポートする仕組みの構築（再掲）
- ◆ 国内外からの観光客におもてなしができる観光人材の育成及び観光ガイド団体の育成強化（再掲）
- ◆ **[拡充]** ICTやAIなどの先端技術の活用（再掲）
- ◆ **[拡充]** 学校のICT環境の整備（再掲）
- ◆ プログラミング教育の推進（再掲）
- ◆ AI人材育成のための教育の推進（再掲）

(1) 働き方改革の推進

- ◆ **[拡充]** 経営基盤強化と連動した企業の働き方改革への支援（ワークライフバランス推進認証企業の拡大等）（再掲）
- ◆ 新規高卒就職者の離職防止（再掲）
- (2) **新規卒卒者等の県内就職の促進と定着支援**
 - ◆ 高等学校における多様な進路希望に対応した指導の充実
 - ◆ 小・中・高等学校を通じたキャリア教育等
 - ◆ 社会人教育の一層の充実（高知県立大学・高知工科大学）
 - ◆ **[拡充]** 新規卒卒者等の県内就職促進と定着支援（再掲）
 - ◆ 奨学金の返還支援制度を活用した産業人材の確保と定着促進
 - ◆ 高知家の女性しごと応援室による就労支援
 - ◆ **[拡充]** 就職氷河期世代の就職支援（再掲）
- (3) **移住促進策の強化、中核人材の確保**
 - ◆ 各産業分野の担い手確保策との連携による人材誘致の促進（再掲）
 - ◆ 移住施策と一体となった中核人材の確保（再掲）
- (4) **円滑な事業承継の推進**
 - ◆ **[拡充]** 事業承継・引継ぎ支援センターと連携した円滑な事業承継の促進（再掲）
- (5) **外国人材の確保に向けた取り組みの強化**
 - ◆ **[拡充]** 外国人材の受入環境の整備（再掲）

（柱1・柱2共通）各産業分野の担い手育成・確保

《農業分野》

- ◆ **[拡充]** 産地での担い手確保に向けた取り組みの強化（再掲）
- ◆ 畜産の担い手確保に向けた体制の強化（再掲）
- ◆ 雇用就農者の確保に向けた取り組みの強化（再掲）
- ◆ **[拡充]** 農業の担い手確保に向けた研修体制の強化（再掲）
- ◆ **[拡充]** JA無料職業紹介所と連携した労働力の確保（再掲）
- ◆ **[拡充]** 農福連携の推進（再掲）
- ◆ 外国人材の受け入れ支援（再掲）
- ◆ 家族経営体の経営発展に向けた支援（再掲）
- ◆ 法人経営体への誘導と経営発展への支援（再掲）

《林業分野》

- ◆ **[拡充]** リカレント教育の更なる充実強化（再掲）
- ◆ **[拡充]** 新たな木造建築士育成の仕組みづくり（再掲）
- ◆ 研修生確保対策の強化（再掲）
- ◆ 女性就業者の確保（再掲）
- ◆ 移住希望相談者に向けた各種相談会の開催（再掲）
- ◆ 小規模林業の推進（再掲）
- ◆ 事業戦略の策定・実践による経営改善の推進（再掲）
- ◆ 森林施業プランナーの育成（再掲）
- ◆ 事業体における経営基盤の強化と労働環境の改善（再掲）

《水産業分野》

- ◆ 漁業就業セミナーの開催や移住促進策と連携した勧誘の促進（再掲）
- ◆ **[新規]** WEBを活用したPR・サポート体制の強化による新規就業者の確保（再掲）
- ◆ 就業希望者を対象とした短期・長期研修等の実施（再掲）
- ◆ 漁船のレンタルをサポートし、円滑な就業を支援（再掲）
- ◆ 営漁指導員による経営指導を支援（再掲）
- ◆ 新規就業者等の設備投資への支援（再掲）
- ◆ **[新規]** 新規就業者等における複数漁業種類の漁労技術習得を支援（再掲）
- ◆ **[新規]** 事業戦略の策定支援による経営力の向上（かつお・まぐろ漁業）

《商工業分野》

- ◆ 産業界のニーズに応じた人材の育成（再掲）
- ◆ 伝統的工芸品産業等の人材育成（再掲）
- ◆ 産業振興センター、公設試験研究機関による付加価値の高い製品・技術の開発促進（再掲）
- ◆ 紙産業の振興に向けた高機能紙や新素材の開発促進（土佐和紙総合戦略の実施等）（再掲）
- ◆ **[拡充]** 高知デジタルカレッジによる人材育成の充実・強化（再掲）
- ◆ **[拡充]** IT・コンテンツネットワークによる人材確保の充実・強化（再掲）

《食品分野》

- ◆ **[拡充]** 食品事業者を核とした「食のプラットフォーム」事業の推進（再掲）
- ◆ **[拡充]** 工業技術センターによる技術研修の実施（再掲）

取組方針・主な「具体的な取り組み」

分野	連携テーマ《担い手の育成・確保》
戦略の柱	1 本県産業を担う人材の育成

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 (R2～R5)	<指標> 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値 (R5)	基本方向						
							①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
1	人材育成の取り組みの充実	<ul style="list-style-type: none"> 産学官民連携による産業人材育成プログラム土佐まるごとビジネスアカデミー(土佐MBA)の実施 <ul style="list-style-type: none"> 延べ受講者数 H24～R3.1末時点:28,418人 産業界の課題とニーズに合わせた学びの場の構築 地域での学ぶ機会の充実 	<ul style="list-style-type: none"> 受講者ニーズに対応した講座内容の見直しと受講しやすい仕組みの構築 	【担い手01】 ◆産学官民連携による産業人材育成研修「土佐まるごとビジネスアカデミー(土佐MBA)」の実施(R3拡充)	① カリキュラムのさらなる充実と受講しやすい仕組みの構築【R2～R5】 <ul style="list-style-type: none"> 県産学官民連携センター:社会情勢に伴う事業環境の変化等に応じ、県内企業等の課題解決と事業成長につながるカリキュラムへの見直しを随時実施 県産学官民連携センター:新しい生活様式や社会・経済構造の変化に対応し、民間のオンライン講座を導入(R3～) 県産学官民連携センター:受講管理システムの構築により、受講生の利便性を向上させるとともに、受講履歴を受講者の所属企業担当者等が確認できるようにし、企業等と連携した人材育成を促進。(R2) ② 地域での学びの場の充実【R2～R5】 <ul style="list-style-type: none"> 県産学官民連携センター:地域での学びのニーズに応じた学びの場を創出 地域の支援機関:地域内の事業者の誘導、受講後のサポート ③ 情報発信のさらなる強化【R2～R5】 <ul style="list-style-type: none"> 県産学官民連携センター:企業等への個別訪問、関係機関と連携したPRの強化 ⇒別図(担い手01)参照(P210)	<土佐MBA実受講者数(年間)> 861人(R元) ↓ 861人(R元) ↓ 1,000人(R5) ※土佐MBA本科、実科、KSP(専科)の実受講者数の合計とする(上記以外の専科除く)	○						
		<ul style="list-style-type: none"> 産学官民連携による新商品開発や新分野進出・新規事業展開の推進 <ul style="list-style-type: none"> 経営に必要な知識や新商品開発等の手法の習得を目指して「連続講座(土佐MBA実科)」を開催 産学官民連携による事業化案件数 15件(H28～R元) 	(再掲) ○ 事業創出に向けた機運の醸成	(再掲) 【起06】 ◆産学官民連携のプラットフォーム機能を生かした産業振興の推進	(再掲) ① 産学官民連携のプラットフォーム機能を活かした産業振興の推進【R2～R5】 <ul style="list-style-type: none"> 県産学官民連携センター:県内外の高等教育機関や企業等と連携し、相談窓口へ寄せられたシーズやニーズ、交流事業、人材育成事業等を通じて出されたアイデア等を新事業展開につなげるための仕組みを構築しLPDCAをまわす 	(再掲) <県産学官民連携センターにおける産学官民が連携した事業化案件数(累計)> 15件(H28～R元) ↓ 2件(R2) ↓ 10件(R2～R5)	○						
		<ul style="list-style-type: none"> 産業振興の取り組みを牽引する意欲ある担い手を育成するため、地域が主体となって実施する研修の開催等に対して、県の支援策である「地域の頑張る人づくり事業費補助金」によって支援 <ul style="list-style-type: none"> 地域の頑張る人づくり事業費補助金実績(いずれもH28～R元累計) <ul style="list-style-type: none"> 交付件数:32件 交付額:20,853千円 研修参加者数 延べ629人(うち修了者数 延べ132人) ※「修了者」は、研修参加者のうち一定以上の出席率等の要件を満たした方) 地域の新たな担い手の増:12人(H28～R元累計 研修修了後に創業した方の人数) 	<ul style="list-style-type: none"> 地域における担い手不足の声は大きくなっていることから、その解消に向けて「地域の頑張る人づくり事業費補助金」をさらに活用していただくための周知や仕組み作りが必要 有望な「地域の担い手候補」である研修修了者の皆様が、実際に担い手として活動を開始していただくためのフォローアップ体制の強化が必要 地域において担い手育成を担う各団体が、将来的に自律的に担い手を生み出し続けることができるようなノウハウの蓄積のための仕組みづくりが必要 	【担い手02】 ◆地域の産業振興の取り組みを牽引する意欲ある担い手の育成を支援	① 地域が主体となって実施する研修等の開催【R2～R5】 <ul style="list-style-type: none"> 地域グループ(任意団体):地域の課題等に対応した研修プログラムを市町村と連携して企画・実行 地域団体(商工会・商工会議所、市町村等):地域の課題等に対応した研修プログラムを自主的に企画・実行 県地域本部、県産学官民連携センター等:地域グループ及び地域団体における研修プログラム作成に対する支援 県地域本部、県計画推進課:地域グループ及び地域団体に対する補助制度の一層の周知、地域グループ及び地域団体からの申請に対して補助金による支援、より活用しやすくなるための補助金制度の見直し(毎年度)、研修の実施主体となる新たな地域グループ及び地域団体の発掘と制度活用への働きかけ ② 研修修了者に対する継続的なフォローアップ【R2～R5】 <ul style="list-style-type: none"> 県地域本部、県計画推進課:事業終了後3年間、研修修了者をフォローアップ(県や商工会議所、商工会の他制度の案内及び活用支援)、産業振興アドバイザー制度の新メニューである「発掘支援アドバイザー」による地域アクションプラン化の支援(具体化した事業に対しては、産業振興アドバイザー「課題解決型」や産振補助金等により支援) ③ 地域において担い手育成を担う団体の「人材育成力」向上への支援【R2～R5】 <ul style="list-style-type: none"> 県地域本部、県計画推進課:地域団体への個別訪問により、本制度の継続的な周知を図り、地域団体において地域グループのニーズの的確な把握がなされるよう働きかけ 	<地域の頑張る人づくり事業費補助金活用事業による研修修了者数(累計)> 107人(H28～H30) ↓ 25人(R元) ↓ 150人(R2～R5)				○	○		

分野	連携テーマ《担い手の育成・確保》
戦略の柱	1 本県産業を担う人材の育成

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 (R2～R5)	＜指標＞ 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値 (R5)	基本方向								
							①	②	③	④	⑤	⑥	⑦		
1	人材育成の取組みの充実	<p>(再掲)</p> <p>○ 土佐の観光創生塾(商品造成コース)により、地域コーディネーターを配置し、観光商品の磨き上げや販売促進への個別支援と事業者が連携する観光商品づくりを支援した</p> <p>・土佐の観光創生塾参加者数、商品数 H28～R元: 延べ587人、R2: 延べ135人 商品数 H28～R元: 累計206件、R2: 71件</p> <p>○ 地域ごとや県全域での研修会の開催及び各団体へのアドバイザー派遣を実施することにより、質の高いガイド技術の習得や団体の連携強化につながった</p>	<p>(再掲)</p> <p>○ 土佐の観光創生塾などを通じた、地域事業者の人材育成と観光商品の創出や磨き上げが必要</p> <p>○ 観光ガイド団体の体制整備と活動充実の取り組みへの支援が必要</p>	<p>(再掲) 【観36】</p> <p>◆土佐の観光創生塾の継続・拡充</p>	<p>(再掲)</p> <p>①自然・体験型観光商品の磨き上げと販売の促進【R2～R5】</p> <p>・県地域観光課: 土佐の観光創生塾(商品造成コース)の開催(事業者の個別の課題に対応したコース設定)、地域コーディネーターの個別支援による自然・体験型観光商品の磨き上げ・販売と事業者連携の促進</p>	<p>(再掲)</p> <p>＜創生塾を通じた自然・体験型商品の販売数(年間)＞ 69商品(H30) ↓ 71商品(R2) ↓ 50商品(R5)</p>	○								
				<p>(再掲) 【観05】</p> <p>◆広域観光組織の体制及び機能強化(地域おこし協力隊制度を活用)(R3拡充)</p>	<p>(再掲)</p> <p>①広域観光組織の総合的な支援【R2～R5】</p> <p>・県地域観光課: 広域観光推進事業費補助金による、広域観光組織の機能強化や周遊観光の推進などの支援。地域観光コーディネーターの配置による、広域観光組織のステージに応じた事業展開支援。広域観光組織へのマーケティング及びマネジメント専任人材の配置(地域おこし協力隊制度の活用)。R3は配置する広域観光組織を4ヶ所に増加</p>	<p>(再掲)</p> <p>＜広域観光組織の法人化数(累計)＞ 4ヶ所(H22～H30) ↓ 5ヶ所(H22～R2) ↓ 5ヶ所(H22～R5)</p>	○								
				<p>(再掲) 【観06】</p> <p>◆地域観光事業者の4定条件の確保や事業継続をサポートする仕組みの構築</p>	<p>(再掲)</p> <p>①広域観光組織の次のステージに応じた事業展開の支援【R2～R5】</p> <p>・県地域観光課: 地域観光コーディネーターの配置による、広域観光組織のステージに応じた事業展開支援。土佐の観光創生塾(商品造成コース)による観光商品の造成・磨き上げと販売への支援。事業者のニーズに応じた個別アドバイザー派遣</p>	<p>(再掲)</p> <p>＜地域観光コーディネーターの配置エリア数(年間)＞ 広域6エリア(H30) ↓ 広域6エリア(R2) ↓ 広域6エリア(R5)</p>	○								
				<p>(再掲) 【観22】</p> <p>◆国内外からの観光客におもてなしができる観光人材の育成及び観光ガイド団体の育成強化</p>	<p>(再掲)</p> <p>①観光ガイド団体の育成強化【R2～R5】</p> <p>・県おもてなし課: 観光ガイド向け研修会や観光ガイド団体へのアドバイザー派遣を行い、おもてなしができる観光人材の育成及び観光ガイド団体の育成強化を図る</p>	<p>(再掲)</p> <p>＜高知県観光ガイド連絡協議会への加盟団体数(年間)＞ 31団体(R元) ↓ 31団体(R元) ↓ 35団体(R5)</p>	○								

分野	連携テーマ《担い手の育成・確保》
戦略の柱	1 本県産業を担う人材の育成

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 (R2～R5)	＜指標＞ 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値 (R5)	基本方向						
							①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
1	人材育成の取組みの充実	<p>(再掲)</p> <ul style="list-style-type: none"> 遠隔教育システムを活用し、小規模高等学校11校に対して、生徒のニーズに応じた授業や補習等を配信 1人1台タブレット端末の導入等 <ul style="list-style-type: none"> 小中高のネットワーク整備を進めるとともに、小中学校の全児童生徒分のタブレット端末を導入、また、県立高等学校に各校1クラス分(41台)のタブレット端末を導入 統合型校務支援システムの導入 <ul style="list-style-type: none"> 県立学校及び市町村(小・中学校)に統合型校務支援システムを導入し、教員の働き方改革の推進に加え、小・中・高の校種間でのデータ連携など児童生徒の個別指導に活用できる基盤システムを構築 <ul style="list-style-type: none"> 県立学校: 全校に導入(H29) 市町村(小・中学校): 全市町村に導入(R2) 	<p>(再掲)</p> <ul style="list-style-type: none"> 中山間地域等の小規模高等学校では総じて教員数が少なく、生徒の多様な進路希望に対応した教育課程の編成や学習指導が困難な場合がある 現在の学校教育は、理解が十分でない児童生徒と、学習内容を平易と感じる児童生徒が混在する中での一斉授業が原則であり、個々の習熟度に応じた最適な学習指導が難しい状況が見られる 国のGIGAスクール構想により整備した1人1台タブレット端末を活用し、個別最適化された学びを保障するために、ソフト面での環境整備を図る必要がある ICTを活用した授業の取組やタブレット端末の活用について、各学校・各教員に差が見られる ICTを活用して教職員の業務の効率化等を図るため、県立高等学校に続き市町村立小中学校にも統合型校務支援システムの導入を進めているが、特別支援学校においても速やかに導入を図る必要がある 	<p>(再掲)</p> <ul style="list-style-type: none"> Society03 ICTやAIなどの先端技術の活用(R3拡充) <p>(再掲)</p> <ul style="list-style-type: none"> Society04 学校のICT環境の整備(R3拡充) 	<p>(再掲)</p> <p>①遠隔教育推進事業【R2～R5】</p> <p>【R2～R5】</p> <ul style="list-style-type: none"> 県教育センター: 遠隔教育システムを活用し、教育センターを配信拠点として、全ての小規模高等学校に対して難関大学への進学等の生徒のニーズに応じた授業や補習等を配信する <p>【R3】</p> <ul style="list-style-type: none"> 県教育センター: 幅多地域等の高等学校に遠隔教育システムを導入し、遠隔授業を教育センター及び学校間で相互に配信できる環境を整備する <p>②ICT活用による個別学習プログラムの研究【R2～R5】</p> <ul style="list-style-type: none"> 県教委高等学校課: 生徒一人一人のつまずきや強みなど、個々の学習状況と理解度に対応した最適な個別指導の実現に向けて、複数の高等学校を拠点として、動画やAI型ドリル教材などのエドテックを活用した新たな指導方法の研究を行い、その成果を県内全域に展開していく 	<p>(再掲)</p> <ul style="list-style-type: none"> 県立学校における遠隔教育システム活用校数(累計) > 10校(R元) ↓ 11校(R2) ↓ 19校(R元～R5) ＜授業等においてICTを効果的に活用していると回答した教員の割合(年間) > - ↓ 75.4%(R1) ↓ 70%以上(R5) 	○						
				<p>(再掲)</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校のICT環境の整備(R3拡充) 	<p>(再掲)</p> <p>①県立学校のICT環境整備(GIGAスクール構想の実現)【R2～R5】</p> <ul style="list-style-type: none"> 県教委教育政策課、高等学校課: 国が示すロードマップに沿って、県立学校における1人1台タブレット端末等の整備を迅速かつ計画的に進める。児童生徒が一人一人の進度に応じて動画やAI教材等を活用できる次世代型の教育に対応するため、各教室に高速大容量の双方向通信を可能とする無線LANネットワーク環境を整備するなど、県立学校の情報通信環境の拡充を図る <p>②学習支援プラットフォームの構築・活用促進【R2～R5】</p> <ul style="list-style-type: none"> 県教委教育政策課: 1人1台タブレット端末の活用不可欠となる県独自のデジタル教材や、個々の学習理解の状況を可視化して個別指導に活用できるスタディログ機能を備えた県独自の学習支援プラットフォームにより、ICTを活用した学力の向上を図るとともに、学習課題の作成や配布、回収等の自動化など教員の働き方改革を推進する <p>③校務支援システムの導入・活用促進【R2～R5】</p> <ul style="list-style-type: none"> 県教委教育政策課: 教職員の成績処理や指導要録作成等の業務の効率化に加え、全校種間や学校間の情報共有と引き継ぎの徹底、児童生徒の学習指導や生徒指導にも活用するため、特別支援学校も含めた全ての公立学校に、県内統一した統合型校務支援システムの導入を推進する 	<p>(再掲)</p> <ul style="list-style-type: none"> 小・中・高等学校における1人1台タブレット端末の整備率(累計) > - ↓ 小中: 82%(R2) 高等: 11.5%(R2) ↓ 100%(R2～R5) ＜統合型校務支援システムを日常的に活用している教員の割合(県立・市町村立)(年間) > - ↓ 県立81.8%(R2) 市町村64.9%(R2.12) ↓ 100%(R5) 	○						

分野	連携テーマ《担い手の育成・確保》
戦略の柱	1 本県産業を担う人材の育成

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 (R2～R5)	<指標> 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値 (R5)	基本方向							
							①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	
1	人材育成の取組みの充実	(再掲) ○ 令和2年度の必修化に向けた小学校プログラミング教育に関する周知 ・小学校プログラミング教育の概要説明会の開催 (H30) ・プログラミング教育に関する有識者によるセミナーやシンポジウム等の開催 (H30～R元) ・情報教育担当者会(各小学校悉皆)におけるICT活用やプログラミング教育の実践に関する研修の実施 (R元) ・プログラミング教育研究指定校4校による公開授業等の取り組みと情報発信 (R元) ・ICT活用ハンドブックの発行 (R元)	(再掲) ○ 小学校におけるプログラミング教育(令和2年度から必修)の具体的な指導については、授業の実践事例が少ないことなどから、各学校における取組状況や教材の準備に差が見られる ○ 超スマート社会(Society5.0)の支え手として、AI等の先端技術を活用し社会における様々な課題の解決や新たな価値の創造に活躍できる人材の育成が求められている	(再掲) 【Society05】 ◆プログラミング教育の推進	(再掲) ① プログラミング教育における授業力向上【R2～R5】 ・県教委教育政策課:各小学校の情報教育担当教員を対象に、GIGAスクール構想に伴うタブレットを活用した模擬授業やプログラミング教材を使ったPC操作体験等を通じて具体的な指導方法の理解を深める悉皆研修を実施。全校の実践事例を収集し、校務支援システム等において情報発信を行うことにより、教員が様々な教科に展開できる環境を整える ・県教委小中学校課:小学校におけるICTを活用した授業やプログラミング教育の推進及び充実を図るために、民間の養成プログラムを活用し、県内の情報教育の中核的な役割を担うリーダー教員を計画的に養成する ・県内の全ての小学校:プログラミング教育を実践する	(再掲) <「高知県ICT活用ハンドブック」に掲げた発達段階の目標を踏まえ、プログラミング教育を実践した学校の割合(年間)> - ↓ 60.6%(R2) ↓ 100%(R5)	○							
				(再掲) 【Society06】 ◆AI人材育成のための教育の推進	(再掲) ① 高大連携によるデジタル社会に対応した教育の充実【R2～R5】 ・県教委教育政策課、高等学校課:高度なデジタル技術を活用し、AIやデータサイエンス分野で活躍できる人材の育成に向け、モデルとなる高等学校と大学とが連携し、デジタル分野の専門的な知識や理論、技術などを学べる高度な学習内容等の研究を進める	(再掲) <高大連携によるデジタル社会に対応した教育システムの構築> - ↓ R4年度より本格実施	○							

分野	連携テーマ《担い手の育成・確保》
戦略の柱	1 本県産業を担う人材の育成

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 (R2～R5)	＜指標＞ 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値 (R5)	基本方向												
							①	②	③	④	⑤	⑥	⑦						
2	各産業分野の担い手育成・確保	<p>(再掲)</p> <p>○ 「産地提案型担い手確保対策(就農支援に関する情報発信や就農相談、知識や技術に関する研修、就農後のフォローアップまでの一貫支援)」を推進</p> <p>・新規就農者数 H27:269人 → R元:261人 (うち、近年、自営就農者は175人前後、雇用就農者は85人前後で推移)</p> <p>○ 就農相談や県内外のセミナーを、オンライン・リモートで実施</p> <p>・オンライン就農相談窓口の開設 (R2.5.27)</p> <p>・「webセミナー」「オンライン農業体験」「オンライン農業ツアー」等</p>	<p>(再掲)</p> <p>○ 新規就農者の属性(親元・新規参入、県内・県外)に応じた確保策、育成策の実施及び支援体制の整備</p> <p>○ 新たな生活様式に対応したオンライン・リモートによる新規就農希望者の呼び込み策の強化</p>	<p>(再掲)</p> <p>【農37】</p> <p>◆産地での担い手確保に向けた取り組みの強化 (R3拡充)</p>	<p>(再掲)</p> <p>①産地提案型担い手確保対策の推進【R2～R5】</p> <p>・(一社)県農業会議(就農コンシェルジュ):就農相談総合窓口活動、産地提案型担い手確保・育成に取り組む産地等との連携、新規就農ポータルサイトの運営(R3.3～)</p> <p>・県農業担い手育成センター:「こうちアグリスクール」「こうちアグリ体験合宿」「リカレント講座」「オンラインセミナー」の実施</p> <p>・県農業振興部:専門技術員等による「こうちアグリスクール」講義と就農相談活動の実施</p> <p>・県農業担い手支援課:新規就農情報の発信や産地提案型担い手確保の入口対策から出口対策までの支援</p> <p>・地域担い手育成支援協議会(市町村、JA等):産地提案型による新規就農者確保・育成活動及び産地提案書の策定・改定、新規就農希望者等への研修の実施</p> <p>⇒ 別図<農06>参照(P29)</p>	<p>(再掲)</p> <p>＜産地提案書の作成市町村数(年間)＞</p> <p>32市町村(R元)</p> <p>↓</p> <p>33市町村(R2)</p> <p>↓</p> <p>34市町村(R5)</p>													
				<p>(再掲)</p> <p>【農38】</p> <p>◆畜産の担い手確保に向けた体制の強化</p>	<p>(再掲)</p> <p>①畜産版「県産地提案書」策定による担い手確保の支援【R2～R5】</p> <p>・県畜産振興課、高知県畜産会:担い手担当者会による新規就農者の情報共有、県内外フェア参加等による就農希望者の掘り起こし</p> <p>②畜産担い手育成畜舎の運用による担い手の育成【R2～R5】</p> <p>・県畜産試験場:畜産担い手育成畜舎の運用、研修生の受け入れ</p> <p>・県畜産振興課、県家畜保健衛生所、高知県畜産会、JA:担い手の育成畜舎研修への誘導</p>	<p>(再掲)</p> <p>＜畜産新規就農者数(累計)＞</p> <p>23人(H28～R元)</p> <p>↓</p> <p>5人(R2)</p> <p>↓</p> <p>24人(R2～R5)</p>													
				<p>(再掲)</p> <p>【農39】</p> <p>◆雇用就農者の確保に向けた取り組みの強化</p>	<p>(再掲)</p> <p>①雇用就農者の確保【R2～R5】</p> <p>・(一社)県農業会議(就農コンシェルジュ):就農相談総合窓口活動の実施、農の雇用事業による農業法人等への支援や無料職業紹介事業による就業支援、ハローワークなどと連携した就農相談会の実施や雇用情報の提供、農の雇用事業活用支援</p> <p>・県農業大学校:雇用就農希望者に向けた教育内容の充実と進路指導の強化</p> <p>・県農業担い手支援課:新規就農情報の発信や農業系大学・農業高校との連携による将来の雇用就農希望者の掘り起こし、産地から企業を誘致する仕組みづくり</p>	<p>(再掲)</p> <p>＜新規雇用就農者数(年間)＞</p> <p>85人(H30)</p> <p>↓</p> <p>87人(R元)</p> <p>↓</p> <p>100人(R5)</p>													
				<p>(再掲)</p> <p>【農40】</p> <p>◆農業の担い手確保に向けた研修体制の強化 (R3拡充)</p>	<p>(再掲)</p> <p>①農業大学校の入校生の確保【R2～R5】</p> <p>・農業大学校:高校、農業法人との連携及びPRの強化(オープンキャンパス、就職ガイダンス、長期インターンシップ等)、SNS等による情報発信</p> <p>②農業大学校の入校生の育成・就業支援【R2～R5】</p> <p>・農業大学校:教育内容の充実と進路指導の強化、環境制御技術、GAP、スマート農業の実践、オンライン・レンティス校との交流活動</p> <p>③農業担い手育成センターの研修生の確保【R2～R5】</p> <p>・農業担い手育成センター:都市部の若者に向けた情報発信(web広告、HP・SNSなど)、移住促進・人材確保センターとの連携や移住コンシェルジュとのコラボ相談会の開催、農業系大学等との連携</p> <p>④農業担い手育成センターの研修生の育成・就業支援【R2～R5】</p> <p>・農業担い手育成センター:地域担い手育成支援協議会(市町村、JA等)との連携強化による産地提案型等の研修生受け入れ、就業希望産地とのマッチング支援、各種研修等の開催(リカレント講座(マーケティング等)、目的別研修コース(自営、雇用就農等)、研修生の要望に応じた品目研修、環境制御等先進技術研修、データ駆動型農業に係る研修)</p> <p>⇒ 別図<農06>参照(P29)</p>	<p>(再掲)</p> <p>＜農業大学校入校生の人数(年間)＞</p> <p>28人(R元)</p> <p>↓</p> <p>28人(R2)</p> <p>↓</p> <p>50人(R5)</p> <p>＜農業担い手育成センター入校生の人数(年間)＞</p> <p>23人(R元)</p> <p>↓</p> <p>30人(R2)</p> <p>↓</p> <p>40人(R5)</p>													

分野	連携テーマ《担い手の育成・確保》
戦略の柱	1 本県産産を担う人材の育成

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 (R2～R5)	＜指標＞ 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値 (R5)	基本方向										
							①	②	③	④	⑤	⑥	⑦				
2	各産業分野の担い手育成・確保	(再掲) ○ JA無料職業紹介所の体制強化による労働力の掘り起こしとマッチングの促進 ・職業紹介事業専任者の配置:1名(R2) ・地域無料職業紹介所の登録促進(R2) ・地域間の労働力循環の仕組みづくり(R2) 春野出荷場⇄種苗センター:3名 芸西出荷場⇄山田出荷場:15名 ・SNSでの募集等による援農者の確保 サイト「あぐりマッチこうち」開設(R2) 四万十町ショウガ:94名(H29～R2)	(再掲) ○ JA無料職業紹介所の体制強化、連携による求人登録の促進とマッチング促進 ○ 長期就労が可能となる作業リレーシステムの構築、労働力の広域循環の仕組みづくり ○ 多様な媒体を活用した県内外からの援農者の確保と受け入れ体制の整備 ○ 農繁期や緊急時の作業サポート体制の整備	(再掲) 【農41】 ◆JA無料職業紹介所と連携した労働力の確保(R3拡充)	(再掲) <u>①地域内外の労働力の掘り起こしとJA無料職業紹介所によるマッチング促進【R2～R5】</u> ・生産者:求人情報の登録、確保された労働力による農業生産の維持拡大 ・農業団体:JA無料職業紹介所の体制強化による労働力確保の仕組みづくりと異業種まで含めたマッチング促進。長期就労が可能となる作業リレーシステムの構築、労働力の広域循環の仕組みづくり。多様な媒体を活用した県内外からの援農者の確保と受け入れ体制の整備。農繁期や緊急時の作業サポート体制の整備等 ・県環境農業推進課、県農業振興センター:労働力確保の仕組みづくりとマッチング促進への支援	(再掲) ＜JA無料職業紹介所マッチング件数(累計)＞ 499件(H29～H30) ↓ 789(H29～R元) ↓ 1,000件(R2～R5)								○	○		
		○ 求人登録数とマッチング数(第3四半期末の数値) 求人登録:275件(R元)→292件(R2) マッチング:265件(R元)→284件(R2)	○ 福祉部局との連携による農業と福祉の相互理解の促進と関係機関連携組織の設立	(再掲) 【農42】 ◆農福連携の推進(R3拡充)	(再掲) <u>①農福連携に対する理解の促進と就業後のフォローアップによる就労定着【R2～R5】</u> ・生産者:障害者等の受け入れによる農業生産の維持拡大 ・市町村、地域社会福祉協議会、障害者就労支援機関、県農業改良普及所、JA等:地域農福連携支援会議の設置、就労・定着支援 ・県福祉事務所、県社会福祉協議会、県環境農業推進課、(一社)県農業会議等:農福連携支援調整会議の設置、地域の取り組み支援、研修会や農作業体験会の開催、マッチング、お試し就労への移行促進 ⇒ 別図<農07>参照(P30)	(再掲) ＜農福連携に取り組む経営体数(累計)＞ 74経営体(R元) ↓ 74経営体(R元) ↓ 90経営体(R5) ＜農業分野で就労する障害者等数(累計)＞ 263名(H30) ↓ 400人(R元) ↓ 700人(R5)										○	
		○ 農福連携の推進 ・地域協議会の設立:10組織(H30～R2) ・農家等に対する研修会の開催 8回:延べ約700名(H30～R2) ・障害者等に対する農作業体験会の開催 19回:延べ約100名(H30～R2)	○ 障害者等の就業後のフォローアップによる就労定着	(再掲) 【農43】 ◆外国人材の受け入れ支援	(再掲) <u>①外国人材の受け入れ促進【R2～R5】</u> ・生産者:外国人材の受け入れによる農業生産の維持拡大 ・農業団体:生産者の受け入れニーズの把握、JA集出荷場における受け入れ体制の検討 ・高知県中小企業団体中央会:監理団体、登録支援機関等受け入れ体制の整備と指導。生産者のニーズに対するスムーズな受け入れ支援、送出国との連携強化 ・県環境農業推進課、農業振興センター:外国人技能実習制度や特定技能外国人に関する情報収集と生産者、農業団体への周知、農業団体等の取り組み支援。受け入れ可能な経営体の育成、送出国との連携強化	(再掲) ＜外国人材の受け入れ人数(累計)＞ 667人(R元) ↓ 686人(R2) ↓ 1,000人(R5)										○	
		○ 農家・JA出荷場で就労する障害者等 農家:191名/50戸(H30) →316名/74戸(R元) 集出荷場:72名/15場(H30) →84人/17場(R元)	○ 外国人材の受入れ促進 ・外国人受入れ制度勉強会の開催 12回:約330名(H30～R2)	(再掲) 【農44】 ◆家族経営体の経営発展に向けた支援	(再掲) <u>①新規就農者、経営改善志向農家への経営発展支援【R2～R5】</u> ・県農業振興センター:重点指導対象のリストアップ、栽培管理、経営分析・診断に基づく個別経営支援、農業基礎・経営研修会の開催、作業効率向上に向けた改善策の実践支援、経営実態調査・評価 ・県環境農業推進課:経営研修の開催及び指導・助言、労務管理能力向上(カイゼンコンサル等)への支援、取組み事例報告会の開催、収量、販売額が向上した経営事例の収集(前年と比較)	(再掲) ＜経営が改善された農家戸数(累計)＞ — ↓ 40戸(R2) ↓ 200戸(R2～R5)										○	○
○ 外国人材の受け入れ人数: 667人(R元)→686人(R2)	(再掲) ○ 先進技術導入や経営発展に取り組む農業者や新規就農者の経営管理等を支援 ・経営発展支援農業者 158人(うち新規就農者89人)(R元) ・農業基礎・経営研修会 51回、延べ531人(R元)	○ 新規就農者の早期経営安定	○ 経営改善志向農家への経営発展支援														

分野	連携テーマ《担い手の育成・確保》
戦略の柱	1 本県産業を担う人材の育成

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 (R2～R5)	<指標> 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値 (R5)	基本方向							
							①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	
2	各産業分野の担い手育成・確保	(再掲) ○ 高知県農業経営相談センターを開設し伴走型支援を実施(H30) ○ 経営発展を志向する農家の掘り起こし・農業経営力向上セミナーの参加者 H27: 延べ119人 → R2: 延べ151人 ○ 法人化計画の策定支援による法人化への誘導 ・農地の権利を取得し農業経営を行う法人 H27: 155 → R元: 223	(再掲) ○ 農業経営相談センターの活用促進に向けて周知活動を強化 ○ 支援の充実に向けた構成員の拡大や直接支援を行う専門家の登録促進	(再掲) 【農45】 ◆法人経営体への誘導と経営発展への支援	(再掲) ①法人経営体への誘導【R2～R5】 ・地域担い手育成総合支援協議会: 経営発展志向農家の洗い出し、経営診断、経営戦略の作成支援、法人化への意識付け ・高知県農業経営相談センター: 農業経営力向上セミナーの開催、個別指導による法人化計画の策定支援、経営戦略会議の開催等課題解決に向けた伴走支援 ②法人経営の質の向上【R2～R5】 ・(一社)県農業会議、専門家(税理士等): 法人向け研修会の実施、個別指導による経営改善支援、土佐MBA(一般事業者向け講座)への参加誘導 ・県農業担い手支援課: (一社)県農業会議などへの指導・助言、県産学官民連携センターとの調整	(再掲) <農業経営力向上セミナー参加者数(年間)> 延べ100人(R元) ↓ 延べ151人(R2) ↓ 延べ200人(R5)		○					○	

分野	連携テーマ《担い手の育成・確保》
戦略の柱	1 本県産産を担う人材の育成

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 (R2～R5)	＜指標＞ 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値 (R5)	基本方向								
							①	②	③	④	⑤	⑥	⑦		
2	各産業分野の担い手育成・確保	<p>(再掲)</p> <p>○ H27年4月に県立林業学校として先行開校。短期課程及び基礎課程を開講し即戦力となる人材を育成するとともに、H30年度には、初代校長に世界的な建築家の隈研吾氏を迎え専攻課程を設置し、林業のエキスパートから木造設計士まで幅広い人材を育成する林業大学校として本格開校</p> <p>○ H29年11月にCLTを活用した木造校舎完成。翌年2月に全国初の架線シミュレーターを装備した大型実習棟の完成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内就業者 H27～R元 85人 ・受講生数 (短期課程) H27～R元 7,726人(延べ人数) ・修了生数 (基礎課程) H27～R元 98人 ・専攻課程) H30～R元 31人 <p>○ 短期課程を充実・強化し・専攻課程の講義をリカレントコースとして一般公開</p> <ul style="list-style-type: none"> ・分野別6コースの講座を開設・開講 ・限校長の公開講座の開催 参加人数:H30 400人 <p>○ 開かれた学校づくりの推進</p> <p>○ 運営委員会及び地域懇談会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H31.2月 地域懇談会開催(9委員参加) ・R元.8月 運営委員会開催(5委員参加) ・R2.2月 地域懇談会開催(16委員参加) ・R2.8月 運営委員会開催(5委員参加) <p>○ H30年10月本県で開催された第38回全国豊かな海づくり大会のご訪問先に選定され、両陛下が限校長の御先導で木造設計コースの授業をご視察。本校の特色ある学校づくりを全国に情報発信</p>	<p>(再掲)</p> <p>○ 林業の成長産業化を実現するための継続的な担い手の育成確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基礎課程、専攻課程の教育内容の充実 <p>○ リカレント教育の充実強化</p> <p>○ 木造需要拡大を牽引する木造建築を担う人材の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市部等での講座の開催 ・県内外の業界団体、企業等との連携強化 <p>○ 新たな森林管理システムを担う市町村職員の育成</p> <p>○ 修了生の県内定着率の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・林業労働力確保支援センターとの連携した就職支援と就職後のフォローアップの強化 <p>○ 教育理念である若者達のプラットフォームを実現</p> <ul style="list-style-type: none"> ・卒業生の組織化等の人的ネットワークの構築 <p>○ 開かれた林業大学校づくりの一層の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域や関係機関との組織的、継続的な連携強化 ・全国区のネットワークの構築 ・リカレント教育の充実(再掲) <p>○ 新しい生活様式など社会変化に対応した講義の実施</p> <p>○ スマート林業の推進等政策課題への対応</p>	<p>(再掲)</p> <p>【林32】 ◆リカレント教育の更なる充実強化(R3拡充)</p>	<p>(再掲)</p> <p>①リカレント教育の充実</p> <p>【R2～R5】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県立林業大学校:短期課程(小規模林業、市町村職員、地域活性化等)の運営、講座内容の充実、公開講座(限校長の講演会、経済同友会、四国森林管理局「スマート林業」)の開催 <p>【R2～R5】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県立林業大学校:短期課程(リカレントコース、実務者講座)の運営、社会人講座の検討・企画案作成 ・関係団体、企業:講座への参加、講師派遣、社会人講座カリキュラム助言 <p>【R4～R5】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県立林業大学校:短期課程(リカレントコース、実務者講座)の運営、社会人講座の企画案作成 ・関係団体、企業:講座への参加、講師派遣、社会人講座カリキュラム助言 <p>②市町村の人材育成【R2～R5】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県森づくり推進課、県立林業大学校:森林経営管理法の推進に取り組む市町村職員の研修会の開催、内容充実 <p>③全国に向けた情報発信力の充実強化【R2～R5】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県立林業大学校:HPやFacebook等の充実、マスコミへのPR(新聞、TV、ラジオ)、地方紙・業界紙への積極的な情報提供 <p>④運営委員会の運営【R2～R5】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県立林業大学校:林業、木材産業及び木造建築の各分野の第一人者で構成する運営委員会の開催、助言等の運営への反映 <p>⑤地域懇談会の運営【R2～R5】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県立林業大学校:地域における林業、木材産業、建築などの業界並びに教育関係者など幅広い職種の代表者による協議の場の確保、協議内容を学校運営に反映 <p>⑥経済同友会との連携強化【R2～R5】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県立林業大学校:公開講座の開催 ・経済同友会:公開講座への講師派遣 <p>⑦地元大学等との連携【R2～R5】</p> <p>【R2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県立林業大学校、高知工科大学:協定締結 <p>【R3～R5】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県立林業大学校:講座内容の充実 ・高知工科大学:次年度のカリキュラムへの講座の組み込み 	<p>＜指標＞ 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値 (R5)</p> <p>(再掲) ＜短期課程(リカレントコース等)の受講者数(年間)＞ 1,744人(H30) ↓ 1,947人(R元) ↓ 1,800人(R2～5平均)</p>									
				<p>(再掲)</p> <p>【林33】 ◆新たな木造建築士育成の仕組みづくり(R3拡充)</p>	<p>①木材需要の拡大をけん引する木造建築を担う人材の養成</p> <p>【R2～R5】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県立林業大学校:専攻課程(木造設計コース)のカリキュラムの充実 <p>【R2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県立林業大学校:都市部での木造設計講座(4日間コース)及び実務者・学生向け講座の開催 ・大阪市立大学:連携講座の検討 <p>【R3】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県立林業大学校:木造設計講座の内容改良、開催 <p>【R3～R4】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県立林業大学校、大阪市立大学:協定締結、連携講座の実施 <p>【R4】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県立林業大学校:木造設計講座の内容改良、開催。パッケージ化の検討 ・建築関係団体:講座内容へのアドバイス <p>【R5】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県立林業大学校:木造設計講座の内容改良、開催。パッケージ化の検討 ・県立林業大学校、県木材産業課:協力団体開拓、支援要請 ・建築関係団体:講座内容へのアドバイス、開催支援 <p>⇒ 別図＜林04＞参照(P53)</p>	<p>＜県外建築実務者向け講座受講者数(累計)＞</p> <p>— ↓ 184人(R2) ↓ 510人(R2～R4)</p>									

分野	連携テーマ《担い手の育成・確保》
戦略の柱	1 本県産業を担う人材の育成

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 (R2～R5)	<指標> 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値 (R5)	基本方向							
							①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	
2	各産業分野の担い手育成・確保	(再掲) ○ 優秀な研修生を県内外から確保するために、多彩な研修生募集活動を展開 ・学校、業界団体、企業への個別訪問 H29～R元 学校 167校 業界団体 43団体 企業等 20事業体 ○ オープンキャンパスの開催 参加数 211人(H27～R元 延べ人数) ○ U-1ターン就業相談会、森林の仕事ガイダンス等への参加 ○ Web広告やSNS等の活用 ○ 木造設計コースの研修生確保のために、サマースクール・オータムスクールの開催	(再掲) ○ 優秀な研修生の確保 ・木造設計コースの認知度の向上 ・移住施策と連携しU-1ターンへの働きかけを強化 ・SNS等の強化 ・公開講座等の充実 ・新型コロナウイルス感染症への対応	(再掲) 【林34】 ◆研修生確保対策の強化	(再掲) ①移住促進と連携した研修生の確保【R2～R5】 ・県森づくり推進課、県立林業大学校:U-1ターン就業相談会・森林の仕事ガイダンス等への参加 ②広報活動の充実【R2～R5】 【R2～R5】 ・県立林業大学校:オープンキャンパス エブリデイ・オープンキャンパスの開催、学校、関係団体、企業等への個別訪問の実施。Web広告やSNS等を活用した情報発信による広報活動 【R3～R5】 ・オンラインオープンキャンパス等の実施によるリモート相談会の開催 ③都市部等における学校の認知度の向上【R2～R5】 ・県立林業大学校:開校長の講演会、都市部等における公開講座、建築学生向け集中講座の開催 ・県森づくり推進課、県立林業大学校:都市部でのフォレストスクールの開催、情報提供 ④即戦力となる人材の育成【R2～R5】 ・県立林業大学校:基礎課程のカリキュラムの充実、新しい生活様式など社会変化に対応した講義の実施 ⑤中核を担う人材の育成【R2～R5】 ・県立林業大学校:専攻課程(森林管理コース・林業技術コース)のカリキュラムの充実、新しい生活様式など社会変化に対応した講義の実施 ⑥研修生一人一人に合わせたきめ細やかな就業支援【R2～R5】 (林業分野) ・林業労働力確保支援センター:林業就業支援アドバイザーによる森林組合、事業者とのマッチング(就業相談会の実施) ・県森づくり推進課、県立林業大学校:林業労働力確保支援センターと連携した就業相談会の開催。森林組合・事業体に雇用拡大を働きかけ ・森林組合・事業者:インターンシップの受け入れ、雇用拡大の取り組みを強化 (建築分野) ・林業労働力確保支援センター、県立林業大学校:インターンシップ受け入れ企業や就業先の開拓、設計事務所等とのマッチング(就業相談会の実施) ・設計事務所、工務店等:インターンシップの受け入れ、雇用拡大の取り組みを強化 ⑦就業条件等の把握【R2～R5】 ・林業労働力確保支援センター:林業就業支援アドバイザーによる雇用情報の収集、雇用条件の把握等 ・県森づくり推進課:林業労働力確保支援センターと連携した雇用情報の収集。認定事業者の雇用改善計画の実行管理を指導強化 ・森林組合、事業者:雇用改善計画の実行による就労環境の改善 ⑧卒業生のフォローアップによる定着率の向上【R2～R5】 ・県林業事務所、県立林業大学校:卒業生訪問によるフォローアップ ⑨卒業生の組織化及び人的ネットワークの構築 【R2】 ・県立林業大学校:卒業生名簿作成、卒業生専用HPの作成、同窓会会報発行 【R3～R5】 ・県立林業大学校:同窓会会報発行、交流事業検討・実施	(再掲) <林業大学校研修生の入校者数(累計)> 134人(H27～R元) ↓ 179人(H27～R2) ↓ 274人(H27～R5) <林業大学校研修生の県内就職者数(累計)> 70人(H27～H30) ↓ 84人(H27～R元) ↓ 156人(H27～R5)							○	○

分野	連携テーマ《担い手の育成・確保》
戦略の柱	1 本県産業を担う人材の育成

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 (R2～R5)	<指標> 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値 (R5)	基本方向						
							①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
2	各産業分野の担い手育成・確保	<p>(再掲)</p> <ul style="list-style-type: none"> 県内林業事業者の雇用情報の収集や県内高校への雇用情報提供 森林の仕事ガイダンスや個別相談会での就業希望者の掘り起こし 高知県の林業を紹介する「こちフォレストスクール」の開催 広告媒体等を最大限活用した情報発信 就職・転職フェア、高知暮らしフェア等での就業希望者の掘り起こし 林業就業支援講習や体験ツアーの開催、就業ガイダンスによる林業事業者と就業希望者のマッチング <p>・林業労働力確保支援センターを通じて確保した新規就業者数 H28: 70人、H29: 68人、H30: 58人、R元: 71人(8人) ・こちフォレストスクールへの実参加者数 H29: 47人(7人)、H30: 79人(9人) 括弧書きは女性参加者数 ※参考 R元年度こちフォレストスクール受講後の状況 ・県内事業者に就職: 4人 ・林業大学校R2合格: 5人 (林業体験ツアーへの参加: 2人) (林業就業支援講習への参加: 3名) (就業ガイダンスへの参加: 4人)</p>	<p>(再掲)</p> <ul style="list-style-type: none"> 林業事業者は一旦増加に転じたが、高齢化や他産業への流出により、減少から横ばい状況となっており、林業労働力確保支援センターと連携し、就業希望者へのよりきめ細やかな対応(情報提供、就労相談・体験、雇用先の斡旋)が必要 新規就業者を確保するために、女性に対する取り組みが必要 原木増産を進めるうえで、新規就業者の確保は喫緊の課題となっており、県内のみならず移住促進の取り組みとの連携を強化し、県外から人材を呼び込む取り組みが必要 市町村との連携を強化して施業地の確保等に努めることで、中山間地域の定住促進を図る必要がある 	<p>(再掲) 【林35】 ◆女性就業者の確保</p>	<p>(再掲)</p> <p><u>①女性就業希望者への情報提供【R2～R5】</u> ・林業労働力確保支援センター: ホームページへ林業就業相談会を掲載、林業就業相談会の開催、林業事業者等の雇用情報の収集提供、高校生の就職状況の把握。U・Iターン就職相談会・森林の仕事ガイダンスでの就業希望者の掘り起こし ・県森づくり推進課: さんSUN高知へ林業就業相談会を掲載、林業就業相談会の開催を支援、新規就業者職業紹介アドバイザーの配置、高校生等への林業大学校の紹介、U・Iターン就職相談会・森林の仕事ガイダンスでの就業希望者の掘り起こし</p> <p><u>②女性就業希望者の受入強化【R2～R5】</u> ・林業労働力確保支援センター: PRビデオ作成。定期的な相談会の開催。女性版フォレストスクールの開催。就業希望者のニーズに応じた視察対応。無料職業紹介 ・県森づくり推進課: PRビデオ作成を支援、定期的な相談会の開催を支援。女性版フォレストスクールの開催を支援。就業希望者のニーズに応じた視察対応を支援</p> <p><u>③就業支援者への支援【R2～R5】</u> ・林業労働力確保支援センター: 林業体験教室・林業就業支援講習・高校生研修の開催。林業事業者等の雇用情報の収集提供。ホームページによる研修情報の提供。労働環境改善計画の実行管理、就業後のフォローを実施 ・県森づくり推進課: 林業体験教室等の開催を支援、新規就業者職業紹介アドバイザーの配置。雇用管理改善推進アドバイザーの配置。労働環境改善計画の指導</p> <p><u>④技術者養成研修の実施【R2～R5】</u> ・林業事業者等: 緑の雇用事業と林業労働力確保支援センター事業を活用した担い手の育成 ・林業労働力確保支援センター: 緑の雇用事業や林業労働力確保支援センター事業による林業技術者養成研修の実施及び林業事業者等への研修の周知 ・県森づくり推進課: 技術者養成研修の実施を支援。労働環境改善計画の認定。森林研修センター研修館の管理運営状況を把握</p>	<p>(再掲) <こちフォレストスクールへの女性参加者(年間)> 8人(H29・H30の平均) ↓ 21人(R2) ↓ 12人(R5)</p>						○	○
		<p>(再掲)</p> <ul style="list-style-type: none"> 担い手の裾野の拡大に向けた移住施策との連携 就職・転職フェア、高知暮らしフェア等での掘り起こし 	<p>(再掲)</p> <ul style="list-style-type: none"> 特に、担い手の裾野を広げていくためには、県内のみならず移住施策との連携により県外からU・Iターン者を呼び込んでいく努力が必要 	<p>(再掲) 【林36】 ◆移住希望相談者に向けた各種相談会の開催</p>	<p>(再掲)</p> <p><u>①移住に関心のある方への情報提供【R2～R5】</u> ・林業労働力確保支援センター: 林業体験教室・林業就業支援講習、U・Iターン就職相談会・森林の仕事ガイダンスでの就業希望者の掘り起こし。林業事業者等の雇用情報の収集提供。フォレストスクールの開催 ・県森づくり推進課: 林業体験教室等の開催を支援、さんSUN高知へ林業就業相談会を掲載。U・Iターン就職相談会・森林の仕事ガイダンスへの参加。フォレストスクールの開催を支援</p> <p><u>②移住者への定住支援【R2～R5】</u> ・林業労働力確保支援センター: 新規就業者職業紹介アドバイザーによる就職後の継続的なフォローアップを実施 ・県立林業大学校: 即戦力となる林業就業者を育成(基礎課程)、小規模林業実施者向けの研修を実施(短期課程) ・小規模林業推進協議会: 小規模林業実施者同士の交流・連携・情報交換、スキルアップ ・県森づくり推進課: 小規模林業推進協議会会員の安全防具の導入等への支援、「高知家で暮らす。ポータルサイト」の住まいの情報の提供</p>	<p>(再掲) <林業分野へのUターン新規就業者数(年間)> 12人(H28～H30平均) ↓ 7人(R元) ↓ 12人以上(R5)</p>						○	○

分野	連携テーマ《担い手の育成・確保》
戦略の柱	1 本県産業を担う人材の育成

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 (R2～R5)	＜指標＞ 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値 (R5)	基本方向							
							①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	
2	各産業分野の担い手育成・確保	<p>(再掲)</p> <p>○ 小規模林業実践者同士の交流・連携・情報交換、スキルアップのための小規模林業推進協議会を開催：3回/年</p> <p>○ 実践技術習得の機会や事業地の確保に対する支援を実施(小規模林業アドバイザー派遣等事業及び小規模林業総合支援事業)</p> <p>・小規模林業推進協議会会員数 H27:304人→H28:381人→H29:468人 →H30:519人</p>	<p>(再掲)</p> <p>○ 小規模林業推進協議会の構成員は多様であり、個々のニーズにあった支援策が必要</p>	<p>(再掲)</p> <p>【林37】</p> <p>◆小規模林業の推進</p>	<p>(再掲)</p> <p><u>①小規模林業実践者のニーズにあった支援施策の実施【R2～R5】</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 小規模林業推進協議会：小規模林業実践者同士の交流・連携・情報交換、スキルアップ 市町村：小規模林業実践者の事業活用の支援(事業地の集約化など) 県立林業大学校：小規模林業実践者向けのスキルアップ講習を開催(短期課程) 県森づくり推進課、県木材増産推進課、県木材産業振興課：支援施策を集約した政策パッケージにより、一体的な支援を実施 <p><u>②小規模林業推進協議会の組織強化【R2～R5】</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 小規模林業推進協議会：小規模林業実践者同士の交流・連携・情報交換、スキルアップ 市町村、森林組合：オブザーバーとして参加 県森づくり推進課：協議会を事務局として運営 県林業事務所：地区協議会を事務局として運営 <p><u>③移住施策と連携したU・Iターン者の呼び込みの強化【R2～R5】</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 県移住促進課：HPIによる移住情報の発信、移住セミナー、モニターツアーの開催 市町村：移住体験ツアーの開催、住宅情報等の発信。生活基盤の確保支援 県森づくり推進課：U・Iターン就職相談会等での勧誘。小規模林業広報誌の作成 <p><u>④市町村と連携した小規模林業の推進による移住促進をモデル展開【R2～R5】</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 市町村：副業型林家の育成及び活動拠点の確保支援 NPO、集落活動センター：技術指導の実施、支援 県森づくり推進課：市町村と連携した事業展開 	<p>(再掲)</p> <p>＜小規模林業推進協議会の会員数(累計)＞ 519人(H26～H30) ↓ 553人(H26～R元) ↓ 560人(H26～R5)</p>							○	○

分野	連携テーマ《担い手の育成・確保》
戦略の柱	1 本県産業を担う人材の育成

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 (R2～R5)	<指標> 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値 (R5)	基本方向						
							①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
2	各産業分野の担い手育成・確保	(再掲) ○ 林業事業体等に経営改善等に対する支援の実施 ○ 森林組合の経営改善の指導(森林組合経営改善事業による支援) ○ 森林組合支援ワーキングを開催し、経営及び生産性改善への支援活動を実施 ○ 森林施業プランナー研修の開催 ○ 認定事業体に対する就労環境の改善指導 ○ 雇用改善計画の策定に対する事前指導 ○ 森林整備担い手確保育成対策事業による退職者共済への加入促進 ・全23森林組合が中期経営計画を策定 ・森林組合の経営改善による黒字化(赤字から黒字への転換):6組合	(再掲) ○ 森林組合や林業事業体の経営基盤が脆弱であり、賃金や雇用条件などの就労環境が、他産業と比較して必ずしも良好とはいえず、さらなる経営改善への取り組みが必要 ○ 原木増産の取り組みが進む中、森林組合については、意識改革の進んでいる組合と進まない組合の二極化が見られるため、経営基盤の脆弱な森林組合等への重点的な支援が急務 ○ 林業事業体についても、経営基盤は脆弱であり、高性能機械等の施設整備への支援や、雇用環境の改善や労働安全衛生の向上のための支援が引き続き必要。あわせて、労働改善の安定に取組む認定事業体数を増やすなど、全体のレベルアップが必要 ○ 離職者のうち60歳未満の割合は60%程度と高い傾向にあり、離職者を低減させるための取り組みが必要 ○ 各林業事業体等の状況を把握するために、それぞれの強みと弱みを把握することが必要	(再掲) 【林38】 ◆事業戦略の策定による経営改善の推進(R3拡充)	(再掲) ① 事業戦略の普及推進【R2～R5】 ・林業事業体:研修会への参加 ・県森づくり推進課:研修会の開催 ② 事業戦略の策定【R2～R5】 ・林業事業体:事業戦略の策定 ・県森づくり推進課、林業労働力確保支援センター:事業戦略の策定支援 ③ 事業戦略の実践・磨き上げ【R2～R5】 ・林業事業体:事業戦略の実践及び磨き上げ ・県森づくり推進課、林業労働力確保支援センター:事業戦略の実践及び磨き上げに対する併走支援 ⇒ 別図<林06>参照(P55)	(再掲) <事業戦略を策定した林業事業体数(累計)> ↓ 5事業体(R2) ↓ 20事業体(R2～R5)	○				○	○	○
				(再掲) 【林39】 ◆森林施業プランナーの育成	(再掲) ① 森林施業プランナーの育成及びスキルアップ【R2～R5】 ・林業事業体等:研修への派遣、職場での実践 ・県立林業大学校、林業労働力確保支援センター:研修会の開催、育成指導 ・県森づくり推進課、県木材増産推進課、森林技術センター、県林業事務所:研修開催への支援。森林施業プランナーのスキルアップに向けたフォローを実施 ② 森林経営プランナーの育成【R2～R5】 ・林業事業体等:経営者等の研修への参加 ・県立林業大学校、林業労働力確保支援センター:研修会の開催 ・県森づくり推進課:研修開催への支援	(再掲) <森林施業プランナーが在る雇用改善計画認定事業体数(累計)> 48事業体(H20～H30) ↓ 48事業体(H20～R元) ↓ 60事業体(H20～R5)					○	○	○
				(再掲) 【林40】 ◆事業体における経営基盤の強化と労働環境の改善	(再掲) ① 森林組合の経営改善、体質強化及び検証【R2～R5】 ・森林組合:中期経営計画に基づく事業の進捗管理と経営改善による体質強化の実践 ・森林組合連合会:中期経営計画に基づく事業の進捗管理手法及び体質強化に対する指導、経営管理者の育成、森林施業プランナー及び現場技能者の実践力向上、中期経営計画に基づく達成状況の検証及び指導内容の見直し ・県森づくり推進課、県木材増産推進課、県森林技術センター、県林業事務所:森林組合連合会と連携した経営及び現場指導の実施、取り組み結果の検証及び支援 ② 林業事業体の経営基盤強化に向けた支援【R2～R5】 ・林業事業体:研修会への参加、事業戦略の策定とその実践、経営改善の実践 ・県森づくり推進課、県木材増産推進課、県森林技術センター、県林業事務所:雇用改善計画認定事業体への経営及び現場指導の実施、施業集約化及び木材生産基盤(林業機械・作業道)の整備に向けた支援、事業戦略の策定及び実践を支援 ③ 各林業事業体等のカルテを活用した経営改善指導【R2～R5】 ・林業労働力確保支援センター:各林業事業体の状況のカルテ化と経営改善に対する指導 ・県森づくり推進課:各林業事業体の状況のカルテ化と経営改善に対する指導を支援 ④ 林業事業体の労働環境の充実【R2～R5】 ・森林組合、林業事業体:雇用改善計画の実行による労働環境の改善 ・林業労働力確保支援センター:認定事業体への指導及びフォローアップ ・林業労働災害防止協会高知県支部:林業事業体への労働安全指導を実施、認定事業体への労働安全用具の導入支援 ・県森づくり推進課:事業量確保ができるよう森林施業プランナーの支援、退職金共済の掛金への支援や林業労働環境改善事業等により、雇用環境や労働安全衛生の向上の促進、雇用管理改善推進アドバイザーの配置、林業事業体に対する事業戦略の策定と実践を支援	(再掲) <雇用改善計画認定事業体数(累計)> 83事業体(H8～H30) ↓ 82事業体(H8～R元) ↓ 100事業体(H8～R5)	○				○	○	○

分野	連携テーマ《担い手の育成・確保》
戦略の柱	1 本県産業を担う人材の育成

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 (R2～R5)	＜指標＞ 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値 (R5)	基本方向											
							①	②	③	④	⑤	⑥	⑦					
2	各産業分野の担い手育成・確保	<p>(再掲)</p> <p>○ 新規就業者の経営安定に向けた営漁指導員の配置 ・高知県漁協が各ブロックに1名配置 R元:5人</p> <p>○ 新規就業者等の設備投資への支援 ・漁船リース事業による漁船取得の支援</p> <p>○ 複数漁業種類の漁労技術習得を支援 R2:5回(曳縄漁やキンメ樽流し漁等)</p>	<p>(再掲)</p> <p>○ 担い手の経営安定や設備投資を的確に支援</p>	<p>(再掲)</p> <p>【水32】</p> <p>◆ 営漁指導員による経営指導を支援</p>	<p>(再掲)</p> <p>① 営漁指導員の配置、育成</p> <p>【R2～R3】</p> <p>・ 漁協・営漁指導員の育成に向け、研修会を開催</p> <p>・ 県水産政策課・営漁指導員の育成に必要な研修会の開催を支援し、営漁指導員のスキル向上のため、アドバイザーを委嘱</p> <p>【R2～R5】</p> <p>・ 漁協:ブロック毎に営漁指導員を配置し、新規就業者等への営漁指導を実践</p>	<p>(再掲)</p> <p>＜営漁指導員の配置人数(累計)＞ 5名(R元) ↓ 5名(R2) ↓ 6名(R2～R5)</p>												
				<p>(再掲)</p> <p>【水33】</p> <p>◆ 新規就業者等の設備投資への支援</p>	<p>(再掲)</p> <p>① 漁船・漁具の設備投資の促進【R2～R5】</p> <p>・ 漁業者、漁協:地域水産業成長産業化計画(地域計画)の策定とリース漁船・漁具を利用した計画の実行</p> <p>・ 漁業就業支援センター:地域水産業成長産業化沿岸地域創出事業を活用した、地域計画に基づき漁業者にリースするための漁船・漁具等の取得</p> <p>・ 市町村:地域計画への参画、地域水産業成長産業化沿岸地域創出事業への支援</p> <p>・ 漁連等関係団体:成長産業化審査会での地域計画の審査、計画の進捗確認</p> <p>・ 県漁業振興課:成長産業化審査会での地域計画の審査、計画の進捗確認、地域水産業成長産業化沿岸地域創出事業への支援</p> <p>② 就業時の設備投資への支援【R2～R5】</p> <p>・ 漁業就業支援センター:国のリース事業を活用したリース漁船の取得</p> <p>・ 漁協:漁船の取得に向けた国のリース事業の活用への相談窓口・事業計画作成の支援</p> <p>・ 市町村:国のリース事業の活用に向けた支援及び漁船の取得への財政支援</p> <p>・ 県漁業指導所:漁船の取得に向けた事業計画作成等の支援</p> <p>・ 県漁業振興課:国のリース事業の活用に向けた支援及び漁船の取得への財政支援</p>	<p>(再掲)</p> <p>＜成長産業化事業による漁船・漁具の整備件数(累計)＞ — ↓ 6件(R2) ↓ 5件(R2～R5)</p> <p>＜国のリース事業による漁船の整備件数(年間)＞ 8件(R元) ↓ 5件(R2) ↓ 12件(R5)</p>												
				<p>(再掲)</p> <p>【水34】</p> <p>◆ 新規就業者等における複数漁業種類の漁労技術習得を支援(R3新規)</p>	<p>(再掲)</p> <p>① 長期研修生等を対象とした新たな漁労技術の取得を支援【R2～R5】</p> <p>・ 漁業就業支援センター:漁業経営安定化研修の実施</p> <p>・ 漁協:漁業経営安定化研修の受入調整</p> <p>・ 市町村:漁業就業支援センターへの財政支援</p> <p>・ 県漁業振興課:漁業就業支援センターへの財政支援</p> <p>⇒ 別図<水04>参照(P73)</p>	<p>(再掲)</p> <p>＜経営安定化研修の実施回数(年間)＞ 5回(R2) ↓ 5回(R2) ↓ 10回(R5)</p>												
				<p>(再掲)</p> <p>【水04】</p> <p>◆ 事業戦略の策定支援による経営力の向上(かつお・まぐろ漁業)(R3新規)</p>	<p>(再掲)</p> <p>① 事業戦略の策定・実行支援による経営力の向上</p> <p>【R3】</p> <p>・ 県水産政策課:事業戦略の策定支援を受けようとする漁業経営体を選定</p> <p>・ 県水産政策課:事業戦略の策定支援を行う専門家を選定し委託契約</p> <p>・ 漁業経営体:事業戦略の策定</p> <p>・ 県水産政策課、県漁業指導所:戦略作りを併走支援</p> <p>【R4～R5】</p> <p>・ 県水産政策課:事業戦略の実行支援を行う専門家を選定し委託契約</p> <p>・ 漁業経営体:策定された事業戦略に沿って実行</p> <p>・ 県水産政策課、県漁業指導所:事業戦略の実行を併走支援</p> <p>② カツオ資源の回復に向けた取り組み【R2～R5】</p> <p>・ 県漁業振興課:カツオ資源の持続的利用に向けた資源管理の強化について政策提言、高知カツオ県民会議の活動を支援</p> <p>③ 近海カツオ一本釣漁業の経営安定に向けた取り組み【R2～R5】</p> <p>・ 県水産政策課:制度資金説明会の開催、利子補給や保証料補給による漁業者の資金調達を支援</p> <p>⇒ 別図<水02>参照(P71)</p>	<p>(再掲)</p> <p>＜事業戦略の策定経営体数(累計)＞ — ↓ — ↓ 10経営体(R3～R5)</p> <p>＜カツオ生産量(年間)＞ 平均15,114トン/年(H26～H30) ↓ 14,574トン(R元) ↓ 平均16,000トン以上/年(R2～R5)</p>												

分野	連携テーマ《担い手の育成・確保》
戦略の柱	1 本県産業を担う人材の育成

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 (R2～R5)	＜指標＞ 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値 (R5)	基本方向								
							①	②	③	④	⑤	⑥	⑦		
2	各産業分野の担い手育成・確保	(再掲) ○ 高等技術学校において、ものづくり分野の人材育成のための学卒者向けや企業就職者向けの職業訓練の実施、また早期就職を目指す離職者向けの職業訓練を実施 ・高等技術学校における学卒者訓練の就職率 H29: 98.1%(51人/52人) H30: 89.1%(49人/55人) R元: 98.0%(48人/49人) ・在職者訓練受講者数 H29: 221名 H30: 202名 R元: 268名 ・委託訓練の実施コース数、受講者数 H29: 48コース、573名(就職率80.7%) H30: 45コース、525名(就職率84.5%) R元: 55コース、610名(就職率79.7%)	(再掲) ○ 職業訓練生の就職率の向上 ○ 入校生の確保	(再掲) 【商40】 ◆産業界のニーズに応じた人材の育成	(再掲) ①高等技術学校における学卒者訓練の実施【R2～R5】 ・県高等技術学校:産業界のニーズに沿った基礎的な技能・知識の習得等のための訓練を実施し、地域産業を担う人材を育成・輩出 ②高等技術学校における在職者訓練の実施【R2～R5】 ・県高等技術学校:産業界や企業のニーズに合った「レディメイド型研修」、「オーダーメイド研修」の設定、企業に就職に必要な資格の取得や、スキルアップを目指した訓練の実施 ③民間教育訓練施設を活用した離職者訓練(委託訓練)の実施【R2～R5】 ・県高等技術学校:企業や求職者等のニーズに応じたビジネスマナー等の基礎的訓練や資格取得を目指した訓練の実施、企業実習を併用したより実践的な訓練の実施	<掲出指標> <入校生の就職率(年間)> 89.1%(H30) ↓ 98.0%(R元) ↓ 100%(R5) <在職者訓練受講者数(累計)> 915人(H28～R元) ↓ 915人(H28～R元) ↓ 850人(R2～R5) <委託訓練受講者の就職率(年間)> 84.5%(H30) ↓ 79.7%(R元) ↓ 86.3%(R5)						○			
		(再掲) ○ 伝統的工芸品産業等後継者育成対策事業による短期体験研修や研修生受入事業の実施 ・短期研修の実施状況 H26: 3名(和紙1名、硯2名) H28: 1名(硯) H29: 1名(硯) H30: 2名(和紙1名、硯1名) ・長期研修の実施状況 H27: 5名(和紙2名、打刃物2名、硯1名) H28: 5名(和紙2名、打刃物2名、硯1名) H29: 8名(和紙2名、打刃物4名、硯2名) H30: 6名(和紙1名、打刃物4名、硯1名) R元: 7名(和紙2名、打刃物4名、硯1名) R2: 5名(和紙2名、打刃物3名)	(再掲) ○ 伝統的産業に興味のある人材の発掘・育成と販路開拓 ○ 研修希望者の受入生産者の確保、負担軽減 ○ 研修後、後継者として地域に定着するためのフォローが必要	(再掲) 【商41】 ◆伝統的工芸品産業等の人材育成	(再掲) ①伝統的工芸品産業等後継者育成対策事業の実施【R2～R5】 ・県工業振興課、市町村:伝統的工芸品産業等を担う後継者の育成を行うため、短期・長期研修や研修環境の整備を行う。鍛冶屋創生塾での後継者育成を支援するため、継続して運営をサポートする	<掲出指標> <後継者育成長期研修修了生(累計)> 9人(H26～R元) ↓ 11人(H26～R2) ↓ 30人(H26～R5)							○	○	
		(再掲) <人材育成や技術支援(工業技術センター)> ○ 技術スキルの向上を目指した人材育成や、生産性向上に向けた企業の具体的な改善プラン作成を支援 ・技術者養成講座 R元: 44講座開催467人参加 R2: 46講座開催431人参加(R3.1) ・中核人材養成講座の実施 R元: 7社参加 R2: 8社参加(R3.1)	(再掲) ○ 現場改善等に主体的に取り組める人材の育成・確保	(再掲) 【商02】 ◆産業振興センター、公設試験研究機関による付加価値の高い製品・技術の開発促進	(再掲) ⑤技術者養成講座等による専門人材・中核人材の養成【R2～R5】 ・県工業技術センター:基本的な知識や技術の習得に向けたセミナーや、技術者の熟度に応じた専門性の高い座学、少人数での実習など、様々な企業ニーズに対応した講座を通じて人材を育成する。併せて、5Sや生産工程の見直しなどをはじめ、生産性向上を担う中核人材の育成に対する県内企業のニーズを把握し、中小企業大学校と連携して現場改善ノウハウの習得に向けた講座を開催する ⇒別図<商01>参照(P102)	<掲出指標> <技術者養成講座等の受講者数(工業技術センター)(年間)> 467人(R元) ↓ 520人(R2) ↓ 500人(R5) <中核人材養成講座の参加企業数(年間)> 7社(R元) ↓ 8社(R2) ↓ 5社(R5)	○	○							

分野	連携テーマ(担い手の育成・確保)
戦略の柱	1 本県産業を担う人材の育成

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 (R2～R5)	＜指標＞ 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値 (R5)	基本方向						
							①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
2	各産業分野の担い手育成・確保	(再掲) ＜高機能紙や新素材の開発促進＞ ○ 分科会、研修会、講演会等の開催を通じて中核人材の確保・育成の強化 R元:62回開催288人参加 R2:48回開催251人参加(R3.1)	(再掲) ＜高機能紙や新素材の開発促進＞ ○ 企業の生産性向上に向けた取り組みや人材育成への支援	(再掲) 【商10】 ◆紙産業の振興に向けた高機能紙や新素材の開発促進(土佐和紙総合戦略の実施等)	(再掲) ①技術者養成講座等による専門人材の養成＜高機能紙や新素材の開発促進＞【R2～R5】 ・県紙産業技術センター:紙関連企業等を対象とした分科会(複合加工、CNF、紙質、素材製造技術)において、外部講師による技術研修会を開催。企業の技術開発や品質管理に携わる人材を対象に、センター設置機器の利用操作研修(開放試験設備利用研修)を開催。紙関連企業の新入社員を対象とした紙産業技術初任者研修や個々の企業の要望に応じたオーダーメイド研修の開催。文化財修復関連の技術者を対象とした手すき和紙研修や客員研究員による講演会の実施	(再掲) ＜技術研修の受講者数(紙産業技術センター)(累計)＞ 1,259人(H28～R元) ↓ 320人(R2) ↓ 1,000人(R2～R5)	○	○	○	○			
		(再掲) ○ 更なる企業集積、雇用の創出を図るため、平成30年度から業界の求める知識や技術を持つ人材を育成するIT・コンテンツアカデミー(R3年度にデジタルカレッジに改称)を開設 ○ 中学生から社会人まで幅広く受講をいただき、受講生から県内企業への就職者が出るなど人材育成が進みつつある ・受講者数 H27:247人→R元:1,244人 ○コロナ禍によって進んだ企業のデジタル化に対応するため、企業内IT人材を育成する講座を新設	(再掲) ○ 県内IT・コンテンツ企業で活躍する人材のさらなる育成に加え、Society5.0関連企業の誘致や県内企業のデジタル化推進のための人材育成など、デジタルカレッジの役割が大きくなっていることから、デジタルカレッジの質的・量的(講座内容の充実、定員・受講対象範囲の拡大など)なバージョンアップが必要 ○企業内デジタル人材のさらなる育成が重要	(再掲) 【商27】 ◆デジタルカレッジによる人材育成の充実・強化(R3拡充)	(再掲) ①デジタルカレッジの開講【R2～R5】 ・県産業創造課:講座の企画・運営、就職を希望する受講者と県内企業とのマッチングの支援 ・大学、市町村:県と連携した講座の企画・運営 ・県内外企業:講師の派遣、オーダーメイド講座の企画・運営 ⇒別図<商04>参照(P105)	(再掲) ＜高知デジタルカレッジ延べ受講者数(累計)＞ 7,016人(H30～R元) ↓ 7,016人(H30～R元) ↓ 21,000人(H30～R5)	○		○				
		(再掲) ○ 庁内外の組織・企業と連携し、首都圏等での交流会などを通じて人材を掘り起こすとともに、ニーズの把握や県内企業の事業内容・魅力を紹介するなど個別サポートを実施し、人材確保を促進 ・会員数 H29:110人→ R元:407人	(再掲) ○ 人材確保を図るためには、関係部署やネットワークをもつ企業等と連携し、U・I・ターン、地方への移住、本県に興味・関心のある方にリーチする機会を増やすことが必要 ○ 県内企業への就職を希望する人材のマッチングを促進するためには、人材の様々な知識・技術レベル、ニーズに合う企業(IT・コンテンツ企業以外の企業も含む)を掘り起こすことが重要 ○コロナ禍によって進んだテレワークによる副業・兼業のニーズを本県に受け入れるための仕組みづくりが重要	(再掲) 【商28】 ◆IT・コンテンツネットワークによる人材確保の充実・強化(R3拡充)	(再掲) ①人材の掘り起こし【R2～R5】 ・県産業創造課:県移住促進課、県外事務所、ネットワークを持つ首都圏・関西の企業等とのさらなる連携により人材の掘り起こしの機会を拡大 ・県移住促進課、県外事務所:人材の掘り起こしに係る広報などでの連携 ②個別サポートの実施【R2～R5】 ・県産業創造課:掘り起こした人材のニーズの把握や県内企業の事業内容・魅力を紹介し、県内企業への就職に向けた個別サポートを実施 ③県内企業の就職先の掘り起こし【R2～R5】 ・県産業創造課:県内企業への就職を希望する人材と企業とのマッチングを促進するため企業(IT・コンテンツ企業以外の企業も含む)の掘り起こし ④副業・兼業人材を受け入れるための仕組みづくり【R3～R5】 ・県産業創造課:副業・兼業を受け入れる県内企業の掘り起こし、副業・兼業人材の掘り起こし、企業と人材のマッチング ・県移住促進課、県外事務所:人材の掘り起こしに係る広報などで連携 ⇒別図<商04>参照(P105)	(再掲) ＜IT・コンテンツネットワーク登録者数(累計)＞ 407人(H29～R元) ↓ 407人(H29～R元) ↓ 760人(H29～R5)	○				○		

分野	連携テーマ《担い手の育成・確保》
戦略の柱	1 本県産産を担う人材の育成

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 (R2～R5)	＜指標＞ 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値(R5)	基本方向						
							①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
2	各産業分野の担い手育成・確保	<p>(再掲)</p> <p>○ 食のプラットホームの開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食に携わる加工事業者、生産者、大学及び行政などが参画する「食のプラットホーム」を創設し、商品開発や販路開拓などの課題解決の仕組みを構築(H29～) ・商品開発や販路開拓に関する学びの場を提供 <p>参画事業者数(累計) H29:187社→H30:305社→R元:386社</p>	<p>(再掲)</p> <p>○ 食のプラットホームと各種施策との連動・誘導</p> <p>○ 参画事業者の拡大(新規参画事業者の広がり)</p> <p>○ 民主導による食のプラットホーム事業の自走化</p>	<p>(再掲)</p> <p>【外商18】</p> <p>◆食品事業者を核とした「食のプラットホーム」事業の推進(R3拡充)</p>	<p>(再掲)</p> <p><u>①産業間のネットワークづくりによる商品開発等の促進【R2～R5】</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・食品加工関係する事業者・団体:食のプラットホームへの積極的な参画 ・県地産地消・外商課、(一財)地産外商公社:食品加工事業者を核としたネットワークづくりを進め、商品開発や販路拡大をはじめとした課題解決の仕組みとなるよう、「食のプラットホーム」を企画・運営 <p><u>②食品産業の人材育成のため、商品づくりや販路開拓に関する学びの場を提供【R2～R5】</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・食品加工事業者:食のプラットホーム勉強会への積極的な参画 ・県地産地消・外商課、(一財)地産外商公社:食品産業分野の人材育成のため、商品づくりや販路開拓に関する実践的な学びの場を提供 <p>⇒ 別図<外01>参照(P154)</p>	<p>(再掲)</p> <p>＜食のプラットホーム総参画者数(累計)> 386社(H29～R元) ↓ 386社(H29～R元) ↓ 500社(R2～R5)</p>	○						
		<p>(再掲)</p> <p>○ 生産性向上に取り組む企業に対して、技術スキルの向上を目指した人材育成や、企業の具体的な改善プラン作成を支援(人材育成や技術支援(工業技術センター))</p> <ul style="list-style-type: none"> ・技術者養成講座 R元:36コース開催364人参加 ・中核人材養成講座の実施 R元:3コース開催7社参加 	<p>(再掲)</p> <p>○ 現場改善等に主体的に取り組める人材の育成・確保</p> <p>○ よりきめ細やかに企業・団体のニーズに応えられるよう、研修内容の見直しや新たなコースの設定などが必要</p> <p>○ 専門性を高めた研修が必要</p> <p>○ 熟度に応じた個別研修が必要</p>	<p>(再掲)</p> <p>【外商19】</p> <p>◆工業技術センターの技術研修の開催(R3拡充)</p>	<p>(再掲)</p> <p><u>①技術者養成講座等による専門人材の養成【R2～R5】</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・県工業技術センター:基本的な知識や技術の習得を目指す生産性向上等に関するセミナー(生産性向上セミナー、データ分析セミナー等)を開催する、技術者の熟度に応じたより専門性の高い座学や少人数での実習の重点的に行う、講座等の開催後は企業ごとに個別の技術支援を実施することで企業ニーズに対応する 	<p>(再掲)</p> <p>＜技術者養成講座等の受講者数(工業技術センター)(年間)> 467人(R元) ↓ 467人(R元) ↓ 500人(R5)</p>					○	○	

分野	連携テーマ《担い手の育成・確保》
戦略の柱	2 担い手確保策の抜本強化

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 (R2~R5)	＜指標＞ 出発点	基本方向																					
						↓ 現状値	↓ 目標値 (R5)	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦														
1	働き方改革の推進	<p>(再掲) ○ 県内企業の働き方改革推進の機運醸成を図るとともに、多様な人材が能力を発揮できる職場環境づくりを推進することにより、企業等の生産性向上と人材確保に向けた働き方改革の支援を行った また、人手不足が顕著な業種への支援を強化した 【国】</p> <ul style="list-style-type: none"> 働き方改革推進支援センター設置(H30～) 同幅多出張所設置(H31～) <p>仕様書における連年の業務内容変更のため以下は参考値</p> <table border="0"> <tr><td>延べ訪問企業数</td><td>H30: 371件</td></tr> <tr><td>R元:</td><td>309件</td></tr> <tr><td>セミナー開催</td><td>H30: 59回</td></tr> <tr><td>R元:</td><td>76回</td></tr> <tr><td>延べ相談件数</td><td>H30: 388件</td></tr> <tr><td>R元:</td><td>586件</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> WLB推進企業認証制度を5部門に拡大 延べ認証企業数H27: 148→R元: 344 働き方改革セミナーの開催 H29: 10回 356社 512人 H30: 10回 264社 346人 R元: 2回 273社 403人 働き方改革トップセミナーの開催 R2: 2回 142社 159人 労働環境等実態調査の実施(R元) 従業員5人以上の5,000企業を調査 1,968企業から回収、回収率39.4% 業種別(製造業、建設業、介護福祉業)の働き方改革マニュアルの作成、配付、活用セミナーの開催 R元: 11社 28人 働き方改革取組ガイドブックの作成、配付、活用セミナーの開催 R2: 22社 27名 働き方改革推進職場リーダーの養成 R元: 19社 42人 R2: 19社 26人 ワークライフバランス実践支援事業 R2: 3社 モデル優良事例集の作成、配布(R元) 働き方改革推進キャンペーンの実施 R元: 2回 120社 R2: 1回 110社 	延べ訪問企業数	H30: 371件	R元:	309件	セミナー開催	H30: 59回	R元:	76回	延べ相談件数	H30: 388件	R元:	586件	<p>(再掲) ○ 働き方改革を進めるための意識醸成 ・経営者や従業員の意識改革促進支援</p> <p>○ プッシュ型支援を柱とした企業の体制づくり ・労働関係法令の普及・啓発支援 ・企業の課題解決を進める人材の育成への支援 ・企業内の働き方改革を推進する組織づくりへの支援</p> <p>○ 企業の生産性向上に向けた支援 ・生産性向上に向けた働き方改革の支援</p> <p>○ ロールモデルの横展開 ・優良事例のノウハウを共有</p> <p>○ ウイズコロナ時代に対応した働き方の推進 ・テレワークの推進</p>	<p>(再掲) 【商42】 ◆経営基盤強化と連動した企業の働き方改革への支援(ワークライフバランス推進認証企業の拡大等) (R3拡充)</p>	<p>(再掲)</p> <p>①働き方改革を進めるための意識醸成【R2~R5】</p> <p>【R2~R5】</p> <ul style="list-style-type: none"> 県雇用労働政策課: 高知県働き方改革推進会議と連携した働き方改革推進キャンペーンの実施 【R2~R4】 県雇用労働政策課: 働き方改革TOPセミナーの開催 【R3】 働き方改革取組事例集の作成・配付 <p>②企業の体制づくり、人づくりに向けた支援【R2~R5】</p> <p>【R2~R5】</p> <ul style="list-style-type: none"> 高知県働き方改革推進支援センター: 企業の労働条件や労働環境の整備等を支援 県雇用労働政策課: WLB推進企業認証制度の普及拡大、WLB推進アドバイザーによる支援強化(一般事業主行動計画の策定支援) 【R2~R4】 県雇用労働政策課: WLB実践支援事業による企業内で働き方の好循環を生む組織づくりに向けた、働き方改革の専門家によるコンサルティングの実施、企業の働き方改革の取り組みの中核となる働き方改革推進職場リーダーの養成 【R2】 県雇用労働政策課: 働き方改革ガイドブックを作成・活用した支援強化 <p>③企業の生産性向上に向けた支援【R2~R5】</p> <p>【R2~R4】</p> <ul style="list-style-type: none"> 県雇用労働政策課: WLB実践支援事業による企業のコンサルティング(再掲) 【R3・R5】 労働環境等実態調査(2年ごとの周期調査) 【R2~R5】 (公財)高知県産業振興センター、県内各商工会・各商工会議所: 経営基盤強化の取り組みと連携した働き方改革の推進 県産業創造課: 高知版Society5.0の実現に向けた産業集積と課題解決型産業創出の加速化 県工業振興課: 生産性向上推進アドバイザー等による支援 県工業技術センター: 工場の生産性向上、高付加価値製品・技術の開発に向けた支援強化 (公財)高知県産業振興センター等: 設備投資の実行に向けた支援(国の補助金等の活用) <p>④ロールモデルの横展開【R2~R5】</p> <p>【R2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 県雇用労働政策課: 働き方改革ガイドブックを作成・配布・活用した支援(再掲)、モデル優良事例の紹介(県の広報番組やHP、業界団体等の広報媒体を活用) 【R3~R5】 県雇用労働政策課: 働き方改革取組優良事例集の作成・配布、モデル優良事例の紹介(県の広報番組やHP、業界団体等の広報媒体を活用) <p>⑤ウイズコロナ時代に対応した働き方の推進【R3】</p> <ul style="list-style-type: none"> 県雇用労働政策課: 働き方改革TOPセミナーの開催(再掲)、働き方改革推進職場リーダーの養成(再掲)、ワークライフバランス実践支援事業(再掲)、ワークライフバランス推進企業認証制度の認証要件の改正、テレワークにおける適切な労務管理のためのガイドラインの普及啓発 県産業創造課: テレワーク導入に関する情報提供 	<p>(再掲) ＜ワークライフバランス推進延べ認証企業数(累計)> 233社・団体(H19~H30) ↓ 344社・団体(H19~R元) ↓ 570社・団体(H19~R5)</p> <p>＜年次有給休暇の取得率(年間)> 56.1% (R元) ↓ 56.1% (R元) ↓ 67.2% (R5)</p> <p>＜男性の育児休業取得率(年間)> 7.6% (R元) ↓ 7.6% (R元) ↓ 25.6% (R5)</p>										
延べ訪問企業数	H30: 371件																											
R元:	309件																											
セミナー開催	H30: 59回																											
R元:	76回																											
延べ相談件数	H30: 388件																											
R元:	586件																											

分野	連携テーマ《担い手の育成・確保》
戦略の柱	2 担い手確保策の抜本強化

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 (R2～R5)	<指標> 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値 (R5)	基本方向							
							①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	
1	働き方改革の推進	<p>(再掲) ○ 新規高卒者の離職防止のため、ジョブカフェこうちにおいて、社会人としての心構えやマナーを学ぶセミナーを県内企業就職内定者及び新入社員を対象にそれぞれ実施した。また、新卒者採用企業には、人材育成・社員の定着支援のためのセミナーを実施した ・就職内定者対象「ブラッシュアップセミナー」 H28:4回 234人 H29:5回 291人 H30:5回 323人 R元:5回 288人</p> <p>・新入社員対象「スタートダッシュセミナー」 H29:3回 119人 H30:3回 88人 R元:2回 58人</p> <p>・新入社員採用企業対象「人材育成セミナー」 H29:3回 146人 H30:6回 134人</p> <p>○ 県立高校において、就職アドバイザー等が、生徒へ企業情報提供・相談及び定着指導を行うとともに、定着支援に重点を置いた企業訪問を行った ・就職アドバイザー企業訪問件数 H28:908件 H29:809件 H30:709件 R元:614件</p>	<p>(再掲) ○ 安易な離職・転職を防ぐための、継続したセミナー開催やキャリアコンサルタントの相談対応による定着支援</p>	<p>(再掲) 【商43】 ◆新規高卒就職者の離職防止</p>	<p>(再掲)</p> <p>①就職相談の実施【R2～R5】 ・県雇用労働政策課:担当制のキャリアコンサルタントが、相談から就職・就職後まで継続して支援を行う相談から就職までと就職後も担当したキャリアコンサルタントが継続して就職・定着支援を行う</p> <p>②就職内定者向けセミナーの実施【R2～R5】 ・県雇用労働政策課:就職が内定した高校3年生を対象に、社会人としての心構えを学ぶとともに地域同期づくりを目指すセミナーを実施する</p> <p>③新入社員向けセミナー等の実施【R2～R5】 ・県雇用労働政策課:新入社員を対象とした職場定着に向けたセミナーや、県内の中小企業に講師を派遣する人材育成・定着セミナーを実施する</p> <p>④就職支援アドバイザーによる企業訪問【R2～R5】 ・県教委高等学校課:県立高校において、就職アドバイザーが定着支援に重点を置いた企業訪問を行う</p>	<p>(再掲) <新規高卒者1年目の離職率(年間)> > 21.6%(H29/H30.3月卒) ↓ 19.0%(R元/R2.3月卒) ↓ 16.8%以下 (R5/R6.3月卒)</p>								○

分野	連携テーマ《担い手の育成・確保》
戦略の柱	2 担い手確保策の抜本強化

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 (R2～R5)	<指標> 出发点 ↓ 現状値 ↓ 目標値 (R5)	基本方向									
							①	②	③	④	⑤	⑥	⑦			
2	新規学卒者等の県内就職の促進と定着支援	<ul style="list-style-type: none"> ○ 小中学校キャリア教育実践プランの推進 <ul style="list-style-type: none"> ・キャリアシートの活用率は、配付翌年度調査で100%を達成し成果をあげている ○ 就職アドバイザーの配置 <ul style="list-style-type: none"> ◆18校に9名を配置 ・就職希望者への面接対策や求人情報の提供など、マッチングのための個別支援を行った。 ・7月に第1回就職アドバイザー情報交換会を開催し、職務や就職支援方法について確認 ・1月に第2回就職アドバイザー情報交換会をリモートで実施し、未内定者の確認等を行った。 ◆H30年度卒業生の1年目の離職率:11.3% ・前年度より、2.5ポイント改善した。 ◆R元年度の進路未決定者:4.7% ・進路未定で卒業する生徒の割合は、3%の目標値に届いてないものの、前年度(5.5%:H30)と比較して0.8ポイント改善した。 ○ 高校生の県内企業・学校見学やインターンシップの推進 <ul style="list-style-type: none"> ◆企業・学校見学の実施 ・19校1,245人が見学を実施(R3.2月末) ◆就業体験・インターンシップの実施 ・9校274人が体験(R3.2月末) ○ 学習記録ノート(キャリアノート)を活用した取組(学習記録ノートの活用促進) <ul style="list-style-type: none"> ・28校30課程で活用。 ・教員と生徒が常時関わりを持ち、双方向でやりとりを行うことで、生徒理解が促されるなど効果的な活用ができています。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 高等学校に入学する生徒の学力や進路希望が多様化する中、就職を希望する生徒一人一人に応じたきめ細かな指導が求められる ○ 児童生徒が学習に主体的に取り組む態度を養うためには、児童生徒自身が自分の将来や学ぶことの意義について考える場面や、知的好奇心・探究心をもって主体的・協働的に問題を解決するような学習活動を多く取り入れることが必要 ○ 社会生活を営む上で基礎となる能力や態度が十分身につかないまま高等学校を卒業する生徒が一定数いる 	<ul style="list-style-type: none"> 【担い手03】 ◆高等学校における多様な進路希望に対応した指導の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ①就職支援対策事業【R2～R5】 <ul style="list-style-type: none"> ・県教委高等学校課:就職を希望する生徒への支援の充実を図るため、卒業生の就職状況の情報収集や分析を行うとともに、就職アドバイザーを配置 ・就職アドバイザー:求人開拓や就職に関する個別支援を行う 	<ul style="list-style-type: none"> <公立高校卒業生の就職内定率(全・定・通)(年間)> 99.0%(R元) ↓ 99.0%(R元) ↓ 99%以上(R5) 								○		
		<ul style="list-style-type: none"> 【担い手04】 ◆小・中・高等学校を通じたキャリア教育等 	<ul style="list-style-type: none"> ①キャリア教育強化プラン【R2～R5】 <ul style="list-style-type: none"> ・県教委小中学校課、高等学校課:社会人・職業人として自立するために必要な資質・能力を育むキャリア教育のさらなる充実を図るため、児童生徒が自身の成長や変容を自己評価できる「キャリア・パスポート」の活用を推進 ・県教委小中学校課:副読本の活用や研修会の実施により、教員の指導力の向上を図る ②キャリアアップ事業【R2～R5】 <ul style="list-style-type: none"> ・県教委高等学校課:生徒が自分の進路を具体的にイメージしながら将来を設計していくことができる力(キャリアデザイン力)を育成するため、大学や企業と連携・協働し、職場体験や企業・見学等の機会の充実を図る ③地域協働学習の推進【R2～R5】 <ul style="list-style-type: none"> ・県教委高等学校課:生徒が自己の在り方や生き方を考えながら、課題を発見し解決していく力を育成するため、地域と学校とが協働して地域の課題解決に向けた学習を行う「地域協働学習」をはじめ、生徒の主体的・探究的な学習のさらなる充実を図る ④ソーシャルスキルアップ事業【R2～R5】 <ul style="list-style-type: none"> ・県教委高等学校課:社会で人と人が関わりながら生きていくために欠かせないスキルを生徒に身に付けさせるため、より良い対人関係を構築し集団行動を円滑に行うことを目指した活動やコミュニケーション能力の向上のための仲間づくり合宿や学習記録ノートを活用した取り組みなど、個々に応じたきめ細かな組織的な指導の充実を図る 	<ul style="list-style-type: none"> <キャリア・パスポート(キャリアシート)を活用している学校の割合(年間)> 小学校 98.4% 中学校 94.4% 高等学校 11.4%(R元) ↓ 小学校 100% 中学校 100% 高等学校 100%(R2) ↓ 100%(R5) 									○			
						<ul style="list-style-type: none"> <公立高校卒業後、就職した生徒の就職後1年目の離職率(年間)> 13.8%(H29卒業生) ↓ 11.3%(H30卒業生) ↓ 10%以下(R3卒業生) 										
						<ul style="list-style-type: none"> <3年生4月の進路希望未定の生徒の割合(年間)> 5.2%(R元) ↓ 4.5%(R2) ↓ 3%以下(R5) 										

分野	連携テーマ《担い手の育成・確保》
戦略の柱	2 担い手確保策の抜本強化

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 (R2～R5)	<指標> 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値 (R5)	基本方向							
							①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	
2	新規学卒者等の県内就職の促進と定着支援	<p>(再掲) ○ 新規高卒者への求人票早期提出等の要請の実施(5月)等によって、県内企業の求人提出が年々早くなっていることや、県内企業理解への取り組みを強化したこと等により、県内就職希望者の就職率は増加 ・年度末求人数に対する7月時点の求人数の割合 H27.7:81.4% → R元.7:90.7%</p> <p>○ 県内企業理解への取り組み(教委)ものづくり総合技術展への参加者数が増加するなど、県内企業を知る取り組みが定着</p> <p>○ 教育センターの中堅研修による県内企業の理解促進や、工業会等と就職担当教員との情報交換会などを通じて教員の県内企業理解も進んでいる ・企業での職場体験や就業体験の実施 H28:1,211名 → R元:936名 ・ものづくり総合技術展への参加 H29:1,811名 → R元:2,409名</p> <p>○ 新規学卒者の県内就職促進 ・県外大学との就職支援協定の締結 H27:6大学 → R2.12:31大学 ・Uターン就職サポートガイドの登録者数 H28.4:563名 → R2.12:1,734名 ・大学生等を対象としたセミナーの開催 H28:44名 → R元:210名 ・コーディネーターによる企業訪問、セミナーの開催等によるインターンシップ実施企業の増加 H30.8:78社 → R元:131社 ・セミナーの開催等によるPR動画作成企業の増加 H30.8:0社 →R元.11:18社 ・高知求人ネット学生サイトの月平均アクセス数 H29:228 → R2.4～12:6,796</p> <p>○ ジョブカフェうちにおいて、若年求職者等の mismatchesのない就職と職場定着を促進するため、キャリアコンサルタントによる相談、セミナー開催、職場体験講習等を実施した ・セミナー参加者数 H28:1,129人 H29:1,481人 H30:814人 R元:481人 ・職場体験講習受講による就職者数(うち正規雇用者数) H28:167人(75人) H29:145人(69人) H30:68人(29人) R元:52人(32人)</p> <p>(参考) H28～R元実績 ・来所者数 42,187人 ・相談件数 22,441件 ・就職者数 3,052人</p>	<p>(再掲) ○ 教員や保護者に対する県内企業への理解促進 ○ 高知の企業や高知で働く魅力をさらに多くの学生に知ってもらうことが必要 ○ インターンシップに参加する学生及びインターンシップ実施企業の拡大 ○ 求職者のニーズに合った相談支援 ○ 新規学卒者の職場定着の向上</p>	<p>(再掲) 【商36】 ◆ 新規学卒者等の県内就職促進と定着支援 (R3拡充)</p>	<p>(再掲) ① <u>新規高卒者の県内企業への就職促進【R2～R5】</u> ・県教委高等学校課:県立高等学校での県内企業理解促進のための事業の実施 ・県商工政策課:私立高等学校での県内企業理解促進事業の実施及び実施校の拡大 ・県商工政策課、県教委高等学校課、高知県労働局:新規高卒者への求人票の早期提出や求人枠の拡大などを県内企業等に要請</p> <p>② <u>新規大卒者等の県内企業への就職促進【R2～R5】</u> ・県商工政策課: SNS等を活用した情報発信の強化による高知求人ネット学生サイトへの誘導。協定大学やUターン就職サポートガイド、オンライン交流会等を通じた県内企業や就職関連情報の発信。本県出身学生の多い中四国の大学との連携強化。県内企業のインターンシップ等への参加促進に向けた企業と学生のマッチングや移動手段の経費に対する補助、登録学生に対する個別支援</p> <p>③ <u>出張相談会の実施【R2～R5】</u> ・県雇用労働政策課: ハローワークや量販店等で出張相談会を実施する</p> <p>④ <u>就職相談の実施【R2～R5】</u> ・県雇用労働政策課: 担当制のキャリアコンサルタントが、相談から就職・職場定着まで切れ目のない支援を行う</p> <p>⑤ <u>少人数セミナーの実施【R2～R5】</u> ・県雇用労働政策課: 求職者が抱える課題に向き合うセミナーを実施する</p> <p>⑥ <u>職場体験講習の実施【R2～R5】</u> ・県雇用労働政策課: 就職を希望する企業での仕事体験を通じて正社員就職を目指す講習を実施する</p> <p>⑦ <u>職場定着セミナーの実施【R3～R5】</u> ・県雇用労働政策課: 新入社員を対象としたセミナー(オンライン配信含む)、異業種・他社の新入社員との交流イベント等を実施する</p> <p>⇒別図<商07>参照(P108)</p>	<p>(再掲) <新規高卒者の県内就職率(年間)> > 66.9% (H30) ↓ 64.7% (R元) ↓ 75.0% (R5) <県外大学生のUターン就職率(年間)> > 18.4% (H30) ↓ 18.6% (R元) ↓ 35.0% (R5) <県内大学生等の県内就職率(年間)> > 37.2% (H30) ↓ 36.6% (R元) ↓ 42.0% (R5) <県内専門学校生の県内就職率(年間)> > 71.7% (H30) ↓ 67.0% (R元) ↓ 80.0% (R5) <職場体験講習の受講者の就職率(年間)> > 54.4% (H30) ↓ 64.2% (R元) ↓ 70.0% (R5) <うち就職後3か月時点の定着率(年間)> ↓ — ↓ — ↓ 80.0% (R5) <職場定着セミナーの参加者(累計)> ↓ — ↓ — ↓ 300人(R5)</p>								

分野	連携テーマ《担い手の育成・確保》
戦略の柱	2 担い手確保策の抜本強化

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 (R2～R5)	<指標> 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値 (R5)	基本方向								
							①	②	③	④	⑤	⑥	⑦		
2	新規学卒者等の県内就職の促進と定着支援	○ 高知県産業人材定着支援事業において、本県経済の中核的な担い手の候補者を選考 ・県内で就業する中核的な担い手候補者115名を選考(H29年度～R2年度)	○ 本県経済の中核的な担い手の確保と定着	【担い手06】 ◆奨学金の返還支援制度を活用した産業人材の確保と定着促進	① 本県経済を牽引する中核的な担い手の確保と定着促進 【R2】 ・県私学・大学支援課:H28年度からR元年度に大学等を卒業し、県内で就業する中核的な担い手候補者を小論文と面接により各年度30名選考 【R3】 ・県私学・大学支援課:H28年度からR2年度に大学等を卒業し、県内で就業する中核的な担い手候補者を小論文と面接により各年度30名選考 【R3～R5】 ・県私学・大学支援課:上記の担い手候補者が、県内で4年間及び8年間の就業を継続したことを確認し、日本学生支援機構への奨学金の返還を支援	<奨学金の返還支援の対象となる県内就職者数(年間)> 30名(R元) ↓ 30名(R元) ↓ 30名(R3) ※R3年度選考が最終							○	○	
		○潜在的な女性労働力を掘り起こすとともに、働くことを希望する女性に対して、多様なニーズに応じたきめ細かな就労支援を実施 実績(R元年度現在) ・相談者数:2,439人(累計) ・相談件数:7,625件(累計) ・就職者数:795人(累計) ・企業訪問件数:3,526件(累計)	○ 応援室の認知度はまだ決して高くなく、認知度向上のために広報の強化が必要 ○ さらなる女性労働力の掘り起こしに向けて、幅広い年齢層を対象とした掘り起こしが必要 ○相談者のニーズに合った求人の開拓や、女性が働きやすい職場が少ない ○働きやすい職場づくりや定着支援に向けて、企業への支援メニューの周知や就職者へのアフターフォローが必要	【担い手07】 ◆高知家の女性しごと応援室による就労支援	① 高知家の女性しごと応援室による就労支援【R2～R5】 ・県民生活・男女共同参画課、高知家の女性しごと応援室、ハローワークなど関連機関:働くことを希望する女性に対して、多様なニーズに応じたきめ細かなワンストップ就労支援を実施。働きやすい職場づくりに向けた企業へのアドバイスの実施	<高知家の女性しごと応援室における就職者数(累計)> 613人(H28～R元) ↓ 613人(H28～R元) ↓ 800人(R2～R5)								○	○
		(再掲) ○ ジョブカフェこうちにおいて、若年求職者等のミスマッチのない就職と職場定着を促進するため、キャリアコンサルタントによる相談、セミナー開催、職場体験講習等を実施した ・セミナー参加者数 H28:1,129人 H29:1,481人 H30:814人 R元:481人 ・職場体験講習受講による就職者数(うち正規雇用者数) H28:167人(75人) H29:145人(69人) H30:68人(29人) R元:52人(32人) (参考) H28～R元実績(累計) ・来所者数 42,187人 ・相談件数 22,441件 ・就職者数 3,052人	(再掲) ○ 就職氷河期世代の労働者のうち不安定就労者の正社員就職に向けた支援	(再掲) 【商39】 ◆就職氷河期世代の就職支援(R3拡充)	(再掲) ① 支援対象者の掘り起こし・窓口誘導【R2～R4】 ・県雇用労働政策課:就職氷河期世代のうち支援を必要とされる方やその家族等に対して、新聞広告・WEB広告や出張相談会等を通じて周知を強化し、窓口誘導を行う。 ② 求職者のレベルに応じた支援【R2～R4】 ・県雇用労働政策課:支援対象者の状況に応じ、相談から就職・職場定着まで切れ目のない支援を行う。 <相談支援> 質の高いキャリアコンサルティングの実施 <キャリア形成の支援> ・少人数セミナー(自己理解やスキルアップなど) → 応援団企業への職場体験講習(応援団企業等への正規雇用を目指したもの) ・グループワーク(自尊心の形成等) → 応援団企業へのジョブチャレンジ(小さな達成感の積み重ねのトレーニング) <就職氷河期世代チャレンジ応援団のネットワーク> ・交流会(座談会・講話)など ③ フォローアップ(正規雇用転換・職場定着支援)【R2～R4】 ・県雇用労働政策課:経営者・管理職向け及び就職氷河期世代の社員向けのセミナー(集合型)の実施する ④ こうち就職氷河期世代活躍支援プラットフォームの設置・運営【R2～R4】 ・県雇用労働政策課:関係機関との情報共有を図るとともに、官民一体となった支援を実施する。 ⇒別図<商10>参照(P111)	(再掲) <職場体験講習(就職氷河期世代)の受講者の就職率(年間)> — ↓ — ↓ 70.0%(R4) <うち就職後3か月時点の定着率(年間)> — ↓ — ↓ 80.0%(R4)									

分野	連携テーマ《担い手の育成・確保》
戦略の柱	2 担い手確保策の抜本強化

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 (R2～R5)	＜指標＞ 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値 (R5)	基本方向										
							①	②	③	④	⑤	⑥	⑦				
3	移住促進策の強化、中核人材の確保	<p>連携テーマ《移住促進による地域と経済の活性化》参照</p> <p>(再掲) ○ 事業戦略の策定支援や企業訪問等を通じて、中核人材の求人件数、マッチングが増加 ・企業からの相談件数(企業訪問によるものを含む) H28:250件 → R元:695件 ・求人数 H27:137件→R元:399件 ・求職者数 H28:56件 → R元:750件 ・東京駐在コーディネーターによる首都圏企業への情報提供 R元:169件 ・東京駐在コーディネーターによる首都圏在住求職者面談 R元:67件 ・中核人材のマッチング件数 H27:11件 → R元:88件 ・プロフェッショナル人材のマッチング件数 R元:6件</p> <p>○ 移住促進・人材確保センターによる求人の磨き上げと「高知求人ネット」への登録及び情報発信に加えて、求職者獲得に向けたPRと「就職・転職フェア」等を通じたマッチング機会を提供することにより、就職者数が増加 ・高知求人ネットのアクセス数 H28:約16万 → R元:約23万 ・新規求人数 H28:250件 → R元:480件 ・新規求職登録者数 H28:746件 → R元:582件 ・登録者の県内企業への就職者数 H28:56件 → R元:108件</p>	<p>(再掲) ○ 事業戦略等を通じた事業者の人材面での課題に対応する人材の確保</p> <p>○ 県内事業者の経営課題の解決等に資する外部人材の受入の推進</p> <p>○ 都市部の方が魅力的と感じる仕事の掘り起こし及び情報発信の磨き上げによる求職者とのマッチング</p>	<p>(再掲) 【商37】 ◆移住施策と一体となった中核人材の確保(R3拡充)</p>	<p>(再掲)</p> <p>①事業者の求人ニーズの掘り起こし【R2～R5】 ・(公財)高知県産業振興センター:事業戦略の策定・実行支援を通じた人材ニーズの掘り起こしを行う ・(一社)高知県移住促進・人材確保センター:事業者への訪問により、求人ニーズの掘り起こしを行う</p> <p>②人材の掘り起こし、企業とのマッチング【R2～R5】 ・(一社)高知県移住促進・人材確保センター:Uターン等転職希望者に対し、センターの高知求人ネットによる情報発信や首都圏等で開催する就職相談会での相談対応等を通じて、求職登録者の増加を図り、マッチングを拡大する</p> <p>③プロフェッショナル人材戦略拠点によるマッチング支援【R2～R5】 ・県商工政策課、県東京事務所、県大阪事務所:プロフェッショナル人材戦略拠点を設置し、県内企業のニーズの把握や、都市部企業の開拓を行う ・(一社)高知県移住促進・人材確保センター:事業戦略の策定・実行支援を行う産業振興センターと連携してプロフェッショナル人材の求人ニーズの掘り起こしを行うとともに、副業・兼業人材活用専門家派遣による個別支援等を通じて、都市部における地方での兼業・副業等希望者とのマッチングを強化する</p> <p>④Uターンの促進【R2～R5】 ・県商工政策課、(一社)高知県移住促進・人材確保センター:本県へのUターン就職希望者と県内求人企業の双方に求人・求職情報の提供。無料職業紹介所の運営(県内求人企業への就職斡旋、紹介状の発行)。Uターン就職相談会の開催、求職者登録の促進 ⇒別図<商08>参照(P109)</p>	<p>(再掲) ＜中核人材のマッチング件数(年間)＞ 87件(H30) ↓ 88件(R元) ↓ 100件(R5)</p> <p>＜プロフェッショナル人材のマッチング件数(年間)＞ 5件(H30) ↓ 6件(R元) ↓ 20件(R5)</p> <p>＜高知求人ネットへの登録者の県内企業への就職者数(年間)＞ 105人(H30) ↓ 108人(R元) ↓ 140人(R5)</p>											
4	円滑な事業承継の推進	<p>(再掲) ○ 事業承継ネットワークによる事業承継ニーズの掘り起こしと支援体制の強化 ・ネットワーク参加機関:32機関 ・ネットワーク構成機関による事業承継診断の実施 H30:1,428件</p> <p>○ 事業引継ぎ支援センターによる事業者への啓発と事業承継相談への対応 ・事業者からの譲渡相談 H27:21件 → H30:51件</p> <p>○ 第三者承継支援を担う実務専門家の育成 ・土業専門家、事業承継ネットワーク構成機関向け実務者育成セミナーの開催 H30:4回、参加者:延べ241名 ・事業承継ネットワーク登録専門家 H30:11名 ・(株)日本M&Aセンターと「連携と協力に関する協定」締結(H30.9)</p>	<p>(再掲) ○ 潜在化しているニーズの更なる掘り起こし</p> <p>○ 掘り起こしたニーズの具体的な相談への誘導</p> <p>○ 事業の後継者となりうる人材等の確保及び第三者承継の実務を担う土業専門家の拡大</p>	<p>(再掲) 【商35】 ◆事業承継・引継ぎ支援センターと連携した円滑な事業承継の促進(R3拡充)</p>	<p>(再掲)</p> <p>①事業承継ニーズの掘り起こし【R2～R5】 ・県経営支援課、事業承継ネットワーク:商工会・商工会議所等による掘り起こしの強化</p> <p>②事業者の診断内容の精査と専門機関への相談につなげる取り組みの強化【R2～R5】 ・県経営支援課、事業承継ネットワーク:ブロックコーディネーターによる商工会等へのアドバイスの実施</p> <p>③事業引継ぎ支援センター等のマッチング機能の強化及び土業専門家による第三者承継の実務への支援【R2～R5】 ・県経営支援課、事業承継ネットワーク、事業引継ぎ支援センター:後継者人材バンク等の登録拡大。都市部における個別相談会等の実施。土業専門家による第三者承継の実践支援 ⇒別図<商06>参照(P107)</p>	<p>(再掲) ＜事業承継等に係る譲渡相談件数(年間)＞ 51件(H30) ↓ 105件(R元) ↓ 300件(R5)</p> <p>＜事業承継ネットワークによる事業承継等のマッチング件数(年間)＞ 20件(H30) ↓ 14件(R元) ↓ 100件(R5)</p>											



土佐まるごとビジネスアカデミー（土佐MBA）のバージョンアップ

<担01>

目的

- ・本県産業を継続的に底上げしていくため、企業や地域で活躍する人材を育成する。
- ・ビジネスの基礎力から応用・実践力まで身につけられる「学びの場」として実施し、受講者のニーズやレベルに応じたカリキュラムを提供することにより、本県の産業振興を担う人材を育成する。

R3目標（土佐MBA本科・実科・KSP）
 ◆実受講者数 1,000人/年

これまでの取組と成果

実受講者数 毎年800～900人程度が受講

- ・ビジネスの知識習得とスキルの向上
- ・課題解決や販路開拓等による事業規模の拡大、成長、新事業展開
- ・受講生同士のネットワークの構築 等

※参考 延べ受講者数 H24～R元 計 24,774人

課題

1 受講者ニーズに対応した講座内容の見直し

- ・オンライン講座のニーズが顕在化するなか、講座コンテンツが受講者のニーズに十分対応できておらず、最適な学習環境を提供できていない

2 地域での学ぶ機会の充実

- ・地域での小規模事業者の学びの場が不足している

対策

1 コンテンツの充実と新土佐MBAの円滑な実施

- ・民間のオンライン講座を導入し、土佐MBAで効果的かつ魅力ある講座を多数提供
- ・土佐MBAの強みである、県内のビジネス現場をよく知る講師による講座を拡充
- ・令和3年5月開講を目指し、県内企業等の活用促進に向けたP Rを強化

2 地域での学びの場の充実

- ・県内3ヶ所（高知市、香南市、四万十市）で実施（予定）

R2

本科

経営に必要な基礎知識を、ジャンル毎に体系的に学ぶ講座

<おためしMBA> 体験講座等

<本科6コース>

- ① 経営戦略コース
- ② マーケティング・商品企画コース
- ③ 会計コース
- ④ 財務戦略コース
- ⑤ 事業マネジメント・業務改善コース
- ⑥ 組織・人的資源マネジメントコース

<経営戦略コース・パワーアップ講座>

- IoTセミナー
- SDGsセミナー
- 経営マネジメントセミナー

実科

演習やグループワーク等を中心とした、学びを実業に結びつける講座

土佐経営塾

ナリワイセミナー（県内4カ所）

商人塾・短期集中コース

社内起業家育成支援講座

事業戦略フォローアップ講座

専科

各産業分野の専門機関が実施する、より専門的な講座

<12講座> ココブラ以外が実施主体

R3

本科

入門

- ・ジャンル毎に、全体像を理解
- ・高知をよく知る講師による講座

県オリジナル

基礎

- ・ジャンル毎に、経営の基礎知識を学ぶ
- ・高画質かつ豊富なコンテンツ
- ・最新の学び
- ・学びを深める様々な仕組み

※約300講座 GLOBIS 学び放題

応用

- ・知識を自分の事業にあてはめて考える力を身につける
- ・高知をよく知る講師によるワーク、ディスカッション

県オリジナル

実科

土佐経営塾

統合

なりわいワイワイ塾（県内3カ所）

（新事業創出人材育成事業と統合）

事業創発トップセミナー

専科

・高知デジタルカレッジ ・こうちスタートアップパーク(KSP) ・こうちネクストコラボプロジェクト ・土佐FBCⅢ ・SDGs推進セミナー 他 全15講座

経営戦略 マーケティング 会計 財務戦略 組織・人的資源 その他

経営戦略入門

マーケティング入門

会計入門

財務戦略入門

組織マネジメント入門

録画配信

PEST分析

3C分析

貸借対照表

キャッシュフロー

リーダーシップ

ロジックツリー

録画配信

バリューチェーン

4P

損益計算書

割引率

フォローシップ

プレゼン

5つの力分析

ポジショニング

減価償却

収益性分析

組織構造

AI戦略

ポーターの3つの基本戦略

ブランドマネジメント

損益分岐点

管理会計

マズローの欲求

スマートシティ

ライブ教室又は双方向

...

...

...

...

...

...

経営分析演習

商品企画ワーク

決算書を読み解く

投資の判断

組織マネジメント実例

業務改善

DXセミナー

...

...

...

...

ビジネストレンド

SDGsセミナー

...

...

...

...

...

Ⅱ 産業間の連携戦略

起業や新事業展開の促進

連携テーマ《起業や新事業展開の促進》の取り組みの概要

① 産業振興計画のこれまでの取り組みによる成果と課題

地域の持続的な発展をもたらすためには、新しく事業を立ち上げることや、既存事業の強みを活かした新事業展開といった「新たな挑戦」が継続的に行われる環境をつくっていくことが重要です。

この「新たな挑戦」がそれぞれの地域で継続的に行われてこそ、地域の産業の活力は維持・向上されますが、新事業を立ち上げるには様々なスキルや資源を必要とすること、また、事業を立ち上げた後も経営が安定化するまでの間に乗り越えなければならない課題も多いことから、実際に事を起こす実践者にとって「新たな挑戦」はハードルの高いものとなっています。

このため、第3期計画から、「起業や新事業展開の促進」を連携テーマとして位置づけ、「起業に関心がある人を増やす」「起業にチャレンジする人を増やす」「起業件数を増やす」ことに重点を置き、起業や新事業展開に挑戦される方のサポートを行ってきました。

平成28年9月にスタートした「起業サロン」では、「起業に興味があるが何から始めればよいか分からない」「アイデアはあるが具体的な進め方に悩んでいる」といった方を対象に講演会や意見交換会などを開催してきました。

これに続き、平成29年6月からは「こうちスタートアップパーク」として、起業相談や準備段階別のプログラムなどを実施し、3年間の取り組みを通し起業支援の体系を確立するとともに、商工会や金融機関など、県内の支援機関との連携体制を構築してきました。その結果、KSPの会員数は595人（R3.2月末）になるなど、本県における起業の機運は着実に高まっており、起業にチャレンジする方も増えてきました。

今後は、相談体制の充実や関係機関・団体との連携による起業希望者の掘り起こしによって起業に挑戦する方をさらに増やしていくとともに、資金的支援の強化等により、付加価値の高い事業を生み出していくことを後押しする取り組みが重要となっています。

② 第4期計画ver.2の取り組み

継続的に「新たな付加価値を創造する仕組み」の一環として、柱1の取り組みに基づいた一連の施策を充実強化するとともに、産学官民連携センター「ココプラ」の取り組みと「こうちスタートアップパーク」が一体となって、起業を志す方や新事業展開を目指す方のサポートを行っていきます。

■柱1 起業・新事業展開に向けた総合的なサポート

こうちスタートアップパークでは、起業の裾野の拡大を図るため、様々な分野をテーマとしたプログラムを開催し、具体的に起業を考えられている方を呼び込んでいきます。併せてインキュベーションマネージャーの配置により、会員の方の次ステップに進むためのサポートを行います。さらに、移住支援団体等との連携により、移住希望者や県内移住者の起業もサポートしていきます。

また、新しいビジネスに触れる機会を提供するとともに、多様なメンバーが参加する交流会を開催するなど、起業を生み出す環境づくりを進めていきます。

加えて、国の「わくわく地方生活実現政策パッケージ」等を活用し、資金面からも事業化を支援します。

また、スタートアップ企業との連携を強化し、スタートアップ企業が持つ優れた技術と、地域や産業の課題・ニーズとのマッチングを通じて、新たな付加価値を生み出す新事業展開を担う人材の育成と事業の創出を図ります。

ココプラでは、取り組みを通じて産学官民連携のきっかけをつくり、コミュニケーションを深め、知の創造、産業や地域のイノベーションにつなげていきます。

さらに事業者の皆様のもう一段取り組みを強化したいというニーズに対応するため、地域の資源を生かした地域アクションプラン等の取り組みへのサポートはもとより、ものづくりやITコンテンツ等の分野において、アイデア段階から計画段階、商品開発、販路開拓までの各段階に応じた一貫したサポートを行っていきます。

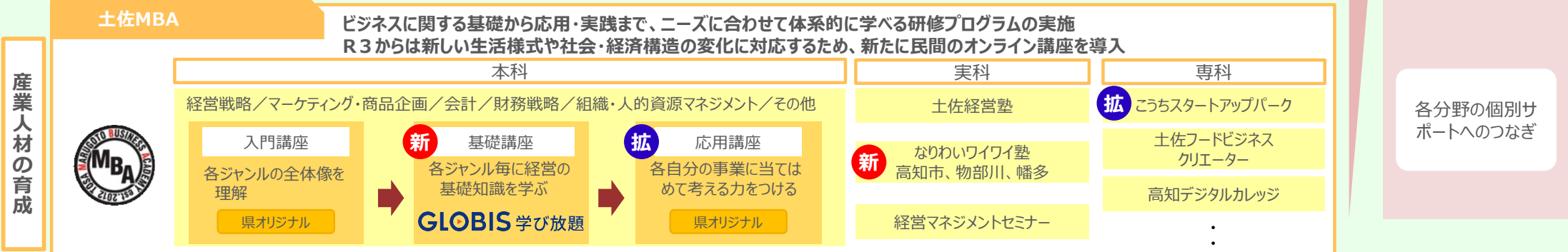
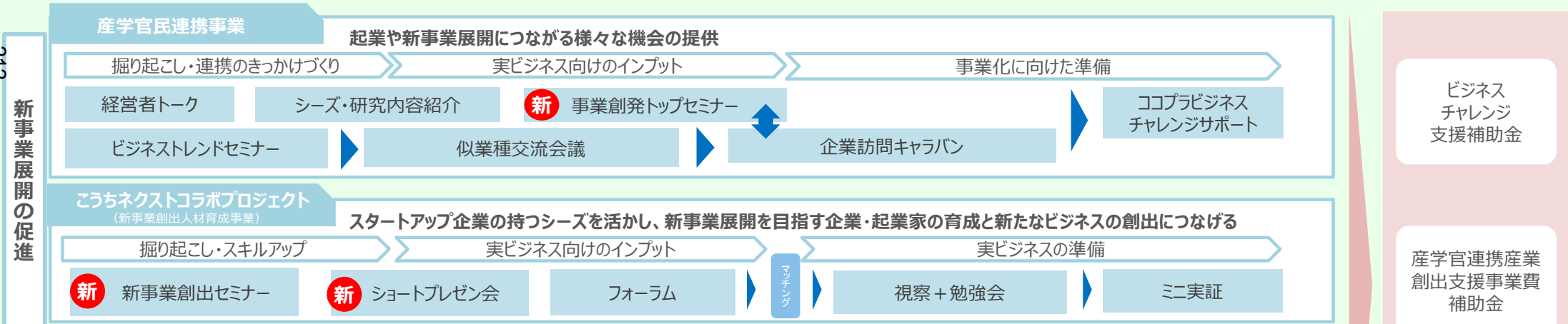
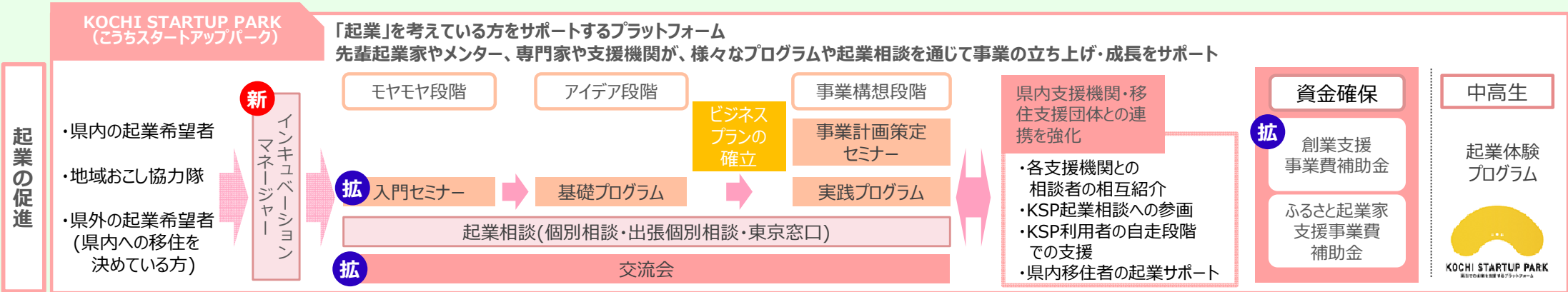
連携テーマ《起業や新事業展開の促進》～持続的に新たな挑戦が行われる環境をつくる～

分野を代表する目標

県のサポートによる起業・新事業展開件数

出発点(H28～R元累計) 147件 ⇒ R2～R3累計 100件 ⇒ 4年後(R2～R5累計) 200件

戦略の柱1 起業・新事業展開に向けた総合的なサポート



分野の目指す姿	持続的に新たな挑戦が行われる環境をつくる
分野を代表する目標	県のサポートによる起業・新事業展開件数 ○起業・新事業展開件数 出発点(H28～R元累計):147件 ⇒ R2～R3累計 100件 ⇒ 4年後(R2～R5累計) 200件

戦略の柱

1 起業・新事業展開に向けた総合的なサポート

方 戦 略 性 の 向 向 性 の

起業や新事業展開を目指す方々の事業プランづくりからその実践までをそれぞれのステージごとに切れ目なく後押しするとともに、各分野において、アイデア段階から計画段階、商品開発、販路開拓までを一貫してサポートする

- 取組方針「主な、具体的な取り組み」
- 1 起業・新事業に向けた準備段階から事業プラン磨き上げまでの一貫サポート
 - ◆【拡充】「こうちスタートアップパーク」の充実・強化
 - ◆中長期的な起業家人材の育成
 - ◆【拡充】スタートアップ参加型の新事業創出人材の育成(こうちネクストコラボプロジェクト)
 - ◆アイデアを生み出し、磨く機能を強化
 - ◆サポートプログラムによる磨き上げ(ココプラビジネスチャレンジサポート等)
 - ◆産学官民連携のプラットフォーム機能を生かした産業振興の推進
 - ◆研究成果を産業利用するための支援
 - ◆【拡充】産学官民連携による産業人材育成プログラム「土佐まるごとビジネスアカデミー(土佐MBA)」の実施(再掲)
 - 2 起業・新事業展開に向けた各分野における一貫サポート
 - (1)IT・コンテンツ分野でのサポート
 - ◆【拡充】IT・コンテンツ、Society5.0関連企業の誘致(再掲)
 - ◆企業間取引・事業連携の促進(再掲)
 - ◆製品・サービス開発に資する課題の抽出・精査(再掲)
 - ◆オープンイノベーションプラットフォームを活用したプロジェクトの創出(再掲)
 - ◆Society5.0関連の製品やサービスの開発(再掲)
 - ◆県内外からの事業者、研究機関への参画の呼びかけ(再掲)
 - (2)企業立地分野でのサポート
 - ◆様々な機会を捉えた本県の強みを活かした企業誘致の推進(再掲)
 - ◆企業ニーズに応えるきめ細かなアフターフォローの実施(再掲)
 - (3)商業分野でのサポート
 - ◆商店街のにぎわい創出への支援(具体的な振興計画の策定・実行支援他)(再掲)
 - ◆事業者の育成と新規創業への支援(再掲)
 - (4)その他の分野でのサポート
 - ◆創業融資メニューの活用促進(再掲)

分野	連携テーマ《起業や新事業展開の促進》
戦略の柱	1 起業・新事業展開に向けた総合的なサポート

No.	取組方針	これまでの取組みと成果	課題	具体的な取組み	取組み内容 (R2～R5)	<指標> 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値 (R5)	基本方向						
							①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
1	起業・新事業展開に向けた準備段階から事業プラン磨き上げまでの一貫サポート	○ ouchiスタートアップパーク(KSP)を中心とした起業の一貫サポート ・起業相談や段階別プログラムによる支援の体系を確立 ・県内支援機関と連携した体制の構築 ・起業の機運醸成とチャレンジする人の増加 ・KSP会員 H28:155人→R3.2末:595人 ・KSPを通じて様々なビジネスアイデアの起業が実現 KSPを通じた起業件数 H29:10件、H30:14件、R元:15件 ○ 「創業支援事業費補助金」の他、「ふるさと起業家支援事業費補助金」により、起業・新事業展開に係る資金的支援を実施 ・補助金交付決定件数 創業支援:R元 5件、R2 12件 ふるさと:R元 1件、R2 0件	○ 裾野の拡大(量)への対応 ・具体的に起業を考えている方の入口段階での呼び込み ・会員が次のステップに進むためのサポート ・移住希望者・移住者の情報収集とアプローチ ○ 起業内容(質)の強化 ・地産外商につながるビジネスやデジタル技術を活用したビジネスを志向する方へのアプローチ ・交流の場の設定や資金的支援の強化による、起業を生み出す環境づくり	【起01】 ◆「ouchiスタートアップパーク」の充実・強化(R3拡充)	①裾野の拡大(量)への対応【R2～R5】 【R2】 ・県産学官民連携・起業推進課:高知市以外の相談機会の拡充、県内向けの情報発信の強化及び移住希望者向けの起業相談窓口(東京都)の設置 【R3～R5】 ・県産学官民連携・起業推進課:様々な分野をテーマとしたプログラムの開催やインキュベーションマネージャーの配置によるサポート、移住支援団体等との連携による県内移住者の起業のサポートの実施 ・移住支援団体等:起業推進課と連携した、県内移住者の起業サポートの実施 ②起業内容(質)の強化【R2～R5】 【R2】 ・県産学官民連携・起業推進課:相談窓口の開設による起業希望者のニーズ・段階に応じたサポート、ビジネスプランが確立した方に対応した実践的なプログラムやセミナーの新設と、支援機関へのつなぎ、市町村及び商工会等との定期的な情報交換や役割分担による起業支援体制の強化と交流会や意見交換会の開催 ・市町村・商工会等:役割分担による専門分野での起業希望者の支援、起業相談への参画と情報の提供・収集 ・KSP会員・県内起業家:情報の提供・収集や人脈の構築 【R3～R5】 ・県産学官民連携・起業推進課:新しいビジネスに触れる機会の提供やデジタル技術の活用をテーマとしたセミナー等の実施、資金的支援の強化等の起業を生み出す環境づくり ・KSP会員、県内外起業家、支援機関等:多様なメンバー、テーマでの情報の提供・収集やコミュニティの構築 ⇒ 別図<起01>参照(P222)	<KSPを通じた起業件数(累計)> 39件(H28～R元) ↓ 39件(H28～R元) ↓ 140件(R2～R5)	○						
		○ 中長期的な起業家人材の育成・確保に向けて、学生の起業家マインドを養うため、県内中・高校生を対象とした起業体験イベントを実施 ・中高生 R2:29人	○ 起業家マインドの醸成	【起02】 ◆中長期的な起業家人材の育成	①中長期的な起業家人材の育成・確保【R2～R5】 ・県産学官民連携・起業推進課:中・高校生を対象とした起業体験イベントによる起業家マインドの醸成	<起業体験イベント参加者数(累計)> - ↓ 29人(R2) ↓ 100人(R2～R5)					○		
		○ スタートアップ参加型の新事業創出人材の育成を実施 ・フォーラム(フードテック8/28・アグリテック9/16) 参加者:県内105名 ・研究会の立ち上げに向けたミニ実証(4件)	○ 新事業を検討する県内事業者や起業家が、先進的な技術に触れる機会の創出 ○ 先進的な技術を持つ企業と県内事業者とのマッチングの場の創出 ○ 新規事業に興味のある層が、事業開発に求められる知識を学ぶセミナーの実施	【起03】 ◆スタートアップ参加型の新事業創出人材の育成(ouchiネクストコラボプロジェクト)(R3拡充)	①スタートアップの持つ技術・シーズを活かし、新事業展開を目指す企業・起業家の育成【R2～R5】 ・県内企業・起業家:イベントへの参加や研究会への参画 ・スタートアップ:保有するシーズを活かすことのできる課題やニーズの発見と学習会の講師 ・コンサルタント:スタートアップの招致、事業連携のマッチング支援 ・県産学官民連携・起業推進課、県産学官民連携センター:事業全体の運営、関係機関との調整 ⇒ 別図<起02>参照(P223)	<研究会からの事業化案件数(累計)> - ↓ - ↓ 6件(R2～R5)	○				○		

分野	連携テーマ《起業や新事業展開の促進》
戦略の柱	1 起業・新事業展開に向けた総合的なサポート

No.	取組方針	これまでの取組みと成果	課題	具体的な取組み	取組み内容 (R2～R5)	<指標> 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値 (R5)	基本方向						
							①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
1	起業・新事業展開に向けた準備段階から事業プラン磨き上げまでの一貫サポート	<ul style="list-style-type: none"> プラットフォームの入り口機能の強化 <ul style="list-style-type: none"> ・大学や関係機関との橋渡しを行う「相談窓口」を開設 ・プラットフォームづくりに向けて、「シーズ・研究内容紹介」「経営者トーク」を開催 産学官連携の推進によるネットワークの構築、マッチングの促進 <ul style="list-style-type: none"> ・「企業訪問キャラバン」「似業種交流会」により交流を促進 ・新たなアイデア等の創出に向けて「アイデアソン」「ハッカソン」を開催 ・開放特許を活用した新商品開発に向けて「知財マッチング」を開催 ・先駆的な取り組みを行う経営者との交流の場として「革新セミナー」を開催 	<ul style="list-style-type: none"> 産学官連携のプラットフォームの入り口機能(相談窓口)の充実 研究開発に取り組む企業へのアプローチを強化 産学官連携による事業創出に向けた取り組みの強化 	【起04】 ◆アイデアを生み出し、磨く機能を強化	①新事業展開等に向けた知識を実践的に学ぶ連続講座の実施【R2～R5】 <ul style="list-style-type: none"> ・シンクタンク等：連続講座の内容の検討、研修講師 ・県産学官民連携センター：全体調整 ②産学官民連携のタネとなるアイデアを産み出す企業訪問キャラバンの実施【R2～R5】 <ul style="list-style-type: none"> ・県内高等教育機関：研究内容等の情報提供、企業訪問キャラバン実施、訪問企業へのフォロー ・連携協定企業、(公財)高知県産業振興センター、県工業技術センター：訪問企業のリストアップ、調整 ・県産学官民連携センター：全体調整、訪問企業へのフォロー 	<連続講座の開催講座数、参加者数(累計)> 20講座、325人(H28～R元) ↓ 5講座、70人(R2) ↓ 25講座、400人(R2～R5) <企業訪問キャラバンの企業訪問数(累計)> 14社(H29～R元) ↓ 4社(R2) ↓ 40社(R2～R5)	○						
		<ul style="list-style-type: none"> 産学官民連携による新商品開発や分野進出・新規事業展開の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・経営に必要となる知識や新商品開発等の手法の習得を目指して「連続講座(土佐MBA実科)」を開催 産学官民連携による事業化案件数 15件(H28～R元) 	<ul style="list-style-type: none"> 事業創出に向けた機運の醸成 新商品開発等におけるサポートの強化 起業やIT・コンテンツアカデミーの取り組みとの連携 	【起05】 ◆サポートプログラムによる磨き上げ(コプラビジネスチャレンジサポート等)	①サポートプログラムによる磨き上げ(コプラビジネスチャレンジサポート等)【R2～R5】 <ul style="list-style-type: none"> ・専門家：サポート事業へのアドバイス ・県内高等教育機関：サポート事業へのアドバイス ・県産学官民連携センター：全体調整 	<コプラビジネスチャレンジサポート等による支援件数(累計)> 39件(H28～R元) ↓ 5件(R2) ↓ 40件(R2～R5)	○						
		<ul style="list-style-type: none"> 産学官連携会議の開催等により、関係機関の情報共有や交流が促進され、制度の見直し等に向けた積極的な協議が行われた 工業技術センター、産学官民連携センター、高知県産業振興センターと共同で実施した企業ヒアリングにより、今後提案の可能性があるテーマの発掘や企業と大学のマッチング支援につながった 実用化研究から事業化研究、応用研究までの各フェーズを切れ目なく支援することで、県内における産学官連携による共同研究が活性化するとともに、事業成果に基づく販売額の拡大や新たな雇用創出等の経済波及効果も発現している 産学官の共同研究により事業化された件数 16件(H23～R2) 	<ul style="list-style-type: none"> 新規テーマの提案数減少と研究テーマ(研究者)の偏り 事業化までの長期化と事業化確度の低下 企業と大学等のマッチングや研究成果の事業化に向けた産学官関係機関のネットワーク強化 	【起06】 ◆産学官民連携のプラットフォーム機能を生かした産業振興の推進	①産学官民連携のプラットフォーム機能を活かした産業振興の推進【R2～R5】 <ul style="list-style-type: none"> ・県産学官民連携センター：県内外の高等教育機関や企業等と連携し、相談窓口に寄せられたシーズやニーズ、交流事業、人材育成事業等を通じて出されたアイデア等を新事業展開につなげるための仕組みを構築しPDCAをまわす 	<県産学官民連携センターにおける産学官民が連携した事業化案件数(累計)> 15件(H28～R元) ↓ 2件(R2) ↓ 10件(R2～R5)	○						
				【起07】 ◆研究成果を産業利用するための支援	①産学官連携の促進【R2～R5】 <ul style="list-style-type: none"> ・県内大学等、金融機関、(公財)高知県産業振興センター、県工業技術センター、県産学官民連携センター：産学官の定期的な情報共有や交流を図り、研究テーマの掘り起こしや共同研究チームの構築を促進するとともに、研究成果の事業化を推進する ②産学官連携共同研究の推進【R2～R5】 <ul style="list-style-type: none"> ・県産学官民連携センター：企業が持つ新事業開発のアイデアや大学等の研究シーズに基いた産学官による共同研究を支援、研究成果の事業化に向けた伴走支援(R3～県産業創造課より業務移管) ・県工業技術センター：各種試験機器・分析機器等を活用した研究開発の側面支援 ・県内大学等：産学官連携による共同研究の実施 ・県内企業：産学官連携による共同研究の実施、事業化(製品化)の推進及び販路拡大 ・(公財)高知県産業振興センター：事業化及び販路拡大の支援 ③海洋資源等の機能性を活かした新産業の創出【R2】 <ul style="list-style-type: none"> ・県産業創造課：高知大学等の機能性解明及び機能性成分を活用した事業化を目指す企業とのマッチング支援 ・高知大学：JAMSTECから提供された海底微生物の機能性の解明 ・JAMSTEC：海底微生物に関する情報提供及び高知大学における研究の技術支援 	<産学官の共同研究により事業化された件数(累計)> 13件(H23～R元) ↓ 3件(R2) ↓ 21件(H23～R5)	○						

分野	連携テーマ《起業や新事業展開の促進》
戦略の柱	1 起業・新事業展開に向けた総合的なサポート

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 (R2～R5)	<指標> 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値 (R5)	基本方向						
							①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
1	起業・新事業展開に向けた準備段階から事業プラン磨き上げまでの一貫サポート	(再掲) ○ 産学官民連携による産業人材育成プログラム土佐まるごとビジネスアカデミー(土佐MBA)の実施 ・延べ受講者数 H24～R3,1末時点:28,418人	(再掲) ○ 受講者ニーズに対応した講座内容の見直しと受講しやすい仕組みの構築 ○ 産業界の課題とニーズに合わせた学びの場の構築 ○ 地域での学ぶ機会の充実	(再掲) 【担い手01】 ◆産学官民連携による産業人材育成研修「土佐まるごとビジネスアカデミー(土佐MBA)」の実施 (R3拡充)	(再掲) ①カリキュラムのさらなる充実と受講しやすい仕組みの構築【R2～R5】 ・県産学官民連携センター:社会情勢に伴う事業環境の変化等に応じ、県内企業等の課題解決と事業成長につながるカリキュラムへの見直しを随時実施 ・県産学官民連携センター:新しい生活様式や社会・経済構造の変化に対応し、民間のオンライン講座を導入 (R3～) ・県産学官民連携センター:受講管理システムの構築により、受講生の利便性を向上させるとともに、受講履歴を受講者の所属企業担当者等が確認できるようにし、企業等と連携した人材育成を促進。(R2) ②地域での学びの場の充実【R2～R5】 ・県産学官民連携センター:地域での学びのニーズに応じた学びの場を創出 ・地域の支援機関:地域内の事業者の誘導、受講後のサポート ③情報発信のさらなる強化【R2～R5】 ・県産学官民連携センター:企業等への個別訪問、関係機関と連携したPRの強化 ⇒別図(担い手01)参照 (P210)	(再掲) <土佐MBA実受講者数(年間)> 861人(R元) ↓ 861人(R元) ↓ 1,000人(R5) ※土佐MBA本科、実科、KSP(専科)の実受講者数の合計とする(上記以外の専科除く)	○					○	

分野	連携テーマ《起業や新事業展開の促進》
戦略の柱	1 起業・新事業展開に向けた総合的なサポート

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 (R2～R5)	<指標> 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値 (R5)	基本方向							
							①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	
2	起業・新事業展開に向けた各分野における一貫サポート	(再掲) ○ 高知版Society5.0の実現に向け、IT・コンテンツ関連企業の誘致に加え、Society5.0に関する幅広い分野の企業誘致を推進 ○ IT・コンテンツ立地助成制度に加え、Society5.0に関する実証実験の助成制度、人材育成・確保の取り組みを積極的に訴求した誘致活動を展開し、企業集積が進展 ・企業立地件数 H27: 6件→R元: 23件 ・新規雇用者数 H27: 71人→R元: 307人 ○ 新型コロナウイルス感染症を契機とした「新たな人や企業の流れ」へを受入れるため、高知市にシェアオフィス拠点施設を開設する事業者に対する支援制度を新設 ○ 豊かな自然環境や遊休施設等を活用した市町村によるシェアオフィスの整備や入居する企業・新規創業者等への支援を実施 ・シェアオフィスへの入居事業者数 H26: 6事業者→R元: 19事業者	(再掲) ○ Society5.0関連企業に係る立地有望案件の掘り起こしが重要 ○ 企業誘致による雇用の創出・産業振興の効果を県内各地に波及させるためには、県内各地への企業誘致を促進していくことが必要 ○ 新設されるシェアオフィス拠点施設と密に連携し、企業の掘り起こしや誘致を進め、本県を訪れた企業等に対し、ニーズに合わせた支援を行うことが必要 ○ 多くの自治体がサテライトオフィスを開設する中で、本県を知って、選んでいただくための広報が重要 ○ 県内各地に企業誘致を図っていくためには、シェアオフィスの整備や人材育成など市町村と連携した取り組みが必要	(再掲) 【商26】 ◆IT・コンテンツ、Society5.0関連企業の誘致 (R3拡充)	(再掲) ①IT・コンテンツ関連企業・Society5.0関連企業誘致の促進【R2～R5】 ・県産業創造課: これまで築いてきた人的ネットワークや立地可能性調査等、さらにはオープンイノベーションプラットフォームの取り組みによる企業情報の収集・蓄積などを通じた立地有望企業の掘り起こしと戦略的な企業誘致の推進 ②県内各地への企業誘致の促進【R2～R5】 ・県産業創造課: 先進事例を紹介する研修会の開催、独自の補助制度創設への助言、市町村と連携した企業誘致の取り組みの推進、企業のニーズに合わせた支援制度の周知 ・市町村: 独自の補助制度の創設、県と連携した企業誘致の推進 ③立地後のアフターフォローの実施【R2～R5】 ・県産業創造課: 市町村・立地企業と連携した会社説明会や人材育成講座の開催など人材育成・確保を支援 ・市町村: 県・立地企業と連携した会社説明会や人材育成講座の開催など人材育成・確保を支援 ④シェアオフィス拠点施設と連携した企業誘致【R3～R5】 ・県産業創造課: 高知市とともに、シェアオフィス拠点施設の安定した運営に向けての支援、拠点施設運営事業者と情報を共有しながら誘致企業の掘り起こし、デジタルコンテンツを活用した広報の実施 ・拠点施設運営事業者: シェアオフィスの運営、入居企業の掘り起こし、施設利用者へのPR、コーディネートと県・市町村等との連携 ⑤シェアオフィスの取り組みの拡大【R2～R5】 ・県産業創造課: 市町村を対象とした企業誘致にかかる勉強会等の開催 ・市町村: シェアオフィスの整備 ⑥シェアオフィスへの入居の促進【R2～R5】 ・県産業創造課: 市町村と連携したシェアオフィスのPRや企業誘致、人材育成の取り組みの推進 ・市町村: 県と連携したシェアオフィスのPRや企業誘致、人材育成の取り組みの推進 ・シェアオフィス拠点施設運営事業者: 県・市町村との連携、入居事業者と市町村等との接点づくり ⇒別図<商04>参照(P105)	(再掲) <誘致対象訪問企業数(累計)> ↓ ↓ ↓ 120社 (R2～R5) <シェアオフィスへの入居事業者数(累計)> 19事業者 (H26～R元) ↓ 19事業者 (H26～R元) ↓ 27事業者 (H26～R5)								
		(再掲) ○ IT・コンテンツビジネス起業研究会において、県内外の先進的な取り組みの紹介や交流会を通じた会員同士の新事業展開や事業連携等を促進	(再掲) ○ デジタル技術を用いた事業化(産業創造課)や起業(産学官民連携・起業推進課)などに取り組む部署が連携し、新事業展開や事業連携につなげることが必要	(再掲) 【商29】 ◆企業間取引・事業連携の促進	(再掲) ①企業間取引・事業連携の促進【R2～R5】 ・県産学官民連携・起業推進課、県産業創造課: 起業や新事業展開を希望する個人・企業に対し連携した支援を実施 ・県産業創造課: 新事業展開、事業連携等のきっかけとなるセミナーや交流会の開催、新事業展開、事業連携等を支援する個別相談会の開催	(再掲) <IT・コンテンツビジネス起業研究会における個別相談件数(累計)> ↓ 5件 (R元) ↓ 5件 (R元) ↓ 20件 (R2～R5)								

分野	連携テーマ《起業や新事業展開の促進》
戦略の柱	1 起業・新事業展開に向けた総合的なサポート

No.	取組方針	これまでの取組みと成果	課題	具体的な取組み	取組み内容 (R2～R5)	<指標> 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値 (R5)	基本方向								
							①	②	③	④	⑤	⑥	⑦		
2	起業・新事業展開に向けた各分野における一貫サポート	(再掲) ○ IoTやAI等のデジタル技術を活用し、県内のあらゆる分野の課題解決を図るとともに、開発された製品やシステムなどの地産外商を促進 ○ 県内のあらゆる分野におけるニーズの抽出 ○ コンソーシアムの組成・ニーズ側事業者とのマッチング支援 ・ニーズ抽出件数: 93件 H28: 15件、H29: 19件、H30: 12件、R元: 47件 ・IoTプロジェクト創出件数: 47件 H28: 3件、H29: 16件、H30: 11件、R元: 17件 ・IoTプロジェクト自立件数: 11件 H29: 1件、H30: 6件、R元: 4件 ・IoT推進ラボ研究会会員数: 221事業者(うち県外51者) ・Society5.0推進型補助金採択件数: 2件 R元: 2件 ○ オープンイノベーションプラットフォームを活用したプロジェクト組成・製品開発支援 (R2～)	(再掲) ○ 製品開発につながる案件を増やすためには、県庁以外の視点からの課題抽出が必要 ○ 製品開発に取り組むプロジェクト組成のさらなる促進が必要	(再掲) 【商30】 ◆製品・サービス開発に資する課題の抽出・精査	(再掲) ① <u>あらゆる分野の課題の抽出【R2～R5】</u> 【R2】 ・県各部署、県産業創造課: 県内のあらゆる分野の課題を抽出 【R3～】 ・県各部署、県産業創造課: 県内のあらゆる分野の課題を抽出。市町村からの課題抽出を実施 ・ラボ研究会員: 開発を希望する課題を提案 ② <u>産業創出に資する課題の精査【R2～R5】</u> ・県産業創造課: ビジネス展開が期待できるかどうかといった市場性の有無の視点を中心に精査	(再掲) <オープンイノベーションプラットフォームへの課題投入数(累計)> ↓ ↓ 48件 (R2～R5)	○							○	
				(再掲) 【商31】 ◆オープンイノベーションプラットフォームを活用したプロジェクトの創出	(再掲) ① <u>参加企業等の募集【R2～R5】</u> ・県産業創造課: ホームページやSNSを活用した情報発信。首都圏ベンチャーコミュニティ等が参加するイベントへの参加等により取組をPR。解決側である県内外事業者の掘り起こしを実施 ② <u>プロジェクトチームの組成支援【R2～R5】</u> 【R2】 ・県産業創造課: 県内企業単独では製品開発等が困難な案件等への開発チームの組成を支援 【R3～】 ・県産業創造課: 県内企業単独では製品開発等が困難な案件等への開発チームの組成を支援。県内企業に不足する技術や知識を補完する支援者として、副業・兼業などの専門人材を活用	(再掲) <課題解決型の産業創出に向けたプロジェクト創出件数(累計)> ↓ ↓ 40件 (R2～R5)	○							○	
				(再掲) 【商32】 ◆Society5.0関連の製品やサービスの開発	(再掲) ① <u>製品計画の策定支援【R2～R5】</u> ・県産業創造課: 県内企業の製品・サービス開発における市場分析などの製品計画の策定を支援 ② <u>市場調査・試作品開発・実証実験・本開発の開発フェーズに応じた支援【R2～R5】</u> ・県産業創造課: 製品開発に関する専門的なノウハウを有する委託業者による伴走支援。開発フェーズに応じた補助制度(IoT推進事業費補助金)による支援	(再掲) <Society5.0関連の製品・サービスの開発件数(累計)> ↓ ↓ 11件 (H29～R元) ↓ 11件 (H29～R元) ↓ 20件 (H29～R5)	○								○
				(再掲) 【商33】 ◆県内外からの事業者、研究機関への参画の呼びかけ	(再掲) ① <u>高知県IoT推進ラボ研究会の掘り起こし【R2～R5】</u> ・県産業創造課: 県内でのセミナーの開催、首都圏コミュニティ等との連携によるベンチャー企業等へのIoT推進ラボ研究会のPR。ホームページやSNSによるオープンイノベーションプラットフォームのPR、IoT推進事業費補助金のPR	(再掲) <高知県IoT推進ラボ研究会会員数(累計)> ↓ ↓ 221者 (H29～R元) ↓ 221者 (H29～R元) ↓ 337者 (H29～R5)	○								

分野	連携テーマ《起業や新事業展開の促進》
戦略の柱	1 起業・新事業展開に向けた総合的なサポート

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 (R2～R5)	<指標> 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値 (R5)	基本方向										
							①	②	③	④	⑤	⑥	⑦				
2	起業・新事業展開に向けた各分野における一貫サポート	<p>(再掲)</p> <p>○ 本県の強みを活かした企業立地戦略に基づく、全庁一丸となった取り組みにより、企業立地が着実に前進している ・28件の企業立地を実現(H28～R元、食品分野を含む) 「製造業」21件(新設5件、増設16件) 「事務系」7件(新設4件、増設3件) 製造品出荷額等: +168.5億円(フル操業時) 新規雇用者: 773名(フル操業時)</p> <p>○ 受け皿となる工業団地の開発は着実に進捗している ・香南工業団地(7.9ha)の完成(H25)、分譲完了(H30)、5社立地 ・高知中央産業団地(5ha)の完成(H29)、分譲完了(H30)、2社立地 ・(仮称)南国日章工業団地(約11.5ha)及び(仮称)高知布師田団地(約7.5ha)は、早期の完成に向け事業推進中</p>	<p>(再掲)</p> <p>○ 第一次産業分野をはじめとする本県の強みを活かしたさらなる企業誘致活動の展開</p> <p>○ 庁内部局等と連携した立地企業への人材確保の支援や外商活動のサポートなどのきめ細かなアフターフォローによる本格操業への支援</p> <p>○ 企業ニーズの高い県中央部における工業団地の確保</p>	<p>(再掲)</p> <p>【商11】 ◆様々な機会を捉えた本県の強みを活かした企業誘致の推進</p> <p>(再掲)</p> <p>【商12】 ◆企業ニーズに応えるきめ細かなアフターフォローの実施</p>	<p>(再掲)</p> <p>①誘致につながる案件の開拓【R2～R5】 ・県企業立地課:最新の業界動向等の情報を元に誘致対象企業の掘り起こしを行い、企業訪問等を機動的に実施。既立地企業の資材調達先や協力企業などへのアプローチ</p> <p>②県内の地域地域への事務系企業の集積の促進【R2～R5】 ・県企業立地課:見本市出展等により、誘致対象企業の掘り起こしを行い、企業訪問等を機動的に実施</p> <p>(再掲)</p> <p>①立地企業の安定操業を支援【R2～R5】 ・県企業立地課:ハローワーク、市町村との三位一体となった連携体制による人材確保の支援。各部署等と連携した専門性の高い技術支援や地産外商のサポート等を実施</p> <p>②立地企業の継続的な投資を促進【R2～R5】 ・県企業立地課:本格操業に至った立地企業への増設等の提案。立地企業が必要とする中核人材の確保・人材育成の支援</p>	<p>(再掲)</p> <p><企業立地による製造品出荷額等(年間)> 538億円(H30) ↓ 572億円(R元) ↓ 736億円(R5)</p> <p><企業立地による雇用創出数(累計)> 865人(H28～H30) ↓ 1,065人(H28～R元) ↓ 1,900人(H28～R5)</p>		○		○							
								○		○							

分野	連携テーマ《起業や新事業展開の促進》
戦略の柱	1 起業・新事業展開に向けた総合的なサポート

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 (R2～R5)	<指標> 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値 (R5)	基本方向						
							①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
2	起業・新事業展開に向けた各分野における一貫サポート	<p>(再掲)</p> <p>○ 商店街等振興計画の策定及び実行を支援することで、地域商業活性化に向けた新たな取り組みに繋がっている</p> <p>商店街等振興計画の策定 R2:11箇所(R3.1月末現在) ・商店街等振興計画策定への着手 R2:2箇所(R3.1月末現在)</p>	<p>(再掲)</p> <p>○ 商店街等振興計画に位置付けた取り組みの確実な実行に向けた関係者間での進捗管理の徹底</p> <p>○ 商店街等振興計画の官民協働での策定に繋げるため、地域に根差したイベント等を実施・継続する若手事業者の活動を支援</p>	<p>(再掲)</p> <p>【商22】</p> <p>◆商店街のにぎわい創出への支援(具体的な振興計画の策定・実行支援他)</p>	<p>(再掲)</p> <p>①地域商業活性化のための具体的な「商店街等振興計画」の策定・実行支援【R2～R5】</p> <p>・県経営支援課:商店街等振興計画策定地域における実行支援(市町村、商工会・商工会議所等への商店街等振興計画推進事業費補助金の制度説明、協議会等での助言)。商店街等振興計画策定に向けた関係者(市町村、商工会・商工会議所等)への計画の必要性等の説明実施。商店街等振興計画の策定支援(協議会への参画・助言等、事業経営アドバイザー派遣事業を活用したワークショップの実施)</p> <p>・市町村、県内各商工会・商工会議所等:計画を主体的に実行する事業者のフォローアップ、計画全体の進捗管理等</p> <p>・県地域本部:計画策定支援及び計画実行段階における市町村・各商工会・商工会議所等との調整、活用可能な補助金等支援策の紹介等</p> <p>②商店街の賑わい創出のためのソフト事業の実施を支援【R2～R5】</p> <p>・県経営支援課:商店街等活性化事業費補助金による商店街の賑わい創出のためのソフト事業の実施を支援。高知県中山間地域等商業振興事業費補助金を活用した中山間地域の商業集積地での若手事業者による取り組みを支援し、地域の事業者グループの育成・活動の推進を強化</p>	<p>(再掲)</p> <p><具体的な振興計画の策定数(累計)></p> <p>></p> <p>5件(H30)</p> <p>↓</p> <p>11件(H30～R2)</p> <p>↓</p> <p>15件(H30～R5)</p> <p><高知市中心商店街歩行者通行量(年間)>※高知市内15地点(1日)の合計(計測日:夏期休日昼間8時間)</p> <p>68,550人(R元)</p> <p>↓</p> <p>44,409人(R2)</p> <p>↓</p> <p>76,000人(R5)</p> <p><高知市中心商店街空き店舗率(年間)></p> <p>12.5%(H30)</p> <p>↓</p> <p>12.9%(R2)</p> <p>↓</p> <p>10%(R5)</p> <p><中山間地域等商業振興事業の活用件数(累計)></p> <p>5件(H29～H30)</p> <p>↓</p> <p>9件(H29～R2)</p> <p>↓</p> <p>28件(H29～R5)</p> <p><商店街等活性化事業の活用件数(累計)></p> <p>14件(H28～H30)</p> <p>↓</p> <p>15件(H28～R2)</p> <p>↓</p> <p>31件(H28～R5)</p>							
		<p>○ 空き店舗対策事業について、これまで16市町村で活用されており、各地域で新規創業及び地域のにぎわい創出に繋がっている</p> <p>○ チャレンジショップについては、R2年度は10ヶ所に設置されており、各地域で新たな事業者の育成に繋がっている</p>	<p>○ 地域の関係者が一体となった事業者の育成と、空き店舗での新規出店に繋げる取り組みの強化</p> <p>○ 個別事業者ごとでは対応が難しい、業界分野ごとに抱える課題の解決</p>	<p>(再掲)</p> <p>【商23】</p> <p>◆事業者の育成と新規創業への支援</p>	<p>(再掲)</p> <p>①商店街等振興計画の策定と合わせた、チャレンジショップの整備【R2～R5】</p> <p>・県経営支援課:商店街等振興計画の策定に合わせた、市町村とのチャレンジショップの新規開設に向けた協議。事業の活用によるチャレンジショップ卒業者の円滑な出店支援</p> <p>②空き店舗への出店支援【R2～R5】</p> <p>・県経営支援課:空き店舗対策事業により、商店街の活性化に繋がる空き店舗への出店者を支援</p> <p>・県内各商工会・商工会議所等:各商工会や商工会議所、商工団体等による店舗所有者に対する、空き店舗有効利用への理解の促進</p>	<p>(再掲)</p> <p><空き店舗への出店支援件数(累計)></p> <p>></p> <p>32件(H28～H30)</p> <p>↓</p> <p>52件(H28～R2)</p> <p>↓</p> <p>102件(H28～R5)</p> <p><チャレンジショップ開設(累計)>(閉所分除く)</p> <p>10カ所(H30)</p> <p>↓</p> <p>10カ所(H30～R2)</p> <p>↓</p> <p>14カ所(R5)</p>							

分野	連携テーマ《起業や新事業展開の促進》
戦略の柱	1 起業・新事業展開に向けた総合的なサポート

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 (R2～R5)	<指標> 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値 (R5)	基本方向						
							①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
2	起業・新事業展開に向けた各分野における一貫サポート	(再掲) ○ 平成28年度に県制度融資の創業融資メニューを改め、金利を引き下げるとともに以内金利を導入することで、新たに起業する者の負担をより軽減するなど資金面での支援を行った。 ・H28～R元融資実績件数：350件	(再掲) ○ 起業者及び金融機関への、融資メニューの周知	(再掲) 【商25】 ◆創業融資メニューの活用促進	(再掲) ①起業者への資金面の支援【R2～R5】 ・県経営支援課：金融機関と信用保証協会の協力により県が融資条件等を定め、低利・低保証料で融資を行うことで、新たに起業する者の負担を軽減し、資金面での支援を行う	(再掲) <創業融資実績件数(累計)> 350件(H28～R元) ↓ 350件(H28～R元) ↓ 270件(R2～R5)	○						

目的

- ・地域の持続的な発展をもたらすため、「新たな挑戦」が継続的に行われる環境をつくる。
- ・起業に興味がある方から具体的な準備を進めている方まで、総合的なサポートを行うことで起業へのチャレンジを支援する。

目標

◆KSPを通じた起業件数 35件/年

これまでの取組と成果

H29.6月より起業の総合的なプラットフォーム「こうちスタートアップパーク」をスタート

- ・起業相談や段階別プログラムによる支援の体系を確立
- ・県内支援機関と連携した体制の構築
- ・起業の機運醸成とチャレンジする人の増加
- ・KSPを通じて様々なビジネスアイデアの起業が実現

KSPを通じた起業件数：R2：28件程度見込
(H29：10件、H30：14件、R元：15件)

※KSP会員数：595人（R3.2月末時点）

課題

起業に挑戦する方が増加するとともに、より付加価値の高い事業の創出を後押しする取り組みが必要。

1 裾野の拡大（量）への対応

- ①具体的に起業を考えている方の入口段階での呼び込み
- ②会員が次のステップに進むためのサポート
- ③移住希望者・移住者の情報収集とアプローチ

2 起業内容（質）の強化

- ④地産外商につながるビジネスやデジタル技術を活用したビジネスを志向する方へのアプローチ
- ⑤交流の場の設定や資金的支援の強化による、起業を生み出す環境づくり

対策

1 裾野の拡大（量）への対応

- ①様々な分野をテーマとしたプログラムの開催（入門セミナーの充実）
- ②定期的なフォローができる体制の強化
- ③移住支援団体等との連携による県内移住者（地域おこし協力隊含む）の起業をサポート

2 起業内容（質）の強化

- ④新しいビジネスに触れる機会の提供やデジタル技術の活用をテーマとしたセミナー等の実施
- ⑤多様なメンバー、テーマによる交流会の開催で起業が生まれるコミュニティを構築
- ⑥資金的支援の強化

「こうちスタートアップパーク（KSP）」の充実・強化

⑥資金確保

拡

創業支援事業費補助金

ふるさと起業家支援事業費補助金

民間資金

起業相談

- ・起業相談（毎週2回）
- ・東京窓口（随時）
- ※オンライン相談も対応

先輩起業家メンター
商工会議所
商工会連合会

- 新** ②起業相談窓口（IM）
（出張相談 月1回対応）
- ・起業支援アドバイザー
（わくわく補助金関連）

セミナー・プログラム

実践

事業計画策定セミナー
（年3回）

・創業支援事業費補助金
（わくわく補助金）
事業計画申請書対応可

実践プログラム（メンタリング含む）
（年2回）

・ビジネスモデル ・PR
・商品の価値検証 ・資金調達
・顧客、販路開拓

基礎

基礎プログラム（メンタリング含む）
（年3回）

・プロトタイプ制作
・フィードバック

入門

拡 ①④入門セミナー
（年3回⇒年6回）

・女性起業家 ・DX × 地方
・社会的課題 ・地域資源の活用…

拡

④⑤交流会

<起業家コミュニティの構築>

- ・ピッチ会
- ・オンライン交流会
（高知：年3回⇒年4回）

③移住×起業セミナー

<中長期的な起業家人材の育成>

起業家教育プログラム

- ・起業体験ワークショップ

関係機関との連携

産振センター

ココプラ

金融機関等

③市町村（地域おこし協力隊）・移住支援団体

ポイント

産学官民連携センター(コプラ)が実施する「産学官民連携の取り組み」と産学官民連携・起業推進課が実施する「こうちネクストコラボプロジェクト」を一体的に進め、新事業展開に必要な情報や具体的に連携できる様々な場を提供することで、新事業展開に向けた取り組みを促進する。

これまでの取り組みと成果

1. 産学官民連携の取り組み

- 大学等連携協議会を立ち上げ、交流機会の創出・産業人材の育成に関する事業を実施
 - 産学官連携による事業化案件数: 15件 (H28~R元)
 - 連続講座参加者数: 325名 (H23~R元)

2. 新事業創出人材の育成(こうちネクストコラボプロジェクト)

- スタートアップ企業参加型の人材育成を実施
 - フォーラム(フードテック・アグリテック)
 - 参加者: 県内105名
 - 研究会の立ち上げに向け、マッチング、現地視察、ミニ実証を実施予定(3回)

課題

1. 産学官民連携の取り組み

- ①「産」「学」の交流から事業創出へのつながりが十分でない。
- ②新事業に取り組む企業の中で研究開発を行う企業が少ない。

2. 新事業創出人材の育成

- ③ 新規事業開発に求められる知識を学ぶセミナーが不足している。
- ④ 新事業を検討する県内事業者等が、先進的な技術に触れる機会が少なく、アプローチも十分でない。
- ⑤ 先進的な技術や情報を持つ企業とのマッチングの場が十分でない。

対策

1. 産学官民連携の取り組みの抜本強化

- ① 企業の課題解決や新事業創出の実現をサポートするため、交流から実ビジネスにつなげる取り組みを強化
- ② 企業へのアプローチを強化するとともに、研究開発の必要性を学ぶセミナーを実施

2. 新事業創出人材育成の強化

- ③ 事業創出のためのマインドアップや知識を学ぶセミナーを実施
- ④ 先進的な技術や情報に触れる機会を充実するとともに、事業者等の掘り起こしを強化
- ⑤ アンケート等を活用し精度の高いマッチングを実施

R3年度の取り組み

...新事業展開に必要な情報の提供

...連携できる場

...事業化に向けた取り組み

掘り起こし・連携のきっかけづくり

実ビジネス向けのインプット

事業化に向けた準備

コプラ 交流・連携事業

- ① シーズ・研究内容紹介
 - 大学等の取り組みを知る

- ② **新** 事業創発トップセミナー
 - 経営層が研究開発の必要性を学ぶ

- ビジネストレンドセミナー
 - 最新ビジネスの潮流を知る

- 似業種交流会議
 - 近い業種間での連携のきっかけ

- 企業訪問キャラバン(学から産へのアプローチ)
 - 産学連携のきっかけ
 - 企業の課題解決・大学等との共同研究

- コプラビジネスチャレンジサポート(個別サポート)
 - ビジチャレ専門家

ビジネスチャレンジ支援補助金

産学官連携産業創出支援事業費補助金

こうちネクストコラボプロジェクト(R2~)

- ③ **新** 新事業創出セミナー(オンライン)
 - 新事業に関する知識獲得
 - 県内事業者のマインドアップ
- 企業連携による新事業創出
高知での資金調達 etc...

- ④ **新** ショートプレゼン会(オンライン)
 - スタートアップ企業と県内企業が登壇
 - ※ 質疑応答ができるWebセミナー形式

- ④ フォーラム(オフライン)
 - スタートアップ企業と対面で出会う

⑤ マッチング

- 視察(+勉強会)(オフライン)
 - 事業化の可能性確認
 - ビジネスモデル等について深掘り

ミニ実証

- プロトタイプ開発等を通じて仮説検証
- ビジネスモデルの調整

各分野の個別サポートへのつなぎ

産学官民連携の取り組み

スタートアップ企業参加型
新事業創出人材の育成

Ⅱ 産業界の連携戦略

高知版Society5.0の実現

連携テーマ《高知版Society5.0の実現》の取り組みの概要

① 産業振興計画のこれまでの取り組みによる成果と課題

IoTやロボット、ビッグデータ、AI等をはじめとする技術革新の進展により、あらゆる分野においてデジタル技術の活用が急速に進んでいます。こうした先進技術の活用により、新たな価値を創出し、地域、年齢、性別、言語等による格差なく、多様なニーズ、潜在的なニーズにきめ細かに対応したモノやサービスを提供することのできる「超スマート社会（Society5.0）」の到来が予想されているところです。

これらの最先端技術を活用し、デジタル技術と地場産業の融合を一層進めるため、第4期計画において、新たに「高知版Society5.0の実現」を連携テーマとして位置付け、最先端のデジタル技術の活用を通じて、中山間地域等における課題解決を図るとともに、地場産業の高度化とSociety5.0関連の産業群の創出を図るための取り組みを強化しました。

また、ウィズコロナ、アフターコロナにおける社会・経済構造の変化に対応するためにも、各産業分野のデジタル化の取り組みをスピード感を持って展開する必要があります。

② 第4期計画ver.2の取り組み

柱1 デジタル技術の活用による地場産業の高度化とSociety5.0関連産業群の創出

第一次産業分野では、施設園芸農業の飛躍的発展を目指し、環境制御技術にAIやIoTなどのデジタル技術を融合させるIoPプロジェクトを推進するほか、効率的な生産流通体制への転換を促進するため、生産、流通、販売の各段階においてデジタル化を図る「高知マリンイノベーション」を推進します。また、林業分野においては、森林情報のデジタル化などスマート林業の取り組みを推進します。

加えて、県内外の企業や大学、起業家などが有する技術やアイデアを組み合わせ、新たな製品やサービスの開発等につなげる「オープンイノベーションプラットフォーム」を活用した取り組みを推進します。この取り組みを通じて、第一次産業をはじめとする様々な分野でデジタル技術を活用したイノベーションの創出や課題解決を促進します。

また、関連産業群の集積を目指して、高知デジタルカレッジの講座の充実を図り、人材の育成や確保を進めるとともに、オープンイノベーションプラットフォームやシェアオフィス整備などの取り組みを通じて、関連企業の誘致を積極的に推進します。

さらに、県内企業のデジタル技術の導入をさらに促進するとともに、県としても行政サービスのデジタル化に積極的に取り組みます。

柱2 デジタル社会に向けた教育の推進

1人1台タブレット端末及び学習支援プラットフォームの活用や、小規模高等学校における遠隔教育システムの導入など学びの個別最適化を進めます。また、プログラミング教育などを通じ、AIやデータサイエンス分野で活躍できる人材の育成を進めます。

柱3 情報通信基盤整備の推進

中山間地域等における5Gなどの基地局整備に向けた取り組みを進めるとともに、超高速ブロードバンド未整備地域への整備の促進を図ります。

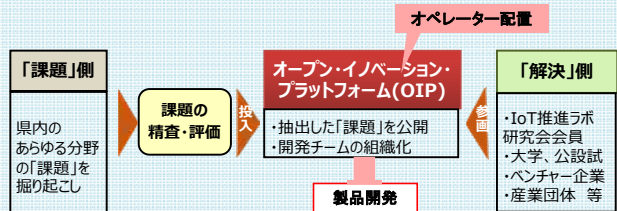
最先端のデジタル技術の活用を通じて、中山間地域等における課題解決を図るとともに、地場産業の高度化とSociety5.0関連の産業群の創出を図る

柱1 デジタル技術の活用による地場産業の高度化とSociety5.0関連産業群の創出

1 デジタル技術と地場産業の融合によるイノベーションの創出・課題解決の促進

オープンイノベーションプラットフォームの促進

- **オープンイノベーションプラットフォームを活用したプロジェクトの創出**
 - ・首都圏ベンチャーコミュニティ等が参加するイベントへの参加等による課題のPR
 - ・県内企業単独では製品開発が困難な案件等への開発チームの組成を支援

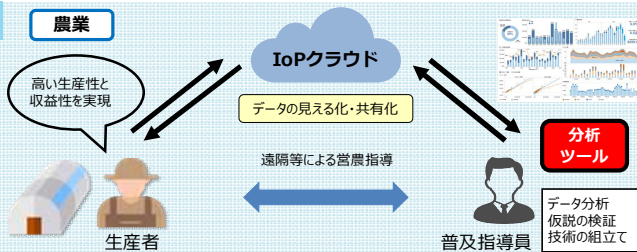


商工業など全ての産業分野

- **製品・サービス開発に資する課題の抽出・精査**
 - ・あらゆる分野の課題を抽出
 - ・市町村からの課題抽出
- **Society5.0関連の製品やサービスの開発**
 - ・製品計画の策定支援
 - ・専門的なノウハウを有する委託業者による伴走支援
 - ・開発フェーズに応じた補助制度による支援
- **県内外からの事業者、研究機関への参画呼びかけ**
 - ・首都圏コミュニティ等との連携によるベンチャー企業等へのIoT推進ラボ研究会のPR

Next次世代型こうち新施設園芸システムの開発と普及

- 拡 **環境制御技術にAIやIoTなどのデジタル技術を融合させるIoPプロジェクトの推進**
 - ・IoPクラウド（各種ビッグデータを集積したデータ共有基盤）のプロトタイプを検証と改良を実施
- 新 **データ駆動型農業による営農支援の強化**
 - ・産地全体の環境情報等のビッグデータを収集・分析し、生産性・収益向上等に結びつけるデータ駆動型農業の実践支援



高知マリンイノベーションの推進

- 拡 **生産、流通、販売の各段階においてデジタル化を図る「高知マリンイノベーション」を推進**
 - ・大学や国の研究機関等の専門家が参画した高知マリンイノベーション運営協議会を設置
 - ・運営協議会に4つのプロジェクトチームを設置し、具体的な取り組みを推進
 - データのオープン化PT、漁船漁業のスマート化PT
 - 養殖業のスマート化PT、高付加価値化PT

スマート林業の推進

- 拡 **作業システムの改善による生産性向上**
 - ・ICT等を活用したスマート林業の推進
- 拡 **施業集約化の強化**
 - ・航空レーザー計測等による森林資源情報の高度化及び活用、森林所有者情報の精度向上

2 産業集積の加速化

企業立地の促進

- 拡 **IT・コンテンツ、Society5.0関連企業の誘致**
 - ・IT・コンテンツ関連産業やSociety5.0関連企業の戦略的な企業誘致の推進
 - ・会社説明会や人材育成講座の開催など、人材育成・確保を通じた立地後のアフターフォローの実施
 - ・シェアオフィス拠点施設の安定した運営に向けた支援
 - ・デジタルコンテンツを活用した広報の実施
 - ・市町村と連携したシェアオフィスのPRや企業誘致、人材育成等を推進

人材の育成・確保

- 拡 **高知デジタルカレッジによる人材育成の充実・強化**
 - ・高知デジタルカレッジの開講
- 拡 **IT・コンテンツネットワークによる人材確保の充実・強化**
 - ・県内企業への就職を希望する人材と県内企業の就職先の掘り起こし
 - ・県内企業への就職に向けた個別サポートを実施
 - ・副業・兼業を受け入れる県内企業と副業・兼業人材の掘り起こし

3 デジタル技術活用による生産性向上の促進、行政サービスのデジタル化の推進

- 新 **県内企業のデジタル技術を活用した取り組みの支援**
 - ・県内企業のデジタル化のモデル事例の創出・横展開
 - ・産業振興センターに中小企業のデジタル化を支援する専門部署を設置
- **あらゆる行政サービスのデジタル化・システム化**
- **データのオープン化**

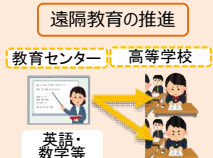
高知県デジタル化推進計画

これらの取り組みが呼び水となって、産業集積がさらに進むことによって、イノベーションの創出・課題解決が促進

柱2 デジタル社会に向けた教育の推進

1 先端技術の活用による学びの個別最適化

- 拡 **ICTやAIなどの先端技術の活用**
 - ・遠隔教育システムを活用し、全ての小規模高等学校に対して、生徒のニーズに応じた授業や補習等を配信
- 拡 **学校のICT環境の整備**
 - ・県立高等学校等への1人1台タブレット端末の整備や、デジタル教材及び学習支援プラットフォームの活用を推進



2 創造性を育む教育の充実

- **プログラミング教育の推進**
 - ・指導方法の理解を深める研修を実施するとともに、情報教育の教員を養成
- **AI人材育成のための教育の推進**
 - ・モデルとなる高等学校と大学とが連携し、デジタル分野の専門的な知識等が学べる研究を実施

柱3 情報通信基盤整備の推進

1 5Gなどの情報通信基盤整備の推進

- **中山間地域等における情報通信基盤の整備**
 - ・基地局整備等に関する国への提言を実施
 - ・超高速ブロードバンド未整備地域への整備促進

分野の目指す姿

最先端のデジタル技術の活用を通じて、中山間地域等における課題解決を図るとともに、地場産業の高度化とSociety5.0関連の産業群の創出を図る

戦略の柱

1 デジタル技術の活用による地場産業の高度化とSociety5.0関連産業群の創出

2 デジタル社会に向けた教育の推進

3 情報通信基盤整備の推進

戦略の方向性

- オープンイノベーションプラットフォームを中心とした課題解決型産業創出を促す仕組みを活用し、課題解決を図るとともに、新たな産業創出を図る。
- 関連産業の集積拡大を目指し、企業誘致と人材の育成・確保の取り組みを進める。
- 県内企業のデジタル技術の活用を促進し、生産性や付加価値の向上を図る。
- あらゆる行政手続きのオンライン化を図るとともに、AIなどデジタル技術を活用した行政情報の双方向のアクセス改善に努める。

- 教育を通じて、ICTを主体的に使いこなす力だけでなく、他者と協働し、人間ならではの感性や創造性を発揮しつつ新しい価値を創造する力を育成する。

- 中山間地域に5G光ファイバなどの情報通信基盤を整備することで、新たな産業創出のほか、最先端の教育や医療サービスの提供などを実現し、若者の定着につなげる。

取組方針・主な「具体的な取り組み」

1 デジタル技術と地場産業の融合によるイノベーションの創出・課題解決の促進

<商工業分野>

- ◆ 製品・サービス開発に資する課題の抽出・精査（再掲）
- ◆ オープンイノベーションプラットフォームを活用したプロジェクトの創出（再掲）
- ◆ Society5.0関連の製品やサービスの開発（再掲）
- ◆ 県内外からの事業者、研究機関への参画の呼びかけ（再掲）

<農業分野>

- ◆ **[拡充]** IoTプロジェクトの推進（再掲）
- ◆ **[新規]** データ駆動型農業による営農支援の強化（再掲）

<水産業分野>

- ◆ **[拡充]** 高知マリンイノベーションの推進による操業の効率化（再掲）
- ◆ 産地市場のIoT化を推進（再掲）

<林業分野>

- ◆ **[拡充]** 作業システムの改善による生産性の向上（再掲）
- ◆ **[拡充]** 森の工場の拡大・推進（再掲）

2 産業集積の加速化

<商工業分野>

- ◆ **[拡充]** IT・コンテンツ、Society5.0関連企業の誘致（再掲）
- ◆ **[拡充]** 高知デジタルカレッジによる人材育成の充実・強化（再掲）
- ◆ **[拡充]** IT・コンテンツネットワークによる人材確保の充実・強化（再掲）
- ◆ 企業間取引・事業連携の促進（再掲）

3 デジタル技術活用による生産性向上の促進、行政サービスのデジタル化の推進

<商工業分野>

- ◆ **[新規]** 県内企業のデジタル技術を活用した取り組みの支援

<行政分野>

- ◆ あらゆる行政サービスのデジタル化・システム化
- ◆ データのオープン化

1 先端技術の活用による学びの個別最適化

- ◆ **[拡充]** ICTやAIなどの先端技術の活用
- ◆ **[拡充]** 学校のICT環境の整備

2 創造性を育む教育の充実

- ◆ プログラミング教育の推進
- ◆ AI人材育成のための教育の推進

1 5Gなどの情報通信基盤整備の推進

- ◆ 中山間地域等における情報通信基盤の整備

分野	連携テーマ《高知版Society5.0の実現》
戦略の柱	1 デジタル技術の活用による地場産業の高度化とSociety5.0関連産業群の創出

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 (R2～R5)	＜指標＞ 出发点 ↓ 現状値 ↓ 目標値 (R5)	基本方向							
							①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	
1	デジタル技術と地場産業の融合によるイノベーションの創出・課題解決の促進	<p>(再掲)</p> <ul style="list-style-type: none"> IoTやAI等のデジタル技術を活用し、県内のあらゆる分野の課題解決を図るとともに、開発された製品やシステムなどの地産外商を促進 県内のあらゆる分野におけるニーズの抽出 コンソーシアムの組成・ニーズ側事業者とのマッチング支援 <ul style="list-style-type: none"> ニーズ抽出件数: 93件 H28: 15件、H29: 19件、H30: 12件、R元: 47件 IoTプロジェクト創出件数: 47件 H28: 3件、H29: 16件、H30: 11件、R元: 17件 IoTプロジェクト自立件数: 11件 H29: 1件、H30: 6件、R元: 4件 IoT推進ラボ研究会会員数: 221事業者 (うち県外51者) Society5.0推進型補助金採択件数: 2件 R元: 2件 <p>○オープンイノベーションプラットフォームを活用したプロジェクト組成・製品開発支援 (R2～)</p>	<p>(再掲)</p> <ul style="list-style-type: none"> 製品開発につながる案件を増やすためには、県庁以外の視点からの課題抽出が必要 製品開発に取り組むプロジェクト組成のさらなる促進が必要 	<p>(再掲)</p> <p>【商30】 ◆製品・サービス開発に資する課題の抽出・精査</p> <p>(再掲)</p> <p>【商31】 ◆オープンイノベーションプラットフォームを活用したプロジェクトの創出</p> <p>(再掲)</p> <p>【商32】 ◆Society5.0関連の製品やサービスの開発</p> <p>(再掲)</p> <p>【商33】 ◆県内外からの事業者、研究機関への参画の呼びかけ</p>	<p>(再掲)</p> <p>①あらゆる分野の課題の抽出</p> <p>【R2】 ・県各部署、県産業創造課: 県内のあらゆる分野の課題を抽出</p> <p>【R3～】 ・県各部署、県産業創造課: 県内のあらゆる分野の課題を抽出。市町村からの課題抽出を実施 ・ラボ研究会員: 開発を希望する課題を提案</p> <p>②産業創出に資する課題の精査【R2～R5】 ・県産業創造課: ビジネス展開が期待できるかどうかといった市場性の有無の視点を中心に精査</p> <p>(再掲)</p> <p>①参加企業等の募集【R2～R5】 ・県産業創造課: ホームページやSNSを活用した情報発信。首都圏ベンチャーコミュニティ等が参加するイベントへの参加等により取組をPR。解決側である県内外事業者の掘り起こしを実施</p> <p>②プロジェクトチームの組成支援</p> <p>【R2】 ・県産業創造課: 県内企業単独では製品開発等が困難な案件等への開発チームの組成を支援</p> <p>【R3～】 ・県産業創造課: 県内企業単独では製品開発等が困難な案件等への開発チームの組成を支援。県内企業に不足する技術や知識を補完する支援者として、副業・兼業などの専門人材を活用</p> <p>(再掲)</p> <p>①製品計画の策定支援【R2～R5】 ・県産業創造課: 県内企業の製品・サービス開発における市場分析などの製品計画の策定を支援</p> <p>②市場分析・試作品開発など開発フェーズに応じた支援【R2～R5】 ・県産業創造課: 製品開発に関する専門的なノウハウを有する委託業者による伴走支援。開発フェーズに応じた補助制度 (IoT推進事業費補助金) による支援</p> <p>(再掲)</p> <p>①高知県IoT推進ラボ研究会の掘り起こし【R2～R5】 ・県産業創造課: 県内でのセミナーの開催、首都圏コミュニティ等との連携によるベンチャー企業等へのIoT推進ラボ研究会のPR。ホームページやSNSによるオープンイノベーションプラットフォームのPR。IoT推進事業費補助金のPR</p>	<p>(再掲)</p> <p>＜オープンイノベーションプラットフォームへの課題投入数 (累計)＞ ↓ ↓ ↓ 48件 (R2～R5)</p> <p>(再掲)</p> <p>＜課題解決型の産業創出に向けたプロジェクト創出件数 (累計)＞ ↓ ↓ ↓ 40件 (R2～R5)</p> <p>(再掲)</p> <p>＜Society5.0関連の製品・サービスの開発件数 (累計)＞ 11件 (H29～R元) ↓ 11件 (H29～R元) ↓ 20件 (H29～R5)</p> <p>(再掲)</p> <p>＜高知県IoT推進ラボ研究会会員数 (累計)＞ 221者 (H29～R元) ↓ 221者 (H29～R元) ↓ 337者 (H29～R5)</p>	○							○

分野	連携テーマ《高知版Society5.0の実現》
戦略の柱	1 デジタル技術の活用による地場産業の高度化とSociety5.0関連産業群の創出

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 (R2～R5)	<指標> 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値 (R5)	基本方向						
							①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
1	デジタル技術と地場産業の融合によるイノベーションの創出・課題解決の促進	<ul style="list-style-type: none"> ○ Next次世代型こうち新施設園芸システムの推進体制等の構築 <ul style="list-style-type: none"> ・推進母体である産学官連携協議会を設立(H30.7)し、本格的にプロジェクトが始動 ・国内外のトップレベル人材の参画による推進体制の強化(R元) ・「IoP推進機構」の設立(R2.3月) ○ 各種情報システムの開発 <ul style="list-style-type: none"> ・「高知県園芸品生産予測システム」を開発し運用開始:利用者数866名(R2) ・「環境データ一元化システム」を開発し運用開始:利用者数65名(R2) ○ IoPプロジェクト研究の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・13の研究テーマに100名を越す研究員が参画し、63課題(出口戦略を見据え77課題から絞り込み)で研究開発を開始 ・特許出願2件 ○ IoPクラウドの構築 <ul style="list-style-type: none"> ・IoPクラウドのプロトタイプを構築しデータ収集を開始(R2.10月) 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 現場データ収集、活用に関する生産者、関係機関(普及、JA)の意識向上 ○ 通信料やサービス利用料等に関する生産者の意識醸成 ○ IoPクラウドで活用できる研究成果の早期創出 	(再掲) 【農01】 ◆IoPプロジェクトの推進(R3拡充)	(再掲) ①IoPクラウド(プロトタイプ)の構築と検証開始【R2】 ・県農業イノベーション推進課:IoPクラウドプロトタイプの実証開発、検証、進捗管理、サービス運用の検討 ・県農業振興センター、農業団体:現場データ収集の調整・支援、検証と改良点の抽出 ・生産者:データ提供、検証と改良点などのアイデア出し ②IoPクラウド(プロトタイプ)の検証と改良【R3】 ・県農業イノベーション推進課:クラウド運用、検証、改良点の抽出と進捗管理 ・県農業振興センター、農業団体:現場データ収集における調整・支援、検証と改良点の抽出 ・生産者:データ提供、検証と改良点などのアイデア出し ③IoPプロジェクト参画企業の拡大【R3～5】 ・県農業イノベーション推進課:通信機能を備えたデバイス等の開発促進 ④IoPクラウド(商用タイプ)の構築とサービス展開【R4～R5】 ・県農業イノベーション推進課:IoPクラウド構築のための進捗管理 ・IoP推進機構:IoPクラウドを活用したサービスの本格運用 ・県農業振興センター、農業団体:現場データ収集における調整・支援、検証と改良点の抽出 ・生産者:IoPクラウドを活用した営農の実践、データ提供、検証と改良点などのアイデア出し ⑤IoPプロジェクト研究の推進「光合成と収量の見える化技術」の開発【R2～R5】 ・県農業技術センター:大学法人、農研機構、民間企業等と連携して、作物の生理・生育情報の可視化による高収量・高品質生産技術の開発 ⑥IoPプロジェクト研究の推進作業効率の改善による生産性の向上【R2～R5】 ・県農業技術センター:大学法人、農研機構、民間企業と連携して、熟練者の栽培管理を「見える化」による高効率・安定生産技術の開発 ⑦IoPプロジェクト研究の推進病虫害管理システムの構築【R2～R5】 ・県農業技術センター:大学法人、農研機構、民間企業と連携して、病虫害モニタリング技術と栽培環境データを組み合わせた病虫害管理システムの開発 ⇒ 別図<農01>参照(P24)	(再掲) <IoPクラウドの構築(年間)> ↓ プロトタイプ構築(R2) ↓ 構築(R4) <IoPクラウド利用農家数(累計)> ↓ 180戸(R2) ↓ 2,000戸(R2～R5) <営農サービス数(累計)> 2システム(H30) ↓ 8システム(R2) ↓ 12システム(R2～R5) <増収技術の開発(品目数)(累計)> ↓ 0品目(R2) ↓ 5品目(R2～R5) <栽培技術の指標化(品目数)(累計)> ↓ 1品目(R2) ↓ 5品目(R2～R5) <病害発生予測システムの開発(累計)> ↓ 0件(R2) ↓ 1件(R2～R5)	○						○
		(再掲) ○ 外部専門アドバイザーの活用などにより、環境モニタリングデータや収量データとの相関関係等を分析するなど、データを活用した農業が進展 ○ 環境制御技術のレベルアップに係る実証・展示の設置 ・実証・展示ほ:ナス、ピーマン各1カ所/年 ・県域現地検討会:6回、実証成果報告会:3回(いずれもH28～H30累計) ・実証ほ実績報告書の作成・配布(1回/年)	(再掲) ○ 環境制御技術を栽培に生かして切れていない生産者も多く、生産者間のレベル差が拡大する傾向	(再掲) 【農02】 ◆データ駆動型農業による営農支援の強化(R3新規)	(再掲) ①データ駆動型農業の推進【R3～R5】 ・県農業イノベーション推進課:データ駆動型農業の推進に向けた協議会(構成員:県関係機関、JA高知県、環境制御技術普及推進員等)の設立・運営により、現地検討会や情報交換会等の開催による啓発活動や、ハウス整備のコスト低減に向けた検討を実施 ②データ駆動型農業の実践支援【R3～R5】 ・県農業イノベーション推進課、県環境農業推進課、県農業技術センター、県農業振興センター、農業団体:関係機関の連携により、「学び教えあう場」を活用したグループ学習会を開催するなど、複数の生産者の環境データ等を収集・分析し、生産性・収益向上に結びつけるデータ駆動型農業による営農指導を強化 ・生産者:環境データ等の共有、データ駆動型農業の実践 ⇒ 別図<農02>参照(P25)	(再掲) <データ駆動型農業による営農支援者数(年間)> ↓ ↓ ↓ 2,000人(R5)	○						○

分野	連携テーマ《高知版Society5.0の実現》
戦略の柱	1 デジタル技術の活用による地場産業の高度化とSociety5.0関連産業群の創出

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 (R2～R5)	＜指標＞ 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値 (R5)	基本方向								
							①	②	③	④	⑤	⑥	⑦		
	デジタル技術と地場産業の融合によるイノベーションの創出・課題解決の促進	<p>(再掲)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 高知マリンイノベーションの推進 <ul style="list-style-type: none"> ・高知マリンイノベーション運営協議会の開催(6月、10月、3月) ・データベースに掲載するデータ内容及び情報発信システムで発信するデータ等を整理、データベースの構築を民間業者に委託(R3.2時点) ・AIを活用したメジカ漁場予測手法の決定・着手及びメジカ漁獲尾数計測システムの仕様決定(R2) ・JAMSTECと連携した潮流予測の精度向上のため、キンメダイ漁場における調査船及び漁船による海洋観測を開始(R2) ・芸東エリアにおける3つの急潮パターンのうち、紀南分枝流によって発生する急潮予測を一定確立 ・リアルタイムPCRによる赤潮発生前の低レベルな細胞密度での有害プランクトンの検知技術を確認 ・既存黒潮牧場ブイへの機器の設置方法や取得情報の有効性等の検証 ・自動計量システムを2市場に導入 ○ 産地市場のIoT化の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・自動計量システムを2市場に導入(R2) 	<p>(再掲)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ より精度の高い予測手法の開発 ○ 迅速かつ一元的な情報発信 ○ 予測対象魚種の拡大 	<p>(再掲)</p> <p>【水01】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆高知マリンイノベーションの推進による操業の効率化(R3拡充) 	<p>(再掲)</p> <p>①高知マリンイノベーション運営協議会による新たなプロジェクトの創出【R2～R5】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県水産政策課、大学等：大学や国の研究機関等が参画する高知マリンイノベーション運営協議会の開催(10月、3月)、各PT会議の開催(4月～) ・県漁業指導所、県水産試験場：漁業者や漁協等への聞き取りによる課題の抽出・整理、関連するPTへ課題を提出 <p>②データのオープン化PT関連【R2～R5】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県水産政策課、県漁業振興課、県水産試験場、大学等：データのオープン化PT会議の開催(4月～)、データベースの構築及び情報発信システムの構築、オープンイノベーションプラットフォームに提供する課題の抽出・整理 <p>③漁船漁業のスマート化PT関連【R2～R5】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県水産政策課、県漁業振興課、県水産試験場、大学等：漁船漁業のスマート化PT会議の開催(4月～)、国事業(資源・漁獲情報ネットワーク構築事業)を活用し、メジカ漁場予測に必要な基礎データの調査・整理(4月～)、国予算獲得に向けた作業、オープンイノベーションプラットフォームに提供する課題の抽出・整理 ・県水産試験場、大学、国研究機関：メジカ漁場予測システムの開発、メジカ漁獲尾数計測システムの開発 ・県水産試験場：海洋研究開発機構の海洋モデルを活用した二枚潮発生予測の提供と評価取得、精度向上 ・県水産試験場：流速計・水温計及びリアルタイム流向・流速観測ブイデータの解析、芸東地区の紀南分枝流に起因する急潮注意報の発表(随時)と予測精度の更なる向上、芸東地区(未解明分)及び土佐湾の急潮パターンの予測手法の確立 ・県漁業振興課、県水産試験場：黒潮牧場へのソナー等の機器設置試験の結果の検証や漁業者の評価に基づく設置判断、本格整備 <p>④養殖業のスマート化PT関連【R2～R5】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県水産政策課、県漁業振興課、県水産試験場、大学等：養殖業のスマート化PT会議の開催(4月～)、効率的な養殖生産管理に繋げるため魚体重推計システム及び養殖尾数カウントシステムを開発、オープンイノベーションプラットフォームに提供する課題の抽出・整理 ・県水産試験場：リアルタイムPCRを使用した赤潮モニタリングの継続と情報発信、餌止め(リバウンド)効果の検証と赤潮時の餌止め対策の普及、赤潮発生予測の確立 <p>⑤高付加価値化PT関連【R2～R5】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県水産政策課、県漁業振興課、県水産流通課、県水産試験場、大学等：高付加価値化PT会議の開催(4月～)、産地市場のスマート化(漁獲情報のリアルタイム提供や自動選別等)について検討、オープンイノベーションプラットフォームに提供する課題の抽出・整理 <p>⇒ 別図<水01>参照(P70)</p>	<p>(再掲)</p> <p>＜データのオープン化(累計)＞</p> <p>↓</p> <p>データベースの構築を委託(R2)</p> <p>↓</p> <p>データベース及び情報発信のシステムが運用開始(R3～R5)</p> <p>＜漁船漁業のスマート化(累計)＞</p> <p>↓</p> <p>予測手法の決定(R2)</p> <p>↓</p> <p>AIを活用した高精度の予測システムが完成(R2～R5)</p> <p>＜養殖生産量(ブリ、カンパチ、マダイ)(年間)＞</p> <p>17,538トン(H30)</p> <p>↓</p> <p>17,325トン(R元)</p> <p>↓</p> <p>19,200トン(R5)</p> <p>＜産地市場のスマート化(累計)＞</p> <p>↓</p> <p>2市場(R2)</p> <p>↓</p> <p>8市場(R2～R5)</p>	○							○	
				<p>(再掲)</p> <p>【水03】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆産地市場のIoT化を推進 	<p>(再掲)</p> <p>①産地市場のIoT化を推進</p> <p>【R2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協：自動計量システムを開発し、佐賀市場と室戸岬市場へ導入 <p>【R2～R5】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協：地元合意が得られた市場から電子入札を試行するとともに、スマート化に資する機器等の開発・導入を検討 ・県水産政策課：高知マリンイノベーション運営協議会の高付加価値化PTIにおいて、漁獲情報のリアルタイム提供や自動選別等、産地市場のスマート化をさらに進める取り組みを検討・具体化 	<p>(再掲)</p> <p>＜産地市場のスマート化(累計)＞</p> <p>↓</p> <p>2市場(R2)</p> <p>↓</p> <p>8市場(R2～R5)</p>	○								○

分野	連携テーマ《高知版Society5.0の実現》
戦略の柱	1 デジタル技術の活用による地場産業の高度化とSociety5.0関連産業群の創出

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 (R2～R5)	<指標> 出发点 ↓ 現状値 ↓ 目標値 (R5)	基本方向							
							①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	
1	デジタル技術と地場産業の融合によるイノベーションの創出・課題解決の促進	<p>(再掲)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 効率的な作業システムの導入により労働生産性の向上を図るため、森の工場活性化対策事業、高性能林業機械等整備事業及び原木増産推進事業により、間伐材の搬出や高性能林業機械等の導入、作業道の整備、作業システムの改善、架線集材への支援を実施 ○ 森林組合支援ワーキングや林業普及指導員による効率的な作業システムの試行・導入、作業道の作設指導やフォローアップを実施 <ul style="list-style-type: none"> ・森の工場における搬出間伐の労働生産性が向上 H24～26年度平均: 3.2m3/人日 ↓ R元年度末: 3.8m3/人日 ・高性能林業機械の保有台数(リース含む)が増加し、作業システムの効率化が図られた H27年度末: 295台(累計) H28年度末: 307台(累計) H29年度末: 333台(累計) H30年度末: 343台(累計) ○ 10tトラックでの運搬や高性能林業機械による作業システムに対応した路網の整備を促進するため、林道整備促進協議会により検討を進め、新規路線の開設を実施 <ul style="list-style-type: none"> ・新規路線の採択により原木生産に必要な基幹路網の整備が進んだ 林業専用道: 3路線(2町) 林業専用道(規格相当): 11路線(7市町村) ○ ICT等を活用したスマート林業を促進するため、ドローンや木材検取システムの研修会を実施 <ul style="list-style-type: none"> ・スマート林業技術研修会: 1回 	<p>(再掲)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 高性能林業機械の効率的な稼働が必要 ○ 効率的に原木を運搬できる基幹道(林業専用道(規格相当))の整備が遅れている ○ 生産性の向上のためには、作業日誌等による現場管理とその検証によるボトルネックの洗い出しが必要 ○ 効率的な作業システムや事例の普及が必要 ○ 地形に応じた路網配置と低コストで効率的な作業システムの設計ができる人材の育成が必要 ○ ICT等の活用や最新林業機械の情報が不足 	<p>(再掲)</p> <p>【林01】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆作業システムの改善による生産性の向上(R3拡充) 	<p>(再掲)</p> <p>①高性能林業機械の導入、10tトラック道等の整備【R2～R5】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・林業事業体: 現地に対応した高性能林業機械の導入及び路網の整備 ・県木材増産推進課、県林業事務所: 現地に対応した作業システムを構築するための高性能林業機械の導入、路網の整備への支援 ・県治山林道課: 林道整備の促進に向けた協議会・WGの開催 <p>②作業システムの改善</p> <p>【R2～R5】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・林業事業体: 作業システムにおけるボトルネックの把握と改善。森林情報を活用した路網配置や低コスト作業システムが提案できる森林施業プランナーの育成と技術力の向上 ・県木材増産推進課、県森林技術センター、県林業事務所: 高性能林業機械の効率的な稼働に向けた改善策等の取組への支援。林業事業体が策定する事業戦略に基づく改善活動や人材育成への支援、優良事例の普及 <p>【R2～R3】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県木材増産推進課、県森林技術センター、県林業事務所: 森林組合支援ワーキング及び原木増産推進事業による作業システムの改善への支援 <p>③ICT等を活用したスマート林業の促進(R3拡充)</p> <p>【R2～R5】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・林業事業体: ICT等を活用した作業システムの構築、改善、各種研修会への参加 <p>【R2～R5】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県木材増産推進課、県林業事務所: 作業システムの改善のためのICT機器等の整備への支援、研修会等の開催、最新情報収集及び提供 <p>【R3】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・森づくり推進課: 森林情報の整備及び活用に向けた研修会等の開催 <p>⇒ 別図(林01)参照(P50)</p> <p>⇒ 別図(林02)参照(P51)</p>	<p>(再掲)</p> <p><森の工場における搬出間伐の労働生産性(年間)> 3.6m3/人日(H30) ↓ 3.8m3/人日(R元) ↓ 4.3m3/人日(R5)</p>								
		<p>(再掲)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 林業事業体の事業地確保のための施業適地の選定や森林所有者との合意形成、効率的な生産システムを展開するための路網配置等の計画への指導を行うとともに、新規事業体の掘り起こしを実施 <ul style="list-style-type: none"> ・森の工場の新規承認事業体数と新規工場が増加(H28～R元) 新規承認事業体数: 7事業体 新規工場数: 63工場 ○ 林地集約化に必要な森林情報を林業事業体に提供することにより、事業地の確保を推進 <ul style="list-style-type: none"> ・林地台帳システムの稼働(H30) 	<p>(再掲)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 事業地の奥地化などにより「森の工場」の新設・拡大が伸び悩み、原木増産につなげていない事業体がある ○ 皆伐とそれに伴う植栽・保育作業等への人員シフトにより間伐材の生産が伸び悩んでいる 	<p>(再掲)</p> <p>【林04】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆森の工場の拡大・推進(R3拡充) 	<p>(再掲)</p> <p>①施業の集約化を促進【R2～R5】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・林業事業体: 林地台帳等を活用した森林所有者との合意形成。森の工場の新設 ・市町村: 森林経営管理制度を活用した森林所有者の意向調査。林業事業体への経営管理(委託)の促進 ・県森づくり推進課: 森林資源情報の高度化。森林所有者情報の精度向上 ・県木材増産推進課、県林業事務所: 効率的な計画づくりの支援。支援制度のPR。森林経営管理制度を活用した集約化の促進 <p>⇒ 別図(林01)参照(P50)</p>	<p>(再掲)</p> <p><森の工場の承認面積(累計)> 72,799ha(H16～H30) ↓ 74,334ha(H16～R元) ↓ 84,300ha(H16～R5)</p>								

分野	連携テーマ《高知版Society5.0の実現》
戦略の柱	1 デジタル技術の活用による地場産業の高度化とSociety5.0関連産業群の創出

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 (R2～R5)	<指標> 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値 (R5)	基本方向						
							①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
2	産業集積の加速化	<p>(再掲)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 高知版Society5.0の実現に向け、IT・コンテンツ関連企業の誘致に加え、Society5.0に関する幅広い分野の企業誘致を推進 ○ IT・コンテンツ立地助成制度に加え、Society5.0に関する実証実験の助成制度、人材育成・確保の取り組みを積極的に訴求した誘致活動を展開し、企業集積が進展 <ul style="list-style-type: none"> ・企業立地件数 H27:6件→R元:23件 ・新規雇用者数 H27:71人→R元:307人 ○ 新型コロナウイルス感染症を契機とした「新たな人や企業の流れ」へを受入れるため、高知市にシェアオフィス拠点施設を開設する事業者に対する支援制度を新設 ○ 豊かな自然環境や遊休施設等を活用した市町村によるシェアオフィスの整備や入居する企業・新規創業者等への支援を実施 <ul style="list-style-type: none"> ・シェアオフィスへの入居事業者数 H26:6事業者→R元:19事業者 	<p>(再掲)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ Society5.0関連企業に係る立地有望案件の掘り起こしが重要 ○ 企業誘致による雇用の創出・産業振興の効果を県内各地に波及させるためには、県内各地への企業誘致を促進していくことが必要 ○ 新設されるシェアオフィス拠点施設と密に連携し、企業の掘り起こしや誘致を進め、本県を訪れた企業等に対し、ニーズに合わせた支援を行うことが必要 ○ 多くの自治体がサテライトオフィスを開設する中で、本県を知って、選んでいただくための広報が重要 ○ 県内各地に企業誘致を図っていくためには、シェアオフィスの整備や人材育成など市町村と連携した取り組みが必要 	<p>(再掲)</p> <p>【商26】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆IT・コンテンツ、Society5.0関連企業の誘致(R3拡充) 	<p>(再掲)</p> <p>①IT・コンテンツ関連企業・Society5.0関連企業誘致の促進【R2～R5】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県産業創造課:これまで築いてきた人的ネットワークや立地可能性調査等、さらにはオープンイノベーションプラットフォームの取り組みによる企業情報の収集・蓄積などを通じた立地有望企業の掘り起こしと戦略的な企業誘致の推進 <p>②県内各地への企業誘致の促進【R2～R5】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県産業創造課:先進事例を紹介する研修会の開催、独自の補助制度創設への助言、市町村と連携した企業誘致の取り組みの推進、企業のニーズに合わせた支援制度の周知 ・市町村:独自の補助制度の創設、県と連携した企業誘致の推進 <p>③立地後のアフターフォローの実施【R2～R5】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県産業創造課:市町村・立地企業と連携した会社説明会や人材育成講座の開催など人材育成・確保を支援 ・市町村:県・立地企業と連携した会社説明会や人材育成講座の開催など人材育成・確保を支援 <p>④シェアオフィス拠点施設と連携した企業誘致【R3～R5】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県産業創造課:高知市とともに、シェアオフィス拠点施設の安定した運営に向けての支援、拠点施設運営事業者と情報を共有しながら誘致企業の掘り起こし、デジタルコンテンツを活用した広報の実施 ・拠点施設運営事業者:シェアオフィスの運営、入居企業の掘り起こし、施設利用者へのPR、コーディネーターと県・市町村等との連携 <p>⑤シェアオフィスの取り組みの拡大【R2～R5】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県産業創造課:市町村を対象とした企業誘致にかかる勉強会等の開催 ・市町村:シェアオフィスの整備 <p>⑥シェアオフィスへの入居の促進【R2～R5】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県産業創造課:市町村と連携したシェアオフィスのPRや企業誘致、人材育成の取り組みの推進 ・市町村:県と連携したシェアオフィスのPRや企業誘致、人材育成の取り組みの推進 ・シェアオフィス拠点施設運営事業者:県・市町村との連携、入居事業者と市町村等との接点づくり <p>⇒別図<商04>参照(P105)</p>	<p>(再掲)</p> <p><誘致対象訪問企業数(累計)></p> <p>—</p> <p>↓</p> <p>—</p> <p>↓</p> <p>120社 (R2～R5)</p> <p><シェアオフィスへの入居事業者数(累計)></p> <p>19事業者 (H26～R元)</p> <p>↓</p> <p>19事業者 (H26～R元)</p> <p>↓</p> <p>27事業者 (H26～R5)</p>	○						

分野	連携テーマ《高知版Society5.0の実現》
戦略の柱	1 デジタル技術の活用による地場産業の高度化とSociety5.0関連産業群の創出

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 (R2~R5)	<指標> 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値(R5)	基本方向							
							①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	
2	産業集積の加速化	(再掲) ○ 更なる企業集積、雇用の創出を図るため、平成30年度から業界の求める知識や技術を持つ人材を育成するIT・コンテンツアカデミー(R3年度にデジタルカレッジに改称)を開講 ○ 中学生から社会人まで幅広く受講をいただき、受講生から県内企業への就職者が出るなど人材育成が進みつつある ・受講者数 H27:247人→R元:1,244人 ○コロナ禍によって進んだ企業のデジタル化に対応するため、企業内IT人材を育成する講座を新設	(再掲) ○ 県内IT・コンテンツ企業で活躍する人材のさらなる育成に加え、Society5.0関連企業の誘致や県内企業のデジタル化推進のための人材育成など、デジタルカレッジの役割が大きくなっていることから、デジタルカレッジの質的・量的(講座内容の充実、定員・受講対象範囲の拡大など)なバージョンアップが必要 ○企業内デジタル人材のさらなる育成が重要	(再掲) 【商27】 ◆デジタルカレッジによる人材育成の充実・強化(R3拡充)	(再掲) ①デジタルカレッジの開講【R2~R5】 ・県産業創造課:講座の企画・運営、就職を希望する受講者と県内企業とのマッチングの支援 ・大学、市町村:県と連携した講座の企画・運営 ・県内外企業:講師の派遣、オーダーメイド講座の企画・運営 ⇒別図<商04>参照(P105)	(再掲) <高知デジタルカレッジ延べ受講者数(累計)> 7,016人(H30~R元) ↓ 7,016人(H30~R元) ↓ 21,000人(H30~R5)	○							
		(再掲) ○ 庁内外の組織・企業と連携し、首都圏等での交流会などを通じて人材を掘り起こすとともに、ニーズの把握や県内企業の事業内容・魅力を紹介するなど個別サポートを実施し、人材確保を促進 ・会員数 H29:110人→ R元:407人	(再掲) ○ 人材確保を図るためには、関係部署やネットワークをもつ企業等と連携し、U・Iターン、地方への移住、本県に興味・関心のある方にリーチする機会を増やすことが必要 ○ 県内企業への就職を希望する人材のマッチングを促進するためには、人材の様々な知識・技術レベル、ニーズに合う企業(IT・コンテンツ企業以外の企業も含む)を掘り起こすことが重要 ○コロナ禍によって進んだテレワークによる副業・兼業のニーズを本県に受け入れるための仕組みづくりが重要	(再掲) 【商28】 ◆IT・コンテンツネットワークによる人材確保の充実・強化(R3拡充)	(再掲) ①人材の掘り起こし【R2~R5】 ・県産業創造課:県移住促進課、県外事務所、ネットワークを持つ首都圏・関西の企業等とのさらなる連携により人材の掘り起こしの機会を拡大 ・県移住促進課、県外事務所:人材の掘り起こしに係る広報などでの連携 ②個別サポートの実施【R2~R5】 ・県産業創造課:掘り起こした人材のニーズの把握や県内企業の事業内容・魅力を紹介し、県内企業への就職に向けた個別サポートを実施 ③県内企業の就職先の掘り起こし【R2~R5】 ・県産業創造課:県内企業への就職を希望する人材と企業とのマッチングを促進するため企業(IT・コンテンツ企業以外の企業も含む)の掘り起こし ④副業・兼業人材を受け入れるための仕組みづくり【R3~R5】 ・県産業創造課:副業・兼業を受け入れる県内企業の掘り起こし、副業・兼業人材の掘り起こし、企業と人材のマッチング ・県移住促進課、県外事務所:人材の掘り起こしに係る広報などで連携 ⇒別図<商04>参照(P105)	(再掲) <IT・コンテンツネットワーク登録者数(累計)> 407人(H29~R元) ↓ 407人(H29~R元) ↓ 760人(H29~R5)	○							
		(再掲) ○ IT・コンテンツビジネス起業研究会において、県内外の先進的な取り組みの紹介や交流会を通じた会員同士の新事業展開や事業連携等を促進	(再掲) ○ デジタル技術を用いた事業化(産業創造課)や起業(産学官民連携・起業推進課)などに取り組み部署が連携し、新事業展開や事業連携につなげることが必要	(再掲) 【商29】 ◆企業間取引・事業連携の促進	(再掲) ①企業間取引・事業連携の促進【R2~R5】 ・県産学官民連携・起業推進課、県産業創造課:起業や新事業展開を希望する個人・企業に対し連携した支援を実施 ・県産業創造課:新事業展開、事業連携等のきっかけとなるセミナーや交流会の開催、新事業展開、事業連携等を支援する個別相談会の開催	(再掲) <IT・コンテンツビジネス起業研究会における個別相談件数(累計)> 5件(R元) ↓ 5件(R元) ↓ 20件(R2~R5)	○							

分野	連携テーマ《高知版Society5.0の実現》
戦略の柱	1 デジタル技術の活用による地場産業の高度化とSociety5.0関連産業群の創出

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 (R2～R5)	<指標> 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値(R5)	基本方向							
							①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	
3	デジタル技術活用による生産性向上の促進、行政サービスのデジタル化の推進	(再掲) ○ 県内企業のデジタル技術導入の相談に対応するデジタル化総合相談窓口の開設(H31.4) ・相談件数:42件(R元) ○ 県内企業がデジタル化に取り組みきっかけとなるモデル事例の創出(R2～)	(再掲) ○ 中小企業のデジタル化を促進するための支援策の強化が必要	(再掲) 【商34】 ◆県内企業のデジタル技術を活用した取り組みの支援(R3新規)	(再掲) ①デジタル化のモデル事例の創出・横展開による機運醸成 【R2～R3】 ・県産業創造課:県内企業がデジタル化に取り組みきっかけとなるモデル事例を創出し、身近な成功事例の見える化を実施 【R4～R5】 ・県産業創造課:モデル事例における成果(取り組みを進める過程や取り組みで得られた効果)を県内全域へ横展開 ②中小企業のデジタル技術を活用した取組の支援 【R2】 ・県産業創造課:デジタル化総合相談窓口における相談対応。情報産業協会と連携した各産業団体との交流会の実施によるデジタル技術活用の理解促進に向けた普及啓発 【R3～R5】 ・産業振興センター:中小企業のデジタル化を支援する専門部署(デジタル化推進部)を設け、商工会議所等の関係機関と連携しながら、企業の掘り起こし・相談対応・伴走支援などを実施し、企業のデジタル技術を活用した取り組みを支援 ⇒別図<商05>参照(P106)	(再掲) <デジタル化推進部による伴走支援件数(累計)> ↓ ↓ ↓ 75件(R3～R5)	○							○
		○ 高知県行政サービスデジタル化推進会議の設置 ・会議 R元:5回、R2:3回 ・R2年3月に「行政サービスデジタル化推進計画」を策定 ・R3年3月に計画をバージョンアップし、「デジタル化推進計画」を策定 ○ AIの活用 ・AI-FAQシステムを導入し、R3年2月に運用を開始(労働相談等) ・対象業務の拡大に向け、他都道府県の導入事例を全庁に共有し、対象業務の掘り起こしを実施 ○ 電子申請システムの導入・行政手続きのオンライン化 ・電子申請システムを導入するとともに、書面規制、押印、対面規制の見直し方針を全庁に周知し、取組を促進 ・市町村幹部職員等への個別訪問及びデジタル化に向けたWGの開催等により、デジタル化の取り組みを促すとともに、電子申請システムの共同利用を提案するなど、市町村の取り組みを支援	○ 市町村における行政手続きのオンライン化の促進 ○ 電子申請やAI等の各種システムの共同利用の促進(県及び市町村間)	【Society01】 ◆あらゆる行政サービスのデジタル化・システム化	①AIの活用【R2～R5】 【R2】 ・県情報政策課:県民が、パソコンやスマートフォンから質問を入力すると、AIが自動で回答するAI-FAQシステムの導入 【R3～R5】 ・県デジタル政策課:AI-FAQの対象業務の拡充を図る ②電子申請システムの導入【R2～R5】 【R2】 ・県情報政策課:これまで紙の書類で行っていた行政手続きを、パソコンやスマートフォンから行うことが可能な電子申請システムを導入する 【R3】 ・県デジタル政策課:県の行政手続きについて、押印の省略や提出書類の見直し、電子収納システムの整備により、対象業務を拡大、電子申請システムの市町村への共同利用を促進し、オンライン化を支援、高齢者等のデジタルデバッド解消に向けた取り組みを実施、デジタル化の取り組みを県民にPRするイベント(フォーラム等)を開催 【R4～R5】 ・県デジタル政策課:行政手続きのオンライン化の対象業務の拡充を図る	<AIの活用件数(累計)> ↓ 0件(R元) ↓ 3件(R2) ↓ 12件(R2～R5) <オンライン化する業務数(累計)> ↓ 6件(R元) ↓ 20件(R2) ↓ 269件(R2～R5)	○						○	

分野	連携テーマ《高知版Society5.0の実現》
戦略の柱	1 デジタル技術の活用による地場産業の高度化とSociety5.0関連産業群の創出

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 (R2～R5)	<指標> 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値 (R5)	基本方向													
							①	②	③	④	⑤	⑥	⑦							
3	デジタル技術活用による生産性向上の促進、行政サービスのデジタル化の推進	○ データのオープン化 ・市町村におけるオープンデータの取組を促進し、R2年度に、3市町がオープンデータの公開を開始	○ オープンデータの取り組みの拡大	【Society02】 ◆データのオープン化	①データのオープン化【R2～R5】 【R2】 ・県デジタル政策課：国が公開を推奨している「推奨データセット」の公開の順次拡大。市町村のオープンデータの取り組みを支援 【R3～R5】 ・県デジタル政策課：オープンデータの利用促進につなげるイベントの開催。市町村のオープンデータの取り組みを支援	<推奨データセットの公開件数(累計)> > 3件 (R元) ↓ 3件 (R2) ↓ 19件 (R2～R5) <オープンデータの公開件数(累計)> > 96件 (R元) ↓ 105件 (R2) ↓ 500件 (R2～R5) <オープンデータの取組団体数(累計)> > 0団体 (R元) ↓ 5団体 (R2) ↓ 34団体 (R2～R5)										○				○

分野	連携テーマ《高知版Society5.0の実現》
戦略の柱	2 デジタル社会に向けた教育の推進

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 (R2~R5)	<指標> 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値 (R5)	基本方向						
							①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
1	先端技術の活用による学びの個別最適化	<ul style="list-style-type: none"> 遠隔教育システムを活用し、小規模高等学校11校に対して、生徒のニーズに応じた授業や補習等を配信 1人1台タブレット端末の導入等 <ul style="list-style-type: none"> 小中高のネットワーク整備を進めるとともに、小中学校の全児童生徒分のタブレット端末を導入、また、県立高等学校に各校1クラス分(41台)のタブレット端末を導入 統合型校務支援システムの導入 <ul style="list-style-type: none"> 県立学校及び市町村(小・中学校)に統合型校務支援システムを導入し、教員の働き方改革の推進に加え、小・中・高の校種間でのデータ連携など児童生徒の個別指導に活用できる基盤システムを構築 <ul style="list-style-type: none"> 県立学校: 全校に導入(H29) 市町村(小・中学校): 全市町村に導入(R2) 	<ul style="list-style-type: none"> 中山間地域等の小規模高等学校では総じて教員数が少なく、生徒の多様な進路希望に対応した教育課程の編成や学習指導が困難な場合がある 現在の学校教育は、理解が十分でない児童生徒と、学習内容を平易と感じる児童生徒が混在する中での一斉授業が原則であり、個々の習熟度に応じた最適な学習指導が難しい状況が見られる 国のGIGAスクール構想により整備した1人1台タブレット端末を活用し、個別最適化された学びを保障するために、ソフト面での環境整備を図る必要がある ICTを活用した授業の取組やタブレット端末の活用について、各学校・各教員に差が見られる ICTを活用して教職員の業務の効率化等を図るため、県立高等学校に続き市町村立小中学校にも統合型校務支援システムの導入を進めているが、特別支援学校においても速やかに導入を図る必要がある 	<ul style="list-style-type: none"> 【Society03】 <ul style="list-style-type: none"> ◆ICTやAIなどの先端技術の活用(R3拡充) 【Society04】 <ul style="list-style-type: none"> ◆学校のICT環境の整備(R3拡充) 	<ul style="list-style-type: none"> ①遠隔教育推進事業【R2~R5】 <ul style="list-style-type: none"> 【R2~R5】 <ul style="list-style-type: none"> 県教育センター: 遠隔教育システムを活用し、教育センターを配信拠点として、全ての小規模高等学校に対して難関大学への進学等の生徒のニーズに応じた授業や補習等を配信する【R3】 県教育センター: 幅多地域等の高等学校に遠隔教育システムを導入し、遠隔授業を教育センター及び学校間で相互に配信できる環境を整備する ②ICT活用による個別学習プログラムの研究【R2~R5】 <ul style="list-style-type: none"> 県教委高等学校課: 生徒一人一人のつまずきや強みなど、個々の学習状況と理解度に対応した最適な個別指導の実現に向けて、複数の高等学校を拠点として、動画やAI型ドリル教材などのエドテックを活用した新たな指導方法の研究を行い、その成果を県内全域に展開していく 	<ul style="list-style-type: none"> <県立学校における遠隔教育システム活用校数(累計)> <ul style="list-style-type: none"> 10校(R元) 11校(R2) 19校(R元~R5) <授業等においてICTを効果的に活用していると回答した教員の割合(年間)> <ul style="list-style-type: none"> - ↓ 75.4%(R1) ↓ 70%以上(R5) 							
					<ul style="list-style-type: none"> ①県立学校のICT環境整備(GIGAスクール構想の実現)【R2~R5】 <ul style="list-style-type: none"> 県教委教育政策課、高等学校課: 国が示すロードマップに沿って、県立学校における1人1台タブレット端末等の整備を迅速かつ計画的に進める。児童生徒が一人一人の進度に応じて動画やAI教材等を活用できる次世代型の教育に対応するため、各教室に高速大容量の双方向通信を可能とする無線LANネットワーク環境を整備するなど、県立学校の情報通信環境の拡充を図る ②学習支援プラットフォームの構築・活用促進【R2~R5】 <ul style="list-style-type: none"> 県教委教育政策課: 1人1台タブレット端末の活用不可欠となる県独自のデジタル教材や、個々の学習理解の状況を可視化して個別指導に活用できるスタディログ機能を備えた県独自の学習支援プラットフォームにより、ICTを活用した学力の向上を図るとともに、学習課題の作成や配布、回収等の自動化など教員の働き方改革を推進する ③校務支援システムの導入・活用促進【R2~R5】 <ul style="list-style-type: none"> 県教委教育政策課: 教職員の成績処理や指導要録作成等の業務の効率化に加え、全校種間や学校間の情報共有と引き継ぎの徹底、児童生徒の学習指導や生徒指導にも活用するため、特別支援学校も含めた全ての公立学校に、県内統一した統合型校務支援システムの導入を推進する 	<ul style="list-style-type: none"> <小・中・高等学校における1人1台タブレット端末の整備率(累計)> <ul style="list-style-type: none"> - ↓ 小中: 82%(R2) 高等: 11.5%(R2) ↓ 100%(R2~R5) <統合型校務支援システムを日常的に活用している教員の割合(県立・市町村立)(年間)> <ul style="list-style-type: none"> - ↓ 県立81.8%(R2) 市町村64.9%(R2.12) ↓ 100%(R5) 							
2	創造性を育む教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度の必修化に向けた小学校プログラミング教育に関する周知 <ul style="list-style-type: none"> 小学校プログラミング教育の概要説明会の開催(H30) プログラミング教育に関する有識者によるセミナーやシンポジウム等の開催(H30~R元) 情報教育担当者会(各小学校各)におけるICT活用やプログラミング教育の実践に関する研修の実施(R元) プログラミング教育研究指定校4校による公開授業等の取り組みと情報発信(R元) ICT活用ハンドブックの発行(R元) 	<ul style="list-style-type: none"> 小学校におけるプログラミング教育(令和2年度から必修)の具体的な指導については、授業の実践事例が少ないことなどから、各学校における取組状況や教材の準備に差が見られる 超スマート社会(Society5.0)の支え手として、AI等の先端技術を活用し社会における様々な課題の解決や新たな価値の創造に活躍できる人材の育成が求められている 	<ul style="list-style-type: none"> 【Society05】 <ul style="list-style-type: none"> ◆プログラミング教育の推進 【Society06】 <ul style="list-style-type: none"> ◆AI人材育成のための教育の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ①プログラミング教育における授業力向上【R2~R5】 <ul style="list-style-type: none"> 県教委教育政策課: 各小学校の情報教育担当教員を対象に、GIGAスクール構想に伴うタブレットを活用した模擬授業やプログラミング教材を使ったPC操作体験等を通じて具体的な指導方法の理解を深める各研修を実施。全校の実践事例を収集し、校務支援システム等において情報発信を行うことにより、教員が様々な教科に展開できる環境を整える 県教委小中学校課: 小学校におけるICTを活用した授業やプログラミング教育の推進及び充実を図るために、民間の養成プログラムを活用し、県内の情報教育の中核的な役割を担うリーダー教員を計画的に養成する 県内の全ての小学校: プログラミング教育を実践する ②高大連携によるデジタル社会に対応した教育の充実【R2~R5】 <ul style="list-style-type: none"> 県教委教育政策課、高等学校課: 高度なデジタル技術を活用し、AIやデータサイエンス分野で活躍できる人材の育成に向け、モデルとなる高等学校と大学とが連携し、デジタル分野の専門的な知識や理論、技術などを学べる高度な学習内容等の研究を進める 	<ul style="list-style-type: none"> <1高知県ICT活用ハンドブックに掲げた発達段階の目標を踏まえ、プログラミング教育を実践した学校の割合(年間)> <ul style="list-style-type: none"> - ↓ 60.6%(R2) ↓ 100%(R5) <高大連携によるデジタル社会に対応した教育システムの構築> <ul style="list-style-type: none"> - ↓ R4年度より本格実施 							

分野	連携テーマ《高知版Society5.0の実現》
戦略の柱	3 情報通信基盤整備の推進

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 (R2~R5)	<指標> 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値 (R5)	基本方向							
							①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	
1	5Gなどの情報基盤整備の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 国への政策提言(県単独、知事会) <ul style="list-style-type: none"> ・基地局整備に対する補助対象の拡大(携帯電話エリア整備事業において新たに5G整備が対象) ・令和3年度高度無線環境整備推進事業について予算計上 ・光ファイバなどのブロードバンドサービスを、ユニバーサルサービスの対象とすることについて国が検討中 ○ 通信事業者からの情報収集、働きかけ ○ 光ファイバ整備を行う市町村への支援 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 条件不利地域(中山間地域等)への速やかな基地局展開 ○ 光ファイバ未整備地域への整備促進 ○ 整備済み地域の高度化促進 	【Society07】 ◆中山間地域等における情報通信基盤の整備	① 基地局整備等に関する国への提言を実施【R2~R5】 ・県デジタル政策課:中山間地域の基地局整備について、国に対し新たな制度の創出や制度の拡充、十分な予算措置を求める ② 通信事業者への要望や情報交換【R2~R5】 ・県デジタル政策課:中山間地域への整備促進について働きかける。5G整備状況の把握や課題などについて情報収集。庁内の関係部署と連携、5Gに関する地域のニーズ(課題解決のための実証実験等)と通信事業者との橋渡し ③ 市町村への交付金等による支援【R2~R5】 ・県デジタル政策課:未整備地域を抱える市町村の状況把握や整備を働きかける。整備を行う市町村に対しては交付金等により支援する ・県デジタル政策課:公設方式で光ファイバ整備を行った市町村が機器等の高度化を行うことにより、必要な利用環境を確保する場合に支援する	5Gの整備状況等を踏まえ、R3年度以降に目標を設定	○							

< 付属資料 >

I 用語の解説

アルファベット・数字

用語	解説
AI	人工知能(Artificial Intelligence)。人間が持っている認識や推論などの能力をコンピュータでも可能にするための技術の総称。
CAE	「Computer aided engineering」の略。コンピュータを活用して製品の設計、製造や工程設計の事前検討を行うツール。部品等のせい弱部を予測する構造解析、空気抵抗や水の対流を可視化し予測する流体解析などができ、解析結果は設計へフィードバックすることで、試作の回数を減らすなどの開発プロセスを効率化することができる。
CCRC	「Continuing Care Retirement Community」の略。シニア世代の方々が健康な間に移り住み、医療や介護が必要になっても、心豊かにアクティブに自立した暮らしができる共同体で、アメリカには2,000以上あると言われている。日本での名称は「生涯活躍のまち」。
CLT	直交集成板(CLT)は、ひき板を幅方向に並べたものを繊維方向が直交するように積層接着した製品。日本農林規格(JAS規格)平成25年12月20日制定、平成26年1月19日施行。CLTは、「Cross Laminated Timber」の略。
ESG投資	環境(Environment)、社会(Social)、企業統治(Governance)に配慮している企業を重視・選別して行う投資。従来型の財務情報を重視するだけでなく、ESGを重視することが結局は企業の持続的成長や中長期的収益につながり、財務指標からは見えにくいリスクを排除できるとの発想に基づく。
FIT	Foreign Independent(Individual) Tour(Traveler)の略。団体旅行に参加せず、航空券などや宿泊施設の手配などを自己手配する海外個人旅行、もしくは外国人の個人旅行者。
GAP	農業において、食品安全、環境保全、労働安全等の持続可能性を確保するための生産工程管理の取組(GAP: Good Agricultural Practice)。第三者認証GAPにはGLOBAL.G.A.P、ASIAGAP、JGAPがある。このうち、GLOBAL.G.A.Pはヨーロッパを中心に発展してきたもので世界標準となっている。
HACCP	「Hazard Analysis and Critical Control Point」の略。日本語では「危険分析重要管理点」と訳されており、「ハサップ」と呼ばれている。製造における重要な工程を連続的に監視・記録することによって、一つひとつの製品の安全性を保証しようとする食品の衛生管理手法のこと。
ICT	「Information and Communication Technology」の略称。コンピュータを使った情報処理や通信技術の総称。
IoP	「Internet of Plants」の略。作物の時々刻々と変化する様々な生体情報をインターネット上のクラウドに収集し、環境データ等と合わせた分析等を通じて、最適 [※] な環境制御を行い、収量・品質の向上、作業の省力化等を図る仕組み。 [※] 光合成、糖の分配、蒸散、病害虫抑制等を総合的に判断
IoT	「Internet of Things」の略。様々なモノをインターネットに接続し、通信機能を持たせ、遠隔操作や自動制御を行うとともに、情報の収集、分析等を通じて、最適な手段を選択し、生活を豊かにしたり、仕事を効率化したりする仕組み。
IT・コンテンツビジネス	漫画や写真、映像、音楽、ゲーム、ソフトウェアなど創造的活動によって生み出されたものを活用したビジネス。
JAMSTEC	「Japan Agency for Marine-Earth Science and Technology」海洋研究開発機構の略称。海洋研究開発及び関連する地球物理学研究開発のために設置された研究所。
JA無料職業紹介所	雇用労働力を必要とする農家からの求人情報、農業に興味があり農作業をしてみたい方からの求職情報を把握し、求人者と求職者との間をとりもって、雇用関係が円滑に成立するように第三者として世話(あっせん)をする、職業安定法に基づく「職業紹介事業」を無料で行う。
JICA	「Japan International Cooperation Agency」国際協力機構の略称。日本の政府開発援助(ODA)を一元的に行う実施機関として、開発途上国への国際協力を行う。
M&A	企業の合併、買収の総称。 以前は投資目的のM&Aがよくマスコミに取り上げられていたが、近年は事業の多角化を目的とした新規市場への参入や事業の再編、後継者問題による事業譲渡などの場面でM&Aの手法が多く用いられている。
MOU	覚書の略称(Memorandum of Understanding)。行政機関等の組織間の合意事項を記した文書。
MICE	企業等の会議(Meeting)、企業等の行う報奨・研修旅行(インセンティブ旅行)(Incentive Travel)、国際機関・団体、学会等が行う国際会議(Convention)、展示会・見本市、イベント(Exhibition/Event)の頭文字のことであり、多くの集客交流が見込まれるビジネスイベントなどの総称。

Next次世代型こうち新施設園芸システム	次の世代を見据え、さらなる収量増加、高品質化、省力化などを実現していくため、次世代型こうち新施設園芸システムに環境制御技術にIoTやAI技術を融合するとともに、栽培のみならず出荷、流通までも見通したシステム。
ODA(政府開発援助)	発展途上国の経済発展や福祉の向上のために、先進工業国の政府及び政府機関が発展途上国に対して行う援助や出資のこと。インフラ整備の他、海賊対策、感染症対策、人材育成・法制度整備等がある。
PDCA(サイクル)	計画(Plan)を実行(Do)し、評価(Check)して改善(Action)に結びつけ、その結果を次の計画に活かすプロセスのこと。
SCM	「Supply Chain Management」の略称。複数の企業が連携し統合的な物流システムを構築するマネジメント手法。
SDGs	「Sustainable Development Goals(持続可能な開発目標)」の略称であり、2015年9月の国連サミットの中で世界のリーダーによって採択された、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際社会の共通目標。「17の目標」と「169のターゲット(具体目標)」で構成されている。
Society5.0	フィジカル(現実)空間から、センサーとIoTを通じ、サイバー(仮想)空間に集積したあらゆる情報を、人工知能(AI)が解析し、高付加価値を現実空間にフィードバックするシステム等により、社会的課題の解決と経済的発展を両立する社会。
TOSAZAIセンター	高知県産の木材・木製品の外商体制を強化し、新たな木材需要の拡大と一般製材品からより付加価値の高い木製品の販売・出荷量を増加させるために、平成30年4月に一般社団法人高知県木材協会内に設置された組織。
VISIT KOCHI JAPAN	(公財)高知県観光コンベンション協会が、高知県内の観光情報を5言語(英語、中国語(簡体字)、中国語(繁体字)、韓国語、タイ語)圏別の趣味・嗜好に沿って構成した高知県の外国人向け観光情報サイト。平成27年9月開設。
VJ事業(ビジット・ジャパン事業)	ビジット・ジャパン・キャンペーン事業の略称。2016年までに1,800万人、2020年までに2,500万人との中間的な目標の達成を目指して、日本の観光情報を海外に発信するとともに日本の魅力的な旅行商品の造成等を官民一体で推進するため国が提唱している事業。
VR	「Virtual Reality」の略称で、「仮想現実」と「人工現実感」と訳される。水産業分野における担い手確保の取り組みでは、VR動画を作成することで、海上に行くことなく漁業体験を提供。
4定条件	旅行代理店による商品化や自社での継続的なサービスの提供に向け、観光事業者が意識して取り組むべき「定時」「定量」「定品質」「定価格」の4つの品質基準のこと。 ・定時:決められた日時にサービスが提供できること ・定量:常に一定の数量の受入態勢が整っていること ・定品質:マニュアル等により、常に一定の品質のサービスが提供できること ・定価格:予め定まった価格を顧客に提示できること
5G	5Gとは、第5世代のデジタル携帯電話・移動体データ通信の技術規格。超高速(大容量)・超低遅延・同時多接続という特徴を持つ。
5S	整理・整頓・清掃・清潔・しつけの5つの頭文字を取ったもので、職場環境の改善活動のこと。

あ行

用語	解説
アイデアソン	アイデアとマラソンを組み合わせた言葉。特定のテーマに興味・関心がある人が集まり、テーマに沿ったアイデアを出し合い、課題解決につながるようプランをまとめていくワークショップ形式のイベント。
空き家専門相談員	市町村で空き家の掘り起こしや情報発信等を行うスタッフ。
アドネットワーク広告	WebサイトやSNS、アプリメディアなど広告配信が可能な媒体を集めて、ネットワークとしてまとめて配信する広告。
アンテナショップ	企業や自治体などが自社(当該地方)の製品の紹介や消費者の反応を見ることを目的として開設する店舗のこと。
移住・交流コンシェルジュ	高知県への移住を検討されている方のニーズに応じて、地域や仕事、住まいなど、移住に向けた様々な情報を提供する(一社)県移住促進・人材確保センターの移住総合案内スタッフ。

移住専門相談員	市町村の移住相談窓口として、移住を検討されている方のニーズに応じて、マッチする地域や支援制度、住まい、仕事などの情報を提供するスタッフ。
移住ポータルサイト「高知家で暮らす。」	高知県への移住を検討されている方向けに、仕事や住まいの情報、先輩移住者のインタビューなど、高知県への移住にまつわる様々な情報を発信しているポータルサイト。
一般社団法人高知県移住促進・人材確保センター	移住相談と人材確保を総合的に行うため、平成29年7月に設立した法人の名称。県と全市町村、関係団体の参画の下(設立時社員43団体)、官民一体となった“オール高知”体制で本県産業の担い手となる人材確保に取り組んでいる。
磯焼け	海藻類が繁茂している水域を「藻場(もば)」と呼び、藻場が大規模に消失し焼け野原のような状態を「磯焼け」という。磯焼けの原因は、海水温の上昇などの環境変化や藻食性魚類、ウニ類による食害などが考えられている。
一貫作業システム	伐採・搬出作業と並行又は連続して、伐採・搬出時に用いる林業機械や集材用架線を地拵え又は苗木等の資材運搬に活用するとともに、伐採跡地において植生が繁茂しないうちに植栽を終わらせる一連の伐採・造林の実施システム。
稲発酵粗飼料	稲の子実が完熟する前に刈り取り、ロール状にしたものを、長期保存を可能とするためにサイレージ(発酵)化した牛の飼料のこと。
インキュベーションマネージャー	起業に関するサポートをする者
インバウンド	一般的には、外から中に入ってくる意味を持ち(inbound)、観光分野では日本を訪れる外国人旅行者を指す(反対語:アウトバウンド(outbound)…海外旅行をする日本人)。
営漁指導員	新規就業者をはじめとする漁業者の経営安定に向けた指導を行う漁協職員で、平成31年度から県内5カ所(計5名)に配置。
エドテック	Education(教育)とTechnology(テクノロジー)を 組み合わせた造語。テクノロジーによってもたらされる教育分野の変化の総称。
オープンイノベーション	複数の企業等がお互いが持つ技術・アイデア等を組合せ、新しいビジネスモデルや製品・サービスの開発等につなげる手法。
オープンイノベーションプラットフォーム	高知県が構築する、オープンイノベーションの手法による製品開発を促進する仕組み。

か行

用語	解説
海外事務所	この計画では、高知県シンガポール事務所のこと。
外国人技能実習生	母国では習得困難な技能を日本の企業等で習得し、帰国後に習得した技能を、母国の経済発展に活かしてもらうことを目的とした「技能実習法」(H29年11月施行)により在留している外国人。
カイゼン	主に製造業の生産現場で行われている作業の見直し活動のこと。ムダの削減による作業効率の向上や安全性の確保などに関して、現場の作業者が中心となって知恵を出し合い、問題解決を図っていく点に特徴があり、農業現場においてもその効果が期待される取り組み。
皆伐	一定範囲の樹木を一時的に全部又は大部分伐採すること。
鍛冶屋創生塾	高知県土佐刃物連合協同組合が事業主体となり、香美市に設置した研修施設。2年間の研修期間で土佐打刃物の基礎から自由鍛造と呼ばれる高度な技術まで幅広く学ぶことができる。
科目等履修制度	科目等履修制度とは、大学、大学院の正規の授業の一部を社会人等の学生以外の者が履修(受講)できる制度で、学校が指定する「科目履修可能科目」などのなかから、関心のある科目のみを選んで履修することができる制度。
環境制御技術	外気温度、ハウス内の温度、湿度、二酸化炭素濃度、日射量等を測定し、これを加温・換気や加湿、二酸化炭素施用等により作物の栽培に適した環境に制御する技術。

間伐	育成段階にある森林において、樹木の込み具合に応じて樹木の一部を伐採(間引き)すること。残存木の利用価値の向上と森林の有する諸機能の維持増進を図るために行う。
起業マネジメントコース	起業マネジメントコースとは、高知工科大学大学院のコースの一つ。多くの経営実践の事例に基づき、事業経営に必要な知識、方法、戦略などを教育研究するコースで、主に社会人を対象としている。
企業立地推進会議	全庁が一丸となって、企業誘致や既立地企業による拡大再生産を推進する庁内組織。メンバーは庁内関係部局の副部長により構成。
技術の外商	県内企業の持つ独自の高度な技術・注目されるノウハウ等を県外・海外へ情報発信し売り込むこと。
基地局(携帯電話無線基地局)	基地局とは、移動する無線通信機の中継拠点として地上に固定的に設置された通信設備のこと。一般的には、携帯電話サービス・移動体データ通信サービスのために通信事業者(携帯電話キャリア)が設置している通信施設のことを指す。
ギフトショー(東京)	年2回東京で開催される日本最大のパーソナルギフトと生活雑貨の国際見本市。
牛群検定	毎月、検定員が酪農家の搾乳に立ち会い、乳量、乳成分、繁殖、濃厚飼料などの情報を得て、経営改善に役立てる事業。一言でいえば、牛群の健康診断。
急潮	沿岸域で突然潮の流れが速くなり、沿岸に設置された定置網や養殖網に被害を与える現象。黒潮や親潮の流向変化による影響、低気圧通過による吹送流の発達、潮汐流の影響などが原因として考えられている。
企業版産地提案書	地域の振興品目や周辺環境、提供できる土地の情報などを記載し、農業参入を希望する企業へ提供する提案書。
国別輸出戦略	県産園芸品の輸出を促進するため、国ごとに輸出の状況や課題、今後の取り組みの方向性等を整理したもの。輸出拡大プロジェクトチームが策定する。
黒潮牧場	かつおやまぐろ類を対象に土佐湾に設置(現在15基)されている表層型浮魚礁。
クラウド	インターネットなどのネットワーク経由でユーザーにサービスを提供する形態(クラウド・コンピューティング)。
経営計画	企業が将来の経営活動について意思決定を行い、その行動予定を具体的に取りまとめたもの。
経産牛	子牛を産んだことのある雌牛。乳牛では経産牛にならないと生乳生産ができない。
高温耐性品種	「高温に強い品種」のことで、地球温暖化に対応できる品種としてイネや果樹などで育種が進んでいる。イネの場合、平均気温26℃以上で実っても、一部が白く濁って見える粒の発生が少なく、品質低下しにくい品種を「高温耐性品種」と呼ぶことが多い。
高性能林業機械	従来のチェーンソーや集材機等に比べて、作業の効率や労働強度の軽減等の面で優れた性能をもつ林業機械。主な高性能林業機械は、フェラーパンチャ、スキッド、プロセッサ、ハーベスタ、フォワーダ、タワーヤーダ、スイングヤーダ。
高知海洋深層水企業クラブ	室戸海洋深層水商品を製造・販売している企業で構成される団体。室戸海洋深層水の特性を活かした商品開発研究や室戸海洋深層水ブランドの確立に取り組んでいる。
高知カツオ県民会議	高知県の県魚であり、地域を代表する食素材であるカツオを、地域の誇りとして将来にわたって維持していけるよう、高知に、そして日本にカツオを取り戻す目的で、平成29年2月に発足。
高知求人ネット	(一社)県移住促進・人材確保センターが運営する求職者・求人企業双方の情報検索を円滑に行えるポータルサイト。
高知家で暮らし隊	高知県への移住を検討されている方をサポートするための会員制度。

高知家の魚応援店制度	東京や大阪などの都市圏で高知県の水産物に関心を寄せる飲食店に「高知家の魚 応援の店」として登録してもらい、県内の水産関係事業者とのマッチングを図り、県内水産物の外商を強化する制度。平成26年度から開始した。
高知家(こうちけ)プロモーション	「高知県はひとつの大家族やき。高知家」のコンセプトコピーのもと「温かい大家族のような高知県人」の魅力を全国に発信し、高知を知ってもらい、好きになってもらうことで、県産品の販売拡大や観光振興、移住促進につなげようと平成25年6月から展開しているプロモーション。
高知家ゆる県民倶楽部	高知県ファンや出身者等を対象としたWeb会員組織。関係人口の創出・拡大及び移住意識の醸成を目的として県が設立。
高知県海外展開・ODA案件化サポートチーム	海外展開を目指す県内企業に対して、相手国の情報収集や実現に向けた課題整理、政府機関への橋渡し等の支援をするために、県がJICAやJETROなど関係機関と連携して立ち上げた組織。
高知県漁協(県漁協)	高知県漁業協同組合。県内25の海面漁協が合併して平成20年4月1日に発足した。組合員数5,716人(県内シェア56%、H30)。
高知県漁業就業支援センター	漁業就業に関する相談窓口を一元化するため、平成30年10月15日に任意団体として発足。平成31年3月に一般社団法人化し、4月から漁業就業希望者への総合的な支援を開始。
高知県漁業調整規則	この規則は、漁業法、水産資源保護法に基づき、本県の海面及び内水面における水産資源の保護、漁業秩序の確立を目的に知事が定めたもので、水産動植物の採捕等に関する制限、禁止、罰則等が規定されている。規則を定めるとき、また、変更するときは農林水産大臣の認可が必要。
高知県食品総合衛生管理認証制度(高知県版HACCP)	HACCPの考え方に基づく自主衛生管理プログラムを導入する高知県内の食品取扱施設を認証する制度で、3段階の認証ステージで構成されている。平成28年にこれまでの制度が全面的にリニューアルされた。
高知県働き方改革推進会議	中小企業における働き方改革の推進を図るため、平成28年1月に設立された協議会。国、県、労使団体、金融機関により構成する。
高知県働き方改革推進支援センター	厚生労働省が、働き方改革の実現に向けて、特に中小企業・小規模事業者が抱える様々な課題に対応するため、平成30年4月に開設したワンストップ相談窓口のこと。
高知マリンイノベーション	漁場の予測や産地市場のスマート化に取り組むなど、本県水産業の生産、流通、販売の各段階においてデジタル化を図ることで効率的な生産流通生産体制への転換を推進する取り組み。
高知マリンイノベーション運営協議会	高知マリンイノベーションの取組を加速するため、大学や国の研究機関などの専門家に参画いただき、本県水産業の課題解決のためのプロジェクトについて評価・承認する協議会。協議会は、データのオープン化、漁船漁業のスマート化、養殖業のスマート化、高付加価値化の4つのPTを設置。
公的調達制度	県内中小企業者等が生産する新規性や独創性のある新商品の市場への普及拡大を図るため、基準を満たす商品を生産する中小企業者等を認定し、県又は市町村が必要に応じて発注を行い、受注実績を作る制度。
高等技術学校	職業能力開発促進法に基づき設置された県立の公共職業能力開発施設で、高知校・中村校の2校がある。就職に必要な技術・知識を習得するための訓練を実施している。
小型底定置網	初期投資が少額なことに加え、少人数での操業が可能なことから、土佐湾の新たな漁法として有望な定置網。
ココプラ	平成27年4月に開所した県の組織である高知県産学官民連携センターの愛称。キャッチフレーズの「ココはイノベーションを生み出すプラットフォーム」から。
コンソーシアム	それぞれの経営資源を持ち寄り、単なる受発注の関係に限らず、連携して事業を実施する複数の個別事業者の集合体。
コンテナ苗	マルチキャピティコンテナ等の、根巻き防止等の工夫が施された容器で育苗した苗木。培地付きの苗木であることから、良好な活着や植栽の効率を高めることが期待される。
コンテンツビジネス	漫画や写真、映像、音楽、コンピュータゲームなど創造的活動によって生み出されたものを活用したビジネス。

さ行

用語	解説
サイクルオアシス	ぐるっと高知サイクリングロード(高知県推奨サイクリングコース)の中・上級者向けコースに設置している、サイクリストが気軽に立ち寄ることができる休憩所。のぼり旗、空気入れ、バイクスタンドを設置し、水・トイレを無償提供している。

酒米	日本酒を醸造する原料となる米。主に麴米(こうじまい)として使われる酒造好適米、掛け米(かけまい)として使用される酒造適性米に分けられる。
作業道	林道などから分岐し、立木の伐採、搬出、造林などの林内作業を行うために作設される簡易な構造の道路。
サテライトオフィス	企業又は団体の本拠から離れた所に設置されたオフィス。
産地市場	主として漁業者又は水産業協同組合から出荷される水産物の卸売のため、その水産物の陸揚地において開設される市場。
産地提案型担い手確保対策	産地や地域が求める人材や受入体制等を明記した「産地提案書」を策定し、県内外から広く就農希望者を募集する取り組み。
仕事専門相談員	市町村で地域の仕事の掘り起こし、マッチング、情報発信を行うスタッフ。
シーズ	企業や大学等有している新しい技術・材料・サービスなどで、新たな産業を生み出す可能性を秘めたビジネスの種(Seeds)。
シェアオフィス	複数の利用者が同じスペースを共有するオフィスのこと。 本県では、中山間地域等において、廃校などの遊休施設を活用し、光インターネット回線を完備して、都市部の企業や新規創業者の新たなビジネス展開の場所としてシェアオフィスを開設している。
ジェトロ	「Japan External Trade Organization」日本貿易振興機構の略称。国際見本市の開催、輸出促進への協力などを行う。
自家保留	畜産農家が自身の農場で生産した家畜を家畜市場等で販売することなく、繁殖などの目的のために自身の農場に残すこと。
事業化プラン	製品開発の企画から製造・販路開拓までの計画書(製品企画書)。
事業承継	会社の経営を後継者に引き継ぐこと。大きく分けて、親族が承継する場合、従業員が承継する場合、M&Aで承継する場合の3つの方法がある。事業承継は、時間がかかるため、早期に着手することが重要。
事業承継計画	中長期の経営計画に、事業承継の時期、具体的な対策を盛り込んだもの。
事業戦略	企業(又は個人)の経営ビジョンを実現するための工程表のこと。
事業戦略支援会議	事業戦略の策定・磨き上げをサポートするために(公財)高知県産業振興センターに設置する会議。個別企業の方向性、支援チームの編成や具体的なアドバイス内容を決定するとともに戦略の進捗管理を実施する。
事業戦略支援チーム	事業戦略策定により明らかとなる企業ごとの課題解決のために、(公財)高知県産業振興センターに設置するサポートチーム。企業と成長イメージを共有し、充実した施策を活用しながら重点的なサポートを行う。
志国高知 龍馬ふるさと博	NHK大河ドラマ「龍馬伝」や「土佐・龍馬であい博」で盛り上がった龍馬ブームを生かし、本県観光の底上げを図るための「ポスト龍馬博の推進」の柱として取組む観光イベント。 龍馬を育んだ土佐の風土をまるごと体感できるよう、「歴史」「花」「食」「自然体験」の4つのテーマで県内各地でイベント等を開催。また、メイン会場としてJR高知駅前に「こうち旅広場」が平成23年7月9日にオープンした。
志国高知 幕末維新博	大政奉還から150年の平成29年と明治維新から150年の平成30年の2カ年にわたって開催する「歴史」を中心とした、“本物のこうちに出会える”楽しさ満載の周遊型・延泊型の博覧会。 会期は平成29年3月4日(土)から平成31年1月31日(木)。 京や江戸から遠く離れた土佐の山間から、なぜ多くの若者が維新の志士となって飛び出し、また、その後の自由民権運動に関わっていくのかを探究することで、彼らを育んだ時代につながる土佐の風土・文化や地域の人々、食・自然を知っていただくことを目的とする。

次世代型こうち新施設園芸システム	炭酸ガス濃度や温度、湿度、養水分などのハウス内の環境を制御する「環境制御技術」や、ハウスの天井を従来よりも2倍程度高くし、環境制御技術を標準装備した「次世代型ハウス」といったオランダの先進技術を、高知県の気候や環境に応じて改良したものの。
次世代型ハウス	軒高2.5m、耐風速35m以上で環境制御装置を標準装備したハウス。
次世代施設園芸団地	オランダを参考にした、地域資源によるエネルギー供給から生産、調製・出荷までを一気通貫して行う園芸団地。高知県では、28年度から四万十町で4.3haのモデル団地が稼働している。
次世代こうち新畜産システム	畜産施設における臭気、騒音、排水対策のための新技術や、IoTを活用した家畜管理における生産性の向上のための技術を、地域の実情に応じた形で普及推進する取り組み。
自動計量システム	魚介類の計量結果を無線で自動的に記帳するシステム。将来的には電子入札や市場関係者への迅速な情報提供に活用することも検討されている。
事務系企業	電話等を利用してオペレーターが集約的に顧客へのサービス提供を行うコンタクトセンターや経理、総務、人事等の管理業務及び書類の収発、データ入力等の間接的業務を集約的に行うバックオフィスの事業所。
就農コンシェルジュ	就農相談への対応や地域の要望とのマッチングを図るなど、就農に結びつけるための総合窓口として平成27年4月に(一社)高知県農業会議に配置されているスタッフ。
集落営農・集落営農組織	「集落営農」とは、集落の農地と集落を守っていくために、集落で営農について話し合い、集落での合意のもと、共同で作業を行ったり、機械や施設を共同利用したりしながら、集落ぐるみで営農活動を行うもの。組織に関する定款または規約があり、総会、収支の計画、事業計画等に基づき農業生産活動の一部又は全部を共同で行う組織を「集落営農組織」という。
受精卵移植	受精卵を提供する動物から着床する前の受精卵を取り出し、別の同じ動物種の子宮に移して、妊娠・分娩させる技術。
消費地市場	水産物の卸売りのために消費地において開設される市場。
小規模林業	自伐林家などの「自営業者」「一人親方」「NPO法人」「ボランティア団体」「地域おこし協力隊」「林業研究グループ」などが行う小規模な林業経営や林業活動のこと。
ジョブカフェ	若年者(概ね40代まで)の就職を支援するための機関で、高知市に開設。また、サテライト(幡多)を四万十市にも開設。併設のハローワークと連携することにより、就職相談から職業紹介まで、ワンストップでサービスを提供している。
人工種苗	養殖魚や天然魚から採卵し、ふ化させた養殖用や放流用の稚魚のこと。県では、海外でニーズの高い人工種苗から育成した大型ブリの輸出に向けた取り組みを支援。
新事業分野開拓者認定制度	県内中小企業者等が生産する新規性や独創性のある新商品を、県や市町村が必要に応じて発注するため、基準を満たす商品を生産する中小企業者等を県が認定する制度。
森林施業プランナー	森林を所有する方に、森林の管理などに必要な施業の方法、間伐等に必要な経費、木材販売見込額などを明らかにした提案書「森林施業プラン」を提示するなど、きめ細かなプランを作成できる人。
水田センサー	水田に設置し、水位、水温、気温等の環境データを自動で計測するセンサー。水田センサーで計測された水位データは携帯電話通信網を通じて農業者等にリアルタイムで転送され、水管理の省力化に活用できる。また、蓄積される環境データを活用した収量や品質の向上も期待される。
スタートアップ	都市圏等において、先進的な事業に取り組み、短期間で急成長を遂げる企業。
スマート農業	ロボット技術やIoT、ICT等の先端技術を活用し、超省力化や高品質生産等を可能にする新たな農業。
スマート林業	地理空間情報やICT等の先端技術を駆使し、生産性や安全性の飛躍的な向上、需要に応じた高度な木材生産を可能にする新たな林業
セルロースナノファイバー(CNF)	木材や竹等の植物繊維を、化学的、機械的に、繊維幅数nm～数十nmまで解きほぐしたものの。植物を原料とするため地球に優しく、鉄と比較して重さは1/5で強度は5倍と言われており、幅広い産業利用が期待される新素材。

全世代・全員活躍型生涯活躍のまちづくり	移住者や関係人口、地元住民など全世代の「誰もが居場所と役割を持つ」コミュニティづくり。中高年齢者の移住に重点を置いた従前の「生涯活躍のまち(CCRC)」を含む
そぐり機	ニラ等出荷前に古葉や傷のある葉、はずれ葉などを除去し、決められた姿に調製(「そぐり」という)する必要があるが、労力負担が大きく、担い手不足が深刻である。近年、半自動化する「そぐり機」が開発され、普及が進められている。

た行

用語	解説
多面的機能支払制度	農業、農村の有する、国土の保全、水源の涵養、自然環境の保全、良好な景観の形成等といった多面的機能の維持・発揮を図るための地域の共同活動に係る支援を行い、地域資源の適切な保全管理を推進する制度。
地域移住サポーター	「移住者の身近な相談役」として、移住者がスムーズに地域に溶け込み、馴染むことができるよう、地域と移住者とのつなぎ役としての活動を行う方。
地域観光コーディネーター	広域観光組織のステージに応じた事業展開支援(広域観光組織の機能強化や観光資源の発掘・磨き上げ、観光商品の造成・販売、観光クラスターの形成など)を目的に配置するコーディネーター。
地域産業クラスター	地域地域に多種多様な雇用の場を生み出すために、第一次産業や観光など、地域に根差した産業を核とし、その周辺に関連産業を集積した産業群(クラスター)。
畜産クラスター	地域の畜産の収益性を高めるために、農家を中心に県や市町村、農協等の関係者が連携して、それぞれの責任・役割のもとに取り組みを行うための組織。
チーム・ティンバライズ	NPO法人team Timberizeは、「木」を新しい材料として捉え、これまでの木造の伝統や慣習にとらわれることなく新しい可能性を模索し、新技術や木造デザインを構築することで、社会に広く「木」の新たな可能性を提案することを目的に設立された建築家集団による法人。2018年12月20日に高知県と国産木材の需要拡大に向けた連携協定を締結。
チャレンジショップ	商店街等への出店を目指し、小売業やサービス業の方などが半年～1年間お試し開業をすることができる施設。
中核人材	企業の後継者候補となる人材や企業の経営、事業拡大を図る際に中核的な役割を担う人材。
中山間農業複合経営拠点	地域農業の核となる市町村農業公社等の経営体が、高収益の施設園芸や中山間地域に適した農産物の生産、6次産業などの稼ぐ取組と、新規就農者の研修事業や庭先集荷、農作業受託などの支える取組を複合経営し、中山間地域の農業の競争力を高め、支える仕組み。
抽だい抑制	「抽だい」とは、花芽をつけた茎(花茎)が伸長すること。ニラでは栽培中に抽だいすると株が弱り、出荷調製時にも花茎を取り除く必要があるが、抽だい除去労力等の負担が大きいため、産地では抽だい抑制技術の開発に取り組んでいる。
テストマーケティング	新商品の本格的な市場参入に先立って、試験的に実市場で販売や広告宣伝活動などを行い、その反応を調査・検証する活動のこと。
電照	一部の作物が有する、昼夜の長さ(日長)に生育や開花が影響される特性を利用し、栽培期間中の夜間に、電灯等を照射することで日長を操作し、生育や開花を促進または抑制する栽培法。
特定技能外国人	H31年4月に施行された「改正出入国管理法」により、人手不足が深刻化する農業を含む14の業種で認められた、就労を目的とする在留資格「特定技能」で在留している外国人。一定の技能及び日本語能力基準を満たした者が在留を許可される。
土佐あかうし	土佐和牛のうち、褐毛和種高知系(土佐褐毛牛)の流通ブランド名。明治時代から高知県内のみで改良されてきた貴重な品種であり、美しい褐色の毛色に、毛分けといわれる目や鼻が黒いのが特徴。程良い霜降りと赤身の美味しさが評価されている。平成24年に地域団体商標に登録された。
土佐MBA	土佐まるごとビジネスアカデミーの略。高知県産学官民連携センターが行う産業人材を育てる取り組みとして、ビジネスに必要となる、経営に関する基礎知識から応用・実践力までを「まるごと」身に付けていただく研修。
土佐材パートナー企業	県外における販路拡大に向け、土佐材の知名度向上につながる普及・PR活動を自ら積極的に行う工務店、建築会社、設計事務所及び住宅関連企業等(登録制)。

土佐酒振興プラットフォーム	土佐酒(清酒)の認知度の向上及びその原料となる県産の酒米の生産振興に向けた活動を推進するため、土佐酒に新たな価値を生むための方策等を検討する産学官の連携組織。平成28年に設立され、構成メンバーは高知県酒造組合、全国農業協同組合連合会、高知県中小企業団体中央会、公益社団法人高知県貿易協会、一般財団法人高知県地産外商公社、有識者及び高知県。
土佐ジロー	高知県原産の天然記念物土佐地鶏の雄と米国原産のロードアイランドレッドの雌を交配して生まれた卵肉兼用の地鶏。卵は小ぶりながら濃厚な味、肉は適度な歯ごたえがあり深い味わいが特徴。平成7年に商標登録された。
土佐はちきん地鶏	高知県原産の土佐九斤と大軍鶏を交配させたクキンシャモの雄と白色プリマスロックの雌から生まれた高品質肉用鶏。ほど良い歯ごたえと脂質の少ない地鶏本来の旨さが特徴。平成18年に商標登録された。
土佐・龍馬であい博	2010年のNHK大河ドラマ「龍馬伝」の放送にあわせて開催した観光イベント。JR高知駅前をメイン会場とし、誘客の核としてドラマ関連の展示を行う「高知・龍馬ろまん社中」と、観光や物産の情報を一元的に発信する情報発信館「とさてらす」を設置。また、サテライト会場として、安芸市、梶原町、土佐清水市に、ドラマ関連の展示を行う「社中」を設置し、その地域の広域情報をきめ細かく発信することで、更なる周遊を促す。 さらに、県内各地で「自然」や「食」、「歴史」や「文化」などの魅力を活かした滞在型・体験型観光のイベントを実施し、高知県のイメージアップとファンを獲得する。
土佐和紙総合戦略	原材料や用具の調達難、後継者不足、需要の減少、文化の伝承など、土佐和紙の直面する様々な課題に対し、土佐和紙の伝統産業としての振興を図るために策定した総合的な戦略。県庁をはじめ市町村や関係団体等が一体となって取組を進めている。
特A	日本穀物検定協会が1971年から実施している『米の食味ランキング』では、複数産地のコシヒカリのブレンド米を基準として、産地・品種ごとに「外観」・「香り」・「味」・「粘り」・「硬さ」・「総合評価」の6項目を評価し、5段階で格付けしている。格付けの最上位が『特A』となる。『特A』の獲得が有利販売につながるケースも多い。
特定母樹	一般的な個体と比べ、「成長等が優れたもの」で「花粉量も概ね半分以下であるもの」として、農林水産大臣が指定した品種。
データ駆動型農業	産地内において、複数の農業者の生産環境等に関するデータを蓄積・共有・分析するとともに、分析結果に基づき栽培技術・経営の最適化を図り、生産性・収益向上に結び付ける農業。

な行

用語	解説
二段階移住	移住希望者が比較的都市部の地域等へいったん、移住(滞在)しながら、そこを拠点に自分に合った地域や仕事などを見つけ出し、さらに“二段階目”の移住をすることをいう。「田舎暮らしに慣れるが、一歩がなかなか踏みだせない」といった移住希望者の不安解消や移住地でのミスマッチを防ぐための手法の一つ。
日本学生支援機構	日本学生支援機構とは、主に学生向けの奨学金貸与事業を行っている独立行政法人。大学に通う学生のうち約半数が、日本学生支援機構の奨学金の貸与(有利子・無利子)を受けている。
日本版DMO	地域の「稼ぐ力」を引き出すとともに地域への誇りと愛着を醸成する「観光地経営」の視点に立った観光地域づくりの舵取り役として、多様な関係者と共同しながら、明確なコンセプトに基づいた観光地域づくりを実現するための戦略を策定するとともに、戦略を着実に実施するための調整機能を備えた法人として、観光庁に登録された法人。
二枚潮	漁場の表層と中・底層の潮の流れの向きや速さが異なる状態。二枚潮が発生すると、キンメダイやアカムツなどの深いところに生息する魚を漁獲する漁業では、漁具を思い通りに投入できず漁獲できなくなったり、漁具が流失する場合もある。
認定農業者	農業経営基盤強化促進法に基づき、効率的かつ安定的な農業経営を目指して、自ら作成した5年後の目標とその改善策を内容とする「農業経営改善計画」について市町村長の認定を受けた農業者をいう。
農業担い手育成センター	高知県で就農を予定している方への基本的な栽培技術習得から、指導者などへの先進技術習得にまで対応した実践型研修施設。長期研修が主体であるが、体験合宿や各種講座など、多様な研修メニューがあり、長期宿泊施設も完備している。
農地中間管理機構	農地中間管理事業を実施する機関として県が指定した組織。(高知県では(公財)高知県農業公社)
農福連携	障害者等の農業分野での活躍を通じて、自信や生きがいを出し、社会参画を促すもので、「農業・農村における課題」、「福祉(障害者等)における課題」、双方の課題解決と利益(メリット)がある『Win-Win』の取組。

は行

用語	解説
パートナー量販店	都市圏を中心に、「高知青果フェア」の開催や、パイヤーや青果担当者の産地視察等を通じて、本県の園芸品や環境保全型農業の取り組みのPRに協力いただいている県外の量販店。
バリアフリー観光	車いす利用者など障害のある方や高齢者などもストレスなく楽しむことのできる旅行。
ハンズオン支援	ハンズオン(Hands-On)とは、直訳で「手を置く(触れる)」との意味。ハンズオン支援とは、専門家等が直接的に手取り足取り指導することをいう。
伴走型支援	商工会や商工会議所などが、企業の取組みと一緒に走りながら支援すること。
光ファイバ	ガラスや透明なプラスチックなどを細長く加工したものを被覆で覆った構造の線材。光を離れた場所に高速で伝送することができ、光ファイバを使用した通信網を構築することで、ブロードバンドサービスや5Gなどのデータ通信の基盤となる。
ビジネスマッチング	中小企業やベンチャー企業、起業家の事業展開を支援するため、それらの企業等とビジネスパートナーの出会いの場を提供し、ビジネスパートナーとの事業連携や事業提携等を図ろうとするもの。
非主食用米	新規需要米、加工用米、政府備蓄米など、主食用米の需給に影響を及ぼさない米。
プラットフォーム型ビジネス	プラットフォームという“場”を提供し、売りたい人と買いたい人が集まり、提供者側はプラットフォームの利用料等で利益を上げる形のビジネスモデルのこと。代表的なものはアマゾンやメルカリなど。インターネットが活用されることが多いが、必ずしもそればかりではなく、身近な例ではランチパスポートも該当。従来型の、原材料に付加価値をつけて売るのは「パイプ型ビジネス」。
プラットフォーム機能	様々な情報の発信や機会の提供を行うことで、交流が生まれ、ビジネスや研究などの連携を進める役割。
ブルーライン	サイクリング推奨ルートを明示し、分かりやすい案内を行うために路面に塗布された青色のライン。車道を走行する自転車利用者には、左側走行の原則に対する注意を促し、自動車運転者に対しては、自転車への注意を喚起するなどの役割を持つ。
プレカット	木造住宅の建設において、従来、大工が手で刻んでいた木材の継手・仕口などを工場に設置された自動工作機械で加工すること。
ブロードバンド	広い帯域を利用した、高速・大容量な通信回線や通信方式のこと。30Mbps(1秒間に3千万ビットの情報量)以上のスピードを謳うものを超高速ブロードバンドと定義している。
防災関連製品認定制度	県内企業が開発・製造した防災関連製品を県内外のユーザーに安心して購入してもらうために、大学教授などの有識者を審査員として、品質や安全性等の観点で審査を行い認定する制度。

ま行

用語	解説
前処理加工	魚類の場合では、魚類の料理や加工品の材料とするために、魚のうろこを剥ぎ、エラや内臓あるいは頭部を除いた状態やさらに3枚におろしたり、切り身の状態に加工することをいう。下ごしらえのことをいう。
マーケットイン	一般に、企業が生産・販売活動をする際に、市場や顧客のニーズを満たす製品であることを最優先する考え方。これまで住宅向けの木材製品の流れは、川上から川下と表現されるようにプロダクトアウトの傾向が強かったが、非住宅木造建築やオフィス空間の木質化に必要な木材製品は、マーケットインの考え方によるものづくりが求められている。
学び教えあう場	篤農家の持つ栽培技術を伝承するため、篤農家のほ場を「学び教えあう場」として位置付けし、そのほ場を活用した現地検討会等の活動を通じ、技術の普及、産地のまともなづくりを推進する。
無形文化遺産	条約に基づき登録された、各地域で長い時間をかけて受け継がれてきた伝統や慣習といった無形の伝統文化遺産。社会的慣習や行事、芸能、口承で伝えられてきた表現などが主な対象とされる。

メジカ	標準和名はマルソウダ。小型のカツオの近縁種で、最大で全長40cmほどまでにしか成長しない。土佐清水で製造される宗田節の原料。
木質バイオマス	バイオマスとは再生可能な生物由来の有機性資源で、樹木からなるバイオマスのことを木質バイオマスという。樹木の木部、樹皮、葉などで、林地に残された材や製材工場の残材、建築解体木材も含む。
木質ペレット	木材を粉碎、圧縮、成型した固形燃料で、長さは1～2cm、太さは6～12mm程度の円筒状のもの。
ものづくり総合技術展	年1回高知市のちばさんセンターで開催されているものづくりの展示会。県内ものづくり事業者の製品・技術の紹介を行うほか、県外事業者を招致した商談会も行われている。
ものづくり地産地消・外商センター	平成26年4月に(公財)高知県産業振興センター内に設置された組織。事業化プラン(製品企画書)づくりから、試作開発、販路開拓まで一貫支援を行う体制を敷いており、ものづくり企業へのサポートを実施している。
森の工場	一団の森林を対象に、林業事業者が森林所有者と森林の管理に関する協定や受委託契約を結び、計画的・効率的に間伐などの森林整備を実施し、収益や安定的な雇用の確保等を図りながら、持続的な林業経営を行う森林の団地。

や行

用語	解説
遊漁	レクリエーションを目的に海や川などで水産動植物を採捕する行為のことであり、釣り、潮干狩りなどがある。
遊漁船業	船舶により乗客を漁場に案内し、釣りなどで水産動植物を採捕させる事業のこと。

ら行

用語	解説
ラミナ	集成材の1つの層を構成する木材のこと。1枚のひき板の場合と、ひき板などを縦つぎ・幅はぎして一定の長さ・幅に修正接着したひき板の場合がある。
リカレント講座	社会人の再教育を目的とした講座のこと。
リモートセンシング	対象物に触れることなく、離れたところから物体の形状や性質などを観測する技術。農業分野では、衛星やドローンなどに搭載されたカメラにより、作物の生育状況や病害虫の発生状況を遠隔診断する技術が実用化されている。スマート農業における先進的な取り組みとして、さらなる技術開発が期待される。
履修証明プログラム	履修証明プログラムとは、学生を対象とする学位プログラムの他に、社会人等の学生以外の者を対象とした一定のまとまりのある学習プログラムを開設し、その修了者に対して法に基づく履修証明書(Certificate)を交付できる制度。
林業事業者	森林所有者などから委託又は立木の購入等により、造林、伐採などの林業作業を行う森林組合、素材生産業者など。世界農林業センサスでは「林業サービス事業者等」に相当する。
林業労働力確保支援センター	林業労働力の確保の重要性から施行された「林業労働力の確保の促進に関する法律(平成8年法律第45号)」に定められた知事が指定した団体で、林業における雇用改善、林業就業者の育成・確保対策、雇用情報の提供相談その他の援助等を総合的な業務としている団体。
林地残材	立木を丸太にする際に出る枝葉や梢端部分、森林外へ搬出されない間伐材等、通常は林地に放置される残材。

林地台帳制度	平成28年5月の森林法改正により、市町村が統一的な基準に基づき森林の土地所有者や林地の境界に関する情報等を記載した林地台帳を作成し、公表する制度が創設され、平成31年4月から(高知県では平成30年4月から)公表を開始している。
レディメイド型研修	開催日程や訓練内容、時間帯などをあらかじめ設定して実施する企業在职者を主な対象者とした職業訓練。
レンタル畜産施設	レンタル畜産施設等整備事業で整備した施設。県及び市町村の補助を受けて農協等が整備した施設を生産者に貸付け。生産者は補助残額を耐用年数に応じて農協等に支払う。
6次産業化	農業者等が自ら生産(1次産業)、加工(2次産業)、流通・販売(3次産業)に一体的に取り組み、所得の確保を目指す、あるいは農業者等が主体的に、2次、3次産業事業者と連携して、地域ビジネスの展開や、新たな産業の創出を図る取り組みのこと。1次×2次×3次=6次を意味する。

わ行

用語	解説
ワークショップ	特定のテーマに興味・関心がある参加者たちが、互いに意見を出し合い、学び合う参加者体験型のイベント。司会進行等の役割を担うファシリテーターが、参加者たちの発言を促したり、議論の方向性を示したりする。

< 參考資料 >

I 計画のフォローアップ

1 フォローアップの経過

2009年	4月	1日	地産外商推進協議会設置要綱 一部改正
(平成21年)	6月	16日	第4回地産外商推進協議会
			第4回地産外商の実践を担う新しい組織及び首都圏アンテナショップ検討WG
		17日	産業振興計画フォローアップ委員会設置要綱 施行
	7月	31日	第1回食品加工WG
	8月	21日	第2回食品加工WG
	9月	2日	第5回地産外商の実践を担う新しい組織及び首都圏アンテナショップ検討WG
		7日	産業振興計画フォローアップ委員会設置要綱 一部改正
		8日	第1回連携テーマ部会
		10日	第1回観光部会
		"	第1回林業部会
		15日	第1回農業部会
		"	第1回水産部会
		"	第1回商工業部会
		25日	第3回食品加工WG
		"	第1回フォローアップ委員会
			【主な検討事項】◇ 産業成長戦略の取り組み状況等 ◇ 地域アクションプランの取り組み状況等 ◇ 計画全体の進捗状況に対する評価等
	11月	20日	第5回地産外商推進協議会
			第6回地産外商の実践を担う新しい組織及び首都圏アンテナショップ検討WG
	12月	17日	第2回連携テーマ部会
		18日	第6回地産外商推進協議会
			第7回地産外商の実践を担う新しい組織及び首都圏アンテナショップ検討WG
		22日	第2回林業部会
		"	第2回水産部会
2010年	1月	7日	第2回観光部会
(平成22年)		12日	第2回農業部会
		13日	第4回食品加工WG
		"	第7回地産外商推進協議会
		14日	第2回商工業部会
		22日	第8回地産外商の実践を担う新しい組織及び首都圏アンテナショップ検討WG
		25日	第2回フォローアップ委員会
			【主な検討事項】◇ 産業振興計画の取り組みの成果等 ◇ 産業成長戦略の改定 ◇ 今後の進め方等
	2月	4日	第3回観光部会
		28日	第9回地産外商の実践を担う新しい組織及び首都圏アンテナショップ検討WG
	3月	23日	第3回フォローアップ委員会
			【主な検討事項】◇ 地域アクションプランの成果と今後の展開 ◇ 産業振興計画の改定 ◇ 平成22年度の進め方等
		23日	産業振興計画 ver. 2の決定
		30日	第8回地産外商推進協議会

※ 下線部は、フォローアップ委員会関係

1 フォローアップの経過 (続き)

2010年 (平成22年)	9月 3日	第1回連携テーマ部会
	6日	第1回林業部会
	7日	第1回農業部会
	"	第1回水産部会
	8日	第1回商工業部会
	"	第1回観光部会
	10日	第9回地産外商推進協議会
	22日	第1回フォローアップ委員会
	【主な検討事項】◇ 産業成長戦略の取り組み状況等 ・これまでの取り組みの実績及び施策拡充のポイント ・「ポスト龍馬博」の取り組みの具体化 ◇ 地域アクションプランの取り組み状況等	
	11月 22日	第5回食品加工WG
12月 24日	第2回連携テーマ部会	
2011年 (平成23年)	1月 12日	第2回農業部会
	"	第2回林業部会
	"	第2回商工業部会
	13日	第2回水産部会
	18日	第2回観光部会
	"	第10回地産外商推進協議会
	24日	第2回フォローアップ委員会
	【主な検討事項】◇ 産業成長戦略の取り組み状況等 ◇ 産業振興計画の次期改定のポイント	
	3月 31日	産業振興計画 ver. 3の決定
	5月 11日	第1回フォローアップ委員会
【主な検討事項】◇ 東日本大震災による県内経済への影響に対する高知県の対応 ◇ 産業振興計画の取り組み状況等 ◇ 平成23年度の進め方		
8月 23日	第1回農業部会	
	"	第1回水産部会
	"	第1回商工業部会
	24日	第1回観光部会
	"	第6回食品加工WG
	29日	第1回連携テーマ部会
	"	第11回地産外商推進協議会
	31日	第1回林業部会
	9月 1日	第1回連携テーマ部会
	"	第2回観光部会
9月 12日	第2回フォローアップ委員会	
【主な検討事項】◇ 東日本大震災による県内経済への影響に対する高知県の対応 ◇ 産業振興計画の実行2年半の取り組みの総括等 ◇ 産業成長戦略の次のステージにおける柱（乗り越えるべき課題）等について		

※ 下線部は、フォローアップ委員会関係

1 フォローアップの経過 (続き)

	9月 22日	第3回観光部会
	11月 10日	第4回観光部会
2012年	1月 11日	第2回農業部会
(平成24年)	"	第2回林業部会
	"	第2回商工業部会
	13日	第5回観光部会
	"	第2回連携テーマ部会
	16日	第2回水産部会
	16日	第12回地産外商推進協議会
	24日	第3回フォローアップ委員会
		【主な検討事項】◇ 第2期高知県産業振興計画の策定方針等 ◇ 高知県産業振興計画の推進によって実現を目指す本県産業の姿 ◇ 重点施策（防災関連産業、新エネルギー関連産業、中山間対策、観光振興）の平成24年度以降の進め方
	3月 12日	第3回林業部会
	13日	第3回農業部会
	3月 23日	第4回フォローアップ委員会
		【主な検討事項】◇ 第2期高知県産業振興計画（案） ・総論・産業成長戦略 ・地域アクションプラン ・産業振興計画の推進によって実現を目指す本県産業の姿 ◇ 平成24年度産の進め方
	31日	第2期産業振興計画の決定
	9月 4日	第1回農業部会
	6日	第1回水産部会
	10日	第1回林業部会
	"	第1回商工業部会
	11日	第1回観光部会
	"	第1回連携テーマ部会
	12日	第13回地産外商推進協議会 (同協議会の発展的改編を決定)
	14日	第1回フォローアップ委員会
		【主な検討事項】◇ 第1期計画の総括 ◇ 第2期計画の取り組み状況等 ◇ 高知県経済等の動向及び第2期計画で今後挑戦する新たなテーマ ◇ さらなる飛躍へのポイントの検討状況
2013年	1月 10日	第2回農業部会
(平成25年)	"	第2回林業部会
	"	第2回水産部会
	"	第2回観光部会
	15日	第2回商工業部会
	22日	第2回連携テーマ部会

※ 下線部は、フォローアップ委員会関係

1 フォローアップの経過 (続き)

2013年 (平成25年)	2月4日	第2回フォローアップ委員会 【主な検討事項】◇高知県経済等の動向 ◇第2期産業振興計画の取り組み状況等(産業成長戦略) ◇平成25年度の改定のポイント(産業成長戦略) ◇第2期産業振興計画(ver.2)改定のポイント(全体まとめ)
	3月29日	第3回フォローアップ委員会 【主な検討事項】◇平成25年度県予算を踏まえた重点項目(産業成長戦略) ◇地域アクションプランの進捗状況とプランの追加・削除項目 ◇各産業分野の4年後、10年後の目標 ◇計画の基本方向への追加等
	31日	第2期産業振興計画ver.2の決定
	9月2日	第1回商工業部会
	4日	第1回連携テーマ部会
	5日	第1回水産部会
	9日	第1回農業部会
	〃	第1回観光部会
	11日	第1回林業部会
	13日	第1回フォローアップ委員会 【主な検討事項】◇高知県経済等の動向 ◇第2期計画ver.2の進捗状況 ・産業成長戦略の各分野における4年後・10年後の目標達成に向けた確認資料 ◇第2期計画ver.3へのバージョンアップのポイント
2014年 (平成26年)	1月20日	第2回農業部会
	21日	第2回林業部会
	〃日	第2回水産部会
	〃日	第2回商工業部会
	〃日	第2回観光部会
	23日	第2回連携テーマ部会
	27日	第2回フォローアップ委員会 【主な検討事項】◇高知県経済等の動向 ◇産業成長戦略の平成25年度の進捗状況等 ◇産業成長戦略の平成26年度の改定のポイント ◇第2期産業振興計画ver.3改定のポイント(全体まとめ)

※ 下線部は、フォローアップ委員会関係

1 フォローアップの経過 (続き)

2014年 3月25日
(平成26年)

第3回フォローアップ委員会

- 【主な検討事項】
- ◇地域アクションプランの平成25年度の進捗状況
 - ◇第2期高知県産業振興計画ver.3(案)
 - ・地域アクションプランの平成26年度の追加・拡充・削除項目
 - ・産業成長戦略の平成26年度県予算を踏まえた重点項目
 - ・第2期高知県産業振興計画ver.3の主な改定内容
 - ◇平成26年度産業振興計画フォローアップ体制及び年間スケジュール

31日 第2期産業振興計画ver.3の決定

9月 1日 **第1回農業部会**

2日 **第1回林業部会**

〃 **第1回連携テーマ部会**

3日 **第1回水産部会**

〃 **第1回商工業部会**

4日 **第1回観光部会**

12日 **第1回フォローアップ委員会**

- 【主な検討事項】
- ◇高知県経済等の動向
 - ◇第2期計画ver.3の進捗状況
 - ◇第2期計画ver.4へのバージョンアップのポイント

2015年 1月19日
(平成27年)

19日 **第2回農業部会**

〃 **第2回水産部会**

20日 **第2回林業部会**

〃 **第2回商工業部会**

〃 **第2回観光部会**

21日 **第2回連携テーマ部会**

23日 **第2回フォローアップ委員会**

- 【主な検討事項】
- ◇高知県経済等の動向
 - ◇産業成長戦略の平成26年度の進捗状況等
 - ◇産業成長戦略の平成27年度の改定のポイント
 - ◇第2期産業振興計画ver.4改定のポイント(全体まとめ)

3月23日 **第3回フォローアップ委員会**

- 【主な検討事項】
- ◇地域アクションプランの平成26年度の進捗状況
 - ◇第2期高知県産業振興計画ver.4(案)
 - ・地域アクションプランの平成27年度の追加・拡充・削除項目
 - ・産業成長戦略の平成27年度県予算を踏まえた重点項目
 - ・第2期高知県産業振興計画ver.4の主な改定内容
 - ◇平成27年度産業振興計画フォローアップ体制及び年間スケジュール

31日 第2期産業振興計画ver.4の決定

※ 下線部は、フォローアップ委員会関係

1 フォローアップの経過 (続き)

2015年 8月24日
(平成27年)

第1回フォローアップ委員会

- 【主な検討事項】◇「高知県まち・ひと・しごと創生総合戦略〈平成27年度改定版〉」の概要について
◇総合戦略で取り組む分野（少子化対策、女性の活躍の場の拡大、中山間対策）の取り組み概要及び進捗状況について

8月31日 第1回農業部会

9月1日 第1回水産部会

2日 第1回林業部会

7日 第1回商工業部会

〃 第1回観光部会

9日 第1回連携テーマ部会

14日 **第2回フォローアップ委員会**

- 【主な検討事項】◇「高知県まち・ひと・しごと創生総合戦略」のバージョンアップのポイントについて（少子化対策等）
◇第2期産業振興計画ver.4の進捗状況等について（地域アクションプランの追加等）
◇第2期産業振興計画の実行3年半の取り組みの総括等について
・産業成長戦略の実行3年半の取り組みの総括
・地域アクションプランの実行3年半の取り組みの総括
◇第2期産業振興計画の成果や課題を踏まえた次のステージにおける「さらなる挑戦」について

2016年 1月18日
(平成28年)

第2回連携テーマ部会

〃 第2回水産部会

19日 第2回農業部会

20日 第2回林業部会

〃 第2回商工業部会

〃 第2回観光部会

22日 **第3回フォローアップ委員会**

- 【主な検討事項】◇第3期高知県産業振興計画の全体像（案）について
◇第3期高知県産業振興計画の産業成長戦略（案）について
◇高知県まち・ひと・しごと創生総合戦略の平成28年度の重点施策（案）について（基本目標4）

3月28日

第4回フォローアップ委員会

- 【主な検討事項】◇高知県まち・ひと・しごと創生総合戦略（平成28年度版）（案）について
・総合戦略の改定案
・基本目標3の重点施策（案）
◇第3期高知県産業振興計画（案）について
・総論・産業成長戦略（案）
・地域アクションプラン（案）
・地域産業クラスタープロジェクト（案）

31日 第3期産業振興計画の決定

※ 下線部は、フォローアップ委員会関係

1 フォローアップの経過 (続き)

2016年 9月 1日 第1回水産業部会
(平成28年)

2日 第1回農業部会

〃 第1回商工業部会

5日 第1回林業部会

7日 第1回観光部会

〃 日 第1回連携テーマ部会

12日 **第1回フォローアップ委員会**

- 【主な検討事項】
- ◇第2期産業振興計画の総括について
 - ◇第3期産業振興計画の取り組み状況等について
 - ・産業成長戦略の上半期の進捗状況等、取り組みの強化の方向性
 - ・地域アクションプランの上半期の進捗状況、今年度の追加等
 - ◇まち・ひと・しごと創生総合戦略の取り組み状況等について（基本目標3、4）

2017年 1月 13日 第2回商工業部会
(平成29年)

16日 第2回農業部会

〃 第2回林業部会

〃 第2回水産業部会

17日 第2回連携テーマ部会

18日 第2回観光部会

20日 **第2回フォローアップ委員会**

- 【主な検討事項】
- ◇第3期産業振興計画について
 - ・平成28年度の進捗状況等
 - ・平成29年度の改定のポイント
 - ◇まち・ひと・しごと創生総合戦略について（基本目標4）
 - ・平成28年度の進捗状況等
 - ・平成29年度の改定のポイント

3月 28日 **第3回フォローアップ委員会**

- 【主な検討事項】
- ◇第3期産業振興計画の進捗状況について
 - ・地域産業クラスターの平成28年度の進捗状況等
 - ・地域アクションプランの平成28年度の進捗状況等
 - ◇第3期産業振興計画ver.2(案)について
 - ・地域アクションプランの改定
 - ・産業成長戦略の改定
 - ◇まち・ひと・しごと創生総合戦略(平成29年度版)(案)について

31日 第3期産業振興計画ver.2の決定

※ 下線部は、フォローアップ委員会関係

1 フォローアップの経過 (続き)

2017年 9月 5日 第1回商工業部会
(平成29年)

11日 第1回農業部会

〃 第1回林業部会

〃 第1回水産部会

〃 第1回観光部会

14日 第1回連携テーマ部会

19日 第1回フォローアップ委員会

【主な検討事項】◇第3期産業振興計画ver. 2の取り組み状況等について
 ・産業成長戦略の上半期の進捗状況等
 ・持続的な拡大再生産の好循環に向けたさらなる「地産の強化」
 ・地域アクションプランの上半期の進捗状況、今年度の追加等
 ◇まち・ひと・しごと創生総合戦略の取り組み状況等について（基本目標3、4）

2018年 1月 16日 第2回農業部会
(平成30年)

17日 第2回商工業部会

18日 第2回林業部会

〃 第2回水産部会

〃 第2回観光部会

〃 第2回連携テーマ部会

22日 第2回フォローアップ委員会

【主な検討事項】◇第3期産業振興計画について
 ・第3期産業振興計画ver. 3の改定のポイント（全体まとめ）
 ・産業成長戦略の平成29年度の進捗状況等と平成30年度の改定のポイント
 ◇まち・ひと・しごと創生総合戦略について（基本目標3、4）
 ・平成29年度の進捗状況等
 ・平成30年度の改定のポイント

3月 27日 第3回フォローアップ委員会

【主な検討事項】◇第3期産業振興計画ver. 3（案）について
 ・計画の改定
 ・地域産業クラスタープロジェクトの追加等（平成29年度の進捗状況等を含む）
 ・地域アクションプランの改定（平成29年度の進捗状況等を含む）
 ・平成30年度のフォローアップ体制
 ◇まち・ひと・しごと創生総合戦略（平成30年度版）（案）について

31日 第3期産業振興計画ver. 3の決定

※ 下線部は、フォローアップ委員会関係

1 フォローアップの経過 (続き)

2018年 8月31日 第1回農業部会

(平成30年)

9月7日 第1回観光部会

10日 第1回林業部会

〃 第1回水産業部会

〃 第1回商工業部会

14日 **第1回フォローアップ委員会**

【主な検討事項】◇第3期産業振興計画ver.3の取り組み状況等について
 ・産業成長戦略の上半期の進捗状況及びさらなる強化策
 ・地域アクションプランの上半期の進捗状況、今年度の追加等
 ◇まち・ひと・しごと創生総合戦略の取り組み状況等について（基本目標3、4）

2019年 1月17日 第2回農業部会

(平成31年)

18日 第2回林業部会

〃 第2回水産業部会

〃 第2回商工業部会

22日 第2回観光部会

24日 **第2回フォローアップ委員会**

【主な検討事項】◇第3期産業振興計画について
 ・産業成長戦略の平成30年度の進捗状況及び平成31年度の改定のポイント
 ◇まち・ひと・しごと創生総合戦略について（基本目標3、4）
 ・平成30年度の進捗状況及び平成31年度の改定のポイント

3月27日 **第3回フォローアップ委員会**

【主な検討事項】◇第3期産業振興計画の進捗状況等について
 ・地域産業クラスターの平成30年度の進捗状況等
 ・地域アクションプランの平成30年度の進捗状況等
 ◇第3期産業振興計画ver.4(案)について
 ・地域アクションプランの改定
 ・計画の改定
 ◇まち・ひと・しごと創生総合戦略(平成31年度版)(案)について

31日 第3期産業振興計画ver.4の決定

※ 下線部は、フォローアップ委員会関係

1 フォローアップの経過 (続き)

2019年 9月 2日 第1回農業部会
 (令和元年) " 第1回商工業部会
 4日 第1回水産部会
 9日 第1回林業部会
 " 第1回観光部会

17日 第1回フォローアップ委員会

【主な検討事項】 ◇第3期産業振興計画及びまち・ひと・しごと創生総合戦略の成果や今後の強化の方向性について
 ◇第3期産業振興計画の実行3年半の取り組みの総括とさらなる挑戦について
 ・産業成長戦略
 ・地域産業クラスタープロジェクト
 ・地域アクションプラン
 ◇まち・ひと・しごと創生総合戦略(基本目標3、4)の実行4年半の取り組みの総括とさらなる挑戦について
 ・若い世代の「結婚」「妊娠・出産」「子育て」の希望をかなえる、女性の活躍の場の拡大(基本目標3)
 ・コンパクトな中心部と小さな拠点との連携により人々のくらしを守る(基本目標4)

2020年 1月 30日 第2回農業部会
 (令和2年) " 第2回水産部会
 31日 第2回商工業部会
 2月 3日 第2回林業部会
 4日 第2回観光部会

7日 第2回フォローアップ委員会

【主な検討事項】 ◇第4期産業振興計画の全体像(案)について
 ◇第4期産業振興計画の産業成長戦略(案)について
 ◇第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略の全体像(案)について

3月 31日 第4期産業振興計画の決定

※ 下線部は、フォローアップ委員会関係

1 フォローアップの経過 (続き)

2020年 (令和2年)	6月23日	第1回フォローアップ委員会 【主な検討事項】 ◇第4期産業振興計画のフォローアップ体制及びスケジュールについて ◇高知県経済の現状等について ◇新型コロナウイルス感染症による経済影響対策の取り組みと今後の方向性について
	9月11日	第1回農業部会
	"	第1回商工業部会
	14日	第1回林業部会
	"	第1回観光部会
	15日	第1回水産部会
	25日	第2回フォローアップ委員会 【主な検討事項】 ◇第3期産業振興計画の総括について ◇新型コロナウイルス感染症による経済影響対策の取り組みと今後の方向性について ◇第4期産業振興計画の取り組み状況等について ・関西圏との経済連携の強化について ・産業成長戦略の上半期の進捗状況等について
2021年 (令和3年)	1月15日	第2回農業部会
	18日	第2回商工業部会
	19日	第2回林業部会
	"	第2回水産部会
	20日	第2回観光部会
	25日	第3回フォローアップ委員会 【主な検討事項】 ◇新型コロナウイルス感染症による経済影響対策の取り組み ◇第4期産業振興計画について ・第4期産業振興計画ver.2の強化のポイントについて(案) ・関西圏との経済連携の強化について ・産業成長戦略の令和2年度の進捗状況及び令和3年度の強化のポイント(分野別)(案) ・地域アクションプランの令和3年度の追加・削除項目(案)
	3月31日	第4期産業振興計画ver.2の決定

※ 下線部は、フォローアップ委員会関係

2 産業振興計画フォローアップ委員会の構成等（令和2年度）

(1) フォローアップ委員会

（敬称略・分野毎に五十音順）

分野	氏名	専門部会 部会員等	所属及び役職	備考
農業	久岡 隆	農業	高知県農業協同組合中央会	代表理事会長
林業	戸田 昭	林業	高知県森林組合連合会	代表理事会長
水産業	澳本 健也	水産業	高知県漁業協同組合	代表理事組合長
商工業	青木 章泰	商工業	高知県商工会議所連合会	会頭
	山崎 道生	商工業	一般社団法人高知県工業会	会長
観光	眞田 直也	観光	一般社団法人日本旅行業協会中四国支部高知地区委員会	委員長
地方 金融機関	森下 勝彦		株式会社高知銀行	代表取締役頭取
	山崎 久留美		高知信用金庫	理事長
	山元 文明		株式会社四国銀行	代表取締役頭取
有識者等	受田 浩之		国立大学法人高知大学	理事 （地域・国際・広報・IR担当）
	臼井 純子		オフィス・ウスイ	代表
	中山 智裕 （奥野 聡雄）		日本銀行高知支店	支店長
	政所 利子		株式会社 玄	代表取締役
市町村長 の 代表者等	岡崎 誠也		高知県市長会	会長 高知市長
	池田 洋光		高知県町村会	会長 中土佐町長
	林 充		高知市	総務部政策担当理事
	計 16名			

※（ ）は委員変更に伴う前任者

(2) 専門部会

(敬称略 部会毎に五十音順)

部会	部会長	氏名	フォローアップ委員	所属及び役職	備考
農 業	副部会長 部会長	市川 昌広	○	国立大学法人高知大学 教育研究部自然科学系農学部門	教授
		川井 由紀		JA高知女性組織協議会	会長
		武政 盛博		高知県農業協同組合	代表理事組合長
		東谷 望史		馬路村農業協同組合	代表理事組合長
		野村 有弘		高知県食品工業団地事業協同組合	専務理事
		林 幸一		一般社団法人高知県農業会議	会長
		久岡 隆		高知県農業協同組合中央会	代表理事会長
		細野 平一		高知県全国取引会社協議会	会長
		三谷 英子		学校法人三谷学園RKC調理製菓専門学校	常任顧問
森下 由朗	土佐経済同友会	第一次産業活性化 委員会副委員長			

部会	部会長	氏名	フォローアップ委員	所属及び役職	備考
林 業	副部会長 部会長	小川 康夫	◎	一般社団法人高知県木材協会	会長
		川井 博貴		有限会社川井木材	代表取締役
		後藤 純一		国立大学法人高知大学	名誉教授
		武田 義昭		四国森林管理局	森林整備部長
		戸田 昭		高知県森林組合連合会	代表理事会長
		西村 秀雄		高知県素材生産業協同組合連合会	専務理事
		濱崎 康子		株式会社はまさき	取締役
		宮崎 聖		シマント モリモリ団	団長
		山崎 円		公益社団法人高知県建築士会	女性委員会幹事

部会	部会長	氏名	フォローアップ委員	所属及び役職	備考
水産業	副部会長 部会長	浦尻 和伸	○	すくも湾漁業協同組合	代表理事組合長
		澳本 健也		高知県漁業協同組合	代表理事組合長
		木下 清		奈半利町漁業協同組合	代表理事組合長
		國吉 正稔		高知中央市場鮮魚仲卸協同組合	代表理事
		武政 嘉八		土佐清水鯉節水産加工業協同組合	代表理事組合長
		西内 正		株式会社タカピン食品	代表取締役
		浜町 明恵		有限会社土佐佐賀産直出荷組合	代表取締役
		松下 功		高知かつお漁業協同組合	代表理事組合長
		森岡 克司		国立大学法人高知大学 教育研究部自然科学系農学部門	教授
		山下 英		高知県水産物産地買受人連絡協議会	会長
		山本 力		有限会社タカシン水産	代表取締役

※「委員会委員等」…○:フォローアップ委員会委員

※()は委員変更に伴う前任者

(敬称略 部会毎に五十音順)

部会	部会長	氏名	フォローアップ委員	所属及び役職	備考
商工業	部会長	青木 章泰	○	高知県商工会議所連合会	会頭
		北村 和代		高知県商工会議所女性会連合会	会長
		中島 和代		なかじま企画事務所	代表者
		中城 一明		一般社団法人高知県情報産業協会	会長
		広末 幸彦		高知県商店街振興組合連合会	理事長
		町田 貴		高知県中小企業団体中央会	会長
		弥勒 美彦		公益社団法人高知県貿易協会	会長
		森澤 正博		一般社団法人高知県製紙工業会	理事長
	副部会長	山崎 道生	○	一般社団法人高知県工業会	会長
		吉村 哲也		高知県商工会連合会	会長

部会	部会長	氏名	フォローアップ委員	所属及び役職	備考
観光	部会長	赤池 慎吾		国立大学法人高知大学 教育研究部自然科学系農学部	准教授
		片岡 万知雄		一般社団法人高知県バス協会	会長
		北古味 潤		高知ファイティングドッグス球団株式会社	副社長
		木下 くみ子		高知SGG善意通訳クラブ	会長
		黒笹 慈幾		国立大学法人高知大学地域協働学部	客員教授
		眞田 直也	○	一般社団法人日本旅行業協会中四国支部高知地区委員会	委員長
		谷脇 匡晃		土佐経済同友会	観光振興委員長
		副部会長	古谷 博		高知県旅館ホテル生活衛生同業組合
		町田 美紀		株式会社and.	取締役
		渡部 淳		高知県立高知城歴史博物館	館長

※「委員会委員等」・・・○:フォローアップ委員会委員

※()は委員変更に伴う前任者

高知県産業振興計画フォローアップ委員会設置要綱

(設置)

第1条 県経済に活力を取り戻し、将来に一層の希望を持って暮らすことのできる高知県づくりを目指して、官民協働で実行する高知県産業振興計画（以下「産業振興計画」という。）の検証等を行い、より効果的かつ実効性あるものとするため、高知県産業振興計画フォローアップ委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事務を所掌する。

- (1) 産業振興計画の進捗状況の検証、評価、修正・追加にかかる検討に関すること。
- (2) その他委員会の目的を達成するために必要な事項に関すること。

(委員及び組織)

第3条 委員会の委員は、次の各号に掲げる者のうちから知事が委嘱する。

- (1) 農業、林業、水産業、商工業、観光に関する団体の代表者
 - (2) 地方銀行の代表者
 - (3) 有識者
 - (4) 市町村長の代表者
 - (5) その他知事が必要と認める者
- 2 委員の任期は、委嘱の日から、委嘱の日の属する年度の3月31日までとする。
- 3 委員会に委員長1名及び副委員長2名を置き、委員の互選により定める。
- 4 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。
- 5 副委員長は、委員長を助け、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。
- 6 委員長は、必要があると認めるときは委員以外の関係者の出席を求め、資料の提出、意見の表明、説明その他の協力を求めることができる。

(会議)

第4条 委員会の会議（以下「委員会会議」という。）は、委員長が招集し、委員長が議長となる。ただし、委員長及び副委員長が選任される前に招集される委員会会議については、知事が招集することができる。

- 2 委員会会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。
- 3 委員会会議は公開とする。ただし、委員会において特に必要があると認めるときは、非公開とすることができる。

4 第3条第1項に定める委員が委員会議を欠席する場合、委員長は当該委員の申し出により代理出席を認めることができる。ただし、委員長及び副委員長が選任される前に招集される委員会議は、第3条第1項に定める委員の申し出により、知事が代理出席を認めることができる。

(専門部会)

第5条 産業振興計画の産業成長戦略の実行に関し、専門分野の成長戦略について必要なフォローアップを行うため、委員会に次の各号に定める専門部会を設置する。

- (1) 農業部会
- (2) 林業部会
- (3) 水産部会
- (4) 商工業部会
- (5) 観光部会

2 各専門部会の部会員は、委員会の委員及び次の各号に掲げる者のうちから知事が委嘱又は任命する。

- (1) 学識経験者
- (2) 地域活性化の実践的な活動に実績を有する者
- (3) 商工業、観光に関する実務に識見を有する者

3 部会員の任期は、委嘱の日から、委嘱の日の属する年度の3月31日までとする。

4 専門部会に部会長1名及び副部会長1名を置き、部会員の互選により定める。

5 部会長は、会務を総理し、部会を代表する。

6 副部会長は、部会長を助け、部会長に事故があるとき又は部会長が欠けたときは、その職務を代理する。

7 専門部会の会議は、部会長が必要に応じて招集し、部会長が議長となる。ただし、部会長が選任される前に招集される専門部会の会議については、知事が招集することができる。

8 第2項に定める部会員が専門部会の会議を欠席する場合、部会長は当該部会員の申し出により代理出席を認めることができる。ただし、部会長が選任される前に招集される専門部会の会議は、第2項に定める部会員の申し出により、知事が代理出席を認めることができる。

9 専門部会の事務局は、当該分野を所管する部の主管課に置く。

第6条 削除

(地域アクションプランフォローアップ会議)

第7条 産業振興計画の地域アクションプランの実行に関し、必要なフォローアップを行うため、地域アクションプランフォローアップ会議（以下「フォローアップ会議」という。）を設置する。

2 フォローアップ会議の名称及びそれぞれの対象地域は、次の表に定めるとおりとする。

名称	対象地域
安芸地域アクションプラン フォローアップ会議	室戸市 安芸市 東洋町 奈半利町 田野町 安田町 北川村 馬路村 芸西村
物部川地域アクションプラン フォローアップ会議	南国市 香南市 香美市
高知市地域アクションプラン フォローアップ会議	高知市
嶺北地域アクションプラン フォローアップ会議	本山町 大豊町 土佐町 大川村
仁淀川地域アクションプラン フォローアップ会議	土佐市 いの町 仁淀川町 佐川町 越知町 日高村
高幡地域アクションプラン フォローアップ会議	須崎市 中土佐町 檜原町 津野町 四万十町
幡多地域アクションプラン フォローアップ会議	宿毛市 土佐清水市 四万十市 大月町 三原村 黒潮町

3 各フォローアップ会議の委員（以下「会議委員」という。）は、次の各号に掲げる者のうちから知事が委嘱する。

- (1) 市町村長
- (2) 農業、林業、水産業、商工業、観光に関する団体の代表者
- (3) その他知事が必要と認める者

4 会議委員の任期は、委嘱の日から、委嘱の日の属する年度の翌年度の3月31日までとする。ただし、会議委員の交代又は増員による場合は、他の会議委員の残任期と同じとする。

5 フォローアップ会議に座長を置き、会議委員の互選により定める。

6 フォローアップ会議の会合は、座長が必要に応じて招集し、座長が議長となる。ただし、座長が選任される前に招集されるフォローアップ会議については、知事が招集することができる。

7 第3項に定める会議委員がフォローアップ会議を欠席する場合、座長は当該会議委員の申し出により代理出席を認めることができる。ただし、座長が選任される前に招集されるフォローアップ会議は、第3項に定める会議委員の申し出により、知事が代理出席を認めることができる。

8 フォローアップ会議の事務局は、対象地域に設置する産業振興推進地域本部に置く。

(事務局)

第8条 委員会の事務局は、産業振興推進部計画推進課に置く。

(雑則)

第9条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

この要綱は、平成22年5月7日から施行する。

附 則

この要綱は、平成24年7月13日から施行する。

附 則

この要綱は、平成26年7月18日から施行する。

附 則

この要綱は、平成27年7月9日から施行する。

附 則

この要綱は、平成28年7月26日から施行する。

附 則

この要綱は、平成30年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成31年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和2年5月15日から施行する。